

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

九州大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	135
3 社会との連携、国際交流等に関する目標	204

I 法人の特徴

- 1 「日本のさまざまな分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献すること」を目的とし、人間性、社会性、国際性及び専門性に秀でた人材の育成の四原則を基本理念とした「九州大学教育憲章」を定め、全学教育、学部専攻教育及び大学院教育を通じた活力あふれる一貫教育を展開している。
- 2 より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献し得る研究活動を促進していくため、「九州大学学術憲章」を定め、学術文化の発展と21世紀の人類が抱える様々な問題の解決のため、卓越した基礎研究の拠点形成を継続的かつ積極的に推進している。
- 3 教育研究組織の高度化と柔軟な編成をめざして、「学府・研究院制度」を導入し、複数の研究院の連携による教育を進めるとともに、新たな社会的要請に応えたシステム生命科学府や、4つの専門職大学院を開設するなどの大学院教育を展開している。また、AO方式の入学選抜の導入や学部横断型の「21世紀プログラム」課程の開発等、学部教育の改革・改善に積極的に取り組んでいる。
- 4 アジア諸国に隣接しているという地理的条件を活かし、教育研究等における充実した交流を進め、アジアにおける拠点大学としての役割を果たしている。
- 5 日本の基幹大学として、多様かつ学際分野での研究を推進するとともに、これまで積み重ねてきた実績に基づく「新科学領域への展開」と地理的、歴史的必然が導く「アジアをテーマとする研究」を推進し、世界最高水準の教育研究拠点を目指している。
- 6 現在、点在しているキャンパスのうち3つを統合し、伊都キャンパスへの統合移転を進めている。福岡県・福岡市・地元自治体、産業界等と連携し、伊都キャンパスを拠点とした「九州大学学術研究都市」構想を推進し、環境配慮型キャンパスの実現を目指している。
- 7 新病院の建設を3期に分けて行っており、現在第Ⅲ期工事に着手し、平成21年秋の開院により、患者本位の全人的医療、効率的医療の提供できる環境を提供するとともに、九州・アジア・世界に開かれた高度先進医療の診療拠点の形成を目指している。
- 8 大学改革の基本理念として、「国際的・先端的教育研究拠点の形成」と、「自律的に変革し活力を維持し続ける社会に開かれた大学の構築」を掲げてきた。これを踏まえて、教育研究組織の「5年目評価、10年以内組織見直し」を戦略的組織編成の基本方針とするなど、高度な教育研究活動の質保証や水準向上、及び、さらなる個性化を図るため、恒常的な自己点検・評価に基づく改革・改善に取り組んでいる。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

- 「九州大学教育憲章」の理念に基づき、人材育成という教育の原点を踏まえながら、学生の立場に立った教育を進める。また、様々な分野において指導的な立場で活躍できる人材に求められる的確で総合的な判断力、それを支える幅広い関心と専門的能力、国際性と倫理性並びに創造力を培う。
- これらの取組みに際しては、生命の尊厳を基本理念としつつ、社会と学問の変化に柔軟に対応できる能力と自ら不断に学ぶ能力を重視する。

①小項目の分析

○小項目 1 「1) 学士課程

①全学教育

○大学での学習への適応力並びに学習意欲の早期形成を図るとともに、豊かな教養と外国語能力・情報処理能力及び専門の学習を進めるための基礎能力を培う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「(1) 教養教育、外国語教育、情報処理教育、基礎科学教育等のバランスのとれた体系化により、教育成果の向上を図る。」に係る状況

教育憲章の理念(資料(1)-1)に即して、専攻教育偏重を避け全学教育との適正なバランスを確保するとともに、全学教育の科目区分間においても適正なバランスを確保するために、事前の綿密な準備と調整を全学的に進めた上で、平成 18 年度に、全学教育カリキュラムの全面的改正を行った(資料(1)-2)。改正に際しては、資料(1)-3に示すように、新高等学校学習指導要領に基づき教育された学生が入学してくること等による学習到達度の多様化への対応等に配慮するとともに、全体としての科目編成の体系性の確保に配慮した。

新カリキュラムによる平成 18 年度入学生の 1 年次における単位の修得状況は、資料(1)-4に示すように、履修登録者の平均約 95%の学生が修得し、また、平均約 50%の学生が優(80 点以上)の成績を修め、平均約 75%の学生が良(70 点)以上の成績を修めており、成績状況は良好と言える。さらに、資料(1)-5に示すように、「全学教育の学生による授業評価」の結果は、積極的な評価が多数を占め、良好な満足度や達成度を確保していることを示している。カリキュラム改正による教育成果の向上は、これらの成績状況や評価に現れている。

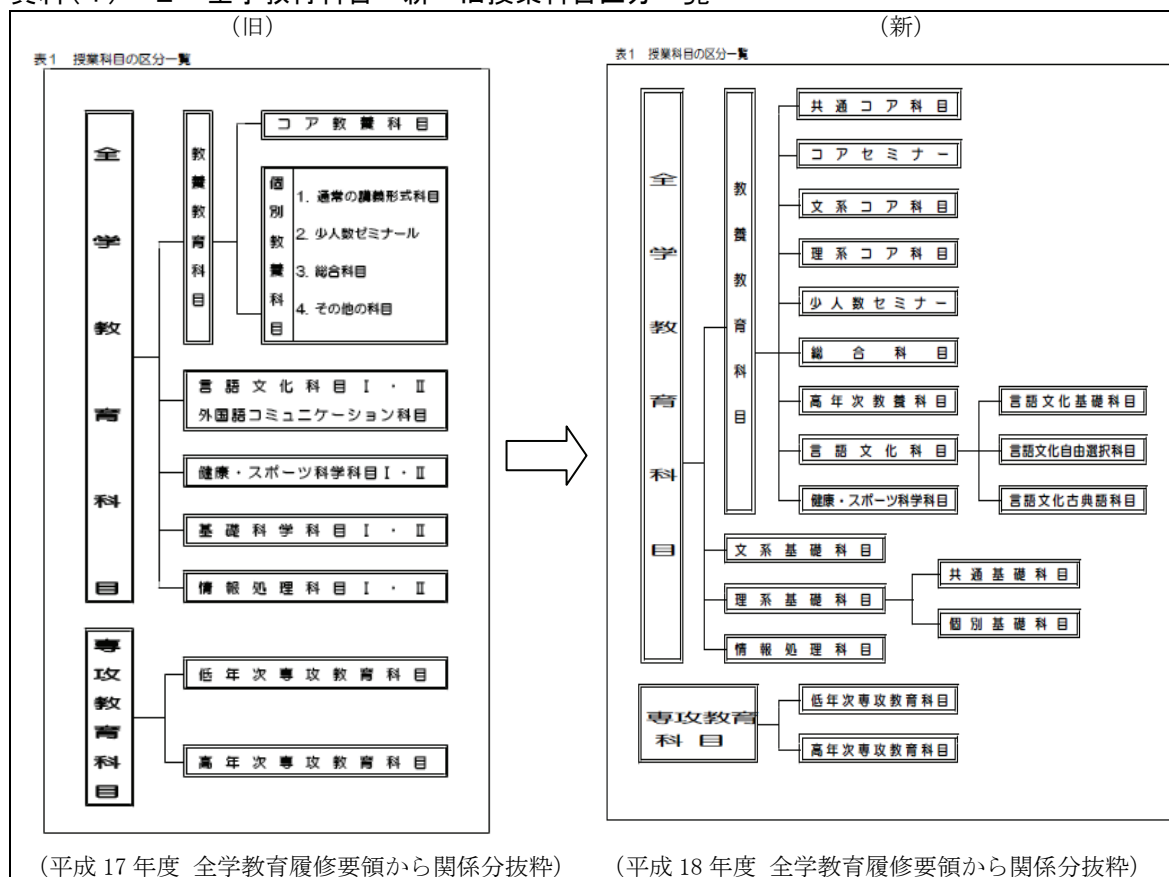
資料(1)-1 九州大学教育憲章(平成 12 年 11 月)から抜粋

(<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/charter/education-j.php>)

第 2 条 (教育の目的)

九州大学の教育は、日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献することを目的とする。

資料(1)－2 全学教育科目 新・旧授業科目区分一覧



資料(1)－3 平成18年度全学教育カリキュラム改正の概要

旧科目群名	改正の趣旨	新規科目群名	ねらいと特徴
なし	従来のコア教養科目においては、専攻基礎教育の内容の授業が展開される場合もあり、教養科目の実態が理念と乖離する現状があった。	共通コア科目	文化や社会、自然の中にある人間存在の成り立ちを基本から考察し、人間の尊厳や自由の価値についての理解を深め、現下の社会的・国際的課題への関心を養い、学問の有する可能性や社会的意味について考えることを通じて、爾後の市民的生活のために必要となる基盤を形成させることを目標とする。なお、当該科目は教養科目の中核的位置づけを有しているため、全学必修科目となっている。
なし	学習内容が以前にも増して削減された新高等学校学習要領に基づき教育された学生が入学してくることとなり、学生の多様化がますます進行し、そのような状況に十分対応した教育プログラムを構築する必要性が生じていた。	コアセミナー	高校とは異なる大学における学習への適応を促進し学習意欲を向上させること、及び「読む、書く、調べる、発表する、討論する」等の学問を進めていく上での基礎的な能力を育成することを目標とする。
基礎科学科目Ⅰ・Ⅱ	個別教養科目と基礎科学科目の非効率的な開講実態(個別教養科目において基礎科学科目の内容の授業が行われる等)があり、体系的な教育プログラムを再構築する必要性があった。	文系基礎科目 理系基礎科目	文系基礎科目においては、現代社会の歴史的認識と人文社会科学の諸科目の教授を通して、文系の学問を学ぶための基礎的な知識や方法を修得させることを目標とする。 理系基礎科目においては、諸科学を通して理系の共通基盤となる自然科学の基礎的な知識や方法を修得させることを目標とする。

資料(1)－4 平成18年度入学者の全学教育科目の単位修得状況(平成18年度)

科目区分	履修登録者数 (延べ)	単位修得者数	修得率	優 (100-90)	優 (89-80)	良 (79-70)	可 (69-60)	合格	良以上の率 (含合格)	優の率 (含合格)
コアセミナー	2,664	2,632	98.8%	860	1,389	314	69		97.4%	85.4%
共通コア科目	5,542	5,087	91.8%					5,087	100.0%	100.0%
文系コア科目	7,376	6,708	90.9%	660	2,113	2,399	1,536		77.1%	41.3%
理系コア科目	5,328	5,081	95.4%	1,446	1,746	1,249	640		87.4%	62.8%
少人数セミナー	463	456	98.5%	186	239	26	5		98.9%	93.2%
総合科目	2,037	1,973	96.9%	201	877	722	173		91.2%	54.6%
言語文化科目	20,655	19,840	96.1%	3,242	6,665	5,679	4,254		78.6%	49.9%
健康・スポーツ科学科目	4,043	3,868	95.7%	1,209	1752	689	218		94.4%	76.6%
文系基礎科目	1,505	1,429	95.0%	106	439	540	344		75.9%	38.1%
理系基礎科目	16,776	15,772	94.0%	3,414	4,280	4,109	3,969		74.8%	48.8%
情報処理科目	2,475	2,362	95.4%	690	794	573	305		87.1%	62.8%
計	68,864	65,208	94.7%	12,014	20,294	16,300	11,513	5,087	74.5%	49.5%

(学務情報システムの成績データを基に作成)

資料(1)－5 全学教育の学生による授業評価アンケート(平成18年度)

全学教育においては、毎年・毎学期「学生による授業評価」について実験を除く授業について、「履修意欲」、「予習・復習を含めての努力」、「当該授業を履修したことの意義を見出すことができる点」、「当該授業の改善として要望したい点」について、アンケート形式で実施している。

履修意欲

(質問)

あなたのこの授業に対する意欲は、今学期に履修している全授業のなかで、現在どのようになっていますか、他の授業と比較したときの履修意欲を、5段階で評定してください。

科目区分	回答数	当該授業に対する履修意欲					中以上の割合
		高い	←	中	→	低い	
共通コア科目	2,841	244	404	1,158	507	514	63.6%
コアセミナー	1,271	463	425	304	51	23	93.8%
文系コア科目	5,511	992	1,395	2,168	558	377	82.7%
理系コア科目	3,302	681	1,009	1,217	247	141	88.0%
少人数セミナー	405	197	138	59	6	2	97.3%
総合科目	1,187	331	364	388	69	26	91.2%
言語文化科目	12,992	4,136	4,356	3,510	595	351	92.4%
健康・スポーツ科学科目	3,057	1,177	904	797	91	69	94.1%
文系基礎科目	854	175	231	357	59	30	89.3%
理系基礎科目	9,051	2,038	2,778	3,084	642	465	87.3%
情報処理科目	1,369	276	427	483	92	86	86.6%
計	41,840	10,710	12,431	13,525	2,917	2,084	87.6%

(平成18年度 前期及び後期の全学教育科目の学生による授業評価アンケートデータを基に作成)

予習・復習を含めた努力

(質問)
あなたは、この授業の内容を理解・修得するために、予習・復習を含めて努力しました。5段階で評定してください。

科目区分	回答数	当該授業に対する努力（予習・復習を含む）					どちらとも言えない以上の割合
		かなりした	ある程度した	どちらとも言えない	あまりしなかった	ほとんどしなかった	
共通コア科目	2,841	81	369	760	639	974	42.6%
コアセミナー	1,271	299	591	243	79	52	89.1%
文系コア科目	5,511	252	1,060	1,659	1,167	1,350	53.9%
理系コア科目	3,302	203	697	1,087	688	613	60.2%
少人数セミナー	405	80	173	90	38	22	84.7%
総合科目	1,187	75	277	348	207	271	59.0%
言語文化科目	12,992	2,478	6,488	2,448	1,039	497	87.9%
健康・スポーツ科学科目	3,057	423	734	1,008	294	572	70.8%
文系基礎科目	854	29	166	280	221	155	55.6%
理系基礎科目	9,051	1,024	3,515	2,412	1,275	767	76.8%
情報処理科目	1,369	225	501	336	148	152	77.6%
計	41,840	5,169	14,571	10,671	5,795	5,425	72.7%

(平成18年度 前期及び後期の全学教育科目の学生による授業評価アンケートデータを基に作成)

積極評価及び要望評価

あなたは、この授業を履修したことの意義をどんな点に見出すことができますか。(複数回答可)

新たな知識を獲得することに意味があった
 一緒に学ぶ仲間がいることを実感できた
 授業内容とその構成が適切だった
 授業を通して思考力をトレーニングした
 自分の能力に自信をもつことができた
 授業の準備が周到になされていた
 授業内容が実生活や現実問題に結びついた
 よい成績を目指して学ぶことができた
 教師と学生間に双方向性があった
 学ぶことそのものに充実感を覚えた
 (以上を「積極評価」として定義する。)

同じ意見や目的をもつ友人ができた
 教師に教えようとする熱意があった
 自ら調べ直そうとする態度を獲得した
 良きライバルがいることを確認できた
 教師に学び続けている者の姿勢を見た
 物事を自分なりに捉え直す体験をした
 教師や友達に認められる経験ができた
 学問や研究への関心が強くなった
 将来の仕事や就職への興味がわいた
 その他(内容は以下の欄に記入してください)

あなたは、この授業の改善として要望したいことは。(複数回答可)

授業のテーマ・目標を明確にしてほしい
 授業内容をもっと易しくしてほしい
 授業内容をもっと精選してほしい
 授業の進行をもっとゆっくりしてほしい
 理解度を把握して授業を進めてほしい
 理解できるように説明に工夫がほしい
 授業の準備をもっときちんとしてほしい
 学生を軽蔑しないでほしい
 学生にもっと優しくしてほしい
 学生にもっと厳しくしてほしい
 (以上を「要望評価」として定義する。)

予習・復習をするような手立てがほしい
 成績の評価基準をきちんと示してほしい
 教室の隅まで声が届くようにしてほしい
 板書を書き写しやすいものにしてほしい
 視聴覚機器を活用してほしい
 授業の開始時間を守ってほしい
 授業の終了時間を守ってほしい
 休講をきちんと予告してほしい
 休講の後には補講をしてほしい
 その他(内容は以下の欄に記入してください)

要望評価と積極評価のチェック数

科目区分	回答数	積極評価	要望評価
共通コア科目	2,841	4,787	3,947
コアセミナー	1,271	5,141	1,275
文系コア科目	5,511	12,714	7,363
理系コア科目	3,302	8,868	4,140
少人数セミナー	405	2,032	245
総合科目	1,187	3,605	909
言語文化科目	12,992	36,078	12,406
健康・スポーツ科学科目	3,057	6,957	1,495

文系基礎科目	854	1,984	1,209
理系基礎科目	9,051	19,561	15,955
情報処理科目	1,369	3,008	2,435
計	41,840	104,735	51,379

(平成 18 年度 前期及び後期の全学教育科目の学生による授業評価アンケートデータを基に作成)

計画 1－2 「(2) 幅広い分野のカリキュラムを提供することにより、豊かな教養の基盤を形成する。」に係る状況

平成 18 年度に実施された全学教育カリキュラム改正においては、資料(2)に示すように、教育憲章を踏まえた豊かな教養の基盤形成を、改正の重要な柱とした。特に、新設された共通コア科目では、教育憲章の基本原則に対応する形で、「人間性」と「社会性」という区分を導入し、それぞれの趣旨に即した教養の基盤形成を促進することとした。また、これ以外にも、選択必修として文系コア科目、理系コア科目、選択科目として高年次教養科目など、幅広い分野の科目を提供することとした。これらの科目に関する修得状況及び成績分布は、資料(1)－4(4頁)、資料(1)－5(4頁)に示すように、良好である。

資料(2) 共通コア科目、文系コア科目、理系コア科目、高年次教養科目の内容等の例

科目区分	履修形態	概 要 等
共通コア科目	必 修	文化や社会、自然の中にある人間存在の成り立ちを基本から考察し、人間の尊厳や自由の価値についての理解を深め、現下の社会的・国際的課題への関心を養い、学問の有する可能性や社会的意味について考えることを通じて、爾後の市民的生活のために必要となる基盤を形成させることを目標とする。
文系コア科目	選択必修	各分野の知識や見解がいかなる問題意識から形成され、その形成にどのような方法やものの見方が働いているかという学問のコアを理解させるとともにテーマの探究を通して学問の面白さを理解させることを目標とする。また、文系コア科目、理系コア科目においては、履修の偏りを改善するため文系・理系の科目を履修できる科目群の設定と幅広い履修を課す要件を設定している。
理系コア科目		
高年次教養科目	選 択	さまざまな分野の専門研究者の教育能力を総合的に生かすことによって質の高い教養教育を実施し、優れた人材を育成することを目的とする。

計画 1－3 「(3) 充実した外国語教育により、国際化が一層進行する現代社会の様々な要求に応え得る能力の基盤を形成する。」に係る状況

平成 18 年度全学教育カリキュラム改正に際して、従前の言語文化科目を再編・整備した。これにより、言語文化基礎科目として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国語及びスペイン語を開講するとともに、言語文化古典科目として古典ギリシア語、ラテン語を開講した。さらに、高年次向けの言語文化自由選択科目として、実践的な外国語教育科目、及び本学のアジア言語教育拡充の姿勢を踏まえて、新たにインドネシア語を加え、中国語、韓国語、ロシア語、イタリア語、オランダ語、エスペラントなど、多様な科目を提供している(資料(3)－1、資料(3)－2)。他方、全ての学部 1 年生に対して、英語検定試験(TOEFL-ITP)を実施し、そのスコアを利用するなどして、学生の習熟度に合わせたクラス編成を実施している。なお、以上の取組の詳細については、中期計画 2－4(42 頁)～2－7(49 頁)、3－4(61 頁)についての記述及び資料を参照。

各言語文化科目の履修状況は、資料(3)－3に示すように、第二外国語において多様な履修が見られる。修得状況及び成績分布は、資料(3)－4、資料(3)－5に示すように、良好である。

資料(3)－1 言語文化科目の履修方法

(6) 言語文化基礎科目

英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国語、スペイン語の7カ国語のうちから2カ国語を第1外国語及び第2外国語として定めて履修します。第1、第2外国語の卒業に必要な単位数は各学部・学科ごとに定められています。

(平成19年度 全学教育履修要領 P8 から関係分抜粋)

資料(3)－2 その他の外国語、古典語

その他の外国語

九州大学では以下の外国語も履修することができます。ただし、これらの外国語は卒業に最低限必要とされる外国語の単位の中には含まれていません。

インドネシア語、イタリア語、オランダ語、エスペラント

古典語

古代ギリシア語、ラテン語

(平成19年度「外国語のすすめ」から関係分のみ抜粋)

資料(3)－3 外国語選択状況

入学年度	選択区分	英語	独語	仏語	中国語	露語	西語	日本語	韓国語	計
18年度	第1	2,662	2	2	1	0	0	10	0	2,677
	第2	9	1,024	329	771	17	211	10	306	2,677
19年度	第1	2,621	19	7	11	0	5	6	4	2,673
	第2	49	1,026	299	710	15	192	9	373	2,673

資料(3)－4 言語文化科目の単位取得状況(平成18年度)

科目区分	履修登録者数 (延べ)	単位修得者数	単位未修得者数	修得率
言語文化科目	20,655	19,840	815	96.1%

(学務情報システムの成績データを基に作成)

資料(3)－5 平成18年度入学者の言語文化科目の成績状況(平成18年度)

科目区分	単位修得者数	優 (100-90)	優 (89-80)	良 (79-70)	可 (69-60)	良以上の率 (含合格)	優の率 (含合格)
言語文化科目	19,840	3,242	6,665	5,679	4,254	78.6%	49.9%

(学務情報システムの成績データを基に作成)

計画1－4「(4) 充実した情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育により、情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成する。」に係る状況

平成18年度全学教育カリキュラム改正に際して、資料(4)－1に示すように、従前の情報関連科目を再編・整備した。これにより、情報処理科目として、各学部・学科の特性に合わせて、情報リテラシー及び情報倫理等を盛り込んだ情報処理演習Ⅰ～Ⅴを開講した。また、理系コア科目に情報科学を開講し、情報リテラシーや情報倫理等については、情報科学Ⅰで取り上げることとした。

これらの情報関連科目の修得状況及び成績分布は、資料(4)－2、及び資料(4)－3に示すように、良好である。

資料(4)－1 情報関係科目の授業内容（全学教育履修要領より抜粋）

科目名	単位数	科目の概要
情報科学 I	2	情報化社会を生き抜くための基礎知識を身につけることを目標としています。情報セキュリティ、情報倫理、情報の取捨選択・有効活用などは理系・文科系の区別なく極めて重要な知識・能力である。このような情報科学の基礎に関する講義を行う。
情報処理演習 I	1	この科目では、パソコンの実践的な利用法とプログラミング言語 Pascal を利用したプログラミングの初歩を学びます。実践的な利用法としては、パソコンでの電子メールや Web、日本語ワードプロセッサの利用法を学び、道具としてのパソコンの利用法を身につけます。一方、プログラミングの基礎としては、プログラムの本質であるアルゴリズムの基本的概念を理解することをめざします。与えられた問題を分析し、それを解くための手順、すなわち、アルゴリズムを見つけ、これをプログラミング言語で表現する方法について学習します。
情報処理演習 II	1	この科目では、パソコンの実践的な利用法とプログラミング言語 Scheme を利用したプログラミングの初歩を学びます。実践的な利用法としては、パソコンでの電子メールや Web、日本語ワードプロセッサの利用法を学び、道具としてのパソコンの利用法を身につけます。一方、プログラミングの基礎としては、プログラムの本質であるアルゴリズムの基本的概念を理解することをめざします。与えられた問題を分析し、それを解くための手順、すなわち、アルゴリズムを見つけ、これをプログラミング言語で表現する方法について学習します。
情報処理演習 III	1	この科目では、パソコンの実践的な利用法とプログラミング言語 C を利用したプログラミングの初歩を学びます。実践的な利用法としては、パソコンでの電子メールや Web、日本語ワードプロセッサの利用法を学び、道具としてのパソコンの利用法を身につけます。一方、プログラミングの基礎としては、プログラムの本質であるアルゴリズムの基本的概念を理解することをめざします。与えられた問題を分析し、それを解くための手順、すなわち、アルゴリズムを見つけ、これをプログラミング言語で表現する方法について学習します。
情報処理演習 IV	1	この科目では、プログラミング言語 Fortran を利用したプログラミングを学びます。数値計算処理に焦点をあて、プログラムの本質であるアルゴリズムの基本的概念を理解することをめざします。与えられた問題を分析し、それを解くための手順、すなわち、アルゴリズムを見つけ、これをプログラミング言語で表現する方法について学習します。
情報処理演習 V	1	コンピュータリテラシーとしてのパソコンの使い方を学びます。電子メール、ワープロ、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの実践的な使い方を中心に実習を交えて行います。

資料(4)－2 情報関連科目の単位修得状況（平成 18 年度）

科目区分	履修登録者数 (延べ)	単位修得者数	単位未修得者数	修得率
理系コア科目	5,328	5,081	247	95.4%
情報処理科目	2,475	2,362	113	95.4%

(学務情報システムの成績データを基に作成)

資料(4)－3 情報関連科目の成績状況（平成 18 年度）

科目区分	単位修得者数	優 (100-90)	優 (89-80)	良 (79-70)	可 (69-60)	良以上の率 (含合格)	優の率 (含合格)
理系コア科目	5,081	1,446	1,746	1,249	640	87.4%	62.8%
情報処理科目	2,362	690	794	573	305	87.1%	62.8%

(学務情報システムの成績データを基に作成)

計画 1－5 「(5) 適切な科目提供により、各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を育成する。」に係る状況

平成 18 年度全学教育カリキュラム改正において、各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力育成を図るために、コアセミナー、文系基礎科目及び理系基礎科目を開設した（資料(5)－1 に一例）。

これらの科目の修得状況及び成績分布は、資料(5)－2、及び資料(5)－3 に示すように、良好である。

資料(5)－1 コアセミナー、文系基礎科目、理系基礎科目の授業内容等の一例

(詳細については、資料(25)(41 頁)を参照)

コアセミナー	(農学部)	農学部における学習への適応を促進し、学習意欲を向上させるため、「読む、書く、発表する、討論する」等の学問を進めていく上での基礎的な能力を育成する。そのため、担当教員の得意な素材を用いて、文献の調べ方、日本語によるレポートの書き方、発表及び討論のやり方等を向上させる。
文系基礎科目	現代社会／現代史	文系の学問の発展は一定の歴史的な背景のもとで進むことを踏まえ、専攻課程を学ぶための基礎となる近現代の歴史と社会に関する基本的知識の修得を目的とする。また、現代社会を歴史的に理解することを通して、国際化時代に生きる市民にふさわしい豊かな歴史的教養の涵養を目指す。
理系基礎科目	微分積分学・同演習 A、 微分積分学・同演習 B	微分積分学は、理工系のすべての学生にとって基礎的教養といえる科目であり、高等学校で学んだ極限概念と微分積分を、講義と演習を通じてさらに詳しく学びます。1 変数関数の微分積分学を体系的に考察し、その応用として簡単な微分方程式についても学びます。さらに、2 変数関数を主に取り扱いながら、多変数関数の微分法とその関連事項についても学びます。

(平成 19 年度 全学教育履修の手引きから関係分抜粋)

資料(5)－2 関連科目の単位修得状況 (平成 18 年度)

科目区分	履修登録者数 (延べ)	単位修得者数	単位未修得者数	修得率
コアセミナー	2,664	2,632	32	98.8%
文系基礎科目	1,505	1,429	76	95.0%
理系基礎科目	16,776	15,772	1,004	94.0%

(学務情報システムの成績データを基に作成)

資料(5)－3 関連科目の成績状況 (平成 18 年度)

科目区分	単位修得者数	優 (100-90)	優 (89-80)	良 (79-70)	可 (69-60)	良以上の率 (含合格)	優の率 (含合格)
コアセミナー	2,632	860	1,389	314	69	97.4%	85.4%
文系基礎科目	1,429	106	439	540	344	75.9%	38.1%
理系基礎科目	15,772	3,414	4,280	4,109	3,969	74.8%	48.8%

(学務情報システムの成績データを基に作成)

計画 1－6 「(6) 様々な社会体験をさせる教育等により、主体的に進路を選択する能力を養う。」に係る状況

平成 18 年度全学教育カリキュラム改正において、学生の就業意識等の形成に資する授業科目（キャリア教育科目）として、「社会と学問」（資料(6)－1）を開講した。また、平成 20 年度からは、学生の社会参加を積極的に促進するために、ボランティア活動の成果を認定する科目を開設した（資料(32)(52 頁)）。さらに、学生の様々な社会体験の場として、資料(6)－2 に示すように、「福岡県インターンシップ推進協議会」等と連携して、多数の学生を研修生

として企業等へ派遣した。

その他の取組として、低年次の学生（学部1・2年生）を対象に、将来設計、公務員職、進学、就職、自己の適性について学ぶ機会を提供するためのキャリアガイダンス（資料（6）－3）なども実施した。

これらのプログラム等の終了後には、学生や企業等からのアンケートや報告書等により満足度・要望等を把握するとともに、評価報告書を作成して、改善に資することとしている。

資料（6）－1 「社会と学問」の概要と実施状況

開講年度	履修登録者数	単位修得者数	修得率	優 (100-90)	優 (89-80)	良 (79-70)	可 (69-60)	良以上の率
18年度	243	230	94.65%	0	162	43	25	89.13%
19年度	179	170	94.97%	13	54	83	20	88.24%

資料（6）－2 インターンシップの実施状況

インターンシップ学生参加数（過去3年間）					
実施団体	派遣先	16年度	17年度	18年度	合計
(1) 福岡県インターンシップ推進協議会	県内の企業等	43	41	37	121
(2) 福岡学生職業センター	〃	2	2	1	5
(3) ①文部科学省	文部科学省内各課			2	2
②厚生労働省	厚生労働省内各課			1	1
(4) 国際協力銀行 ※2	本店および海外駐在事務所		1	1	2
(5) 各学部・(6) 学府（授業科目）	全国の企業等	218	199	257	674
(7) 知的財産本部 ※1	包括的連携企業			11	11
計		263	243	310	816
※1 長期インターンシップで、期間が1～3ヶ月 ※2 長期インターンシップで、期間が1ヶ月程度					

資料（6）－3 平成19年度キャリアガイダンス実施状況

回・タイトル	開催日時	内 容	参加学生数
第1回：「公務員職を考える」	6月 1日(金) 10:30～12:00	講演「公務員の仕事の魅力と受験の取り組み」 学内公務員試験対策講座について紹介	26名
第2回：「適性テスト」	6月 8日(金) 10:30～12:00	日本文化科学社「キャリアマップ」テスト実施	27名
第3回：「自己分析」	6月 22日(金) 10:30～12:00	テスト結果配布及び自己分析に関するフォローアップガイダンス	24名
第4回：「先輩と語ろう！～将来につながる学生生活、進学・就職の考え方」	6月 29日(金) 10:30～12:00	講演「将来の進路を視野に入れた学生生活」 就職内定学生の体験座談会	13名

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 関連する中期計画（カリキュラムのバランスのとれた体系化、幅広い分野のカリキュラムの提供、充実した外国語教育・情報教育、専門分野の基礎となる科目提供、主体的進路選択のための教育）は、いずれも着実に実施され、それぞれの目的としている教育成果をあげており、良好な目標達成に貢献している。

○小項目2 「1）学士課程

②学部専攻教育

○学問への意欲と基礎的能力に基づく幅広い専門的能力の修得を図るとともに、主体的に自らの進路を選択し、指導的立場で活躍できる社会人を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2－1「（7）専門科目を学びながら次第に自らの専攻を定めていく教育システムを確立しつつ、大学院への進学意欲をも高める教育環境を整備することにより、教育目標に沿った教育成果の向上を図る。」に係る状況

各学部の専攻教育では、資料(7)－1及び(7)－2に示すように、それぞれの教育目標に沿って授業科目を配置している。各学部の教育課程は、資料(7)－3に示すように、全学教育科目と専攻教育科目がバランスの取れた比率で楔形に配置されている。全学教育科目としてのコアセミナー(資料(1)－3(3頁))は、学生の所属する学部の教員が担当することにより、専攻教育の導入としての役割も果たしている。

さらに、専門知識を支える基盤の広がり確保のために、3年生以上の学生に対して、総合選択履修方式により、他学部の専攻教育科目を受講できるようにした(資料(33)(53頁))。また、大学院進学を促進する見地から、大学院と連携した学部学生教育の取組を進めた(資料(36)(54頁))。

学部横断型のユニークな教育プログラムとして設置されている「21世紀プログラム課程」(入学定員26名)では、資料(7)－4及び(7)－5に示すように、その教育目標に沿った教育成果を着実に達成している。この教育プログラムの経験を活用して、新たな視点に立つスペシャリストとしての人材育成を目的とする教育プログラム「チャレンジ21」を、平成20年度入学生から開始した(資料(21)(38頁))。

これらの取組により、各学部の専攻教育は、資料(7)－6、(7)－7、(7)－8に示すように、良好な効果及び成果をあげている。

資料(7)－1 各学部の教育目標

文学部	○個別の分野を越えた幅広い人文学的素養を身に付けた人材を育成する。 ○人文学の専門的知識を身に付けた人材を育成する。 ○現代社会、国際社会の中で使命を果たし得る人材を育成する。
教育学部	○幅広い総合人間科学としての教育学と心理学に関する教育を通して教育学及び心理学の分野に関わる専門的能力の育成を図る。
法学部	○倫理性・社会性を陶冶する。 ○柔軟で批判的創造的な思考力を育成する。 ○高度の国際性を育成する。 ○専門知識を主体的に学ぶ基盤的能力を形成する。
経済学部	○幅広い教養と専門的能力とともに、社会性と国際性とを身に付けることによって、様々な分野で指導的な立場で活躍できる人材を養成する。 ○経済学の基礎的学識と幅広い教養を身に付けた人材を養成する。
理学部	○自然科学全体に亘る広い視野、特定分野の専門的知識・技術および方法論を身に付け、社会のいろいろな分野において貢献できる有為な人材を育成する。 ○意欲的に勉学および研究に取り組む学生を育てる。
医学部	○医学領域の人材育成を通して、国際社会ならびに地域社会に貢献する。 ○生命科学研究の進歩を理解し、世界的見地から人類の健康と福祉に貢献できる研究者及び専門医師に必要な基礎能力の習得を図る。
	○人間科学の立場から未来を切開く質の高い基礎研究・応用研究を展開し担っていく生命科学分野の人材を育成する。
	○資質の高い医療人の育成、保健学の諸分野における国際的、中核的人材育成を図る。
歯学部	○歯科医学に関する高度な専門知識と臨床能力、高い倫理観を備えた人材を育成する。
薬学部	○薬学に関連する諸分野において指導的な立場で活躍できる人材に求められる的確で総合的な判断力、それを支える幅広い関心と専門的能力、国際性と倫理性並びに創造力を培う。 ○薬学先端研究を担う人材並びに薬剤師として必要な幅広い専門的能力の習得を図るとともに、大学院での学習・研究への適応力並びに学習・研究意欲の形成を図る。
工学部	○将来の創造性につながる基礎学力、基礎知識を柔軟に活用する応用力、発展と調和への志向力を養成する。 ○高い倫理性と社会性、高度な国際性を育成する。 ○自立的な生涯学習能力と指導力を育成する。

芸術工学部	○芸術工学の基本・基礎を十分に習得させ、人文、社会、自然にまたがる知識と芸術的感性を基盤とした幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた創造性豊かな人材を育成する。
農学部	○農学に対する総合的な知識、国際的に通用する専門性を備えた教養人を養成する。

資料(7)－2 各学部・学科の教育課程編成の特徴

文学部	4つのコースを設け、その下に研究室単位で21の個別専門分野を配置。各分野はそれぞれの研究史と学問原理に基づき、個々に授業科目を決定、分野の性格・特徴に即した柔軟な授業科目を編成。
教育学部	2年次後期からの専門科目の選択履修、3年次における教育学系・教育心理学系に分かれた専門化、更に3年次後期から各系を二つのコースに分けた体系的な編成。要諦の部分に必修科目を、自主的学修の部分に選択科目を配置し、専門的かつ両系にまたがる幅広い知見を得られる構造。
法学部	学部教育理念に基づき、法学士の授与に値する学識能力を備えた人材育成に向け、入門・基礎・展開科目の積み上げ型履修を柱とする編成。
経済学部	国際標準の経済学体系と経済学研究院の独自の研究の蓄積が有機的に結合されたカリキュラム構造。導入基本科目、基本科目、選択必修科目、自由選択科目、その他指定する科目より構成。低年次には経済学全体の基礎となる基幹科目(ミクロ経済学、マクロ経済学、政治経済学、経営学等)を、高年次には経済・経営学科では、演習(必修)科目群である経済分析系、産業分析系、企業分析系にそれぞれ指定する選択必修科目を配置し「系」に沿ったモデルコースを明示、経済工学科では、選択必修科目、自由選択科目を配置し、理論・実証・政策の各観点からバランスのとれたカリキュラムを提供。
理学部	アドミッションポリシーと養成すべき人材を見据えた必修科目、選択必修科目、選択科目からなる体系的なカリキュラムを配置。必修科目は理学部ミニマムとして機能し、十分な数の選択必修科目、選択科目を配置。
医学部医学科	授業科目はすべて必修であり、教育課程の体系性は確保されている。
医学部生命科学科	生命科学分野(分子細胞生物学、生体応答制御学、生体情報機能学、先端医工学)を体系的に学べる適切な授業科目を配置し、高度な専門教育が行える課程編成を実現。
医学部保健学科	豊かな人間性を有し、高度化した医療技術に対応できる医療人教育を目的とし、専門基礎導入課程、専門教育導入課程に体系化。看護師・保健師・助産師・診療放射線技師・臨床検査技師の国家資格取得に対応した教育課程を編成。
歯学部	ほとんどが必修科目であり、教育課程の体系性が確保されている。
薬学部	教育目的を反映した科目が薬学教育モデルコアカリキュラムに沿って配置。
工学部	教育理念と養成する人材像を定めて、継続的にカリキュラム編成と授業時間割編成を行った結果、適切かつ体系的な授業科目の配置を実現している。
芸術工学部	技術の人間化の達成を目標に、人文、社会、自然にまたがる知識と、芸術的感性を基盤とする環境、工業、画像、音響、芸術情報の各分野の設計家を養成するための高度な専門教育を行う編成。
農学部	コース及び分野毎に作成した教育体系図では、教育目標と主たる教育研究領域、教育研究の観点、最も重視する教育研究領域及び担当授業科目を明示。低年次専攻教育科目は、各コース及び分野の教育研究を俯瞰し、学生のコース及び分野の選択に資するため幅広く選択できるよう配置。2年次後期以降では、必修科目、選択必修科目及び選択科目に区分し、コース及び分野毎に配置。その他、より高度な専門教育を希望する4年生に大学院授業科目を履修可能とする「大学院連携科目」を配置。
21世紀プログラム	九州大学内外の専攻教育科目等の教育資源を活用して自ら見出した関心・興味に沿った専門性(36単位)を獲得する素養を身につけるために、チュートリアル、セミナー、現代社会の理解、実用英語力の獲得を目的とした21世紀プログラム独自科目(36単位)を基軸とした構成。基軸となる科目はすべて必修科目に指定。

(各部局の認証評価に係る自己評価書により作成)

資料(7)－3 全学教育科目と専攻教育科目の最低修得単位配分

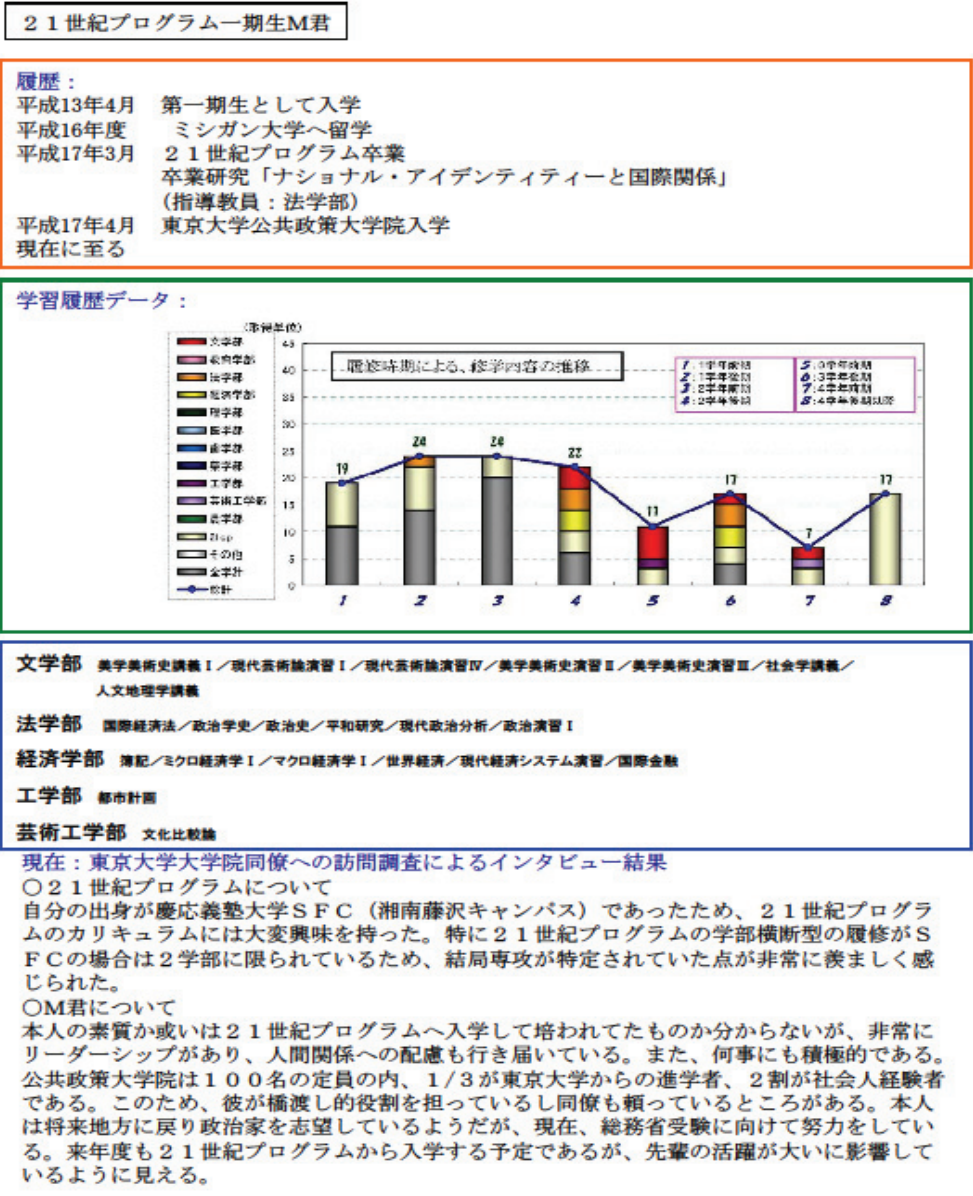
学 部		全学教育	専攻教育	総合選択履修	総単位数	全学教育の割合
文学部		37	80	11	128	29%
教育学部		36	80	12	128	28%
法学部		36	80	12	128	28%
経済学部	経済・経営学科	41	80	7	128	32%
	経済工学科	45	80	4	129	35%
理学部		53	70	4	127	42%
医学部	医学科	36	165	4	205	18%
	生命科学科	36	85	4	125	29%
	保健学科					
	看護学専攻	30	96	4	130	23%
	放射線技術科学専攻	38	86	4	128	29%
	検査技術科学専攻	38	86	4	128	31%
歯学部		50	161	4	215	23%
薬学部	臨床薬学科	48	134	4	186	26%
	創薬科学科	48	72	4	124	39%
工学部	建築学科	47	80	4	131	36%
	電気情報工学科	48	79	4	131	37%
	物質科学工学科	45	84	6	135	33%
	地球環境工学科	52	83	4	139	37%
	エネルギー科学科	50	80	4	134	37%
	機械航空工学科	47	88	4	139	34%
芸術工学部		50	80	6	136	37%
農学部		50	86	4	140	37%
21世紀プログラム		33	76	15	124	27%

資料(7)－4 21世紀プログラム卒業生の進路

卒業生 56名（平成16年度：21名、平成17年度：23名、平成18年度：12名）

本学大学院	20	人文2、比文2、人環8、法3、薬1、生物資源4
他大学大学院	10	東京大4、大阪大2、琉球大、奈良先端院大、総合研究院大、米コロロンビア大
就職（官庁等）	2	福岡消防局、松山市役所
就職（民間）	20	
未定	4	

資料(7)－5 21世紀プログラム卒業生の追跡調査例



資料(7)－6 学位授与状況等の観点から見た教育の効果や成果

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
学位授与状況(人)	2311	2548	2530	2509	2623
留年率(%)	7.4	6.4	5.9	6.0	5.9
休学率(%)	1.7	1.5	1.2	1.1	1.2
退学者数(人)	137	164	128	132	113

資料(7)－7 各学部における授業評価等の結果例

文学部	平成 16 年度に実施された授業評価アンケートの結果では、「授業を履修して専門分野の理解や知識が深まりましたか」という質問に対し、理解が深まったと回答した学生が 65%であった。このことから、本学部の意図する教育の効果があったと学生自身が判断している。
法学部	各学期末に全科目について「学生による授業評価アンケート」の実施を担当教員に要請している。現在の実施率は 70%前後で、調査結果のほとんどは法学部HP (http://www.law.kyushu-u.ac.jp/student/mainpage.htm) 上で公開されており、全体に肯定的評価を得ている。
医学部・保健学科	学生による授業評価では、保健学科 3 専攻の授業科目の総合評価を 70 点以上と評点した学生は、平成 17 年度前期 80%、後期 86%であり、大学の意図した教育効果が認められている。
芸術工学部	学生に対して授業ごとに「学生による授業評価」を実施し、編成した授業を通じて本学部の意図する教育の効果があったと学生自身が判断したかどうかの確認を前学期と後学期の年 2 回行っている。また、学生による授業評価を基にして「教員による授業に対する自己点検評価」も実施し、教育の成果や効果等について調査・分析し、その結果を全教員にフィードバックして授業改善に活用している。平成 17 年度の調査結果ではいずれの項目についてもおおむね高いスコアがでており、学生の満足度は高いことがわかる。

資料(7)－8 各学部における卒業生・就職先等の関係者からの意見聴取の結果

文学部	○卒業生や卒業生の就職先にアンケート調査を行い、卒業生が身に付けた学力や能力等に関する意見を聴取している。最近では平成 16 年度及び平成 14 年度に実施した。 ○それらによると、「積極的なものごとに取り組む態度」「ねばり強くものごとに取り組む態度」「知恵を使ったり工夫してものごとに取り組む態度」「専門分野の知識と理解」等の項目で高い評価を得ていた。 ○本学部同窓会の主催によって毎年講演会が行われており、そこでも、卒業生の資質・能力等に関する意見聴取がなされている。
法学部	法学部就職支援委員会主催の就職ガイダンス・企業説明会、法学部同窓会、法政学会電子広報誌「FORUM」(ホームページに掲載)取材等の機会を通じて、卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取に努めている。企業の採用担当者の意見によれば、本学部の卒業生は概して純朴素直であるが、自ら課題設定をする段階に至ると指導力と独創性を発揮するとの評価を得ており、本学部の教育目的・教育目標に照らして、学部教育は十分な効果を上げていると評価する。
医学部	○卒業生のマッチング率、関連病院長会議へのアンケート(平成 12 年度)から、おおむね良好である。 ○大学院生のうち、医学部出身者については、同窓会名簿等により就職状況や現在の立場、留学等の情報収集は続けているが、特に問題は生じていない。また、病院長連絡会議等、大学院スタッフと病院関係者の情報交換の場を設けている。しかし、教育成果を統計的に解析するなどには実施していない。
歯学部	研修医を教育している研修協力機関との意見交換を定期的に行っており、かなり教育の成果が上がっていると判断される。
薬学部	○製薬企業への聞き取り調査、企業フォーラム・創薬フォーラムにおける教員との情報交換、病院・薬局実習派遣先からの意見聴取の結果、一定の教育成果が上がっていると判断される。
工学部	卒業生及びその上司等を定期的に大学に招き、意見交換を行っている。企業の人事担当者にメールアンケートを実施し、卒業生の能力の評価と教育の成果・効果を判断する予定である。
芸術工学部	2000 年 9 月には自己点検・評価報告書“〔芸術工学〕の目指すもの ―教育活動の現状と改善への取組み” (Vol. 5) を刊行し、本学部の卒業生や民間企業等の関係者を委員とした「外部評価」を実施し、意見聴取を行った結果、それぞれの委員からの視点に基づいて教育の成果等についておおむね高い評価があった。
農学部	農学部では、平成 16 年度から、卒業生および修了生に対する教育成果・効果調査についての検討を開始しているが、平成 17 年度には学部内のコースである応用生物科学コース(食糧科学工学分野)において、現行カリキュラムに対するアンケート調査を行っている。このアンケート調査結果「食糧科学工学分野における学部教育に関するアンケート報告」は高いレベルの教育を行い、日本の食料学を担う教育拠点の構築を図るための参考資料となった。これを受けて、平成 18 年度には、学部全コースおよび学府の全専攻において、卒業生および修了生に対して現行の授業科目に対するアンケート調査を実施している。これらのアンケート調査結果の分析から、教育体制の検討・整備・強化を図ろうとするものである。

計画 2-2 「(8) 教育成果の一つとして、各種国家試験の合格率の向上、公的資格の取得率の向上を図る。」に係る状況

各学部の特性に沿った教育成果を、各種国家試験の合格率向上や公的資格の取得率向上に効果的に反映させるため、公務員試験対策講座（資料(8)-1及び資料(8)-2）、低年次からの公務員職に関するキャリアガイダンス「公務員職を考える」等を実施した。なお、各部局においても、種々の各種国家試験の合格率を高めるために、支援プログラムや、教職免許・学芸員・公認会計士資格等の取得のためのオリエンテーションを実施している。

各学部における専攻教育および以上のような支援の取組により、国家公務員Ⅰ種試験（資料(8)-3）、及び各種国家試験等の合格者数（資料(8)-4）は、本学に対して寄せられている期待に応えて、極めて高い水準を達成している。

資料(8)-1 公務員試験対策講座の特徴

九州大学学務部主催、九州大学生協協力の講座	大学の時間割・学年歴に合わせた講義時間・講義日程を組んでいるので、大学の授業と両立が可能。
全 372 コマの豊富な内容	行政コース 352 コマ、工学系コース 131 コマ、理農系コース 111 コマ、2 年生コース 80 コマのボリュームで公務員試験の多岐にわたる選択科目の要点を押さえる。
全国の大学で公務員講座の指導実績のある講師陣	北は東北大学から南は琉球大学まで全国の大学で行われている公務員講座を担当している優秀な講師陣をそろえた。
学外の講座と比べて半額程度の低価格	学外の予備校が行っている国Ⅰ対応の通年の公務員講座と比べても格安に価格設定した。
講義 DVD 貸出による欠席者への対応、受験相談	講義内容をビデオで撮影して貸し出しているため、欠席した場合にもビデオ講義を受けることが可能。また復習する際にも活用可能。
学内講座としての利便性	平日は大学の講義終了後に学内で行うので、通学に余分な時間と費用を取られない。また空いた時間は図書館で勉強できるなど、貴重な時間を最大限に有効活用することが可能。技術系コースの講義は夏季・春季休業中の集中講義となるので、技術職を志望する理系の学生の研究や実験の妨げとなることなく受講可能。

資料(8)-2 公務員試験対策講座の受講者数（平成 17～19 年度）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受講者数(名)	171	160	139

資料(8)-3 国家公務員Ⅰ種試験の合格者数（平成 17～19 年度）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
最終合格者数(名)	54	59	61

資料(8)-4 主たる国家試験の合格状況（平成 16～19 年度）

資格・試験名	項目	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
司法試験 (二次試験)	新卒	受験者数			
		合格者数	1		
	既卒	受験者数			
		合格者数	21	22	4
司法試験 (新司法試験)	新卒	受験者数			69
		合格者数			26
	既卒	受験者数			5
		合格者数		7	3
医師国家試験	新卒	受験者数	106	101	102
		合格者数	99	97	92
	既卒	受験者数	11	9	10
		合格者数	8	2	4

看護師国家試験	新卒	受験者数	78	1	63	69
		合格者数	77	1	63	69
保健師国家試験	新卒	受験者数			73	81
		合格者数			73	79
助産師国家試験	新卒	受験者数	20	20	9	8
		合格者数	20	20	9	8
診療放射線技師 国家試験	新卒	受験者数	38		31	35
		合格者数	34		29	34
臨床検査技師 国家試験	新卒	受験者数	39		34	37
		合格者数	35		30	31
歯科医師国家試験	新卒	受験者数	53	61	57	57
		合格者数	50	59	50	40
	既卒	受験者数	3	5	3	8
		合格者数	0	4	2	3
薬剤師国家試験	新卒	受験者数	86	79	85	83
		合格者数	74	62	65	71
	既卒	受験者数	33	26	45	45
		合格者数	15	2	14	19

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画（教育システムの整備による教育目標に沿った教育成果の向上、及び、各種国家試験・公的資格の実績に関する高い水準の達成）は、いずれも着実に実施され、それぞれの目的としている成果をあげており、良好な目標達成に貢献している。とりわけ、各種国家試験・公的資格の実績については、本学に期待されている高い水準を達成している。

○小項目 3 「2）大学院課程

○大学院重点化大学の特性を活かしながら、社会人の再教育も含め、新しい分野を開拓できる創造性豊かな優れた研究者及び高度な専門的知識・能力を持つ職業人を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「(9) 新しい学問分野を切り開き、時代と社会の要請に応え得る各学府の明確な教育目標に沿って、教育成果の向上を図る。」に係る状況

各学府の明確な教育目標を内規で規定するとともに（資料(9)-1）、ウェブページで公開した。また、時代と社会の要請に応えるため、資料(9)-2に示すように、新たな学府・専攻を設置した。

各学府においては、それぞれの教育目標に沿って、後掲の中期計画 5-1 (66 頁)～8-3 (84 頁)の分析に示すように、アドミッションポリシーの明確化、選抜方式の改善、大学院共通教育の実施、英語による授業開講、複数教員による指導体制の整備、体験型科目の設置など、教育成果向上のための取組を行った。特に、資料(9)-3に示す各学府プログラムは、大学教育改革を支援する文部科学省の事業に採択された高水準のものであり、非常に優れた成果をあげている。

各学府による取組は、資料(9)-4に示す学生の進路先に見られるように、着実な効果・成果をあげている。また、これらの効果・成果については、資料(9)-5、(9)-6、(9)-7に示すように、学生や就職先等、関連する関係者から高い評価が寄せられている。

資料(9)－1 各学府における教育目標

人文科学府	○国際的な研究交流を通じて、国際的視野を有する研究者を養成する。 ○高度な専門的職業人を育成する。
比較社会文化学府	○国際化・情報化・地球環境問題など現代社会が抱える諸問題の解明に中核的な役割を果たす国際的な視野を備えた研究者を養成する。 ○学際的な見識を備え異文化理解に高度な素養を持ち日本と世界を結ぶ専門職業人（国際交流専門職、自然史・文化史専門職などの専門家）を養成する。
人間環境学府	○人間環境をとりまく諸問題を多面的視点から科学的に解明し、新時代の共生社会を創造し、人間環境の諸専門分野において中核的役割を担う人材を育成する。
法学府	○倫理性・社会性を陶冶する。 ○柔軟で批判的創造的な思考力を育成する。 ○高度の国際性を育成する。 ○広く社会に通用する専門的能力を育成する。
法務学府 (法科大学院)	○複眼的視座を基調とした法的能力の涵養 ○実践的応用の中でのダイナミックな体系的知識の構築 ○法学の枠に縛られない学際的視点の注入 ○理論と実務的経験の融合
経済学府	○幅広い教養と専門的能力とともに、社会性と国際性とを身に付けることによって、様々な分野で指導的な立場で活躍できる人材を養成する。
理学府	○教育研究を通じて自然の法則および理学の理念・方法を教授し、国際的な場で活躍できる広い視野を持った先端的研究者、高度な能力と学識を備え社会の広い分野で活躍する高度な専門家を養成する。
数理学府	○数理学における純粋理論から応用理論に至る広範囲の教育を実施し、数理学の先端的研究分野で活躍する研究者及び数学教育を担う人材を養成する。また、汎用性に満ちた数理学の理論を広く活用して、情報化社会の発展に貢献する高度専門数理技術者を養成する。
システム生命科学府	○生物学・医学と情報学・工学という複数の素養を持つ学際的な人材を育成する。 ○高度な専門能力と独創力のある人材を育成する。 ○生命倫理性と社会性を有する人材を育成する。
医学系学府	○保健・医療の人材育成により、国際社会と地域社会に貢献する。 ○生命科学研究及び健康科学領域の創造性豊かな研究者及び医療経営・管理の専門職業人を養成する。 ○保健学の諸分野における国際的・中核的人材育成を図る。 ○保健学に関する先端の学術研究教育を目指す。大学院修士課程において高度な実践的専門性を備えた医療人を育成する。
歯学府	○高度先端医療に関する知識・技能・態度の醸成を図る。
薬学府	○物質と生体の科学に貢献する先端の創薬研究者、環境や健康の保全に貢献する高度な薬学研究者、並びに薬剤師として新しい分野を開拓できる創造性豊かな優れた研究者及び高度な専門的知識・能力を持つ職業人を養成する。
工学府	○課題探求・課題解決能力の養成を通して、先端的な創造性能力、統合的な専門能力を育成する。 ○高度な倫理性、社会性、国際性を育成する。
芸術工学府	○芸術工学の目標である「技術の人間化」を達成するための先導的研究の参画を通して、指導的役割を果たし得る総合的な設計能力を備えた人材を養成する。
システム情報科学府	○情報科学と電気電子工学における新技術を開発できる創造性豊かな優れた研究者および技術者を養成する。 ○専門領域のみならず幅広い知的好奇心、国際性、倫理性を備えた人材を養成する。
総合理工学府	○環境共生型社会に役立つ個性豊かな人材育成のための総合理工学教育プログラムを整備確立し、新しい分野を開拓出来る創造性豊かな優れた研究者及び高度な専門的知識・能力を持つ職業人の養成と再教育を行う。
生物資源環境科学府	○生物資源環境科学に関する深い洞察力和専門知識、課題探求・解決能力を備えた高度専門職業人及び研究者を養成する。

資料(9)－2 学府の設置（改組）について

平成 16 年度	法務学府(専門職大学院)の設置
平成 17 年度	人間環境学府実践臨床心理学専攻(専門職大学院)の設置
平成 18 年度	芸術工学府デザインストラテジー専攻(修士)の設置
平成 19 年度	医学系学府保健学専攻(修士)の設置

平成 20 年度	理学府物理学専攻、化学専攻の設置 (同学府基礎粒子系学専攻、分子科学科専攻及び凝縮系科学専攻の廃止) 理学府生物科学専攻のシステム生命科学府へ移行 医学系学府医学専攻の設置 (機能制御医学専攻、生殖発達医学専攻、病態医学専攻、臓器機能医学専攻、 分子常態医学専攻及び環境社会医学専攻の廃止) 芸術工学府デザインストラテジー専攻(博士)の設置
----------	--

資料(9)－3 文部科学省支援事業への採択一覧

年度	プログラム名称	責任部局名	単独・共同	取組名称
16	現代的教育ニーズ取組支援プログラム	医・歯・薬・医系統合センター ・附属病院・情基センター・図書館	単独	WB Tによる医療系統合教育
	法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム	法務学府実務法学専攻	共同	九州三大学連携法曹養成プロジェクト
		経済学府産業マネジメント専攻	単独	アジアビジネス教育国際連携拠点形成
		医学系学府医療経営・管理学専攻	単独	医療経営・管理学夜間・土日講座 ～「社会人実務家コース」の実施～
17	「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	理学府	単独	フロントリサーチャー育成プログラム
		総合理工学府	単独	ものづくり型実践的研究人材の戦略的育成
		歯学府	単独	歯学国際リーダーの養成プログラム
18	「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	法学府	単独	英語による法学博士課程教育の充実化
		生物資源環境科学府	単独	世界戦略的フードサイエンス教育
		医学系学府	単独	臨床研究活性化のための大学院教育改革
	大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)	熱帯農学研究センター	単独	アジア農学プログラムのグランド・デザイン
	法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム	医学系学府医療経営・管理学専攻	単独	医療経営・管理学ケース教材開発・実証事業
	先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム	システム情報科学府	共同	次世代情報化社会を牽引するICTアーキテクト育成プログラム
19	がんプロフェッショナル養成プラン	医学系学府・歯学府	共同	九州がんプロフェッショナル養成プラン
	大学院教育改革推進プログラム	法学府	単独	クラスターによる最先端法学修士課程の構築
		理学府	単独	先端研究者と高度専門家育成の理学教育
		数理学府	単独	産業技術が求める数学博士と新修士養成
	現代的教育ニーズ取組支援プログラム	歯学府	単独	医療コンテンツプロデューサー育成事業
	社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	人間環境学府	単独	対人援助職を対象とした専門性を高めるためのスキルアッププログラム
		工学府	単独	ポスト R&D 創成能力向上の為の実践的統合教育プログラムの開発
	専門職大学院等教育推進プログラム	法務学府	共同	九州・沖縄連携実習教育高度化プロジェクト

資料(9)－4 修了後の進路状況

		平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
修士課程	大学院	210	78	288	230	87	317	210	79	289	189	66	255
	就職	925	224	1149	945	297	1242	986	300	1286	1077	276	1353
	臨床研修医												
	一時的就業	1	1	2	2	1	3	1	1	2	0	0	0
	その他	109	97	206	74	70	144	67	66	133	61	45	106
	計	1245	400	1645	1251	455	1706	1264	446	1710	1327	387	1714
博士課程	大学院	5	1	6									
	就職	335	80	415	278	73	351	313	68	381	294	82	376
	臨床研修医	6	2	8							3	1	4
	一時的就業	1		1	41	13	54	12		12	9	1	10
	その他	142	45	187	146	66	212	129	62	191	88	60	148
	計	489	128	617	465	152	617	454	130	584	394	144	538

資料(9)－5 各学府における就職・進学状況

人文科学府	○人文科学府修士課程修了者の過去5年間における修了後の進路をみると、進学者が5割と半数を占め就職決定者は23%である。残りの大半は進学予定者であると思われるため、修了者の大半が進学を予定しているといえる。この数字は大学院大学としては相応のものとして判断される。 ○就職者のうち教育関係の職についている者が約半数であり、「総合的な教育の推進」「幅広い人材の確保」という本学府の教育目的がこうした就職状況にも反映されていると思われる。
比較社会文化学府	修士修了生の進路決定率は約9割、そのうち6割が博士課程に進学する。就職希望者の就職決定率は95%程度、就職先は多岐にわたり、関東・九州を中心に多様な人材的貢献を果たしている。博士修了生及び単位取得退学生については、進路未定率はより高いものの、就職希望者の就職決定率はやはり95%程度である。就職先は教育関係(教員)が圧倒的に多く、九州圏内のみならず国内外の大学・研究機関に幅広く教員・研究者を輩出している。
理学府	○修士修了67% (過去5年平均) が一流の企業、教育関係に就職、28% (過去5年平均) が博士後期課程進学 ○博士修了のほとんどが科学研究者、技術者、大学教員として採用
数理学府	就職担当教員を配置し、企業の望む人材像の把握、またこれに関する学生の啓蒙活動を、組織として日常的に行っている。
医学系学府	○医学修士課程においては、より専門性を高め、社会的ニーズを高め、希望の就職活動を可能にするために、医学系学府博士課程への進学率70%以上を達成すべく、早期修了要件の見直し、医学修士教育プログラムの検討、博士課程説明会の充実、修士学生へのアンケート調査等を工夫した。平成16年度は68%であったが、平成17年度は44.4%と減少した。また、最大の問題である修士課程修了者の就職については、75%であった。
芸術工学府	本学府においては、独創的な研究を行いかつ指導的な役割を果たすことができる総合的な設計能力を持った人材育成を行い、修士課程修了者においては、84.0%が企業等の技術者・研究者になっている。
総合理工学府	修了生の就職・進学率はすべての専攻でほぼ100%である。この点から判断して教育の成果や効果は上がっていると判断される。
生物資源環境科学府	大学院修士修了者について、平成16年度は修了生197名の内、博士後期課程への進学者35名、進学者以外の就職決定者146名で、これらを合わせると修了生に占める割合は92%で、平成17年度は修了生241名の内、博士後期課程への進学者45名、進学者以外の就職決定者170名で、これらの修了生に占める割合は89%に達している。 また、博士後期課程修了者のほとんどは研究機関への就職を志向している。

資料(9)－6 各学府における授業評価等の結果例

人文科学府	本学府では平成 16 年度に大学院生を対象とし、本学府の授業・研究指導に関するアンケート調査を実施している。その結果を見ると、講義に関してはテキストの厳密な読解や既存研究の詳細な検討に対して、演習については少人数での徹底的なディスカッションに対して高い評価が示されている。また、研究（論文）指導についても指導の適切さ、丁寧さに対して高い評価が与えられている。
比較社会文化学府	指導教員団による教育や、授業・論文指導に対する学生の評価はおおむね良好である。ただし、博士論文指導に関しては一定の不満の声があるので注意を要する。学府の教育目的についても一定の理解・評価が得られており、それに照らした学習状況や研究成果の自己評価もかなり高い。こうした点からみて、教育目的に照らした成果は上がっていると思われる。
医学系学府	講義・実習終了後のアンケート調査では、おおむね良好な感想を得ている。
総合理工学府	講義の実施内容に関して学生にアンケート調査を行い、教育研究指導の実施状況、成果、問題点を把握している。また、各専攻に修学相談委員を配置し、学生の修学上の相談を行っている。さらに、修了予定学生と学府長との懇談会を実施し、教育の質の向上、改善の資料としている。その分析結果から、本学府が意図している教育効果はあったと判断される。
生物資源環境科学府	平成 16 年度から、大学院の授業評価についての教員アンケート調査を実施し、その分析結果を受けて、平成 17 年度には、院生による授業評価様式を決定し、平成 18 年度から、院生による授業評価が組織的に行われている。

資料(9)－7 各学府における修了生・就職先等の関係者からの意見聴取の結果

人文科学府	○文学部と同様人文科学府でも卒業生や卒業生の就職先にアンケート調査を行い、卒業生が身に付けた学力や能力等に関する意見を聴取している。 ○その結果、サンプル数は少ないものの、一定程度の教育の成果や効果が上がっていることが確認された。 ○文学部同窓会主催による講演会において、学部卒業生だけでなく学府修了生の資質・能力等に関する意見聴取もなされている。
比較社会文化学府	修了生や就職先の関係者からの意見聴取は体系的に行っていないが、個別的な教員による意見聴取や、修了生が創立記念文集や「Crossover」に掲載した記事から判断する限り、おおむね良い評価を得ている。ただし、本学府は歴史が浅く、関連する市民意識調査をみても一般的な認知度は高くない。修了生が各界で管理職やリーダーになったことを以って教育成果を見るのであれば、まだこれを判断できる時期に達していない。
人間環境学府	修了生や就職先との情報交換は主に教員レベルで行われ教育活動に役立てられている。特に空間システムと都市共生デザインシステムでは就職担当の教員がおり、企業が期待する人材等に関する聴取が行われている。
法学府	現在のところ、組織的に修了生の就職先の関係者から意見を聴取し、教育の成果・効果を確認する体制はとられていない。ただ博士後期課程を修了し、研究職に就いた者については、学会・研究会等の場で、指導教官が個別にその修了生に対する教育の成果等を確認している。
理学府	○修了生、最先端技術者、企業の人事担当者などによる講演会及び修了生の資質・能力などに対する意見の聴取 ○理学研究院運営諮問会議の企業所属委員からの修了生に対する評価について意見の聴取 ○修了生へのアンケート調査
数理学府	○就職担当教員の活動以外にも、卒業生を中心とした企業人、教育関係者に講師を依頼して、在学中の勉学の取り組み方等について講演してもらうセミナーを毎年開いている。その成果が少しずつではあるが現れてきていると判断される。 ○数理学府パンフレットの「卒業生の声」欄においても数理学府の教育の独自性が高く評価されている。
医学系学府	○卒業生のマッチング率、関連病院長会議へのアンケート（平成 12 年度）から、おおむね良好である。 ○大学院生のうち、医学部出身者については、同窓会名簿等により就職状況や現在の立場、留学等の情報収集は続けているが、特に問題は生じていない。また、病院長連絡会議等、大学院スタッフと病院関係者の情報交換の場を設けている。しかし、教育成果を統計学的に解析するなど実施していない。
薬学府	○製薬企業への聞き取り調査、企業フォーラム・創薬フォーラムにおける教員との情報交換の結果から判断して、教育成果が上がっていると判断される。

システム情報 科学府	○就職担当の専攻主任教授が、求人のために来学する多数の企業における採用担当者や卒業生から、本学府に関する意見を聴取し、評価結果をまとめている。
総合理工学府	修了生に対して追跡アンケートを実施し、集計結果を学府内限定でHPに公表している。このように学府での教育成果を点検・評価して学府教育に活用しており、教育の成果や効果は上がっていると判断される。

計画３－２「(10) 専門職大学院（医療経営・管理学、ビジネス・スクール、ロー・スクール等）の整備・充実により、高度な専門的知識・能力を持ち指導的立場で社会に貢献する人材を育成する。」に係る状況

高度な専門的知識・能力を持ち指導的立場で社会に貢献する人材を育成するため、資料(10)－１に示すように、専門職大学院の整備を進めた。

さらに、資料(10)－１に掲載する４つの専門職大学院により、それぞれの資源の相互有効活用を図る目的で、平成 18 年度に専門職大学院コンソーシアムを設置した。このコンソーシアムでは、各専門職大学院の特色ある科目について相互に学生の履修を許可しており、相互履修の実績は、資料(10)－２に示すとおりである。また、学生の研究プロジェクトや関心のある課題に関して、他専攻の教員からの専門的アドバイスを受けられるようにしている。

専門職大学院を修了した学生の進路先は、資料(10)－３に示すように高い水準にある。また、修了生の資質については、資料(10)－４、(10)－５に示すように、学生や就職先等、関連する関係者から高い評価が寄せられており、優れた教育成果を裏書きしている。

資料(10)－１ 専門職大学院の整備状況（法人化以前も含む。）

年度	専門職大学院名
平成 13 年度	医学系学府医療経営・管理学専攻
平成 15 年度	経済学府産業マネジメント専攻
平成 16 年度	法務学府実務法学専攻
平成 17 年度	人間環境学府実践臨床心理学専攻

資料(10)－２ 平成 18 年度専門職大学院コンソーシアム相互履修者数一覧（科目別）

	学期	科 目	医療経営・管理学専攻	産業マネジメント専攻	法科大学院	計
医療経営・管理学専攻	前期	医療安全管理論	/	1		1
		医療インテグレート論				0
		医療経済学				0
	後期	医療安全管理論		2		2
産業マネジメント	前期	マーケティング戦略	7	/	1	8
	後期	産学連携マネジメント	1			1
		知識マネジメント	1			1
法科大学院	前期	インターネットと法	1		/	1
	後期	契約実務	1			1
実践臨床心理学専攻	前期	産業・組織臨床心理学特論				0
	後期	司法・矯正臨床心理学特論	2	2		4
計			13	5	1	19

資料(10)－3 各専門職大学院修了者の進路状況

(1) 法務学府実務法学専攻

専攻名		法務学府 実務法学専攻				※進学・就職以外の者
		17 年度		18 年度		
修了者数		14	(2)	79	(36)	【17 年度】 国家試験受験準備
進学者数		1	(0)	3	(1)	
就職希望者数		1	(0)	0	(0)	
就職決定者数		1	(0)	0	(0)	【18 年度】 国家試験受験準備
進学・就職以外の者※		12	(2)	76	(35)	
サービス業	法務	1	(0)			() 書は女性で内数
	学術・開発研究機関					
	宗教					
	その他					
公務	国家公務員					
	地方公務員					
その他						

(2) 経済学府産業マネジメント専攻

専攻名		経済学府 産業マネジメント専攻						※進学・就職以外の者 【16 年度】 国家試験受験準備 研究生・専修生等 帰国者 進路未定 不明 【17 年度】 帰国者 進路未定 【18 年度】 国家試験受験準備 自営業 アルバイト 帰国者 進路未定 不明者 () 書は女性で内数
		16 年度		17 年度		18 年度		
修了者数		43	(9)	34	(4)	47		
進学者数								
就職希望者数		43	(9)	34	(4)	42		
就職決定者数		37	(7)	33	(3)	39		
進学・就職以外の者※		6	(2)	1	(1)	8		
製造業	建設業	2				1		
	食料品・飲料・ たばこ・飼料	1		2	(0)	1		
	印刷・同関連業					1		
	化学工業、石油・ 石炭製品	1				1	(1)	
	鉄鋼業、非鉄金属・ 金属製品	4	(1)	1	(0)	1		
	電気・情報通信 機械器具	1				1		
	電子部品・デバイス			6	(2)	2	(1)	
	輸送用機械器具			1	(0)	1	(1)	
	精密機械器具			1	(0)			
	その他の製造業	1						
	電気・ガス・熱 供給・水道業	4		2	(0)	1		
	情報通信業	1		2	(0)	6		
	運輸業	1		1	(0)	5		
	卸売・小売業	1	(1)	5	(1)	1		
	金融・保険業	1		1	(0)	7	(2)	
	飲食店、宿泊業	4		1	(0)			
	医療、福祉			1	(0)			
教育・学習 支援業	教員					1		
	その他の学校教育・ 学習支援業			1	(0)	2	(1)	
サービス業	その他	11	(3)	4	(0)	3		
公務	国家公務員	1	(1)	1	(0)	1		
	地方公務員	3	(1)	3	(0)	3	(2)	
	その他							

(3) 医学系学府医療経営・管理学専攻

専攻名		医学系学府 医療経営・管理学専攻						※進学・就職以外の者
		16 年度		17 年度		18 年度		
修了者数		19	(9)	15	(6)	14	(7)	【16 年度】 研究生・専修生等 進路未定 【17 年度】 他大学・大学院（編） 入学 自営業 進路未定 【18 年度】 他大学・大学院（編） 入学等 専門学校生 進路未定
進学者数								
就職希望者数		17	(7)	13	(5)	12	(6)	
就職決定者数		13	(4)	10	(3)	11	(6)	
進学・就職以外の者※		6	(4)	5	(3)	3	(1)	
	金融・保険業			1		1		（ ）書は女性で内数
	医療、福祉	9	(3)	8	(2)	8	(4)	
	教員	2	(1)	1	(1)			
教育・学習 支援業	その他の学校教育 ・学習支援業					1	(1)	
	複合サービス事業	1	(0)					
公務	国家公務員	1	(0)					
	地方公務員							
	その他					1	(1)	

(4) 人間環境学府実践臨床心理学専攻

専攻名		人間環境学府 実践臨床心理学専攻		※進学・就職以外の者
		18 年度		
修了者数		30	(24)	【18 年度】 科目等履修生・聴講生等 家事従事 海外渡航者（語学研修等） 帰国者 進路未定 () 書は女性で内数
進学者数		4	(2)	
就職希望者数		24	(20)	
就職決定者数		21	(18)	
進学・就職以外の者※		5	(4)	
	医療、福祉	16	(16)	
教育・学習支援業	教員			
	その他の学校教育・学習支援業	1	(1)	
公務	国家公務員	1	(0)	
	地方公務員	3	(1)	
	その他			

資料(10)－4 各専門職大学院における授業評価等の結果例

法務学府実務法学専攻 （法科大学院）	各授業に関して実施している学生による授業評価アンケートの結果のほか、文科省フォローアップならび第三者評価（日弁連法務研究財団トライアル評価）の際の評価委員と学生との懇談会において出された学生からの意見、さらに、学生から個別的に寄せられる意見・要望では、司法試験に直結する科目ないし司法試験を意識した授業に関しては高い評価が得られたが、試験に合格した後法曹となつてから必要とされる一般的素養を内容とする授業に対しては批判的な意見も出された。
経済学府 産業マネジメント専攻	平成 17 年度授業評価アンケートの結果によれば、全体として前学期では 81%、後学期では 82%の受講者が「この授業は極めて有益であった」と回答している。

資料(10)－5 各専門職大学院における修了生・就職先等の関係者からの意見聴取の結果

人間環境学府 実践臨床心理学専攻	修了生や就職先との情報交換は主に教員レベルで行われ教育活動に役立てられている。
法務学府 実務法学専攻 （法科大学院）	法科大学院では、平成 18 年 3 月に初の修了生を送り出し、同時に第 1 回目の新司法試験が行なわれたばかりである。①本法科大学院の平成 17 年度修了生 14 名のうち、現在就職したものは存在していない。しかし、新司法試験合格者からの意見聴取に関しては、個別的に意見聴取を行なったほか、②平成 18 年度 F D に合格者 2 名を招いて意見を求めたところ、司法試験の受験科目に関する授業で、かつ

	試験を意識した授業に関しては高い評価を得られたが、特に実務家教員の行う授業の、課題に対して批判的意見が出された。
経済学部 産業マネジメント専攻	修了生の所属組織（勤務先等）を対象とした教育効果に関するヒアリングが、教員の自主的な努力により個別に行われている。現状把握されている限りにおいて所属組織の反応は良好である。なお、平成 17 年度より修了生の能力向上を目的とするリカレント聴講制度を導入した。

計画 3－3 「(11) 柔軟な教育体制の整備により、大学院教育に対する社会人の多様な期待への対応を図る。」に係る状況

大学院教育に対する多様なニーズを把握するために、資料(11)－1に示すように、大学院学生を対象にアンケート調査を実施した。その結果を踏まえ、社会人学生を念頭に置きながら、専門性を活かす幅広い知見を確保するために、「大学院共通教育プログラム」を実施した（後掲の中期計画 6－1 (72 頁)の分析参照）。また、社会経験を経て在学・入学した者を対象とした授業料免除枠「再チャレンジ支援プログラム」を設けた（平成 19 年度は延べ申請者 230 名中 182 名に実施）。

各学府においては、資料(11)－2に示すように、入試制度の改善に加え、学府の特性に応じて、教育課程の見直し、期間短縮、スクーリングの弾力化、メールでの研究指導等を行った。また、各専門職大学院においては、資料(11)－3に示すように、社会人学生に配慮した時間割の設定や長期履修制度など柔軟な教育体制を整備した。

大学院教育に対する社会人のニーズに関する本学の対応は、平成 19 年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に 2 件が採択されたことに示されるように（資料(11)－4）、優れた水準にある。

資料(11)－1 「九州大学の教育研究と学生生活に関する大学院学生アンケート」の分析

(1) 回答者の属性

属 性	回答の状況
回答者数	80 名（人間環境学府 18 名、工学府 14 名など）
年齢層	年齢 30 歳～40 歳が最多で約半数。以下、40 歳～60 歳で約 30% 等
出身大学	九州大学出身者が 20% 未満。他国立大学と私立大学がそれぞれ約 40%
出身学部との関係	65% の学生が卒業した学部とおおむね同じ分野に進学
社会人経験年数	60% 以上が 10 年以上
職業	最多が会社員。以下、その他、教職等
職種	約 70% が技術・研究職

(2) 回答の状況

質問内容	回答の状況
大学院入学の理由	最多が、「学位取得のため」50% 弱 以下、「業務に必要な勉強を行うため」20% 強、「自己啓発のため」20% 弱等
入学の具体的な理由	最多が、「専門知識・能力を深める」30% 以下、「高度な知識能力の獲得」20%、「現場での直面した課題の研究」18% 等
入学課程	最多が、「直接博士後期課程に入学」60% なお、現在修士課程の社会人学生の半数は博士に進学を予定
満足度	「期待通り」は 60%。30% 強の学生が「どちらともいえない」と否定的な回答 「期待通り」の点は「研究内容」約 60%。 「期待はずれ」の点は「授業」と「その他」とが半々
大学院に入学する際、最も障害になること	最多が、「勤務先の理解を得ること」70% 「難易度」や「入学試験の時期」はあまり問題ではない
大学院を決めるにあたって参考にする事柄	「大学院の教育研究レベル」、「必要とする分野で最先端の大学」、「大学院の場所」がほぼ同じ割合
大学院で修得を期待する事柄	最多が、「研究の進め方」などの方法論 続いて「深い専門知識」
講義の時間帯	夜間や休日の開講を希望する学生も 20% 強
講義の内容	選択科目の増加、実験科目・ケーススタディ・研究指導の比重の増加への希望が多数

	講義のみでの学位取得には反対が多く、「現状のシステム容認」が約60% 与えられたテーマに満足している学生は80%
必要な施設	家族寮、保育園、精神的相談の窓口等

資料(11)－２ 各学府における社会人の多様な期待への対応状況

人文科学府	1) 大学院入試における外国人留学生特別選抜学生募集では殆どの専修において、外国語を課していないが、19年度入試から更に外国語を課さない専修を追加し、18専修中13専修が外国語を課さなくなった。
比較社会文化学府	・ 秋季・春季一般入試と、個別選考入試を実施しており、多様な選抜を継続している。 ・ 選抜基準の標準化に取り組んでいる。
人間環境学府	1. 教育システム専攻修士課程（社会人）の入試においては、人物および社会的活動経験を重視した選抜を行うため面接と小論文試験を念入りに行うこととし、専門科目および外国語の学科試験を実施しないことにしている（平成16年度以前）。 2. 行動システム専攻心理学コース修士課程では、後期日程入試（2月実施）については、理系を含め広く可能性を持った学生の受験・入学を促進する目的で、従来課してきた専門知識および語学に関する筆記試験を廃止し、研究計画調書および研究実績の評価をコース担当教員全員で行ったうえで、丁寧な口頭面接試験を行って選抜を行う形式に改善した。また、博士課程入試についても、従来介してきた語学の筆記試験にかわって、TOEFLおよびTOEICのスコアを採用し、研究者としての能力と将来性に重点をおいた口頭試問による選抜を行う形式に改善した（平成18年度より）。
法務学府 実務法学専攻	平成16年度以降の、入学者選抜方法等に関する調査・分析の結果を踏まえ、公平性、多様性、開放性の理念をこれまで以上に重視した制度の構築のために、入学者選抜の改良を行った。平成19年度入学者選抜からは、既修者コースと未修者コースの2つのコースに分けて入学者選抜を行っている。前者においては、基礎的な法律の知識を有する学生を受け入れ、発展的な法律学の知識や法的思考を2年間で修得させることを目標とし、後者においては、法学部以外の学部や社会人を想定し、社会科学的な思考、論理的思考ができる学生を受け入れ、3年間の教育を通じて、法的思考を身につけさせ、最終的には既修者コースの学生と同様の発展的能力を修得させることを目標としている。
経済学府	※ 平成17年度から、修士課程及び博士後期課程において、外国人留学生特別選抜（指定校推薦）制度を導入した。世界の主要8大学を指定校に推薦し、推薦入試を実施した。本枠での採用者数は、平成20年度入試までで修士課程1名。 ※ 平成17年度から、修士課程及び博士後期課程において、外国人留学生特別選抜（国費外国人留学生）制度を導入した。これは、日本政府（文部科学省）奨学金留学生の「研究留学生」として、当該年度末までの期間に6か月以上研究生等として日本の大学に在学し、その支給期間の延長が可能な優秀な国費外国人留学生を、口頭試問により採用する制度である。本枠での採用者数は、平成20年度までの延べ数で、修士課程13名、博士後期課程3名。
理学府 凝縮系科学専攻	面接を中心とした自己推薦入試の導入を行った。
理学府 生物科学専攻	平成18年度入試より以下のように入試を変更した。これは、受験生の増加をはかること、客観的な評価を進めることを意図したものである。 1. 修士課程の入試における英語を、TOEICまたはTOEFLの成績を換算することとした。これにより、英語を客観的に評価できるようになっただけでなく、学生が日頃から英語の勉強をするようになった。 2. 9月上旬に行っていた大学院入試を、8月上旬に行うようにした。これは、他大学が日程を早めてきていることに対応した処置である。 3. 2月または3月に、ペーパーテストを課さない修士課程試験を行うこととした。これは、英語（TOEICまたはTOEFL）と、卒業研究の発表および質疑応答により選抜を行う。多様な人材の確保に結びつくことを期待して導入している。
理学府 地球惑星科学専攻	修士課程の2次募集（3月実施）を平成16年度より実施している
理学府 分子科学専攻	面接を中心とした自己推薦入試の導入を行った。

理学府 基礎粒子系科学	面接を中心とした自己推薦入試の導入を行った。
数理学府	数学科で教育を受けなかった学生へも広く門戸が開かれるように数理科学コースの選抜方法の見直しを行った。
システム生命科学府	平成 18 年度（19 年度入学）より夏季試験を 8 月上旬に実施するとともに、9 月には関連学府からの併願への対応を含めて秋季試験を実施した。 平成 19 年度より編入学・外国人入学の 10 月入学を実施した。
医学系学府	医療経営・管理学の入試において、新たな入試科目を追加し実施した。
医学系学府保健学専攻	21 年度の入学者選抜からの見直し。
歯学府	一般選抜、社会人特別選抜、外国人特別選抜を既に実施しており、新たな見直しは行っていない。
薬学府	平成 16 年度以降：修士課程：一般選抜専門科目を増やし、広い分野より意欲のある学生の入学を図った。 平成 17 年度以降：修士課程：修士推薦入試には口頭試問試験が課せられるが、その際のプレゼンテーションのテーマ設定方法の変更。博士後期課程：本学修士課程修了者が就職後、博士課程に再入学するにあたり、学力検査・論文発表を免除し、面接および提出された書類のみにて審査する制度の応募資格を修士課程修了後 2 年以内から 5 年以内に改訂した。 平成 18 年度以降：博士後期課程社会人特別選抜募集においては、生涯学習・リカレント教育を趣旨とする出願資格の拡大を実施した。 平成 22 年および 24 年より実施予定の新府学府制度における選抜制度を現在検討中である。
工学府	1. 博士後期課程入学者選抜試験の 8 月（2 月に加えての 2 回）実施 2. 修士課程入学者選抜に際し、常に出題科目・内容の見直しを行っている。なお、他大学からの受験者が不利にならないように配慮している。
芸術工学府	平成 20 年度に学府を 2 専攻 4 コース制に改組し、学生の募集単位をコース単位とするの見直しを行った。また、平成 20 年度から秋季入学（10 月）選抜を導入することとした。
総合理工学府	修士課程 ・ 入試科目及び試験日の見直し。 ・ 高専推薦入試の検討 博士後期課程 ・ 外国人留学生特別コースの私費学生数向上に向け、入試制度を検討している。
生物資源環境科学府	・ 留学生を対象とした国際開発研究特別コースの入学者選抜に、平成 19 年度入学試験からホームページ・エントリー・システムを導入し、受験対象者の拡大を図った。 ・ 修士課程の平成 19 年度入学試験から 1 専攻が、平成 20 年度入学試験からさらに 4 専攻が、英語の試験問題の改善のため、TOEFL-ITP を導入した。 ・ 博士後期課程の平成 20 年度入学試験から 2 専攻が、英語の試験問題の改善のため、TOEFL-ITP を導入した。

資料(11)－3 各専門職大学院における取組状況

	取 組 の 状 況
経済学府産業マネジメント専攻	・ 平日夜間の講義は、午後 8 時からの開始 ・ 一部講義の都心部サテライト教室での開講、シャトルバスの運行
医学系学府医療経営・管理学専攻	・ 前期・火曜日 6 時限、後期・木曜日 6 時限の授業時間新設 ・ 土日・夜間講座を開講

資料(11)－4 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム

19 年度	社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	人間環境学府	単独	対人援助職を対象とした専門性を高めるためのスキルアッププログラム
		工学府	単独	ポスト R&D 創成能力向上の為の実践的統合教育プログラムの開発

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画(教育システムの整備による教育目標に沿った教育成果の向上、専門職大学院の整備・充実による専門職人材の育成、社会人の多様な期待への対応)は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。特に「魅力ある大学院教育」イニシアティブなど、文部科学省の支援事業に採択された取組において、高水準の成果をあげている。また、専門職大学院においても、教育目標に沿った高水準の進路状況にある。平成 19 年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に 2 件が採択され、社会人のニーズへの対応も社会的に高く評価されている。

○小項目 4 「3」教育の成果・効果の検証

○大学教育の実施状況を多面的な観点から調査することにより、教育目標に沿った教育の成果・効果を検証しつつ教育改善に結びつけるシステムを確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「(12) 学部生及び大学院生の履修状況、成績状況、資格取得状況、学位取得状況を定期的に調査し、教育目標に沿った履修がなされているか、全学教育、学部専攻教育、大学院教育のそれぞれの教育成果について包括的検証を行う。」に係る状況

各学部・学府では、資料(12)-1に示すように、学生の履修状況、成績状況、資格取得状況、学位取得状況の調査及び分析を随時実施している。これらの中でも、学生個別の履修状況を把握する先導的な例として、工学部、システム情報科学府、医学系学府 (<http://www.med.kyushu-u.ac.jp/portfolio/>) における、学生による「ポートフォリオ」作成、専門職大学院の法務学府の「学生カルテ」が特筆される。また、教育成果に関する検証としては、資料(12)-2に示すように、各学部・学府の特性に応じた実施方法が工夫されている。

平成 19 年度には、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審するに先立って、全学教育ならびに全学部・学府において、全学一斉の調査を実施し、その結果を自己点検評価書として取りまとめた(資料(1)-4(4 頁)、(7)-6(14 頁)、(8)-3(16 頁)、(8)-4(16 頁))。

資料(12)-1 各学部・学府における履修状況、成績分布、学位取得状況等の調査取組の例

文学部	1 年次及び 4 年次の終了時に履修状況等の情報について、全てを把握している。
法学部	修学指導担当教員が学生のカルテの作成を行う
経済学部	単位取得状況、留年・休学状況、学位取得状況について調査・分析
理学部	履修状況、資格取得状況、学位取得状況、卒業年次等について調査・分析
医学部	履修状況、成績分布、国家試験の合格状況
薬学部	学科別、学年別・履修年度別に全学教育、専攻教育別単位修得状況について調査
工学部	学期毎に「履修状況」を調査・分析 工学部(電気情報工学科)の卒業研究に着手した 4 年生全員に、卒論・研究の進捗状況等をホームページに自己申告させ、それを内部公開して、学生間の自覚を促すとともに、達成度評価の一助とする Web システムの「ポートフォリオ」を設けている。
人文科学府	修士課程修了時、博士後期課程単位修得退学時、博士修了時にそれぞれ関係データ全体を把握している。
比較社会文化学府	履修状況、休学状況、学位取得状況の調査・分析
法務学府	定期試験実施後、定期試験問題の答案を PDF ファイルで保存して学習指導に活用している。また科目別成績評価及び学生個人別成績一覧を教授会で配布し、学生の履修状況等について意見交換を行っている。
経済学府	単位取得状況、留年・休学状況、修了者の修業年数別人数、学位授与状況の調査分析
理学府	履修状況、教員免許の資格、学位取得状況などを調査・分析
医学系学府	「ポートフォリオ」作成による履修状況の把握と評価 ※平成 18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ

工学府	履修科目の指導、単位取得と研究の進展状況の常なる把握と指導を行っている。
システム情報科学府	全大学院生を対象に、研究の進捗状況や学会への発表状況等をホームページに自己申告させ、それを内部公開して、学生間の自覚を促すとともに、達成度評価の一助とするWebシステムの「ポートフォリオ」を設けている

資料(12)－２ 各学部・学府における教育成果の検証・評価の取り組み事例

法学部	進級時の2年生アンケート、卒業生アンケートの実施
理学部	卒業特別研究発表会での全教員による学習成果、達成度の総合評価 卒業生アンケート調査
医学部	医師国家試験合格率による検証
歯学部	歯科医師国家試験合格率による検証
薬学部	薬剤師国家試験合格率による検証
芸術工学部	学部3年後期の全学生を対象とした口答試験による達成度の検証
人間環境学府	正・副指導教員による学生ごとの受講計画相談を通じた評価・検証
システム生命科学府	学際開拓創成セミナー及び複数指導教員による評価・検証
システム情報科学府	大学院生研究活動ポートフォリオを活用した達成度評価
法務学府	成績評価後の個別面談の実施や月1回のFDにおける検証・評価

(各部局の認証評価に係る自己評価書により作成)

計画4－2 「(13)学生による授業評価結果を分析し、学生の視点からの教育成果を検証する。」に係る状況

学生の視点からの教育成果を検証するために、資料(13)－1に示すように、学部専攻教育及び大学院課程教育において授業評価を実施した。授業評価の結果については、資料(13)－2に示すように、各学部・学府におけるFDや、教務委員会、学務委員会において、組織的に検証し、活用している。

資料(13)－1 各学部・学府における授業評価等の取組例

【 学 部 】	
文学部	平成16年度に実施された授業評価アンケートの結果では、「授業を履修して専門分野の理解や知識が深まりましたか」という質問に対し、理解が深まったと回答した学生が65%であった。このことから、本学部の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断している。
法学部	各学期末に全科目について「学生による授業評価アンケート」の実施を担当教員に要請している。現在の実施率は70%前後で、調査結果のほとんどは法学部HP (http://www.law.kyushu-u.ac.jp/student/mainpage.htm) 上で公開されており、全体に肯定的評価を得ている。
医学部・保健学科	学生による授業評価では、保健学科3専攻の授業科目の総合評価を70点以上と評価した学生は、平成17年度前期80%、後期86%であり、大学の意図した教育効果が認められている。
芸術工学部	学生に対して授業ごとに「学生による授業評価」を実施し、編成した授業を通じて本学部の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断したかどうかの確認を前学期と後学期の年2回行っている。また、学生による授業評価を基にして「教員による授業に対する自己点検評価」も実施し、教育の成果や効果等について調査・分析し、その結果を全教員にフィードバックして授業改善に活用している。平成17年度の調査結果ではいずれの項目についてもおおむね高いスコアがでており、学生の満足度は高いことがわかる。
【 学 府 】	
人文科学府	本学府では平成16年度に大学院生を対象とし、本学府の授業・研究指導に関するアンケート調査を実施している。その結果を見ると、講義に関してはテキストの厳密な読解や既存研究の詳細な検討に対して、演習については少人数での徹底的なディスカッションに対して高い評価が示されている。また、研究(論文)指導についても指導の適切さ、丁寧さに対して高い評価が与えられている。

比較社会文化学府	指導教員団による教育や、授業・論文指導に対する学生の評価はおおむね良好である。ただし、博士論文指導に関しては一定の不満の声があるので注意を要する。学府の教育目的についても一定の理解・評価が得られており、それに照らした学習状況や研究成果の自己評価もかなり高い。こうした点からみて、教育目的に照らした成果は上がっていると思われる。
医学系学府	講義・実習終了後のアンケート調査では、おおむね良好な感想を得ている。
総合理工学府	講義の実施内容に関して学生にアンケート調査を行い、教育研究指導の実施状況、成果、問題点を把握している。また、各専攻に修学相談委員を配置し、学生の修学上の相談を行っている。さらに、修了予定学生と学府長との懇談会を実施し、教育の質の向上、改善の資料としている。その分析結果から、本学府が意図している教育効果はあったと判断される。
生物資源環境科学府	平成 16 年度から、大学院の授業評価についての教員アンケート調査を実施し、その分析結果を受けて、平成 17 年度には、院生による授業評価様式を決定し、平成 18 年度から、院生による授業評価が組織的に行われている。
【 専 門 職 大 学 院 】	
法務学府 実務法学専攻 (法科大学院)	各授業に関して実施している学生による授業評価アンケートの結果のほか、文科省フォローアップならび第三者評価（日弁連法務研究財団トライアル評価）の際の評価委員と学生との懇談会において出された学生からの意見、さらに、学生から個別的に寄せられる意見・要望では、司法試験に直結する科目ないし司法試験を意識した授業に関しては高い評価が得られたが、試験に合格した後法曹となつてから必要とされる一般的素養を内容とする授業に対しては批判的な意見も出された。
経済学府 産業マネジメント専攻	平成 17 年度授業評価アンケートの結果によれば、全体として前学期では 81%、後学期では 82%の受講者が「この授業は極めて有益であった」と回答している。

(各部署の認証評価に係る自己評価書により作成)

資料(13)－２ 学生による授業評価の検証・活用状況

学部・学府	状 況 等
文学部	文学部FDを毎年開催すると共に、個人に係るデータは各教員へ配付し、改善を求めている。全体に係るものは、報告書にまとめている。
教育学部	個別に各教員に評価結果を返却し、評価結果に基づく各教員の改善ビジョン等を学部教授会において検討し、かつ学生側にフィードバックしている。
経済学部	評価の高い授業を担当する教員による模擬授業を教員対象に実施し、ノウハウを共有するようにしている。
理学部	FDや、教務委員会の検討資料としている。
歯学部	FDや、学務委員会の検討資料としている。
薬学部	個別の教員に返却し自主的な改善に役立てると共に、FD委員会において、問題点を抽出し次年度の部局FD企画立案に反映している。
工学部	授業アンケート等の結果は各担当教員に返却し、改善に活用している。
農学部	現在は、実施教員が回収し、自主的な改善には役立てているが 21 年度から組織的な教育改善に活用する。
人文科学府	調査結果の集計表を報告書にまとめた後、文学部FDを開催し、意見交換を行い、改善に努めている。
比較社会文化学府	比較社会文化学府FDで活用している。
法務学府	授業評価アンケートの結果をもとに、FDを実施し、問題点を教員全体で認識するとともに、改善策を検討し、改善可能なものについては、改善に取り組んでいる。
経済学府	評価の高い授業を担当する教員による模擬授業を教員対象に実施し、ノウハウを共有するようにしている。
理学府	専攻のFDで資料として用い、内容を議論した。
システム生命科学府	現在は、(個別の教員に返却し、)自主的な改善には役立てているが、20 年度から組織的な教育化以前に活用する。
薬学府	個別の教員に返却し自主的な改善に役立てると共に、FD委員会において、問題点を抽出し次年度の部局FD企画立案に反映している。
工学府	履修科目の指導、単位取得と研究の進展状況の常なる把握と指導を行っており、特別な理由を除き、全ての学生を年限で修了させている。
総合理工学府	アンケート結果を教員に回覧し、授業内容、授業方法などの改善に役立てている。
生物資源環境科学府	現在は、実施教員が回収し、自主的な改善には役立てているが、21 年度から組織的な教育改善に活用する。

計画４－３「(14)卒業生及び修了生の進路の継続的な調査を実施し、教育成果を検証する。」に係る状況

卒業生及び修了生の進路の全学的な調査は、資料(14)に示すように、学務部キャリアサポート室が毎年継続的に実施しており、毎年度の学校基本調査に取りまとめている。平成 19 年度には、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審するに先立って、全学部・学府において、全学一斉の調査を実施し、教育成果の検証の観点から、その結果を自己点検評価書に取りまとめた。これに新規データを追加したものとして、資料(8)－3(16 頁)、(8)－4(16 頁)、(9)－4(20 頁)、(9)－5(20 頁)、(10)－3(23 頁)を参照。

資料(14) 卒業・修了後の進路の継続的把握状況

		平成 14 年度			平成 15 年度			平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学士 課程	大学院	898	219	1117	941	260	1201	1013	289	1302	1054	260	1314	1088	278	1366
	大学学部	3	1	4		3	3	2	2	4				3	4	7
	就職	434	285	719	449	252	701	443	291	734	425	295	720	448	417	865
	臨床研修医	84	36	120	95	33	128	95	34	129	114	41	155	104	37	141
	一時的就業	1	1	2								3	3	1	1	2
	その他	221	127	348	170	129	299	216	127	343	166	122	288	140	104	244
	計	1641	669	2310	1655	677	2332	1769	743	2512	1759	721	2480	1784	841	2625
修士 課程	大学院	244	74	318	218	90	308	210	78	288	230	87	317	210	79	289
	大学学部					3	3									
	就職	870	204	1074	969	232	1201	925	224	1149	945	297	1242	986	300	1286
	臨床研修医															
	一時的就業				1	1	2	1	1	2	2	1	3	1	1	2
	その他	96	85	181	149	76	225	109	97	206	74	70	144	67	66	133
	計	1210	363	1573	1337	402	1739	1245	400	1645	1251	455	1706	1264	446	1710
専門 職学 位課 程	大学院								2	2	1		1	4	4	8
	大学学部															
	就職							39	11	50	40	6	46	42	32	74
	臨床研修医															
	一時的就業															
	その他							5	5	10	10	6	16	46	42	88
	計							44	18	62	51	12	63	92	78	170
博士 課程	大学院				1		1	5	1	6						
	大学学部				7	3	10									
	就職	280	53	333	323	71	394	335	80	415	278	73	351	313	68	381
	臨床研修医	6	1	7	4	2	6	6	2	8						
	一時的就業				1		1	1		1	41	13	54	12		12
	その他	139	48	187	137	62	199	142	45	187	146	66	212	129	62	191
	計	425	102	527	473	138	611	489	128	617	465	152	617	454	130	584

(注) 平成 14 年度までは芸術工学研究科の値は含まない

計画４－４「(15)卒業生及び修了生を対象とした本学での学習の成果についての調査を実施し、教育成果を検証する。」に係る状況

卒業生及び修了生を対象とした本学での学習成果について、資料(15)に示すように、調査を実施した。これに基づいて、平成 19 年度には、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審するに先立って、教育成果の検証の観点から、その結果を自己点検評価書に取りまとめた。

資料(15) 各局における調査状況

部局名	意見聴取と自己点検・評価への反映の状況
文学部	○定期的に卒業生に対してアンケート調査を行い、学生時代の教育に対して寄せられた意見を教育改善にフィードバックする努力を行っている。 ○具体例として、平成16年度に、自己点検・評価委員会によって行われた卒業生に対するアンケート調査から、学生に対する就職支援活動等が不十分だという意見が出され、平成18年度から学生支援室を設け、就職支援・生活支援活動を充実させている。
教育学部	過去の自己点検・評価活動において意見聴取を行い、教授会での報告、検討を行った。
法学部	法学部就職支援委員会主催の就職ガイダンス・企業説明会・懇談会の機会を活用して、卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取に努めている。
経済学部	平成18年度から卒業予定者アンケートや学外アンケートを実施し、卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取を行っている。
理学部	○卒業生へのアンケートを実施し、意見を集約して、カリキュラム改革に活用 ○理学研究院運営諮問会議での意見を教育点検に活用。 ○FDや学科セミナー等に卒業生、最先端研究者、人事関係者を招いて、意見を聴取
工学部	卒業生に対する企業アンケートの実施を進めており、これにより教育改善に反映させる予定である。
芸術工学部	自己点検・評価をとりまとめ、それに基づいて、「外部評価」を実施し、外部評価委員（委員構成：民間企業5名、卒業生4名、地方公共団体4名、他大学2名）からの視点に基づいて提出があった意見・要望を、その後の教育向上・改善のための取組みの参考として活用している。
農学部	○応用生物科学コース食糧化学工学分野においては、卒業生を対象として、学部教育に関するアンケートを実施し、平成18年1月に報告書を作成し、同分野の学部・学府関連のカリキュラム、シラバス等の教育状況の改善に生かされている。 ○部局全体としては、学務委員会において食糧化学工学分野先行事例を参考に、平成18年度9月に「農学部の教育アンケート」を実施し、目下分析評価中である。
人文科学府	○定期的に修了生に対してアンケート調査を行い、学生時代の教育に対して寄せられた意見を教育改善にフィードバックする努力を行っている。 ○具体例として、平成16年度に、自己点検・評価委員会によって行われたアンケート調査から、学生に対する就職支援活動が不十分だという意見が出され、平成18年度から学生支援室を設け、就職支援活動を充実させているが、この学生支援室は人文科学府の大学院生も利用可能である。 ○また、平成14・16年度には、分野別教育評価自己評価の一環として雇用主による修了者に対する評価を行った。
比較社会文化学府	『Crossover』で修了生の記事を掲載して意見の記録化に努め、自己点検・評価の参考資料にしている。また、関連する新聞記事や出版物も参考にしている。
人間環境学府	個々の教員による自主的な意見聴取が行われている。また、外部評価を受けて、学外関係者の意見を取り入れ、改善を行っている。
法学府	同窓会の機会などに個別に修了生の意見を聴取している。大学院企画運用委員会を中心に、より組織的に学外関係者の意見を聴取する機会について改善策を検討している。
経済学府	学府修了生に対しては授業評価アンケートを通じて意見を聴取し、それを自己点検・評価に反映させている。
理学府	○修了生へのアンケートを実施し、意見を集約して、カリキュラム改革に活用 ○理学研究院運営諮問会議での意見を教育点検に活用。 ○FDや学科セミナー等に卒業生、最先端研究者、人事関係者を招いて、意見を聴取
医学系学府	○現在一部教員による自主的な取り組みは行われているが、体制として取り組みは行われていない。 ○学外実習先からのフィードバックを受けている。

工学府	同窓会と教員との懇談会、修了生による講演会等を通じて、教育成果を判断する材料にしている。 修了生に対する企業アンケートの実施を進めており、これにより教育改善に反映させる予定である。
芸術工学府	自己点検・評価をとりまとめ、それに基づいて、「外部評価」を実施し、外部評価委員（委員構成：民間企業5名、修了生4名、地方公共団体4名、他大学2名）からの視点に基づいて提出があった意見・要望を、その後の教育向上・改善のための取組みの参考として活用している。
システム情報科学府	○企業から求人のために来学した人事担当者や修了生の意見を主任教授が聴取して、必要に応じて部門内にフィードバックし、学生の教育に役立てている。
総合理工学府	平成17年度は、修了生に対して追跡アンケートを実施し、学府での教育成果を点検・評価して学府教育に活用している。
生物資源環境科学府	○学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているかを調査するために、平成18年度9月に「生物資源環境科学府の教育アンケート」を実施し、目下分析評価中である。

*九州大学『大学機関別認証評価 自己評価書』平成19年、177-181頁より、関連部分を抜粋。

計画4-5「(16) 雇用者等を対象とした卒業生及び修了生の能力についての調査を実施し、教育成果を検証する。」に係る状況

雇用者等を対象とした卒業（修了）生の能力について、資料(16)に示すように、調査を実施した。これに基づいて、平成19年度には、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審するに先立って、教育成果の検証の観点から、その結果を自己点検評価書に取りまとめた。

資料(16) 各部局における調査状況

部局名	意見聴取と自己点検・評価への反映の状況
教育学部	過去の自己点検・評価活動において意見聴取を行い、教授会での報告、検討を行った。
法学部	法学部就職支援委員会主催の就職ガイダンス・企業説明会・懇談会の機会を活用して、卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取に努めている。また、就職を担当している人事関係の卒業生や、就職支援企業の意見を日常的に聴取する機会を設け、本学部卒業生の企業・官庁における活躍度の向上に努めている。 同委員会が情報交換のパイプ役となることで、卒業生の協力を得ることもでき、また卒業生の人事担当者が積極的に九大に求人活動に来るなど、学外関係者の意見を直に聴取する機会も飛躍的に増大し、本学部教育の点検評価においてきわめて有益なデータとなっている。
経済学部	平成18年度から卒業予定者アンケートや学外アンケートを実施し、卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取を行っている。
理学部	○FDや学科セミナー等に卒業生、最先端研究者、人事関係者を招いて、意見を聴取
医学部	○学外実習先からのフィードバックを受けている。
医学部・保健学科	実習施設の学外関係者からの意見は教育に反映させている。
歯学部	研修医評価入力システムを用いて、当大学を卒業し、研修医となったものが学外の研修協力機関でどのような評価を受けているかを分析している。
薬学部	薬系企業フォーラム及び創薬フォーラムを通して学外関係者と意見交換し、教育の状況に関する自己点検・評価に反映している。
芸術工学部	自己点検・評価をとりまとめ、それに基づいて、「外部評価」を実施し、外部評価委員（委員構成：民間企業5名、卒業生4名、地方公共団体4名、他大学2名）からの視点に基づいて提出があった意見・要望を、その後の教育向上・改善のための取組みの参考として活用している。

人文科学府	○平成 16 年度には、分野別教育評価自己評価の一環として雇用主による修了者に対する評価を行った。
人間環境学府	個々の教員による自主的な意見聴取が行われている。また、外部評価を受けて、学外関係者の意見を取り入れ、改善を行っている。
法学府	大学院企画運用委員会を中心に、より組織的に学外関係者の意見を聴取する機会について改善策を検討している。
理学府	○FDや学科セミナー等に卒業生、最先端研究者、人事関係者を招いて、意見を聴取
システム 生命科学府	○平成 15 年に設置された本学府の修了生は少ないため、個別に担当教員が就職先関係者等に意見を求めるにとどまっている。
医学系学府	○現在一部教員による自主的な取り組みは行われているが、体制として取り組みは行われていない。 ○学外実習先からのフィードバックを受けている。
薬学府	○薬系企業フォーラム及び創薬フォーラムを通して学外関係者と意見交換し、教育の状況に関する自己点検・評価に反映している。 ○製薬企業への聞き取り調査実施（17 年度）。
工学府	同窓会と教員との懇談会、修了生による講演会等を通じて、教育成果を判断する材料にしている。 修了生に対する企業アンケートの実施を進めており、これにより教育改善に反映させる予定である。
芸術工学府	自己点検・評価をとりまとめ、それに基づいて、「外部評価」を実施し、外部評価委員（委員構成：民間企業 5 名、修了生 4 名、地方公共団体 4 名、他大学 2 名）からの視点に基づいて提出があった意見・要望を、その後の教育向上・改善のための取り組みの参考として活用している。
システム 情報科学府	○企業から求人のために来学した人事担当者や修了生の意見を主任教授が聴取して、必要に応じて部門内にフィードバックし、学生の教育に役立てている。
生物資源 環境科学府	○学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているかを調査するために、平成 18 年度 9 月に「生物資源環境科学府の教育アンケート」を実施し、目下分析評価中である。

*九州大学『大学機関別認証評価 自己評価書』平成 19 年、177-181 頁より、関連部分を抜粋。

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 関連する中期計画（学生の成績・履修状況等の調査と検証、授業評価結果の分析およびその成果の検証、卒業（修了）生の進路状況と学習の成果に関する調査と検証、雇用者等に対する調査と検証）は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 関連する中期目標（全学教育、学部専攻教育、大学院課程、教育の成果・効果の検証）が、良好に達成されている。とりわけ、学部専攻教育及び大学院課程に関する中期目標の達成状況は、非常に優れている。

③優れた点及び改善を要する点等

- （優れた点）
1. 各種国家試験・公的資格の実績については、本学に期待されている高い水準を達成している（計画 2-2）。
 2. 「魅力ある大学院教育」イニシアティブなど、文部科学省の支援事業に採択された取組において、高水準の成果をあげている。また、専門職大学院においても、教育目標に沿った高水準の進路状況にある。社会人のニーズへの対応を図り、平成 19 年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に 2 件が採択されている（計画 3-1、3-2、3-3）。

(改善を要する点) 該当なし

- (特色ある点)
1. 共通コア科目を必修科目として新設した(計画 1-2)。
 2. 多様な外国語科目の提供や英語科目における習熟度別クラス編成の導入により、教育の効果・成果を向上させた(計画 1-3)。
 3. 「21 世紀プログラム課程」において教育成果を着実に達成するとともに、その経験を活用して、「チャレンジ 21」を開始した(計画 2-1)。
 4. 各種国家試験や資格取得のための支援事業を実施している(計画 2-2)。
 5. 4つの専門職大学院により、それぞれの資源の相互有効活用を図る目的で、専門職大学院コンソーシアムを設置した(計画 3-2)。
 6. 医系学府において「ポートフォリオ」作成による履修状況の把握と評価を行い、平成 18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された(計画 4-1)。

(2) 中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「1) 学士課程

①アドミッションポリシーに関する基本方針

○教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って能力と適性等の多面的な評価を行う多様な入学選抜方法を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「(17) 教育目標と教育成果の観点から、既定のアドミッションポリシーを再検討し、一層の明確化を図る。」に係る状況

各学部のアドミッションポリシーについては、従来、項目や記述方法などに関して統一が欠けていたり、各学部が求める人材像に分かりにくい面がある、等の課題があった。そこで、平成 16 年度に、資料(17)に示す記載項目を必須とし、アドミッションポリシーの明確化を図ることとした。これに即して、すべての学部において、アドミッションポリシーの見直しを行い、平成 16 年度末までに改正を実施した。

資料(17) アドミッションポリシー記載項目

○学部教育の理念	教育理念・教育目標、育成する人材像等
○教育プログラム	教育課程の特色・内容、教育指導体制、卒業要件及び成績評価等
○求める学生像	
○入学選抜の基本方針	入学要件、選抜方式、選抜基準等
○その他	就職・進学状況、卒業生の活躍等、教員の研究活動等、社会貢献・国際貢献、その他受験生が主体的に進路選択をする上での必要な情報

計画 1-2 「(18) 様々な機会・方法を活用して、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る。」に係る状況

平成 16 年度における各学部アドミッションポリシーの見直し後、その周知のために、広報活動の強化を図り、資料(18)に示すように、本学ウェブページや受験者向けの大学案内に掲載するとともに、本学大学説明会(オープンキャンパス)、各種進学説明会、高等学校への訪問及び高等学校からの大学訪問の際に、当該大学案内を配付した。

資料(18) アドミッションポリシー周知の取組状況

	17 年度	18 年度	19 年度
ホームページ URL	http://www.kyushu-u.ac.jp/entrance/policy/index.php		
大学案内	30,000 部	36,000 部	38,000 部

大学説明会（オープンキャンパス）	11,407 名	14,581 名	13,601 名
各種進学説明会	21 会場 1,200 名	23 会場 1,295 名	23 会場 1,278 名
九州地区国立大学合同説明会	—	4 会場 374 名	3 会場 581 名
高等学校訪問・大学訪問	24 校	40 校	40 校

（注）高等学校訪問・大学訪問は、アドミッションセンターが実施したもののみ記載し、各学部の実施分は計上していない。各部の実施状況については、資料(20)－1(37 頁)を参照。

計画 1－3 「(19) AO(アドミッション・オフィス)選抜方式の検証をはじめ、異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査を一層充実し、選抜方式の改善を図る。」に係る状況

入学者選抜方式の改善を図るため、本学では、毎年度、①大学入試センター試験と個別学力検査との相関、②入試成績と全学教育科目成績との相関、③特別選抜入学者と一般選抜入学者との成績比較、④個別学力検査前期日程と後期日程の入学者の入試成績及び全学教育科目成績の比較、⑤特別選抜入学者と一般選抜入学者の大学院入試成績の比較等のテーマで追跡調査を実施している。各学部においては、追跡調査の結果を踏まえ、資料(19)に示すように、入学者選抜方法の改善を図った。

資料(19) 入学者選抜方法の変更

		17 年度	18 年度	19 年度
一般選抜	試験科目の見直し	医学部医学科 生物学、化学及び物理学は医学の基礎学力として必要なことから、理科の試験科目を、20 年度入学者選抜から、大学入試センター試験では上記 3 科目を必須に、個別学力検査（前期日程）では、化学・物理学を必須に変更した。		工学部 基礎学力に関する適切な学力評価をするため、22 年度入学者選抜から、個別学力検査（後期日程）試験科目で、造形実技を数学に変更する。
AO 選抜	導 入	薬学部（16 年度決定） AO 選抜は個別学力検査（後期日程）より倍率も高く、入学後の成績も良好であることから、学科改組に伴い、19 年度入学者選抜から、個別学力検査（後期日程）を廃止し、AO 選抜を拡充し実施とした。 芸術工学部 一部の学科で AO 選抜を導入していたが、20 年度入学者選抜から全学科で AO 選抜の実施とし、大学センター試験による基礎学力の評価と実技等による評価によりバランスのよい選抜が可能となった。	教育学部 一般選抜では測りがたい能力・資質を有する学生を発掘するため、21 年度入学者選抜から、個別学力検査（後期日程）を廃止し、AO 選抜を導入する。 医学部保健学科 個別学力検査（後期日程）を行う本来の意義が薄れてきたため、多様な人間性を持つ学生を選抜する目的で、21 年度入学者選抜から、個別学力検査（後期日程）を廃止し、AO 選抜を拡充する。	
	廃 止			法学部 AO 選抜による学生の入学後の成績追跡調査の結果、優秀な入学者を確保するという当初の実施目的を実現する有効な選

				抜方式として十分に機能していないため、22 年度入学者選抜から廃止することとした。
--	--	--	--	---

計画 1－4 「(20) 高校教育の変化や取組みを注視し、高校との連携協力を促進する。」に係る状況

アドミッションポリシーや入学者選抜のさらなる改善のために、高校との連携協力を通じて高校教育の変化や取組みの把握に努めた。平成 18 年度の例をとれば、各学部においては、資料(20)－1 に示すように、高等学校への出前授業、学部主催等による体験入学、高等学校からの依頼による模擬授業等を実施している。これらの取り組みを反映する形で、資料(19) (36 頁) に示す改善が行われている。また、21 世紀プログラムにおいては、高校側の要望を直接取り入れる形で資料(20)－2 に示すように、AO 入試の改善を行った。

資料(20)－1 高校との協力・連携状況（出前授業、体験入学等）

出前授業実施調査表			体験入学及び模擬授業実施調査表		
	平成 18 年度	平成 19 年度		平成 18 年度	平成 19 年度
文学部	13	12	文学部	1	3
教育学部	1	0	教育学部	1	1
法学部	20	15	法学部	1	1
経済学部	7	5	経済学部	1	1
理学部	6	26	理学部	15	7
医学部	3	1	医学部	1	1
歯学部	1	1	歯学部	2	2
薬学部	4	10	薬学部	2	3
工学部	14	39	工学部	11	2
芸術工学部	6	3	芸術工学部	2	2
農学部	11	5	農学部	12	10
合 計	86	117	21 世紀プログラム	3	3
			合 計	52	36

資料(20)－2 21 世紀プログラム入学者選抜方法の改定

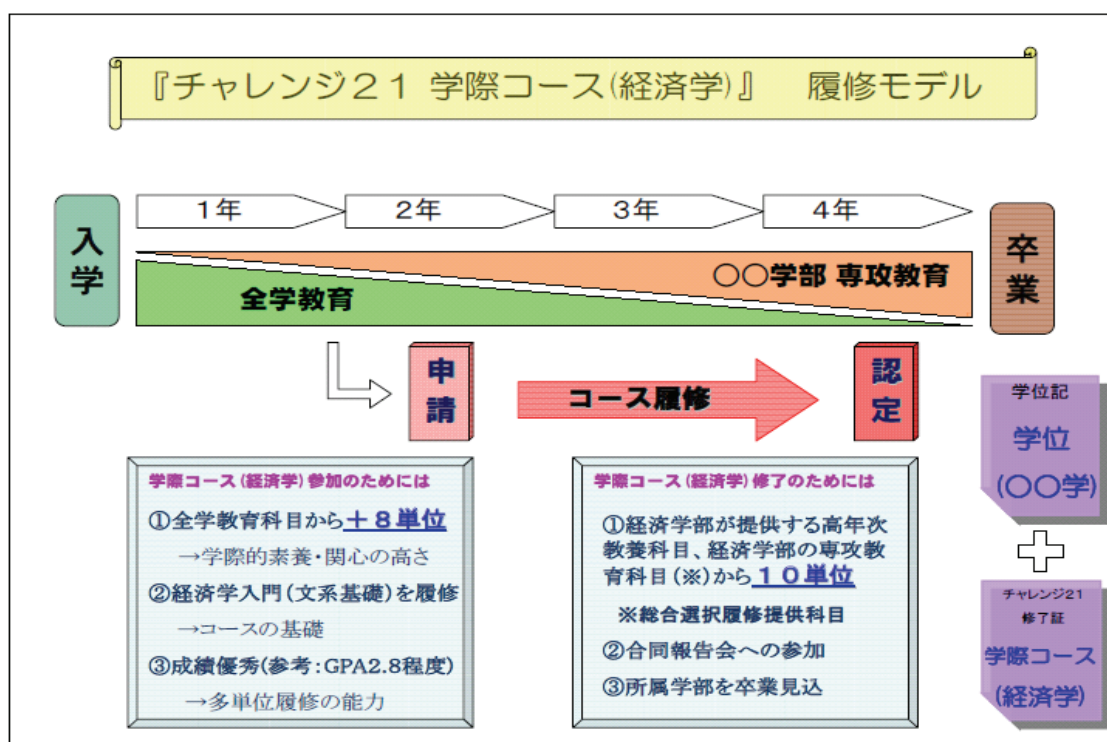
	平成 13～16 年度	平成 17 年度～
受験資格	国内高校卒、1 浪まで	国内外の高校卒、認定・検定、5 浪まで
願 書	9 月中旬	9 月下旬
	調査書、志望理由書	調査書、志望理由書、活動歴報告書
一次選抜	10 月初旬	10 月中旬
	講義・レポート（3 テーマ）	書類審査
	レポート、コメントの送付、発表の準備	－
二次選抜	11 月中旬	11 月上旬（2 日間）
	発表・討論、小論文、面接	講義・レポート（3 テーマ） 討論、小論文、面接
合格発表	11 月下旬	11 月下旬

計画 1－5 「(21) 文系学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部）における学士課程教育の見直しと新しいシステム開発の推移を踏まえながら、入学者選抜の枠組みとその方法について開発を図る。」に係る状況

文系各学部の学士課程教育の見直しについて、関係各学部により検討を行うとともに、平成 19 年度には文系 4 学部教務協議会を設置し、入学者選抜の枠組や方法、総合選択履修方式の実施方法や全学教育（教養教育）との連携等について包括的な協議を行った。

具体的見直しについては検討を継続するとともに、入学者選抜の枠組と方法についての開発に関する先駆的試みとして、新たな教育プログラム「チャレンジ21」を導入し、平成20年度入学生から同プログラムを開始することとした。このプログラムは、資料(21)に示すように、各々の学生の専門性を基盤とした関心分野の拡張や、留学における国際性の獲得等、学生の自立的な修学活動の展開を図り、新たな視点に立つスペシャリストとしての人材育成を目的としている。

資料(21) チャレンジ21 学際コース（経済学）履修モデル



計画1-6「(22) 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる。」に係る状況

日本事情に通じた指導者となり得る資質の高い留学生を積極的に受け入れるために、本学ウェブページの英語版に加え中国語版及び韓国語版を作成し、整備・充実した(中国語版URL: <http://www.kyushu-u.ac.jp/chinese/index.php>、韓国語版URL: <http://www.kyushu-u.ac.jp/korean/index.php>)。さらに、資料(22)-1に示すように、外国の大学から多く寄せられる問い合わせに対応できるよう、関係者が情報を共有し、共通の課題を検討するための、「留学生支援情報データベースシステム」を構築し、平成19年度から運用を開始した。

現地でのプロモーション活動については、協定校での本学独自の留学フェアの開催や、海外オフィスを活用した現地リクルート活動により、国費外国人留学生や資質の高い留学生の本学への留学希望者数増加を図った。また、資料(22)-2及び資料(22)-3に示すように、海外でのプロモーション活動のためのイベントに参加し、本学の教育等の情報提供を行い、本学への留学の促進を図った。

資料(22)-1 留学生支援情報データベースシステムの概要及び具体例

概 要	具 体 例
留学生一般情報データベースの構築	留学生の修学及び生活上のガイダンス等を掲載
各教員が実施してきた留学生に対するサポートや対応についての事例、有益情報を収集、データベース化し共有する。	大学、生活、進路関連についての情報を掲載(入国審査、保証人制度、生活問題、宗教問題、進路相談等)
留学生課から配信される情報をWEBベースのシステムにより一元管理し、リアルタイムに配信する。	奨学金募集やイベント情報等の配信

資料(22)－２ 海外でのプロモーション活動のためのイベント一覧

日韓プログラム推進フェア	韓国ソウル市
中国国際中小企業博覧会「JAPAN フェア in 広州」	中国・広州
日本留学フェア	シンガポール、香港、台北、韓国、マレーシア

資料(22)－３ 質の高い留学生を積極的に受け入れるための活動一覧

中国国家建設高レベル大学公派研究生項目 (中国政府が実施するプログラムで、人材強国戦略を完遂すること、高水準の大学整備を進めること、イノベーション型国家奉仕能力の増強を目指して、重点的に整備された高水準の大学の中から、一流の学生を選抜し、国外の一流の大学へ派遣し、一流の研究指導者から指導を受ける留学プロジェクト。)	北京事務所経由で参加希望学生への情報提供等を行い、質の高い留学生を積極的に受け入れた。また、九大北京事務所のスタッフにより、同プログラム参加希望者に対して面談を行い、事前受け入れ内諾に関する資料の取りまとめを行った結果、事前受け入れ内諾照会者が39名に達した。さらに、本プログラムにより本学生物資源環境科学府への入学を希望する者の面接を北京事務所との間で遠隔装置により実施した。
短期集中講座（日本語）	アテネオ・デ・マニラ大学（2週間）、ソウル大学校（5週間）、マヒドン大学（2週間）の学生を日本語等を学ぶために本学の留学生センターにおいて受け入れた。
フレンドシップ奨学金（本学独自の奨学金制度）の充実	・平成19年11月の国際交流専門員会において、フレンドシップ奨学生受け入れ枠の拡大（一般枠：年間3～4名以内を年間5名以内。）に加え、支給額の増額（学部生：月額8万円を10万円、大学院生：月額10万円を15万円）を決定した。 ・本学において実施された「大学サミット・イン・九州2007」に参加した海外の有力大学の交換留学生に対して、2ヶ月のフレンドシップ奨学金を付与することを決定した。
留学生経費を活用した「特別事業経費」による学府独自の海外プロモーション活動等の応募プロジェクト	例年10数件の応募があり、平成19年度は10件の採択が行われ、本学の海外プロモーション活動が実施された。本事業は学府のインセンティブを高めることに貢献している。
指定校制推薦入試制度による奨学金（経済学府）	指定校制推薦入試制度を導入し奨学金を充実している。また、ビジネススクールでは、平成18年度からアジアの主要ビジネススクールから交換留学生を受け入れる制度を導入し、平成18年度後半に3校から6人を受け入れ、平成19年度後半に4校から7名を受け入れている。
国費外国人留学生の確保（法学府、工学府、総合理工学府、生物資源環境学府）	平成18年度に研究留学生特別プログラムが採択され、平成19年度から5年間にわたって年間で43名（法学：14名、工学：10名、総理工：8名、生物：11名）の国費留学生の採用が認められた。

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 関連する中期計画（アドミッションポリシーの再検討・明確化と周知・徹底、入学選抜の追跡調査と改善、高校教育の現状への配慮、文系学部の入学者選抜枠組の再検討、資質の高い外国人留学生の受け入れ推進）は、いずれも着実に実施され、目標達成に貢献している。特に、外国人留学生の受け入れ推進において多様な取組が積極的に行われている。

○小項目2「1）学士課程

②教育課程に関する基本方針

○高校教育から大学教育への円滑な接続を図るとともに、大学院教育への接続も視野に入れながら、全学教育及び学部専攻教育の教育目標を達成する見地から、教育課程における教育内容や実施形態の体系性を確保する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2－1「(23) 高校での新学習指導要領に配慮したカリキュラム編成を構築するとともに、必要に応じて、高校教育における履修内容等に留意した科目を充実する。」に係る状況

平成 18 年度における全学教育のカリキュラム改正に際して、高校での新学習指導要領への配慮を基本指針の一つとした（資料(1)－3(3頁)）。具体例として、資料(23)－1、(23)－2 及び資料(23)－3 に示すように、数学では、高校教育における履修内容に配慮して高校教育を補完する授業を行い、物理学では、履修・未履修クラスを分けた授業を行っている。また、医学部、農学部においても補習科目を配置している。

資料(23)－1 全学教育科目理系基礎科目における高等学校での履修に配慮したクラス割等

【物 理 学】

専攻教育の授業内容との連携及び高等学校での履修を配慮して、次の 2 つの種類のクラスを設けます。対象学生・クラス割等については別に指示します。

(イ)．高等学校物理Ⅰ及びⅡ、もしくはこれに相当する内容の履修者を対象とするクラス

(ロ)．(イ)以外を対象とするクラス

電磁気学 【2 単位】

専攻教育の授業内容との連携及び高等学校での履修を配慮して、次の 2 つの種類のクラスを設けます。対象学生・クラス割等については別に指示します。

(イ)．高等学校物理Ⅰ及びⅡ、もしくはこれに相当する内容の履修者を対象とするクラス

(ロ)．(イ)以外を対象とするクラス

(平成 19 年度 全学教育科目 履修の手引き P110 より抜粋)

資料(23)－2 基礎学力不足学生への配慮等

基礎学力不足学生への配慮として、全学教育科目では、平成 10 年度から理系基礎科目「力学基礎」、平成 13 年度からは「電磁気学」についても未履修クラスを設置し、高等学校理科で物理学を履修していない学生に対応している（下記資料）。担当教員は、特に導入部における授業工夫を行い、学生の理解度を把握しながら授業を実施している。

未履修クラス受講生率（未履修クラス受講生数／受講生全体数（％））の経年変化

年 度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
力学基礎	34.1	30.4	31.0	33.4	29.1	25.1
電磁気学				14.4	13.7	10.8

また、医学部では生物学の補習科目として「医学入門」を、農学部では物理学と生物学の補習科目として「物理学基礎概要」と「生物学基礎概要」を、低年次専攻教育枠（1 年前期）に開講している。

(「大学機関別認証評価 自己評価書 平成 19 年 6 月」P92 より関係部分のみ抜粋)

資料(23)－3 リメディアル教育の実施状況

理学部 生物学科	一年生に開講されている、「遺伝学」「生化学」「分子生物学」「生態学Ⅰ」（各 2 単位）においては、高校で生物を履修していない学生が理解できるように、高校レベルの内容から授業を行っている。この結果、高校での生物の履修経験の有無と単位の修得とはほとんど相関がみられない。
理学部 物理学科	力学基礎・同演習、3、1 年次、数十名、高校物理未履修者向け力学基礎講義・演習
歯学部	歯学総論の中の「歯学生物学」、歯学総論として 6 単位、1 年次、約 60 名、歯学専門教育への導入となる生物学の知識を学習
薬学部	基礎生物学演習、1 単位、1 年前期、約 75 名、高校で生物を履修しなかった者が、薬学部における専攻教育科目の講義理解に必要となる基本的な基礎生物学。平成 18 年度以降。（実質的には別の講義名称で平成 8 年以降実施）

農学部	生物学基礎概要、2単位、1年次、82名、平成19年度から開講 内容：生物未履修者を対象に生物学の基礎を講義 物理学基礎概要、2単位、1年次、155名、平成19年度から開講 内容物理未履修者を対象に物理学の基礎を講義
-----	--

計画2-2「(24) 豊かな教養の基盤となるカリキュラムを提供する教養教育科目を整備・充実する。」に係る状況

全学教育における教養教育科目として、平成18年度カリキュラム改正において、資料(24)に示すように、新たに「共通コア科目」、「文系コア科目」、「理系コア科目」を開設し、幅広く豊かな教養を学べる基盤を形成した。また、3年次以上においても質の高い教養を身につけることができるよう、「高年次教養科目」を開設した。

資料(24) 共通コア科目、文系コア科目、理系コア科目及び高年次教養科目の概要等

科目区分	概 要 等
共通コア科目	文化や社会、自然の中にある人間存在の成り立ちを基本から考察し、人間の尊厳や自由の価値についての理解を深め、現下の社会的・国際的課題への関心を養い、学問の有する可能性や社会的意味について考えることを通じて、爾後の市民的生活のために必要となる基盤を形成させることを目標とする。
文系コア科目	各分野の知識や見解がいかなる問題意識から形成され、その形成にどのような方法やものの見方が働いているかという学問のコアを理解させるとともにテーマの探究を通して学問の面白さを理解させることを目標とする。また、文系コア科目、理系コア科目においては、履修の偏りを改善するため文系・理系の科目を履修できる科目群の設定と幅広い履修を課す要件を設定している。
理系コア科目	
高年次教養科目	さまざまな分野の専門研究者の教育能力を総合的に生かすことによって質の高い教養教育を実施し、優れた人材を育成することを目的とする。

(平成18年度 全学教育履修要領から関係分要約)

計画2-3「(25) 学問を進める上での共通基盤となり、専門教育の準備のために必要な基礎科学科目を整備・充実し、体系化する。」に係る状況

専門教育を学ぶための基礎科学科目として文系基礎科目及び理系基礎科目を設置し、資料(25)に示すように、学部専攻教育で必要な基礎学問領域全てを科目として提供している。特に理系基礎科目における自然科学総合実験は、物理学、化学、生物学、地学の各分野の実験を総合的に行うことで自然科学分野の共通基盤となる特色を有している。

資料(25) 文系基礎科目、理系基礎科目の目的及び開設科目

文系基礎科目	目 的	現代社会の歴史的認識と人文社会科学の諸科目の教授を通して、文系の学問を学ぶための基礎的な知識や方法を修得することを目的とします。
	開設科目	【現代社会／現代史】、【人文学入門】、【教育学入門】、【政治の世界】、【法の世界】、【経済学入門】
理系基礎科目	目 的	諸科学を通して理系の共通基盤となる自然科学の基礎的な知識や方法を修得することを目的とします。
	共通基礎科目	多くの理系学部・学科で共通的に必要となる科目群であり、学部・学科の特徴や学生の高校での学習歴に応じた内容として提供します。
		・数学 【微分積分学・同演習A】、【微分積分学・同演習B】、【微分積分学】、【線形代数・同演習A】、【線形代数・同演習B】、【線形代数】、【数理統計学】
		・物理学 【力学基礎・同演習】、【力学基礎・同演習A】、【力学基礎・同演習B】、【電磁気学】
		・化学

			【無機物質化学】、【有機物質化学】
			・生物学
			【細胞生物学】、【集団生物学】
			・実験
			【自然科学総合実験】（物理分野、化学分野、地学分野、生物分野）
	個別基礎科目	目的	学部・学科において、低年次に個別的に必要な自然科学関連の基礎科目です。
		開設科目	・数学 【微分積分統論】、【基礎数学演習Ⅰ】、【基礎数学演習Ⅱ】、【基礎数学演習Ⅲ】
			・物理学 【熱と波動論基礎】、【現代物理学入門】
			・化学 【基礎化学結合論】、【基礎化学熱力学】
			・地学 【地球科学概論】
			・生物学 【分子生物学】
			・図学 【図学】、【基礎製図】、【空間表現実習】

(平成 19 年度 全学教育科目履修要領 P3-4 から関係分抜粋)

(平成 19 年度 全学教育科目履修の手引き P105-118 から関係分抜粋)

計画 2-4 「(26) 国際化に伴う現代社会の諸要求に応えられるよう外国語教育を再編・整備し、充実する。」に係る状況

国際化に伴う現代社会の諸要求に応えられるよう、従前の言語文化科目を再編・整備し、言語文化基礎科目として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国語及びスペイン語を開講し、言語文化古典科目として古典ギリシア語、ラテン語をそれぞれ開講している。

また、言語文化自由選択科目として、言語文化基礎科目以外の言語として、イタリア語、インドネシア語、オランダ語、エスペラントを開講している（資料(3)-1(7頁)、資料(3)-2(7頁)）。

以上のように、13 言語につき科目開講し、幅広い外国語教育を実施している。

計画 2-5 「(27) 英語の運用能力向上のため、学生の能力別に TOEFL や TOEIC 等の達成目標を定め、その達成のための支援授業を行う。」に係る状況

学生の英語運用能力向上の目安として、資料(27)-1 に示すように、各学部・学科の特性に応じた達成目標を定めた。それぞれの目標を踏まえて、資料(27)-2 に示すように、言語文化自由選択科目の英語において授業科目を開設した。

また、資料(27)-3 に示すように、文系コア科目、少人数セミナーにおいても、英語の運用能力向上のための授業科目を開設した。

さらに、自主学習に寄与するため、資料(27)-4 に示すように、英語オンライン学習システム「ネットアカデミー」の運営及び英語自習用 CD-ROM 教材の貸与を実施するなど、多様な支援を実施した。

資料(27)-1 各学部の英語教育の到達目標・方針

学 部		英語能力の到達目標 (できれば TOEFL、TOEIC のスコアに換算)	英語教育の方針
教育学部		本学部卒業論文作成のための基礎として必要とされるレベルの英語力。	辞書を参照しつつ、専門の英論文を読みその内容が理解できるように、演習で英文の論文や本を購読することを通して、本学部卒業論文作成のための基礎として必要とされるレベルの英語力の育成をはかる
		①辞書を参照しつつ、専門の英論文を読みその内容が理解できる ②辞書を参照しつつ、専門用語も含む簡単な英作文ができる	

理学部	物理学科	・理学部物理学科としては、現在の学生の英語の水準と大学における教育効果に 対する現実的な判断に基づき、学部卒の段階では科学技術に関する英語の書籍・論文を読解できる力をつけることを優先している。 ・英語での発表能力・表現能力については、大学院の授業で力を入れており、最近 発足したフロント・リサーチャー (FR) やアドバンスト・サイエンティスト (AS) コース では、これらに関する授業の実施が重点事項のひとつになっている。	
	化学科	・英文教科書と専門分野の英語学術論文を無理なく読める能力。 ・英語により自身の卒業研究を説明し、外国人と討論できる能力。	
	地球惑星科学科	・特別研究で必要となる、英文学術雑誌や英文教科書を理解できる程度の読解力 ・日常生活に必要な最低限の作文力と会話力を考えているが、スコア化に関して、例えば TOEIC が listening と reading 能力のみを測るテストであるなど、これらのスコアは条件の一部を示すものでしかないという理由から、明示は行わない。(明示すると、それが必要十分条件であるという誤解を与える可能性があるため)	平成 19 年度導入の新カリキュラムでは、3 年次に「地球惑星科学英語」が導入される(新カリキュラムの学年進行では平成 21 年度の 3 年から)。その中で到達目標に近づけるように具体的な方策を検討中である。
	数学科	4 年次数理学講究で読むレベルの英語の数学書や論文が概ね問題なく読めること (TOEFL 等の点数目標はありません)	学科独自の英語教育は (3 年、4 年次数理学講究で英語のテキストを使用することがあるのを除き) 現在行っていないが、今後に向けては検討中
	生物学科	学部：生物学の専門の英語が読めて、論文の要旨を英語で書けること。 博士前期：英語の論文が書け、英語の講演を理解できること。 博士後期：英語の論文が書け、ポスターレベル等の英語の講演が出来る事。	
医学部	医学科 生命科学科	海外短期留学に応募する目安として TOEFL600 以上、または英語検定準 1 級合格以上。	・医学科・生命科学科は、平成 19 年度入学者から新カリキュラムに移行している。平成 20 年度より、医学科は「国際医学」、生命科学科は「科学英語 I～III」を専攻教育科目の中に開講する。平成 19 年 11 月にネイティブイングリッシュスピーカーをこれらの科目の専任教員として採用するとともに、医学、生命科学の海外留学の機会を提供できるよう、情報収集を行っている。
医学部 保健学科	看護学専攻	全学部の平均値	外国語患者がいた場合、簡単な日常生活会話ができる程度の英語力を養う必要があると思います。
	放射線技術科学専攻	卒業までに TOEFL 500 点以上、TOEIC 600 点以上を目標とする。(アジアのある大学の International Program での入学条件)	理想的な到達目標は「読み、書き、聞く、話す」ができるような学生を一人でも多く育てることだと思います。アジアに開かれた九州大学としては、少なくともアジア諸国との交流に対して気後れしない程度の英語力を養う必要があると思います。
	検査技術科学専攻	英文原著論文の読解が可能である。	英文原著論文の読解が出来るくらいの英語力を養う必要があると思います。

歯学部		1) 基本的な専門単語を身に付け、英語教科書が読める。 2) 英語による授業を理解できる。 3) 医療現場において患者と英語でコミュニケーションが取れる。 4) TOEFL の具体的な到達目標点数について、数年の経過をもとに検討する予定であり現時点では設定しない。 スコアに換算するためにも、各個人の英語標準化テストの点数と、その後歯学部で行うテストとの相関が必要になる。個人名を付けての開示は必須と思われる。	歯学研究院においては人材育成を最重要課題の一つであると位置づけており、当該人材育成においては英語討議能力養成が極めて重要な要素であると認識している。 目標達成のために言語文化研究院の協力を得て、6年間一環英語教育プログラム(10年間一環英語教育プログラム)の作成や専門英語 e-learning システムの構築等を行っている。
工学部		就職時(学部卒業または院修了時)に TOEIC 600 点以上を希望的目標として置いている学部学科・コース・学府専攻もありますが、これに対する授業等のカリキュラムでの対応は行っていない、もっぱら個人の啓発を期待しています。なお、情報基盤センター(マルチメディア機器)に「ネットアカデミー2(アルク)」を設置し、工学部・工学府の学生・教職員に自己学習を勧めています。	カリキュラム上は、「技術英語」として専門英語に対する教育を行っていますが、学部および学科コースでの「英語教育に関する統一した方針」は設けていません。 ただし、大学院修士課程入試において TOEIC または TOEFL のスコア証明書の提出を求め、入試科目の一つである英語の評点に加味(重みについては、各専攻により異なります)しています。これにより、自己学習を半強制的に行わせることとなっています。これに限らず、学部学生諸君には機会あるごとに、「自己学習による語学力の向上」を勧めています。 なお、「地球環境工学科地球システム工学コース」では、専門教育において英語教材をできる限り取り入れるとともに、研究室ゼミなどでは英語のディスカッションを行うことにより、英語能力の向上を計っている。学部3年次の夏期に実施するインターンシップ実習を海外の事業所、鉱山などで行なうことを希望する学生には、TOEFL、TOEIC を受験させて英語能力の確認(低得点者のふり落とし)を行ない、自主的な英語の学習により英語能力の向上を図っている。」との報告を受けています。
芸術工学部	環境設計学科 工業設計学科 音響設計学科 画像設計学科 芸術情報設計学科	○学術論文の読解が十分に可能な英語力を身につけることを目標とする。	○専門書を読みこなすための基礎力養成を総合的に教育した後、高度な内容の英語文献の読解力・表現力を高めるような英語教育を行う。
農学部		・学部として、「TOEFL500 点以上の学生の比率を上げる」ことを教育目標とする。	・入学後の英語能力の向上を重視する。 ・「専門的な英文を読める」、「英語によるレポートが書ける」、「英会話や英語による文書で外国人と意思疎通ができる」、以上の英語能力の育成を目指す。
21 世紀プログラム		○英語による表現能力、研究論文を英語で作成し発表する語学力の修得 ○日本語と英語の発想法の差異を理解し、英語による論理的思考力の修得 ○留学に必要な TOEFL 得点550~600 を低年次で達成することを目標とする	○国内のみならず海外を視野に入れた「外に開かれた知識」を持つ人材育成を教育指針の一つに挙げ、修学活動の場として海外を視野に入れることを推奨しており、これを実現するために「活専門的議論に必要な語学力」を徹底的に修得させることを方針としている

資料(27)－２ 言語文化自由選択科目 英語の内容等

【英 語】

英語会話Ⅰ（前・後期開講、週１回、２単位、箱崎分室・伊都地区）

語彙、文法力を向上させることにより、英語による意志疎通をスムーズに行う実践的英語コミュニケーション能力の養成をはかります。

英語会話Ⅱ（前・後期開講、週１回、２単位、箱崎分室・伊都地区）

政治・社会・経済・科学等の諸分野における専門的な内容について自由に会話ができるように英語コミュニケーション能力の養成をはかります。

英語プレゼンテーションⅠ（前期開講、週１回、２単位、箱崎分室・伊都地区）

英語による効果的なプレゼンテーションのあり方を理解し、パブリック・スピーキングの基礎を学びます。一般的な内容についてのスピーチ、ディスカッション、ディベートなどさまざまな場面のスピーキング能力の養成をはかります。

英語プレゼンテーションⅡ（後期開講、週１回、２単位、箱崎分室・伊都地区）

英語プレゼンテーションⅠの内容に関してさらに高度な訓練を行います。専門的な内容についてのスピーチ、ディスカッション、ディベートなどさまざまな場面のスピーキング能力の養成をはかります。

英語リスニングⅠ（前期・後期開講、週１回、２単位、箱崎分室）

英語によるニュースを中心とした教材を用いて、自然な速さの英語が理解できるような、聴解力の養成をめざします。

英語リスニングⅡ（前・後期開講、週１回、２単位、箱崎分室）

政治・社会・経済・科学等の諸分野における専門的な内容についての講義や講演、及びテレビドラマやドキュメンタリーや映画等を教材として用いて、高度な聴解力の養成をめざします。

英語ライティングⅠ（前・後期開講、週１回、２単位、箱崎分室）

英文パラグラフの書き方を踏まえた上で、一般的な内容についての英文エッセイの構成と執筆法を学びます。

英語ライティングⅡ（前・後期開講、週１回、２単位、箱崎分室）

研究論文の構成と執筆法の基礎を学びます。研究論文を執筆するのに必要な論理的思考能力や論理的文章構成能力の養成をめざします。

英語リーディングⅠ（前・後期開講、週１回、２単位、箱崎分室）

英字新聞や英文雑誌などの記事を読みこなす能力の養成をめざします。時事英語を中心に読みますが、人文科学・社会科学・自然科学の諸分野の記事を読むこともあります。

英語リーディングⅡ（前・後期開講、週１回、２単位、箱崎分室）

新聞や雑誌の記事だけでなく単行本も含んだ大量の英文を早く正確に読む能力の養成をめざします。

英語リーディングⅢ（前期開講、週１回、２単位、箱崎分室）

専門的な題材についての高度な内容の文献を中心に正確に読解する力の養成をめざします。

英語テスト・テイキング（前・後期開講、週１回、２単位、箱崎分室・伊都地区）

TOEFLやTOEICなどの国際的に通用する英語検定試験のスコアを上げるために必要な能力の養成をめざします。同じ学期に複数開講する場合は、一方をTOEFL受験のためのクラス、他方をTOEIC受験のためのクラスに分けることもあります。

（平成 19 年度 全学教育科目履修の手引き P87-88 から関係分抜粋）

資料(27)－３ 英語の運用能力向上のための授業科目

○文系コア科目

教育学 副題：異文化理解のコミュニケーション

ますますグローバル化する今日、通信産業はとどまることをしらない。人々も世界を駆け回り海外旅行、留学、国際交流、経済交流などとおして国際化、世界主義の考え方がどんどん日本にも押し寄せている。現実には世界で異文化間の誤解、偏見、差別などの問題が多く、日本人の多くは語学習得問題と他国の文化理解が国際化の問題要因と見られる。単一民族である日本人はこれからは言語習得をし、文化を理解し、その上で現地で直接異文化にふれて、初めて有効な異文化コミュニケーションが可能となる。本ク

ラスは概念として国際主義、世界主義、そして多文化主義の基本概念を学び、コミュニケーションの意味を理解する。社会心理学面から言語、非言語、コミュニケーションプロセスの現実問題を挙げ、概論を基に議論をする。このクラスは国内、海外異文化体験に役立ち、特に多国籍企業、商社新人研修にも役立てるであろう。基本的には日本語で講義するが多くの専門用語は英語を使用する。留学生も大歓迎である。

○少人数セミナー

【副題：Debating in English】

This seminar offers a forum in which students can enjoy debating various controversies in English. Each meeting will consist of a formal debate participated by assigned speakers and informal class discussion. The topic for the day's debate will be announced one week before and the affirmative and negative speakers will be assigned. The speakers may be able to prepare the opening speeches but must give subsequent speeches extemporaneously. The debate will be evaluated by other students on the basis of strengths in arguments (contents), organization, and delivery.

【副題：科学英語入門 植物の保全・進化に関するトピックスを題材に】

この少人数セミナーでは、2つのことを目的とします。1 番目は、植物の遺伝的多様性保全と進化に関する知見を理解することです。とりわけ、栽培植物や樹木に近縁な野生植物、原種の探索、遺伝子バンク（遺伝子資源）や植物の種分化などに関する研究の紹介を中心に行います。受講生には、それぞれの紹介された内容について積極的に討論することを期待します。2 番目は、英語のリスニングと会話の力を付けることです。そして、科学のレポートや論文を英語で書く時の基本を身につけることです。受講生には、生の英語の会話や歌、そして状況を口頭で説明すること（もちろん英語で）などの実践的な練習に積極的に参加することを期待します。

【副題：イギリスに行こう！】

この少人数セミナーでは、英国滞在に興味がある人のために、少人数ならではの充実した英語学習および観光から文化に至る英国学習の機会を提供します。英語や英国が好きであれば高い英語力や英国についての豊富な知識は要りません。英語については、発音等の知識と対話等の演習（<http://www.3d-ies.com> は必ず毎回利用します）を中心に据えます。英国については課題に取り組みながら進めます。しかし、教員が与えるより受講者の発意で進める部分を多く持ちたいものと思っています。

（平成 19 年度 全学教育科目履修の手引き P39、P61-67 から関係分抜粋）

資料(27)－４ 英語オンライン学習システム及び英語自習用 CD-ROM 教材貸与

○英語オンライン学習システム

九州大学大学院言語文化研究院は、九州大学の全学生教職員のために「ネットアカデミー」という英語オンライン学習システムを運営しています。全国で数百の大学が利用している評価の高いシステムです。

内容としては次の 4 つのコースがあります。

- ・スタンダードコース
TOEIC300～800 点に対応したリーディングリスニング教材
 - ・初級・中級者のための TOEIC テストスコアアップコース
スタンダードコースよりも日常的でビジネス志向が強い
 - ・IT 時代の技術英語＜基礎＞コース
理系のためのライティングと基本語彙
- （以下、略）

○英語自習用 CD-ROM 教材貸与

言語文化研究院では、「Listen to Me!」という英語リスニングの CD-ROM(PC と MAC のハイブリッド)の貸与も行っています。この教材は、国立大学の教員が中心に開発したもので、3 ラウンドシステムという科学的英語学習理論に立脚し、自然な速度の英語を無理なく聞き取れるように訓練するためのソフトで、設計どおり 1 枚 4 ヶ月以上にわたり合計 50 時間以上かけてじっくり取組めば、英語リスニング能力が飛躍的に向上することが証明されています。

（中略）

現在、以下の 5 タイトルが利用可能です。

- ・上 級 vol.1 college Lectures
- ・上 級 vol.2 People talk
- ・上 級 vol.3 TV-News
- ・上 級 vol.4 Movie Time
- ・中上級 vol.1 Medical English “Headache”

この教材は大学生のために開発されたものです。途中で投げ出さず、じっくりと取り組んでください。すぐ答えを見るような勉強ではなく、本気で 4 ヶ月かけて下さい。

（平成 19 年度「外国語のすすめ」から関係分のみ抜粋）

計画 2-6 「(28) 国際化への対応能力を育成するため、英語による授業科目を開講する。」に係る状況

各学部において、資料(28)-1に示すように、英語による授業科目を開講し、国際化への対応能力の強化を図った。さらに、資料(28)-2に示すように、留学生センターが開講している英語による授業 14 科目を、高年次教養科目として学部学生に提供した。

資料(28)-1 各学部における英語による授業科目等一覧

文学部	47 科目	英語Ⅲ (同Ⅰ)、2 単位、2 年生～、6 名、読解を含む総合 ・ 英語Ⅳ (同Ⅱ)、2 単位、2 年生～、65 名、読解を含む総合 ・ 英語Ⅴ、2 単位、2 年生～、44 名、会話中心 ・ 英語Ⅵ、2 単位、2 年生～、44 名、会話中心、 ・ 英作文Ⅰ、2 単位、2 年生～、16 名、作文、 ・ 英作文Ⅱ、2 単位、2 年生～、22 名、作文、 ・ 英会話Ⅰ、2 単位、2 年生～、18 名、会話、 ・ 英会話Ⅱ、2 単位、2 年生～、23 名、会話、 ・ 英語学演習Ⅰ (同Ⅶ)、2 単位、2 年生～、18 名、演習、 ・ 英語学演習Ⅱ (同Ⅷ)、2 単位、2 年生～、8 名、演習、 ・ 英語学演習Ⅲ (同Ⅸ)、2 単位、2 年生～、29 名、演習、 ・ 英語学演習Ⅳ (同Ⅰ)、2 単位、2 年生～、13 名、演習、 ・ 英語学演習Ⅴ (同Ⅹ)、2 単位、2 年生～、18 名、演習、 ・ 英語学演習Ⅵ (同Ⅺ)、2 単位、2 年生～、17 名、演習、 ・ アメリカ文学演習Ⅶ (同Ⅴ)、2 単位、2 年生～、7 名、演習、 ・ アメリカ文学演習Ⅷ (同Ⅵ)、2 単位、2 年生～、27 名、演習 ・ アメリカ文学演習Ⅹ (同Ⅸ)、2 単位、2 年生～、7 名、演習、 ・ アメリカ文学講義Ⅱ (同Ⅳ)、2 単位、2 年生～、3 名、講義、 ・ イギリス文学演習Ⅳ (同Ⅰ)、2 単位、2 年生～、演習、23 名、 ・ イギリス文学演習Ⅴ (同Ⅱ)、2 単位、2 年生～、演習、29 名、 ・ イギリス文学演習Ⅵ (同Ⅲ)、2 単位、2 年生～、演習、9 名、 ・ イギリス文学演習Ⅹ (同Ⅶ)、2 単位、2 年生～、演習、31 名、 ・ イギリス文学演習ⅩⅠ (同Ⅷ)、2 単位、2 年生～、演習、14 名、 ・ イギリス文学演習ⅩⅡ (同Ⅸ)、2 単位、2 年生～、演習、17 名、 ・ アメリカ文学演習Ⅰ (同Ⅱ・Ⅲ・ⅩⅠ)、2 単位、2 年生～、演習、26 名、 ・ 英米研究、2 単位、2 年生～、17 名、講義、
教育学部	7 科目	「国際教育論Ⅰ」2 単位、3・4 年対象、 「比較教育学特論Ⅰ」2 単位、2・3・4 年対象、 「教育学文献購読」2 単位、2 年対象、 「比較教育思想論」2 単位、2・3・4 年対象 「教育文化思想史」2 単位、2・3・4 年対象、 「教育関係史」2 単位、2・3・4 年対象 「批判的教育学」2 単位、2 年対象
法学部	2 科目	外国法律書購読 (英語)、2 単位、139 人、3.4 年生 外国政治書購読 (英語)、2 単位、72 人、3.4 年生
経済学部	1 科目	「外国書講読」2-4 年次、2 単位 8 クラス (各クラス 10-40 名程度)、英語で書かれた経済学の文献講読、開始年度は平成 16 年度から。この他、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語の外国書講読も開講。
理学部 化学科	6 科目	有機化学実験：1 単位、平成 19 年度、約 80 名、テキストを全て英語で記載； 生物化学Ⅳ、2 単位、平成 19 年度、約 70 名、重要な発見の英語で解説や論文の解説
理学部 数学科		数理学講究第Ⅰ、3 年次後期 (4 単位)、数理学講究第Ⅱ、4 年次 (10 単位)、 英語のテキストによるセミナー (各セミナー 1～4 名)
理学部 生物学科		「集団遺伝学」2 単位、3 年、外国人教員による、英語だけによる授業 このほかのほとんど授業においても、英語の教科書、参考書、論文などを用いて授業を進めることによって、生物学の知識・概念の英語による理解を促進している。
理学部 地球惑星科学科		平成 19 年度入学者からの新カリキュラムで実施

理学部 物理学科		物理学ゼミナール、2、3年次、約60名、英語のテキストによる輪講
医学部 医学科	3科目	平成19年度入学者から、カリキュラムの変更を行い、「国際医学」の中で英語での国際学会での発表及び論文作成が出来ることを目標とした授業を展開する。
医学部 保健学科		(医用英会話(1)、2年前期、看護85名と放射・検査80名、医療現場で役立つ英会話) (医用外国語学(1)、2年後期、前半は165名、後半は専攻ごとに別れる、コミュニケーションの基礎となる英語を中心とした外国語を学ぶ。また、プレゼンテーションや論文の読み書きなどについても学ぶ。)
歯学部	1科目	歯学総論
薬学部	2科目	科学論文総合演習Ⅰ：1単位、2年後期、55名、論理的文章を書く力を、日本語と英語の双方を用いて育む。 科学論文総合演習Ⅱ：1単位、3年前期、55名、英語科学論文の構成を理解し、読む力、書く力を育む。
工学部	3科目	1. 技術英語(機械航空工学科)、[1]、2・3年後期、170名 2. 宇宙機設計論(機械航空工学科)、[2]、3年後期、30名 3. 化学英語(物質科学工学科)、[2]、3年後期、20名
農学部		平成19年度後期から大学院国際開発研究特別コースのカリキュラムが改訂され、基礎的・学際的科目をモジュール科目として英語による講義が行われている。学部学生も大学院連携科目としてこれらを受講可能としている。

資料(28)－2 外国人短期留学コースの開放科目

2. 開放科目 以下の科目は留学生センターが外国人短期留学コースで開講する科目ですが、個別教養科目(平成18年度以降入学者は総合科目)としての履修が認められます。 受講をするには、高等教育機構所定の「履修・受験届」に記入する前に、国際交流推進室(国際交流部棟内)で配付を受けた「JTW開放科目受講調査」に授業担当教員から受講許可の署名(押印)を受けた後、この調書を国際交流推進室へ提出してください。 なお、外国人短期留学コース(通称：JTW)とは、主に本学と諸外国の大学間の学生交流協定に基づく交換留学生を受け入れている半年または1年間のコースです。 授業はすべて英語により行われます。				
授業科目	担当教員	開講学期(曜日時限) 地区	対象学年	テキスト
アジアにおける都市の心理学	南 博文	前期(火2) 箱崎地区	文・理 全学年	授業はすべて英語で行われる。 原則として TOEFL530 点以上の英語力を履修条件とする。
現代日本政治入門	八谷まち子	前期(火3) 箱崎地区	文・理 全学年	授業はすべて英語で行われる。 原則として TOEFL530 点以上の英語力を履修条件とする。
日本経済の成長と変動	今井亮一	前期(火3) 箱崎地区	文・理 全学年	授業はすべて英語で行われる。 原則として TOEFL530 点以上の英語力を履修条件とする。
日本と東アジア関係論	李 弘杓	前期(水2) 箱崎地区	文・理 全学年	授業はすべて英語で行われる。 原則として TOEFL530 点以上の英語力を履修条件とする。
日本における教養と教育	ポラック	前期(水3) 箱崎地区	文・理 全学年	授業はすべて英語で行われる。 原則として TOEFL530 点程度の英語力を履修条件とする。
日本語の輪郭	岡崎智己	前期(木2) 箱崎地区	文・理 全学年	講義、討論、発表、小テストは全て英語で行われます。提出する課題レポートも英文となります。 原則として TOEFL530 点以上の英語力を履修条件とする。

日本経済の構造改革	今井亮一	前期（木3） 箱崎地区	文・理 全学年	授業はすべて英語で行われる。 原則として TOEFL530 点程度の英語力を履修条件とする。
現代日本と大衆文化	ナカムラ	前期（金2） 箱崎地区	文・理 全学年	授業はすべて英語で行われる。 原則として TOEFL530 点程度の英語力を履修条件とする。
茶道を通じた日本生活	クロス	前期（金3） 箱崎地区	文・理 全学年	授業はすべて英語で行われる。 原則として TOEFL530 点程度の英語力を履修条件とする。
日本の文化的発展	ポラック	前期（金3） 箱崎地区	文・理 全学年	授業はすべて英語で行われる。 原則として TOEFL530 点程度の英語力を履修条件とする。
以下の科目は、留学生センターが外国人短期留学コースの一環として夏季集中で実施する九州大学サマーコースで開講する科目ですが、個別教養科目（平成 18 年度以降入学者は総合科目）としての履修が認められます。 受講生募集及び履修登録方法等の具体的なことについては、後日、掲示によりお知らせします。 授業はすべて英語により行われます。				
授業科目	担当教員	開講学期（曜日時限）地区	対象学年	テキスト
現代の日本とアジア太平洋	テ オ	前期 夏季集中講義 箱崎地区	文・理 全学年	受講者は TOEFL530 点以上の英語力を有すること。

（平成 19 年度 全学教育科目 高年次履修のための手引き P17 から抜粋）

計画 2－7 「(29) アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア言語の履修を促進するためのカリキュラム改訂を行う。」に係る状況

全学生必修となっている言語文化基礎科目においてアジア言語として、中国語、ロシア語、韓国語を開講した。また、幅広い言語習得を目的とした言語文化自由選択科目において中国語、ロシア語、韓国語に加えて、インドネシア語を開講した。

言語文化自由選択科目においては、資料(29)－1に示すように、中国語、ロシア語、韓国語、インドネシア語について、初めて学ぶ学生を対象とした入門科目及び韓国語の言語の基本から歴史等を平易に解説する科目を開講した。また、資料(29)－2に示すように、アジア言語の履修促進と動機付けの観点から、全学教育科目の文系コア科目、少人数セミナー及び総合科目の中にアジアに関する授業科目を開講した。

資料(29)－1 言語文化自由選択科目のうち、アジア言語の入門科目

【中国語】 入門中国語Ⅰ（前期開講、週1回、2単位、箱崎分室） 中国語を学んだことがない人を対象とします。内容は中国語Ⅰに準じます。 【ロシア語】 入門ロシア語Ⅰ（前期開講、週1回、2単位、箱崎分室） ロシア語をはじめて学ぶ学生を対象としたロシア語入門の授業です。 ロシア語の文字の読み方・書き方からはじめて、文法の基礎を学びます。また、簡単な会話の表現を勉強し、音声教材を用いた聞き取り、発音練習をおこないます。 【韓国語】 入門韓国語（前期開講、週1回、2単位、箱崎分室） 入門者を対象にして、短期間で韓国語の基礎をマスターすることをめざして開講された科目です。正確な発音と基本的な文法を学びながら、発信型外国語能力の獲得ができるように工夫します。 韓国の言語と文化（後期開講、週1回、2単位、箱崎分室） 福岡とは一衣帯水の地にある朝鮮半島に関して、言語の基本から歴史・文化・生活習慣に至るまで平易に解説します。この科目では、韓国語の総合的運用能力の向上をめざす学生諸君の積極的な参加を希望します。 【インドネシア語】 入門インドネシア語Ⅰ（前期開講、週1回、2単位、箱崎分室） インドネシア語を初めて学習する人を対象にした科目です。インドネシア語はインドネシアの共通語として多くの人々に話されており、マレーシア、シンガポールとブルネイで話されているマレー語と

も非常によく似た言語です。表記は、アルファベットで、しかもローマ字読みすればだいたい通じるので発音も構造も比較的簡単です。
文字の発音から始め、初歩的な文法や文章を使ってインドネシア語の日常会話や旅行の時に立つ会話の修得を目標とします。授業は、口頭の練習問題を中心に進めます。

(平成 19 年度 全学教育科目履修の手引き P90-92 から関係分抜粋)

資料 (29) - 2 アジアに関する授業科目

○文系コア科目

【文学と芸術】

古典の世界 副題「東洋のこころ：論語講読」

古典の世界 副題「日本と中国の言葉と文学」

【歴史と文化】

歴史の認識 副題「東アジアと歴史認識」

歴史と社会 副題「モンゴル治下の中国」

○少人数セミナー

副題「東アジアの妖怪：フォークロアを学ぶ」

副題「『元史』、『明史』日本伝を読む」

副題「韓国のひと・暮らし・伝統」

○総合科目

映画を通じて見るアジアと日本

韓国学への招待

(平成 19 年度 全学教育科目履修の手引き P33-38、P64-66 から関係分抜粋)

計画 2 - 8 「(30) 情報化社会の中で様々な分野で活躍する基盤を育成するため、情報科学・情報社会学関連の教員と情報基盤センターや附属図書館との連携により、情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育を整備・充実する。」に係る状況

各学部・学科・専攻の目的に応じた情報リテラシー・情報倫理等の基盤の育成のため、全学教育において必修もしくは推奨科目として情報処理科目を各クラスに配置し（資料(30) - 1）、さらに進んだ学習を望む学生のため理系コア科目に情報科学（資料(30) - 2）を開講した。

図書館による情報リテラシー学習支援として、企画講習会・オンデマンド講習会の開催、全学教育のコアセミナーへの参画等の取組を行っている（資料(30) - 3）。

情報基盤研究開発センターでは、これらの取組や各学部の専攻教育における情報処理関連科目に対する技術支援を行うとともに、新入生オリエンテーションにおいて情報倫理等について啓発を行っている。

資料 (30) - 1 情報処理科目（全学教育）の履修一覧

◎必修科目 ○推奨科目 すべて 1 単位		情報処理 演習Ⅰ	情報処理 演習Ⅱ	情報処理 演習Ⅲ	情報処理 演習Ⅳ	情報処理 演習Ⅴ
文学部		◎				
教育学部		○				
法学部		○				
経済学部		◎				
理学部	物理学科	○				
	化学科	○				
	地球惑星科学科	○				
	数学科			◎		
	生物学科	◎				
医学部	医学科	○				

	生命科学科	○				
	保健学科	○				
	看護学専攻	○				
	放射線技術科学専攻	○				
	検査技術科学専攻	◎				
	歯学部	◎				
	薬学部	◎				
	工学部	○				
	建築学科	○				
	電気情報工学科		◎			
	物質科学工学科	○				
	地球環境工学科			◎		
	エネルギー工学科				◎	
	機械航空工学科			○		
	芸術工学部					◎
農学部		○				

資料(30)－2 情報科学（理系コア科目）

	単位	開講コマ	内 容
情報科学Ⅰ	2	2	情報セキュリティ、情報倫理、情報の取捨選択・有効活用等に関する情報科学の基礎を学ぶための講義
情報科学Ⅱ	2	2	C言語によるプログラム作成を通じ、手続き型プログラミングの概念とソフトウェア作成技法等の修得を目指す演習・講義
情報科学Ⅲ	2	2	ブラウザを通じて利用する情報システムの仕組みや開発方法、セキュリティ等についての演習・講義

資料(30)－3 附属図書館による情報リテラシー教育（平成19年度実績）

会場	利用説明会		オンデマンド講習会		コアセミナー		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
箱崎地区	7	98	8	71	20	535	35	704
病院地区	6	83	7	397			13	480
大橋地区	5	59					5	59
筑紫地区	4	63					4	63
六本松地区	2	34	3	86			5	120
伊都地区	7	189					7	189
文系地区	1	20	1	20			2	40
計	32	546	19	574	20	535	71	1655

計画2－9「(31) 学生が主体的に進路を選択できる能力等を育成するため、インターンシップなどの実施や学生の就業意識の形成に資する授業科目を開設する。」に係る状況

低年次の全学教育において、学外の社会人講師を招き大学の社会的役割について学「社会と学問」を開設し（資料(31)－1）、キャリア意識を高めている。また、専攻教育の段階で、インターンシップ等の社会体験型の授業を資料(31)－2のとおり実施している。

資料(31)－1 「社会と学問」の担当者一覧（平成20年度）

	講 師
第1回	特別企画（公開討論会）
	「米国大統領選挙『民主党 VS 共和党』」
	講師 ロバート・M. オア（民主党：バラク・オバマ上院議員選挙対策事務所アドバイザー）
	講師 クルストファー・J. フュスナー（共和党：リパブリカンズ・アブロード・グローバル・チェアマン）
	コメンテーター 菅英輝（九州大学名誉教授）
	司会 菊池恵美（西日本新聞社取締役編集局長）
	主催 福岡アメリカン・センター&九州大学

第2回	塚本 修 氏（経済産業省技術総括審議官）
第3回	マルゴ・キャリントン 氏（在福岡アメリカ領事館主席領事）
第4回	梶山千里 氏（九州大学総長）
第5回	篠原 俊 氏（九州大学監事・篠原公認会計士事務所長）
第6回	高橋利夫 氏（修猷館高校教諭）
第7回	重橋史朗 氏（NPO法人ふおるつあ代表）
第8回	小江紘司 氏（DIC株式会社取締役社長）
第9回	角五正弘 氏（株式会社岩田商会顧問）
第10回	酒井俊彦 氏（住友金属テクノロジー代表取締役社長）

資料(31)－2 インターンシップ授業科目の例

	授業科目名	内 容
法学部	マスメディア実践論 （朝日新聞西部本社寄附講座）	ジャーナリストによる連続講義と朝日新聞西部本社およびKBC（九州朝日放送）でのインターンシップ
工学部	地球システム工学インターンシップ	石炭、金属、石灰石鉱山あるいは石油、天然ガス、地熱、地中熱開発会社など、またセラミック製造やリサイクルなどの資源加工関連会社において実習
芸術工学部	インターンシップ	事前講義、履修者ごとに研修受入れ先の選定、研修後の学部でのプレゼンテーション

計画2－10「(32) 学生の社会参加を積極的に促進するためのボランティア教育等の授業科目を開設する。」に係る状況

学生の社会参加を積極的に促進するためのボランティア教育の授業科目の開設について、資料(32)に示すように、平成20年度からボランティア活動の成果を認定する科目を開設した。

資料(32) 社会連携活動の成果に対する単位認定について

1. 趣旨

本学の学生に対し、社会と連携・関連した学生の活動を支援し、社会への関心を高め自己の社会的位置付けに対する認識を喚起することにより、大学における修学活動の重要性を再認識するとともに、学問と社会との関わりについての知見を深め、学生であることの目的意識を確立させる。

このために、教育的要素と教育的効果が認められる社会連携活動（インターンシップ、ボランティア活動、NPO法人等への参加など）を学外における学修活動の成果として単位を認定する。

2. 認定科目及び単位数

科目区分	科目名	単位	対象とする活動
全学教育科目	ボランティア活動Ⅰ	1	ボランティア活動
	ボランティア活動Ⅱ	1	ボランティア活動
	インターンシップⅠ	1	インターンシップ
	インターンシップⅡ	1	インターンシップ

3. 認定要件

- (1) 社会連携活動とは何かを理解するため、「社会連携活動論」（総合科目）の単位、または高年次教養科目実施調整会議が認めた社会連携活動に関する講義を修得していること。
- (2) 受入先機関・組織が、全学教育運営会議（以下「運営会議」という。）で認定されたものであること。
- (3) 活動に係る総従事時間は、2単位認定の場合が60時間以上、1単位認定の場合が30時間以上の活動であること。

4. 認定方法

単位認定希望者から、事前に申請書等を提出させ、受入先機関・組織を確認し、社会連携活動終了後に、報告書等を提示させ、高年次教養科目実施調整会議にて書類審査及び面接審査を行い、総合的に判断して単位を認定するものとする。

（以下略）

（平成19年12月19日 教務委員会資料）

計画 2-11 「(33) 全学教育、学部専攻教育を通じ、広い分野の学問への関心を持たせ、次第に自らの専攻を定めていく教育システムとしての「総合選択履修方式」制度の適正な運用を図る。」に係る状況

総合選択履修方式による他学部の履修実績は資料(33)のとおりである。他学部の科目の履修を促進し、学生の利便を図るため平成 19 年度からシラバスのウェブ上での公開を全学部で実施し、九州大学の公式ウェブページの学部シラバス一欄から各学部のシラバスに直接リンクを貼った。

また、総合選択履修による単位取得のインセンティブを図るため方策として、特定の科目群を履修すると修了証を発行する「チャレンジ 21」(資料(21)(38 頁))を平成 20 年度から開始した。

資料(33) 平成 16 年度以降の総合選択履修方式による他学部履修状況

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	合計
履修者数	1,116	1,034	980	873	4,003
履修科目数(延べ科目数)	3,403	2,993	3,139	2,658	12,193
平均履修科目数	3.05	2.89	3.20	3.04	3.05
修得者数	907	864	827	706	3,304
修得科目数(延べ科目数)	2,331	2,137	2,226	1,672	8,366
平均履修科目数	2.57	2.47	2.69	2.37	2.53
修得者率(%)	81.27	83.56	84.39	80.87	82.54
修得率(%)	68.50	71.40	70.91	62.90	68.61

計画 2-12 「(34) 幅広く豊かな教養と専門能力を高める方策として、主専攻・副専攻制度の導入など、学士課程教育の新しいシステムについて、文系学部を中心に開発を図る。」に係る状況

平成 18 年度の全学教育カリキュラムの改編により、文系学部の学士課程教育における新たな取組として文系基礎科目を設置した。専攻教育科目を学ぶ基礎となる近現代の歴史と社会の考察を目的として開設された「現代社会／現代史」は、文系学部学生の必修科目であり、さらに文系他学部の基礎科目を選択科目として履修することが義務付けられている(資料(34))。

また、平成 20 年度入学者から、指定された科目を系統的に履修することにより修了証が授与される制度「チャレンジ 21 学際コース」を創設した。現在、人文学、教育学、法学、経済学の 4 科目群が整備されている(資料(21)(38 頁))。なお、各科目群の提供先は文系学部にとどまらず、全学部としている。

資料(34) 文系基礎科目

科 目 名	最低修得単位数	備 考
現代社会／現代史(2)	2	年間 6 コマ開設
人文学入門(2)、教育学入門(2)、政治の世界(2)、法の世界(2)、経済学入門(2)	2	自専攻以外の科目を履修

計画 2-13 「(35) 学生の自主性を重視し「専門性の高いゼネラリスト」を育成する本学独自の「21 世紀プログラム」課程を一層充実させるとともに、その教育経験を全学的に還元する。」に係る状況

本学独自の取組として全国的にも注目されている「21 世紀プログラム」を一層充実させる

ため、資料(35)に示すように、平成 17 年度に選抜方法の改定を行った。

プログラム全体を検証しその結果を全学的に還元するために、外部評価を実施するとともに、平成 19 年度末に、創設以降の全般にわたる活動報告を公表した。本プログラムの教育成果は、卒業生の進路（資料(7)－4(13 頁)）、卒業生の追跡調査例（資料(7)－5(14 頁)）に示されるように、高い水準で維持されている。

なお、21 世紀プログラムの教育経験を全学的に還元するため、資料(21) (38 頁)に示すように、「チャレンジ 21」プログラムを開発した。

資料(35) 21 世紀プログラム入学選抜方法の改定

	平成 13～16 年度	平成 17 年度～
受験資格	国内高校卒、1 浪まで	国内外の高校卒、認定・検定、5 浪まで
願 書	9 月中旬 調査書、志望理由書	9 月下旬 調査書、志望理由書、活動歴報告書
一次選抜	10 月初旬 講義・レポート（3 テーマ）	10 月中旬 書類審査
	レポート、コメントの送付、発表の準備	－
二次選抜	11 月中旬 発表・討論、小論文、面接	11 月上旬（2 日間） 講義・レポート（3 テーマ） 討論、小論文、面接
合格発表	11 月下旬	11 月下旬

計画 2－14「(36) 専門知識の向上や大学院進学意欲の増進を図るため大学院開放科目を整備し適切に運用する。」に係る状況

学修意欲のある学生に対して、大学院の科目を受講できる大学院開放科目を資料(36)のとおり開設している。運用に当たっては、取得単位数の制限、担当教員との相談等を行い、学生の過度の負担にならないように配慮している。当大学院進学後の単位の読替も可能であるが、10 単位を上限としている。

資料(36) 大学院開放科目の整備状況

学部名	内 容 等
経済学部	平成 18 年度導入の学部新カリキュラムから「大学院」大学院の基本科目 34 科目（経済学方法論（大学院）マクロ経済学など）を「特別専門科目」として学部開放し。当該科目の単位は、大学院進学時に 10 単位を限度に既履修単位として認定される。受講者数は、各科目 0～2 名程度。 学部・学府一貫教育プログラムの運営：学部 3 年次生以上を対象に本プログラム対象学生を選抜し、4 年次から大学院科目（学部では学部特別専門科目）を受講させると同時に、大学院特別選抜入試を受験させることとしている。平成 19 年度実施。
理学部	数学特論 1～16、各 2 単位、4 年次、20～30 名、大学院との共通科目、平成 16 年度以前より運用 生物学特別講義 I～X 各 1 単位 4 年生、 理学府生物科学専攻の科目、先端研究者による集中講義
歯学部	大学院連携科目計 15 科目、計 32 単位、開講年次（指定無し）、受講者数（無し）、大学院への導入となる知識・技術を学習
工学部	大学院連携科目として実施
農学部	大学院連携科目を設置し、大学院進学者を対象に、学部学生が大学院科目を履修することを可能にしている。大学院連携科目として利用されている科目は 11 科目あり（18 年度実績）、以下に 10 名以上履修している分子細胞生物学概論、食品開発学特論及び国際フードサイエンスを事例として挙げる。 分子細胞生物学概論、2 単位、13 名、平成 16 年度から開講 内容：分子細胞生物学の基礎理論と方法論に関する基礎知識、およびそれらの実際例につ

	いて講義する。 食品開発学特論、2単位、14名、平成18年度から開講 内容：食品関連の企業で活躍中の研究者により、実際に研究者が手がけた食品や素材の開発における、開発計画、開発に関連する基礎研究、製品化における諸問題などを講義する。 国際フードサイエンス、2単位、16名、平成18年度から開講 内容：世界の食糧事情に関するトピックスについて、外国人講師を招き、英語で講義する。
--	---

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中期計画(全学教育及び専攻教育のカリキュラム編成、アジア言語を含む外国語教育、情報リテラシー教育、インターンシップなど就業意識を高める授業科目、ボランティア科目、幅広い学問分野への関心を促進する仕組としての総合選択履修方式やチャレンジ21、学部横断型教育プログラムとしての21世紀プログラム、大学院科目の学部学生への開放)は、いずれも着実に実施され、目標達成に貢献している。

○小項目3「1」学士課程

③教育方法に関する基本方針

○全学教育及び学部専攻教育の教育成果に関する目標が達成できるよう、科目内容に応じた有効な授業形態、授業方法、学習指導法を採用する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「(37) 科目選択、履修計画のための情報、学習の指針を明確に示せるようシラバスシステムを一層充実させ、その適正な運用を図るとともに、学外にも公表する。」に係る状況

全学共通の「シラバス掲載項目の基準」を、資料(37)-1に示すように策定し、基準を満たしていない学部を中心にシラバス掲載項目の統一化を徹底した。また、各学部のシラバスをウェブページへ掲載すると共に学内公開した。さらに、資料(37)-2に示すように、シラバスの学外公開を促進し、全学部のシラバスを公式ウェブページから閲覧できる環境を整備した。

資料(37)-1 シラバスの共通記載項目

基 準 掲 載 項 目	記 載 例 等
授業科目区分	(例)専攻教育科目
授業対象学生及び学年等	◇授業の対象とする学生・学年の範囲等を記入。
授業科目コード	◇部局において定めた科目コードを記入。現在、工学部シラバスに記載あり。 ◇教務サブシステムで使用する科目コード 事務で番号を付しているの、教員は分からない。
授業科目名	(例)地理学講読Ⅱ
講義題目	◇授業科目名では授業内容が具体的に把握できない場合に記入。 (例)フランス地理書講読
授業方法及び開講学期等 通常授業 集中講義 臨時	(例)前期・水曜日・1時限目 (例)前期(8月下旬)
単位数	(例)○単位
担当教員 *教員の判断で 学内電話番号 電子メール・アドレス	(例)○○○○ (学内電話番号、電子メール・アドレス)
履修条件	◇条件を設定したい場合に、条件を記入する。 ◇関連授業科目等について記入する。

授業の概要	◇授業の概要を記入する。
全体の教育目標	◇授業を通して学ばせる目標を記入する。
個別の学習目標	◇学生に修得して欲しい事項を具体的に記入する。 ◇授業計画の中に記入しても良い。
授業計画	◇毎回の授業計画を記入。 (例)第1回 ○○について(主題を記入) (学習目標)××について理解し、説明できること。 第2回 □□について : 第N回 △△について
キーワード	
授業の進め方	(例)教科書を中心に授業を行う。課題を示し、レポートの提出を求める。
教科書及び参考図書	
学習相談	(例)毎週○曜○時～○時に教員室(○○館○階○号室)で学習相談を行う。希望する者は事前に電子メールで相談希望日時、相談内容を連絡の上、予約すること。 (電子メール・アドレス)
試験・成績評価の方法等	◇成績評価の基準を明示する。 (例)出席状況(20%) 課題レポート(40%) 筆記試験(40%)
その他	◇学生に周知したい事項を記入。

資料(37)－2 電子シラバスのURL一覧

全学教育	http://zkslbweb.rc.kyushu-u.ac.jp/
文学部	http://www.lit.kyushu-u.ac.jp/cgi-bin/syllabus/index.htm
教育学部	http://dbsl.edu.kyushu-u.ac.jp/esyllab/
法学部	http://www.law.kyushu-u.ac.jp/syllabus/college/top.htm
経済学部	http://www.en.kyushu-u.ac.jp/syllabus_gaku.html
理学部	http://syllabus.sci.kyushu-u.ac.jp/syllabus/index.html
医学部 医学科	https://webct.kyushu-u.ac.jp/public/md_syllabus/
医学部 生命科学科	https://webct.kyushu-u.ac.jp/public/mdbs_syllabus/
医学部 保健学科	https://webct.kyushu-u.ac.jp/public/it_syllabus/
歯学部	http://www.dent.kyushu-u.ac.jp/gakubu/syllabus/01.html
薬学部	http://210.233.60.66/~shomu/1_3.html
工学部 建築学科	http://www.arch.kyushu-u.ac.jp/contents/des_zyugyo.html
工学部 電気情報学科	http://sougou.isee.kyushu-u.ac.jp/sougou/syllabus/open/eecs/view-menu.php
工学部 物質科学工学科	http://triton.chem-eng.kyushu-u.ac.jp/Syllabus/
工学部 地球環境工学科	建設都市工学コース http://www.doc.kyushu-u.ac.jp/ 船舶海洋システム工学コース http://www.nams.kyushu-u.ac.jp/undergrad/curriculum.html 地球システム工学コース http://www.mine.kyushu-u.ac.jp/sirabasu.html
工学部 エネルギー科学科	http://www.energy.kyushu-u.ac.jp/test/index.html

工学部 機械航空工学科	機械工学コース http://www.mech.kyushu-u.ac.jp/kyoumu/syllabus/H19/classmntbl.html 航空宇宙工学コース http://www.aero.kyushu-u.ac.jp/mech-aero/syllabus_ug.html/
芸術工学部	http://www.design.kyushu-u.ac.jp/gakumu/syllabus/syllabus_r.html
農学部	http://www.agr.kyushu-u.ac.jp/agr_07/fa/education/index.htm
21 世紀プログラム	http://syllabus.21cp.kyushu-u.ac.jp/public/public.html

計画 3-2 「(38) 少人数教育や、対話・討論型、双方向的な授業を整備・充実する。」に係る状況

全学教育に関しては、平成 18 年度に改正した全学教育カリキュラムにおいて、資料(38)－1 に示すように、全ての学部 1 年次の必修科目として「コアセミナー」を開設した。「コアセミナー」では、学問を進めていく上で「読む、書く、調べる、発表する、討論する」等の基礎的な能力を育成するために、双方向的な授業形態を採用した。また、選択科目として、少人数教育を目的とした「少人数セミナー」を開設した。さらに、学部専攻教育においても、資料(38)－2 に示すように、少人数教育、対話・討論型、双方向型の科目を充実させた。

資料(38)－1 コアセミナーにおける各学部の取組状況

	学部として統一した内容で実施	各教員が各工夫	コアセミナーにおける特徴的な事例	コアセミナーの成果（教員の感想を含む）
文学部	○		・各コースから選出された多くの教員が参加し、拠点教室（研究室等）を設定し、様々なレファレンス、発表及びディスカッションを行っている。	・平成 18 年度文学部 F D で協議を行い、報告書にまとめている。
教育学部	○		「自分探し」「現在社会における諸問題」「教育現場における諸問題」などについて、自分なりの関心に応じてグループ分けし、グループ討論や諸資料を参考に、最終的には、自分なりに一つのミニ論文を作成するという「プロジェクト探求型の演習」を通して、「自分の見つめ直し」「社会・教育現場への興味関心への高まり」「資料探索の仕方」などを実体験させるところに特徴がある。	自己との対話、他者との対話を通して、自分なりの問題意識を持って、授業に参加するという姿勢が生まれ、主体的に問題発見／解決する力の育成に繋がるのではないかと評価できる。
法学部		○	記載無し	記載無し
経済学部	○	○	※ 学期終了後の 9 月にコアセミナー担当者懇談会を開催し、課題を抽出して、改善に結びつけた。 ※ 平成 19 年 9 月には、コアセミナー単位で、1 年次修学指導を実施し、専攻教育へのモチベーションの確認と、問題を抱える学生のチェックを行った。 ※ 履修ガイド（履修プログラム）を援用して、学部・学府さらにはそれ以後の将来にわたる学習計画・進路設計を学生自身にデザインさせた。	※ 大学での学び方を学ぶだけではなく、ホームルーム的な履修指導や専門教育への動機付けなど修学指導の単位として機能し始めており、本セミナーを導入した際の目標を達成しつつある。現在、開講コマ数の追加による。少人数化を検討中。
理学部 化学科		○	学科研修旅行、学科の特別談話会への参加、毎回のレポート、英語テキスト講読と発表	低年次から、レポート作成、発表を行うことにより表現・発信能力の基礎が培われている。また、研修旅行、特別談話会への参加を通じて、教員、卒業生との密接な関係を結んでいる。
理学部 数学科	○		時間外における指導	論理的思考力の浸透
理学部 生物学科		○	学習していく上で必要な、インターネット情報の利用法、図書館の利用法などを説明する。また、コンピュータによるプレゼ	多くの学生が、積極的な事前学習をして取り組んでいる。

			ンテーションさせることにより、プレゼンテーション技術を指導する。引用に関する知的所有権の問題についても概説する。 学生全員に発表させ、討論させるなど、全員参加型のセミナーを進めている。	
理学部 地球惑星 科学科		○	学生自身が問題意識を持って調査、発表すること。	与えられたテーマについて、主体的に検索できるようになった。 新入生が大学教員と直接ふれあう機会をもつことができた。 個々の学生の能力・経験・やる気の差がかなり大きいと感じられる。
理学部 物理学科		○	物理学科で実施したコアセミナーでは、読む、書く、調べる、発表する、討論する等の物理を学習する上での基本的な能力を育成するようなテーマを設けた。	
医学部医 学科	○		4～5名のグループに分かれ、医学を学ぶ上で必要となる、最新の知識を習得し、整理して発表し質疑応答を行うスキル及びグループで分担遂行するスキルを習得させる。	この時期が将来の医師像の基本となる人格形成に大きく影響しうる時期だと感じた 新入生の興味、関心、将来への展望について、チュートリアルテーマを通じて触れることができた。
医学部 保健学科		○	看護：「生活と健康」のディスカッションで自らの興味と社会的現象を結びつけ、今後の専門的領域への思考能力を高めるようにした。 放射：病院見学実習とりいれている。 検査：病院見学実習とりいれている。	看護：大学での学習方法である自ら文献を検索し、結果へ導く倫理力を小グループによって表現能力を身につけ、視野を広げることが出来た。また専門を少し取り入れた事で、動機付けにもなった。そして何よりも大学に早く馴染むことが出来た。 放射：新入学生の将来像に対するモチベーションが上がった。 検査：チームとしての活動や科学的発表の仕方の体験ができた。
歯学部		○	診療現場において歯科治療の内容を概説し、歯学生としてのモチベーション強化に効果がある。また、大学病院の役割や地域との連携について学ぶことができる。	毎回テーマを与えて文章を書かせているので、表現力が養成される。
薬学部		○	1年前期 火曜日 第4・5限(7回)(化学実験と相互乗入・1回/2週) テーマ当たりの学生数を8名と設定し、11名の教員(教授・准教授)が担当。前もって大きなグループテーマを設定し、提示しておく。 第1回：グループ分け。担当教員より具体的個別テーマの例示を含めて、各人のテーマ設定の考え方等を討論しつつ、考えを進める。 第2回：各人が考えてきたテーマの報告と、それに至る考え方、また、その時点までに調べたこと等の発表と討論およびテーマの微調整。 第3～5回：個別調査の進捗状況報告と討論。調査の方向性を調整。 第6～7回：発表会とレポート作成指導。 19年度グループテーマ例：化学と生物。自然から化学を学ぶ。タンパク質が関わる創薬。環境と健康を考える。神経科学の歴史と発展。医療現場における薬剤業務について知る。等。(学生はグループテーマに沿って、個別テーマを設定する。)	・回を重ねるにつれて、討議が活発になり、積極的に取り組む姿勢が出てきた。 ・図書館・インターネット等を情報源として自ら調べ・考え・発表する体験を通じて調査・研究の基本を修得した。 ・コアセミナーを通じてメンバー学生との交流ができ、個別の修学相談を受けることもあった。
工学部		○	・新入生に対する専門科目への導入教育の役目を果たす。 ・原則として、TAを活用した少人数双方向ゼミ的教育により教員と親交を図る。	・新入生の専門に対する学習意欲を高めることに貢献している。 ・教員と学生との距離を狭め、学生からの相談を受け易い環境を形成している。
芸術工学 部		○	単なる導入教育ではなく、芸術工学がどのように社会と関わり、どのように機能しているかを明確に示し、それぞれの将来像が描けるような内容を設定している。芸術とコミュニケーションをテーマとした5学科共通の5回の講義の合間に、各学科を2ク	芸術工学の全体像や芸術工学の各分野の関連性を示すことができ、所属学科に関連しない分野にも視野を広げることができた。

			ラスに分けた小規模クラスでの2回のセミナーを組み合わせ、双方向型の授業を実施している。	
農学部		○	- 平成 18、19 年度に実施したコアセミナーの授業計画を参考資料 1 (PDF ファイル) として添付し、参考に供する。 - 参考資料 1 (PDF ファイル) : 18、19 年度に実施したコアセミナーの授業計画	- 平成 18 年度はコアセミナーの実施初年度であったので、平成 18 年 9 月 25 日にコアセミナー担当教員によるコアセミナー懇談会を開催した。議事録 (添付資料 1) を添付し、参考に供する。 - 添付資料 1 : コアセミナー懇談会議事録

資料 (38) - 2 少人数教育や、対話・討論型、双方向的な授業

学 部	専 攻 導 入 科 目	社 会 体 験 型 科 目	イ ン タ ー ン シ ッ プ	少 人 数 教 育	対 話 ・ 討 論	双 方 向 型	フ ィ ー ル ド ワ ー ク	体 験 型
文学部	10	0	5	0	9	8	10	10
教育学部	4	2	0	3	8	2	1	2
法学部	7	5	0	8	8	0	0	0
経済学部	38	4	1	8	7	0	1	1
医学部	13	1	0	3	0	1	1	3
歯学部	2	5	0	4	4	4	4	4
薬学部	6	0	0	5	1	0	0	5
理学部	8	3	0	28	13	13	6	15
工学部	23	23	21	33	21	17	10	50
芸術工学部	55	10	6	0	0	0	0	0
農学部	33	0	0	10	12	8	11	46
21 世紀プログラム	8	0	1	14	14	14	0	14

専

専攻導入科目：専門科目を学びながら次第に自らの専攻を定めていくことを目的とした科目

社会体験科目：主体的に進路を選択する能力を養うための社会体験科目

インターンシップ：キャリア教育に相応しい科目、自治体・企業・NPO などにおけるインターンシップ科目

少人数教育：少人数制によるきめ細やかな指導を行う科目

対話・討論：知識の伝達に限らず教員と学生の対話や討論を重視した科目

双方向型：教員と学生の双方向的な授業展開によって構成される科目

フィールドワーク：学外等におけるフィールドワークを主体とする活動を含む科目

体験型：実体験による学習を主体とする体験学習

計画 3 - 3 「(39) フィールドワークなどの体験型授業を整備・充実する。」に係る状況

全学教育科目においては、資料(39) - 1 に示すように、文系コア科目、理系コア科目、少人数セミナー及び総合科目において、フィールドワークなどの体験型を取り入れた授業を開設した。また、学部専攻教育においては、資料(39) - 2 に示すとおり、フィールドワーク型や体験型の授業を実施した。

資料 (39) - 1 全学教育科目における体験型授業

	科目名	概 要
文系コア科目	「歴史と文化」 副題：歩いて歴史を考える	歴史は史料から復原される。史料にはさまざまなものがある。文献資料・考古史料・地形、地名、民族史料、絵画史料から気象まで。それらを組み合わせ、史料批判(テキストクリティーク、それぞれの史料の性格の吟味)し、総合し、叙述していく作業が歴史学である。その方法をとともに学んでみたい。条件にもよるが、できる限り現地での調査を実施して行ってみたい。
理系コア科目	「生物化学Ⅲ」	野生生物の多様性と保全について学習するとともに、実際に保護活動

	副題：野生生物の多様性と保全	を体験する。具体的には、チョウ類をはじめとする昆虫類を中心として、生物多様性と保全について概要を説明する。なるべく具体的、体験的な話題をとりあげ、福岡、日本、アジアに視野を広げる。また、昆虫を中心に鳥類、植物などを対象に身近なフィールドで野外観察・調査を可能なかぎり行い、野生生物の生息状況を知る。なお、チョウ類については、近年その生息状況が環境の変化とともにどのように変貌しつつあるのか、モニタリング調査、資料整理、データ処理などを通して理解を深める。
少人数セミナー	副題：環境保全のススメ	九大伊都キャンパスでは、大学として「生物多様性保全事業」が実施され、その後、学生や市民のボランティアによって、伊都キャンパスの里山や生物の保全活動が継続的に実施されている。このセミナーでは、レクチャーとフィールドワークを交えて、伊都キャンパス及びその周辺環境の保全と利用の課題を学び、実際に保全活動を体験する。こうしたプロセスを通じて、環境保全に対する意識・知識・技能を養い、さらには、コミュニケーション能力やマネジメント能力のスキルアップを図る。
	副題：都市と身体～まち探検・まちあそび・まち創造～	からだところの共振感覚を通し都市を相対化していく。飽くことなき都市化に曝され都市を呼吸し都市の中で成長していく諸君には渦中歩行にふさわしい強靱なフィールド力と鍛えられた洞察力が求められる。諸君のこことからだの幸福な関係がそれらをはじめ可能とする。ゆえに本授業では都市を彷徨する。凝視し触り嗅ぎ取り味わい包括的に都市を論じ合う。そのうえで誰もが参加を楽しむまち探検・まちあそび・まち創造のプログラム構築、都市再生への新鮮な構想がここに惹起されれば本望このうえない。
	副題：有機農業の実際と理論	食の安全や有機、無・減農薬農産物への関心が高まり、種々のアグリビジネスが興隆する一方で、実際の農産物生産現場では価格の低迷、担い手の高齢化、耕地の荒廃など様々な問題を抱えている。本セミナーでは、有機・減農薬栽培に取り組んでいる幾つかの農家グループとの野外学習によって農業の現状と課題について考察する。本セミナーは、指定した講義時間のかわりに、土、日曜および夏休み等における現地学習を中心とする。
総合科目	体験的農業生産学入門	作物（イネ及び園芸作物）や家畜（牛やニワトリなど）を対象に生産の実際を体験すると共に、農業生産と環境（保全）との関係や食の安全性などについて学習する。9月下旬に農学部附属農場（粕屋郡原町）において2泊3日の宿泊集中実習・講義を実施する。
	フィールド科学研究入門	野外における講義・実習を通じて、人間や生物と環境との関わりについて学びます。前期開催：①水・物質循環プログラム（福岡演習林）：森林圏における水・物質循環、②山岳森林生態プログラム（宮崎演習林）：山岳地の森林の成り立ちや構造、③アクアフィールドプログラム（津屋崎水産実験所）：人間活動と海洋環境の繋がり、④高原農場プログラム（久住高原農場）：環境保全型で安全な牛肉の生産システム。後期開催：⑤北海道プログラム（北海道演習林）：自然と人間の関わりを通じた景観形成、⑥屋久島プログラム（屋久島）：屋久島の多様な自然と人間活動。

(平成19年度 全学教育科目履修の手引き から関係分抜粋)

資料(39)－2 学部専攻教育における体験型授業の一例

学部名	科目名等	内 容
文学部	考古学実習Ⅲ・Ⅳ	考古学の基礎的技術（測量、実測等、発掘調査方法・技術）を学び、調査報告資料の作成過程を実践的に学ぶ
	文化人類学演習Ⅳ	主題の発掘、基礎資料の読込み・調査方法の検討を踏まえたフィールド・ワーク体験
	社会学演習Ⅸ、Ⅹ	アンケート調査、聞き取りによる意識調査、実態調査を行う
教育学部	教育実践学	福岡県教育センターとの連携の下、指導主事と学部教員との連携ゼミや学生の県教育センターへの派遣、開講授業へのオブザーバー参加を実施し、実践と密接に関わる教育の行政・経営について授業を展開した。
	教育法社会学	学部との連携を持つ志摩町子育て支援課からの外部講師としての招聘など現場を重視した授業を展開。
	教育政策学	フィールド学習として福岡、近郊の各県における高等学校調査を実施。

	社会教育編成論	授業の中で東箱崎公民館でのフィールド学習を実施。
	社会教育方法論	
	生涯学習概論	授業の中で九州国立博物館へのフィールド学習を実施。
	障害児集団心理療法	総合臨床心理センターでのボランティアグループへの参加を通して発達障害を有する子どもの理解、臨床活動におけるプログラムの作成、臨床活動の実際を学ぶ授業を展開。
	その他	授業以外での学部生の課外活動的な教育・学習の場として、研究室において医療・福祉機関へのフィールド学習の場を以下のように提供している。 〔志摩町教育委員会と連携し、ハートサポーターとして中学校の不登校の子どもへの支援活動への参加（2名）。医療法人牧和会・牧病院への病院ボランティアとしての2名の学部生の参加。〕
理学部	地球惑星科学実習 III	春季休業を利用して一週間にわたり実施され、現地調査・結果解析・発表までを体験する。
医学部	医学入門	「医学入門」の中で2日間実施 学外病院見学及び介護等の実習を体験
	医療福祉体験実習(1)	少人数制のグループワーク活動で体験実習を行う。
薬学部	医療・倫理と薬学	初めて学ぶ薬学についての基本的概念を修得する。また、臨床現場における薬剤師の役割を観察する。
	病院実務実習および薬局実務実習	臨地での対患者実習を通じ、薬剤師業務の実地を学ぶ。平成22年。
芸術工学部		本学部では芸術工学と社会との関連性を重視しているため、フィールドワーク、現地見学・現地での実習など実体験型の授業は多かったが、さらに18年度カリキュラム改正により、「インターシップ（学部）」、芸術情報設計学科の「海外フィールドワーク」などの科目を新設し、実社会や海外にも視野を広げた体験型授業を展開している。
農学部	地域環境工学概論（地域環境工学分野）	分野配属直後に地域環境工学の概要を理解させるため、産官の最前線で活躍している分野卒業生（毎年12名程度）を講師として招き、オムニバス形式で進める授業科目、その中で丸一日のバスツアーによる現地見学を設けている。

計画3-4「(40) 外国語教育について、能力別クラス編成を実施する。」に係る状況

能力別クラス編成は、資料(40)-1及び資料(40)-2に示すように、平成18年度以降、全学部の1年生を対象にTOEFL-ITPを実施し、その結果を基に能力別クラスを編成した。また、資料(40)-3に示すように、e-learning（ぎゅっとe）を活用した「英語ⅡB」の成績により、能力別に「英語ⅢB」をクラス編成した。

資料(40)-1 英語標準化テスト平成19年度実施結果

○受験者数		
平成19年7月10日（火）	1187名	
平成19年7月11日（水）	1345名	
平成19年7月14日（土）	9名	
計	2541名（受験率94.6%[平成18年受験率91.9%]）	
	3分野（聴解、文法・表現、読解）受験者2519名	
○試験結果		
平均点	最高点	最低点
456.61	647	310
500点以上 281名（3分野受験者2519名）		
（参考）		
平成18年（7月18日、19日、22日実施）		
平均点	最高点	最低点
455.51	653	317
500点以上 262名（3分野受験者2441名）		
（平成19年10月22日 教務委員会資料抜粋）		

資料(40)－2 TOEFL-ITP のスコアによるクラス編成状況

「英語ⅢA」クラス編成状況（平成19年度入学者）				
クラス	学部・学科	学生数	クラス数	TOEFL-ITP のスコア によるクラス編成数
L1-1	文学部	53	4	7
L1-2	文学部	53		
L1-3	文学部	53		
L1-4	教育学部	49		
L1-5	法学部	50	4	10
L1-6	法学部	50		
L1-7	法学部	50		
L1-8	法学部	49		
L1-9	経済学部 経済・経営学科	50	3	8
L1-10	経済学部 経済・経営学科	50		
L1-11	経済学部 経済・経営学科	49		
L1-12	経済学部 経営工学科	45	3	5
L1-13	経済学部 経営工学科	44		
	21世紀プログラム	26		
S1-1	理学部 物理学	58	3	7
S1-2	理学部 化学科	66		
S1-3	理学部 地球惑星科学科	47		
S1-4	理学部 数学科	53	2	4
S1-5	理学部 生物学科	48		
S1-6	医学部 医学科	56	2	5
S1-7	医学部 医学科／生命科学科	56		
S1-8	医学部 保健学科	69	3	6
S1-9	医学部 保健学科	36		
S1-10	医学部 保健学科	36		
S1-11	歯学部	55	1	3
S1-12	薬学部 創薬科学科	49	2	4
S1-13	薬学部 臨床薬学科	30		
S1-14	工学部 建築学科	59	1	3
S1-15	工学部 電気情報工学科	53	3	7
S1-16	工学部 電気情報工学科	52		
S1-17	工学部 電気情報工学科	52		
S1-18	工学部 物資科学工学科	56	3	7
S1-19	工学部 物資科学工学科	56		
S1-20	工学部 物資科学工学科	56		
S1-21	工学部 地球環境工学科	55	3	7
S1-22	工学部 地球環境工学科	50		
S1-23	工学部 地球環境工学科	49		
S1-24	工学部 エネルギー科学科	49	4	9
S1-25	工学部 エネルギー科学科	49		
S1-26	工学部 機械航空工学科	56		
S1-27	工学部 機械航空工学科	56		
S1-28	工学部 機械航空工学科	56	1	3
S1-29	芸術工学部 環境設計学科	37	1	2
S1-30	芸術工学部 工業設計学科	47	1	2
S1-31	芸術工学部 画像設計学科	37	3	5
S1-32	芸術工学部 音響設計学科	37		
S1-33	芸術工学部 芸術情報学科	39		
S1-34	農学部	57	4	8
S1-35	農学部	57		
S1-36	農学部	57		
S1-37	農学部	57		
		2559	51	112

資料(40)－3 習熟度別クラス編成の状況

資料(16) 〇 習熟度別クラス編成の状況

習熟度別クラス編成の状況

(英語ⅡB→英語ⅢB) 平成19年度

英語ⅢB (2年前期, CALL利用の授業, 読解・文法・聴解力の養成)

1年前期の英語ⅡBの成績に基づいて, 同一曜日・時限で開講可能な複数学部・学科で習熟度別にクラスに編成。

英語ⅡB (平成18年度後期)

曜日	時限	開講 クラス数	受講者数
月	1	2	96
	3	1	126
火	2	1	51
水	3	6	52
			59
			61
			60
			89
			114
	4	4	50
			34
			25
			104
木	2	4	127
			64
			65
			66
	3	4	62
			130
金	1	4	60
			86
			50
			50
	2	5	51
			51
			48
			48
			129
			65
4	6	95	
		67	
		57	
		57	

計

38

2,624

英語ⅢB (平成19年度前期)

曜日	時限	開講 クラス数	受講者数
月	4	3	109
	3	1	61
火	1	3	129
	1	3	128
	3	1	61
	3	1	114
火	3	1	49
	4	3	108
火	4	3	132
	4	3	57
水	2	3	131
	2	3	115
水	3	3	67
	3	3	60
水	3	3	108
	3	3	117
	1	3	62
	1	3	130
木	3	1	100
	3	1	49
	3	1	52
金	1	3	85
	3	1	90
金	3	1	53

計

24

2,167

医学部保健学科及び芸術工学部は、
英語ⅢBは履修しない。

計画3-5 「(41) 教育効果を高めるため、効率的にTA（ティーチング・アシスタント）を配置する。」に係る状況

TAの有効的な活用法や問題点を集約するために、平成17年度に「教育効果の向上を目指したTAのあり方」をテーマとして全学FDを開催した。このFDによって明らかになった課題に対応するため、九州大学TA実施要項を改正し、TAに対する事前指導などを規定し、平成18年度から施行した（資料(41)－1）。

また、平成19年度にTAの活用状況等を各学部に調査したところ、資料(41)－2に示すように、TAの教育効果は上がっており、効率的にTAが配置されていることが確認された。

資料(41)－1 九州大学ティーチング・アシスタント実施要項（抜粋）

4 教育補助の内容

(1) 大学院博士後期課程に在学する学生であるT・Aは、学部又は大学院修士課程における実験、実習、

演習等の授業において、学生に対する授業担当教員の教育補助を行う。 (2) 大学院修士課程又は専門職学位課程に在学する学生であるT・Aは、学部における実験、実習、演習等の授業において、学生に対する授業担当教員の教育補助を行う。	
8 公募及び選考	(1) T・Aは、学府において公募の上、選考を行うものとする。 (2) T・Aの所属部局と(1)の公募及び選考を行う学府が異なるとき並びに高等教育総合開発研究センターに所属するときは、所属部局の長又は高等教育総合開発研究センター長は、当該学府と協議の上、公募及び選考を依頼するものとする。
10 オリエンテーション	部局長は、教育補助の円滑な遂行を図るため、T・Aに対し事前に必要なオリエンテーションを行うものとする。

資料(41)－2 T A活用の効果（学部に対するアンケート調査結果より抜粋）

学部名	事 例
文学部	文学部は講座制をとっているため、各講座毎にT Aが学部学生のためのアドバイザーとして、うまく活用されている。
教育学部	演習でT Aが身近な相談役になり、卒論や進路の相談も行っている。準備に時間と労力のかかる体験型の演習でT Aが条件整備をしている。
法学部	授業の円滑な進行、きめ細かい指導の実現、学部生目線でのより充実した研究及び修学指導の実現。
経済学部	一例として、「計量経済学Ⅰ」においては、T Aにコンピュータ機器のセットアップ、講義資料の配付、小テストの配布・回収をしてもらった結果、授業時間を有効に使うことができただけでなく、小テスト中、小テスト後のT Aと学生との質疑応答を通して学生の理解度を深めることができた。
理学部	・学生が質問しやすい環境が形成されるとともに、一般的な学習法や講座選びでの助言も得られ、学習以外の日頃の悩みなども打ち明ける事例もある。また、T Aが教育現場に直接入り込むことにより、人間的成長などT A自身の教育にもなっている。学生が質問しやすい環境が形成されるとともに、一般的な学習法や講座選びでの助言も得られ、学習以外の日頃の悩みなども打ち明ける事例もある。また、T Aが教育現場に直接入り込むことにより、人間的成長などT A自身の教育にもなっている。 ・T Aを活用したことにより演習が活性化した。 ・情報機器を用いた演習科目、実験・フィールドワークなどの実習科目において、スタッフだけでは指導が行き渡りにくい点を補うことができた。 ・実験・実習の科目でより学生に密接な教育が実施できるようになった。 ・物理学実験や演習科目にT Aを配置することにより、教員だけでは困難であった丁寧な指導が実施されている。例えば物理学実験では学生3、4人に1人の教員またはT Aが対応する体制が実現されている。
医学部保健学科	・演習に多くの人材が加わる事で、きめ細やかな指導につながった。 ・実験にT Aを活用したところ、学生が実験手順の確認が行いやすくなり、再実験となる班が減った。 ・学生が質問しやすくなった。
歯学部	大学院生が教育に参加することにより、教員と学生のコミュニケーションがより円滑化された。
薬学部	一例として、創薬化学実習・分析解析薬学実習・生物薬学実習・医療薬学実習におけるきめ細かな指導と安全な実習が実現。
工学部	T Aを配置することにより、きめ細かな対応が可能となり、受講生の理解度が向上するとともに質問がし易い環境を作り出している。
芸術工学部	T Aは実習科目を中心に学部学生への技術指導や補助作業などの授業進行のサポートおよびプレゼンテーションのサポートを担っているが、学生にとって教員より年齢差の近いT Aには実習、表現上の相談をしやすい場合もあり、よりの確に個別指導を行うことが出来る。さらにT A担当大学院学生の対しては、学部生への指導を通しての教育的効果が高い。
農学部	ティーチングアシスタント（T A）は、実験、演習等において、担当授業教員との密接な連携をとって、教育活動の支援を行っている。大学院生で構成されるT Aは、農学部における学生実験の授業科目を主体として、教育支援を担っており、授業科目開始前に予備実験を担当教員と一緒にいき、学生指導方法のガイダンスを授業担当教員から受けている。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画(シラバスシステムの充実、少人数教育・フィールドワークなどの多様な授業形態、外国語教育の習熟度別クラス編成、T Aの活用)は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。

○小項目 4 「1) 学士課程

④成績評価に関する基本方針

○科目の教育目標・達成目標に基づいた適正な成績評価基準を定める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「(42) 科目分野と各授業科目の達成目標を明確に定め、それに基づく G P A (グレード・ポイント・アベレージ) 制度の導入など厳格な成績評価を実施する。特に、全学教育において複数の教員が担当する同一科目群、同一科目の成績評価について、適切な評価指標を設定する。」に係る状況

G P A 制度は、平成 17 年度から試行的に導入し、その間に問題点の抽出およびその検討を重ね、平成 19 年度学部入学者を対象に本格実施を開始した(資料(42)-1)。実施に際しては、厳格な成績評価を行うこととし、周知のために冊子を作成し、学生、教員及び関係職員に配布した。

また、全学教育において、同一科目群および同一科目における適切な成績評価を実施するために、資料(42)-2 に示すように成績評価基準の指針を定めた。

資料(42)-1 G P A 導入について

はじめに

G P A (Grade Point Average) 制度は、外国の多くの大学が採用している制度であり、グローバル化時代における国際的な成績評価システムである。G P A とは、成績評価を 5 段階評価(A・B・C・D・F)とし、それぞれを 4~0 までの点数(G P :Grade Point)に置き換えて単位数を掛け、その合計を履修単位数の合計で割った平均点(G P A)である。

G P A を導入することは、第一義に学生の学修の質を向上させる機能を持っている。即ち、学生自ら学業成績の状況が的確に把握でき、適切な履修計画とそれに基づく真摯な学修に主体的に臨ませる効果がある。換言すれば、自らの履修管理に責任を持たせ、履修登録した科目を自主的、意欲的に学習させる機能がある。一方、教員にとっては、学生個々人の成績を入学時から卒業まで客観的にモニターでき、的確な助言に基づく学修指導ができる機能を持っている。また、学生の中途半端な履修が制限されることとなると同時に、学生に成績結果を強く意識させることとなり、シラバスに則った授業が求められることから、教員間でシラバスに忠実な授業を心がける意識が高まることとなる。特に、同一科目群、同一科目における G P A が他の教員が担当するものと比べ低い場合には、学生の理解度を向上させるための授業改善に繋がるものと期待される。

このように G P A 制度は、大学にとって教育の質、卒業生の質を保証すると同時に単位の実質化に繋がる様々な効果が期待されるものである。高等教育に対して社会が求める説明責任に対応するシステムとして、九州大学においても導入に値するものと判断し、平成 19 年度学部入学生から実施するものである。

(新しい成績評価(G P A 制度)について から抜粋)

資料(42)-2 成績評価基準の指針(全学教育)-G P A に基づいた成績評価基準の指針-

評価	評点	GP	定 義
A	100 点~90 点	4	授業における課題を全て満たし、相対的に際立って優れた学習到達度であった。
B	89 点~80 点	3	授業における課題を全て満たし、相対的に平均以上でよい学習到達度であった。
C	79 点~70 点	2	授業における課題を全て問題なく満たし、平均的学習到達度であった。
D	69 点~60 点	1	授業における課題を全て満たすことはできなかったものの、単位修得には十分な学習到達度であった。
F	59 点以下	0	授業における課題を満たすことができず、単位修得には満たない学習到達度であった。

P	—	1	学習到達度再調査において、単位修得には十分な学習到達度であった。
W	—	—	履修中止
R	—	—	認定科目（合否判定科目等、及び、本学以外で修得した科目を単位として認めたもの）において、単位修得には十分な学習到達度であった。
(注) 1. 「D」以上及び「P」を合格、「F」を不合格とする。 2. 「W」及び「R」は、GPAの対象外とする。 3. AとB合わせての評価はおおむね全体の30%程度とする。 ※「合否判定科目等」とは、評点を付さずに「合・否」等（2段階）で評価する科目をさす。			

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画（GPA制度の実施ならびに成績評価基準の指針の策定）は、着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。

○小項目5「2）大学院課程

①アドミッションポリシーに関する基本方針

○教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って、他大学や外国の大学出身者及び職業経験者で、学習能力及び学習意欲を備えた者を積極的に受け入れる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「(43)教育目標と教育成果の観点から、既定のアドミッションポリシーを再検討し、一層の明確化を図る。」に係る状況

すべての学府において、大学が輩出する人材像を、教育目標の観点から具体化した「人材育成に関する目的その他の教育研究上の目的」を定め、資料(43)に示すように、ウェブページで公開した。これを踏まえて、全学共通の要件を定め、各学府のアドミッションポリシーを明確化し、ウェブページで公開した (<http://www.kyushu-u.ac.jp/entrance/policy2/index.php>)。

資料(43) 人材養成の目的掲載URL (<http://www.kyushu-u.ac.jp/education/mokuteki-in.pdf>)

http://www.kyushu-u.ac.jp/education/mokuteki-in.pdf - Microsoft Internet Explorer

ファイル(E) 編集 移動(M) お気に入り(A) ヘルプ(H)

戻る 進む 検索 お気に入り

アドレス(A) http://www.kyushu-u.ac.jp/education/mokuteki-in.pdf

100% 1 / 8

署名

各学府の教育研究上の目的の学則等の定めについて

大学院設置基準(昭和四十九年六月二十日文部省令第二十八号)第1条の2の規定に基づき、本学大学院の学府又は専攻等ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を下記のとおり定めています。

学府名	専攻、コース等名	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
人文科学学府		学府は、人間文化や人間性を深く理解することを目指すとともに、そうした理解に基づいて現代社会の諸領域において創造的な貢献を果たすことができる有為な人材を養成する。
	人文基礎専攻	人間文化の多様な展開に関する専門的な研究を通じて、現代社会の提起する諸問題に対して根源的な考察を提示できる人材を養成する。
	歴史空間論専攻	歴史的条件や地理的条件によってさまざまに異なる民族や文化に関する専門的な研究を通じて、国際的な交流や相互理解に必要な不可欠な知識を提示できる人材を養成する。
	言語・文学専攻	世界各国の古典に遡る文学や文献の成立及び言語自体の構造に関する専門的な研究を通じて、人間精神の理解についての新たな可能性を提示できる人材を養成する。
比較社会文化学府		本学府は、異なる社会文化の共生をめざし、学際的・総合的なアプローチによって、国際化、情報化、地球環境問題などの現代社会が抱えた諸問題の解明に中核的な役割を担う研究者及び高度専門職業人を組織的に養成する。

計画5-2「(44) 学府ごとに博士後期課程の収容定員の充足を図る具体策を実施する。」に係る状況

大学院博士後期課程の定員充足に向けた全学的取り組みを推進するために、関係する理事等で構成される大学院学生定員適正化検討ワーキンググループを中心に対応策の検討を行った。また、教育担当理事が全学府を訪問し、収容定員の充足状況等の資料を提示しつつ学府長等との懇談を実施し、各学府の定員適正化を促した。これらの取組により、各学府では、資料(44)-1に示すとおり、学府の特徴に応じた様々な取組（教育G Pの活用や入試方法の改善等）が進められることになった。

さらに、全学的な取組として、「大学院博士後期課程奨学金」を創設する一方、部局による奨学制度や再チャレンジ支援プログラムを活用するなど、学生の経済的支援に努めた。

これらの取り組みにより、資料(44)-2に示すように、平成19年には、全学平均の博士課程充足率が約91%となった。

資料(44)-1 博士後期課程の収容定員の充足を図る具体策について

人文科学府	1) 平成19年度の大学院入学試験から、博士後期課程における入学試験を従前の春期に加え、秋期にも実施することとし、年2回とした。 2) 大学院への進学希望者が殆どである外国人留学生に係る「研究生の出願時期」を見直し、提出締切を遅くし、日本在住の外国人留学生が出願し易くした。 3) 人文科学府長賞を新たに創設した。
比較社会文化学府	社会人や留学生に配慮した、アドミッションポリシーの明確化と公開により、一定数の受入を持続している。
人間環境学府	1. 都市共生デザイン専攻・空間システム専攻における社会人ドクターの候補者の洗い出しと勧誘 →社会人ドクターの入学者が増加した。 2. 都市共生デザイン専攻・空間システム専攻において留学生向けパンフレットの作成と配布、拠点大学へ出向いて勧誘 →19年度に実施したばかりなので今後の効果に期待している。 3. 行動システム専攻（健康行動学コース）では希望する可能性のある大学へパンフレット・ポスターを送付している。 →外部から博士課程へ入学している。 4. 筑紫地区学内開放時に健康行動学コースのパンフレットを用いて大学院案内を行っている。 →効果については把握できていないが周知効果はあるものと考えている。
法学府	1. 大学院説明会（学府主催、大学院生主催）の実施 2. 秋期、春期の2度の選抜試験の実施 3. 外国人留学生特別選抜、職業人選抜の実施 4. 法科大学院修了者選抜の実施（平成19年3名） 5. LL.D（英語によるコース）の開設
法務学府 実務法学専攻	法科大学院修了者を対象とした博士後期課程への進学について、法学府と連携して行っている。
経済学府	※平成17年度から、修士・博士の両課程において、外国人留学生特別選抜（指定校推薦）制度及び外国人留学生特別選抜（国費外国人留学生）制度を導入した。（9にて、詳細を記述。） ※平成19年度入試において、博士後期課程の2次募集を実施した。 ※平成19年度入試から、博士後期課程の社会人特別選抜の強化を打ち出した。 【博士後期課程進学の母集団となる修士課程の人員確保策は以下のとおり】 ※平成19年度から、経済工学専攻の修士課程に夜間開講を開始した。 ※平成20年度から、優秀な学生の学府進学を促進するために「学部・学府一貫教育プログラム」を導入した。 ※平成20年度入試から、修士課程入試科目と配点の見直し（外国語のウェイトを2/3から1/2に下げる一方、専門科目の配点を1/3から1/2に上げた。）を行った。 ※平成18年度から、大学院研究生の制度を改め、日本の大学を卒業し、九州大学経済学部の研究生となった外国人留学生も、九州大学経済学府を受験できるようにした。
理学府	①平成17年度より、学府に5年一貫制のフロンティアリサーチ育成プログラムが設置され、また、平成19年度より、グローバルCOEの拠点として採用された。これらを利用して博士課程学生の修学支援を行った。（凝縮系科学専攻、地球惑星科学専攻、分子科学専攻、

	基礎粒子科学専攻) ②平成 17 年度以降、4 月または 5 月に大学院入試説明会を行っている。この説明会に関しては、ホームページだけでなく、ポスターを作成して全国の大学に周知をはかるとともに、生物関連の商業誌、日経サイエンスなどにも広告を掲載している。例年、大学外からも 10 名以上参加している。
数理学府	①社会における数学に対する期待を背景に平成 18 年度から博士後期課程に機能数理学コースを新設した。このコースのさらなる充実によりキャリアパスの明確化を図り、質の高い学生受け入れ増を図る。②社会的ニーズに応える新コース（MOT の数学版）を修士課程に設置することが大学院 G P 採択により決定した。この計画において修士課程の定員追加は必須である。このため博士後期課程より平成 21 年度に定員 4 名を修士課程に移籍する。③本学の学部、大学院における全学的な数学教育（数理学研究院が責任部局）の質の向上を図り、他学府新コース設置に必要な人的資源を確保するため、本学では平成 20 年度に向けて本専攻博士後期課程からの定員の 8 名移行を計画している。
システム生命科学府	3 年次編入を推奨し、社会人を含め毎年数名が編入学した。 平成 19 年度には、学府全体で大学院説明会を病院地区・伊都地区で開催した。
医学系学府	平成 19 年度入試において、通常 2 回の入試を 3 回行った。医科学修士より進学してくる学生に対し、英語の試験を免除し優先的に入学させている生命科学の新設を行った。
歯学府	歯学府教授会および教務委員会において、定員充足率向上のための方策を検討し、主に以下のことを実施した。 1) 卒業生のニーズに応えるために、専門医などの専門的職業人を育成する臨床歯学博士という第 3 の新しい博士課程コースを新設した。 2) 広報ポスターを作成し、全国の大学歯学部、歯科大学、研修施設、県歯科医師会等に発送するとともに、歯学府 HP でも広報し、歯学府の学位の 3 コースや社会人特別選抜制度等の特色についてアピールした。 3) 年 2 回実施した大学院説明会においても歯学府の特色をアピールすると共に、教育分野毎に研究内容等を分かりやすく解説したパネルを作成し、担当教員が訪れた者に丁寧な解説や質疑応答を行った。 4) 各教員が講演会や講義の際に、九州大学および他大学の学生や大学病院勤務の研修医、民間等の病院に勤務する歯科医師、開業歯科医などに対して積極的に歯学府のアピールを行った。 5) 指導体制の整備、学位審査方法の見直しなどを行うことで学位取得率の向上を図り、大学院進学を希望するものが増加するように努めた。 6) 文部科学省「魅力ある大学院教育イニシアティブ」による研究助成や国際学会派遣事業を行い、さらにティーチングおよびリサーチアシスタントを活用したり、アルバイトの斡旋を行ったりして経済的支援に努めた。 上記の結果、平成 19 年度合格者数は 61 名（平成 19 年度入学者のみの定員充足率は 142%）となり、大幅に増加した
薬学府	平成 17 年度以降： 本学修士課程修了者が就職後、博士課程に再入学するにあたり、学力検査・論文発表を免除し、面接および提出された書類のみにて審査する制度の応募資格を修士課程修了後 2 年以内から 5 年以内に改訂した。結果、修士課程 2 年生から社会人博士課程へ入学する学生が若干名あった。 平成 18 年度： 博士後期課程学生追加募集および同社会人特別選抜追加募集を実施した。これ以降、社会人特別選抜を年 2 回実施することとし、生涯学習・リカレント教育を趣旨とする出願資格の拡大を実施した。結果、合計で 3 名の入学者増となった。
工学府	1. 優秀学生への「学部学生の飛び級による修士課程入学」や「大学院修士課程の 1 年での修了」の積極採用で在籍年数の短縮化を図る。 2. 競争的外部資金の修得に基づく、教育プログラムの充実や R A 採用等による経済的負担の軽減 3. 生涯教育の一端としての「社会人ドクター生」の積極的勧誘 4. 魅力ある研究と外部資金による奨学を Web 上ホームページ上で海外にアピールすることによる留学生の積極的受け入れ
芸術工学府	本学府では収容定員の充足率が約 200%と高いレベルにあるため、充足率の下げるための方策として博士後期課程の入学定員の増に向けた取組を行っている。（現在、概算要求中） 芸術工学専攻の入学定員：20 名→25 名 D S 専攻の入学定員：0→5 名（12 月に課程認可申請予定）
システム情報科学府	・研究活動説明会（東京、福岡で開催）を利用して、対外的な宣伝を行った。 ・各教員が個別に OB 等に接触し、学生の誘導を行っている。
総合理工学府	・18 年度に国費研究留学生特別コースの申請を行い、19 年度から 5 年間に亘り、年間 8 名の国費留学生の採用が認められた。

	・17年度から、社会人博士課程への入学を促進するため、ポスターを作成し、企業訪問すると共に、柔軟な教育指導体制を取っている。 ・19年度の充足率100%達成に向け、2次募集を行った。
生物資源環境 科学府	学内・他大学学生の一般入学や研究機関・企業等からの社会人入学、海外からの留学生入学を増加させるため、平成16年度以降、下記のような具体策を学府・専攻で実施した。その結果、学府全体の博士後期課程の定員充足率はほぼ100%で推移している。 ・「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採用された「世界戦略的フードサイエンス・プログラム」を通した魅力ある教育内容の充実。 ・留学生を対象とした国際開発研究特別コースの入学者選抜にホームページ・エントリー・システムを導入することによる受験対象者の拡大。 ・国際開発研究特別コースのポスターを作成し、主にアジア諸国の主要な大学へ配布。 ・国際開発研究特別コースの学府ホームページ上での専攻・研究分野の教育研究の内容紹介の充実。 ・専攻案内ポスター・パンフレットや研究分野紹介ポスターを作成し、全国の大学や国立試験研究機関、企業へ配布。 ・魅力ある教育内容を目指した専攻のカリキュラムの改正。 ・専攻ホームページ上での専攻・研究分野の教育研究の内容紹介の充実。 ・主な学会誌上で専攻の教育研究の内容紹介。 ・専攻の公式説明会の開催。

資料(44)－2 博士後期課程の収容定員の充足率

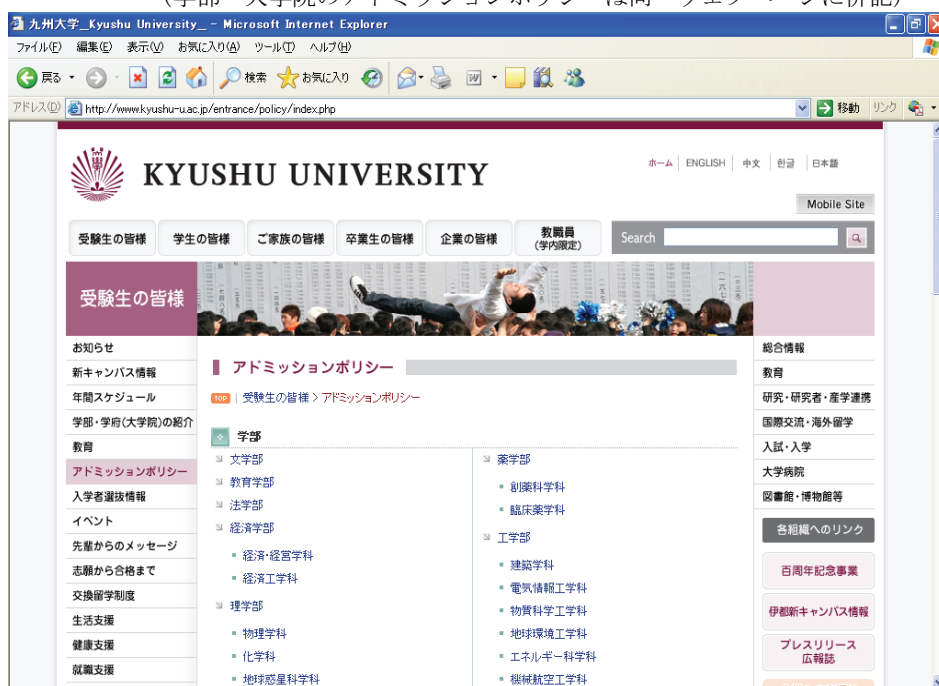
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
入学定員	841	849	849	849	829
入学者数	656	609	597	635	758
入学定員充足率	78.0%	71.7%	70.3%	74.8%	91.4%

計画５－３「(45) 様々な機会・方法を活用して、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る。」に係る状況

平成 19 年に、全学府でアドミッションポリシーの表現と形式を統一し、九州大学公式ウェブページで公開した(資料 45)。また、各学府の募集案内、パンフレット、募集ガイダンス等により、学内外への周知・徹底を図った。

資料(45) ウェブページに掲載されたアドミッションポリシー

(学部・大学院のアドミッションポリシーは同一ウェブページに併記)



計画5-4 「(46) 教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる。」に係る状況

日本事情に通じた指導者となり得る資質の高い留学生を積極的に受け入れるために、本学ホームページの英語版に加え中国語版及び韓国語版を作成し、整備・充実した（中国語版 URL : <http://www.kyushu-u.ac.jp/chinese/index.php>、韓国語版 URL : <http://www.kyushu-u.ac.jp/korean/index.php>）。さらに、資料(22)-1(38頁)に示すように、外国の大学から多く寄せられる問い合わせに対応できるよう、関係者が情報を共有し、共通の課題を検討するための、「留学生支援情報データベースシステム」を構築し、平成19年度から運用を開始した。

現地でのプロモーション活動については、協定校での本学独自の留学フェアの開催や、海外オフィスを活用した現地リクルート活動により、国費外国人留学生や資質の高い留学生の本学への留学希望者数増加を図った。また、資料(22)-2(39頁)及び(22)-3(39頁)に示すように、海外でのプロモーション活動のためのイベントに参加し、本学の教育等の情報提供を行い、本学への留学の促進を図った。さらに、海外オフィスの活用例として、経済学府教員と北京事務所のスタッフが中国人民大学を訪問し、両大学修士課程におけるダブルディグリーの早期実現に向けた協議を進めている。

計画5-5 「(47) 異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査体制を整備し、選抜方式の改善を図る。」に係る状況

他大学の入試時期と選抜方法についての調査体制を整え、調査を実施した。その結果と本学の各学府の入試選抜方法とを比較分析し、これを踏まえて、資料(47)に示すように、学府ごとに選抜方法を見直した。

資料(47) 入学者選抜方法の見直しに関する取組状況

人文科学府	大学院入試における外国人留学生特別選抜学生募集では殆どの専修において、外国語を課していないが、19年度入試から更に外国語を課さない専修を追加し、18専修中13専修が外国語を課さなくなった。
比較社会文化学府	・秋季・春季一般入試と、個別選考入試を実施しており、多様な選抜を継続している。 ・選抜基準の標準化に取り組んでいる。
人間環境学府	1. 教育システム専攻修士課程（社会人）の入試においては、人物および社会的活動経験を重視した選抜を行うため面接と小論文試験を念入りに行うこととし、専門科目および外国語の学科試験を実施しないことにしている（平成16年度以前）。 2. 行動システム専攻心理学コース修士課程では、後期日程入試（2月実施）については、理系を含め広く可能性を持った学生の受験・入学を促進する目的で、従来課してきた専門知識および語学に関する筆記試験を廃止し、研究計画調査および研究実績の評価をコース担当教員全員で行ったうえで、丁寧な口頭面接試験を行って選抜を行う形式に改善した。また、博士課程入試についても、従来介してきた語学の筆記試験にかわって、TOEFLおよびTOEICのスコアを採用し、研究者としての能力と将来性に重点をおいた口頭試問による選抜を行う形式に改善した（平成18年度より）。
法学府	平成18年度から法科大学院修了者選抜の実施、平成19年度から秋期、春期の2度の選抜試験を開始した。その他、外国人留学生特別選抜、職業人選抜、LL.D（英語によるコース）の制度を整備している。
法務学府 実務法学専攻	平成16年度以降の、入学者選抜方法等に関する調査・分析の結果を踏まえ、公平性、多様性、開放性の理念をこれまで以上に重視した制度の構築のために、入学者選抜の改良を行った。平成19年度入学者選抜からは、既修者コースと未修者コースの2つのコースに分けて入学者選抜を行っている。前者においては、基礎的な法律の知識を有する学生を受け入れ、発展的な法律学の知識や法的思考を2年間で修得させることを目標とし、後者においては、法学部以外の学部や社会人を想定し、社会科学的思想、論理的思考ができる学生を受け入れ、3年間の教育を通じて、法的思考を身につけさせ、最終的には既修者コースの学生と同様の発展的能力を修得させることを目標としている。
経済学府	※平成17年度から、修士課程及び博士後期課程において、外国人留学生特別選抜（指定校推薦）制度を導入した。世界の主要8大学を指定校に推薦し、推薦入試を実施した。本学での採用者数は、平成20年度入試までで修士課程1名。

	※平成 17 年度から、修士課程及び博士後期課程において、外国人留学生特別選抜（国費外国人留学生）制度を導入した。これは、日本政府（文部科学省）奨学金留学生の「研究留学生」として、当該年度末までの期間に 6 か月以上研究生等として日本の大学に在学し、その支給期間の延長が可能な優秀な国費外国人留学生を、口頭試問により採用する制度である。 本枠での採用者数は、平成 20 年度までの延べ数で、修士課程 13 名、博士後期課程 3 名。
理学府	・面接を中心とした自己推薦入試の導入を行った。（凝縮系科学専攻、分子科学専攻、基礎粒子系科学専攻） ・修士課程の 2 次募集（3 月実施）を平成 16 年度より実施している。（地球惑星科学専攻） ・平成 18 年度入試より以下のように入試を変更した。これは、受験生の増加をはかること、客観的な評価を進めることを意図したものである。（生物科学専攻） 1. 修士課程の入試における英語を、TOEIC または TOEFL の成績を換算することとした。これにより、英語を客観的に評価できるようになっただけでなく、学生が日頃から英語の勉強をするようになった。 2. 9 月上旬に行っていた大学院入試を、8 月上旬に行うようにした。これは、他大学が日程を早めてきていることに対応した処置である。 3. 2 月または 3 月に、ペーパーテストを課さない修士課程試験を行うこととした。これは、英語（TOEIC または TOEFL）と、卒業研究の発表および質疑応答により選抜を行う。多様な人材の確保に結びつくことを期待して導入している。
数理学府	数学科で教育を受けなかった学生へも広く門戸が開かれるように数理科学コースの選抜方法の見直しを行った。
システム生命科学府	平成 18 年度（19 年度入学）より夏季試験を 8 月上旬に実施するとともに、9 月には関連学府からの併願への対応を含めて秋季試験を実施した。 平成 19 年度より編入学・外国人入学の 10 月入学を実施した。
医学系学府	医療経営・管理学の入試において、新たな入試科目を追加し実施した。
医学系学府保健学専攻	21 年度の入学者選抜からの見直しを検討しておりますが、現時点では具体策までは決まっております。
歯学府	一般選抜、社会人特別選抜、外国人特別選抜を既に実施しており、新たな見直しは行っていない。
薬学府	平成 16 年度以降：修士課程：一般選抜専門科目を増やし、広い分野より意欲のある学生の入学を図った。 平成 17 年度以降：修士課程：修士推薦入試には口頭試問試験が課せられるが、その際のプレゼンテーションのテーマ設定方法の変更。博士後期課程：本学修士課程修了者が就職後、博士課程に再入学するにあたり、学力検査・論文発表を免除し、面接および提出された書類のみにて審査する制度の応募資格を修士課程修了後 2 年以内から 5 年以内に改訂した。 平成 18 年度以降：博士後期課程社会人特別選抜募集においては、生涯学習・リカレント教育を趣旨とする出願資格の拡大を実施した。 平成 22 年および 24 年より実施予定の新府学府制度における選抜制度を現在検討中である。
工学府	1. 博士後期課程入学者選抜試験の 8 月（2 月に加えての 2 回）実施 2. 修士課程入学者選抜に際し、常に出題科目・内容の見直しを行っている。なお、他大学からの受験者が不利にならないように配慮している。
芸術工学府	平成 20 年度に学府を 2 専攻 4 コース制に改組し、学生の募集単位をコース単位とする見直しを行った。また、平成 20 年度から秋季入学（10 月）選抜を導入することとした。
システム情報科学府	・現在進行中の改組に並行して入試改革を検討している。
総合理工学府	修士課程 ・入試科目及び試験日の見直し。 ・高専推薦入試の検討。 博士後期課程 ・外国人留学生特別コースの私費学生数向上に向け、入試制度を検討している。
生物資源環境科学府	・留学生を対象とした国際開発研究特別コースの入学者選抜に、平成 19 年度入学試験からホームページ・エントリー・システムを導入し、受験対象者の拡大を図った。 ・修士課程の平成 19 年度入学試験から 1 専攻が、平成 20 年度入学試験からさらに 4 専攻が、英語の試験問題の改善のため、TOEFL-ITP を導入した。 ・博士後期課程の平成 20 年度入学試験から 2 専攻が、英語の試験問題の改善のため、TOEFL-ITP を導入した。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中期計画(アドミッションポリシーの再検討・明確化と周知・徹底、博士後期課程の収容定員の充足策、資質の高い外国人留学生の受け入れ推進、入学者選抜の追跡調査と改善)は、いずれも着実に実施され、目標達成に貢献している。特に、外国人留学生の受け入れ推進において多様な取組が積極的に行われている。

○小項目 6「2」大学院課程

②教育課程に関する基本方針

○新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程の整備と指導体制の改善を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1「(48) 全学の教育力を活かすために、学府や専攻の壁を外した共通教育プログラム、共通授業科目、外国人留学生共通教育プログラムを検討し、実施する。」に係る状況

全学の教育力を活用し、幅広い知見により専門性を裏付けるために、大学院共通教育プログラムを、資料(48)-1、(48)-2に示すように、平成18年度に試行し、平成19年度から本格的に開講した。平成18年度には、平成16年度文部科学省振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムに採択された「ユーザーを基盤とした技術・感性融合機構」(ユーザーサイエンス機構)が開発した教育プログラムを科目として提供した(資料(48)-3)。平成19年度後期には、「九大生よ、リーダーになろう!」と題した実践的リーダーシップ論をカリフォルニアオフィスとの遠隔授業により実施する等、先駆的な取組も行われた。さらに、平成20年度からは、資料(48)-4に示すように、「感性」、「防災」をテーマとする科目群を実施した。

また、全学的な見地から、各学府の協力による部局横断型の専攻の設置について検討を行い、統合新領域学府(オートモーティブ専攻、感性学専攻)の設置(平成21年度)を決定した。

これらはいずれも、当該中期計画の当初の見込みを超えた優れた取組と言える。

資料(48)-1 大学院共通教育プログラム

	平成18年度	平成19年度	
	後期	前期	後期
開講数	10 科目	12 科目	19 科目
履修者数(延べ人数)	214 名	140 名	248 名

資料(48)-2 平成19年度大学院共通教育科目開講一覧

科目名	学期	曜日・時限	授業場所	単位	担当教員
知的財産特論第1、第2	前期	水5・水6	箱崎	各1	湯本長伯(産学連携センター)
大学院生に対する人間教育第1		水4	筑紫	1	上園慶子(健康科学センター)
科学研究実施論		土3~5	箱崎	1	山田耕路(理事・副学長)
実践プログラム「KIZUKI」		月(19~21:30)	箱崎	1	坂口光一(工学研究院・ユーザーサイエンス機構)
安全学		月5~6	伊都・箱崎	1	工藤和彦(高等教育開発推進センター)
科学技術政策		土2~4	箱崎	1	吉岡 斉(比較社会文化研究院)
防災科学特論—災害リスク学—		火5	伊都	2	陳 光斉(工学研究院)
実践英語討論法 (Debating in English)		火5	六本松	1	井上奈良彦(言語文化研究院)
ゲノム科学特論		金5~6	馬出	1	林 健志(九州大学名誉教授)
コミュニケーション技術基盤方法論		集中	箱崎	1	肥田良夫(HUTECH, Inc)
SIA(=Soaked in Asia) 文学を通してアジアに浸る		集中	アクロス福岡	1	高樹のぶ子(アジア総合政策センター)
マネージャーシップ論		水5	六本松	2	淵田吉男(高等教育開発推進センター) 岡本秀穂(高等教育開発推進センター)
大学院生に対する人間教育第2	後	水4	筑紫	1	上園慶子(健康科学センター)

組織と運営：リーダーシップ	期	集中	箱崎	1	古川貞二郎（元・内閣官房副長官）
リーダーシップ論		集中	箱崎	1	山田耕路（理事・副学長）
アジアの中の日本		火 4	箱崎	1	大野 俊、小川玲子（アジア総合政策センター）
災害医療		水 5	箱崎	1	安田光宏、漢那朝雄（九州大学病院救急救命センター）
地球環境とエネルギー		月 5～6	伊都・箱崎	1	工藤和彦（高等教育開発推進センター）
社会科学研究方法論		火 5	六本松	2	李 一清、稲葉美由紀（言語文化研究院）
現代アジア産業論		水 5	箱崎	1	坪田邦夫、国吉澄夫（アジア総合政策センター）
創造的ディスカッション技法を育むには		金 4	箱崎	1	丸野俊一、富田英司（人間環境学研究院）
複合化の科学と思想		金 5～6	箱崎・伊都	1	岡本秀穂（高等教育開発推進センター）
知的財産特論・第1、第2		水 4～5	伊都	各 1	湯本長伯（産学連携センター）
リベラルアーツ講座「感性—もうひとつの知をさぐる」		集中	西新プラザ	1	坂口光一（ユーザーサイエンス機構）
デザインと人間		集中	大橋	1	安河内朗・綿貫茂喜（芸術工学研究院／ユーザーサイエンス機構）
Intercultural Communication		火 3	伊都	2	スカリー悦子（留学生センター）
起業家精神・米国セミナー		集中	USA・福岡	2	谷川 徹（産学連携センター／知的財産本部）
九大生よ、リーダーになろう（「リーダーシップ論—起業家精神の勧め」）		火 1	箱崎・伊都（USA）	2	松尾正人（カリフォルニアオフィス所長）、梶山千里（総長）外 11 名
Toward the Future-oriented Horizon between Japan and Korea 「日韓関係の未来志向的展望」		火 1	箱崎	2	曹 美庚（言語文化研究院、韓国研究センター）釜山大—九大連携（14 名）
クリティカルシンキング「考える方法と態度」		水 5	六本松	2	淵田吉男（高等教育開発推進センター）岡本秀穂（高等教育開発推進センター）

資料(48)－3 ユーザーサイエンス機構提供の教育プログラム（平成 18 年度開講分）

目 的	「感性を科学する」を基盤的な活動として位置づけ、「感性・ところ・倫理」を軸とした真に人間的な成長を、あらゆる専門に求められるリベラルアーツ（教養）として重視する。その中で、ユーザーとのコミュニケーション、そして自らもユーザーであるとの共感をもとに、現場に密着したダイナミックな知識創造を行い、ユーザー視点に立った新しい社会価値の実現を遂行していくことのできる人材の育成を目指す。
授業名	リベラルアーツ講座「感性・ところ・倫理」
	リベラルアーツ講座「デザインと人間」
	実践プログラム「KIZUKI—創造への扉を開くために—」

資料(48)－4 「感性」「防災」をテーマとする科目群（※修了要件は、各科目群から 10 単位以上）

科 目 群	科 目 名（単位数）
「防災」	災害医療（1）、地震工学特論（2）、災害リスク学（2）、海岸環境工学（2）、地下水環境システム論（2）、計算力学特論（2）、防災地盤学（2）、防災と行政（2）
「USI」	「ユーザー感性学」入門（2）、デザインと人間（1）、経済産業省連携講座—“感性の時代”における次世代産業と僕らの生き方—（2）、実践子ども学（1）、ユーザーサイエンスプロジェクト チーム演習 1—公共空間における音環境デザイン（2）、ユーザーサイエンスプロジェクト チーム演習 2—感性テーブル（2）、リベラルアーツ講座（2）
「国際協力・社会開発」	社会開発概論Ⅰ（2）、国際社会福祉論Ⅱ（2）、国際教育開発論（2）、国際協力機構論Ⅰ（2）、国際保健人口学Ⅰ（2）

（九州大学大学院共通教育実施規程（平成 20 年 4 月 1 日施行）第 5 条第 4 項から抜粋）

計画 6－2 「(49) 文系分野における博士の学位取得を促進する観点から、カリキュラムの見直しや指導体制の改善を進める。」に係る状況

全ての文系学府において、資料(49)－1 に示すように、平成 16 年度以降、柔軟なカリキュ

ラムの開設、指導体制のあり方、学位取得手続きを簡素化するための申請書類の記述方法の改善などの施策を検討し、実施した。

さらに、平成 19 年度に、教育担当理事が各学府を訪問し、学位授与率等の資料を示しつつ、教育改革に関する意見交換を行った。意見交換の結果、課程博士（退学後 3 年までに取得）は文系でも増加傾向にあること、大学院生を入学から修了まで一貫してサポートする修学指導システムとして、ポートフォリオ、学生カルテ、履修モデルの作成等が行われており、履修指導の責任体制が強化されつつあること等が明らかになった。この結果は、部局における今後の取組の参考となるよう、資料(49)－2に示すように、教務委員会等への報告を通じて部局間の情報共有を図った。

資料(49)－1 文系各学府における博士学位取得促進の取組状況

人文科学府	・入学時の 4 月に「博士課程研究計画書」を提出させ（教授会で承認）、1 月「博士論文作成計画書」を提出することになっている（指導委員会及び教授会で審議）。2 年次の年度末に指導委員会に進捗状況報告する。 ・平成 18 年度から優秀な博士論文に対し人文科学府長賞（2 名以内）を授与し、受賞者は、後輩のために論文作成に関する講演をすることになっている。 ・同窓会から奨学金（2 名）
比較社会文化学府	平成 18～19 年度にかけて、課程博士（甲）の学位論文取扱内規の見直しを行い、平成 20 年度より、新しい内規で実施した。
人間環境学府	○人間環境学府優秀修士論文学府長賞の審査と授与 ○博士学位取得促進のための「学位取得に向けての研究助成」の授与 ○「萌芽的学際研究に対する研究助成」の博士課程学生への応募資格拡大 ○複数研究室の合同ゼミによる集団指導 ○RA の活用
法学府	平成 18 年度から、毎年度初めに大学院生に研究計画書の作成を義務づけ、教授会で審議するとにした。年度終わりには「自己評価書」を作成し、次年度の研究計画に役立てている。
法務学府 実務法学専攻	第 1 回の学位授与（平成 18 年 3 月）の結果を踏まえ、平成 18 年度は、新司法試験に合格した修了生 2 名を招き、法科大学院教育の内容・方法等について教員との意見交換を行い、その後教員間において、今後の指導体制、指導方法等について意見交換を行った。さらに、平成 19 年度は、実務家教員による講演会、修了生（司法試験合格者）による講演会を実施し、法学教育支援システムを導入した。
経済学府	※平成 19 年度に博士学位（甲）の取扱要領を全面に改め、円滑な学位審査体制を導入した。

資料(49)－2 教務委員会等における報告内容

○平成 19 年 11 月 29 日 ・大学院教育に関する部局個別懇談会の概要報告 ○平成 20 年 1 月 16 日 ・博士課程修了に向けた修学指導状況、博士論文審査手順の概要に関する調査結果報告
--

計画 6－3 「(50) 国際化への対応能力を育成するために英語による授業科目を開講する。」に係る状況

各学府における英語による授業の実施状況は、資料(50)－1 のとおりである。また、文部科学省の G P に採択された取組は、資料(50)－2 のとおりである。

さらに、平成 19 年度には、大学院学生の英語による学会発表のための基本的技術の習得を目的して、外部講師を招いた講習会「プラクティカル・イングリッシュ講座」を、言語文化研究院と学務部との共催で実施し、20 名の大学院学生が受講した（資料(50)－3）。

資料(50)－1 英語による授業の取組状況

学 府 名	科 目 名 等
人文科学府	英語学特殊研究Ⅰ 他 50 科目
人間環境学府	アーバンデザインスタジオ 他 1 科目
法学府	法律外書講読Ⅰ 他 1 科目

経済学府	アジア多国籍企業特研
理学府	英語表現Ⅰ 他 10 科目
数理学府	COE レクチャー (COE 外国人講師による連続講義) を実施
医学系学府	総合生理学
歯学府	英会話コース、英語討議能力養成研修を実施
薬学府	漢方医薬学
工学府	ロボット工学第一 他 13 科目
システム情報科学府	計算機構特論 他 17 科目
芸術工学府	国際コミュニケーション
総合理工学府	熱エネルギー利用システム工学 他 2 科目 ほか
生物資源環境学府	英語コミュニケーション 他 5 科目 ほか

資料(50)－2 文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された取組

	分野	教育プログラム名	主たる学府・専攻名	特徴
17年度	医療系	歯学国際リーダーの養成プログラム	歯学府・歯学専攻	本プログラムにおいては、＜歯学研究国際リーダー＞と＜臨床歯学国際リーダー＞の二つのカテゴリーに分けられる歯学国際リーダーの育成を目的とし、①基盤的専門知識、②国際討議能力、③企画立案運営能力、④高い倫理観、強い責任感と積極性を競争的環境で習得させる。特に、語学力不足に基づく国際的討議能力の欠如が本邦における問題点であると認識し、徹底した語学教育を行うことが特徴の一つである。
18年度	人社系	英語による法学博士課程の充実化	法学府・国際関係法学専攻	このプログラムは、英語による法学博士課程(LL.D. コース)のさらなる充実に貢献することを目的としている。具体的な取り組みとして、①英語によるLL.M. (修士)コースとの連続性強化として、学位論文執筆に必要なリサーチ能力と論文執筆方法論を身につけさせるトレーニングコースをLL.D. コース一年次に開設する、②学生の自主性・発信機能強化として、2・3年次の学生に国際研究集会を毎年、企画、運営、開催させる。そのために、国際研究集会準備セミナーを開設するとともに、ニューヨーク大学ロースクール主催の国際研究集会に学生を出席させる、③双方向性機能強化として、国際関係法学専攻の日本人学生とLL.D. コースの学生にペアを組ませて国際研究集会準備に当たらせる。
	理工農系	世界戦略的フードサイエンス教育	生物資源環境科学府・生物機能科学専攻	国内・海外食品関連企業で世界戦略的視点で食品研究・開発できる研究者・技術者ならびに国際的基準に立脚した食料政策立案や対外交渉能力を持つ研究者・技術者を育成するための大学院教育プログラム。本教育プログラムの特徴は、①安全性、機能性などフードサイエンス科目、国際性、生産流通、知財・マネジメントの5つのコア共通科目群による体系的な融合必修教育の実施、②海外留学制度及び国内外企業や研究機関へのインターンシップ制度、③外部アドバイザーボードによる研究評価・提言、④博士課程修了者に対するフードサイエンス及びフードシステム技術者認定制度である。

資料(50)－3 プラクティカル・イングリッシュ講座

プラクティカル・イングリッシュ講座

受講生募集！！

(英語による学会発表訓練講座)



九州大学言語文化研究院と学務部の共催で、「プラクティカル・イングリッシュ講座」を平成20年3月10日(月)から3月14日(金)まで実施いたします。本講座は、大学院生が英語による学会発表をする際の基本的技術の習得を目的としています。周知のように、現在の学会発表はほとんど英語で行われており、日本語で発表すると立派な内容の論文でも正当な評価をされない場合があります。将来、世界的な研究者を目指している大学院生は、是非この講座を受講して学会発表の基本的な技術を手につけてください。なお、受講生は全日程参加が義務となっております。

講座内容 対象 募集人員 日時・場所 講 師 参加費 申込方法	パソコンを用いた英語によるプレゼンテーション技術の習得 (アカデミックディスカッション、パワーポイントを利用したプレゼンテーション等を行う。授業はすべて英語で行われる。) 本学の大学院生(英語による学会発表が目前の学生を優先) 17名程度(応募者多数の場合は選考する。) 平成20年3月10日(月)～3月14日(金) 午前130分、午後130分(午前・午後とも各10分間の休憩を含む。) 八本松キャンパス(5号館511番教室) Heath Rose氏(神田外国大学) 無料 所属、専攻、学年、氏名を明記の上、学務部教育支援課教育支援係(下記アドレス)までメールにて申込を行ってください。 また、受講生の選考基準とするため、TOEFL又はTOEICのスコア(試験の種別・受験日も記載のこと)及び英語による学会発表の日程(当選しない方は記入する必要なし)を併記してください。 選考結果は、2月8日(金)までに個人宛にメールでお知らせします。 平成20年1月31日(木) 言語文化研究院教授 徳見 遼夫
--	---

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画(英語による授業や英語による学会発表のための基本的技術の習得を目的とする講習会などの実施、大学院共通教育プログラムや、ポートフォリオ、学生カルテ、履修モデルの作成等の修学指導システムの整備等)は、いずれも着実に実施され、目標達成に貢献している。特に、大学院共通教育の実施、振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムに採択されたユーザーサイエンス機構によるプログラム開発、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの採択(3件)、統合新領域学府(オートモーティブ専攻、感性学専攻)の設置が優れた取組となっている。

○小項目 7 「2」大学院課程

③教育方法に関する基本方針

○教育目標に沿って、新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「(51) 教育・研究指導内容の充実を図るため、複数教員による指導体制を整備する。」に係る状況

教育・研究指導内容の充実を図るため、主・副の複数教員による指導体制や、同一研究室内の教員や隣接する分野の教員などによる多面的な見地からのチーム的指導が実施されている。これらの取組の具体例は、資料(51)に示すとおりである。

資料(51) 各学府における教員指導体制の取り組み事例

学 府 名	取り組み事例
人文科学府	○既に複数指導教員制が制度化されており、すべての大学院生は1名の指導教員及び複数の副指導教員の下で研究指導を受けている。 ○さらに、幅広い視点から研究指導を行うため、18年度入学者より、他講座からの副指導教員1名が指導に加わっている。
比較社会文化 学府	学生は入学(進学)初年度に、教員と相談のうえ3人の指導教員を選定し、その中から1名を世話人教員に定めて、指導教員団を編成する。この編成は毎年見直し、変更が可能である。本学府の教育の要となるこの指導教員団制度は、学生側からも肯定的に受け止められており、今後も堅持したい。
人間環境学府	修士課程では主指導教員1名と副指導教員1名、博士後期課程では主指導教員1名と副指導教員2名の複数教員により適切に指導を行っている。
経済学府	指導教員による指導、リサーチワークショップを通じた集団指導など重層的な指導が実施されている。
理学府	○リサーチレビューや中間発表により、指導教員以外の意見を取り入れた研究指導を実施 ○フロントリサーチヤー育成プログラム及び生物科学専攻博士課程では、各学生に数名からなるアドバイザーコミッティによる広い視野からの指導を実施
システム生命 科学府	演習科目として、関連研究のサーベイ、研究の中間報告等を課し、全教員(教授、助教授)を複数のグループに分け、複数の教員が各学生の研究の進捗状況を確認している。
医学系学府	指導教官が研究に対する最終責任を持つが、大学院生の多い研究室においては、複数教員による指導体制をとっている。これはその分野の研究に精通したスタッフが研究の進行や結果に対して随時、適切なアドバイスを与え院生にとって個々に満足しえる指導が行われている。
歯学府	中間発表会を実施し、集団的指導体制を整えている。
薬学府	基本としての複数教員指導体制・指導教員の指示による研究テーマ設定
工学府	研究室単位で複数教員による指導体制を整備し、研究テーマに対する適切かつ積極的な指導を行っている。得られた研究成果を国内外の学会で発表する機会を学生に与えている。
芸術工学府	修士研究及び博士研究については、主指導教員と副指導教員を配置した指導体制をとっている。学生の配属研究室は研究室の専門分野を入学時に十分に提示・説明した上で、学生と教員の間と十分に協議させた上で、選定させている。
システム情 報科学府	演習科目として、関連研究のサーベイ、研究の中間報告等を課し、全教員(教授、助教授)を複数のグループに分け、複数の教員が各学生の研究の進捗状況を確認している。

総合理工学府	研究テーマ決定に対する適切な指導、研究実施過程における適切なアドバイス、修学相談員の設置、T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成等がきめ細かく行われており、研究指導において適切な取り組みが講じられていると判断される。平成 17 年度から設置した魅力ある大学院教育のコースにおいては、教育と研究を別の教員が指導する体制をとっている。さらに、平成 19 年度から採用予定の国費外国人留学生に対しては上記の取り組みに加えて、複数指導教員制を導入する。
生物資源環境科学府	平成 18 年度から、複数指導教員体制を導入している。

「大学機関別認証評価 自己評価書 平成 19 年 6 月」P109 より抜粋

計画 7－2 「(52) 専門職大学院や各学府に特有の教育目標を実現するために、必要に応じて、インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア活動など、体験型の科目を設置する。」に係る状況

資料(52)－1、資料(52)－2、及び、資料(52)－3に示すように、学府・専門職大学院のそれぞれの教育目標に応じて、理論の実践体験、学位論文テーマのためのフィールドワーク等の体験型の科目を実施した。各学府において、多様な授業形態を積極的に採用しており、総じて優れた取組となっている。

資料(52)－1 科目として設置されている体験型授業等の状況

学 府 名	インターンシップ	フィールドワーク	その他
人文科学府		芸術学、日本史学、考古学、地理学の各専攻	
人間環境学府	2 科目		
法務学府	4 科目		
経済学府		工場見学、社会見学により現場実態把握	
理学府	全専攻とも 1 科目	海外を含むフィールドでの生態調査	
数理学府	1 科目		
歯学府			臨床実習
薬学府			合宿研修
工学府	2 科目以上		
芸術工学府	4 科目		
システム情報科学府	1 科目		
総合理工学府	2 科目		
生物資源環境科学府	2 科目		

資料(52)－2 学府において重視している授業形態上の特色（平成 18 年度）

学 府	講 義	参考資料・データ
人文科学府	学生の積極的な参加を促す発表・討論型講義を重視し、専門分野に応じて原典・資料の輪読、実験・調査の実施を採り入れ、学位論文作成指導を必修科目として設定	九州大学文学部ウェブ・シラバス等
比較社会文化学府	総合演習・調査研究方法論を主軸に教員単位の個別ゼミと論文指導を重視し、特に博士課程では 21 世紀 COE・東アジア史研究コンソーシアム等へ参加による実践的訓練を導入	授業実態調査（2004・2006：授業の工夫）等
人間環境学府	学府専攻を横断するオムニバス講義、国内外の研究者・実務者による特別講義、スタジオ形式による演習、学制主導のコミュニティの設定	電子シラバス検索システム(ESYLLASS) 等
法学府	研究計画書・自己評価書・教員所見書の活用による論文指導を含めた指導体制による少人数演習形式の講義を主軸とする	研究計画書、自己評価書、指導教員所見書等
経済学府	大学院基本科目群を設定し、これらの科目履修の後に高度な研究能力の育成、問題発見・解決の能力育成を目的としたリサーチワークショップ等の特徴的な講義を実施	九州大学経済学部・学府履修ガイド等
理学府	各専攻分野での専門性の獲得と研究能力の育成を主眼とし、フロントリサーチチャー育成を主体とした少人数制での講義・特論・講究を	理学府シラバス／理学府規則等

	重視	
数理学府	段階的な専門性獲得を主眼として「展望科目」「基礎科目」「先端科目」を設定し、工学府との連携による「学際科目」、機能数理学基盤センターの活用によるキャリアパス教育を実施	機能数理学コースパンフレット等
システム生命科学府	ダブルメジャー人材育成を主眼として「基礎科目」に他分野の学生を受け入れることを意図した講義を設定し、5年一貫制による学際的基礎学力を主体とした教育システムを設定	シラバス／アドミッション・ポリシー等
医学系学府	バランスのとれた専門人材育成を主眼とし、修士課程では「必修科目」「選択必修科目」「自由科目」を、博士課程では「初年次総合科目」「専攻コア科目」「高年次科目」を設定	医学系学府博士課程授業計画シラバス等
歯学府	○「国際的にも指導的役割を担える人材を育成する」という歯学府が標榜した目標を達成するための科目の内容（例えば、英語論文の書き方、英語論文の抄読、英語著書の輪読、さらに第一線で活躍している研究者を招聘する科目の設置）。 ○年次に応じたカリキュラムを編成するために、低年次には低年次カリキュラム（共通科目）とコアカリキュラムで学際的かつ基礎的な知識および技術を、高年次では高年次専門カリキュラムで専門的知識および技術を修得させるというステップアップ方式の採用。	シラバス
薬学府	「先端研究実験」を中心としながら選択科目を多彩に設置し、九州薬科学教育連合（長崎大学・熊本大学との連携）による合宿研修プログラムを実施	九州薬科学教育研究連合合宿研修報告書等
工学府	インターンシップを重視した「産学連携科目」を設定し、これに加え演習科目、実験科目を多数導入	学府履修の手引き等
芸術工学府	文献調査、研究・実務の経験を重視し、実習・討論・発表を中心とした科目を設定し、博士課程では専攻横断的な「共通開設」科目を実施	2006 年度学生便覧／授業計画書等
システム情報科学府	関連研究分野のサーベイ・報告・発表能力の向上を目的とした「演習科目」に主眼を置き、これに加えて「基礎科目」と「応用科目」を設置	シラバス、履修の手引き／21 世紀 COE 成果報告書等
総合理工学府	大学院教育イニシアティブ事業を展開し国内外のとの連携を進めながら、専攻を横断する「専攻横断科目」「学府共通科目」「インターンシップ科目」を設置	総合理工学府要項／シラバス等
生物資源環境科学府	専門分野を超えた広い視野の獲得、コミュニケーション能力の向上による高度職業人の人材育成を主眼として、「特論」「演習（特別実験）」「特別研究」科目を実施	生物資源環境科学府規則等

(各部局の認証評価に係る自己評価書により作成)

資料(52)－3 専門職大学院において重視している授業形態上の特色（平成 18 年度）

専門職大学院名	講義	参考資料・データ
人間環境学府 実践臨床心理学専攻	臨床現場体験を主眼として学校・福祉施設等における見学・体験を重要視し、これに加え「総合臨床心理センター」を利用した実習科目を実施	17・18 年度専門職大学院実地調査資料等
法務学府 実務法学専攻	35～50 名を上限とする少人数クラス制を採用し、学生の自学自修による一応の体系的知識の修得を前提とした、実践的な応用能力を育成するプロブレム・メソッド方式の、双方向の授業を基本とする	2006 法科大学院学生便覧等
経済学府 産業マネジメント専攻	ケースディスカッション、ロールプレイングによる双方向性授業科目を重要視し、シミュレーション、フィールドワークを主体とした授業を設置	産業マネジメント専攻授業計画等
医学系学府 医療経営・管理学専攻	学内外の病院・福祉施設・行政機関を実習に活用した実践的な授業科目の設定を重要視し、実践的な事例研究法	医学系学府医療経営・管理学専攻パンフレット

	の習得に主眼を置いた科目構成を設定	ト等
--	-------------------	----

(各部局の認証評価に係る自己評価書により作成)

計画 7-3 「(53) アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア地域の大学への留学を促進する。」に係る状況

アジア学生交流プログラム（ASEP）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させるため、平成 16 年度以降、復旦大学、南京大学、香港大学、ソウル大学校と新たに協定の締結を行った。さらに、平成 19 年度には、アジアの有力大学であるアテネオ・デ・マニラ大学と協定の締結を行った。これらの取組により、平成 16 年度から平成 19 年度の間、同プログラムの派遣・受入学生は総計 18 名に達し、年度ごとの数も増加傾向にある（資料(53)－1）。

また、資料(53)－2に示すように、留学説明会を実施するとともに、海外短期語学研修を実施した。これらの取組を通じて、海外派遣（留学）制度によるアジアへの交換留学者は、資料(53)－3に示すように、平成 16 年度以後、増加傾向にある。

さらに、各学府においても、資料(53)－4に示すように、留学促進に向けた活動を展開している。

これらの取組や活動は、着実に効果・成果をあげており、アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針に沿った優れたものとなっている。

資料(53)－1 アジア学生交流プログラム（ASEP）交流実績一覧

国	大学名 (MOU締結日)		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
			氏名、期間等	奨学金等 ^{*1}	氏名、期間等	奨学金等 ^{*1}	氏名、期間等	奨学金等 ^{*1}	氏名、期間等	奨学金等 ^{*1}
韓国	釜山大学校 (2004.3.31)	派遣	学生A H16.9～H17.7	・養費免除(3食付き)	—	・養費免除(3食付き)	—	・養費免除(3食付き)	留学生H H18.10～H20.9(文)	・養費免除(3食付き)
		受入	—	—	留学生B H17.10～H18.7(JTW)	—	留学生E H18.10～H19.7(JTW)	—	—	—
	ソウル大学校 (2006.2.28)	派遣	—	—	—	・月々60,000ウォン	学生G H18.9～H18.12 学生H H18.3～H18.12 学生I H18.3～H18.12	・月々60,000ウォン	学生M H19.9～H19.12 学生N H19.3～H19.12 学生O H19.3～H19.7	・月々60,000ウォン
		受入	—	—	—	—	留学生F H18.10～H19.7(JTW) 留学生G H18.10～H19.7(JTW) 留学生H H18.10～H19.7(JTW)	—	留学生N H19.10～H20.7(JTW) 留学生O H19.10～H20.7(JTW)	—
中国	復旦大学 (2004.8.21)	派遣	学生B H17.2～H18.1	・月々1,100円 ・養費免除	学生D H18.2～H19.1	・月々1,100円 ・養費免除	—	・月々1,100円 ・養費免除	学生P H19.2～H19.7	・月々1,100円 ・養費免除
		受入	—	—	留学生C H17.4～H17.7(JTW)	—	留学生I H18.10～H19.7(JTW)	—	—	—
	南京大学 (2004.10.25)	派遣	—	・月々1,000円 ・養費免除	学生E H18.2～H19.1	・月々1,000円 ・養費免除	—	・月々1,000円 ・養費免除	学生Q H19.9～H20.7	・月々1,000円 ・養費免除
		受入	—	—	—	—	留学生J H18.10～H19.9(数理)	—	留学生P H19.10～H20.9(工)	—
	香港大学 (2004.12.9)	派遣	—	・半期 15,000香港ドル	学生F H17.9～H17.12 留学生D H17.10～H18.7(JTW)	・半期 15,000香港ドル	学生J H18.9～H18.12 留学生K H18.10～H19.7(JTW)	・半期 15,000香港ドル	学生R H19.9～H20.1	・半期 15,000香港ドル
		受入	—	—	—	—	—	—	—	—
タイ	マヒドン大学 (2004.2.2)	派遣	学生C H17.1～H17.12	・月々 8,000/バーツ	—	・月々 8,000/バーツ	学生K H18.6～H19.3	・月々 10,000/バーツ	—	・月々 10,000/バーツ
		受入	留学生A H16.10～H17.7(JTW)	—	—	—	留学生L H18.4～H18.9(生資)	—	—	—
	タマサート大学 (2004.5.24)	派遣	—	・月々 12,000/バーツ	—	・月々 12,000/バーツ	学生L H18.6～H18.12 留学生M H18.10～H19.9(JLCC)	・月々 12,000/バーツ	—	・月々 12,000/バーツ
		受入	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		派遣	3名	—	3名	—	6名	—	6名	—
		受入	1名	—	3名	—	9名	—	4名	—

^{*1} 運転費については、学生の所属大学が負担。(但し、香港大学は香港大生への運転費援助はしない)
また、九州大学に受け入れる留学生の奨学金は、一律月々1万円

資料(53)－2 留学説明会等の開催実績（平成 16～19 年）

名 称	内 容
留学説明会	学内の4地区(箱崎、六本松、大橋、筑紫地区)で平成16～19年5月及び7月の計2回開催。
海外短期語学研修	平成16～19年8月に、中国語(大連外国語学院)、韓国語(延世大学校及び慶熙大学校)で実施。 平成16～19年の間、総計で中国に24名、韓国に38名の学生が参加。
アジア留学説明会	平成16～18年度に、毎年1回開催。
留学成果発表会及び座談会「留学のスズメ」	平成19年度に、箱崎キャンパス及び六本松キャンパスにおいて開催(参加者内訳 箱崎:25名 六本松:15名)。
「留学と就職活動」に関する説明会	平成18～19年度に、六本松キャンパスにおいて開催し、参加学生と就職が内定した学生との面談を実施(参加者:平成18年度17名、平成19年度13名)

資料(53)－３ 海外（留学）派遣制度によるアジアへの留学実績

大学名（国名）	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	計
精華大学（中国）		1			1	2
復旦大学（中国）		1	2	2	1	6
上海交通大学（中国）		1	2		2	5
浙江大学（中国）			2			2
南京大学（中国）				1	2	3
香港大学（中国）	2		1	1	1	5
香港中文大学（中国）			1	1	1	3
高麗大学校（韓国）				1		1
西江大学校（韓国）	2	1	1			4
延世大学校（韓国）		2	1			3
梨花女子大学校（韓国）				1		1
ソウル大学校（韓国）	2	2	12	3	3	22
慶熙大学校（韓国）		1	2			3
釜山大学校（韓国）		1		2	2	5
東亜大学校（韓国）				2	3	5
忠南大学校（韓国）					1	1
東国大学校（韓国）				1	1	2
シンガポール大学（シンガポール）		1	2		2	5
シンガポールマネジメント大学（シンガポール）					1	1
マヒドン大学（タイ）			2	2		4
タマサート大学（タイ）				1		1
フィリピン・マニラ大学（フィリピン）			1			1
合 計	6	11	29	18	21	85

資料(53)－４ 各学府における留学促進の取組例

人文科学府	21 世紀 COE プログラム「東アジアと日本：交流と変容－アイデンティティ形成の比較社会史的研究－」の活動を通じて中国や韓国の大学との交流を深めた。これらの活動に基づき、平成 17 年には、中国の華東師範大学、山東大学歴史文化学院東方考古研究センターとの学生交流協定を締結し、学生の留学の促進を図った。
経済学府	経済学研究院ビジネススクールでは、平成 19 年度より、アジアの主要ビジネススクールに九大から交換留学生を派遣する制度を設けており、上海交通大学に 2 名、復旦大学に 1 名留学した。
総合理工学府	平成 11 年から、部局独自に行っている物質、エネルギー、環境をメインテーマとする三校セミナー（釜山国立大学、浦項工科大学、九大総理工）を通して、韓国の大学との交流を促進している。

計画 7－4 「(54) 大学教員志望の学生の教育能力育成を図るために、T A の制度を活用する。」に係る状況

大学教員志望の学生の教育能力育成を図るため、全学の大学院学生の 36%にあたる 2,453 人(平成 19 年度)を T A として雇用し、授業の準備や学生からの質問に対する対応等に従事させている。T A に従事した学生に対し、アンケートを実施した結果（資料(54)）、大変役に立つ、役に立つと答えた者が 81%を占めており、T A の制度活用が効果的であったことを示している。

資料(54) T A アンケート結果

平成 19 年度に T A に雇用された、大学院学生 2,453 名に対し、アンケート調査を実施 回答数 848 回収率 34.6%					
Q. 10 将来、教員や研究者になることを考えた時に、現在の T A 経験は役に立つと考えますか。該当する項目に○印を付けてください。また、その具体的な理由を記載してください。					
調査結果					
回 答	1. 大変役に立つ	2. 役に立つ	3. どちらともいえない	4. ほとんど役にない	回答なし

				立たない	
回答数	212	467	117	40	12
割合 (%)	25.0%	55.1%	13.8%	4.7%	1.4%
	80.1%				

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画(複数教員による指導体制の整備、体験型科目の設置、アジア地域の大学への留学促進、TA制度の活用)は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。特に、体験型科目の設置、及びアジア地域の大学への留学促進において、様々な優れた取組が行われている。

○小項目 8 「2」大学院課程

④成績評価に関する基本方針

○授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定める。

○学位授与手続きの簡素化とともに、学位授与率の向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「(55) 授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定め、これに基づいて厳格な成績評価を行う。」に係る状況

「成績評価基準の明確化について」(資料(55)-1)により、各学府における成績評価基準の明確化を促進した。これを受けて各学府においては、各授業科目の学修成果に係る評価の客観性及び厳格性を確保する見地から、シラバスの見直し等を行った。成績評価の基準は、大学院学生に対してシラバスをもって明示され(資料(55)-2)、これに基づく成績評価が行われている。

資料(55)-1 「成績評価基準の明確化について」抜粋

成績評価基準の明確化について留意すべき事項は、以下のとおりです。

- 「授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定め」るには、まず、シラバス等に**授業の達成目標**(全体の教育目標、個別の学習目標)を具体的に記述することが必要です。
※例 ○○を説明できる ○○を類別できる ○○を操作できる ○○を討議できる等
- 成績評価基準の明示内容**としては、評価項目の説明、各評価項目の評価比率、評価項目と授業の達成目標の関連の説明等が求められます。
※例
評価方法 毎回授業の最後に小テストを実施する。2000字程度の○○に関するレポートを課す。
評価比率 小テスト 20%、期末試験 40%、レポート 20%、授業での発表 10% 出席状況 10%
達成目標との関連 期末試験においては、○○○を、レポートにおいては、○○○を評価する。
- 成績評価基準は、授業科目の性質や配当年次、同一科目内の公平性等を十分考慮した上で設定することが重要です。このためには、組織的に成績評価のあり方を点検・評価し改善を図る必要があります。
- 「成績評価基準や成績評価の実施状況を定期的に点検・評価し、改善を図る」ために、例えば、授業科目ごとの成績分布図を作成するなどの方法により、教員間で基準の検証を行うことなどが考えられます。また、定期的に点検・評価し、改善するための体制を組織することが必要です。
- 各授業科目毎の成績評価基準に加えて、卒業(修了)認定に係る評価基準を明示することが必要です。明示内容としては、卒業(修了)認定に係る方針、学位論文の審査項目、学位論文の作成や審査に至るプロセス、評価体制の説明などが考えられます。
- 成績評価の正確さを担保するため、成績評価についての学生からの不服申し立てに対応する制度が必要です。

資料(55)－２ シラバス記載例（関係部分抜粋）

国際社会福祉論Ⅱ（大学院共通科目） ○到達目標： 1. 社会福祉を広義な意味で捉え、その領域における基礎的な知識及び理解を深める。 2. 国内外の新たな社会福祉の課題を考える上で、Interdisciplinary Approach から考察できるような視点を身につける。 ○成績評価： 出席（10%）、参加（40%）、レポートと発表（50%）で総合的に評価する。
昆虫生理学特論（生物資源環境学府） ○到達目標： 変異源物質のカイコを用いた検定系の有効性について討論できる。連関群の検索と遺伝子座を決定することができる。幼虫発育に関わる変異遺伝子の形質発現特性を体液タンパク質の観点から討議できる。 ○成績評価： 出席状況 10%、レポート 40%、筆記試験 50%

計画 8－２ 「(56) 成績評価基準や成績評価の実施状況を定期的に点検・評価し、改善を図る。」に係る状況

各学府において、資料(56)－１及び(56)－２に示すように、大学評価基準（「教育内容及び方法」、「教育の成果」、「教育の質の向上および改善のためのシステム」）の観点に沿って、成績評価基準や成績評価の実施状況について点検・評価を実施した。

平成 19 年度には、点検・評価活動から明らかとなった事項を共有・改善するための全学 F D を実施した（資料(56)－３）。

これらの取組を通じて、各学府において学位審査を含む成績評価およびその改善に適切に対応する体制が整った。

資料(56)－１ 九州大大学大学院通則（抜粋）

（成績） 第 21 条 各授業科目の成績は、A、B、C 及び D の 4 種の評語をもってあらわし、A、B 及び C を合格とし、D を不合格とする。 2 合格した授業科目については、所定の単位を与える。 3 不合格の授業科目については、再試験を受けさせることができる。 （修士課程の修了要件） 第 27 条 修士課程の修了要件は、修士課程に 2 年（2 年以外の標準修業年限を定める専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限）以上在学し、各学府において定められた授業科目を履修し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、学府が認めるときは、優れた業績を上げた者については、修士課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。 （博士課程の修了要件） 第 28 条 博士課程（医学系学府及び歯学府の博士課程を除く。以下本条において同じ。）の修了要件は、博士課程に 5 年（修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）以上在学し、各学府において定められた授業科目を履修し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、学府が認めるときは、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に 3 年（修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。 （医学系学府及び歯学府の博士課程の修了要件） 第 29 条 医学系学府及び歯学府の博士課程の修了要件は、医学系学府及び歯学府の博士課程に 4 年以上在学し、各学府において定められた授業科目を履修し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、学府が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、医学系学府及び歯学府の博士課程に 3 年以上在学すれば足りるものとする。
--

資料(56)－２ 学府における成績評価基準及び修了認定基準に関する規則例

法学府	第 13 条 各授業科目の成績は、A、B、C 及び D の 4 種のいずれかの評語をもってあらわし、A、B 及び C を合格とし、D を不合格とする。 2 合格した授業科目については、所定の単位を与える。 3 不合格の授業科目については、再試験を受けさせることができる。 (修了要件) 第 15 条 本学府の修士課程の修了要件は、修士課程に 2 年（第 2 条第 1 項に規定する YLP にあつては 1 年）以上在学し、第 8 条第 1 項及び第 4 項に定める授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。 第 16 条 本学府の博士課程の修了要件は、博士課程に 5 年（修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）以上在学し、第 8 条第 1 項及び第 4 項に定める授業科目について 50 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に 3 年（修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
工学府	第 10 条 単位修得の認定は、本学府教授会の承認を得た方法により各授業科目の授業担任者が、これを行う。 (修士課程の修了要件) 第 12 条 本学府の修士課程の修了要件は、修士課程に 2 年以上在学し、第 7 条の規定により履修することとされている授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学府教授会の行う修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。 (博士課程の修了要件) 第 13 条 本学府の博士課程の修了要件は、博士課程に 5 年（修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）以上在学し、第 7 条の規定により履修することとされている授業科目について 40 単位（第 7 条第 2 項に規定する統合技術博士コースにあつては 44 単位）以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に 3 年（修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

資料(56)－３ 平成 19 年度 第 2 回全学 F D 実施概要

テーマ：認証評価で見出された九州大学の教育課題と今後の対応 日 時：平成 19 年 9 月 11 日(火) 13：00－16：30 場 所：箱崎文系地区中講義室（講演・全体討議） 箱崎文系地区文科系講義棟（分科会） 対象者：全学 F D 委員会委員、各研究院教員約 120 名
スケジュール： 13：00 開会挨拶 教育担当理事・副学長 山田耕路 13：10 趣旨説明 高等教育開発推進センター長 淵田吉男 13：15 問題提起「認証評価において見出された課題」 高等教育開発推進センター准教授 小湊卓夫

14:10 分科会	
分科会1：基準4（学生の受入）	○アドミッションポリシーをどのように定めるのか ○アドミッションポリシーに沿った学生受入（一般入試並びに編入学等）の検証をどのように行うのか ○学部・大学院の学生充足率の適正化をどのように行うのか
分科会2：基準5（教育内容及び方法）学部教育	○単位の実質化という観点から ○学生の学習を促進するためにシラバスをどのように活用していくのか ○成績評価（通常の成績評価に加えGPAの活用と課題）をどういった基準でどのように行うのか
分科会3：基準5（教育内容及び方法）大学院教育	○大学院生への研究指導をどのように行っていくのか（研究指導体制のあり方、TA・RAを通じた教育的機能の訓練等） ○大学院における成績評価（単位の認定）や修了認定をどのように行うのか ○リサーチワークに加えコースワークにどのように取り組むのか
分科会4：基準6（教育の成果）学部教育	○全学教育及び専攻教育において、学生が身につける学力・資質・能力をどのように設定するのか ○在学生や卒業生ならびに就職先等の関係者から、教育の満足度や成果・効果をどのように聴取したほうがよいのか（実施体制、調査内容等）
分科会5：基準6（教育の成果）大学院教育	○大学院生に対する教育の成果・効果をどのように考えればよいのか ○教育の成果・効果をどのように測ればよいのか
分科会6：基準9（教育の質の向上及び改善のためのシステム）	○教育上の課題を認識し改善していくためには何が必要か（部局での改善体制、データの収集等） ○大学院におけるFDをどのように実施すればよいのか
15:40 分科会報告・全体討議	
進行 高等教育開発推進センター教授 副島雄児	
16:25 閉会挨拶 教育担当理事・副学長 山田耕路	
16:30 閉会	

計画8-3「(57) 指導体制・方法の改善及び学位授与審査等の手続きの簡素化などにより、学位授与の円滑な実施を図る。」に係る状況

各学府の特性に応じ、複数指導体制やチームによる指導、研究会やセミナーの活用等、指導体制・方法を整備した（資料(57)-1）。また、論文審査体制を工夫したり（資料(57)-2）、学位授与に関する手続きをウェブページや便覧で平明に示すことで（資料(57)-3）、学位授与の円滑な実施を図った。

資料(57)-1 指導体制の整備状況

人文科学府	○既に複数指導教員制が制度化されており、すべての大学院生は1名の指導教員及び複数の副指導教員の下で研究指導を受けている。 ○さらに、幅広い視点から研究指導を行うため、18年度入学者より、他講座からの副指導教員1名が指導に加わっている。
比較社会文化学府	学生は入学（進学）初年度に、教員と相談のうえ3名の指導教員を選定し、その中から1名を世話人教員に定めて、指導教員団を編成する。この編成は毎年見直し、変更が可能である。本学府の教育の要となるこの指導教員団制度は、学生側からも肯定的に受け止められており、今後も堅持したい。
人間環境学府	修士課程では主指導教員1名と副指導教員1名、博士後期課程では主指導教員1名と副指導教員2名の複数教員により適切に指導を行っている。
法学府	英語コース以外のすべての課程で、各年度ごとに、年度初めに研究計画書、年度末に自己評価書及び指導教員所見書の提出を義務づけており、研究遂行の円滑化が図

	られている。
経済学府	指導教員による指導、リサーチワークショップを通じた集団指導など重層的な指導が実施されている。
理学府	○リサーチレビューや中間発表により、指導教員以外の意見を取り入れた研究指導を実施 ○フロントリサーチャー育成プログラム及び生物科学専攻博士課程では、各学生に数名からなるアドバイザリコミッティによる広い視野からの指導を実施
数理学府	研究指導はセミナー形式により行われ、学生との十分な意思疎通のもとに、その志向・特性に十分配慮した研究テーマの決定がなされている。
システム生命科学府	学生の研究に関しては複数指導教員制を敷き、少なくとも1名は異分野の教員を設定している。
医学系学府	指導教官が研究に対する最終責任を持つが、大学院生の多い研究室においては、複数教員による指導体制をとっている。これはその分野の研究に精通したスタッフが研究の進行や結果に対して随時、適切なアドバイスを与え院生にとって個々に満足しえる指導が行われている。
歯学府	中間発表会を実施し、集団的指導体制を整えている。
薬学府	基本としての複数教員指導体制・指導教員の指示による研究テーマ設定
工学府	研究室単位で複数教員による指導体制を整備し、研究テーマに対する適切かつ積極的な指導を行っている。得られた研究成果を国内外の学会で発表する機会を学生に与えている。
芸術工学府	修士研究及び博士研究については、主指導教員と副指導教員を配置した指導体制をとっている。学生の配属研究室は研究室の専門分野を入学時に十分に提示・説明した上で、学生と教員の間と十分に協議させた上で、選定させている。
システム情報科学府	演習科目として、関連研究のサーベイ、研究の中間報告等を課し、全教員（教授、助教授）を複数のグループに分け、複数の教員が各学生の研究の進捗状況を確認している。
総合理工学府	研究テーマ決定に対する適切な指導、研究実施過程における適切なアドバイス、修学相談員の設置、T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成等がきめ細かく行われており、研究指導において適切な取り組みが講じられていると判断される。平成17年度から設置した魅力ある大学院教育のコースにおいては、教育と研究を別の教員が指導する体制をとっている。さらに、平成19年度から採用予定の国費外国人留学生に対しては上記の取り組みに加えて、複数指導教員制を導入する。
生物資源環境科学府	平成18年度から、複数指導教員体制を導入している。

(各部署の認証評価に係る自己評価書により作成)

資料(57)－2 各学府の論文審査状況

人文科学府	○修士論文については、指導教員・副指導教員ならびに他専修の立ち会い教員を含め3名以上の教員による出席の下に口頭試問審査を行い、最終的に教授会で審議している。 ○博士論文については、教授会において4人以上の審査委員（1名は他専修教員）を選出し、審査委員は提出された学位論文、論文内容に関わる研究業績の内容等を精査するとともに、口頭試問審査を行い、審査委員会はこれらの結果を総合的に勘案して合否判定を行い、教授会で審議している。
比較社会文化学府	○修士論文審査（最終試験をかねる）には、3名の指導教員団に1名以上の教員が副査として加わり、審査している。 ○博士論文の調査委員は主査1名、副査4名で構成され、学外からも積極的に審査員を入れ、審査段階は、執筆資格審査、受理審査、最終試験の3段階（いずれも教授会審議）で構成され、最終試験は公開である。
人間環境学府	○人間環境学府の特性を活かし、他専攻・他学府の教員を審査に加え、多視点かつ客観的な審査を行っている。
法学府	○学位論文の審査については、原則として、主査1名及び副査2名が行い、主査・副査の

	決定については、各専攻内でテーマの関連等を考慮して選定、教授会で確定し、博士課程においては、公聴会を開催している。 ○修士課程においては、口頭試問は、主査・副査に限らず、専攻全教員でこれに当たり、修士論文評価票、博士課程では、博士後期課程研究指導評価結果の作成を指導教員に義務づけている。
経済学府	○修士論文については、論文審査委員2名を教授会で承認の上、審査を行っている。 ○博士論文については、調査委員3名を教授会で選出の上、審査を行い、研究発表会の開催を義務付けている。
理学府	○各専攻での学位請求発表会や予備審査などの合格のあと本審査へ進む体制を整備している。
数理学府	○修士論文の内容は殆どの教員の出席する修論発表会で公表され、その場で質問を受ける。 ○博士論文は学位公開講演会において審査されるために、他大学の専門家に副査を依頼することもあり、いずれの学位も学府教授会で最終的に審議し認可される仕組みになっている。
システム生命 科学府	○複数審査員を教授会で選定し、公聴会を通じて内容を評価し、最終的には教授会で合否判定を行っている。
医学系学府	○修士課程では、2名の試験官による最終試験を実施している。 ○博士課程では指導に直接関わらなかった審査担当教授3名で学位論文審査が行われ、論文審査は公開で行われている。
歯学府	○審査体制は整備され、機能しているが、修了認定（学位論文審査）は年度末に集中している。
薬学府	○修士論文審査では、3－4名の審査員により実施され、当該専攻分野以外の審査員も半数強含まれている。
工学府	○学府において学位論文審査取扱内規を定め、それに従い実施しており、学府における審査の前段階として、各専攻における審査体制のもと専攻内審査を実施している。
芸術工学府	○学位論文を審査するため、各専攻会議において主査と副査からなる審査委員が指名され、学務委員会及び学府教授会の議を経て決定している。 ○審査委員は提出された学位論文または作品などの内容等を精査するとともに審査し、これらの結果を総合的に勘案して合否の判定を行い、専攻会議及び学務委員会の審議・承認後、学府教授会に報告し、審議承認している。
システム情報 科学府	○修士論文の審査体制については、専門分野毎に5～10名の教授・助教授によりグループ化された論文試問会を開催して審査している。 ○博士論文の審査については、提出論文毎に3名以上の指導教員による審査委員会が設置され、論文内容の審査を行い、更に公聴会を経て合格判定している。
総合理工学府	○修士論文の合否は、修士論文の内容及びプレゼンテーションに基づき各専攻の全教員によって審査している。 ○博士論文の合否は、学府指導教員会議において論文が受理され、担当指導教員、自専攻内の指導教員、他専攻の指導教員から成る論文調査委員会が設置され、論文調査委員会による公聴会での調査報告書を受けて、論文審査会において決定している。
生物資源環境 科学府	○修士論文及び最終試験の審査は、論文の内容及びプレゼンテーションに基づき、各専攻において審査している。 ○博士論文の審査は、学府教授会で承認した3－4名の調査委員によって博士論文の調査と最終試験を実施している。調査結果はまず専攻で審査し、その結果を教授会に報告している。最終審査は学府教授会によって行っている。

(各部局の認証評価に係る自己評価書により作成)

資料(57)－3 学位授与までの標準的な流れの例（学生便覧より抜粋）

人文科学府	修士課程	1年次4月末日：「研究計画書」提出 指導教員・副指導教員の決定 2年次11月末日：「修士論文題目届」提出 1月10日：「修士論文」提出 2月：最終試験
-------	------	---

	博士後期課程	1 年次 4 月末日 : 「博士課程研究計画書」提出 指導教員・副指導教員の決定 1 月下旬 : 「博士課程論文作成計画書」提出 2 年次 4 月 : 「博士論文作成予備資格」 3 年次 11 月末日 : 「博士論文」提出締切 : 最終試験
経済学府	博士後期課程	1 年次: 博士論文指導Ⅰを履修 2 年次: 年度当初に指導体制(論文指導委員会)承認 3 年次: 9 月～11 月頃、研究発表会開催 : 10 月～11 月頃、論文等提出・受付可否決定 論文審査会の設置 : 11 月～2 月頃、論文審査・論文審査結果の報告 : 3 月、学位授与決定・学位授与

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況は良好である。

(判断理由) 関連する中期計画(明確な成績評価基準に基づく厳格な成績評価、成績評価に関する点検・評価と改善、指導体制・方法や学位審査手続きの整備)は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 関連する中期目標(学士課程及び大学院課程におけるアドミッションポリシー、教育課程、教育方法、成績評価)が、良好に達成されている。特に、学士課程における教育方法及び成績評価、大学院課程における教育課程及び教育方法に関する中期目標の達成状況は、非常に優れている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 統合新領域学府(オートモーティブ専攻、感性学専攻)の設置、大学院共通教育の実施、振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムに採択されたユーザーサイエンス機構によるプログラム開発、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの採択(3件)が優れた取組となっている(計画6-1、6-3)。

2. 体験型科目の設置、及びアジア地域の大学への留学促進において、様々な優れた取組が行われている(計画7-2、7-3)。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 入学者選抜方式についての検証により、ＡＯ入試方法等を見直した(計画 1-1)。
2. 様々な取組により、質の高い留学生確保を図った(計画 1-6、5-4)。
3. 外国語教育においてオンラインシステムを充実させるとともに、初年次から高年次まで多様な言語科目を提供した(計画 2-5)。
4. 多様な形態の英語による授業科目を学士課程と大学院課程の双方に提供した(計画 2-6、6-3)。
5. 本学のアジア重視の姿勢を反映させ、アジア言語教育を充実・強化した(計画 2-7)。
6. 学士課程において、ボランティア活動の単位認定制度を導入した(計画 2-10)。
7. 総合選択履修方式の実施により、総合大学の教育資源を活用し学生が多様な科目を履修できる環境を提供した(計画 2-11)。
8. 学修意欲のある学部学生に対して、一定の制限を付したうえで、大学院開講科目を受講可能とした(計画 2-14)。
9. 低年次の英語科目において、習熟度別クラス編成を実施した(計画 3-4)。
10. 全学教育において、ＧＰＡ制度を実施するとともに、成績評価基準の指針を策定した(計画 4-1)。

(3) 中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「1) 教員組織編制に関する基本方針

○柔軟で活力ある教員配置と編成を行うとともに、責任ある実施体制を確保するために、学府・研究院制度を活用する。

○全学教育の責任ある実施体制及び全教員の協力体制を確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

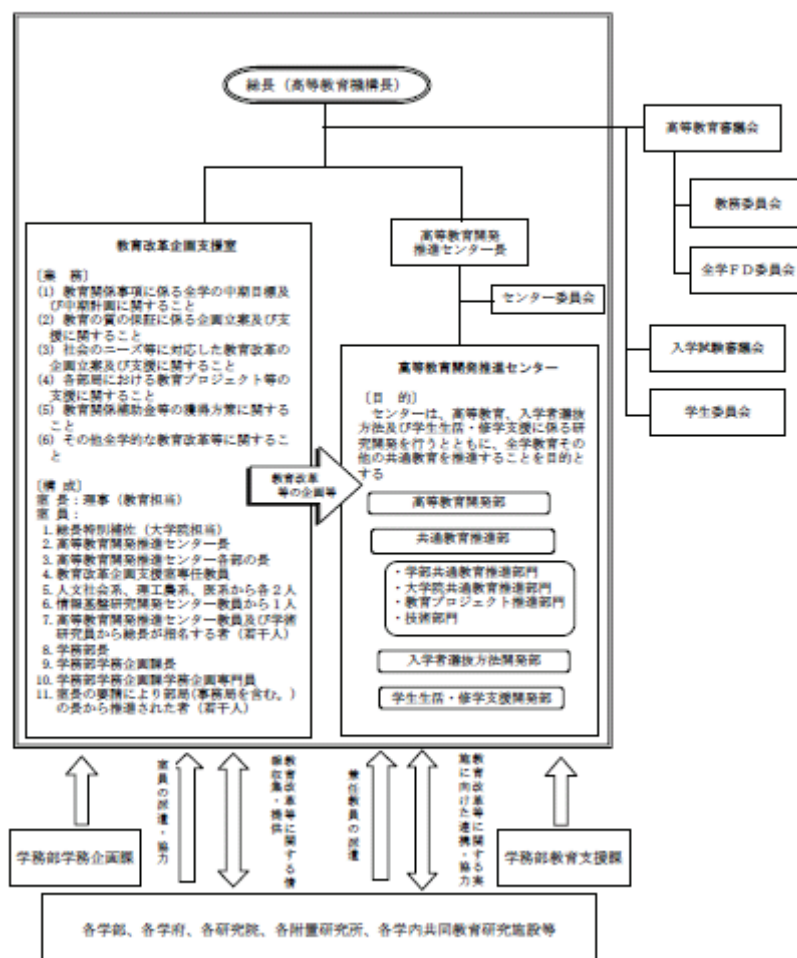
計画 1-1 「(58) 学府、学部教育に研究院の枠を超えた教員の参加を可能とする学府・研究院制度を活用し、柔軟な組織編成を行う。」に係る状況

平成 16 年度の外部評価結果を踏まえた改善として、平成 18 年度に、大学全体の教育における責任体制の充実を図るため、「高等教育機構」を設置した（資料(58)－1）。

学府・研究院制度を活用した柔軟な組織編成については、資料(58)－2に示すような取組を実施した。

さらに、学校教育法等の改正の趣旨を踏まえ、部局の明確な将来構想に基づく自主・自律的な組織改革を行いやすくするために、資料(58)－3に示すように、「教員組織の編制」、「人員管理方式」、「予算の学内配分方式」の見直し(「三位一体の改革」)を平成19年度に実施した。

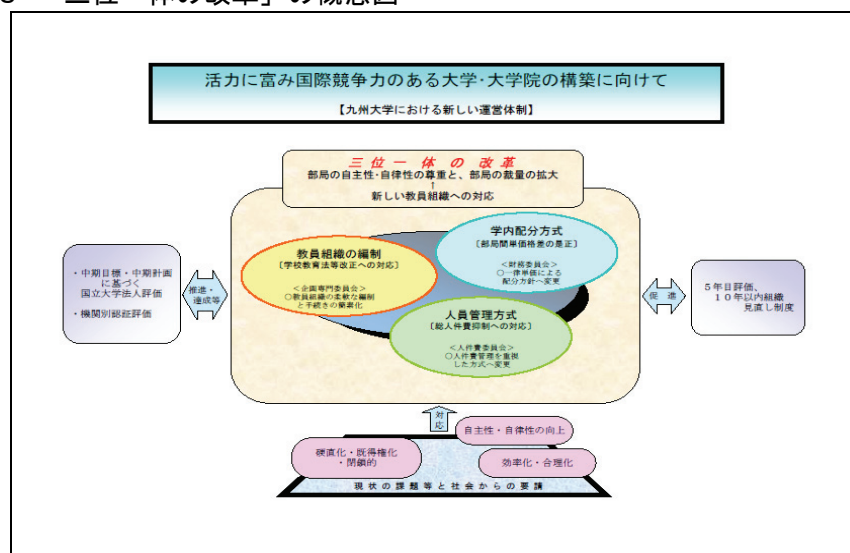
資料(58)－1 高等教育機構概略図



資料(58)－2 学府・研究院制度を活用した柔軟な組織編成

平成 16 年度	法務学府（法科大学院）
平成 17 年度	人間環境学府実践臨床心理学専攻（専門）
平成 18 年度	薬学部創薬科学科及び臨床薬学科、芸術工学府デザインストラテジー専攻（修士）
平成 19 年度	医学部生命科学科、医学系学府保健学専攻（修士）

資料(58)－3 「三位一体の改革」の概念図



計画1－2 「(59) 複数の研究院が参画する学府、学部、全学教育を担当する教員の人事は、学府・研究院・学部の関係者からなる協議会等で調整を行う。」に係る状況

学府・研究院制度導入後、教育に配慮した人材の確保を促進するため、「教授の定年退職に伴う採用計画の手続き」を定め、定年退職に伴う採用計画については、その教育研究分野が部局の将来構想に照らして適切であるか否かを全学的視点から審議を行うこととした。この手続きに沿って、資料(59)に示すように、学府・研究院・学部企画調整協議会（以下「協議会」という）を開催した。

さらに、学科・専攻・部門の下に置く教員組織の新設改編等を行う際にも協議会を活用することとなり、平成 19 年度には、数理学研究院及び人間環境学研究院及び工学研究院の部門・講座の変更について 7 件の協議が行われた。

資料(59) 学府・研究院・学部企画調整協議会の開催状況

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
37 件	31 件	38 件	25 件

計画1－3 「(60) 現行の全学教育の委員会制度を、企画・実施・点検・評価が効率的に行われると同時に責任所在が明確なものに改編する。」に係る状況

過去における全学教育関係の委員会組織は、責任所在及び各委員会間の関係が不明確であったため、平成 18 年度に委員会組織の見直しを行い、高等教育開発推進センターを全学教育について責任ある実施組織として設置した。資料(60)－1に示すように、同センターに各学部から兼任教員を配置し、また、同センター内に企画・実施のための組織として、全学教育運営会議を設置した（資料(60)－2）。

高等教育審議会の元に教育関係委員会として、全学教育を含む学士課程教育、大学院教育関係の事項を審議する教務委員会を設置、さらに全学教育に係る重要事項を企画する委員会として、教務委員会の元に全学教育専門委員会を設置した（資料(58)－1（88 頁））。また、点検・評価については、高等教育開発推進センター内に自己点検・評価委員会を設置した。

資料(60)－１ 九州大学高等教育開発推進センター規則 関係分抜粋

(業務)
第4条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。
(略)
(4) 全学教育、学府共通教育及び教育プロジェクトの実施及び推進の統括に関すること。
(略)
(兼任の教員)
第8条 共通教育推進部に兼任の教員を置く。
2 兼任の教員は、各学部長、比較社会文化研究院長、言語文化研究院長、健康科学センター長及び留学生センター長から推薦された教授各1人をもって充てる。
3 兼任の教員は、総長が任命する。
4 兼任の教員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
(略)

資料(60)－２ 九州大学全学教育実施規則 関係分抜粋

(趣旨)
第1条 この規則は、九州大学（以下「本学」という。）の全学教育の実施に関し必要な事項を定めるものとする。
(統括)
第2条 全学教育の実施に当たっては、高等教育開発推進センター（以下「センター」という。）が統括する。
(略)
(全学教育運営会議)
第4条 センターに、全学教育の実施に係る次に掲げる事項を企画・実施するため、全学教育運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。
(略)

計画１－４「(61) 全学の全ての教員に担当可能な全学教育授業科目を登録することを義務付け、これを基に全学教育への全学教員出動体制を確立し適正に運用する。」に係る状況

効果的な全学教育を実施するため、本学の全教員が全学教育を担当する全学教育出動体制の確立に向けて、資料(61)－１に示すように、九州大学全学教育実施規則及び九州大学全学教育実施調整会議等規程を制定した。また、担当可能な全学教育授業科目への登録をすべての教員に義務付け、全学教員出動体制の基盤を確立した(資料(61)－２)。さらに、全学教育運営会議において、資料(61)－３に示すように、全学出動体制への基本的な方針を決定した。

なお、この出動体制は全学教育が伊都新キャンパスで開始される平成21年度より、本格的に運用を開始することが確定している。

資料(61)－１ 九州大学全学教育実施規則 関係分抜粋

(登録等)
第3条 本学のすべての教授、准教授、講師及び助教（以下「教員」という。）は、各教員が担当可能な全学教育科目の授業科目に応じて、第6条の全学教育科目部会に登録するものとする。
2 各授業科目の担当教員（以下「授業担当教員」という。）は、前項の登録に基づき、次条の全学教育運営会議において決定する。
(全学教育科目部会)
センターに、第3条の教員が登録する組織として、授業科目の区分に応じて、全学教育科目部会（以下「科目部会」という。）を置く。

資料(61)－２ 全学教育科目部会別登録者数

平成20年3月31日現在

部会の名称	授業科目の区分	登録者数
哲学と思想部会	文系コア科目（哲学、思想史、科学史）	30
文学と芸術部会	文系コア科目（古典の世界、文学、芸術）	49
歴史と文化部会	文系コア科目（先史学、歴史の認識、歴史と社会）	42

地域と文化部会	文系コア科目（文化人類学、人文地理学）	14
教育と心理部会	文系コア科目（教育学、心理学）	57
政治と法部会	文系コア科目（政治学、法学、日本国憲法）	61
社会部会	文系コア科目（社会学）	16
経済部会	文系コア科目（経済学）	65
数学部会	理系コア科目（数学Ⅰ～Ⅲ）、理系基礎科目（数学関連科目）	144
物理学部会	理系コア科目（物理学Ⅰ～Ⅲ）、理系基礎科目（物理学関連科目）	310
化学部会	理系コア科目（化学Ⅰ～Ⅲ）、理系基礎科目（化学関連科目）	247
生物科学部会	理系コア科目（生物科学Ⅰ～Ⅲ）、理系基礎科目（生物関連科目）	349
地球科学部会	理系コア科目（地球科学Ⅰ～Ⅲ）、理系基礎科目（地学関連科目）	92
図形科学部会	理系コア科目（図学科学Ⅰ～Ⅲ）、理系基礎科目（図学関連科目）	62
情報科学部会	理系コア科目（情報科学Ⅰ～Ⅲ）、情報処理科目	187
健康科学部会	理系コア科目（健康科学Ⅰ～Ⅲ）、健康・スポーツ科学科目	104
英語部会	言語文化基礎科目及び言語文化自由選択科目（英語関連科目）	71
初修外国語部会	言語文化基礎科目及び言語文化自由選択科目（英語関連科目及び日本語Ⅰ～Ⅶを除く。）、言語文化古典語科目	41
日本語部会	言語文化基礎科目（日本語Ⅰ～Ⅶ）	15
合 計		1, 956

資料(61)－3 全学教育実施体制の基本方針（抜粋）

全学教員出動体制について

本学の中期目標においては、教員組織編制に関する基本方針の一つとして、「全学教育の責任ある実施体制及び全教員の協力体制を確立する」と掲げており、中期計画においては、「全学の全ての教員に担当可能な全学教育授業科目を登録することを義務付け、これを基に全学教育の全学教員出動体制を確立し適正に運用する」と明記している。

そこで、平成18年6月の高等教育機構の設置に伴い、高等教育開発推進センターが全学教育の実施及び推進の総括に関する業務を担うこととなり、これを受けて、同年9月の高等教育審議会において、高等教育開発推進センターから提案した、全教員が全学教育科目の教員集団を形成して全学教育に参画するという方針が了承された。

計画1－5「(62) 学生の自主性を重視し「専門性の高いゼネラリスト」を育成する本学独自の「21世紀プログラム」課程の実施体制を整備・充実する。」に係る状況

「21世紀プログラム」課程の運営の充実・改善を図るため、21世紀プログラム専門委員会の下にワーキンググループを設置した。このワーキンググループにおいて、実施体制の整備・充実策の一環として、資料(62)に示すように、学生の修学指導体制について修学指導の共通指針となる「21世紀プログラム卒業研究の手引き（指導教員用）」を策定した。

資料(62) 21世紀プログラム卒業研究の手引き（指導教員用）（抜粋）

1. 手続きについて

21世紀プログラム卒業研究は21世紀プログラム独自科目“卒業研究”（4単位）科目として設定されています。卒業研究を修得し、21世紀プログラム課程の全ての卒業要件を満足し“学士（学術）”が授与されます。21世紀プログラム学生は卒業研究テーマを定め、そのテーマについて指導を九州大学の学部等の教員に依頼し、卒業研究を開始します。卒業研究の諸手続きについては、必要な書類等の取り扱いを次のように定めています。

5－1. 指導委託学部での単位認定について

21世紀プログラム卒業研究4単位の認定とは別に、当該学部等における卒業研究（特別研究等の設定など、卒業研究に相当する科目を含む）の単位認定については、当該部局の取り扱いに一任しています。これまでに、別途単位認定を行った学部もありますが、特に認定を行っていない学部もあります。前者については、「単位認定を行っていれば将来的に資格取得等に有効となる」等の判断（学生の将来への配慮）によるものもありました。

5－2. 主指導教員、副指導教員体制による指導について

複数の指導教員による指導例は過去に幾例もあります。この場合、学生には、主指導教員と副指導教員という立場で先生方に指導をお願いするように、十分に先生方との検討・打ち合わせを行うように指導しています。学生の卒業研究テーマによっては、複数の学問分が直接的に関係しているなど、複数指

導体制が研究の実施に有効であると考えられる場合には、先生方のご指導をよろしくお願いいたします。尚、成績報告等に関しては、複数指導教員間の打ち合わせ等をお願いし、主指導教員が行うようにお願いしています。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中期計画（教育実施体制における学府・研究院制度の活用、責任ある全学教育体制の整備、「21 世紀プログラム」課程の実施体制の整備・充実）は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。

○小項目 2 「2）教員環境の整備に関する基本方針

○効果的な教育を実施するため、キャンパスごとの実情を踏まえながら、施設・設備や情報基盤等の教育環境を整備・充実し、有効に活用する。」の分析

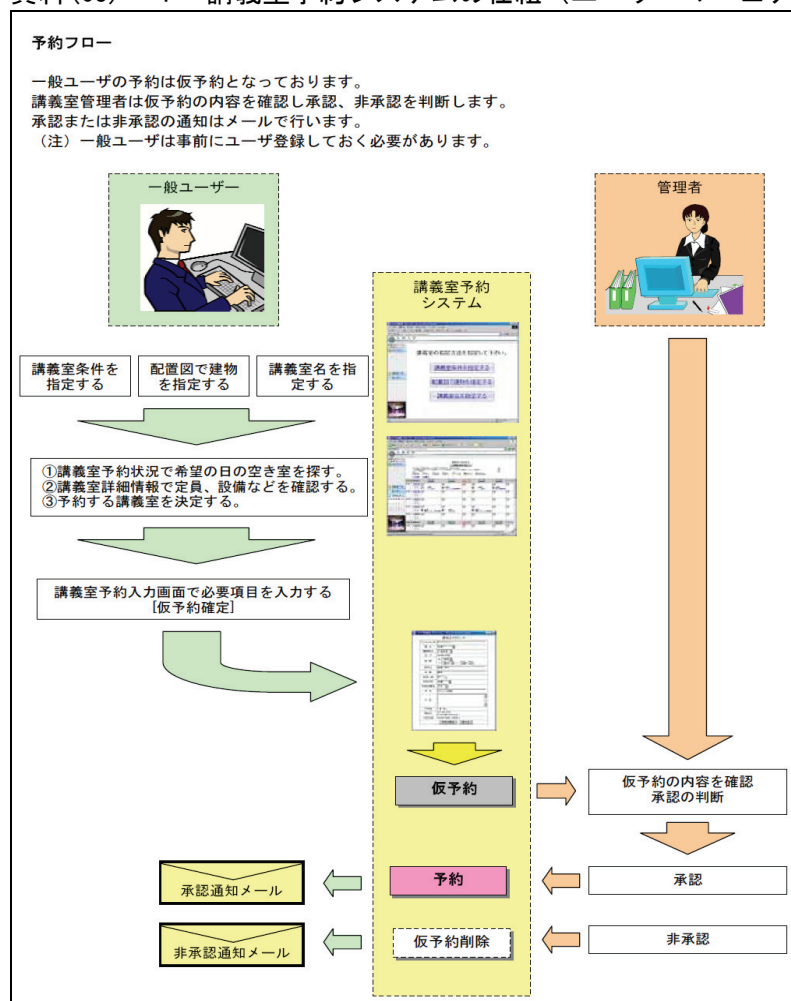
a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「(63) キャンパスごとの実情を踏まえながら、教育組織の壁を越え、全てのキャンパスの教育施設・設備の効率的な利用を実施する。」に係る状況

「施設マネジメントシステム」を構築し、このシステムの下に、教育施設・設備の効率的な利用のため、Web を活用した講義室予約システムを組み入れ、六本松地区、伊都地区、大橋地区の講義室利用状況把握等の試験運用を行った（資料(63)－1）。

また、異なるキャンパスに学生が分散している現状に対応するために、情報基盤研究開発センターを中心として、伊都新キャンパスにおける全学教育が開始される平成 21 年度を目途に、新たな遠隔講義システムの導入の準備を進めている（資料(63)－2）。

資料(63)－1 講義室予約システムの仕組み（ユーザーマニュアルより抜粋）



資料(63)－２ 新たな遠隔授業講義システムの概要

特 徴	ワンタッチでシステムの起動 インターフェイスが使いやすい（タッチパネル等） 双方向で遠隔操作可能 設備機材の充実（１部屋にカメラ４台、プロジェクター・スクリーン２組等）
想定している授業	全学教育の再履修 全学教育の高年次開講科目 学部専門科目の総合選択履修科目 大学院共通科目の履修
設置場所（８部屋）	伊都地区・全学教育施設（南棟）304 教室（215 名収容） 伊都地区・全学教育施設（北棟）305 教室（61 名収容） 伊都地区・全学教育施設（北棟）307 教室（130 名収容） 伊都地区・総合学習プラザ（60 名収容） 箱崎地区・工学部旧本館第４講義室（98 名収容） 大橋地区・５号館 525 号室（147 名収容） 筑紫地区・総合理工学府 E 棟第一講義室（50 名収容） 病院地区・臨床 A 棟カンファレンスルーム（60 名収容）

計画２－２「(64) 教育活動への支援を向上させるため、情報技術を最大限に活用する。」に係る状況

各キャンパスにおいて、資料(64)－１に示すように、学生が利用できるようにネットワークとパソコンを配備している。情報ネットワークの活用を促進するために、資料(64)－２に示すように、情報基盤研究開発センターに E ラーニング支援室を設置するなどの取組を行った。なお、WebCT の利用状況は、平成 17 年度においては、11 コースであったが、平成 18 年度は、272 の授業等が利用され、平成 19 年度では 338 の授業等で利用された。

各学部等における情報技術の活用については、資料(64)－３に示すように、多様な取組や工夫が行われている。

資料(64)－１ 情報基盤研究開発センターによる教育用パソコン等設置状況（台数）

地区名	講義室等設置パソコン数	情報サロン設置パソコン数	無線 LAN 用ルーター数
箱崎地区	394	216	115
病院地区	153	40	65
六本松地区	485	52	50
大橋地区	148	—	—
筑紫地区	—	28	9
伊都地区	162	—	9
その他	—	35	—

資料(64)－２ 情報ネットワークの活用状況

支援サービス	内 容
教育用計算機システム	学生が自由に利用できる計算機器提供サービス
学生ポータル	授業関連情報をパソコンや携帯電話に提供するシステム
履修登録・成績確認	履修登録・成績確認のための学生用ウェブシステム
NetAcademy	ネットワーク技術を活用した英語学習システム
オープンコースウェア	授業シラバスや教材等授業資料のウェブ上での公開（E ラーニング支援室）
WebCT	WBT(Web Based Training)のためのコースマネジメントシステム（ 〃 ）

資料(64)－3 情報技術を活用した教育内容の充実状況

学 部 名	内 容 等
文学部	画像情報のデジタル化、画像処理、パワーポイントを利用するプレゼンテーションなどについて、授業の中で説明
法学部	パソコンを実際に操作しながら法情報の検索方法評価、さらにウェブページ作成の習得
経済学部	メールによる出欠確認、講義に対する要望の受付、講義資料のHPへのアップロード等
理学部	自然現象の仮想体験、講義内容のWeb掲載、コンピュータプログラミングの演習等
医学部	パソコンを用いたシラバスの活用、授業評価及びプレゼンテーション用の電子ファイルの作成活用
歯学部	シラバス、講義資料のWeb公開による学生自主学習の促進
薬学部	e-learningのコンテンツとしての薬剤師国家試験問題の整備
工学部	パソコンによる資料提示、DVDビデオやムービーの補助教材利用
芸術工学部	メールによるオフィスアワーの設定、画像処理や映像制作技術向上のための科目設定、デザインコンテンツ創成に関する技術向上科目の設定等科目設定
農学部	e-learning、Web-CTを利用したハイブリッド講義科目の設定

計画2－3「(65) 遠隔教育やe-learning等の導入を促進するため、教育用マルチメディアの設備を整備・充実する。」に係る状況

資料(64)－2(93頁)、資料(139)－1(179頁)、及び、(139)－2(179頁)に示すように、ネットワークや端末の整備を実施した。また、資料(63)－2(93頁)に示すように、情報基盤研究開発センターを中心として、伊都新キャンパスにおける全学教育が開始される平成21年度を目途に、新たな遠隔講義システムの導入を準備している。

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画(教育施設・設備の効率的な利用、情報技術の活用と情報整備充実)は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。

○小項目3「3) 教員の質の向上及び改善に関する基本方針

○全ての教育組織の教育活動を継続的に自己点検・評価し、さらに、定期的に外部評価を実施することにより、改善する。

○全学FD(ファカルティ・ディベロップメント)組織を充実させるとともに部局FD組織との有機的連携を図る。

○教育内容等改善のための開発研究の支援を行う。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画3－1「(66) 教員教育の内容・方法等についての改善を図るため、目標達成度についての定期的な自己評価・外部評価を実施する。」に係る状況

中期目標期間の初年度より、資料(144)－1(183頁)に示すように、各部局において、それぞれの教育に係る年度計画の実質的な進捗度・達成度について、毎年度自己評価を実施し、その結果を全学的に集約した。また、これらの評価結果等を活用して、教員の教育力向上を目的として、資料(66)－1に示すように、全学FD、部局FDを実施した。さらに、教養教育の改善を目的に、全学教育FD(テーマ：成績評価に関する基準の策定とその運用)を平成19年度から開始した。

平成19年度に大学機関別認証評価を受審するに際して、全学FD、部局FDについての成果等を自己点検・評価し、それについて基準を満たしているとの評価を得た(資料(66)－2)。

資料(66)－1 全学FD、部局FDの実施状況

全学FD	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
第1回	新任教員の研修 175名	新任教員の研修 178名	新任教員の研修 147名	新任教員の研修 467名

第2回	GPA制度の導入に向けて	大学評価を知る	コアセミナーの目標と課題	認証評価で見出された九州大学の教育課題と今後の対応
	188名	不明	87名	132名
第3回	18年度問題とその対応	TAのあり方	GPAが目指すこと	教育GPを通じた教育改革
	176名	78名	111名	71名
第4回	大学院教育の新展開			
	不明			
部局FD	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	32回	42回	56回	66回
主なテーマ	○複数教員指導の現状と課題（比較社会文化学府） ○大学院教育の実質化について（法学研究院） ○学生が理解できる高質な授業について（工学研究院） ○大学院教育の現状・問題点・将来像（理学府）等			

資料(66)－2 部局におけるファカルティ・ディベロップメントについての自己評価

部局名	FDの結果と改善との接続例
文学部	○文学部コアカリキュラム等の共通科目における改革案の段階的な実行。 ○学生とのインタラクティブな関係を形成するよう努力。
教育学部	授業改善、学生への個別指導や卒論指導の充実に向けた契機となっている。
法学部	将来的なカリキュラム改革を視野に入れた授業改善策について議論を深めた。
経済学部	経済学研究院FD委員会が実施する授業評価アンケートと、アンケート結果に基づく部局内FD研修会を通じて、各教員の教育の質の向上・授業内容や授業環境の改善が行われている。
理学部	○教員の教育に対する意識向上に役立っている。 ○カリキュラムの再編やシラバスの内容、教育手法などの教育改善に寄与。
医学部	○共用試験CBTと各科目の相関についてFD参加者で検討し、その結果を用いて教務委員会、教授会で合否判定基準を策定した。 ○19年度から開始する新カリキュラムの骨子について検討を行い、各担当者において、具体的なカリキュラムの策定が一部開始されている。 ○FDとして位置づけられているワークショップなどはその結果が直接組織改善に役立つよう反映されている。
医学部・保健学科	FDにおいて、教育理念、カリキュラム、授業評価、卒業研究、個人情報保護などについて検討し、その結果を授業・演習・実習等に還元し、教育の質の改善を図っている。
歯学部	FDが適切に実施されており、教員の意識改革が進んだ。特に、共用試験の前の講義、実習の改善に結びついた。
薬学部	部局FD企画を通じて、教育の質の向上や改善例を全員に周知させている。
工学部	独自のFDを実施している学科では、その効果が改善に結び付いている。
芸術工学部	FD講演会への参加教員数も約5割と多くの出席者を得ており、学生による授業評価の各項目の評価は5ポイント制で示すと4ポイント前後であり、比較的高い水準が維持できている。
農学部	アカデミックハラスメントならびに学生指導に関するFDは教員が学生に対する時の自覚を喚起するのに有益であった。GPA制度に関しては教育の水準化を考える一助となった。eラーニングについては、授業の改善に使えるツールとしての側面を知ることとなり、eラーニングを授業で使用する教員の数が増加している。

（「大学機関別認証評価 自己評価書 平成19年6月」191～192頁より抜粋）

計画3－2「(67) 各教員組織は、授業担当状況、学生による授業評価、個々の教員による教育活動に係る自己評価等を総合した教員の教育評価制度を確立し、その有効な活用を図る。」に係る状況

教員の教育活動を評価する全学的な評価体制を構築するため、資料(67)－１に示すとおり「九州大学教員業績評価の実施について（総長裁定）」を制定した。

評価は部局の特性に配慮し、部局毎に実施体制及び実施方法を定め、平成 18 年度から 19 年度までの２年間に、全教員を対象とした試行を行った。

試行評価の結果（資料(67)－２）を検証し、総長裁定の一部見直しを行うとともに、資料(67)－３に示すように、抽出された様々な課題についての検討を開始した。試行評価の結果は、各部局の将来計画策定等の参考資料として有効活用された。

資料(67)－１ 九州大学教員業績評価の実施について（平成 18 年 3 月総長裁定）より抜粋 趣旨・目的

- 教員自らが教育研究等の状況を点検・評価し、向上を目指すこと。
- 部局の活性化を図るため、部局長が評価を通して教員の教育研究等活動の状況を把握し、評価結果を将来構想の検討や教員の支援等のための諸施策を活用すること。
- 総長及び理事等が、九州大学全体の状況を把握し施策の検討を行う際の重要な資料とする。

概 要

評価の対象	専任の教員（教務助手以上全ての常勤の教員）
評価期間	3 年毎に実施
評価の単位	部局毎に実施（部局の特性に配慮）
実施組織	1. 大学評価委員会 教員業績評価の全学的な方針の決定、評価結果の確定、教員への評価結果の通知及び総括の公表等。 2. 教員業績評価委員会 教員業績評価の全学的な企画・立案及び実施・調整。 3. 部局長 部局における教員業績評価の方針の決定・実施、評価の取りまとめ。
実施方法	1. 評価分野 「教育」、「研究」、「国際交流」、「社会連携」、「管理運営」 ※ 各部局の理念、目標・目的に応じた評価分野の追加が可能 2. 重み 評価分野に対する、当該期間における注力の割合（百分率）。 3. 評価方法 教員の自己評価を基に、部局長又は部局教員業績評価委員会等が行う。 4. 教育研究等活動状況自己評価【3 年毎】 「教育研究等活動計画書」（別紙 1）（略） 「教育研究等活動状況評価書」（別紙 2）（略） 5 自らの見込みをはるかに上回る進捗状況である 4 自らの見込みを上回る進捗状況である 3 自らの見込み通りの進捗状況である 2 自らの見込みを下回る進捗状況である 1 自らの見込みを大きく下回る進捗状況である 5. 評価分野別自己評価【3 年毎】 「評価分野別評価表」（別紙 3）（略） - S 極めて高い活動状況である - H 高い活動状況である - M 普通の活動状況である - L 低い活動状況である 6. 評価分野別部局評価【3 年毎】 「個人評価書」（別紙 4）（略） - S 極めて高い活動状況である - H 高い活動状況である - M 普通の活動状況である - L 低い活動状況である 7. 評価結果の取りまとめ【3 年毎】 「個人評価書」の取りまとめ、及び部局としての総括。
年度活動報告書	「年度活動報告書」（別紙 5）（略）

	※ 大学評価情報システムのデータを活用
評価結果及び活用	1. 「個人評価通知書」(別紙6)(略)による通知 2. 評価結果を取りまとめた内容により公表 (教員個人の評価結果は公表しない) 3. 任期付き教員の再任審査における資料、教員への支援等に活用
その他	1. 平成 18 年度から 2 年間試行評価を実施し、実施方法の検証を行う。平成 20 年度から正式実施。 2. 「教員業績評価支援システム」を活用。Web 上での書類作成等が可能。

資料(67)－2 教員業績評価(平成 18 年度試行評価)の結果について

(平成 19 年 9 月 21 日 大学評価委員会)より抜粋

試行結果の主な状況は、以下のとおりです。

- 評価の実施体制、実施方法等

試行評価は、全部局において、部局長又は部局教員業績評価委員会等が専任の教員を対象に行った。

○部局長 . . . 22 部局

 - ・部局長が単独で、各教員の教育研究等活動計画や自己評価を参照し、また実際の活動状況の観察等を通して評価を行った。
 - ・部局教員業績評価委員会での検討を踏まえ、部局長が最終的な評価を行った。

○部局教員業績評価委員会等 . . . 23 部局

 - ・部局教員業績評価委員会において、所属教員の自己評価を参考に評価を行った。
- 評価の実施状況

全部局において、ほぼ全教員の評価が実施された。

なお、一部の教員について評価を実施しなかった主な理由は以下のとおりである。

 - ・定年退職
 - ・18 年度中途採用（平成 18 年度の在籍期間が短い教員）
 - ・休職
 - ・長期海外渡航
 - ・外国人教員（日本語を解さないため日本語での記入が困難） 等
- 評価結果の全体的状況

ほとんどの部局において、部局評価が「高い：H」と「普通：M」の集中化が見られた。

「極めて高い：S」及び「低い：L」の評価は、部局毎において、教員全体のほぼ 1 割程度の範囲内であった。また、「国際交流」、「社会連携」及び「管理運営」の分野については、「該当なし」の標記が多い。

さらに、複数の部局において、部局独自の評価分野が設定されている。

（例：学会活動、入試業務、診療、研究支援、産学連携、センター業務、室業務、資料管理等）

【参考】	S	極めて高い活動状況である	H	高い活動状況である
	M	普通の活動状況である	L	低い活動状況である
- 評価結果の概要（部局の意見を抜粋）

（1）評価結果の全体的傾向

 - ・自己評価は、抑制的・自重的になされる傾向が見られた。
 - ・全体的に高い活動状況であるが個人差も大きい。
 - ・推進室等では、大学全体の管理運営等に関わる業務が主であるため、教育、研究等の評価には困難が伴い、結果的に「該当なし」となった。

（2）評価分野別の状況

 - ・「教育」、「研究」に関しては、ほぼ全教員が熱心に取り組んでいる様子がうかがえる。
 - ・「国際交流」、「社会連携」、「管理運営」に関しては、教員によって活動状況の相違が生じている。
 - ・全学委員会への参画、並びに部局内委員会の運営に多大の時間を費やしている状況が明確になった。
 - ・重みを高く設定している分野で、高い評価がなされている。

（3）自己評価と部局評価の差異の状況（部局数は重複有）

 - ・教員による自己評価と部局評価には相違があった。（14 部局）
 - ・教員による自己評価と部局評価は概ね一致している。（17 部局）
 - ・基本的には自己評価を尊重した。（6 部局）

（4）面談の状況

 - ・提出書類を基本とし、面談は実施していない。（19 部局）
 - ・ほぼ全教員に対して面談を行った。（4 部局）
 - ・必要に応じて面談を行った。（4 部局）

教員業績評価は、平成 18 年度から 19 年度までの 2 年間に試行を実施し、学内の意見等をもとに更に検討を進め、平成 20 年度から正式に実施する予定です。

資料(67)－3 部局での検討が必要と思われる事項(20.2.19 教員業績評価委員会資料)

1. 評価の目的・活用面【第1 趣旨、第8 評価結果】
○総長裁定の趣旨に沿った部局での教員業績評価の目的、また評価結果の活用面等について検討。
(例：任期制の再任審査の基礎資料として活用する等…)
2. 実施方法【第6 実施方法】
○総長裁定の趣旨に則した柔軟な実施方法の検討。
(例：部局内での評価体制、特定業務従事者の評価等…)
3. 目標設定基準、評価基準【第6 実施方法】
○教員個人の目標設定に関し、部局内での一定の基準や妥当性の根拠等について検討。
(例：各分野における目標設定内容や計画の質の違い、或いは、個人毎の活動計画の高低の標準化等…)
○部局内での統一した評価基準について検討。
(例：「S、H、M、L」や「該当なし」の定義、客観性の確保等…)
○総長裁定の趣旨に沿った、面談等の活用について検討。
(例：計画書提出時の状況聴取、部局評価時の面談の実施等…)
4. 評価分野【第6 実施方法、別添(評価分野別評価内容)】
○評価分野毎の定義について検討。
(例：部局内での管理運営の定義、業務が複数の分野に跨る場合の統一化等…)
○評価分野の追加、見直し等について検討。
(例：部局の専門性に配慮した独自の評価分野の設定、職位毎の評価対象項目等…)
5. 重み【第6 実施方法】
○重みの設定の基準、また教員の教育研究活動に配慮した重みの活用等について検討。
6. 年度活動報告書【第7 年度活動報告書】
○年度活動報告書に出力される、大学評価情報システムのデータ内容の充実。

※ 【 】は総長裁定の該当項目

計画3－3「(68) 全学教育の質の維持・向上を図るため、全学教育担当教員に対する教育評価制度を確立する。」に係る状況

計画3－2(95 頁)の全教員を対象とした教員業績評価の試行において、教育活動状況の評価を行うことにより、全学教育の質の維持・向上を図った。さらに、資料(68)に示すように、全学教育における優れた事例を普及させるために、全学教育活動表彰要項を制定し、平成 19 年度から導入した。平成 19 年度の全学教育活動表彰者として、全学教育優秀授業賞 9 名、全学教育功労賞 6 名の受賞者を表彰した。

資料(68) 全学教育活動表彰

教育活動関係

表彰の概要

全学教育科目の授業において、他の教員の模範となるような授業の実践、優れた教科書や教材の作成・提供、教育改善への貢献及び全学教育の実施・運営に顕著な功労があった教員を表彰し、本学の教育目標達成並びに教育の質の向上・改善を図ります。

表彰の内容

表彰の種類は、「全学教育優秀授業賞」と「全学教育功労賞」の2種類となっています。

「全学教育優秀授業賞」は、全学教育科目において優れた授業を実践したと認められた教員を 10 名程度表彰するもので、教員及び学生からの推薦により、毎学期、選考委員会において選考します。

「全学教育功労賞」は、(1)優れた教科書を著した教員、(2)優れた教材を作成・提供し、教育改善に貢献があった教員又は(3)全学教育の実施運営に顕著な功労があった教員を、合わせて 5 名程度表彰するものです。優れた教科書を著した教員及び優れた教材の作成・提供した教員にあっては、教員からの推薦により、全学教育の実施運営に顕著な功労があった教員にあっては、全学教育専門委員会委員からの推薦により、毎年度毎に選考委員会において選考します。

選考結果は、選考委員会委員長が総長に報告し、総長が表彰候補者を決定します。

表彰の時期・方法等

表彰は本学の開学記念日に行い、被表彰者には表彰状を授与するとともに、報奨金として 15 万円を支給します。

(九州大学公式 HP 総合情報 > 運営・組織情報 > 教員の報奨制度より)

計画 3-4 「(69) 全ての授業科目について、学生による授業評価を実施することを教育組織及び担当教員に義務付け、その結果を教員の授業改善に資する制度を確立する。」に係る状況

学生による授業評価は、全ての学部で実施しており、大学院においては 14 の学府で実施している。未実施学府においても平成 21 年度までには全て実施することとした。評価結果については、資料(13)-1(29 頁)及び資料(13)-2(30 頁)、資料(69)に示すように、個々の教員にフィードバックするとともに、各学部・学府における F D 等で共有し、授業改善に役立てている。

資料(69) 全学教育・学部（学士課程）・学府（大学院課程）・専門職大学院課程における個々の教員による改善やそれを促進する取り組みに関する状況

部局名	個々の教員による改善やそれを促進する取り組みに関する状況
高等教育開発推進センター	学生による授業評価を毎学期実施し、その結果を報告書にまとめて全担当教員に配布している。各科目部会等において評価結果を含めて授業の改善について検討している。平成 19 年度より、全学教育優秀授業賞、功労賞を設け、教員の教育活動を評価し、教育に関する改善の支援、促進を図っている。
文学部	ファカルティ・ディベロップメントへの教員の参加を積極的に促している。平成 16・17 年度に行われた学生アンケートの結果は、教員に対して個別に開示されている。その結果、シラバスや授業内容等は、継続的に改善が行われている。
教育学部	授業評価アンケート結果については、全教員の全科目を一覧表にしたもの及び各教員の個人得点と全教員の平均得点を記載したものを教員に配布し、自ら創意工夫する手がかりにもらう。それとともに、F D 研修会でアンケート結果について教員間で議論することをおして、部局としての教育の質的向上に取り組んでいる。
法学部	○評価結果は電子データ及びハードコピーの形式で全教員に配布し、周知に努めている。 ○評価結果に基づく授業改善は、第一義的には授業担当教員の創意工夫に委ねられているが、授業内容・教材等の継続的改善に向けた組織的支援活動の一環として低年次ゼミナール・法学入門科目等についての F D を開催し、教育の質的向上に取り組んでいる。 ○また、法学部ホームページ上のシラバスと授業評価結果をリンクさせることで、学生の意見を汲み上げた授業改善を図るうえでのデータ参照を容易にした。
経済学部	○授業評価アンケート結果及び F D 研修会を通じて、個々の教員は教育の質の向上に努めている。また、個々の教員が実際にどのような取り組みを行ったかについては、「授業評価アンケート」と同時に実施する「教員アンケート」によって把握し、教員同士で取り組み内容を共有している。 ○平成 18 年度から個々の教員のより一層の継続的改善を促し、教員同士の取り組み内容を共有するため、個別教員に関するアンケート・データの公表方式を変更した。
理学部	○各学期末に授業評価アンケートを実施し、結果を全教員に配布し授業内容や教材等の改善に役立てている。 ○F D を実施し、カリキュラム改善に取り組んでいる。 ○講義を公開し、講義の相互批判・相互改善に活用（物理学科）。
医学部	○共用試験 CBT、OSCE の実施など、臨床実習前教育の改善、またクリニカルクラークシップの効果的な実践が社会的に望まれる中、授業の見直しは継続的に行われている。例として「臨床基本実習」での改善が挙げられる。また、カリキュラム全体としての見直しも進められていることと同時に、個々の教員はよりよい授業の構築に取り組んでいる。 ○平成 18 年度「魅力ある大学院教育イニシアティブ」申請、採択されたことを機会に、専攻の壁を無くし、分野間の横の連携を深め、授業内容、教育改革案の検討に入った。
医学部・保健学科	改善の取り組みは教員個人に任されているが、多くの教員は学生による授業評価の結果により、自身の授業の自己評価を行い、授業内容の改善、学生の教育に必要な図書・備品の購入、教育方法等の改善を継続している。また I T 教材の活用により、授業改善を図っている。
歯学部	○学生による授業評価結果を集計し、全体に対する各個人の位置がわかるような表を作成している。さらに、講座主任および各教員へその結果を配布し、それに基づく授業内容の改善を促している。

薬学部	○個々の教員はシラバスの改訂を通じて継続的改善を行っている。 ○全教員に年間1回以上のFD企画への参加とその報告を義務づけている。
工学部	授業アンケートの結果をもとに授業改善を図っている。グッド講義賞を設けて、教員の意識を高め、授業内容や教授技術等の継続的改善を行っている。
芸術工学部	毎年2回、学生による授業評価に基づいた「教員による授業に対する自己点検評価」を実施し、評価結果を個々の教員にフィードバックしている。また、フィードバックの際には、他の教員の授業評価結果（話し方、説明、学習指導、対話など）、教育活動の工夫と改善などを添付しており、個々の教員が他の教員の授業技術を参考にできるシステムとなっている。
農学部	授業評価は、「学生の授業評価報告書」として部局に公開され、教員の学部学生対象の授業内容、教材、教授技術等の改善に生かされた。また、平成18年度からは教員の自己点検評価の容易さに重きをおいたアンケート様式に変更を行い、授業評価を開始している。教員自身によるアンケートの分析と今後の改善内容を記載する自己評価報告書を提出することにより授業内容、教材、教授技術等の改善手法も確立された。
人文科学府	ファカルティ・ディベロップメントへの教員の参加を積極的に促している。平成16・17年度に行われた学生アンケートの結果は、教員に対して個別に開示されている。その結果、シラバスや授業内容等は、継続的に改善されている。
比較社会文化学府	自己点検・評価実績報告書は冊子体ないし全学ホームページで公表しており、教員は随時閲覧できる。また授業実態調査や学生アンケート調査の結果については集計データを教員が共有している。それらの教育現場へのフィードバック成果は、次年度の各種調査とそれをふまえた自己点検・評価でチェックする、というサイクルである。
人間環境学府	○個々の教員が自主的に点検・評価を行い、質の向上を図るとともに、授業においても役立っている。 ○大学院の教育は、学部教育と異なり、それぞれの専門領域において取り組み方法を共有化する性質のものではないので、個々の教員の努力について把握はしないことにしている。 ○専攻オリエンテーション、電子シラバスシステム、チューター制度等を導入し、学生に対する成績評価基準を周知徹底するようにしている。
法学府	大学院企画運用委員会を中心に検討中であり、その前提として18年度はFDを実施した。
経済学府	○授業評価アンケート結果及びFD研修会を通じて、個々の教員は教育の質の向上に努めている。また、個々の教員が実際にどのような取り組みを行ったかについては、「授業評価アンケート」と同時に実施する「教員アンケート」によって把握し、教員同士で取り組み内容を共有している。 ○平成18年度から、個々の教員のより一層の継続的改善を促し、教員同士の取り組み内容を共有するため、個別教員に関するアンケート・データの公表方式を変更した。
理学府	○平成17年度より、理学府全体あるいは各専攻で大学院教育に関するFDを実施。このFDでの議論により、「フロンティアチャー育成プログラム」が企画された。
数理学府	評価結果に基づくさまざまな質の向上は個人レベルでは多数の例がある。平成17年度に行われたFDにおいて、一教員（教務委員）の経験が紹介され、活発な質疑応答がなされた。その結果、それはホームページで公開され全教員によって共有されることとなった。
システム生命科学府	各教員のレベルで行っている。 学府の全科目を遠隔講義で実施しているため、学府FDを開催し遠隔教育の設備改善に関する講習や教育法に関する討議を実施するとともに、各教員が学生の意見を取り入れながら各講義の改善に反映している。
医学系学府	共用試験CBT、OSCEの実施など、臨床実習前教育の改善、またクリニカルクラークシップの効果的な実践が社会的に望まれる中、授業の見直しは継続的に行われている。例として「臨床基本実習」での改善が挙げられる。また、カリキュラム全体としての見直しも進められていることと同時に、個々の教員はよりよい授業の構築に取り組んでいる。平成18年度「魅力ある大学院教育イニシアティブ」申請、採択されたことを機会に、専攻の壁を無くし、分野間の横の連携を深め、授業内容、教育改革案の検討に入った。
歯学府	○3年次中間発表会の時に行っている大学院生を対象としたアンケート調査により、大学院生が不満に思っている点などを聴取し、その都度改善策を講じている。 ○学位取得率を90%以上に保てるような方策（指導体制の充実と学位審査方法の見直し）を講じており、その意識を教員に周知徹底している。 ○任期制を導入しており、大学院教育における目標を明確に設定している。

薬学府	○個々の教員はシラバスの改訂を通じて継続的改善を行っている。 ○全教員に年間1回以上のFD企画への参加とその報告を義務づけている。
工学府	各教員が継続的な改善に努めているが、工学府では学生の授業アンケート結果をもとに、グッド講義賞を検討している。
芸術工学府	毎年2回、学生による授業評価に基づいた「教員による授業に対する自己点検評価」を実施し、評価結果を個々の教員にフィードバックしている。また、フィードバックの際には、他の教員の授業評価結果（話し方、説明、学習指導、対話など）、教育活動の工夫と改善などを添付しており、個々の教員が他の教員の授業技術を参考にできるシステムとなっている。
システム情報科学府	○FDへの教員の参加を促し、学府レベルだけでなく、学部教育や全学教育のあり方に関する議論を深め、教育改善につなげている。また、一部の教員に留まっているが、教材のオンライン化など学生の自学自習を支援する改善も行われている。
総合理工学府	学府FDとして、教員の授業相互参観を実施し、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。
生物資源環境科学府	○大学院学生を対象とした講義に対する学生による授業評価は、平成17年度に大学院講義の授業評価アンケート様式（案）を作成し、各専攻から受講学生の多い講義科目を抽出して、平成18年度から授業評価の試行を開始した。
人間環境学府 実践臨床心理学専攻	○個々の教員が自主的に点検・評価を行い、質の向上を図るとともに、授業においても役立っている。 ○オリエンテーション、電子シラバス、チューター制度等を導入し、学生に対する成績評価基準を周知徹底するようにしている。 ○オフィスアワーを設定し、個々の教員と学生の指導体制を確保している。
法務学府 実務法学専攻 (法科大学院)	授業評価、授業参観、外部評価等の評価結果については、教員へフィードバックしており、個々の教員の改善への取組については、教員の判断に任せているが、教員が改善を行った場合には、教授会において報告を求めており、他の教員の参考としている。
経済学府 産業マネジメント専攻	平成17年度教員アンケートの結果によれば、前学期、後学期とも講義担当教員の約半数が、授業評価アンケートの結果を踏まえて何らかの対応をしている。対応方法には講義内容の入れ替えから、講義形式・講義技術の改善までが含まれている。
医学系学府 医療経営・管理学専攻	具体的には、学生の評価アンケートに対するコメント、課題の明確化を行っている。

(各部局の認証評価に係る自己評価書により作成)

計画3-5 「(70) 全学FD委員会を設置し、系統的な全学レベルのFDを企画し、実施する。」に係る状況

全学レベルのFDを企画・実施するために、平成16年4月に全学FD委員会を設置した。資料(66)-1(94頁)に示すように全学FDを実施するとともに、その成果を順次、学外公開した。さらに、平成19年度には、それまでの取組のフォローアップとして、FDで扱った教育課題の系統的な理解と課題解決促進を目的に、資料(70)に示すように、学外講師を招聘した教育改革研究会を実施した。

資料(70) 教育改革研究会の実施状況

平成19年度 教育改革研究会			
高等教育機関、特に国立大学をとりまく社会的状況は急速に変貌しており、世界的な教育研究拠点の形成をめざす本学においては、大学院及び学部における教育改革を強力に推進していくことが重要である。このためには、不断に本学教職員の意識改革を促し、教育に関する全学的な議論を継続的に展開する必要がある。 については、本学教職員の教育改革に関する知見を深め、課題解決の契機とすることを目的に、教育改革に関する研究会を開催する。			
	開催日	テーマ及び講師名	参加者

第1回	19年11月26日	「最近の高等教育行政の動向」 講師：鈴木敏之 文部科学省高等教育局企画官（兼）高等教育政策室長	89名
第2回	19年12月17日	「学士課程教育の再考」 講師：絹川正吉 国際基督教大学名誉教授（前国際基督教大学学長）	66名
第3回	20年1月25日	「教養教育の現状と課題」 講師：山本 泰 東京大学大学院総合文化研究科教授 （教養学部附属教養教育開発機構執行委員会委員長）	48名
第4回	20年2月18日	「金沢大学の学域・学群制度について」 講師：鹿野 勝彦 金沢大学理事 副学長・評議員（教育担当）	38名
第5回	20年3月6日	「新潟大学副専攻制度について」 講師：濱口 哲 新潟大学教育開発研究センター長・副学長	25名

計画3-6「(71) 全学FD委員会の下に置く全ての教育組織等(全学教育、学部、学科、学府、専攻等)のFD委員会に、各教育組織等のFDの企画・実施及びその報告を義務付ける。」に係る状況

全学FD委員会は、全ての教員によるFD参加を促進する方策として、FDへの参加状況を、資料(71)-1に示すように、インターネットを介して学内外に公表する研究者情報に記載できるように整備した。これにより、全教員のFD参加状況を研究者情報のページを検索することにより、確認できるようになった。

平成19年度では、全学FD委員会において、部局FDの「FDの成果・効果・改善策等」を参加者名簿も併せて提出することとし、資料(71)-2に示すように年度末までに報告させた。

資料(71)-1 ファカルティディベロップメントへの参加状況入力画面

0.教員基礎情報 | I.教育 | II.研究 | III.社会貢献・国際連携 | IV.学内運営 | V.研究資金 |

I-6. ファカルティディベロップメントへの参加状況を作成しました

I-6. ファカルティディベロップメントへの参加状況の一覧

新規作成 | 詳細一覧 | 項目一覧に戻る | CSVダウンロード | CSVデータ更新 | 一括削除

1ページの一覧表示数: 10 / ページ: 12

アイコンについて

- データの詳細表示
- データの編集
- データをコピーして新規作成
- データの削除
- データの並び順を上に移動
- データの並び順を下に移動
- データを昇順にソートして並び替え
- データを降順にソートして並び替え
- 全てのチェックボックスを選択
- 全てのチェックボックスを選択解除

No.	開催年月	主催組織	役割	名称	参加者数	更新日時	
1	2008年03月	全学	司会	第1回全学教育FD		2008/06/04 14:39	移動
2	2008年01月	全学	講演	第3回全学FD	71	2008/06/04 14:38	移動
3	2007年09月	全学	企画	第2回全学FD	132	2008/06/04 14:36	移動
4	2007年07月	部局	企画	歯学部FD		2008/06/04 14:34	移動
5	2007年04月	部局	講演	歯学部FD		2007/04/18 16:43	移動
6	2007年04月	全学	参加	第1回全学FD		2007/04/18 15:44	移動
7	2007年03月	全学	参加	第3回全学FD		2007/03/30 03:29	移動

資料(71)―2 部局FDの実施状況調査(依頼文)

九大学企第 128 号
平成 20 年 2 月 14 日

各全学FD委員会委員 殿

全学FD委員会委員長
理事・副学長

山 田 耕 路

平成 19 年度部局FDの実施状況調査について(依頼)

このことについて、各部局におけるFDの実施状況を調査のうえ、全学FD委員会において報告することになっております。

つきましては、平成 19 年 4 月から平成 20 年 2 月末までの貴部局におけるFDの実施状況及び 3 月の実施計画について、別紙様式により平成 20 年 2 月 27 日(水)までに下記担当までご回答くださいますようお願いいたします。

計画 3-7 「(72) 全ての教員に年間 1 回以上のFD企画への参加とその報告を義務付ける。」に係る状況

資料(72)に示すように、全学FDにおける新任教員の研修を義務付けるとともに、全ての教員によるFD参加を促進する方策として、資料(71)-1(102 頁)に示すように、FDへの参加状況を、研究者情報の一項目としてインターネットを介して学内外に公表する仕組みを整えた。

また、大学設置基準および大学院設置基準の改正におけるFD実施の義務化を踏まえ、資料(71)-2(103 頁)に示すように、部局でのFDの実施状況を全学FD委員会で把握することとし、実施報告書の提出を義務づけた。

資料(72) 新任教員研修通知文

九大学企第 142 号
平成 20 年 3 月 21 日

各 部 局 長 殿

全学FD委員会委員長
理事(副学長) 山 田 耕 路

平成 20 年度 第 1 回全学FDの開催について(通知)

標記FDを別紙のとおり開催することとなりましたので、お知らせします。

今回のFDは、新たに採用及び昇任の教員を対象とし、本学の理念・歴史・教育目標等について理解を深め、本学の構成員としての意識を高めることを目的とする「新任教員の研修」です。

つきましては、貴部局等からの参加者について下記の区分によりご確認いただき、該当者への通知及び出席へのご配慮の方よりお願いいたします。

記

1. 開催日時 平成 19 年 4 月 4 日(金) 13:30~16:20
2. 開催場所 旧工学部大講義室(箱崎地区)
3. 対 象
 - (1) 平成 19 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日の間に採用の教員
 - (2) 平成 19 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日の間に昇任した教員
 - (3) 平成 19 年度第 1 回全学FD(平成 19 年 4 月 4 日開催)の参加対象者のうち参加できなかった者

計画 3-8 「(73) 本学独自の「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」により、教育内容等改善のための開発研究の支援を強化し、その成果を有効に活用する。」に係る状況

本学独自の「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」においては、教育と研究の一層の発展を図るために、一定期間研究費等の重点配分を行っている。

この事業は5つのタイプに類型化されており、そのうち、大学院及び学部教育改善の支援を行うCタイプにおいて、平成19年度現在、資料(73)に示すように、10件の課題を採択し、教育改善のための支援を継続的に実施している。

終了課題については、研究成果発表会を実施し、成果を全学的に共有し有効活用するための機会を提供している。

資料(73) 教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P) Cタイプ一覧

九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P） Kyushu University Interdisciplinary Programs in Education and Projects in Research Development 平成19年10月現在						
Cタイプ 大学院及び学部教育改善の支援						
九州大学における教育改革を推進するために、次に掲げるいずれかの課題について全学的に支援						
①新キャンパス体制の下の魅力ある教育プログラムの開発 ②中期目標・中期計画に沿った大学入試及び教育の改革プログラムの推進 ③国際的・社会的ニーズに応える人材育成プログラム ④e-Learning 教育システムの開発 ⑤キャリア多様化に資する教育プログラムの開発						
研究課題		研究代表者			系	研究期間
		所属	職名	氏名		
1	フロンティアサーチャーズ育成プログラムの推進	理学研究院	教授	宮原 三郎	理工学	平成18年度～平成19年度
2	平成18年度問題に対応するための新入生数学・理科学科の基礎学力調査	数理学研究院	教授	風間 英明	広領域	平成18年度～平成19年度
3	歯学国際リーダーの養成プログラム	歯学研究院	教授	赤峰 昭文	広領域	平成18年度～平成19年度
4	ものづくり型実践的研究人材の戦略的育成	総合理工学研究院	教授	寺岡 靖剛	理工学	平成18年度～平成19年度
5	IT技術を活用したアジア言語教育環境の構築	言語文化研究院	准教授	曹 美庚	人文科学	平成18年度～平成19年度
6	生命倫理を主題とする内容重視の言語指導教材・プログラムの開発	言語文化研究院	教授	松村 瑞子	人文科学	平成19年度～平成20年度
7	英語による法学博士課程教育の充実化	法学研究院	教授	河野 俊行	社会科学	平成19年度～平成20年度
8	インストラクショナルデザインに基づいた高校「生物」未履修対策自習プログラムの開発	医学研究院	准教授	山岡 章浩	生命科学	平成19年度～平成20年度
9	世界戦略的フードサイエンス教育の推進	農学研究院	教授	今泉 勝己	理工学	平成19年度～平成20年度
10	国際交換講義およびインターナショナル・ファカルティデベロップメント（IFD）によるグローバル教育システムの構築	応用力学研究所	教授	伊藤 早苗	理工学	平成19年度～平成20年度

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 関連する中期計画（教員の教育評価制度の導入、学生による授業評価を活用した授業改善、各種FDの充実、教育内容改善のための開発支援）は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。特に、教員業績評価制度の導入、及び、教育内容改善のための開発支援(P&P)は、優れた取組である。

○小項目 4 「4）附属図書館の整備と活用に関する基本方針

○附属図書館は、新しい学術情報の在り方に適応する機能を備えるとともに、利用者のニーズに応じて効果的にサービスを提供する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4－1 「(74) 附属図書館は、学生用、研究用、貴重図書等の図書収書基準を制定し、体系的で網羅性のある蔵書構築を行うとともに、学習、調査、研究の目的に対応した閲覧環境を整備する。さらに、電子図書館機能を充実・強化する。また、業務の合理化やキャンパス移転に対応して組織・機構の再編、見直しを行い、利用者サービスの向上を図る。」に係る状況

附属図書館では、「九州大学附属図書館蔵書構築基本要綱」、「学生用図書収書基準」、「貴重図書収書基準」に加えて、平成 16 年に「研究用図書収書基準」を制定した。各館では、これらの基準に沿って体系的で網羅的な蔵書構築を行った。閲覧環境の整備については、中央図書館において分散していたカウンターを一元化し、座席数を増やした。また文系 4 学部の図書室を統合し、共同利用性を高め、さらに理系図書館では、これまで各部門に分散していた資料を集中化するとともに、閲覧座席数を増やした。

電子図書館機能の充実・強化については、利用できる電子ジャーナルが 30,000 タイトルを超え、その他にも各種電子的サービスの導入・機能を強化した（資料(74)－1）。これらの電子図書館機能は、全国の大学図書館の中で類例を見ない高い充実度である。また、資料(74)－2 に示すように、業務の合理化の一環として、新技術の活用を進めた。さらに、組織・機構については、資料(74)－3 に示すように、附属図書館組織の再編を行い、サービス体制の強化を図った。

資料(74)－1 電子的サービスの導入・充実

17 年度	「きゅうと LinQ」の導入・機能強化	データベースの検索結果から電子ジャーナルなどの文献入手まで利用者をナビゲートするリンクサービス。全国に先駆けて Google Scholar との連携を実現し、その導入実績を基にデータベースのベンダー等への技術支援、各種データベースのリンクリゾルバ対応等実現などを行い、国内文献の円滑な流通に大きく寄与した。
	「きゅうと MyLibrary」の導入	利用者個人によるカスタマイズが可能な図書館ポータルサイト。Web 上から図書の貸出更新、予約、図書配送申込み、文献複写申込などが可能。
18 年度	「RefWorks」の導入	利用者が収集した文献を Web 上で管理・加工・共有できる文献管理ツール。
	e-DDS（電子的文献提供サービス）の導入	複写申込のあった文献を、従来の紙媒体でなく電子的ファイルで提供するサービス。利用者は、図書館に足を運ぶことなく文献を入手できるようになり、入手までの時間が大幅に短縮された。
19 年度	附属図書館 Web サイトのリニューアル	膨大な電子リソースへの的確かつ効率的なナビゲーション機能、オンライン申込み機能の拡張、電子リソースの拡充などにより、Web 上での学習・研究サポート機能を強化した。

資料(74)－2 新技術の図書館への応用

15 年度	RFID タグを利用した図書館システムの運用実験（筑紫分館）	IC タグを利用した図書館システムを企業と共同開発し、H15 に試験導入を行った（国内大学図書館初）。その後、共同実験を継続して行い、本格運用に至った。
16 年度	自動書庫導入（筑紫分館）	国立大学で初めて自動書庫を導入し、IC タグと連動した運用を行った。
17 年度	自動書庫（理系図書館）	新規オープンした理系図書館に導入した。
18 年度	全学共通認証システム MIID の活用（理系図書館）	九州大学で開発された MIID カードを利用し、図書館への入館、図書の貸出を行った。

資料(74)－3 附属図書館組織の再編

17 年度	文系学部図書室の統合	文・教育・法・経済の各学部図書室を統合し、各学部書庫の仕切り撤去、閲覧席の増設、開室時間の延長などサービスを拡大した。
-------	------------	---

17 年度	理系図書館サービス係の設置	新規オープンした理系図書館では、管理系業務を中央図書館で一元的に行うことで、サービス業務に特化した体制をとった。
17 年度	附属図書館の課・係再編	事務組織の大幅な改組を行い、戦略的に図書館の課題を遂行する図書館企画課の新設、電子情報資源を専門に扱う係の新設など、サービス強化の体制を整えた。
17 年度	六本松分館の係再編	ILL サービスや情報リテラシー教育を担当する係を独立させた。

計画 4-2 「(75) 全国的に数少ない医学・生物学系の拠点校（外国雑誌センター館）としての全国共同利用の機能をさらに発展させる。」に係る状況

医学・生物学系の拠点校（外国雑誌センター館）である附属図書館医学分館では、他の外国雑誌センター館と調整を図りながら購入タイトルの見直しを行い、所蔵館の多いタイトルの中止、レアジャーナル及び創刊誌の新規購読を進めた。また、平成 18 年度には、安定的かつ確実な受け入れを行うため、契約する代理店各社との連絡及びチェック・クレーム体制を整備した。さらに、全国共同利用の機能をさらに発展させるため、平成 18 年度より資料(75)に示すように、電子的文献提供サービス（e-DDS）を導入した。本サービスは、迅速な対応という点で高い水準にある。

資料(75) 電子的文献提供サービス（e-DDS）

サービス概要	複写申込のあった文献を、従来の紙媒体でなく電子的ファイルで提供するサービス。学外からの依頼に対し、郵送期間を経ずに迅速に文献が提供できる。
サービス提供状況	H18 年度 27 件（H18.11 後半よりサービス開始） H19 年度 483 件 *附属図書館医学分館から学外に対し文献を提供した件数

計画 4-3 「(76) 利用者サービス向上のため長時間開館を促進する。」に係る状況

利用者サービス向上の一環として、資料(76)に示すとおり、各館において開館時間の延長を実施した。また、長時間開館のための環境整備として、館内に飲食可能なスペースを設置した他、「危機管理マニュアル」の制定や警察を招いての安全講習会の実施など、緊急時の体制を整備した。

資料(76) 各館における開館時間の延長状況

中央図書館	17 年度	土・日・祝日の開館時間を 30 分延長（10:00-18:00）
	19 年度	平日の開館時刻を 9:00 から 8:00 へ（8:00-22:00）
医学分館	18 年度	IC カードによる 24 時間開館サービスを、5 年生以上から全学年学生に拡大
芸術工学分館	18 年度	平日の開館時刻を 9:00 から 8:30 へ（8:30-21:00）
	19 年度	月例休館日の廃止
筑紫分館	17 年度	IC カードによる 24 時間開館の実施
	19 年度	平日の開館時刻を 9:00 から 8:30 へ（8:30-20:00）
六本松分館	17 年度	試験期の開館時間 1 時間延長（9:00-22:00）
理系図書館	17 年度	オープン当初より 20:00 までの夜間開館実施（9:00-20:00）
	18 年度	試験期の開館時間 1 時間延長（9:00-21:00）
	19 年度	試験期の日祝日開館を実施
文系合同図書室	17 年度	学内者 22:00 まで開館（9:00-22:00）

計画 4-4 「(77) アジアをはじめ世界に開かれた大学を実現するため、附属図書館とアジアの大学等図書館との交流を深め、情報資源等の相互利用を推進する。」に係る状況

図書館間交流協定及び覚書を交わしているアジアの 3 大学の図書館との間では、資料(77)-1 に示すように、合同セミナーの開催や職員の研修受入など、業務レベルでの活発な交流を行った。また、平成 19 年度には、カナダのトロント大学との間に図書館間学術交流協定を締結した。

さらに、資料(77)－2に示すように、海外図書館へ図書館員を研修に派遣して、実務的で高度な業務交流を行い、その成果を海外研修報告会等により職員間で共有した。

資料の相互利用についても、平成16年度に OCLC (Online Computer Library Center、Inc. : アメリカ合衆国を中心とした世界各国の大学や研究機関で構成された非営利・メンバー制のライブラリーサービス機関) との間での日米 ILL (Inter Library Loan : 日米間の文献提供サービス) の手順を整備したほか、資料(77)－3に示すとおり、平成17年度から日韓 ILL/DD (Inter Library Loan/document delivery : 日韓間の文献提供サービス) の本格的な運用を開始した。

これらの取組は、アジア重視の本学の姿勢を反映したものとして優れている。

資料(77)－1 交流協定締結大学との交流の状況

◆ソウル大学校図書館		
国際セミナーの 共同開催	16年5月	国際セミナー「響きあう図書館ルネッサンス：日韓大学図書館の最新 技術と図書館協力」開催（九州大学筑紫分館）
研修受け入れ	17年2～6月	客員図書館員1名を研修受け入れ（6か月）
	19年1～3月	客員図書館員1名を研修受け入れ（2か月）
刊行物交換	九州大学からは九州大学出版会発行図書を、ソウル大学校からはソウ ル大学校出版会及び奎章閣発行図書を、毎年交換。受領図書は、交流 協定締結校との交換図書コレクションとして、中央図書館国際交流コ ーナーに展示・配架している。	
◆台湾大学図書館		
調査・視察	18年7月	往訪）目録作成に関する調査（2名）
	19年11月	来訪）台湾大学からの視察（4名、自動書庫・電子サービスについて）
	20年2～3月	往訪）目録作成に関する調査（3名）
	20年3月	往訪）図書館施設についての視察（3名）
◆慶北大学校図書館		
刊行物交換	慶北大学校出版会が刊行する出版物と本学の研究紀要の交換を実施	

資料(77)－2 図書館員による主な海外図書館視察・研修

16年9月	大韓民国	国際会議出席等
16年12月	上海	国際会議出席等
17年12月	シンガポール・マレーシア	電子図書館サービス等の視察
18年8月～ 19年2月	オーストラリア（クイーンズランド工科大学）	機関リポジトリの業務に従事
18年12月～ 19年2月	カナダ（トロント大学）	先進的電子図書館を中心とした実務研修
19年1～2月	フィリピン（アテネオ・デ・マニラ大学）	語学プログラム及び図書館業務実務研修

資料(77)－3 海外からの文献提供受付件数、海外への文献提供依頼件数

	海外からの文献提供受付件数			海外への文献提供依頼件数		
	17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度
日韓 I L L	61	88	67	0	0	5
日米 I L L	－	1	35	－	2	65
計	61	89	102	0	2	70

b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 関連する中期計画（体系的で網羅的な蔵書構築、閲覧環境の整備、電子図書館機能の充実、業務の合理化、組織の見直し、長時間開館、アジアの大学等の図書館との交流、医学

分館の機能の充実)は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。特に、電子図書館機能は、全国の大学図書館の中で類例を見ない高い充実度である。また、医学生物系の e-DDS が極めて充実しており、アジア重視の本学の姿勢を反映したアジアの大学図書館との交流の取組も優れている。

○小項目 5 「5) 学内共同教育に関する基本方針

全学的な共同教育施設について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「(78) 入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法等の在り方について、総合的な研究開発を行うとともに、全学教育の支援業務を行う。」に係る状況

高等教育開発推進センター（旧高等教育総合開発研究センター）では、入学者選抜、高等学校との連携、教育支援に係る諸問題等について、総合的な研究開発を行うとともに、平成 18 年度全学教育カリキュラム改正に係る調査・検討のとりまとめなどの支援業務を行った。平成 18 年 6 月には、高等教育開発部、共通教育推進部、入学者選抜方法開発部、学生生活・修学支援開発部から構成される組織に改編し、名称を「高等教育開発推進センター」とするとともに、全学教育の実施及び推進の統括、全学教育の実施母体として、資料(78)に示すような業務を遂行した。

資料(78) 高等教育開発推進センター（旧高等教育総合開発研究センター）における実績例

- 入試成績、学内成績の追跡調査、学生の意識調査、指導教員による評価の調査等に基づく比較研究により、各学部における後期日程の存廃やAO選抜導入に係る支援
- 体験授業、サマースクール、オープンキャンパス、出前授業、高校生への案内および高校教諭との交流等、高大連携事業の実施
- 全学FDの企画・運営
- 平成 18 年度全学教育カリキュラム改正に係る調査・検討
- 平成 18 年度全学教育カリキュラムの実施
- GPA制度の導入
- 全学教育に対する全学教員出動体制の実質化への連絡調整
- 大学院共通教育科目の推進
- 「21 世紀プログラム」の企画運営
- 「チャレンジ 21」の実施案作成
- 学生生活・修学相談セミナーの開催
- 伊都キャンパスでの学生生活・修学相談活動の実施
- 伊都キャンパス学生支援連絡会議の開催

計画 5-2 「(79) 外国人留学生に対する日本語、日本文化・日本事情等の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。」に係る状況

留学生センターでは、資料(79)に示すように、外国人留学生に対する日本語、日本文化・日本事情に関する授業および就学・生活上の指導助言を行うとともに、海外留学希望学生への指導助言を実施した。全体として、極めて活発な活動を展開し、留学生教育に大きく貢献した。

資料(79) 外国人留学生および海外留学希望学生に対する取組例

全学教育	学部留学生に対する言語文化基礎科目としての日本語教育（年 11 コマ）、及び日本事情等文系コア科目（年 6 コマ）の授業を行った。
留学生への日本語教育	各部局に在籍する留学生、及び留学生センターに在籍する JTW 短期留学プログラム生等が必要とする日本語教育を箱崎キャンパス、筑紫キャンパス、伊都キャンパス（平成 18 年度より）、大橋キャンパス（平成 19 年度より）で実施し、初級～上級に至るレベル別・技能別の日本語クラスを毎期 40～50 コース提供した。
予備教育	九州大学、及び九州北部地域の大学院に入学を予定している研究留学生、並びに九州大学工学部、及び理学部（理学部は平成 20 年度より予定）に入学が内定してい

	る日韓共同理工系学部留学生に対し、6ヶ月間の予備教育を前者に関しては年2回、後者については年1回実施した。
ATW サマーコース	ATW サマーコースは、日本語集中コースの受講に加え、アジア研究コースの講義が英語で行われる点、自然科学を専攻する学生には本学関連部局でのラボ実習の機会が与えられる点、履修・修了したコース／科目に関して単位認定を行う点において、国内で実施される同様プログラムと大きく異なる。本コース開始後5年を経過し、海外での高い評価を反映して、本学協定校はもちろんのこと、それ以外の大学からも毎年70名以上の受講申込みが来るようになった。
短期イマージョンプログラム	協定校からの求めに応じて短期イマージョンプログラム（「ソウル大学校の学生のための上級日本語コース」「アテネオ・デ・マニラ大学の学生のための日本入門プログラム（ジャパンイマージョンプログラム）」「Short Term Immersion Program for Mahidol University Students」）を開講・実施し、各プログラムで必要とされた日本語・日本事情クラスの授業を行った。
上級レベルの日本語・日本事情クラス	海外の大学で日本語・日本文化を専攻する学部生を受入れ対象とした「日本語・日本文化研修コース」を開講し、大使館推薦の国費留学生、並びに交流協定校からの留学生に対し上級レベルの日本語・日本事情クラスの授業を行うとともに、課題研究の指導に当たった。
就学及び適応・生活上の相談・指導助言	在籍する正規留学生、短期交換留学生、研究留学生等に対して日時を定めて就学及び適応・生活上の相談・指導助言を箱崎キャンパス、六本松キャンパス、大橋キャンパス、伊都キャンパス、並びに国際交流会館（香椎浜）で行った他、「九州大学留学生会」、「九州大学イスラム学生会」、「九州大学国際親善会」等の学生団体に対する助言・指導を行うとともに、日本人学生との交流増進に向け、各種の活動をサポートした。
留学説明会	海外留学を希望する学生に対し、国際交流部留学生課、及び国際交流推進室が主催する海外留学説明会、アジア留学説明会、留学前オリエンテーション等において、留学に当たっての指導・助言等を行った。

計画5-3 「(80) 健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。」に係る状況

健康科学センターでは、資料(80)-1に示すように、健康科学に関する種々の研究活動を推進し、その成果は受賞等により高く評価されている。教育活動としては、実践的能力の獲得と学生参加型・双方向授業を目指し、平成18年度に健康スポーツ科学科目のカリキュラム改定を行い、1年前期必修科目の「健康・スポーツ科学科目実習」と「健康・スポーツ科学講義」を統合し、「健康・スポーツ科学演習」とした。また、このカリキュラム改定に伴い、授業で利用する実習ノートの改訂を進めた。

さらに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務に関しては、資料(80)-2に示すように、健康診断の実施や課外体育活動に対する支援等を行った。

資料(80)-1 健康科学センターにおける研究活動概要

「心身の健康問題に対処しうる独創的体育プログラム開発」の研究プロジェクト	「心身の健康問題に対処しうる独創的体育プログラム開発」の研究プロジェクトを立ち上げ、平成17年度から科学研究費補助金の交付を受け、研究を進めた。その成果は、全国体育連合のFD賞や秩父宮記念杯の受賞に結実した。
健康関連業務に関する研究	心理状況のチェック票を開発し、国立大学生の全国調査(健康白書2005)に採用された。また肥満学生に対する指導や心電図陽性所見者に対する調査研究が全国集会で優秀賞を受賞した。

資料(80)-2 健康科学センターにおける専門的業務概要

学生・職員に対する健康診断	学生定期健康診断のIT化を進め、健診項目や方法の見直しを行った結果、平成19年度で74.6%であったが、受診率は徐々に向上しており、平成20年度以降も更に見直し、受診率向上を目指している。また、健康診断の結果から生活習慣病発症の危険性が高いと考えられる肥満学生を対象として、食生活、運動習慣等の改善プログラムへの参加勧奨を実施している。 職員の健康診断の結果の事後措置も行っており、7人の医師は産業医として安全衛生管理業務を果たしている。
日常の相談業務	年間を通して来室者は2万人を越えており、日常的な救急対応のみならず、生活習慣病などに対する指導、メンタル不調者の面接、長時間勤務者の面談などの活動をしている。平成16年以降職員の来室者も急増している。講演会やHP・掲示物などを積

	積極的に利用し、予防対策も講じており、時宜に適した情報提供を行っている。
感染症の予防	平成 19 年麻疹が全国的に流行し、本学でも計 16 件報告された。大学病院感染制御部と連携して対応し、現在まで感染の拡大は無く、休講措置もせずに経過している。 平成 20 年度は全新生入生に対して、麻疹など感染症 5 種類の罹患歴やワクチン接種歴を調査し、今後の対策を構築する予定である。 また、インフルエンザや新型インフルエンザに対する対策も提言した。平成 20 年度以降、全学的な危機管理体制の確立を目指している。
課外体育活動に対する支援	運動部サークルに対し、運動生理学及びスポーツ心理学の立場から種々のサポート（強化講習会、講演会、体力づくりやリーダーシップ等の実習等）を実施している。特に、強い九州大学を作るため、オリンピック選手による講演会の開催や全サークル所属者の体力測定と評価などを企画し、七大学戦の優勝に貢献した。

計画 5-4 「(81) 医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を助長させるため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。」に係る状況

医療系統合教育研究センターでは、医療系統合教育科目のニーズ調査の結果を基に、平成 16 年度に「インフォームドコンセント（導入編）」（受講者：医学部医学科）、平成 17 年度に「インフォームドコンセント（実践編）」、「漢方」、そして平成 18 年度に「薬害」を新規開講した。また、平成 16～18 年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）「Web-Based Training を用いた医療系統合教育」の取組を企画、運営し、病院地区の各部署の e ラーニングを推進した（資料(81)）。この取組は、第 3 回日本 e ラーニングコース大賞文部科学大臣賞を受賞しており、病院地区を含めた本学だけでなく、他大学の e ラーニングの推進にも大きな影響を与えた極めて優れた取組である。

また、実技試験に活用される「模擬患者」の養成および派遣業務を行うと共に、臨床技能実習や OSCE（客観的臨床能力試験）等に関する施設の予約、各種シミュレーターや教育用ノート PC 等の貸し出しなどの業務を行った。さらに平成 19 年度からは、学生の病原性微生物等による感染対策について、健康科学センターを含めた連絡会議を開催、運営し、対策の円滑な実施を推進した。

資料(81) 医療系統合教育パンフレット

文部科学省 平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」
ITを活用した実践的遠隔教育(e-learning)

九州大学
KYUSHU UNIVERSITY
http://www.kyushu-u.ac.jp

WBT(Web Based Training)による
医療系統合教育

http://www.medkyushu-u.ac.jp

医療系e-Learningのための統合的なe-Learningシステムを構築し、より良い医療人を育成します。

医療系教育に関する現代的教育ニーズ
● 数人から数十人までの小規模なグループ学習
● さまざまな医療行為のシミュレーションによる実践的学習
● 高度な、多岐にわたる学習・指導への対応
● 高度な学習・指導への対応
● 高度な学習・指導への対応

医療系教育におけるe-Learningの活用
● 医療系教育の現場から「知識の自己学習」へ
● 医療系教育の現場から「知識の自己学習」へ
● 医療系教育の現場から「知識の自己学習」へ

全国で唯一の医療系統合教育研究センターを中心に、医・歯・薬学部と大学病院が教育コンテンツを協同で開発し、教育を実施します。

附属図書館が提供されたコンテンツの権利処理と教材提供のためのメタデータ処理を行います。

情報基盤センターがe-Learningシステムを運営し、学習環境を提供します。

医療系e-Learningコースを学部・大学院の教育で活用し、学習過程や教育効果のデータを収集します。

将来的にはコンテンツと分析データを公開し、国内および国際的な医療教育に貢献します。

お問合せ先
九州大学医療系統合教育研究センター
〒812-8582 福岡市南区基山2-1-1 TEL. 093-4432-185 E-mail: mge@medkyushu-u.ac.jp http://www.medkyushu-u.ac.jp

文部科学省 平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」
ITを活用した実践的遠隔教育(e-learning)

WBT(Web Based Training)による
医療系統合教育

事業推進責任者 九州大学医療系統合教育研究センター教授 吉田素文

e-Learningとは
e-Learningは、コンピュータとネットワークを利用した教育の形態をいいます。代表的なものとしてWBT(Web Based Training)システムがあります。また、ネットワークを利用したもので、リアルタイム遠隔授業やビデオオンデマンド(Video On Demand)型の遠隔教育の形態もあります。

医療系教育における現代的教育ニーズと九州大学の取り組み
21世紀の「より良い医療人の育成」のため、医療を取り巻く社会の高度化、医学・医療の進歩、教育環境の高度化を背景に、これまでの医療教育を改めて、医療現場での対人コミュニケーションなど、医療人としての実践的な知識や態度に関する教育手法の開発・改善が求められました。

九州大学の医療系学部は比較的早期からこれらのカリキュラム改革に取り組んでまいりました。平成15年には医療系統合教育研究センターが設立され、チーム医療教育や医療系教育リソース共有化への取組みが始まりました。

九州大学におけるe-Learningのこれまでの取り組み
e-Learningの効果的な利用と普及のためには、具体的な実践例を通して利用法と教育効果を示す必要があると考えました。また、教育を担う利用とシステムを担う部門とで役割を分担し、協力することが重要でした。そこで、九州大学では、全学的なe-Learningの本格導入に先立ち、まずまず年(平成14年度から平成15年度)の学内プロジェクト「e-Learningシステムを利用した学内教育基盤整備のためのモデル構築の構築」を開始しました。

このプロジェクトは、九州大学が独自に実施している「九州大学教育研究プログラム」研究基盤形成プロジェクトの一つであり、複数の部門から構成される教育研究に対して、九州大学が支援するものです。

医療系統合教育とe-Learning
パイロット事業において、一部の医療系学部で先進的に導入されたWBTを用いたe-Learningは、高度な知識のオンデマンド提供による、教養づけ、「知識伝授」から「自己学習」への転換、高度な知識の自己学習、地域医療従事者への遠隔指導(地域連携)、教員と学生のコミュニケーション促進などの高い評価を得ています。

医学部医学科・歯学部・薬学部・医学部保健学科などの早期医療系教育の実現に向け、大学病院と連携した医療および医療系職種の人材育成の取組を加え、教育を支援する組織として、医療系統合教育研究センターがチーム医療教育や医療系教育リソースの共有化を、附属図書館がメタデータ等のコンテンツ管理を、情報基盤センターがWBT等の情報基盤整備を行うプロジェクトを新たに開始しました。

この新しいプロジェクトは、平成16年度から文部科学省で採択された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択されました。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画(高等教育開発推進センター、留学生センター、健康科学センター及び医療系統合教育研究センターの各業務の推進)は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。特に、留学生センターによる A T W コースの企画運営、健康科学センターの活動の基盤となる研究活動、現代 G P に採択された医療系統合教育は、優れた成果をあげている。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期目標(教員組織編成、教員環境の整備、教育の質の向上及び改善、附属図書館の整備と活用、学内共同教育)が、良好に達成されている。とりわけ、教育環境の整備、附属図書館の整備と活用、学内共同教育に関する中期目標の達成状況は、非常に優れている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 教員業績評価制度の導入、及び、教育内容改善のための開発支援(P & P)は、先駆的な優れた取組である(計画 3-2、3-8)。
2. 電子図書館機能は、全国の大学図書館の中で類例を見ない高い充実度である。また、医学生物系の e-DDS が極めて充実しており、アジア重視の本学の姿勢を反映したアジアの大学図書館との交流の取組も優れている。(計画 4-1、4-2、4-4)。
3. 健康科学センターの活動の基盤となる研究活動、留学生センターによる A T W コースの企画運営、現代 G P に採択された医療系統合教育は、優れた成果をあげている。(計画 5-2、5-3、5-4)。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 学府・研究院制度を活用して、柔軟な教員組織の運用や新学府の設置を行うとともに、「三位一体の改革」(「教員組織の編制」、「人員管理方式」、「予算の学内配分方式」の見直し)を実施した(計画 1-1)。
2. 教室の効率的利用を促進するためのウェブを利用した講義室予約システムを導入した(計画 2-1)。
3. 医療系統合教育で導入した Web-CT のシステムを、全学の各部局の教育に活用している(計画 2-2)。

(4)中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「1) 学生への学習支援に関する基本方針

○学生の立場に立った教育という観点から、学生が心の豊かさとたくましさを備え、円滑な学習を進めることができるように、幅広い支援と修学指導・進路相談を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「(82) 教育組織ごとに、入学から卒業まで継続して修学相談等に当たるシステムを確立する。」に係る状況

学生支援の全学的な組織として、資料(82)-1 に示すように、学生生活・修学相談室を設置し、常任相談員を配置している。また、資料(82)-2 に示すように、各学部においても相談員等を配置し、きめ細かく学生相談活動を行っている。さらに、相談員の全学的な連携を図る

ためにセミナー等を開催した(資料(82)－3)。

資料(82)－1 学生生活・修学相談室の概要(抜粋)

学生生活・修学相談室とは 学生生活・修学相談室は、全学の学生・大学院生を対象とした相談室です。心理学を専門とする3名の教員(常任相談員)と、各学部・学府の教員から選出された、専門分野の勉学について尋ねることのできる相談員とで、広く学生相談活動を行っています。 2. 履修・修学ガイダンス 進路選択や修学上の迷い・悩みにはその個人の性格やさまざまな生活習慣が絡み、個人としての生き方に関わることが多いものです。それらに対しては、常任相談員(カウンセラー)が相談にあたりますが、実際それぞれの専門領域や職域を視野に入れた情報提供と問題点を整理する機会が必要なことがあります。そのため、必要に応じて、各学部・学府の相談員を紹介できるようにしています。 例えば… ■勉強や研究がうまく進まない。 ■現在の勉強を将来に結びつけて進めていきたい。 ■専門課程に進むことを考えると不安になる。 ■研究室での研究に行き詰まりを感じている。 (学生生活・修学相談室のしおり 2007年度版から関係部分抜粋)

資料(82)－2 各学部(学科)の修学指導体制について

学部等名	指導体制
文学部	・専攻未決定者：文学部は2年次の4月に専攻が決定する。単位不足による専攻未決定者に対しては、毎年4月に文学部学務委員会が面談を行い、修学指導を行っている。 ・専攻決定者：各専攻(専門分野)において授業科目の履修の仕方や学習の仕方、論文執筆方法等を指導し、4年次の卒業論文完成に至っている。 (計画) ・1年次：学部全体のガイダンスを行う。(4月、9月の2回) この他、クラス指導教員やコアセミナー担当教員が適宜指導を行う。 ・2年次：学部全体のガイダンスを行う(4月)。専攻決定者に対しては、各専攻で修学指導を行う。専攻未決定者に対しては学務委員会が個別の修学指導を行う。 ・3年次：各専攻で修学指導を行う。専攻未決定者に対しては、学務委員会が引き続き個別の修学指導を行う。 ・4年次：各専攻で卒業論文作成の指導を行う。専攻未決定者に対しては、学務委員会が引き続き個別の修学指導を行う。
教育学部	・2年次後期まで：クラス担任を配置する。 実態は、何か問題があったときに対処するようにしている。これからも、通常の学生にはオリエンテーション以上の指導は必要ないと考える。(これが自立のための指導です) 問題と思われる成績不良者がいる場合には、面談等を行うようにしていく体制を作りたい。 3年次前期には、ある程度の学生が個々の研究室に顔を出し始めている。修学相談は教務委員が引き受けるよう指導しているが、自分の関心領域に近い教員を頼っていくことも多い。3年次後期には、指導教員が決まるので、指導体制は固定化される。 (計画) ・GPA成績不良者：クラス担任が教務委員会と連携し、面談することを検討する。
法学部	・「個別面接方式」の修学指導・修学相談を定期的に実施する。 修学指導については、毎学期開始時に2週間程度の期間を設けて、成績不振者および学生カルテに「継続指導を要す」旨の記載がある学生について個別的に呼び出しを行い、場合によっては保護者との面談も含めて取り組んでいる。 修学相談については、毎週火曜と金曜の昼休みに実施する旨、学生へ周知するとともに、事前に担当者を割り振って個別面談に応じている。(原則として事前予約を要するが、可能な限り、随時対応する方向で取り組んでいる。) また、低年次学生を対象とした高年次学生によるピアアドバイザー制度を導入している。
経済学部	・単位不足学生：面談等の修学指導を実施 今後は、対象学生の抽出にGPAの成績資料も活用する予定である。 (計画) 単位不足ではない学生にもGPA成績の手渡しなどを通じて修学指導を行うことを検討する。 1年次には、コアセミナーで修学全般の指導を行う。また検討課題としては、クラス担任による修学指導(とりわけ1－2年次)、現在実施しているピア・アドバイス制度による対応、さらに経済学部の平成18年度新カリキュラムにおいて高年次必修となった演習(ゼミ)での指導教員による修学指導(3－4年次)が、挙げられる。
理学部	(物理学科)

	1 教員当たり、数名程度の学生を担当し指導（構築の予定）する。 (化学科) 3 年次後期末（研究室配属時まで） 6～7 名の学生に 3～4 名の教員で、年 2 回の定期会合と常時相談を受付ける。 (地球惑星科学科) アカデミックアドバイザーを卒業時まで拡張する（計画） アカデミックアドバイザーとは、2 年次前期までの学生に対して個別に修学などについて面談する制度で、1 名の教員が 2～3 名の学生を担当し、各学期の早い時期（4 月または 5 月と 10 月）に日時（箱崎日）を定めて面談する。学業、生活、学費などで問題がないか、早期に発見して対応できるようにすることを目的としている。 現行の 4 年間の指導体制は、以下の通りであり、アカデミックアドバイザー、教務委員、研究室担当教員へと引き継がれる。 ・2 年次前期までの学生に対してはアカデミックアドバイザーが対応する。 ・2 年次後期から 3 年次前期に関しては教務委員が対応する。 ・3 年次後期から卒業時まで、研究室担当教官が個別に指導する。 なお、専門課程の学生に対しては、教務委員が対応する。 専門進学後の学業成績に特に問題のある学生 教務委員がアドバイスをを行う。 (数学科) 3 年次後期のセミナーの指導教員に引き渡すまで 1 教員当たり、6～7 名の学生を担当し指導する。 (生物学科) 研究室配属が決定するまで 1 教員（教授・助教授）当たり、2～3 名の学生を担当し指導する。
医学部	①学生 4・5 名につき 1 名の担任教員（教授）を配置し、修学指導を行っている。 ②特に修学指導が必要と考えられる学生に対しては、学生生活・修学相談員（複数名）および学生係が①と連携して対応している。 ③平成 19 年度入学生から、ポートフォリオ評価の導入を予定している。
歯学部	・学年担任を決めており、その方式を継続する。 入学時に学年担当教員（教授）を決めて、卒業時まで継続して学習指導ならびに生活指導を行っている。2 年生時に実施される九重研修旅行では担任教員と一緒に宿泊して学生との交流を深め、相談などに応じている。また、出席状態が悪い学生、学年試験や卒業前の総合歯科学試験（国家試験を視野に入れた試験）、OSCE、CBT 試験で成績が悪い学生に対しては、個別指導や時には父兄を含めた面談を行っている。
薬学部	・クラス担任による修学指導を実施する。 実質的には、修学相談窓口の一つとして機能させる。 ・高年次では、配属分野教員による修学指導を実施する。 ・年度当初において、全員の単位修得状況のチェックを行う。問題がある場合には、教務委員による個別修学指導を実施。1 年生では前期終了後にも実施する。 その他 ・4 月に 1～3 年次生を対象に履修説明会を実施し、注意すべき項目を周知する。
工学部	・クラス等担任による履修相談 ・オリエンテーション (計画) コアセミナー等の現行制度を各学科・コース等の実情にあわせ充実することを検討する。
芸術工学部	・クラス担任制度 芸術工学部には独自のクラス担任制度があり、入学時に学科ごとにクラス担任を 1 名指名している。クラス担任は、学生の修学進級指導を行い、学生生活の相談役として効果的に機能している。GPA 制度導入に当たっても、このクラス担任制度のもとに、クラス担任が指導するのが適切であると考えられる。
農学部	・コアセミナーを活用する。
21 世紀プログラム課程	専攻教育科目であるチュートリアルを通じて、修学指導を 4 年間にわたり実施する。

（新しい成績評価（GPA 制度）について 教員用 平成 19 年 4 月 から抜粋）

資料(82)－3 学生生活・修学相談セミナー

	テーマ	講演
平成 16 年 7 月	大学移転に関わる学生の生活・就学支援について	「キャンパス移転が学生生活に及ぼす影響」 中丸澄子 広島文教女子大助教授
平成 17 年 9 月	学生期の諸問題と対応方法	「学生期の各時期に応じた学生への支援と対応」

		鶴田和美 名古屋大学教授
平成 18 年 9 月	修学支援の体制と方法を考える	「リベラル・アーツ教育と修学支援」 苫米地憲昭国際基督教大学教授

学生生活・修学相談セミナー シンポジウム

開催日時	平成 19 年 9 月 20 日（木）
テ ー マ	『各部局における学生支援体制づくりの経験から学ぶ』
参加人数	44 人（各部局の相談員、クラス指導教員等）
講演者・パネリスト	講 演
江口厚仁 法学研究院教授	法学部における就学支援・修学相談の取組
伊東 信 農学研究院教授	農学部・大学院生物資源環境科学府の学生相談室
綿谷安男 数理学研究院教授	理学部・理学府・修学何でも相談窓口の紹介
吉良安之 高等教育開発推進センター教授	学生相談から見た学生支援の課題と他大学での取組例
岩田健治 経済学研究院教授	経済学部における修学指導体制

計画 1－2「(83) 全学教育の中に組み込まれた人格形成を促進する科目の履修等とも連携させ、学生生活・修学相談活動を充実する。」に係る状況

授業科目と相談活動との相互連携を図るために、学生生活・修学相談の常任相談員 3 名が、資料(83)に示すように、全学教育科目の教養教育科目（文系コア科目）「心理学」の中で「人間関係の科学」、「学生期の心理的課題」を担当し、学生生活・修学相談の経験に基づいた授業を実施している。また、授業から得られた問題点・解決策等について、学生生活・修学相談活動に反映させている。

資料(83) 「心理学」授業内容等

心理学【2単位】 主体としての人間の、環境や事象との関わり、また自己に起きてくる経験やそのメカニズムについて考えていく。身近な人間関係や学生生活を振り返りながら、受講学生自身の学生期の心理的課題について理解を深めることもねらいとする。		
副 題	担当教員	授 業 内 容
人間関係の科学	福留留美	学生期にある受講生が、自らの人間関係において抱える心理的な課題について考え、学生生活を送る上で遭遇するさまざまな問題を振り返る機会を提供したい。授業形態は、対人関係の諸相についての講義と学生間の対話と交流を目指す体験型のグループワークを取り入れた構成とする。
学生期の心理的課題	田中健夫	大学生生活の目標をみつけ生活を組み立てていく“入学期”、学生生活が展開する“中間期”の心理的課題について、学生相談活動から得られた知見をもとに検討し、受講者とともに理解を深めていくことを目的とする。高校から大学への移行にあたっての喪失と新環境への適応、学ぶ主体としての自己形成、進路選択と学習意欲を高めること、対人関係の深まりと学生生活上の活動の発展などのテーマを扱う。
学生期の心理的課題	吉良安之	大学生として過ごす期間（学生期）には、修学面だけでなく生活面や対人関係面においても、さまざまな大きな変化が起こる。本授業の担当教員は学生生活・修学相談室の常任相談員（カウンセラー）であり、本授業では学生相談の経験にもとづいて、入学期、中間期、卒業期のそれぞれの時期に学生がどのような心理的課題に向き合い、それを乗り越えていくのかを論じる。高校から大学への移行にあたっての喪失と適応課題、同性、異性との対人関係の課題、修学意欲や進路選択の課題などのテーマを扱う。受講学生が自分自身の課題について考える機会も提供したい。

（平成 19 年度全学教育科目履修の手引き P39-40 から関係分抜粋）

計画 1－3「(84) 高校教育における履修内容等に留意し、科目選択に関する適切な履修指導を行う。」に係る状況

入学後、全学教育のクラス及び入学学部において履修ガイダンスを行い、高校教育における履修内容に留意した科目の選択について注意を喚起している。全学教育においては、資料(23)－1(40 頁)及び(23)－2(40 頁)に示すように、「力学基礎・同演習」、「電磁気学」を開講

し、高校での物理の履修歴に応じて学生が受講するよう促している。また、資料(23)－3(40頁)に示すように、必要に応じて学部ごとのきめ細かな対応も行っている。

計画１－４「(85) 全授業担当教員が、授業に関する様々な相談等に応じるオフィスアワーを設定する。」に係る状況

すべての学部及び学府において、資料(85)に示すように、オフィスアワー等による相談を実施している。オフィスアワーを設定していない場合は、電子メール等による面談時間の予約、メールを活用した相談体制の整備、シラバスにおける連絡方法の記述などにより、学生からの相談に十分対応できる仕組みを提供している。

資料(85) 修学指導の状況調査一覧

部局名	オフィスアワー	電子メール	担任制等	ピア・アドバイザー制度	その他
全学教育	実施	実施	全学教育担当教員及び学部からの2名		クラス交流システムの設置(BBS)
文学部	実施	実施	所属する専門分野ごと	実施	平成18年度に、「ピア・アドバイザーによる修学ガイダンス」を2回実施 TA制度の活用(TAが学部生の学習相談に乗っている)
教育学部	実施	実施	1・2年生：クラス指導教員 3・4年生：専攻科目の指導教員		
法学部	実施		学務委員会所属の教員が輪番で就学相談に乗っている。(毎週2回、火曜・金曜日、カルテの作成)	実施	
経済学部	実施	実施	1年次：コアセミナー担当教員、クラス指導教員 2年次：教務委員会委員長・学生委員会委員長、クラス指導教員 3・4年次：演習担当教員	実施	ピア・アドバイザー制度は、平成18年度実施
理学部	実施	実施	修学指導教員の配置 少人数セミナーでの相談・助言(数)	一部の学科で導入済	何でも相談窓口の設置(学科事務室、学生係)
医学部・医学科		実施	学生相談教員制度		クラス担任制度
医学部・保健学科	実施	実施	各学年に複数の担任配置(看護4名、放射2名、検査2名)		
歯学部	実施	実施	大講座主任及び指導教員		中間発表会による集团的指導体制
薬学部	実施	実施	低年次ではクラス指導教員、高年次では配属分野教員による履修指導の実施。		○教務委員長による複数単位未修得者への個別履修指導実施。 ○何でも相談窓口の設置
工学部	実施	実施	担任制の設置	一部の学科で導入済	

芸術工学部	実施	実施	クラス担任、卒業研究指導教員の配置		○セクシュアルハラスメント相談員の配置 ○T A制度の活用（T Aが学部生の学習相談に乗っている） ○オフィスアワー相談件数調査を実施
農学部	実施	実施	1、2年生：クラス担任 3年生：コース（分野長） 4年生：指導教員	実施	○アドバイザーによる学生相談室の設置 ○オフィスアワー設定
人文科学府	実施	実施	指導教員（主・副・他）		
比較社会文化学府	実施	実施	指導教員団		
人間環境学府	実施	実施	指導教員（主・副）		
法学府			指導教員		
経済学府	実施	実施	指導教員		
理学府	実施	実施	指導教員		何でも相談窓口の設置（学科事務室、学生係）
数理学府		実施	指導教員		専攻長による各種相談 修学相談担当教員
システム生命科学府		実施	指導教員（主・副）		
医学系学府			指導教員		
歯学府			指導教員 中間発表会にて集团的援助		
薬学府	実施	実施	指導教員による履修指導		何でも相談窓口の設置
工学府	実施	実施	指導教員		
芸術工学府	実施	実施	指導教員		○セクシュアルハラスメント相談員の配置 ○オフィスアワー相談件数調査を実施
システム情報科学府		実施	指導教員		学生生活・修学相談室相談員
総合理工学府			専攻に学生相談担当教員配置 女子学生担当教員の配置		
生物資源環境科学府	実施		指導教員（複数）	実施	学生相談室の設置
人間環境学府 （実践臨床心理学専攻）	実施	実施	指導教員（主・副）		
法務学府 （実務法学専攻） （法科大学院）	実施	実施	チューター制度		
経済学府 （産業マネジメント 専攻）	実施		1年生：担任 2年生：プロジェクト演習指導教員		
医学系学府 （医療経営・管理学専攻）			学生一人に担任を配置		

計画1－5「(86) 単位修得不良者の指導体制を充実する。」に係る状況

単位修得不良者へは、学生生活・修学相談室が年2回個別に手紙を出し、来室を促している。また、単位修得不良者の情報は、資料(82)－2(112頁)に示すように、各学部において状

況を把握し面談を実施するなどの指導体制を整えた。

具体例として、経済学部では、学生生活・修学相談室から講師を招き、修学指導のためのFDが続けられ、同時にカリキュラム改革が行われ初年次のゼミから卒業研究ゼミまで継続的に学修データを蓄積し指導教員が引き継ぐ体制を整えた。また、工学部では、単位取得状況を踏まえたカリキュラム改定を行った。これらの取組により、資料(86)に示すように、単位修得不良者が減少している。

資料(86) 手紙送付対象学生数

送付時期	全体(人)	経済学部(人)	工学部(人)
平成17年5月	213	59	80
平成17年12月	187	50	61
平成18年6月	195	53	61
平成18年12月	159	37	55
平成19年5月	151	36	44
平成19年12月	146	39	39

※5、6月送付対象者は、2年生全学教育20単位未満、3年生は全学教育25単位未満。

12月送付対象者は、1年生全学教育10単位未満、2年生全学教育20単位未満、3年生25単位未満

計画1-6「(87) 学生へのサービスと教育活動への支援を向上させるために、情報技術を積極的に活用する。」に係る状況

学生へのサービスと教育活動への支援を向上させるために、情報基盤研究開発センターが中心となって、WebCTというウェブを利用した学習と教育の支援システムを導入した。このシステムの利用は、平成17年度には11コースであったが、平成19年度には338の授業等で利用されるに至った。

また、各キャンパスにおいて、資料(64)-1(93頁)に示すように、学生が利用できるようにネットワークとパソコンを配備している。情報ネットワークの活用を促進するために、資料(64)-2(93頁)に示すように、情報基盤研究開発センターにEラーニング支援室を設置するなどの取組を行った。

各学部等における情報技術の活用については、資料(64)-3(94頁)に示すように、多様な取組や工夫が行われている。さらに、情報基盤研究開発センターを中心として、伊都新キャンパスにおける全学教育が開始される平成21年度を目途に、新たな遠隔講義システムの導入準備を進めている(資料(63)-2(93頁))。

計画1-7「(88) 教育・授業に関する情報取得や意見交換等ができるネットワークシステムを構築し、学生及び教職員が学内外からアクセスできるよう整備する。」に係る状況

各キャンパスにおいて、資料(64)-1(93頁)に示すように、学生が利用できるようにネットワークとパソコンを配備している。また、資料(88)に例示するように、多くの部局において、時間割、シラバス、休講情報等をウェブ上に掲示し学生の便宜を図っている。教員の側では、受講者登録や成績登録をウェブ上で入力するシステムの拡充を図っている。

資料(88) 学生ポータルシステムの表示例

計画1-8「(89) 短期留学制度による外国の大学への派遣数が増加するように履修指導を充実する。」に係る状況

資料(53)-2(79頁)に示すように、本学学生の留学促進のために種々の説明会を実施した。これらの取組により、例えば資料(89)-1に示すように、語学研修への活発な参加が行われている。また、新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ飛びたい!! ～留学のすすめ～」(資料(89)-2)を入学式で配布し、新入生に留学を促した。

資料(89)-1 各種語学研修の概要

海外短期語学研修 (中国語、韓国語)	中国語(大連外国語学院)、韓国語(延世大学校)の海外短期語学研修を行い、平成16年度から平成19年度までで中国に24名、韓国に38名の学生が参加した。
海外短期語学研修 (英語)	ミシガン大学で一般的な英語研修を実施してきたが、卒業後の英語活用の即効性を重視し、より実務的な英語能力を修得させるため、平成19年度からは、本学カリフォルニア・オフィス及び本学米国同窓会の協力を得て、「九大生のためのビジネス英語&理工系英語サマースクール」として新たに4週間の集中コースをカリフォルニア・モントレイ国際学院において、参加者9名(大学院生:2名、学部生:5名、21プロ:1名、留学生(大学院生):1名)で実施した。

資料(89)-2 パンフレット「九大から世界へ飛びたい!! ～留学のすすめ～」



計画 1-9 「(90) 学部学生の大学院進学に対する指導体制の充実を図る。」に係る状況

資料(90)に示すように、各学部における大学院進学への指導として、各学部において、入試説明会の開催、過去の入試問題のウェブ上での公開等、大学院進学を促進するための取組が強化されてきている。また、資料(36)(54頁)に示すように、大学院進学への関心を高める取組として、大学院の授業科目を学部学生に開放している。

資料(90) 入試説明会、入試問題のウェブページ公開の状況

	入試・進学説明会	入試問題のウェブページ公開
人文科学府	平成 20 年度から開催予定	△(著作権に関わるものは窓口のみ)
比較社会文化学府	×	○
人間環境学府	×	窓口のみ
法学府	○	窓口のみ
法務学府	○	○
経済学部	×	窓口のみ
理学府	○	○
数理学府	○	○
システム生命学府	○	○
医学府	○	窓口のみ
歯学府	○	窓口のみ
薬学府	×	窓口のみ
工学府	○	一部公開(ウェブ未公開の専攻は窓口)
システム情報科学府	○	一部公開(ウェブ未公開の専攻は窓口)
総合理工学府	○	一部公開(ウェブ未公開の専攻は窓口)
芸術工学府	○	窓口のみ(郵送も対応)
生物資源環境学府	△(専攻により開催)	窓口のみ

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中期計画(修学指導の充実、情報ネットワークの活用、留学促進のための取組、大学院進学への促進)は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。

○小項目 2 「2) 学生への生活支援等に関する基本方針

○生活相談と生活支援・研究活動支援及び課外活動を充実させるとともに、豊かなキャンパス生活向上のための福利厚生施設を充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「(91) 学生センターによる生活相談と生活支援を充実・強化する。」に係る状況

学生のための生活相談の窓口として、資料(91)-1と資料(92)-2に示すように、生活・修学、健康、事務手続、就職・キャリア支援、ハラスメントなど、相談内容に応じた学生相談体制を整えた。また、キャンパス移転に伴う学生の生活支援の充実化を図るために、定期的に、生活状況の調査や学生懇談を行った(資料(91)-3)。

さらに、多くの相談窓口があるために、かえって学生が戸惑うことがないように、各キャンパスにそれぞれ総合的な窓口「何でも相談窓口」を設置した。また、相談業務の均一化と水準向上を図るために連絡会議や研修会等を開催し、各相談窓口の連携を図っている。

資料(91)-1 学生相談の体制

相談内容	相談・助言体制	備 考
生活・修学・進路相談	クラス指導教員	学生生活・修学相談室会議 ・セミナー、研修会(年1回) ・学生生活相談連絡協議会(年2回)
	学生生活・修学相談室 カウンセラー(3名)、学部・学府相談員	

	「何でも相談窓口」(各キャンパスに設置)	「何でも相談窓口」担当者連絡会議 (年2回)
就職ガイダンス	キャリアサポート室	
就職相談	専門の相談員	
ポストドク等のキャリアパス多 様化に伴う取り組み	キャリア支援センター	
セクシュアル・ハラスメント、 アカデミック・ハラスメント等	セクシュアル・ハラスメント相談窓口	

資料(91)－2 相談窓口設置状況

対応相談内容 区 分	学生生活・修学に関する相談			健康相談 怪我・病気の対応	関係相談先 又は 担当事務係窓口への 連絡・引き継ぎ	就職、キャリアアップ等の支援			セクシュアル・ハラスメント アカデミック・ハラスメント 相談
	対応窓口等	学生生活・修学相談室 各学部・学府相談員	クラス指導教員	健康科学センター 健康相談室	何でも相談窓口	キャリア サポート室	就職相談室	キャリア 支援センター	セクシュアル・ハラスメント 相談窓口
対応者、設置場所等	室長 1名 常任相談員 3名 インターカー 1名	各学部・学府から選出 の教員33名	低年次のクラス単位に 2～5名の教員	箱崎・病院・六本松・ 大橋・筑紫・伊都地区に 設置 医師、看護師、 カウンセラー	箱崎・病院・六本松・ 大橋・筑紫・伊都地区に 設置 学務系事務職員	箱崎地区 学務部内に設置	相談員3名	箱崎地区に 設置	全学から選出の相談員 15名
連携状況	学生生活・修学相談室会議を設置し、 情報の共有化を図る			担当者連絡会議を設置 し、情報の共有化を図る	相互に連携	相互に連携			
	相互に連携								
	学生生活相談連絡協議会を設置し、学生支援の充実を図る								

資料(91)－3 学生の修学、学生生活等についての調査等状況

年 度	事 項
平成 16 年度	・学生用意見箱の設置 ・伊都キャンパス生活状況等に関するアンケート調査を実施 ・松原寮生との懇談会（6月、12月）
平成 17 年度	・総長との懇談会（各学部との実施） ・伊都キャンパス生活状況等に関するアンケート調査を実施 ・松原寮生との懇談会（6月、12月）
平成 18 年度	・伊都キャンパス生活状況等に関するアンケート調査を実施 ・伊都キャンパス生活支援施設ウエストⅡ（ビッグどら）アンケート調査を実施 ・ドミトリイⅠ入居者生活状況等に関するアンケート調査を実施 ・学生モニター制度の創設（10月）及び学生モニター会議の開催（12月、3月） ・松原寮生との懇談会（6月、12月） ・貝塚寮生との懇談会（6月、12月） ・ドミトリイⅠ入居者との懇談会（12月）
平成 19 年度	・伊都キャンパス生活状況等に関するアンケート調査を実施 ・学生生活実態調査を実施 ・学生モニター会議の開催（10月、3月） ・松原寮生との懇談会（6月、12月） ・貝塚寮生との懇談会（6月、12月） ・井尻寮生との懇談会（10月、11月、12月） ・ドミトリイⅠ入居者との懇談会（6月、11月）

計画2－2「(92) 健康科学センターによる健康相談、メンタルヘルス相談、保健管理、スポーツ相談等諸活動を充実・強化する。」に係る状況

健康相談体制と保健管理を強化させるために、情報技術を導入することで、各分室で健康相談業務の効率化と定期健康診断の効率化を図った。また、学生相談の実務担当者間の連絡を密

にすることで、キャンパス移転に伴うメンタルヘルス相談体制を整備した。取組の具体例について資料(92)に示す（詳細については、さらに、資料(80)－2(109頁)）。

資料(92) 健康科学センターによる取組の効果と状況

	取 組	効果と状況
定期健康診断	診断システムの IT 化	受診率の増加（平成 16 年 72%～平成 19 年 75%）。
メンタルヘルス	学生相談実務者担当会議の適宜開催	相談状況 平成 16 年 385 名、平成 18 年 498 名。

計画 2－3 「(93) 学生の学業及び課外活動を助成することを目的として設立された「九州大学学生後援会」を発展・充実させる。」に係る状況

九州大学学生後援会は、教職員・学生の父母で構成され、様々な学生支援活動を行っている。本後援会の加入率は、助成内容の充実化、募集努力により、平成 16 年度から概ね増加傾向にある（資料(93)－1）。加入数の増加により、奨学金枠拡大（資料(93)－2）や伊都キャンパスのサークル活動経費の新設などを行った。また、福岡西方沖地震発生後は学生に対する緊急支援助成金を整備した（資料(98)－1(124頁)、(98)－2(124頁)）。

さらに、従来の会員制度に加え、終身会員制度を導入し会員の拡充を図るとともに、入会案内の冊子を分かりやすいものに刷新した。また、学園祭やホームカミングディにおいて、ブースを設け活動を積極的に PR した。

資料(93)－1 九州大学学生後援会 A 会員(学部学生の父母)の加入率

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
入学者数	2,651 名	2,649 名	2,670 名	2,687 名
入会者数	871 名	1,208 名	1,146 名	1,278 名
加 入 率	32.9%	45.6%	42.9%	47.6%

資料(93)－2 九州大学学生後援会による奨学金助成

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
助 成 額		1,200,000 円	2,100,000 円	2,400,000 円	3,000,000 円
採 用 数	大学院	1 名	2 名	2 名	3 名
	学 部	3 名	5 名	6 名	7 名
応 募 者 数	大学院	25 名	8 名	13 名	16 名
	学 部	11 名	32 名	28 名	18 名

計画 2－4 「(94) 課外活動を支援するための支援組織と施設設備を充実する。」に係る状況

学生課外活動の施設設備について、資料(94)に示すように、箱崎地区体育館および馬出地区のグラウンドの改修や、伊都地区のテニスコート新設などを行った。また、顧問教員等懇談会の開催やOB会の連携を図るとともに、サークル懇談会を体育系のみならず文化系にも拡大し、支援組織を充実させた。

資料(94) 課外活動用施設等整備状況

年 度	改 修 内 容
平成 16 年度	・ヨット部ブレッジャーボート船体修理 ・七大学総合体育大会運営に必要な物品等購入

平成 17 年度	・体育館施設各所の修理（バスケットゴール、倉庫扉、2階体育室床等） ・研修センター（浴槽補修工事） ・松涛錬成場（トレーニングマシンの整備） ・野球場（防球ネットの設置、ティバッティング用ネットの設置等） ・洋弓場（防球ネットの設置） ・ボート部艇庫（台所整備） ・馬場（厩舎水道管洗管工事） ・プール（浄化剤の購入、水質検査の実施） ・グラウンド（樹木枝落とし） ・七大学総合体育大会の運営費支援（本学主管校での開催）
平成 18 年度	・三畏閣（畳総入替、樹木剪定） ・研修センター（トイレ改修、和室畳入替等） ・体育館（2階フロア照明設備改修、トレーニングルーム床改修） ・松涛錬成場（床改修） ・箱崎総合グラウンド（欠損部分への土入れ） ・野球場（昇降式ネット増設、フィールド内改修） ・弓道場（くぐり戸の修理） ・病院地区グラウンド（土の入替） ・筑紫地区テニスコート（土の入替） ・伊都地区仮設グラウンド（土の補充） ・伊都地区テニスコート4面の設置 ・ヨット部救助艇エンジン交換 ・馬場馬洗場屋根修理 ・体育館（箱崎地区、六本松地区）にAED（体外式心臓除細動器）設置
平成 19 年度	・三畏閣（樹木剪定、雨樋修理） ・研修センター（浴室補修工事、洗濯機買換） ・箱崎総合グラウンド（化粧砂散布工事） ・グラウンド（樹木枝落とし） ・学生各部控室（入口前樹木伐採） ・松涛錬成場（入口ガラス整備） ・箱崎アーチェリー場（ネット張替工事） ・箱崎体育館（男子シャワー室カーテン取替、昇降機撤去） ・課外活動共用施設全面改修 ・伊都地区仮設アーチェリー場整備 ・馬場（厩舎天井整備） ・ヨット部ライフジャケット買換 ・自動車部整備用リフトチェーン交換 ・航空部老朽化倉庫等処理 ・九州地区国立大学九重共同研修施設を整備し、AEDについても2ヶ所に設置

計画 2－5 「(95) 各キャンパス内の食堂、売店、書店、学生宿舎などの福利厚生施設を整備する。」に係る状況

福利厚生施設については、資料(95)－1に示すように、各キャンパスにおいて着実に整備を進めた。伊都地区への工学系移転に伴い、18年度中に食堂・売店・書店の営業を開始し、寄宿舎をオープンした。箱崎地区と病院地区でも食堂・売店の店舗の改修や設備の更新を行った。

また、寄宿舎については、資料(95)－2に示すように、留学生や身障者への提供を促進した。さらに、学生・教職員のための研修施設である九重研修所「山の家」は、平成17年7月に改修工事を完了した。

資料(95)－1 キャンパスごとの福利厚生施設の改修・更新および整備状況

キャンパス	施設	状況
伊都地区	生活支援施設（食堂・売店・書店）	平成18年4月に営業を開始
	学生寄宿舎	平成18年10月に入居を開始
箱崎地区	文系地区食堂	平成19年3月に食堂ホール（学生控室）の空調機器の更新
病院地区	食堂・売店	平成20年1月から営業を開始

九重研修所	研修所「山の家」	平成 17 年 7 月に改修
-------	----------	----------------

資料(95)－2 留学生及び身障者を対象とした学生寮の状況

区 分	定 員	現 員	居 室 面 積	寄 宿 料 (月 額)	備 考
ドミトリー I	人	人	m ²	円 18,500	※ 1 44 人のうち 28 人は、 1 部屋を単身者 2 名 がシェアとして使用 ※ 2 6 人のうち 4 人は、 1 部屋を単身者 2 名 がシェアとして使用
身障者用	2	0	26		
留学生用	100	73	13		
九州大学井尻寮	5	3	14	4,700	
九州大学田島寮	36	9	9	4,300	
九州大学松原寮	30	34	15	700	
九州大学貝塚寮	8	8	15	700	
井尻留学生会館（単身用）	59	55	13	5,900	
香椎浜留学生会館（単身用）	140	140	16	7,200	
インターナショナルレジデンス（単身用）	30	30	11	7,200	
香椎浜留学生会館（夫婦用）	30	29	44	13,200	
インターナショナルレジデンス（夫婦用）	9	7	36	13,200	
香椎浜留学生会館（家族用）	30	※ 1 44	57	15,500	
インターナショナルレジデンス（家族用）	4	※ 2 6	53	15,500	

計画 2－6 「(96) 大学院生の国際・国内学会での学術発表を経済的に支援する制度を強化する。」に係る状況

部局独自の大学院生への支援制度については、平成 16 年度には、17 学府中 4 学府での実施であったが、平成 18 年度には、17 学府中 11 学府での実施となった。

(財)九州大学後援会における「学生の国際学術発表に係る経済支援事業」及び九州大学学生後援会における「研究活動等支援事業」について、拡充をそれぞれ要請し、採択件数及び助成額について拡充し、資料(96)のとおり助成を行った。

資料(96) 大学院生の国際・国内学会での学術発表等に関する経済支援（採択件数および助成額）

年 度	九州大学学生後援会研究助成			九州大学後援会国際学術発表経済支援			総 額
	件数	助成額	助成総額	件数	助成額	助成総額	
13 年度	1	100,000	100,000	4	150,000	600,000	700,000
14 年度	2	100,000	200,000	7	150,000	1,050,000	1,250,000
15 年度	1	100,000	100,000	9	150,000	1,350,000	1,450,000
16 年度	11	100,000	1,100,000	13	150,000	1,950,000	3,050,000
17 年度	10	100,000	1,000,000	13	150,000	1,950,000	2,950,000
18 年度	10	120,000	1,200,000	13	150,000	1,930,000	3,130,000
19 年度	11	120,000	1,320,000	11	150,000	1,636,700	2,956,700

※九州大学後援会国際学術発表経済支援については、1 件当たり最大 15 万円の助成

計画 2－7 「(97) 大学院生の留学意欲を高めるため、その基盤となる経済的支援策を強化する。」に係る状況

全学協力事業基金の予算を確保し、留学資金援助制度を充実化した。また、留学を促進する取組を行った(資料(97)－1)。さらに、新たに大学間及び部局間の学生交流協定を締結し、交換留学生の留学先大学での授業料を不徴収とするなどの取組を進めた。

各部局においても、資料(97)－2に取組例を示すように、留学促進のための独自の支援策を実施した。

資料(97)－1 留学を促進する取組例

取 組	内 容
留学説明会	全学協力事業基金による留学資金援助制度の説明会。毎年5月と7月に定期的に開催。
メールマガジンとウェブページ	文部科学省が支援するの長期留学プログラムなど情報提供。平成16年は800人の登録が、平成19年には1800人となる。

資料(97)－2 部局における取組の例

法学府	留学する学生に対し国際学術交流振興基金(情報交換・留学生交流等の学術交流に対する助成)により資金援助を行った。
人間環境学府	EUの4大学との交換留学制度(AUSMIP)を5年間(平成15～19年度)実施し、留学先大学での授業料を不徴収とした。また、21世紀COEプログラム「循環型住空間システムの構築」(平成15～19年度)により、渡航費等の支援を行った。

計画 2－8 「(98) 学生に対する緊急な経済支援に関する方策を策定する。」に係る状況

平成17年3月に発生した福岡県西方沖地震の被災学生に対して、「九州大学学生後援会による災害見舞金制度」を創設した(資料(98)－1)。また、九州大学学生後援会と連携して緊急な経済支援として「緊急支援助成」を創設した(資料(98)－2)。

また、日本学生支援機構からの経済支援を有効に活用するために、申請期限を緩和する特別措置を機構と相談して実現した。その他の学生に対する経済支援として、「授業料免除九大特別枠制度」(資料(98)－3)、「九大特別枠奨学金制度」(資料(98)－4)、「九州大学大学院博士後期課程の奨学金制度」(資料(98)－5)を創設し実施した。なお、採用実績は資料(98)－6のとおりである。

資料(98)－1 九州大学学生後援会による災害見舞金支給基準(抜粋)

〔家屋の損壊〕 被(罹)災証明書の提出があった者で、学生後援会会長が支給を認めたもの。
〔怪我等〕 入院加療若しくは骨折など全治一ヶ月以上の診断を受けた者で、学生後援会会長が支給を認めたもの。
〔その他上記に準ずるもの〕 ケースに応じ、写真などを提出させ、学生後援会の審査により支給を決定する。

資料(98)－2 平成19年度九州大学学生後援会緊急支援助成(第1期)募集要項(抜粋)

下記により父母等が九州大学学生後援会に入会している学生に対する緊急支援助成を行います。
1. 応募資格 助成の対象となる学生は、次に掲げるすべての事項に該当する者とする。 ただし、日本学生支援機構奨学金(第一種)の受給資格がある者を除く。 ア 家計支持者が失職・破産・事故・病気・死亡若しくは火災・風水害等の災害等により家計が急変し、生活の維持が極めて困難であると認められる者 イ 家計急変の事由が発生した月から12ヶ月以内である者 ウ 学習意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある者
2. 助成額 一人当たり10万円を給付します。(返還の義務はありません。) ただし、同一の家計急変の事由での助成は、一人につき一回に限ります。

資料(98)－3 授業料免除九大特別枠取扱要項(抜粋)

1 趣旨	この要項は、授業料免除九大特別枠の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。
2 対象者	授業料免除九大特別枠の対象となる者は、原則として、2年次以上の学部学生のうち、経済的事由により学業成績の低下に繋がっていると判断される者で、かつ授業料免除により学業成績の向上が期待できるものとする。
3 授業料免除九大特別枠総額等	授業料免除九大特別枠の予算総額は、8,037,000 円（267,900 円×1／2×60 人）とする。 ただし、授業料免除九大特別枠の実施総額は、授業料免除九大特別枠の予算総額から九大特別枠奨学金の実施総額を除いた額の範囲内とする。
4 授業料免除額及び免除者数	(1) 授業料免除額は、前期及び後期ごとに納付すべき授業料の半額とする。 (2) 授業料免除者数は、原則として、前期と後期に区分し、それぞれ 10 人程度とする。

資料(98)－4 九大特別枠奨学金給付要項（抜粋）

1 趣旨	この要項は、学業成績が特に優れている学生で、かつ経済的困窮度が高い者に対する奨学金の給付に関し、必要な事項を定めるものとする。
2 対象者等	(1) 九大特別枠奨学金の給付対象となる者は、2年次以上の学部学生のうち、学業成績が特に優れている学生で、かつ経済的困窮度が高い者とする。 (2) 学業成績が特に優れている者とは、前年度までの学業成績において所属学部等が定める標準修得単位数以上を修得した学生で、修得した授業科目に係る評点が 80 点以上(成績評価「優」相当)の割合が 8 割以上の者とする。 (3) 経済的困窮度が高い者の判定は、各種奨学団体等における奨学生の推薦に関する規程（平成 17 年度九大規程第 1 号）第 6 条に規定する家計状況の判定基準により行うものとする。
3 奨学金の給付総額	奨学金の給付総額は、授業料免除九大特別枠の予算総額(8,037,000 円：半期分授業料額 267,900 円×1/2×60 人) から授業料免除九大特別枠の実施総額を除いた額の範囲内とする。
4 奨学金の給付金額及び給付者数	(1) 奨学金の給付金額は、前期及び後期のそれぞれで一人当たり 20 万円とする。 (2) 奨学金の給付者数は、原則として、前期と後期に区分し、それぞれ 10 名程度とする。

資料(98)－5 九州大学大学院博士後期課程奨学金の創設について（抜粋）

1 目的	博士後期課程学生（留年者を除く。）への奨学支援を目的として、九州大学大学院博士後期課程奨学金（以下「博士課程奨学金」という。）を創設する。
2 略	
3 博士課程奨学金原資の配分方針	(1) 博士課程奨学金原資の配分に当たっては、年度ごとに学府への配分方針を定めるものとする。 (2) 総長は、学府への配分方針を決定後、学府長に当該年度の配分額を通知するものとする。
4 博士課程奨学金給付要項等の制定及び給付学生の選考	学府長は、配分された博士課程奨学金原資に基づき奨学金の給付を行うため、当該学府における博士課程奨学金給付要項等(以下「給付要項等」という。)を制定のうえ、給付学生の選考を行うものとする。

資料(98)－6 緊急な経済支援に係る奨学金等採用状況

◎九州大学学生後援会

(単位：人)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	
				1 期	2 期
災害見舞金制度 (福岡西方沖地震)	8				
緊急支援助成要項			4	3	3

◎日本学生支援機構

(単位：人)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
緊急採用	11	8	11	1
応急採用	13	5	12	7

◎九州大学独自の制度

(単位：人)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
授業料免除九大特別枠		30	30	30	9	4	2
九大特別枠奨学金制度					14	18	18
博士後期課程奨学金						291	

計画 2－9 「(99) 学位取得者を一定期間、寄附金により博士研究員として受け入れる学術研究員等制度を充実する。」に係る状況

学位取得者の研究活動の進展を図ることを目的に、平成 16 年度に学術研究員制度を設立した。この制度により、資料(99)に示すように、有望な若手研究者を外部資金により学術研究員として一定期間雇用した。また、平成 17 年度には、特別教育研究経費等の運営費交付金による学術研究員の雇用を可能にするとともに、寄附金を活用し寄附目的に即した教育研究業務等に従事する者の雇用を目的とした特別教員制度を導入し、学術研究員等制度の充実を図った。

資料(99) 学術研究員等のうち学位取得後 3 年以内の採用者

(平成 17 年度以降は運営費交付金採用者を含む)

平成 16 年 4 月	平成 17 年 4 月	平成 18 年 4 月	平成 19 年 4 月
76 人	108 人	151 人	170 人

計画 2－10 「(100) 外国人留学生の生活向上のために、教職員による支援体制、ボランティア体制、各種手引書の作成、オリエンテーションの実施等を改善・強化する。」に係る状況

留学生及びチューターを対象に、英語と中国語のオリエンテーションを年 2 回実施し、資料(100)－1 に示すような手引書を配布した。オリエンテーションでは、遵法意識向上のために、警察署の職員による説明も行った。

留学生を対象とした通常の修学・生活相談については、資料(100)－2 に示すように、「留学生相談室」の周知を図り、その活用を促進した。留学生の生活支援の一環として、在学学生ボランティアの協力体制を整備した。また、地域のボランティア団体の協力のもと、地域との交流を図った。

さらに、各部局においても、資料(100)－3 に取組例を示すように、留学生に対する支援活動を実施した。

資料(100)－1 オリエンテーション実施時に配布した手引書の目次

目 次	Contents
1. 入学に際して 1	I .Pre-Enrollment Requirements and Procedures 1
(1) 在留資格の変更	(1) Changing Status of Residence
(2) 外国人登録	(2) Alien Registration [Gaikokujin-Touroku]
(3) 国民健康保険	(3) National Health Insurance
(4) 銀行口座の開設	(4) Opening a Bank Account
2. 国費留学生 2	II .Japanese Government Scholarship Students (Monbukagakusho Scholars) 2
(1) 奨学金	(1) Scholarship
(2) 奨学金支給期間、延長申請	(2) Scholarship Tenure
(3) 帰国旅費	(3) Return Travel Allowance
3. 授業料、奨学金等 4	III .Tuition, Fees and Scholarships 4
(1) 授業料等	(1) Tuition and Fees
(2) 入学料免除	(2) Remission of Matriculation Fee
(3) 授業料免除	(3) Remission of Tuition
(4) 各種奨学金	(4) Scholarships for Self-supporting Foreign International Students
(5) 国費外国人留学生の募集 (国内採用)	(5) Application for Japanese Government Scholarship (Domestic Selection)
4. 学生生活 5	IV .College Life 5
(1) 指導教員	(1) Academic Advisor [Shidou-Kyoin]
(2) 留学生相談室	(2) Counseling Room for International Students
(3) チューター制度	(3) Tutorial System [Tutor-Seido]
(4) 日本語教育	(4) Japanese Language Courses
(5) 図書館	(5) Libraries
(6) 課外活動	(6) Extracurricular Activities [Kagai-Katsudou]
(7) 留学生会等	(7) International Students Association in Kyushu University
(8) 運転免許証	(8) Driver's License [Uniten-Menkyoshou]
5. 健 康 8	V .Health 8
(1) 健康診断	(1) Health Care
(2) 医療費補助申請	(2) Application for Medical Fee Reimbursement
(3) 学生教育研究災害傷害保険	(3) Student Accident Insurance
(4) 健康科学センター	(4) Institute of Health Science
(5) 診 療	(5) Medical Treatment
(6) 外国語で診療できる病院	(6) Medical Facilities with Foreign Language-Speaking Staff

資料(100)－２ 「留学生相談室」を周知するパンフレット

問題がおきた時の連絡先 — 留学生相談室 —

勉学上及び生活上の問題がありましたら、まずは所属学部留学生担当係に申し出てください。学府・学部によっては、留学生専門教育担当教員がいますので、相談を申し出てください。特に、研究指導教員等に相談できない内容については留学生相談室のアドバイザーに相談してください。

相談時間

- 箱崎キャンパス 留学生センター分室 2階（下図）

火曜・水曜・金曜 10時～17時

木曜 13時～17時

- 六本松キャンパス 本館 1階 非常勤講師室

水曜 16時30分～17時30分

- 伊都キャンパス ウェスト 4号館 相談室

火曜・金曜 13時～16時

- 国際交流会館（香椎浜）

月曜・木曜 14時～17時

※連絡先等詳細は、留学生センターのホームページを参照してください。

<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/center/home.htm>

1. 気軽に立ち寄ってください。

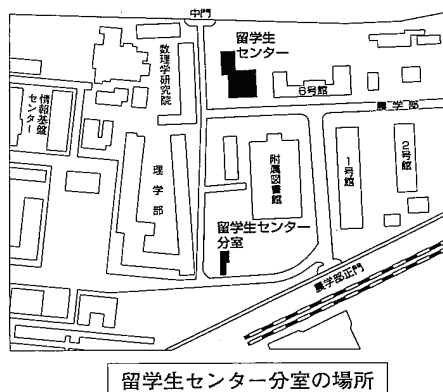
何か相談したい事がありましたら、相談室に気軽に立ち寄ってください。もし、アドバイザー不在の時は、事務室で面談の予約をとってください。

2. 相談内容

留学生センター分室及び国際交流会館の相談室では、これまで勉学上及び生活上での様々な相談をうけております。例えば、学費が足りない、病気になった、交通事故を起こした、家族の問題（子供を学校にいたい、妻がノイローゼになった）、大学への要望、友達が出来ない、指導教官とうまくいかない、などがあります。これ以外でも、困ったことがありましたら、何でもご相談ください。

3. 秘密の厳守（プライバシーの保護）

相談室で話された内容については、秘密が守られます。ここで話したことが、他の人に知られることは決してありません。



留学生センター分室の場所

資料(100)－３ 各部局における留学生支援の取組例

比較社会文化科学府	平成 17 年度に留学生担当教員を採用した。
経済学府	修士課程 1 年及び博士後期課程 1 年に編入学した留学生を対象に、メールによる近況伺いとアンケート及び必要に応じた面談を実施し、支援活動を行っている。
芸術工学部	平成 18 年度に留学生相談室を設置し、学業面のみならず生活面の相談も受け入れている。
総合理工学府	留学生担当講師が学生相談室に常駐し、随時留学生からの相談に対応している。また、月に 1 度留学生担当講師と留学生の交流茶話会を開催している。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 関連する中期計画（学生を対象とした生活相談、生活支援、健康相談の充実・強化、課外活動を支援するための仕組み・施設設備の充実、福利厚生施設の整備、学生に対する種々の経済的支援の実施、留学生への支援）は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。特に、九州大学学生後援会の多岐にわたる学生支援活動（福岡県西方沖地震の被災者学生支援など）は優れている。また、留学生を対象とした学生寮の提供、在学学生ボランティアの協力体制確立など、留学生に対する支援策も優れている。

○小項目3「3）学生への就職活動支援に関する基本方針

○学生の就職活動への相談体制、支援策を充実させるとともに、その支援機関の充実・整備を図る。」の分析

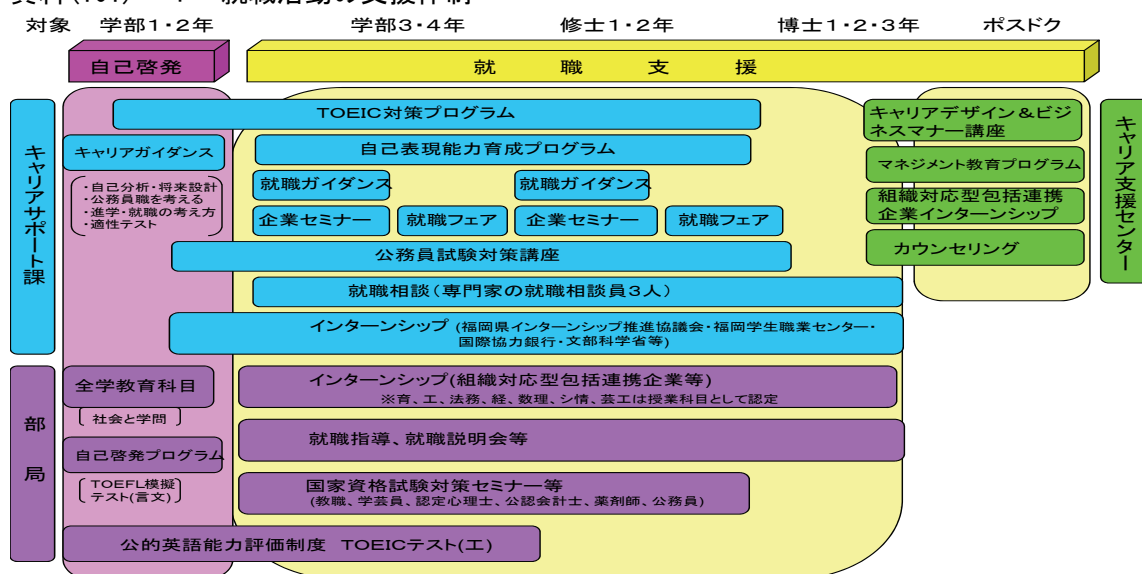
a) 関連する中期計画の分析

計画3－1「(101) 学部生・大学院生の就職活動への相談体制、支援策を充実する。」に係る状況

学部生及び大学院生が本学の教育を通じて身に付けた知見や能力を社会で有意義・有効に発揮させるという見地から、本学では、法人化以後、資料(101)－1及び(101)－2に示すように、学部生・大学院生の就職活動への支援を大幅に充実・強化した。就職相談については、各キャンパスで実施するとともに、相談員並びに相談日を増やすことにより充実を図った(資料(101)－3)。また、企業等の採用担当者を大学に招いて学生と質疑応答等を直接に行なう学内企業セミナーを開催するなど、各種の就職ガイダンスを充実させた(資料(101)－4、(101)－5)。資料(8)－3(16頁)に示される公務員試験合格者数の多さは、これらの取組の顕著な成果例である。

外国人留学生を対象とした就職支援としては、資料(101)－6に示すような企業講演会・交流会を実施した。他方、博士人材(博士号取得者及び博士号取得を目指す者)の就職支援を目的とした「キャリア支援センター」を平成18年度に設置し、ポスドク等高度な専門性を有する人材の活用を促進する策を講じた(資料(101)－7)。

資料(101)－1 就職活動の支援体制



資料(101)－2 就職活動支援策の概要

支援事業の分類	支援の概要
①就職情報室	箱崎、大橋、筑紫、伊都キャンパスに、「就職情報室」を設置して、求人情報・就職に関する資料の閲覧や情報検索用PC等を自由に利用できる場を提供。
②就職相談	箱崎、大橋・筑紫、伊都キャンパスに、3名の専門家を置いて、就職相談を実施。
③企業就職希望者向けガイダンス	就職支援企業から講師を招いての「実践的」就職活動のアドバイス、内定学生による体験談等の紹介等。
④自己啓発支援プログラム	コミュニケーション能力(日本語及び英語)の育成を目指したスキルアッププログラムを実施。
⑤キャリアガイダンス	進路・将来を見据えた大学生活の送り方等に関する、主に低年次の学生を対象としたガイダンスを実施。
⑥公務員希望者向けガイダンス	国の機関や地方公共団体の人事担当者を招いての就職ガイダンスを実施。

⑦就職支援基礎セミナー 〔(1)基礎講座、(2)模擬面接〕	(1)実践的・具体的な就職活動についてのセミナー (2)講師を招き、面接の受け方等を実践的に学ぶ
⑧公務員試験対策講座	九州大学生協との協力により、学内において公務員志望者（主に国家公務員Ⅰ種・地方上級）を対象に対策講座を実施。
⑨インターンシップの実施	主に春休みと夏休みの期間に、公的団体等と連携して、インターンシップを実施。
⑩就職フェア	最終学年の未内定者対象の面談会を実施（毎年7月頃）。
⑪求人企業説明会	求人企業からの申込みを受け、本学「進路情報プラザ」を半日貸与し、企業による個別の説明会を実施。企業の詳細な内容や人事担当者の生の声が聞ける機会（場）を提供。（通年）
⑫印刷物の発行	就職活動方法等について示した「就職の手引き」をはじめとする冊子や、先輩の体験談集等を作成・発行。
⑬学内企業セミナー （各企業担当者による九大生のための学内セミナー）	求人企業からの申込みを受け、本学「文系地区の講堂・教室」に採用担当者を集中的に招いて、企業毎の説明会を開催。企業の詳細な内容や人事担当者の生の声が聞ける機会（場）を提供。（毎年2月下旬～3月上旬頃）

資料(101)－3 就職相談の実施状況（平成16～19年度）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
就職相談 実施地区 (実施回数)	箱崎(週3日)	箱崎(週4日) 大橋(週1日) 筑紫(週1日)	箱崎(週4日) 大橋(週1日) 筑紫(週1日) 伊都(週1日)	箱崎(週4日) 大橋(週2日) 筑紫(週2日) 伊都(週3日)
就職相談員数(人)	1	2	3	3
年間相談者数(人)	525	1,090	1,233	1,742
相談件数(延べ)[回]	1,288	2,398	2,634	3,151

資料(101)－4 就職ガイダンスの実施状況（平成16～19年度）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
ガイダンス実施(回)	17	15	17	19
参加学生数(人)	2,918	2,420	3,720	3,412

※平成19年度の実施概要（企業志望者向け就職ガイダンス）

回	開催日時	会場 地区	内 容	参加学生 数(人)
1	7月4日(水) 16:40～19:10	文系	講演「効果的な就職活動の進め方」 講師 ㈱ディスコ西部支社長 高野 裕氏 講演後、職務適性テスト実施（職務適性テストは翌日も実施）	287
2	7月11日(水) 16:40～18:30	伊都	講演「効果的な就職活動の進め方」 講師 ㈱ディスコ西部支社長 高野 裕氏	74
3	10月10日(水) 16:40～18:30	文系	講演「就職戦線予測、就職活動の心得」 講師 ㈱リクルートリクナビ副編集長 高岡 敬氏	301
4	10月12日(金) 16:40～18:10	理系	講演「外国人留学生の日本における就職活動について」 講師 九州大学就職相談員 荒瀬 譲氏	33
5	10月15日(月) 18:20～20:00	筑紫	講演「理系学生におくる進路決定への道」 講師 ㈱毎日コミュニケーションズ九州支社 土山 勇氏	172
6	10月19日(金) 18:20～20:00	大橋	講演「業界研究、企業が求める人材、自己分析、エントリーシート」 講師 ㈱メディア総研 竹原 亜紀氏	130
7	10月24日(水) 16:40～18:10	伊都	講演「元人事採用責任者が語る就職活動の重要ポイントについて」 講師 ㈱ジェイ・ブロード業務部長 大塚 英雄氏	134
8	10月27日(土) 13:00～14:40	文系	講演「本番突破のポイント「設問を外さない自己PR・志望動機・エントリーシートの作り方」」 講師 九州大学就職相談員 荒瀬 譲氏	265
9	11月7日(水)	文系	パネルディスカッション	216

	16:40～19:00		「企業人事担当者、就職内定者からのアドバイス」 パネラー ㈱リクルート九州支社ゼネラルマネージャー外4名	
10	11月9日(金) 16:30～20:00	文系	就職セミナー(文系対象)(共催:学士会) 講師 元週刊ダイヤモンド編集長 岩佐 豊氏	134
11	11月10日(土) 13:00～16:30	伊都	就職セミナー(文理系対象)(共催:学士会) 講師 元週刊ダイヤモンド編集長 岩佐 豊氏	101
12	11月14日(水) 16:40～18:20	文系	講演「E N J O Y就職活動!!～マナーの偏差値UPが内定の決め手～」 講師 インターナショナルエアアカデミー学院長 永江 静加氏	150

※平成19年度の実施概要(公務員志望者向け就職ガイダンス)

回	開催日時	会場 地区	内 容	参加学生 数 (人)
1	5月9日(水) 13:00～15:15	文系	平成19年度地方公務員採用試験説明会「業務内容、採用試験・手続」(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、福岡市、北九州市)	延べ 297
2	6月19日(火)、 13:00～17:10	理系	公務員等面接対策講座(模擬面接) 1回目 13:00～15:00 2回目 15:10～17:10	14
3	11月3日(土) 10:30～17:20	文系	本府省業務説明会(国家公務員Ⅰ種行政・法律・経済、理工農学系)(共催:人事院、文部科学省外16府省)	延べ 211
4	11月10日(土) 9:30～16:20	文系	官庁業務合同説明会(国家公務員Ⅱ種) (共催:人事院、九州経済産業局外14機関)	延べ 401
5	11月28日(水) 16:40～18:20	文系	国家公務員Ⅰ種合格者体験報告会 (海上保安庁勤務の九州大学卒業者、総務省・特許庁内定者)	88
6	1月16日(水) 12:30～17:30	文系	本省庁業務説明会(国家公務員Ⅱ種行政) (共催:人事院、文部科学省外8省庁)	209
7	3月14日(金) 13:00～15:50	文系	平成20年度国家公務員等採用試験説明会(人事院、国税局、労働局、裁判所、警察庁、防衛省、国立大学法人等)	195

(「平成19年度就職ガイダンス実施結果及び自己評価報告書」より抜粋)

資料(101)－5 学内企業セミナー実施状況(平成16～19年度)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
参加企業数(社)	167	199	168	198
参加学生数(人)	6,999	6,643	6,206	3,606

資料(101)－6 外国人留学生に対する就職支援事項

項 目	日 時	場 所	講師・主催者等	内容・目的等
「留学生のための日本の企業経営者による講演会」	平成19年 7月19日(木) 16時30分～18時	九州大学 国際ホール	住友商事(株) 九州取締役社長、 JR九州高速船 (株)代表取締役	福岡経済同友会との連携による出前講座。 日本での就職活動の準備として必要な日本社会や日本企業に関する情報の提供。
「企業と留学生の交流会」	平成20年 1月29日(火) 13時～15時	(財)福岡 県中小企 業センター	福岡県国際ビズネ ス人材支援会議	留学生に関心のある企業に対して、留学生について知る機会(交流会)を提供することにより、海外人材の採用・活用を促進。日本での就職活動等における諸問題についての企業側との意見交換や企業側からの情報提供。
「九州・アジア人 財産業交流会」	平成19年 10月30日(火) 15時～18時30分	ハイアット・リー ジェンシー福岡	九州経済産業局、 (財)九州地域産業 活性化センター、 (学)麻生塾、 九州経済国際化推 進機構	九州地域における留学生の地域企業での活用を促進し、地域企業の海外でのビジネス展開の活性化を図る。 日本での就職に向けた知識の習得を図ることを目的として、麻生塾が本学の教室を使用して実施する「アジア人財資金構想第2号プログラム」の代表者(留学生)による日本企業への就職意識の向上を目的としたスピーチ。

資料(101)ー7 「キャリア支援センター」による支援策の概要

平成 18 年度	平成 19 年度
キャリアパス多様化ガイダンス 実施日程 平成 18 年 7 月 4 日 箱崎・伊都地区 平成 18 年 7 月 12 日 筑紫地区 平成 18 年 8 月 30 日 六本松・箱崎文系地区 対象者：ポストドクター・博士後期課程学生 指導教員（教授・助教授）	キャリアパス多様化ガイダンス 実施日程 平成 19 年 5 月 29 日 箱崎地区 平成 19 年 5 月 30 日 筑紫地区 平成 19 年 5 月 31 日 伊都地区 平成 19 年 6 月 8 日 六本松地区 対象者：ポストドクター・博士後期課程学生 指導教員（教授・准教授）
第 1 回 啓発セミナー（キャリアアップセミナー） 日 時：平成 18 年 7 月 27 日 14:30～16:30 場 所：九州大学旧工学部本館大講義室 テーマ：「ポストドクター 1 万 5 千人時代のキャリアパス」 対象者：ポストドクター・博士後期課程学生 指導教員（教授・助教授）	第 2 回 啓発セミナー（キャリアアップセミナー） 日 時：平成 19 年 5 月 29 日 14:00～16:30 場 所：九州大学五十周年記念講堂大会議室 テーマ： 「企業と博士人材一働きと研究すること」 対象者：ポストドクター・博士後期課程学生 指導教員（教授・准教授） 「博士のキャリアパス討論会」 （平成 19 年度 第 2 回啓発セミナー） 日 時：平成 19 年 12 月 4 日 13:00～16:00 場 所：九州大学箱崎理系地区国際ホール 対象者：ポストドクター・博士課程学生 指導教員（教授・准教授）・企業経営者 マスメディア関係者
六本松地区 博士人材のネットワーク構築のための意見交換会 日 時：平成 18 年 10 月 25～27 日 19:00～21:00 場 所：九州大学六本松地区 大学院比較社会文化学府大学院棟 対象者：比較社会文化学府所属博士後期課程学生 ・ポストドクター	六本松地区 博士人材に対するキャリア支援センター説明会 日 時：平成 19 年 4 月 23～25 日 18:30～19:45 場 所：九州大学六本松地区 大学院比較社会文化学府大学院棟 対象者：比較社会文化学府所属博士後期課程学生 ・ポストドクター
インターンシップ実施 ●企 業：バイオ系企業 参加者：大学院システム生命科学府 博士後期課程学生 期 間：平成 18 年 12 月 11 日～22 日	インターンシップ実施 ●企 業：コンサルタント系企業 参加者：大学院システム情報科学府 博士後期課程学生 期 間：平成 19 年 7 月 1 日～7 月 31 日 ●企 業：コンサルタント系企業 参加者：大学院システム情報科学府 博士後期課程学生 期 間：平成 19 年 8 月 1 日～9 月 28 日 ●企 業：コンサルタント系企業 参加者：大学院工学府博士後期課程学生 期 間：平成 19 年 10 月 1 日～10 月 31 日
マネジメント教育プログラム 対象者：ポストドクター・博士後期課程学生・ 企業社員等 概 要：平成 18 年 10 月から平成 19 年 2 月にかけて、 実務分野の専門家を講師として招き、「プロジェクト 管理」、「記録情報管理」、「企業における研究と開発」、 「ベンチャー起業」、「知的財産権」の 5 つのマネジ メント教育プログラムを開講した。	マネジメント教育プログラム 対象者：ポストドクター・博士後期課程学生・ 企業社員等 概 要：平成 19 年 8 月から 12 月にかけて、実務 分野の専門家を講師として招き、「プロジェクト管 理」、「記録情報管理」、「企業における研究と開発」、 「ベンチャー起業」、「知的財産権」の 5 つのマネ ジメント教育プログラムを開講した。
キャリアデザイン&ビジネスマナー講座 概 要：キャリア設計について考え、ビジネスマナ ーを身に付ける「キャリアデザイン&ビジネスマナ ー講座」を開講 対象者：ポストドクター・博士後期課程学生 実施日程	対話力強化総合講座 概 要：ポストドクター等が、現代の経営・研究・ 教育組織で必用とされる対話力を、体験型の各種 トレーニングを通して獲得・強化する講座（対話 力強化総合講座）を開講 対象者：ポストドクター・博士後期課程学生 実施日程：10 月から 11 月

第1回 平成18年8月10日～12日 第2回 平成18年10月23、24、26日 第3回 平成19年1月22日、23日、25日、26日	
	シュタインバイス大学との合同プログラム 概 要：シュタインバイス大学の大学院生が来日し、その期に併せて、「企業実務講義の受講」・「シュタインバイス大学学生とともにビジネスプランを考えるケーススタディー」・「ビジネスプランのプレゼンテーション」を行うシュタインバイス大学と九州大学の合同プログラムを開催 対象者：ポストドクター・博士後期課程学生 実施日程：平成19年7月30日～8月2日

計画3-2「(102) 就職活動への支援策を充実させるため、企業が求める人材の調査研究を実施する。」に係る状況

平成17年10月には各種業界の企業139社を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を平成18年6月に「企業が求める人材像に関するアンケート調査報告書」（資料(102)）としてとりまとめた。

この調査によって、低年次におけるキャリア支援やコミュニケーション能力養成の必要性等、就職支援を更に改善するための課題や方向性が明らかになった。これを受けて、資料(101)-2(128頁)などに示す支援策（キャリアガイダンスや自己表現能力育成プログラムの実施時期・内容の改善、学内に企業人事担当者と学生が年間を通じて面談できる場を提供する等）の充実が図られた。

資料(102) 「企業が求める人材像に関するアンケート調査報告書」から抜粋

1. 調査の概要
(1) 調査目的 学生の就職活動への支援策を充実させるため、最近の「企業が求める人材像」等を調査・分析し、その結果に基づき、就職支援の充実及び新たな就職支援策の策定や教育・授業への改善に生かすことを目的とする。
(2) 調査時期 平成17年10月
(3) 調査内容 本調査では、『企業の採用選考における企業の求める人物像（人物評価）』に関して、①「社風にあった人材を採用するかどうか」、②「人物評価を行うに当たって特に重視する要素」、③「大学院と学部卒業者における求める要素のレベルの違い」、④「全ての要素をバランスよく満たした人を採用するかどうか」、⑤「面接の段階ごとに人物評価のポイントを変えているかどうか」、⑥「採用選考で人物評価を行うに当たって、特にあってほしくない要素」、⑦「求める人材像を毎年見直しているかどうか」を、『事務系の採用方法』に関して、①「職種別採用を実施しているかどうか」を、『技術系の採用方法』に関して、①「学校推薦か自由応募か」、②「今後どのような専門知識や技能もっている人材を採用したいか」を、その他として、『大学院や学部学生への期待するもの』並びに『企業からの本学への要望等』について調査した。
(4) 調査方法 郵送によるアンケート調査により行った。
(5) 調査対象 九州大学の卒業・修了生を採用している企業のうちから、139社を対象として実施した。 業種ごとの調査依頼企業数 「建設業」9社、「食料品・飲料・たばこ・飼料」4社、「印刷・同関連業」4社、 「化学工業・石油・石炭製品」16社、「電気・情報通信機械器具」21社、「輸送用機械器具」9社、 「電気・ガス」6社、「通信・放送業」10社、「運送・運輸」9社、 「卸売・小売業」15社、「教育・学習支援業」2社、「金融・保険業」19社、「不動産業」1社、 「サービス業」4社
(6) 回答状況 回答企業 35社（回答率25%） 業種ごとの回答企業数 「建設業」4社、「食料品・飲料・たばこ・飼料」4社、「印刷・同関連業」3社、「化学工業・石油・

石炭製品」3社、「電気・情報通信機械器具」6社、「輸送用機械器具」3社、「通信・放送業」3社、「運送・運輸」3社、「卸売・小売業」4社、「金融・保険業」2社
3. 調査結果の概要
調査結果をみると、企業が採用選考において求める人物像の要素として、「意欲的でチャレンジ精神にあふれている（チャレンジ精神）」、「相手の意見や質問をきちんと踏まえた上で、自分の意見をわかりやすく述べる能力（コミュニケーション能力）」を非常に重要視しているのがわかる。 その他、重視している要素として、「協調性がありチームワークがとれる（協調性）」、「社会人として将来何をやりたいのか、夢や目標を持っている（目標）」、「自ら立てた目標達成に向けて粘り強く努力する（達成力）」、「常に前向きな発想で向上心が強い（向上心）」とつづいている。 また、「性格が明るく素直で誠実である（性格）」、「論理的思考力が高い（論理的思考力）」も重要視されている要素である。 反面、「職務の遂行に必要な各種の資格を取得している（資格）」については、あまり重要視されていないが、これについては、技術系を除けば、採用時にある程度の知的レベルを満たしておれば、本人の向上心や努力次第で、入社後において専門性を高め、必要な資格を取得できるものと考えていると思われる。 チャレンジ精神や協調性、目標に達成するための努力、向上心、明るい性格などは、もって生まれた性格や環境に左右される部分が多いと思われるが、コミュニケーション能力や論理的思考力は、大学生活で磨かれ、大いに高められねばならないものであると考えられる。 大学の教養教育において幅広い知識や社会の価値観・多様性を学ばせ、専門教育におけるゼミや実験、又は、課外活動などを通して、コミュニケーション能力や論理的思考力を高めさせることが就職・進学など、将来の進路を決める上での重要なカギとなることと考えられる。
4. 今後の対応
この調査結果については、各種のガイダンス、就職相談などの就職支援の充実や新しい就職支援策の策定に生かすとともに、部局にも提示し、部局独自の就職支援や今後の教育・授業の参考資料として活用していただくこととしたい。

計画3-3 「(103) 就職情報室による就職情報の提供と就職支援活動を充実・強化する。」に係る状況

本学では、企業等から送られてきた求人に関する情報を学生の閲覧に供するために、「就職情報室」を箱崎キャンパスに設置している。この就職情報室の機能を充実させ、企業からの増大する求人情報（資料(103)-1）に対応するために、資料(103)-2に示すように、ビデオ視聴機器の整備等を行った。また、就職情報の検索や会社説明会の申込み等にパソコンを利用する学生の利便性向上を図るため、就職情報室のパソコンを増設した。

資料(103)-1 企業からの求人数の推移（平成16～19年度）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
企業からの求人数(人)	21,139	23,898	24,321	31,360

資料(103)-2 就職情報室が設置する資料・設備

(<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/work/information-room.php>)

資料・設備	適 用
情報検索用パソコン	自由にパソコンを利用して、求人情報や各企業HPを検索（九州大学求人・求職システムも閲覧）可。
企業関係ファイル	求人票（キャリアサポート課受付分）、募集要項、企業概要等。
公務員・教員関係ファイル	募集要項、各官公庁パンフレット、過去問題等。
ビデオテープ・CD等	面接対策・エントリーシートの書き方等の案内ビデオを就職相談室のビデオデッキやPCにて視聴可。
各種就職活動参考書籍	会社四季報、就職四季報、資格の取り方、業界地図、手紙の書き方等。
就職活動のための参考印刷物配付	「就職の手引き」配付（各学部やガイダンスで配付。就職活動の流れや卒業生の活動体験記等、実際に役立つ情報を掲載）。「すぐに役立つ就職活動のポイント」配付。
履歴書	九州大学指定の履歴書を無料配付。

OB・OG名簿・同窓会名簿	個人情報保護のため、就職活動に必要な場合のみ、職員立ち会いのもと、名簿を公開。
その他	学内開催イベント掲示等案内。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中期計画(就職活動に関する相談体制や支援策の充実、企業が求める人材の調査研究、就職情報室の充実)は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。特に、就職活動に関する相談や支援の多岐にわたる取組は、良好な就職状況につながっており、本学の教育を通じて学生が身に着けた知見・能力を社会において発揮させることに役立っている。

②中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中期目標(学習支援、学生生活支援、就職活動支援)が、良好に達成されている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 九州大学学生後援会の多岐にわたる学生支援活動(福岡県西方沖地震の被災者学生支援など)は優れている(計画 2-3、2-6、2-8)。
 2. 留学生を対象とした学生寮の提供、在学学生ボランティアの協力体制確立など、留学生に対する充実した支援を行っている(計画 2-5、2-10)。
 3. 就職活動に関する相談や支援の多岐にわたる取組は、良好な就職状況につながっており、本学の教育を通じて学生が身に着けた知見・能力を社会において発揮させることに役立っている(計画 3-1)。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 複数の学部で、先駆的な取り組みとして、高年次の学生が修学上の助言者となるピア・アドバイザー制度を導入している(計画 1-4)。
 2. 「キャリア支援センター」を設置し、博士人材に特化したキャリア支援・就職支援を実施している(計画 3-1)。

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「1) 目指すべき研究の方向と水準に関する基本方針

○新しい知の創造を目指す卓越した基礎研究に重きを置き、基礎研究に支えられた先端的研究の発展を促進する。

○人類の文化活動の根幹を担う研究において、アジアをテーマとした卓越した独創的な研究を推進する。

○国際的・先端的研究を遂行する機関として世界的に最高水準の中核的研究拠点を目指す。

○基幹大学の責務として、複雑・不透明な社会の展開に対応する多様な分野の研究を引き続き遂行し、社会のニーズに応える先端的研究成果を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「(104) 総合大学における各研究院・附置研究所・研究センター等の使命に基づき、組織の明確な研究理念・目的を掲げ、各分野の特性に配慮して達成目標を明らかにするとともに、目指すべき研究の方向性を示し、構成員への周知・徹底を図る。」に係る状況

法人化に際して、研究活動の現場となる部局・研究所等の組織の研究理念・目的及び達成目標について、総長の指示により全学的に再点検と整理を行った(資料(104)－1)。その結果を、全学的に公表項目・様式を統一して、資料(104)－2に示すように、「部局等の研究の理念等」としてまとめ、学内に周知・徹底を図るとともに、ウェブページを通じて学内外に公開した。

この作業を前提に、平成 17 年度には、資料(104)－3に示すように、総長の主導により 5 つの戦略的教育研究拠点(Q-Stars)を設置し、総合大学としての本学の各組織の研究理念・目的を踏まえつつ、それらが有する多様な研究資源を活用した先端的研究の戦略的展開の体制を構築した。

資料(104)－1 部局・研究所等の研究理念・目的

部局名	研究理念・目的
人文科学 研究院	(1) 人類が過去に遺した東西の文化的遺産を継承し、その中に示される普遍的価値をさらに発展させ、人間の精神生活の豊饒化及び人間性の尊厳の確立に寄与する。 (2) 現代社会が直面する諸問題に取り組み、人文科学の観点からその解決への指針を探索し提示することに努める。 (3) 新たな総合的人間学を模索し、世界的水準の研究を行うと共に、研究の国際性を高めることに努める。
比較社会 文化研究 院	(1) 人類が直面している地球環境問題や資源エネルギー問題などの解決のために、文理にまたがる研究者が学際的に解決の方途を探索する。 (2) グローバル化と情報化に伴い急速に変容しつつある国家や民族が、平和共存していくための社会的文化的方策を探索する。 (3) 日本という国が直面している様々な問題を解決するために、「世界の中の日本」という観点から日本の歴史と文化・言語およびその変容について学際的に研究する。
人間環境 学研究院	(1) 人間が生まれ、育ち、暮らすという環境を人間環境学という学際的なアプローチで研究する。 (2) 21 世紀における新しい人間環境学のパラダイムを創造するために人間環境学を構成する学問(心理学、臨床心理学、教育学、社会学、文化人類学、建築学など)をそれぞれの学問の系統性と発展性に留意しつつ、融合させることを目指す。 (3) 21 世紀の共生社会を構想し、支援するための研究の展開を行う。 (4) 学際研究の深化、連携、融合(人間環境学研究院)と多様なニーズに応える教育(人間環境学府)の展開による柔軟な教育・研究組織の構築を行う。
法学研究 院	(1) 法学・政治学等の教育・研究を通じて、自由かつ民主的で平和な 21 世紀地球社会の確立に貢献することを使命とし、各専攻分野の特性を活かしつつ、地域社会・日本社会・アジア地域をはじめとする国際社会において、ルール形成と政策形成に貢献する高水準の研究を展開する。 (2) 法や政治の研究を不可欠の要素とする総合的研究分野の開発に向けて、部門間で協力して取り組むとともに、他の学問領域との連携も進める。 (3) 教育目標と整合・調和し、それらの促進に寄与することに留意して研究を遂行する。 (4) 研究成果を社会に還元するため、学内外の多様な次元で展開される法や政治に関する研究活動をコーディネートする役割を引き受け、研究面での社会との連携・協力を推進する。

経済学研究 院	(1) 経済学に関する高い水準の創造的・国際的・個性的な研究を推進することによって、学問の発展に寄与し、社会のニーズに応えうる、アジアにおける経済学の拠点大学を目指す。 (2) 個別研究を踏まえて、部局内・部局間の共同研究を積極的に推進しつつ、国内外諸機関との共同研究や学術交流に取り組む。 (3) 経済工学部門では、ミクロ・マクロ経済のモデル分析、課題解決型の政策提言、数理情報解析などの経済工学的分析手法を駆使した理論及び実証的な学問の構築を図る。 (4) 産業・企業システム部門では、産業・企業をめぐる現実課題に対して多面的な研究を推進するとともに、積極的に社会貢献に取り組む。 (5) 国際経済経営部門では、国際経済のマクロ的分析、国際企業のマクロ的分析を一体化させたグローバル経済の総合的・多面的な研究を推進する。 (6) 産業マネジメント部門では、科学的、先進的なビジネス研究によって、ビジネスの発展に貢献することを追求するとともに、国際的に評価される実践的なビジネス研究に出精する。 (7) 「社会と連携する大学」を目指し、研究面での社会連携・社会貢献を積極的に推進する。
言語文化 研究院	高度で複雑な情報化とそれによる著しい国際化の波に洗われている現代世界において、世界規模での言語・文化情報の発信・受信の必要性が増大し、これに比例して外国言語・文化・地域の知識・情報に直接関わる教育・研究の要請も高まっている。また、これらの知識・情報並びに現場経験を基にした国際協力の推進も大きな課題となっている。言語文化研究院は、時代のこの要請に応える学際的かつ国際的な研究組織であり、具体的には以下の理念・目的を推進する。 (1) 様々な言語を対象として、言語の理解と運用能力を開発するための理論と手法、言語教育に関連する諸問題を総合的に研究する。(言語教育学講座) (2) 国際化社会におけるコミュニケーション活動の諸相を、言語・情報・メディアを対象に研究する。(言語情報学講座) (3) 国際協力の変動の諸相と諸問題を分析するとともに、国際協力、特に「社会開発」領域のあるべき姿とその理論、方法論を研究する。(国際共生学講座) (4) 文化の動態と多元性、文化間接触といった観点を重視し、具体的な地域の文化の諸相を研究するとともに、多文化共生の可能性とその実現の方法を探究する。(国際文化学講座)
理学研究 院	理学は、自然界に存在する真理を明らかにして、体系的に説明する普遍的法則を構築する学問である。真理を記述する法則は、人類固有の英知の結晶であり、人類の築く文化の根幹をなすものである。理学研究院・理学府・理学部では、九州大学学術憲章ならびに九州大学教育憲章のもと、次の規範に従って、理学にかかわる教育・研究を推進する。 (1) 知の継承と創造：人類の培ってきた知識・知恵を継承・伝達し、新たな知を創造する。 (2) 人材育成：自然の法則及び理学の理念・方法を教授し、正しい自然観、課題発見能力、問題解決能力をもつ人材を育成する。 (3) 社会的責務：人間性、社会性、国際性の原則に則り、人類の平和、社会の発展、地球環境の維持・改善に貢献する。 (4) 学問の自由と自律：良心と良識に従って学問の自由を守り、自らの努力によって教育・研究を最高水準に保つ。
数理学研 究院	(1) 世界の数学界の学術動向と社会的要請を踏まえ、理学部数学教室創設以来の本研究院の伝統であり特徴でもある、純粋系と応用系が調和した数学研究体制を維持し一層充実させることにより、数学の学術的発展に寄与したそれにかかる人材育成を通し人類社会へ貢献する。 (2) [基礎研究の継続的推進]：代数学、幾何学、解析学及びその学際的分野にある純粋数学志向の強い分野において、歴史的・世界的に重要な問題の解決を目指すとともに新たな真理の探究と発見を志す。[先端的、応用的研究の推進]：統計学、計算機援用数学、離散対象を扱う数学、モデル数理、また未知の計算機創出を秘めた数学の研究を推進し、産学協働を含めた他分野連携を図り、社会における数理的問題の解決に寄与し、さらには新しい数学的問題の探究を目指す。 (3) [数学の社会貢献と人材育成]：社会並びに産業技術界に潜む、純粋数学志向を超えた研究テーマを広い視野から発掘し、その定式化を連携し進め、それらに内在する普遍構造の解析により現実問題の解決に寄与する。これを通し人材育成にもあたる。
医学研究 院	医学研究院は、創立以来約百年の歴史を有し、我が国における近代医学の発祥とその発展において、恒常的に高度で独創性に富む研究を継続してきた。医学研究院の基本的理念は、教育組織である医学府及び医学部との有機的連携のもと、独自性、独創性の涵養に努め、医科学と医療を担える世界的水準の研究を展開することである。具体的な目的として次の4項目を挙げる。 (1) 世界に発信し、社会に貢献できる基盤研究を遂行するとともに、独自性を発揮する研究を目指す。 (2) 高度先端医療における世界の研究教育拠点の形成を目指す。 (3) 基礎医学研究によって得られた成果を基盤に、医学・医療のみならず社会、経済、産業等をリードし、人類の健康と福祉の増進に努める。 (4) 研究の質の向上を図るため、研究の水準・成果を検証する体制を構築する。
歯学研究 院	(1) 歯学の専門性に立脚した口腔科学の研究を通じて国民の健康推進に貢献する。 (2) 将来の歯科医学研究を担う国際的研究者の育成を目指す。 (3) 研究成果・医療技術開発の社会への還元を図るとともに、産学連携による研究の拡大的発展を目指す。
薬学研究 院	(1) 創薬科学、医療薬学および衛生薬学の先端的研究の推進 (2) 得られた成果・技術の積極的公開、産官学連携の推進 (3) 先端研究の成果の還元

工学研究院	(1) (中核的教育研究拠点の構築) 新キャンパスにおいて、独創的研究、学際的研究ならびに社会的要請の高い研究を展開するとともに、世界に誇れる中核的教育研究拠点を構築する。 (2) (創造的研究の推進) 工学における基盤の学術を深化・体系化する独創的研究、萌芽的研究を推進し、新たな学際研究領域の開拓を目指す。 (3) (若手研究者の育成) 教育と研究の柔軟な連携を図り、若手研究者による独創的・画期的研究成果の創出を促す。 (4) (国際交流・社会貢献) 国際的視点に立ち、高レベルの研究を展開し、優れた研究成果を世界に発信するとともに、これらの研究を通して、自然と調和し、人類社会の持続的発展に貢献する。
芸術工学研究院	現代文明を支える「技術」が、時として独走におちいり、いわゆる人間疎外を生ぜしめることに対処すべく、「技術の人間化」を実現することを、本研究院の活動理念とする。技術の発展を人間的基準に立脚して進め、人類の福祉と人間生活の充実とを図るために、技術の基礎である「科学」と、人間精神の最も自由な発現である「芸術」とを総合し、その全体的な精神によって、技術の進路を計画し、その機能を設計する。
システム情報科学研究院	情報科学 (IS)、情報通信技術 (ICT) 及び電気電子技術 (EET) が、我が国の科学技術基本計画の重点政策：ライフ、ナノ・材料、情報、環境の4分野及びそれらの融合領域に、さらに経済、法律、文学、教育といった領域と密接に関係することは、世界の学術動向や社会のニーズ等から必然である。そこで本研究院では、九州大学学術憲章に則り、IS、ICT、EET を基軸とした情報・電気電子分野の研究を強力に推進し、上記の広範な融合領域においても積極的に研究を展開する。具体的には (1) 情報学の研究 (2) IS、ICT、EET の基礎から応用に至る全領域での研究 (3) IS、ICT、EET の融合領域での研究 (4) 情報・電気電子分野と他分野との融合領域での研究 を遂行し、本研究院が世界のCOEとして機能することを目指す。
総合理工学研究院	(1) (総合理工学の発展) 自然現象の学理を探究する理学とその人類社会への応用を図る工学の融合領域である総合理工学の一層の発展を目指しつつ、地球環境と調和の取れた環境共生型科学技術の発展と確立に向けて取り組むと同時に、その成果を大学院における人材育成に反映させる。 (2) (先端的研究の推進) 豊かで人間的な環境共生型社会を実現するための基盤となる科学技術の確立を研究理念として掲げ、国際的に優れた先端的研究を遂行するとともに、世界に通用する中核的な研究拠点の形成を目指す。 (3) (基礎研究の継続的推進) 環境共生型社会を実現するための基盤となる科学技術の確立を視野に、長期的な視点から、物質、エネルギー、環境およびその融合領域における基盤研究・萌芽的研究を継続的に発展させる。 (4) (社会貢献) 環境共生型社会の実現の視点から社会の要請を把握し、また、社会に対して知を提供する姿勢を常に持ち、さらに研究活動によって創出された新しい概念・技術等を基に社会をリードし、以って人類の福祉と文化の発展並びに世界の平和に貢献する。
農学研究院	生命、水、土、森、そして地球から学び得た英知を結集し、人類の財産として次世代へ伝え、人類と地球環境の豊かな共存を目指して、進化する農学を実現することを使命とし、生物資源・環境に関する教育研究、国際協力、社会連携を通して、食料・生活資材の安定供給、生物生存環境の保全及び人類の健康と福祉に貢献することを理念とする。この理念のもと、 (1) 生命科学研究の急速な発展を背景に、生物機能の解明・利用・創製を目指した新農学生命科学領域を先端的基盤研究分野として位置づけ、強力に推進する。 (2) 地球規模での環境保全の立場から、生物多様性に配慮した環境調和型・物質循環型の持続的な生物生産・農村空間システムを構築する環境科学領域を推進する。 (3) 中長期的な食料生産力の増大を目指す観点から、アジアモンスーン地域における潜在的食料生産力に着目し、生物資源、生物利用、環境保全、農村開発を含んだ国際アグリフードシステムの研究を推進する。 (4) 食の安全・安心に対する社会的ニーズを踏まえて、食料の機能性・安全性に関する研究、信頼できる食料供給システムの構築を推進する研究を進める。
生体防御医学研究所	(1) 「生体防御医学に関する学理及び応用の研究」を理念とし、生命現象の幹のひとつである生体防御機構の解明とその応用に関する研究を行う。 (2) ポストゲノム時代を迎えた世界的な研究の流れの変化及び基礎研究を疾患の治療へと応用していくという時代の要請に対応する研究を推進する。 (3) 研究成果を社会に還元するとともに、社会の要請を把握し、それに応える研究活動を推進する。 (4) 研究の質の向上を図るため、研究の水準・成果を検証する体制を構築する。
応用力学研究所	(1) 「力学に関する学理及びその応用の研究」という設立目的に沿って、広義の力学と応用力学に関する先端的課題について、国際的に高い水準の研究成果を生み出す。また、様々な分野の力学現象に共通する普遍的な原理を究明する。 (2) 地球環境問題とエネルギー問題の解決に向けた研究に、理学と総合工学の両面から取り組み、社会に貢献する。 (3) 学術的な新領域を創成すべく、イノベーションを常に図る。 (4) 全国共同利用研究所としての役割を果たす。
先導物質化学研究所	(1) 先端的科学技術の礎として必要不可欠な、物質・材料の創製、応用、生産に関わる化学関連分野で、学理の探求を目指す理学と人類社会への応用を図る工学を融合した物質化学の先導的、総合的研究の展開を目指す。 (2) 安全、快適な高度情報化、環境共生型社会の実現と人類の健康と福祉に貢献する物質化学に関する知の集積拠点の確立を目指し、独創的、総合的、学際的成果を世界に向けて発信する。 (3) 物質化学に関する社会の要求を把握するとともに、新しい学術的、技術的成果を社会に還元し、安全・快適な高度情報化、環境共生型社会の実現と人類の健康と福祉に貢献する。 (4) 次世代を担う、優れた研究者、高度な技術者を育成する。

資料(104)－2 部局等の研究の理念等

(<http://www.kyushu-u.ac.jp/research/policy/index.php>)



資料(104)－3 戦略的教育研究拠点 (Q-Stars) の概要及び拠点一覧

概 要		
世界最高水準の中核的研究拠点を形成するため、総長のトップマネジメントにより、平成 17 年度に設置した 5 つの拠点で、総長裁量ポストにより 28 名の教員が措置されている。毎年度活動状況報告会を実施し、各拠点の研究理念・目的に沿った活動の状況を把握し、企画専門委員会委員等による適切な助言等の支援を行うなどにより、拠点としての機能を増進している。		
拠 点 名	拠点の目的等	措 置 教員数
デジタルメディシン・イニシアティブ	生命情報学とコンピュータシミュレーションを積極的に導入して、遺伝子・細胞の情報と組織・器官・個体の両面から多次元（生化学、電気、機械等）多階層（遺伝子、分子、細胞、組織、個体）のシステムとして再構築する。高度統合人体シミュレータの開発及び難治疾患や複雑な病態の新たな診断・治療法の開発を行う。	10 名
バイオアーキテクチャーセンター	生物生産効率の飛躍的な向上を主眼とする生物機能システム設計学（Bio-Architecture Design Sysytem）に関する先端研究の推進し、大規模産官学プラットフォームとして機能させることで、ポストゲノム農学（生物機能分野）における国際的イニシアティブを確立する。	5 名
未来化学創造セン	「環境」、「情報」、「光」、「ナノテク」、「バイオ」、「エネルギー」をキーワード	5 名

ター	ードとする化学研究の推進と、得られた新物質・新技術をいち早く実用化・産業化へと結びつけるためのトランスレーショナル研究を展開する。	
システム L S I 研究センター	高度情報化社会の基盤技術としてのシステム LSI 技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と社会の中でのこの技術の利用の方向を明確化することで、人類文明の発展に貢献する。	3 名
アジア総合政策センター	経済発展や文化変容が進む現代アジアの実情を学際的・国際的な研究を踏まえて総合的に捉え、行政当局、産業界、市民社会に対して有益かつ有効な政策提言ができるアジアに関する知の拠点を目指す。	5 名

計画 1－2 「(105) 基礎研究の重要性並びに基礎と応用の不可分性を確認し、各研究院・附置研究所等の特性を活かしながら、多様な分野における個別専門研究を深化・先鋭化及び個性化・独創化するとともに、基礎研究と連携・調和した応用研究の先端化を促進する。」に係る状況

資料(111)－1 (145 頁)に示すように、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P & P)」において、文理各分野における基礎的研究強化に向けた支援 (B－2 タイプ) を行うとともに、文理融合型研究 (D タイプ) の新設、女性卒の創設等を行い、個別専門研究の深化・先鋭化及び個性化・独創化を図った。

さらに、各部局の特性を活かし、多様な分野における個別専門研究を深化・先鋭化及び個性化・独創化することを目的として、資料(105)－1 に示すように、競争的外部資金の申請採択増に関して意見交換、アドバイスをを行うため、各部局を訪問する「研究サイトビジット」を実施した。また、資料(105)－2 に示すように、大型研究費獲得に向けた意見交換会及び新規採用の若手研究者等への科学研究費補助金の申請に向けての説明会等を実施し、科学研究費補助金の全体の受入金額は増加している (資料(105)－3)。

資料(105)－1 研究サイトビジットの実施概要

概要	テーマ	対象部局
研究戦略や競争的外部資金の獲得に関して、研究担当理事と部局教員との間で意見交換・アドバイスをを行う。	1. 科学研究費補助金等の競争的資金について 2. 第3期科学技術基本計画について 3. 各部局等における中期目標・計画及び年度計画について	全研究院、 全研究所、 病院

資料(105)－2 大型研究費獲得に向けた意見交換会等の実施状況 (平成 19 年度の実施状況)

摘 要	実 施 日	実施場所	参加人数
科研費 新規採用者・若手向け説明会	平成 19 年 7 月 17～25 日	大橋地区ほか 6 地区	1 1 0 名
大型研究費獲得に向けたセミナー	平成 19 年 8 月 6 日	箱崎地区	2 5 名
科学研究費補助金説明会	平成 19 年 9 月 25～28 日	箱崎地区ほか 2 地区	2 1 8 名
科研費若手 (S) 申請に向けてのセミナー	平成 19 年 10 月 4 日	箱崎地区	1 1 名

資料(105)－3 科学研究費補助金の申請・採択状況一覧

平成19年度科学研究費補助金の申請・採択状況(種目別)

4/10付内定分まで(辞退等反映せず)

研究種目	申請件数			採択件数						配 分 額 (千円)		
	新規分	継続分	計	新規分	継続分	計	新規分	継続分	計	直接経費	間接経費	合計
特別推進研究	6	2	8	0	0.0%	2	100.0%	2	25.0%	67,600	20,280	87,880
特定領域研究	169	103	272	47	27.8%	103	100.0%	150	55.2%	903,800		903,800
特別研究促進費			0						0			0
学術創成研究	4	2	6	0	0.0%	2	100.0%	2	33.3%	135,600	40,680	176,280
基盤研究(S)	19	18	37	1	5.3%	18	100.0%	19	51.4%	277,100	83,130	360,230
基盤研究(A)	107	46	153	21	19.6%	46	100.0%	67	43.8%	693,400	208,020	901,420
基盤研究(B)	364	185	549	115	31.6%	185	100.0%	300	54.6%	1,409,300	422,790	1,832,090
基盤研究(C)	566	229	795	164	29.0%	229	100.0%	393	49.4%	518,500	155,550	674,050
萌芽研究	463	81	544	53	11.5%	81	100.0%	134	24.6%	196,300		196,300
若手研究(A)	48	21	69	14	29.2%	21	100.0%	35	50.7%	235,300	70,590	305,890
若手研究(B)	420	171	591	150	35.7%	171	100.0%	321	54.3%	430,800		430,800
若手研究(スタートアップ)	—	20	20	—	—	20	100.0%	20	100.0%	25,390		25,390
計	2,166	878	3,044	565	26.1%	878	100.0%	1,443	47.4%	4,893,090	1,001,040	5,894,130

平成18年度科学研究費補助金の申請・採択状況(種目別)

6/15付内定分まで(辞退等反映せず)

研究種目	申請件数			採択件数						配 分 額 (千円)		
	新規分	継続分	計	新規分	継続分	計	新規分	継続分	計	直接経費	間接経費	合計
特別推進研究	9	3	12	1	11.1%	3	100.0%	4	33.3%	281,800	84,540	366,340
特定領域研究	279	81	360	64	22.9%	81	100.0%	145	40.3%	939,900		939,900
特別研究促進費	1		1	1	100.0%		0.0%	1	100.0%	10,000		10,000
学術創成研究	5	2	7	1	20.0%	2	100.0%	3	42.9%	177,000	53,100	230,100
基盤研究(S)	18	15	33	5	27.8%	15	100.0%	20	60.6%	344,800	103,440	448,240
基盤研究(A)	104	44	148	22	21.2%	44	100.0%	66	44.6%	684,500	205,350	889,850
基盤研究(B)	391	196	587	100	25.6%	196	100.0%	296	50.4%	1,376,600		1,376,600
基盤研究(C)	599	207	806	183	30.6%	207	100.0%	390	48.4%	552,600		552,600
萌芽研究	482	94	576	72	14.9%	94	100.0%	166	28.8%	238,300		238,300
若手研究(A)	45	13	58	13	28.9%	13	100.0%	26	44.8%	213,500	64,050	277,550
若手研究(B)	410	169	579	148	36.1%	169	100.0%	317	54.8%	439,700		439,700
計	2,343	824	3,167	610	26.0%	824	100.0%	1,434	45.3%	5,258,700	510,480	5,769,180

平成17年度科学研究費補助金の申請・採択状況(種目別)

研究種目	申請件数			採択件数						配 分 額 (千円)		
	新規分	継続分	計	新規分	継続分	計	新規分	継続分	計	直接経費	間接経費	合計
特別推進研究	7	3	10		0.0%	3	100.0%	3	30.0%	242,600	72,780	315,380
特定領域研究	286	59	345	66	23.1%	59	100.0%	125	36.2%	932,300		932,300
特別研究促進費	2		2	2	100.0%		0.0%	2	100.0%	10,000		10,000
学術創成研究	6	2	8	1	16.7%	2	100.0%	3	37.5%	163,900	49,170	213,070
基盤研究(S)	16	10	26	5	31.3%	10	100.0%	15	57.7%	286,000	85,800	371,800
基盤研究(A)	104	55	159	18	17.3%	55	100.0%	73	45.9%	691,500	207,450	898,950
基盤研究(B)	394	205	599	105	26.7%	205	100.0%	310	51.8%	1,426,700		1,426,700
基盤研究(C)	565	197	762	156	27.6%	197	100.0%	353	46.3%	490,200		490,200
萌芽研究	533	99	632	75	14.1%	99	100.0%	174	27.5%	249,100		249,100
若手研究(A)	47	5	52	10	21.3%	5	100.0%	15	28.9%	112,900	33,870	146,770
若手研究(B)	363	130	493	149	41.1%	130	100.0%	279	56.6%	409,700		409,700
計	2,323	765	3,088	587	25.3%	765	100.0%	1,352	43.8%	5,014,900	449,070	5,463,970

平成16年度科学研究費補助金の申請・採択状況(種目別)

研究種目	申請件数			採択件数						配 分 額 (千円)		
	新規分	継続分	計	新規分	継続分	計	新規分	継続分	計	直接経費	間接経費	合計
特別推進研究	9	3	12	1	11.1%	3	100.0%	4	33.3%	334,300	100,290	434,590
特定領域研究	218	46	264	68	31.2%	46	100.0%	114	43.2%	893,900		893,900
学術創成研究	0	2	2	0	0.0%	2	100.0%	2	100.0%	144,300	43,290	187,590
基盤研究(S)	13	8	21	3	23.1%	8	100.0%	11	52.4%	224,100	67,230	291,330
基盤研究(A)	84	50	134	18	21.4%	50	100.0%	68	50.8%	703,300	210,990	914,290
基盤研究(B)	377	220	597	112	29.7%	220	100.0%	332	55.6%	1,535,400		1,535,400
基盤研究(C)	551	198	749	143	26.0%	198	100.0%	341	45.5%	464,900		464,900
萌芽研究	504	87	591	77	15.3%	87	100.0%	164	27.8%	236,900		236,900
若手研究(A)	40	15	55	4	10.0%	15	100.0%	19	34.6%	101,500	30,450	131,950
若手研究(B)	279	133	412	99	35.5%	133	100.0%	232	56.3%	324,300		324,300
計	2,075	762	2,837	525	25.3%	762	100.0%	1,287	45.4%	4,962,900	452,250	5,415,150

計画1－3「(106) 地域文化の研究及び産官学共同研究等を通して、社会に資する研究を積極的に推進する。」に係る状況

地域文化の研究については、九州地域の様々な課題を見据えつつ、アジア地域に隣接しているという本学の地理的歴史的特性、及びそれを踏まえたアジア重視という本学の基本姿勢を反

映させ、資料(186) (217 頁)に示すように、多彩な研究を展開している。

また、地域社会との連携・協力を強化し、自治体との連携協定（資料(175)－2 (207 頁)）に関する事業とも関連付けながら、九州地域の産業・経済・環境・市民生活等に関する研究課題への取組みを推進している（資料(188)－1 (219 頁)）。

これらの研究及びその成果を地域社会と結びつけるために、さらに、知的財産本部と九大TL0 が連携して、本学が保有する技術、知的財産を含む研究成果の公開を行ない、共同研究や技術移転の件数について年々増加を果たしている（資料(106)）。

資料(106) 産学連携関係実績の推移

①共同研究

年度	件 数
15	243
16	329
17	388
18	567
19	573

年度	受金額 (百万円)
15	689
16	1,060
17	1,238
18	1,605
19	2,121

②受託研究

年度	件 数
15	337
16	408
17	445
18	515
19	560

年度	受金額 (百万円)
15	1,978
16	3,892
17	4,898
18	6,403
19	7,934

③発明届

年度	件 数
15	199
16	221
17	287
18	338
19	286

④特許出願

年度	件 数
15	30
16	81
17	172
18	233
19	274

⑤技術移転

年度	件 数
15	23
16	40

年度	収入額 (千円)
15	56
16	2,033

17	39
18	81 (58)
19	133 (72)

17	7,952
18	11,588
19	19,065

(注) 17年度までの件数は、当該年度における新規契約件数及び当該年度以前の契約分で移転収入があった件数の合計。
18年度以降の件数は、当該年度末における実施許諾及び譲渡件数の累計で、カッコ内は17年度以前の計上方法による件数。

⑥組織対応型連携

年度	親契約件数	子契約件数
15	6	4
16	21	27
17	32	47
18	39	87
19	43	92

年度	受金額（千円）
15	56,600
16	110,000
17	164,000
18	282,600
19	341,637

計画1-4「(107) 個人及び部局の個別専門研究の下で創造された新しい概念を基に、個人研究の枠や部局の垣根を越えた基礎応用結合型の新科学領域への展開を推進する。」に係る状況

個人研究の枠や部局の垣根を越えた基礎応用結合型の新科学領域への展開を推進するため、「戦略的教育研究拠点（資料(104)－3（138頁））」及び「リサーチコア（資料(110)（144頁））」の設置、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）（資料(111)－1（145頁））」の実施等、様々な取組を行っている。

これらの取組を基に、グローバルCOEプログラムや各種大型プロジェクトへの展開を図っている。

（Ⅲ表：77-01、77-02、77-03、77-04、77-05、77-06、77-07、77-08、77-09、77-10、77-11、77-12、77-13、77-14、77-15、77-16、77-17、77-18、77-19、77-20、77-21）

計画1-5「(108) 本学の歴史的・地理的な必然性が導く「アジア」への展開を目指した研究について、文系の研究課題を中心にして全学的に展開する。」に係る状況

資料(104)－3（138頁）に示した5つの戦略的教育研究拠点の1つとして、「アジア総合政策センター」を設置し、これを基軸に、資料(108)に示すように、アジアの様々な課題に取り組む研究を展開した。また、同センターは、研究の裾野を拡大する取組として「アジア理解プロジェクト」（資料(204)－1（235頁））などの事業を実施した。

全学的なアジア研究促進策としては、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）に「アジア総合研究」枠を設けた（資料(111)－1（145頁））。また、21世紀COEプログラム「東アジアと日本：交流と変容」（資料(109)－1（143頁））においては、東アジア諸国の大学等と東アジア史研究コンソーシアムを構築するとともに、アジア研究者養成の取組として「歴史学拠点コース」を開設した。

近年深刻化しているアジアの環境問題に関しては、「九州大学百周年記念事業」の一環として「東アジア環境問題」に関する国際産学連携プロジェクトを発足させた。また、これに先立って、応用力学研究所では、「東アジア海洋・大気環境激変の監視と予測システムの開発」に関する先駆的研究を実施している。

（Ⅲ表：77-04、77-05、77-06）

資料(108) アジア総合政策センターにおいて取り組む主な研究

研究名	研究の目的等
日中韓国際共同研究：東アジアの共通アイデンティティの形成	現代の日中韓が抱える地域共通課題に焦点をあて、共通点と相違点を解明し、対立ではなく相互理解と協力に基づく連携強化の道を探る。3カ

	国の複数機関の参加を得た国際的・学際的研究で国際水準を目指す。
日本の労働市場開放をめぐる国際社会学的研究－介護・看護分野を中心に－	看護・介護の労働分野に外国人が参入することに伴って起きる諸問題を、看護、高齢者福祉等が専門の教員が国内外での共同調査を踏まえて解明し、関係国政府への政策提言につなげる国際水準の学際的研究を目指す。

計画１－６「(109) 21世紀COEプログラム研究教育拠点をはじめ、世界的最高水準の中核的研究拠点領域を明確に定め、拠点形成を図る。」に係る状況

本学の研究戦略の中軸として、学内資源の重点的配分（28名の総長裁量ポストを措置する人的支援）による戦略的教育研究拠点として5つの研究センターを設置（資料(104)－3（138頁））した。

資料(109)－1に示すように、21世紀COEプログラムの推進により形成された中核的研究拠点のさらなる展開及び新たな拠点形成を目指し、グローバルCOEプログラムとして、平成19年度に2件のプログラムが採択された。

また、21世紀COEプログラムの採択課題のうち2件については、資料(109)－2に示すように、プログラム実施期間中に、環境エネルギー（水素技術）とIT関連（社会情報基盤）に係る大型研究プロジェクトとして採択され、拠点としての機能をさらに高度化した。

さらに、文部科学省科学技術振興調整費に係る先端融合領域イノベーション創出拠点の形成事業において、「先端融合医療レドックスナビ研究拠点」が採択され、医薬工農の分野を融合した中核的研究拠点が形成された。

（Ⅲ表：77－01、77－02、77－03、77－04、77－06、77－07、77－08、77－09、77－10、77－16、77－17、77－19、77－20）

資料(109)－1 グローバルCOEプログラム及び21世紀COEプログラム採択一覧

九州大学 グローバルCOEプログラム採択拠点交付決定額一覧

採 択 年 度	分 野	課 題 名	氏 名 所 属 ・ 職 名	実 施 期 間 (年 度)	交 付 決 定 金 額 (千 円)		
					間 接 経 費	直 接 経 費	計
平 成 1 9 年 度	生 命 科 学	個体恒常性を担う細胞運命の決定とその破綻	藤 木 幸 夫 理 学 研 究 院 ・ 教 授	H 1 9 ～ H 2 3	56,250	187,500	243,750
	化学、材料科学	未来分子システム科学	君 塚 信 夫 工 学 研 究 院 ・ 教 授		75,780	252,600	328,380
	合 計				132,030	440,100	572,130

研究拠点形成費補助金(21世紀COEプログラム)交付決定額一覧

採択年度	分野	課題名	氏 名 所 属 ・ 職	実施期間 (年 度)	交付決定金額（千円）					
					1 4 年 度	1 5 年 度	1 6 年 度	1 7 年 度 直接経費	1 8 年 度 直接経費	1 9 年 度 直接経費
平成14年度	生命科学	統合生命科学	藤 木 幸夫 理学研究院・教授	H14～H18	221,000	190,000	190,000	17,300	15,500	
	化学・材料科学	分子情報科学の機能イノベーション	新海 征治 工学研究院・教授		210,000	177,000	171,000	17,400	15,800	
	情報・電機・電子	システム情報科学での社会基盤システム形成	安浦 寛人 システム情報科学研究院・教授		140,000	128,000	128,000	11,700	10,500	
	人文科学	東アジアと日本：交流と変容	今西 裕一郎 人文科学研究院・教授		79,000	92,000	79,400	2,400	2,200	
平成15年度	医学系	大規模コホートに基づく生活習慣病研究教育	高柳 涼一 医学研究院・教授	H15～H19					18,510	18,600
	数学・物理学・地球科学	機能数理学の構築と展開	中尾 充宏 数理学研究院・教授			155,000	192,500	203,300	185,100	186,000
	機械・土木・建築・その他工学	循環型住空間システムの構築	川瀬 博 人間環境学研究院・教授			76,000	110,000	109,500	99,700	100,000
	機械・土木・建築・その他工学	循環型住空間システムの構築	川瀬 博 人間環境学研究院・教授			153,000	173,800	175,900	160,100	161,000
	機械・土木・建築・その他工学	水素利用機械システムの統合技術工学	高田 保之 工学研究院・教授			123,000	134,900	138,300	125,900	126,000
	学際・複合・新領域	感覚特性に基づく人工環境デザイン研究拠点	梶原 裕 芸術工学研究院・教授			155,000	106,900	102,600	93,400	94,000
		合 計		650,000	1,249,000	1,286,500	1,266,400	1,214,620	733,700	

※交付決定金額欄上段は間接経費の額

資料(109)－２ 大型研究プロジェクトに採択された２拠点

21世紀COE プログラム名称	拠点リーダー		採択された大型プロジェクト			備考
	所属・職名	氏名	所管省庁名	事業名	プロジェクト名	
システム情報科学での社会基盤システム形成	システム情報科学研究 院・教授	安浦寛人	経済産業省	情報家電 活用基盤 整備事業	デジタルコ ミュニティ 実証実験 事業	
水素利用機械システムの統合技術	工 学 研 究 院・教授	高田保之	経済産業省	水素先端 科学基礎 研究事業	水素材料先端科 学に関する研究 開発	(独)産業技術 総合研究所と 共同提案

計画１－７「(110) 本学の学術研究推進システム「高等研究機構」の下で組織した研究グループ「リサーチコア」により、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に設定・推進する。」に係る状況

「リサーチコア」は、部局横断型の研究組織と新たな研究領域の形成を目指した、本学独自の研究支援制度で、現在 50 の研究拠点を認定している（資料(110)）。

リサーチコアの研究成果を基に、グローバルCOEプログラムへの展開等新たな拠点形成を図りながら、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に設定・推進している。（Ⅲ表：77－11、77－12、77－13）

資料(110) 九州大学リサーチコア一覧

リサーチコア：九州大学が世界有数の中核的研究拠点となることを目指し、COE形成の推進に相応しい研究グループを正式に認定し、研究活動、競争的・外部資金申請、人材流動化、講演会などの対外的活動を支援する独自の制度（平成13年9月設置）。「九州大学高等研究機構規則」に基づき、研究戦略委員会、将来計画委員会の議を経て正式に認定され、高等研究機構内に設置。研究戦略委員会等で各年度毎の研究成果報告を受け、また年度活動状況調査を行い、自己点検・評価を踏まえて、より一層の組織的な研究を展開している。

平成20年3月31日現在

分 野	研究代表者	人 数	コアの名称	認定日
所 属	氏 名			
ライフサイエンス	1 医 学 研 究 院 高柳 涼一	22	生活習慣病リサーチコア	H14.5.24
	2 医 学 研 究 院 砂川 賢二	8	動脈硬化に関する先端的研究リサーチコア	H14.5.24
	3 医 学 研 究 院 柳 雄介	15	難治性感染症リサーチコア	H14.5.24
	4 医 学 研 究 院 吉良 潤一	17	脳病態科学リサーチコア	H14.5.24
	5 歯 学 研 究 院 田中 輝男	16	歯科再生医療の総合的開発リサーチコア	H15.4.18
	6 薬 学 研 究 院 樋口 駿	29	システム創薬リサーチコア	H16.11.19
	7 工 学 研 究 院 村上 輝夫	33	生体工学リサーチコア	H14.5.24
	8 生体防御医学研究所 吉開 泰信	11	生体防御リサーチコア	H14.5.24
	9 大 学 病 院 水田 祥代	20	母子総合研究リサーチコア	H17.3.15
情報通信	10 工 学 研 究 院 金山 寛	7	計算理工学総合リサーチコア	H14.5.24
	11 システム情報科学研究院 竹田 正幸	8	大規模データからの知識発見基盤技術リサーチコア	H16.9.14
	12 システムLSI研究センター 安浦 寛人	8	システムLSI設計リサーチコア	H16.10.15
環境	13 工 学 研 究 院 島岡 隆行	18	循環資源化リサーチコア	H14.5.24
	14 工 学 研 究 院 広城 吉成	18	糸島地域水循環系健全化リサーチコア	H14.5.24
	15 農 学 研 究 院 吉田茂二郎	31	木質エネルギーリサーチコア	H14.5.24
ナノテクノロジー・材料	16 理 学 研 究 院 巨海 玄道	14	極限環境科学リサーチコア	H14.5.24
	17 工 学 研 究 院 高橋 厚史	17	ナノマイクロ学際融合リサーチコア	H14.5.24
	18 工 学 研 究 院 堀田 善治	22	ナノマテリアルリサーチコア	H14.5.24
	19 産学連携センター 桑野 範之	16	超顕微科学リサーチコア	H14.5.24
	20 工 学 研 究 院 今坂藤太郎	14	極限レーザーリサーチコア	H14.5.24
	21 工 学 研 究 院 新海 征治	28	分子情報化学創製リサーチコア	H16.9.14
	22 システム情報科学研究院 岡田 龍雄	16	ナノ領域超高速フォトニクスリサーチコア	H14.5.24
	23 システム情報科学研究院 宮尾 正信	12	半導体ナノテクノロジーリサーチコア	H14.5.24
	24 先端物質化学研究所 高原 淳	20	高分子機能創造リサーチコア	H14.5.24
	25 総合理工学研究所 大瀧 倫卓	26	無機ナノ超構造リサーチコア	H14.5.24
	26 工 学 研 究 院 原 一広	36	放射光利用リサーチコア	H19.7.20
エネルギー	27 理 学 研 究 院 野呂 哲夫	20	加速器・ビーム応用科学リサーチコア	H14.5.24
	28 工 学 研 究 院 江原 幸雄	12	地熱エネルギーリサーチコア	H14.5.24
	29 総合理工学研究所 深田 智	18	水素エネルギーリサーチコア	H14.5.24
	30 先端物質化学研究所 永島 英夫	21	石炭等化石資源高度利用リサーチコア	H19.7.20
製造技術	31 産学連携センター 間瀬 淳	18	電離気体プロセスリサーチコア	H14.5.24
社会基盤	32 人間環境学研究院 安立 清史	5	東アジアセンター・オン・エイジングリサーチコア	H16.3.26
	33 工 学 研 究 院 野口 博司	8	リスクマネジメントリサーチコア	H14.5.24
フロンティア	34 理 学 研 究 院 香月 島	15	精密有機合成化学リサーチコア	H15.4.18
	35 理 学 研 究 院 季村 孝生	22	原子分子表面国際データセンターリサーチコア	H16.10.15
学際・複合・新領域	36 人間環境学研究院 南 博文	27	アジア都市リサーチコア	H14.5.24
	37 宇宙環境研究センター 湯元 清文	22	宇宙環境情報ネットワーク(GIN)リサーチコア	H14.5.24
	38 法 学 研 究 院 関口 正司	9	21世紀地球市民育成のための政治哲学的基盤形成リサーチコア	H17.5.20
	39 理 学 研 究 院 高橋 孝三	29	地球掘削科学リサーチコア	H15.3.18
	40 工 学 研 究 院 善 功企	13	総合防災科学リサーチコア	H14.5.24
	41 芸術工学研究院 源田 悦夫	14	デジタル・イメージリサーチコア	H16.3.26
	42 芸術工学研究院 平井 康之	12	ユニバーサル・デザインの研究リサーチコア	H16.3.26
	43 芸術工学研究院 土居 義岳	22	アート・インターフェース創成リサーチコア	H16.3.26
	44 芸術工学研究院 梶原 裕	19	感覚特性に基づく人工環境デザインリサーチコア	H16.11.19
	45 システム情報科学研究院 船木 和夫	14	超伝導理工学リサーチコア	H14.5.24
	46 システム情報科学研究院 都甲 潔	14	感性バイオセンサリサーチコア	H15.7.15
	47 システム情報科学研究院 長谷川 勉	21	ロボティクスリサーチコア	H16.10.15
	48 システム情報科学研究院 興 雄司	21	光応用医療・バイオデバイスリサーチコア	H16.11.19
	49 農 学 研 究 院 今泉 勝己	29	食の安全と健康な生活の構築リサーチコア	H16.3.26
	50 医 学 研 究 院 中西 洋一	18	大気と呼吸リサーチコア	H18.2.28

(50リサーチコア)

計画 1－8 「(111)「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト (P & P)」により、「優れた成果をあげ、研究拠点形成を担う研究」、「効果的な教育成果をあげるための研究」等、本学の研究戦略に基づく研究を推進する。」に係る状況

「九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト (P & P)」は、一定期間研究費等の重点配分を行い、教育と研究の一層の発展を図るもので、5つのタイプに類型化している(資料(111)－1)。採択にあたっては、タイプ毎に厳正な審査を行い、課題を決定し、適正な学内資源の配分に資することとしている(資料(111)－2)。

P & Pにおいては、本学の研究戦略に基づき柔軟な運用を図るため、①若手研究者の育成と交流を促進する文理融合型研究、②社会のニーズにあったテーマや緊急に取り組むべき課題を毎年設定する特定課題研究、③人文・社会科学系スタートアップ支援、④新規採択分につき20%程度の女性枠を考慮、というそれぞれの重点を逐次追加してきた。

(Ⅲ表：77－14、77－15)

資料(111)－1 九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P & P)一覧

九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P & P) Kyushu University Interdisciplinary Programs in Education and Projects in Research Development						
平成19年10月現在						
Aタイプ 九州大学におけるCOE研究 我が国の中核的な学術研究拠点として発展する可能性を有する優れた研究を、九州大学におけるCOE研究として支援。 ①世界レベルの卓越した研究に発展する可能性をもつ研究 ②九州大学においてこれから必要とされる先端的な研究						
研究課題	研究代表者			系	研究期間	
	所属	職名	氏名			
1 ナノ・マイクロ・マクロ生体医工学研究教育拠点の形成	工 学 研 究 院	教 授	村上 輝夫	広領域	平成17年度～平成19年度	
2 九州圏構造生物学研究拠点形成を目指した九州大学における研究・教育コンソーシアム形成	生体防御医学研究所	教 授	神田 大輔	生命科学	平成19年度～平成21年度	
B-1タイプ アジア総合研究 九州大学の学際的研究の柱として「アジア総合研究」を位置付けてアジアの、居住・文化、政治・経済、エネルギー・環境、IT・ハイテク、生物資源生産、医療・衛生、芸術工学などの研究を全学的に推進。						
研究課題	研究代表者			系	研究期間	
	所属	職名	氏名			
1 超高速インターネットを利用したアジアにおける医療ネットワーク拠点の形成	医 学 研 究 院	教 授	田中 雅夫	広領域	平成17年度～平成19年度	
2 アジア地域における人間の安全保障の観点による社会開発に関する新たなフレームワークの研究	言 語 文 化 研 究 院	准教授	大谷 順子	社会科学	平成18年度～平成20年度	
3 地下水砒素汚染から人の健康被害に至る経路に関する実証的研究	芸 術 工 学 研 究 院	准教授	谷 正和	広領域	平成18年度～平成20年度	
4 順応的管理に基づくアジア森林フィールド教育研究のネットワーク強化と拠点形成	農 学 研 究 院	教 授	吉田茂二郎	広領域	平成18年度～平成20年度	
5 熱帯複合農業地域における水媒型環境負荷メカニズムの解明	熱帯農学研究センター	助教	福田 信二	理工学	平成19年度～平成21年度	
6 日本の労働市場開放をめぐる国際社会学的研究－介護・看護分野を中心に	アジア総合政策センター	教授	大野 俊	社会科学	平成19年度～平成21年度	
B-2タイプ 人文科学・社会科学及び基礎科学 全国的に科学技術への重点的資金配分が強まる傾向にあり、学術文化を総合的に振興するという九州大学の基本的姿勢を明示する立場から、人文・社会及び基礎科学の研究を重点的に支援。						
研究課題	研究代表者			系	研究期間	
	所属	職名	氏名			
1 大学とアート～「公共性」の視点から	人 文 科 学 研 究 院	教 授	後小路雅弘	人文科学	平成18年度～平成19年度	
2 DNA複製研究の次世代育成プログラム	理 学 研 究 院	教 授	釣本 敏樹	生命科学	平成18年度～平成19年度	
3 九州中央山地におけるシカ食害の激甚化と森林生態系へのインパクト	農学研究(演習林)	准教授	熊谷 朝臣	理工学	平成18年度～平成19年度	
4 大規模行列の固有値に対する精度保証とその力学系への応用	数 理 学 研 究 院	准教授	長藤かおり	理工学	平成18年度～平成19年度	
5 中国西南地区における北方系青銅器文化の生成と展開	人 文 科 学 研 究 院	教 授	宮本 一夫	人文科学	平成19年～平成20年度	
6 新しい知覚の学－アイステーションからの人間理解	人 間 環 境 学 研 究 院	教 授	三浦 佳世	人文科学	平成19年～平成20年度	
7 政治における「型」の研究－21世紀の市民教育に向けた歴史的・理論的考察	法 学 研 究 院	教授	関口 正司	社会科学	平成19年～平成20年度	
8 相対性理論シミュレーター：教材開発の実習プログラム	理 学 研 究 院	助教	松井 淳	理工学	平成19年～平成20年度	
9 九州大学博物館展示を利用した実践的研究－アウトリーチ活動のあり方と大人と子どもの間の関わりを促すツール開発－	総合研究博物館	助教	三島 美佐子	文理融合	平成19年～平成20年度	
10 デジタルブレイン教育・研究拠点の形成	デジタルメディスン・イニシアティブ	准教授	宮城 靖	生命科学	平成19年～平成20年度	

B-3 タイプ 九州大学学術研究都市づくり関連研究

学術研究都市づくりに関わる研究を推進。

	研究課題	研究代表者			系	研究期間
		所属	職名	氏名		
1	伊都国コミュニティネッサンスプロジェクト-地域環境の変化に対応する街づくりビジョン-	人間環境学研究院	教授	吉谷 武志	人文科学	平成18年度～平成19年度
2	伊都キャンパス農学研究院分室を拠点とした糸島地域の持続的農業のための効率的水資源利用技術の研究展開	農学研究院	教授	平松 和昭	理工学	平成18年度～平成19年度
3	窓ガラス清掃ロボットの開発	工学研究院	教授	山本 元司	理工学	平成18年度～平成19年度

B-4 タイプ 特定課題研究

社会のニーズに合ったテーマや大学として緊急に取り組むべきテーマを毎年度設定し、全学的に推進。

	研究課題	研究代表者			系	研究期間
		所属	職名	氏名		
1	地下水位観測に基づく福岡地域の地震活動予測の研究	工学研究院	教授	江原 幸雄	理工学	平成18年度～平成19年度
2	高齢者に配慮した公共音響設備の研究	芸術工学研究院	准教授	上田 和夫	文理融合	平成18年度～平成19年度
3	安全で健全な高齢者のベターライフを目的とした新しい検診・診断システムの構築-純国産技術による小型無侵襲のリアルタイム網膜生体分子解析装置の開発-	医学研究院	教授	石橋 達朗	広領域	平成19年度～平成20年度

C タイプ 大学院及び学部教育改善の支援

九州大学における教育改革を推進するために、次に掲げるいずれかの課題について全学的に支援。

- ①新キャンパス体制の下の魅力ある教育プログラムの開発
- ②中期目標・中期計画に沿った大学入試及び教育の改革プログラムの推進
- ③国際的・社会的ニーズに応える人材育成プログラム
- ④e-Learning教育システムの開発
- ⑤キャリア多様化に資する教育プログラムの開発

	研究課題	研究代表者			系	研究期間
		所属	職名	氏名		
1	フロントリサーチヤー育成プログラムの推進	理学研究院	教授	宮原 三郎	理工学	平成18年度～平成19年度
2	平成18年度問題に対応するための新入生数学・理科学科の基礎学力調査	数理学研究院	教授	風間 英明	広領域	平成18年度～平成19年度
3	歯学国際リーダーの養成プログラム	歯学研究院	教授	赤峰 昭文	広領域	平成18年度～平成19年度
4	ものづくり型実践的研究人材の戦略的育成	総合理工学研究院	教授	寺岡 靖剛	理工学	平成18年度～平成19年度
5	IT技術を活用したアジア言語教育環境の構築	言語文化研究院	准教授	曹 美庚	人文科学	平成18年度～平成19年度
6	生命倫理を主題とする内容重視の言語指導教材・プログラムの開発	言語文化研究院	教授	松村 瑞子	人文科学	平成19年度～平成20年度
7	英語による法学博士課程教育の充実化	法学研究院	教授	河野 俊行	社会科学	平成19年度～平成20年度
8	インストラクショナルデザインに基づいた高校「生物」未履修対策自習プログラムの開発	医学研究院	准教授	山岡 章浩	生命科学	平成19年度～平成20年度
9	世界戦略的フードサイエンス教育の推進	農学研究院	教授	今泉 勝己	理工学	平成19年度～平成20年度
10	国際交換講義およびインターナショナル・ファカルティデベロップメント(IFD)によるグローバル教育システムの構築	応用力学研究所	教授	伊藤 早苗	理工学	平成19年度～平成20年度

D タイプ 若手研究者支援型研究

若手研究者の育成と交流を促進するため、若手研究者(申請時に37歳以下)のみで構成される研究組織による新科学領域の創成に関わる研究を全学的に支援。

	研究課題	研究代表者			系	研究期間
		所属	職名	氏名		
1	新奇細胞毒素を利用したBt菌バイオ研究新領域への総合展開	理学研究院	助教	北田 栄	生命科学	平成18年度～平成19年度
2	環境ホルモン・ビスフェノールA受容体の作用発現機構解析と新リスク評価法の確立	理学研究院	助教	松島 綾美	生命科学	平成19年度～平成20年度
3	次世代再生医学: 胚性幹細胞のin vitro分化による組織・器官構築	医学研究院	教授	目野 主税	生命科学	平成19年度～平成20年度

E タイプ 人文・社会科学におけるプロジェクト型研究のスタートアップ支援

人文・社会科学分野において、プロジェクト型研究を計画・推進する際に必要な、実現可能性についての調査・研究を全学的に支援。(平成19年度より開始)

	研究課題	研究代表者			系	研究期間
		所属	職名	氏名		
1	文理理解システムの実用化を目指した基礎的研究	人文科学研究院	准教授	上山 あゆみ	人文科学	平成19年度
2	大学における映像・音声メディアの戦略的利用に関する調査研究	比較社会文化研究院	助教	大杉 卓三	社会科学	平成19年度
3	学校指導者層力量形成プロジェクト-教育委員会との連携による大学院プログラムの開発と実践-	人間環境学研究院	教授	八尾坂 修	社会科学	平成19年度

資料(111)－2 教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P & P)応募・採択状況

年度	区分	応募件数 (件)	採択件数 (件)	配分額 (千円)
平成16年度	Aタイプ	7	2	30,000
	Bタイプ	24	6	29,559
	Cタイプ	4	3	10,110
	委員会指名	1	1	4,450

	計	36	12	74,119
平成 17 年度	Aタイプ	5	1	11,820
	Bタイプ	25	8	48,688
	Cタイプ	12	5	13,836
	Dタイプ	3	2	6,500
	計	45	16	80,844
平成 18 年度	Aタイプ	7	0	0
	Bタイプ	25	12	46,892
	Cタイプ	11	5	18,488
	Dタイプ	5	1	4,620
	Eタイプ	3	0	0
	計	51	18	70,000
平成 19 年度	Aタイプ	7	1	13,000
	Bタイプ	25	9	37,080
	Cタイプ	11	5	20,420
	Dタイプ	5	2	7,000
	Eタイプ	3	3	2,500
	計	51	20	80,000

計画 1－9 「(112) 国家科学技術戦略に直結するバイオ、ナノ、環境、IT等において先端的成果をあげる。」に係る状況

国家科学技術戦略に直結する事業として、資料(112)－1に示すプロジェクトを実施し、着実な成果を上げている。

特に、「水素プロジェクト」においては、資料(112)－2に示す事業を展開しており、総合大学としての本学の強みを生かし、また産学官と連携して水素利用社会の実現に向けた研究拠点を形成し、先端的な成果を上げている。

(Ⅲ表：77－16、77－17、77－18、77－19、77－20)

資料(112)－1 国家科学技術戦略に関連する研究プロジェクト一覧

所管省庁名	プログラム名	本学におけるプロジェクト名	分野	実施期間
文部科学省	21 世紀 COE プログラム	統合生命科学 ーポストゲノム時代の生命高次機能の探究ー	バイオ	平成 14～18 年度
文部科学省	21 世紀 COE プログラム	システム情報科学での社会基盤システム形成	情報通信	平成 14～18 年度
文部科学省	21 世紀 COE プログラム	分子情報科学の機能イノベーション	ナノ	平成 15～19 年度
文部科学省	21 世紀 COE プログラム	水素利用機械システムの統合技術	環境	平成 15～19 年度
経済産業省	情報家電活用基盤整備事業	デジタルコミュニティ実証実験事業	IT	平成 18 年度
文部科学省	科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業	キャリア多様化・若手研究者活躍プラン	人材育成	平成 18～20 年度
文部科学省	科学技術振興調整費 若手研究者の自立的 研究環境整備促進	次世代研究スーパー スター養成プログラム	若手研究者 養成	平成 18～22 年度
文部科学省	先端研究施設共用イ ノベーション創出事 業	九州地区ナノテクノ ロジー拠点ネットワ ーク	ナノ	平成 19～23 年度
文部科学省	科学技術振興調整費 先端融合領域イノベ ーション創出拠点の 形成	先端融合医療レドク スナビ研究拠点	バイオ	平成 19～28 年度
文部科学省	科学技術振興調整費 女性研究者支援モデ ル育成	世界へ羽ばたけ！女 性研究者プログラム	女性研究者 支援	平成 19～21 年度
文部科学省	グローバル COE プ ログラム	未来分子システム科 学	ナノ	平成 19～23 年度

	ム			
文部科学省	グローバル COE プログラム	個体恒常性を担う細胞運命の決定とその破綻	バイオ	平成 19～23 年度

資料(112)－2 水素プロジェクト事業の展開

年 度	事 業 内 容
平成 15 年度	21 世紀 COE プログラム「水素利用機械システムの統合技術」採択
平成 16 年度	伊都キャンパスに「水素利用技術研究センター」を設置
平成 18 年度	本学と（独）産業技術総合研究所が NEDO（新エネルギー・産業技術開発機構）の「水素先端科学基礎研究事業」の委託先に決定、産総研との包括連携による「水素材料先端科学に関する研究開発」事業を開始（委託期間：平成 18～24 年度）
平成 19 年度	伊都キャンパスに「水素材料先端科学研究センター実験棟」を設置

計画 1－10「(113) 九州大学と九州芸術工科大学それぞれが独自に形成してきた成果を基に、芸術的感性と諸科学を融合する新しい研究領域の創造に取り組む。」に係る状況

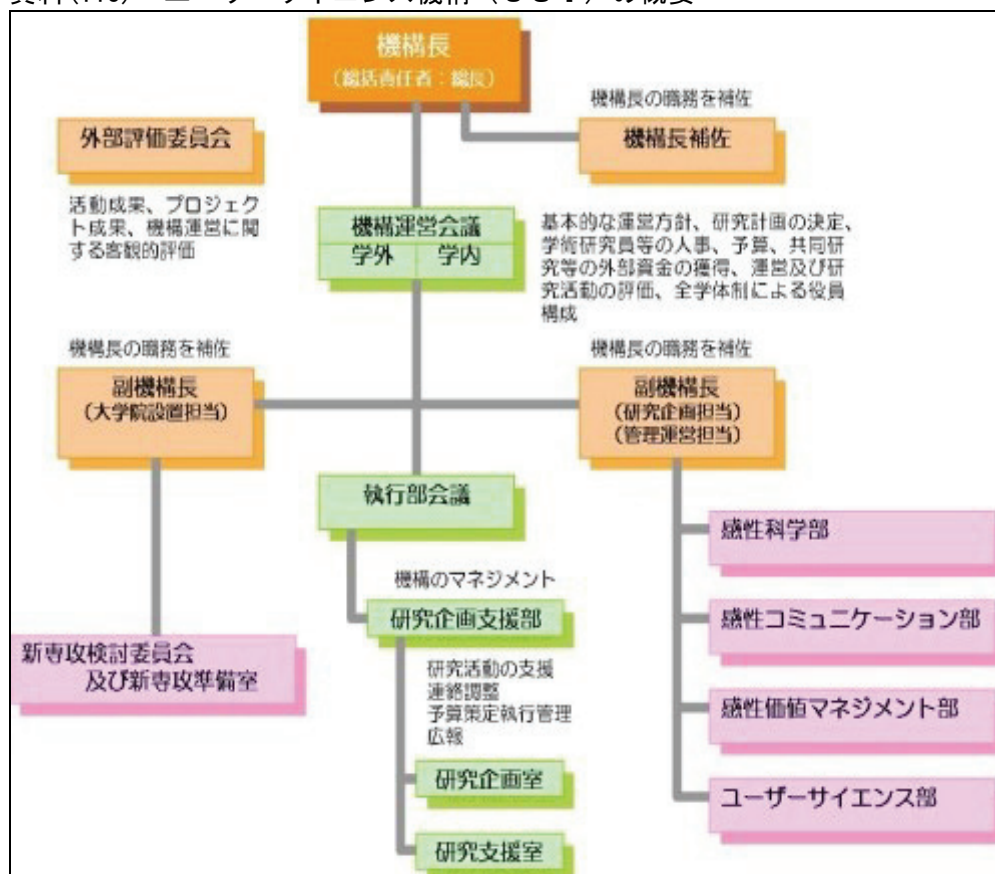
九州大学と九州芸術工科大学の統合に基づく融合研究の展開として、科学技術振興調整費に採択された「ユーザーを基盤とした技術・感性融合機構」により、総長を機構長とする「ユーザーサイエンス機構（USI）」を設置し、芸術的感性と諸科学が融合した研究領域の創造を目指して、14 の研究プロジェクトを推進した（資料(113)）。

これらの研究成果に基づいた人材養成（大学院教育）システムの整備に向けて、平成 21 年度には、新たな大学院組織の下に新専攻を設置することとした。

また、21 世紀 COE プログラム「感性に基づく人工環境デザイン研究拠点」においては、照明・映像・音響における感覚的特性の定量化をテーマに研究と教育を実施し、その成果を基に大学院博士課程において「デザイン人間科学コース」を設置した。

（Ⅲ表：77－10、77－21）

資料(113) ユーザーサイエンス機構（USI）の概要



計画 1-11 「(114) 統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するとともに、それを支える大学院教育を充実させる。」に係る状況

生体防御医学研究所において、発生学、機能ゲノム科学、プロテオミクス、構造生物学等を中心とするポストゲノム科学を推進して、特にがん、感染症、免疫アレルギー病、遺伝性疾患、脳神経疾患についての基礎研究を学術面重視で遂行している。医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進してインパクトファクターの高い国際誌に研究成果を発表した(資料(114))。これら論文に記載された内容は国内外の学会の招待講演で発表された。

また、大学院説明会、リトリート、国際シンポジウムを開催し、独自の奨学金制度を確立してシステム生命科学府および医学系学府における大学院教育を充実させた。

研究費に関しては、年間総額4億円以上(教員一人当たり1,000万円以上)の個人的競争的資金を獲得している。また、企業との共同研究および受託研究も年々順調に増加している。組織的競争研究資金として、21世紀COEプログラム「統合生命科学」(平成14～18年度)、グローバルCOEプログラム「個体恒常性を担う細胞運命の決定とその破綻」(平成19～23年度)を獲得し、統合生命科学の観点から研究を推進している。

資料(114) 生体防御医学研究所における研究成果の発表状況およびその水準について
(Nature、Science等評価の高い論文誌への発表(IF>10 計117編))

Journal	Impact factor (2006)	Number (H16 H17 H18 H19)
New Engl J Med	51.296	1 (0+1+0+0)
Nat Rev Cancer	31.583	1 (0+0+0+1)
Science	30.028	2 (0+0+2+0)
Cell	29.194	3 (1+1+1+0)
Nat Rev Immunol	28.697	1 (0+0+0+1)
Nature Med	28.588	7 (2+1+3+1)
Nature Immunol	27.596	5 (0+1+3+1)
Nature	26.681	4 (2+0+2+0)
Nat Genet	24.176	1 (0+0+0+1)
Nat Biotech	22.672	2 (0+2+0+0)
Nat Cell Biol	18.485	6 (2+1+2+1)
Immunity	18.306	5 (1+2+2+0)
Cell Metab.	16.710	3 (0+0+3+0)
J Clin Invest	15.754	5 (2+1+2+0)
J Natl Cancer I	15.271	1 (0+0+1+0)
Gene Dev	15.050	5 (4+0+1+0)
Nature Neurosci	14.805	1 (0+1+0+0)
Mol Cell	14.033	1 (0+1+0+0)
J Exp Med	14.484	13 (5 +3+2+3)
Dev Cell	13.523	3 (1+0+1+1)
Gastroenterology	12.457	5 (0+1+2+2)
Am J Hum Genet	12.629	1 (0+1+0+0)
Nature Struct Mol Biol	10.896	1 (0+1+0+0)
Circulation	10.940	2 (1+0+1+0)
Hepatology	10.446	2 (1+0+1+0)
Blood	10.370	12 (7+2+2+1)
Genome Res	10.256	4 (1+2+1+0)
Trends Immunol	10.213	1 (0+1+0+0)
J Cell Biol	10.152	6 (1+2+2+1)
EMBO J	10.086	13 (4+2+3+4)

計画 1-12 「(115) 物質化学の先端的研究を展開し、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。」に係る状況

先導物質化学研究所において、資料(115)に示すように、科学研究費補助金、CREST、NEDOなどの競争的資金を獲得することにより研究設備・研究環境を充実させ、最先端の独創的な基礎研究を遂行した。研究成果は、インパクトファクターの高い学術雑誌に公表、あるいは国際

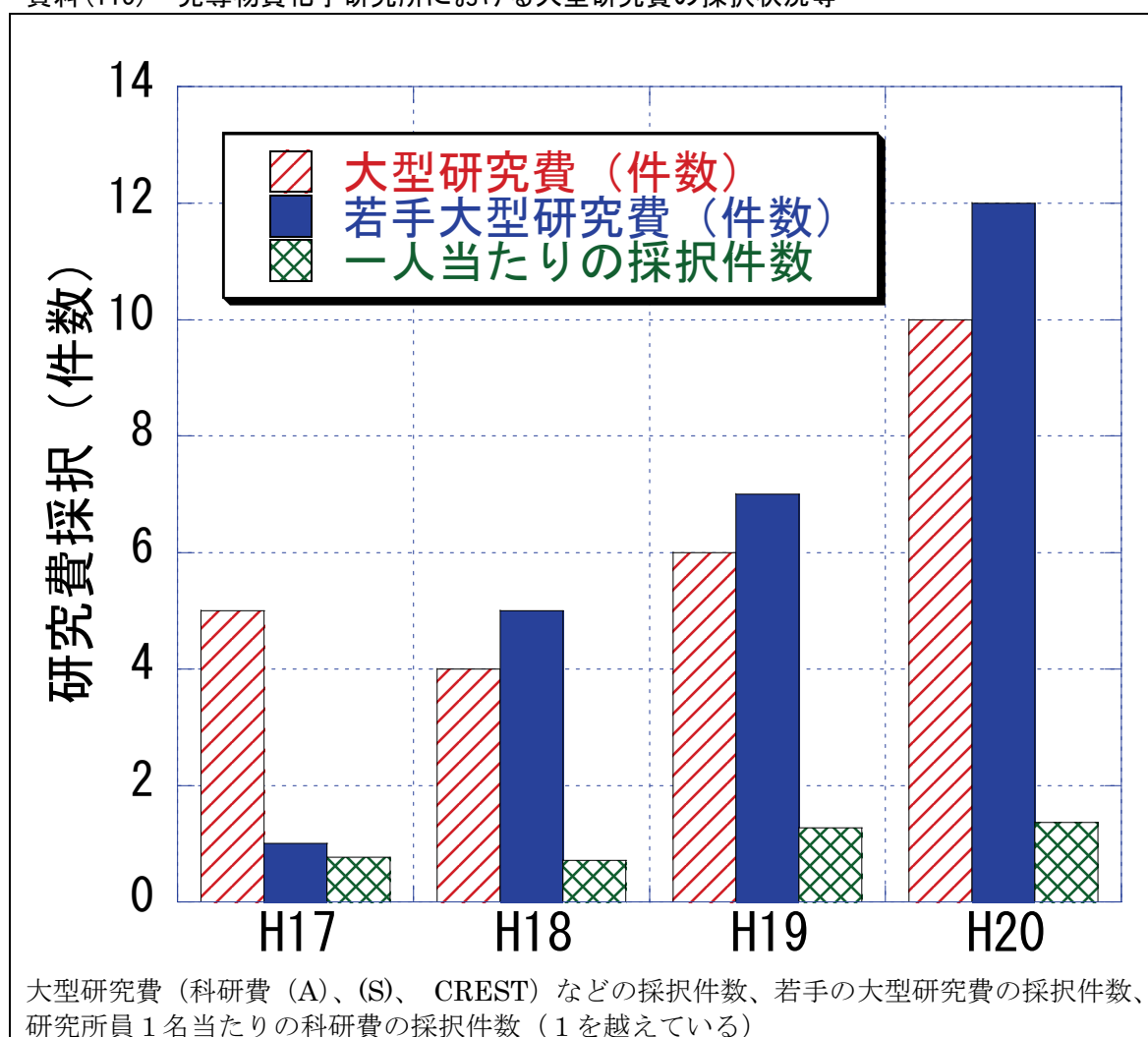
学会で招待講演を行うことで世界に発信した。

これらの成果を基盤に、若手研究者育成の観点から、独立した研究に専念できる環境づくりと成果創出を図り、その成果が若手(S)、さがけ研究など多くの大型外部資金獲得（資料(115)）につながった。

また、大学附置研究所の特徴を活かして、国内外の研究機関との共同・連携研究の核としての役割を積極的に担い、所内、学内、国内、国際共同研究の推進と成果発信を行った。さらに、大学の研究成果の社会還元に関して、特許出願と民間との共同研究、組織対応連携研究などの積極的な産学連携研究による成果の実用基盤の構築と、産学交流を展開し、シーズを社会へ発信するとともに、社会ニーズを反映した先端的研究を展開した。

以上により、世界トップレベルの物質化学の先端的研究拠点の形成を着実に進めている。

資料(115) 先導物質化学研究所における大型研究費の採択状況等



計画1-13「(116) 海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向共同研究や、その他の関連機関との共同研究を実施する。」に係る状況

応用力学研究所において、力学および応用力学の範疇は広大であるため、「力学」、「大気海洋」、「核融合・プラズマ」の三つの分野を設け、全国共同利用研究を実施している。全国共同利用の共同研究には「特定研究」、「一般研究」、「研究集会」がある。特定研究は重点課題としてあらかじめ課題を設定し、その課題の下にサブテーマを募集するもので、平成15年度から設定された。全国共同利用研究の実施件数は資料(116)-1に示すとおりであり、特定研究の

課題名は資料(116)－2に示すとおりである。

核融合分野では、核融合科学研究所との双方向型共同研究を推進した。本学をセンター大学とする実施件数は資料(116)－3に示すとおりである。この双方向型共同研究の一環として、球状トカマク装置「プラズマ境界力学実験装置」の建設を推進した。

また、科研費特別推進研究「乱流プラズマの構造形成と選択則の総合的研究」では、核融合科学研究所や米国 UCSD との共同研究で大きな成果を挙げており、特別教育研究経費での東北大学との連携事業「生体-バイオマテリアル高機能インターフェイス科学推進事業」なども実施している。他にも資料(116)－4に示すように多くの国際共同研究を実施している。

資料(116)－1 全国共同利用研究の実施件数

年 度	分 野	特定研究 (サブテーマ)	一般研究	研究集会
平成 16 年度	力 学	1 (4)	7	6
	大気海洋	1 (6)	14	3
	核融合プラズマ	—	40	2
	計	2 (10)	61	11
平成 17 年度	力 学	1 (5)	9	6
	大気海洋	1 (5)	11	2
	核融合プラズマ	—	39	2
	計	2 (10)	59	10
平成 18 年度	力 学	1 (7)	13	7
	大気海洋	1 (5)	14	3
	核融合プラズマ	2 (12)	27	2
	計	4 (24)	54	12
平成 19 年度	力 学	1 (5)	13	8
	大気海洋	1 (8)	13	4
	核融合プラズマ	2 (13)	19	2
	計	4 (26)	45	14

資料(116)－2 全国共同利用研究における特定研究課題名

年 度	分 野	特定研究の課題名
平成 16 年度	力 学	新規ナノ物質の創製機構
	大気海洋	東アジア縁辺海特に日本海における海洋・気象変動の解明
平成 17 年度	力 学	水波と浮体の強非線形相互作用に関する研究
	大気海洋	東シナ海における海洋変動、その物理、化学、生物過程
平成 18 年度	力 学	水波と浮体の強非線形相互作用に関する研究
	大気海洋	東シナ海における海洋変動、その物理、化学、生物過程
	核融合 プラズマ	核燃焼プラズマ統合コード計画
		照射効果—水素・ヘリウム・不純物元素相互作用
平成 19 年度	力 学	医療用インプラントと生体組織の力学的相互作用に関する研究
	大気海洋	自立型水中ロボットの開発に関する研究
	核融合 プラズマ	核燃焼プラズマ統合コード計画
		照射効果—水素・ヘリウム・不純物元素相互作用

資料(116)－3 双方向型共同研究の実施件数

年 度	件 数	予算総額 (千円)
平成 16 年度	7	229,651
平成 17 年度	16	229,651
平成 18 年度	12	368,951
平成 19 年度	16	323,016

資料(116)－4 国際共同研究一覧

相手先機関等	研究名称	時 期	関係者名
フランス・フランス開発研究所 (IRD)	水面波の共鳴相互作用	2004 年度～	岡村 誠
ロシア・ヨッフエ研究所	多次元系における非線形波動の性質の解明	2004 年度～	及川正行 辻 英一
ノルウェー・ノルウェー理工科大学	強非線形問題 CFD コード開発	2004 年度～	胡 長洪
イタリア・イタリア船舶流体力学研究所	強非線形流体力学に関する研究	2006 年度～	柏木 正
中華人民共和国・清華大学	高速破壊に関する実験解析	2004 年度～ 2005 年度	新川和夫

フランス・原子力庁／ドイツ・マックスプランク研究所／米国・航空宇宙局他	全球エアロゾルモデル相互比較プロジェクト	2002 年度～	竹村俊彦
米国・航空宇宙局	アメリカ気候変動科学計画	2004 年度～	竹村俊彦
米国・ミネソタ大学	大気中の安定境界層における乱流輸送に関する研究	2004 年度～	大屋裕二
韓国・韓国海洋研究所	漂流プイによる長江起源水の挙動に関する研究	2004 年	松野 健
韓国・済州大学校	水温・塩分のモニタリングによる長江起源水の挙動に関する研究	2005 年度～	松野 健
カリフォルニア大学サンディエゴ校／マックスプランク研究所プラズマ物理研究所／プリンストン大学プラズマ物理研究所／サスカチュワン大学（カナダ）／ルーマニア国立レーザ、プラズマ、放射物理研究所	乱流プラズマの構築形成と選択則の総合的研究	2004 年度～	伊藤早苗 矢木雅俊
西北有色金属研究院	核融合炉におけるプラズマ・壁相互作用と対向材料研究（日中拠点大学交流事業）	2004 年度	吉田直亮
中国科学院石炭化学研究所	機能傾斜 TiB ₂ /C 複合材料の組織観察（日中拠点大学交流事業）	2004 年度	吉田直亮 徳永和俊
中国科学院合肥物質科学院プラズマ研究所	超伝導トカマク TRIAM-1M における長時間データ収集およびプラズマ制御	2004 年度	中村一男
中国科学院プラズマ物理研究所	高性能炉心プラズマ閉じ込めのための計測及び制御法の開発（日中拠点大学交流事業）	2005 年度～	中村一男
中国科学院プラズマ物理研究所	磁気閉じ込め装置における高性能プラズマの定常保持に関するセミナー（日中拠点大学交流事業）	2005 年度	中村一男
中国科学院プラズマ物理研究所	HT-7 において使用されたグラファイトタイルの水素保持特性（日中拠点大学交流事業）	2005 年度	徳永和俊
米国・ワシントン大学	日本海における中層水形成機構に関する研究	2004～2005 年度	吉川 裕
中国海洋大学	渤海海況特性	2003 年度～	柳 哲雄
インドネシア・応用技術庁	ジャカルタ湾の物質収支	2005 年度～	柳 哲雄
韓国水産科学院	対馬暖流のモニタリング	1997 年度～ （2004 年から頻度を倍増）	尹 宗煥
韓国仁荷大学	日本海循環モデルの力学的評価	2005 年度～	尹 宗煥
中国科学院プラズマ物理研究所	電流駆動における TRIAM-1M の実験データ解析と CPD の実験への参加	2005 年度	花田和明
中国・西南物理研究院	タングステン被覆炭素材料における PVD-Si 中間層による炭素拡散抑制効果（日中拠点大学交流事業）	2006 年度	吉田直亮 徳永和俊
中国・精華大学	高性能炉心プラズマ閉じ込めのための計測及び制御法の開発（日中拠点大学交流事業）	2007 年度	中村一男
ドイツ・ユーリッヒ総合研究機構プラズマ物理研究所	TEXTOR 共同研究	2003 年度～	坂本瑞樹
中国科学院プラズマ物理研究所	Comparison studies of ECH and ECCD systems in EAST, HT-7 and TRIAM-1M tokamaks	2005 年度～	出射 浩
ドイツ・マックス・プランク研究所プラズマ物理研究所／マックス・プランク国際研究校（グライフスバルト大学）	プラズマ科学に関する研究拠点形成プロジェクト	2005 年度～	伊藤早苗
中国（成都）・西南物理研究院／中国科学院プラズマ物理研究所	高性能炉心プラズマ閉じ込めのための高度加熱法の開発（日中拠点大学交流事業）	2006 年度	出射 浩
西南物理研究院／中国科学院プラズマ物理研究所	核融合炉におけるプラズマ・壁相互作用及びプラズマ対向材料に関する研究（日中拠点大学交流事業）	2006 年度	徳永和俊
中国科学院	核融合炉材料・システム設計統合に関する日中セミナー（日中拠点大学交流事業）	2007 年度	吉田直亮
中国・精華大学／甘肅自然エネルギー高効率利用技術開発転移センター	中国における灌漑用の分散型安定電源として活用するための風レンズ風車技術開発	2007 年度～	大屋裕二

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画(研究理念・目的及び達成目標の明確化、基礎研究と連携・調和した応用研究、地域文化の研究及び産官学共同研究、基礎応用結合型の新科学領域への展開、アジア研究、世界的最高水準の中核的研究拠点形成、本学独自の研究促進制度であるリサーチコア及びP&Pの活用、国家科学技術戦略に関連する研究、芸術的感性と諸科学との融合の促進、統合生命科学・物質化学・応用力学の各分野における先端的研究)のいずれにおいても、優れた取組・活動状況や卓抜した成果が見られ、非常に優れた目標達成に貢献している。

○小項目 2 「2) 成果の社会への還元等に関する基本方針

○知の創造と人材育成の成果を社会及び世界に向けて常に発信し、人類の福祉と文化の発展並びに世界の平和に貢献する。

○社会の要請に対応して産官学連携研究を推進し、産業の振興、地域・社会の発展に貢献する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「(117) 総長のリーダーシップの下で産学連携推進機構と国際交流推進機構が主体となり、研究成果の社会への還元と世界への情報発信を戦略的・統一的に推進する。」に係る状況

「産学連携推進機構(資料(185)(216頁))」において、知的財産本部の設置、プロジェクト支援部門の新設、事務組織より受託共同研究契約系の移行等の体制整備を行い、産学官連携に代表される社会連携活動を戦略的、統一的に推進している(資料(106)(141頁)、資料(188)-1(219頁)、資料(188)-2(220頁))。さらに、国際産学官連携センターを設置し、国際的課題にも対応できる体制としている。

また、「国際交流推進機構(資料(198)-3(230頁))」において、総長の諮問機関として国際交流総合企画会議を設置する等の体制整備を行い、本学の国際交流活動を戦略的、統一的に推進している(資料(199)-2(231頁)、資料(215)-1(243頁))。

計画 2-2 「(118) 研究成果の還元を社会の要請に応じて機動的かつ実践的に行うために、知的財産本部とリサーチコアが主体となり、企業との組織対応型(包括的)連携研究を推進する。」に係る状況

研究成果の還元を社会の要請に応じて機動的かつ実践的に行うために、企業及び公的機関との組織対応型連携の仕組みを構築し、多様な連携研究を推進している(資料(118)-1、資料(118)-2、資料(106)(141頁))。リサーチコアと企業との連携の端的な例としては、本学の「鉄鋼材料リサーチコア」とその後継組織である「鉄鋼リサーチセンター」と鉄鋼5社との連携(平成17年)がある。

連携に際しては、企業等からのニーズを収集した後、迅速に大学の資源及びニーズにコーディネートし、共同研究・大学院生のインターンシップ等の具体的な取組を展開している。また、当該連携の研究管理・成果管理等の連携マネジメントも併せて行っている。

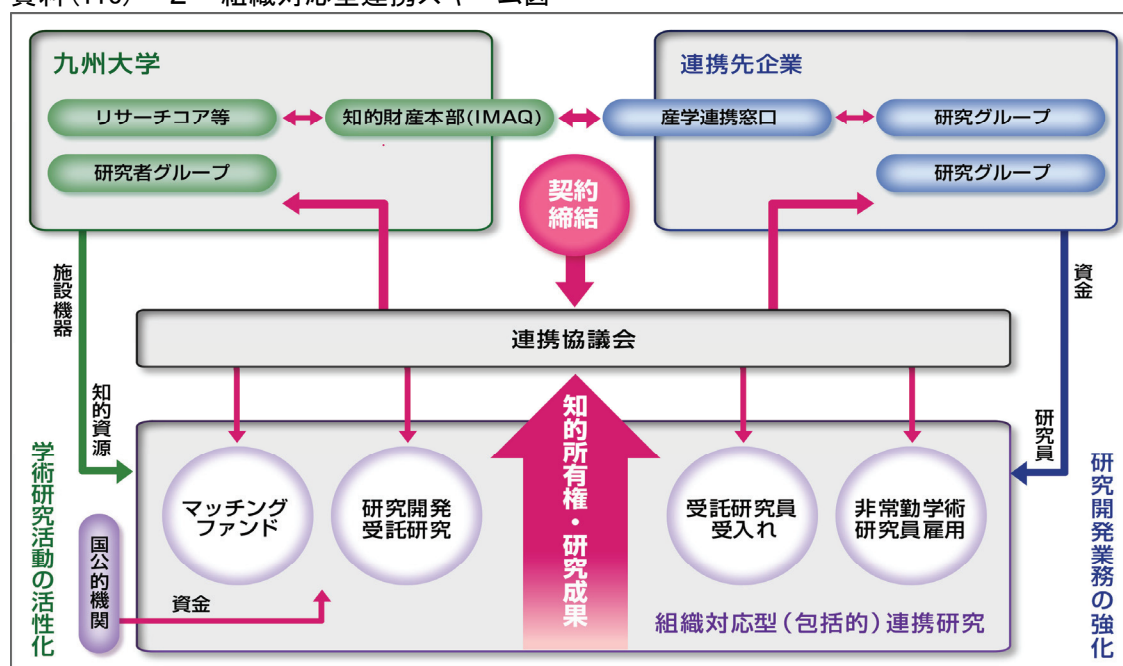
その他、組織対応型連携の特徴ある取組みとして、シュタインバイス財団等との連携により、これまで大学として積極的に取り組めなかった地域中小企業等からの技術開発支援の要請に応える仕組みを構築できた。

資料(118)-1 組織対応型連携一覧(平成20年3月末現在)

締結日	連携機関名	締結日	連携機関名
15年 3月 1日	西部瓦斯株式会社	17年 6月 30日	国際協力銀行
15年 3月 3日	大日本インキ化学工業株式会社	17年 7月 8日	株式会社シュタインバイスジャパン
15年 6月 7日	三菱重工業株式会社技術本部	17年 8月 9日	松下電工株式会社
15年 7月 1日	株式会社大島造船所	17年 10月 21日	松下電器株式会社グループ

15 年 10 月 1 日	日本ゼオン株式会社	17 年 11 月 1 日	日産化学工業株式会社
16 年 3 月 31 日	株式会社電通九州	17 年 11 月 16 日	福岡市
16 年 6 月 14 日	三井造船株式会社	17 年 11 月 21 日	株式会社日立製作所
16 年 7 月 16 日	日本産業デザイン振興会	17 年 12 月 1 日	日本レコードマネジメント株式会社
16 年 7 月 27 日	日本電信電話株式会社/西日本電信電話株式会社	17 年 12 月 21 日	早稲田大学
16 年 8 月 10 日	東陶機器株式会社	17 年 12 月 21 日	富士写真フイルム株式会社
16 年 8 月 20 日	日本電子データム株式会社	18 年 5 月 1 日	独立行政法人産業技術総合研究所
16 年 10 月 18 日	株式会社オートネットワーク技術研究所	18 年 6 月 23 日	前原市、志摩町及び二丈町
16 年 10 月 29 日	日本政策投資銀行	18 年 7 月 1 日	株式会社アルバック
16 年 11 月 5 日	九州電力株式会社総合研究所	18 年 11 月 1 日	株式会社クラレ
16 年 11 月 11 日	アサヒビール株式会社	18 年 11 月 15 日	独立行政法人国際協力機構九州国際センター
16 年 11 月 22 日	株式会社東芝セミコンダクター社	19 年 2 月 22 日	独立行政法人製品評価技術基盤機構
16 年 11 月 26 日	独立行政法人海洋研究開発機構海洋工学センター	19 年 2 月 28 日	唐津市
16 年 12 月 20 日	株式会社同仁化学研究所	19 年 9 月 10 日	株式会社西日本新聞社
16 年 6 月 23 日	株式会社富士通研究所	19 年 10 月 16 日	佐賀県
17 年 1 月 14 日	宗像市	20 年 3 月 21 日	独立行政法人海上技術安全研究所
17 年 3 月 14 日	鉄鋼 5 社 ・ J F E スチール株式会社 ・ 新日本製鐵株式会社 ・ 住友金属工業株式会社 ・ 株式会社神戸製鋼所 ・ 日新製鋼株式会社	20 年 3 月 24 日	財団法人電力中央研究所
17 年 4 月 27 日	G F F (地域ゲーム開発産業団体)		

資料(118)－2 組織対応型連携スキーム図



計画 2－3 「(119) 研究成果の社会への還元と世界への情報発信機能を強化・充実するために、教員個人や専門分野別に分類した研究者群（「リサーチクラスター」等）の活動成果のデータベース化と公開を促進する。」に係る状況

教員の教育研究等の諸活動をデータベース化し「九州大学研究者情報」として、資料(193)－1(224頁)に示すように、ウェブページ上に公開している。現在、国内外からのアクセスは毎月10万件を超えている(資料(193)－2(226頁))。

さらに、本学で実施している総合研究プロジェクトや各分野(大学院)の研究等をまとめた「九州大学研究紹介」の刊行、最先端の研究や社会への貢献度の高い特色ある研究を紹介する「九大広報、ふろんとランナー」の掲載、本学が保有する研究シーズをまとめた「九州大学 Seeds 集(英文名: Technology Seeds of Kyushu University)」のウェブページへの掲載等により、活動成果を積極的に公開している。

計画2－4「(120) 専門職大学院教育(医療経営・管理学、ビジネス・スクール、ロー・スクール等)と調和・融合した研究を推進し、高度専門職業人の養成と社会連携に寄与する。」に係る状況

高度専門職業人を養成し、社会連携に寄与するために、本学の教育資源を活かした専門職大学院を設置し、資料(120)－1に示すように、教育と調和・融合した研究を推進し、その成果に基づく人材の養成を行っている。

また、多様な専門性をもって社会のニーズに応えることを目的に、本学の4つの専門職大学院にて構成するコンソーシアムを設立し、医療経営・管理学専攻と産業マネジメント専攻による「文部科学省医療経営・管理学ケース教材開発・実証事業」等、共同で取り組んでいる。さらに、医療、経営、法律、心理のそれぞれの専門性を基盤として、複眼的な視点から社会の事象を分析し課題を抽出することを目的に、社会貢献の観点から広く市民が参加できる公開講座として、レクチャー・シリーズを実施している(資料(120)－2)。

資料(120)－1 専門職大学院の授業科目と研究内容との対応例

専門職大学院名	担当者名	担当授業科目	主な研究内容
人間環境学府 実践臨床心理学 専攻	野島一彦	臨床心理学原論 演習 I, 臨床心理学 原論演習 II, 臨床心理学実践 研究法特論, 集団 臨床心理学特論, 治療構造論	臨床心理学。健康な人達の心理的成長, 人間関係が大事な職業に就いている人達の研修等を目指すエンカウンター・グループと, 統合失調症等の人達の心理的治療を目指す集団精神療法の実践と研究。教育相談, 学生相談, 病院等での来談者中心療法の実践と研究。個人心理臨床, グループ心理臨床等を行っている心理臨床家養成のためのスーパービジョンの実践と研究。
法務学府 実務法学専攻 (法科大学院)	大橋洋一	基礎行政法, 応 用行政法Ⅱ	行政法。行政の執行活動の実態分析, 行政過程の社会的実証研究, 法治主義にかかわる基礎研究, 行政法の個別領域研究, とりわけ, 都市法や社会福祉法, 地方自治法に関する研究, 行政法学の方法論に対する研究, 行政改革に関する研究。
経済学府 産業マネジメント 専攻	永田晃也	イノベーション・ マネジメント, 知識 マネジメント	科学技術政策, 技術経営。製品開発における知識創造プロセスの実証研究, 政府研究開発投資の経済効果に関する研究, イノベーションの専有可能性と技術機会に関する研究, 日本企業の知的財産マネジメントに関する研究, 社会的合意形成過程における複雑性の縮減メカニズムの解明。
医学系学府 医療経営・管理 学専攻	馬場園明	医療政策学, 医療 マーケティング論, 医療オーガナイズ 論	医療経営管理学, 医療政策学, 臨床疫学, 健康支援学。療養病床の最適な事業転換モデルの研究・検証, ホームベース型健康支援, 健康保険制度における自己負担増による受診行動への影響, 職場における精神の健康度が疾病発生に及ぼす影響, 肥満学生を対象としたライフスタイルの改善。

資料(120)－2 専門職大学院コンソーシアムによるレクチャーシリーズの開催一覧

開催日	テーマ等	参加 人数
-----	------	----------

18 年 5 月 28 日	専門職大学院コンソーシアム創設記念シンポジウム 「今開く新しい扉ー未来を担うプロフェッショナルたちへー」	
18 年 8 月 26 日 (第 1 回)	テーマ「豊かに生きるためのストレスとのつきあい方」 講義 1 「ホームベース型健康支援ーストレスに配慮した生活習慣病予防支援」 (講師：馬場園 明 (医療経営・管理学専攻 教授)) 講義 2 「ちょっと心と体を楽にしてみませんか？ーストレスとのつきあい方のお話とリラクゼーション」 (講師：福盛 英明 (実践臨床心理学専攻・健康科学センター 助教授))	50 名
18 年 11 月 23 日 (第 2 回)	テーマ「身近にふれる知的財産権」 講義 1 「日常生活と著作権」 (講師：熊谷 健一 (法科大学院 教授)) 講義 2 「新製品開発と特許権」 (講師：高田 仁 (産業マネジメント専攻 助教授))	17 名
19 年 2 月 18 日 (第 3 回)	テーマ「ケースメソッド・ワークショップ」 第一部 模擬講義 (講師：石田 英夫 (慶應義塾大学名誉教授・中村学園大学教授)) 第二部 ケース・メソッド教育に関するプレゼンテーション (星野 裕志 (経済学研究院 産業マネジメント部門 教授)) (尾形 裕也 (医学研究院 医療経営・管理学講座 教授)) (鮎澤 純子 (医学研究院 医療経営・管理学講座 助教授))	135 名
19 年 7 月 7 日 (第 4 回)	テーマ「成果主義と職場のメンタルヘルス」 講義 1 「成果主義の現状とゆくえ」 (講師：古川 久敬 (産業マネジメント専攻 教授)) 講義 2 「職場のメンタルヘルス」 (講師：大場 信恵 (実践臨床心理学専攻 教授))	83 名
19 年 9 月 22 日 (第 5 回)	講義 1 「医療労働の法的問題について」 (講師：野田 進 (法科大学院 院長)) 講義 2 「医療問題：格差と崩壊にどう向き合うか」 (講師：桑原 一彰 (医学研究院 医療経営・管理学講座 准教授))	15 名
19 年 12 月 15 日 (第 6 回)	テーマ「医療経営・管理の人材育成におけるケースメソッドの活用 ～特色ある医療機関の経営・管理に学ぶ～」 講義 1 「医療経営・管理の人材育成におけるケースメソッドの活用について」 (講師：尾形 裕也 (医療経営・管理学専攻 教授)) 講義 2 「ビジネススクールにおけるケースメソッドの活用について」 (講師：星野 裕志 (産業マネジメント専攻 教授)) 事例 1 「医療機関の実践事例 (1)」 (講師：正木 義博 (社会福祉法人恩賜財団 済生会熊本病院副院長兼事務長)) 事例 2 「医療機関の実践事例 (2)」 (講師：小山 敬子氏 (ピュアサポートグループ代表、医療法人社団大浦会理事長、社会福祉法人照敬会理事長)) 事例 3 「医療機関の実践事例 (3)」 (講師：大池 康礼 (医療経営・管理学専攻 第 6 期生))	50 名

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画 (研究成果の社会への還元 of 戦略的・統一的推進、企業との組織対応型連携研究、活動成果のデータベース化と公開、専門職大学院教育と調和融合した研究) は、いずれも着実に実施され、非常に優れた目標達成に貢献している。

特に、数多くの多様な企業等との組織対応型連携の確立 (計画 2-2)、「九州大学研究者情報」や「九州大学 Seeds 集」による研究成果の公開 (計画 2-3) は、優れた取組・活動状況である。

○小項目 3 「3」研究の水準・成果の検証に関する基本方針

○研究の質の向上を図るため、研究の水準・成果を評価・検証する体制を構築し、機能させる。」の分析

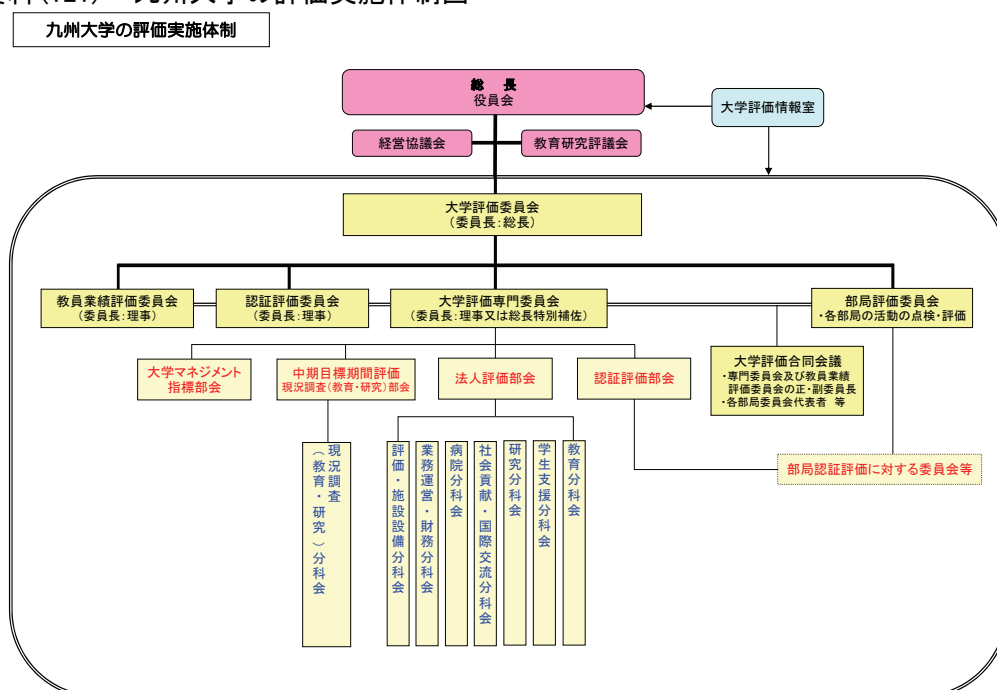
a) 関連する中期計画の分析

計画3-1 「(121) 全学的な自己点検・評価体制を整備し、企画・実施・評価の連携により、専門分野の特性に配慮して、研究の水準と成果に対する評価方法を検討・開発する。」に係る状況

全学的な評価体制として、資料(121)に示すように、理事、各部局から選出された教員及び事務職員で構成された各種評価委員会を設置した。この体制の下、研究の水準と成果に関する評価を、法人評価部会研究分科会において、研究に関する年度計画・中期計画の進捗状況の外形にとどまらない実質的な検証として年度ごとに実施することとした。また、各部局等においても、資料(144)(183頁)に示すように、それぞれの評価関係委員会において、研究に関する部局等の年度計画・中期計画の進捗状況の検証を年度ごとに実施することとした。

教員個人の研究業績については、その実施方法を平成16年度より2年間にわたって綿密に検討し、資料(67)-1(96頁)に示すように、部局・専門分野の特性に配慮した本学独自の評価方法を開発し、18年度・19年度の研究成果について、試行的に評価を実施することとした。

資料(121) 九州大学の評価実施体制図



計画3-2 「(122) 研究の水準・成果を評価・検証するため、教員個人及び研究組織等の研究活動に関する自己点検・評価を定期的に行う。」に係る状況

計画3-1(157頁)の分析に示した評価体制により、全学及び各部局等の年度計画・中期計画の進捗状況を検証することにより、研究の水準・成果を定期的に評価した。また、教員個人の評価として、教員業績評価を平成18年度から2年間試行した。この試行を踏まえて、平成20年度から本実施することとしている(資料(67)-1、2、3(96~98頁))。

これらの取組に加えて、組織の自律的な変革を促進する「5年目評価、10年以内組織見直し」制度(資料(122)-1)を策定した。本制度では、部局の将来構想実現に向けた組織改編の計画等について点検・評価を行うこととしている。

種々の研究プロジェクトに関する評価としては、研究戦略的な観点からの企画・実施・評価に配慮したさまざまな評価体制の整備を行っており(資料(122)-2)、本学独自の事業については、採択した課題の長期的な評価も行っている。

さらに、中期目標期間評価の機会を主体的に活用し、研究評価の水準向上を図る見地から、組織毎の研究理念・目的及び達成目標に基づいた、本学の特色を活かした評価を行うための基本方針を定めた(資料(122)-3)。本基本方針に基づき、各部局では、部局評価委員会を中心とした評価体制を構築し、現況調査を行うことにより、研究の水準並びに質の向上度を考慮した、部局の目的に照らした点検・評価を実施している。

資料(122)－１ 「５年目評価、１０年以内組織見直し」制度について

「５年目評価、１０年以内組織見直し」制度について

平成２０年３月１４日
将来計画委員会 了承

１．はじめに

本制度は、研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施することにより、組織の自律的な変革を促進し、本学における教育研究の一層の発展・充実を目指すものである。

具体的には、研究分野の学問体系の変遷・発展動向や人材育成ニーズ等を考慮し、５年毎に点検・評価を行い、専門家による外部評価を受け、１０年以内を目途に研究分野等の継続・廃止、改編等を決定することとしていた。

その後、企画専門委員会（H17.12.13開催）において、法人化後の本制度の概要等が確認された。その際、本制度の実施に向けた課題として、国立大学法人化や機関別認証評価制度の導入など、本学を取り巻く環境が大きく変化したことや、本制度は当初、学府・研究院制度の特性を活かした柔軟な組織改編の推進を図り、研究院が固定化しないようにするという観点から構築されていること等を勘案し、制度の趣旨は堅持しつつ、合理的かつ効果的な実施方法等を整備する必要があるとの指摘がなされた。

２．基本的な考え方

本学における組織の自主・自律的な変革を促進するための仕組みとして（資料１）、

- ①戦略的教育研究拠点、２１世紀ＣＯＥプログラムの拠点形成、デザインに関する新専攻の設置など、総長のトップマネジメントによる教育研究拠点の創出により組織改編を促す「戦略型組織再編」
- ②社会のニーズに対応した人材養成のための教育の拠点形成や研究教育の発展動向に基づく研究教育の拠点形成など、部局の自主・自律的な発意に基づき組織改編を行う「部局等提案型組織編成」
- ③教授の定年退職に伴う採用計画や教員業績評価の試行など、個々の人事等に連動させて長期的かつ持続的に組織改編を行う「個別人事連動型組織再編」

があり、これらの仕組みを活用して法人化以降、様々な部局において組織改編が多数行われているところである。このような状況を踏まえると本学及び部局において、不断の点検と見直し等が行われており、自主・自律的な組織改編への土壌が形成されているものと思慮する。

また、各部局の将来構想等については、部局活動報告会を通じて総長と部局長との意見交換を行っていること、中期目標期間の業務実績評価や機関別認証評価といった第三者評価を定期的に受けることから、部局は常に自己点検・評価を行い、その結果を踏まえ自らの特徴を伸長させ、また、課題等を改善するなどし、部局の明確な将来構想に基づいた教育研究活動を展開している。

加えて、学校教育法等の改正に伴う新しい教員組織に対応し、部局の判断により、配置人員（部局人員のポイント総数）・部局人件費積算額の範囲内で各職種の教員を採用できることや講座制・学科目制に関する規定が削除されたことにより、教員組織を教育研究の進展等に応じて柔軟に編制できるようになったことなど、部局の自主性・自律性の尊重と裁量の拡大を図る、いわゆる三位一体の改革による新しい運営体制が推進されることとなる。

以上のように、不断に組織の点検・見直しを行う意識の醸成、多元的な評価制度等の実施及び配置人員や組織編成等に関する部局裁量権が拡大する状況において、個々の研究分野のみに着目して点検・評価を行い、その分野ごとに継続・廃止等を決定していくという従来の実施方針では、変動が激しい現在の状況においては合理性・効率性を欠くこととなる。

については、従来からの本制度の趣旨を堅持しつつ、合理的かつ効果的な実施方法として、部局の将来構想を実現するための組織再編の取組等を点検・評価し、次期中期目標等にそれらを反映させ、同期間中に組織改編等を実施することとする。

なお、具体的な実施方法等については、次のとおりである。

３．実施方法等について

(１)実施時期

中期目標期間中の５年目とする。

なお、同年に開催される部局活動報告会を兼ねることとする。

(２)対象部局等

研究院、学府、学部、附置研究所、病院、健康科学センター、情報基盤研究開発センター、学内共同教育研究施設、附属図書館

なお、研究院等に置く附属施設については、研究院等を含める。

(３)実施機関

１)役員会の下に置く、各分科会で実施する。

◇第一分科会・・・研究院、学府及び学部

◇第二分科会・・・附置研究所、病院、健康科学センター、情報基盤研究開発センター、学内共同教育研究施設及び附属図書館

２)分科会の構成

各分科会は、総長、理事及び総長特別補佐並びに総長が指名する者で構成する。

(４)実施方法等（資料２）

①部局等は、次期総長が明示する大学のビジョンや方向性等を考慮して、自己点検・評価や第三者評価の過程で明らかになる特徴や課題を踏まえた将来構想を実現するための組織改編の取組等（部局等の枠を超えた組織再編を含む。以下「組織改編計画等」という。）を分科会に提出する。また、平成２６年度以降は、当該中期目標等に掲げた組織改編等に関する取組状況等についても合わせて分科会に提出する。

なお、第一分科会に属する部局等は、学府・研究院・学部企画調整協議会での協議を行う。

②各分科会は、部局等から提出された組織改編計画等に基づき、その実現可能性等についてヒアリングを行う。ヒアリングの際には、本学の現状を把握し各種計画の策定や評価改善活動に役立つ情報（マネジメント情報）等を活用する。

③各分科会の評価結果等に基づき、必要に応じて組織改編計画等を次期中期目標等に反映する（資料３）。

4. その他

(1) 次期中期目標・計画との関係

「5年目評価、10年以内組織見直し」制度により実施する組織改編計画等については、別紙に示す次期中期目標・計画の基本方針に基づき適切に反映させる。

また、部局等は、組織改編計画等の進捗状況（計画が完了するまで）について、部局活動報告会に報告すること。

(2) ヒアリング方法等

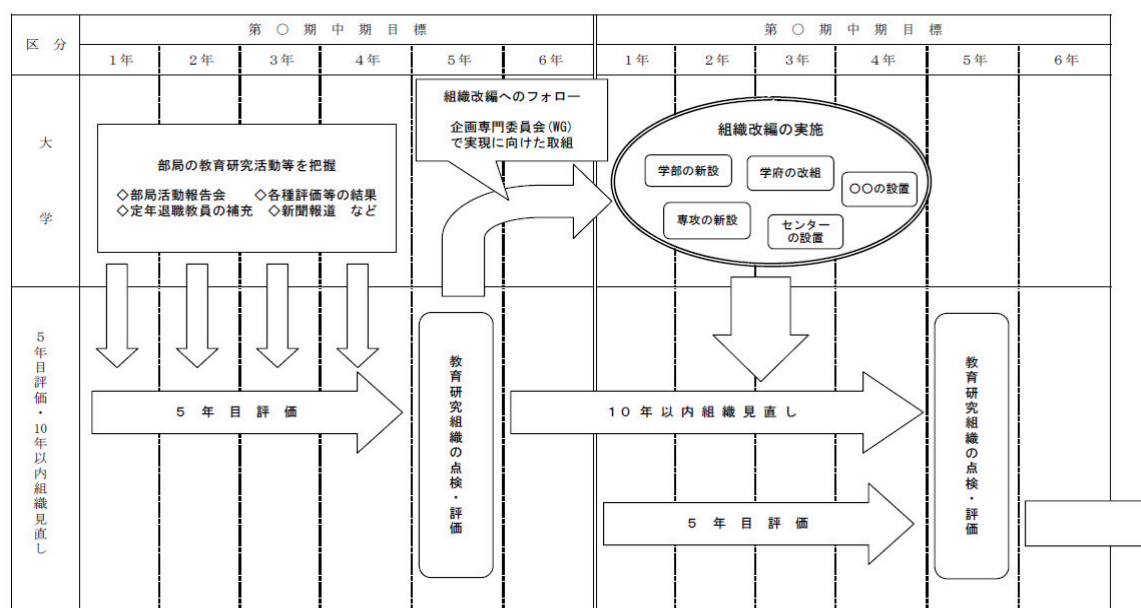
当該年度に実施される部局活動報告会を兼ねることから、資料4に基づき部局運営の状況について意見交換を行うとともに、資料5の組織改編計画等について評価を行う。

なお、各分科会では、資料6に示す教育研究等の活動状況などを活用し、計画の将来性・妥当性・実現可能性等を評価する。

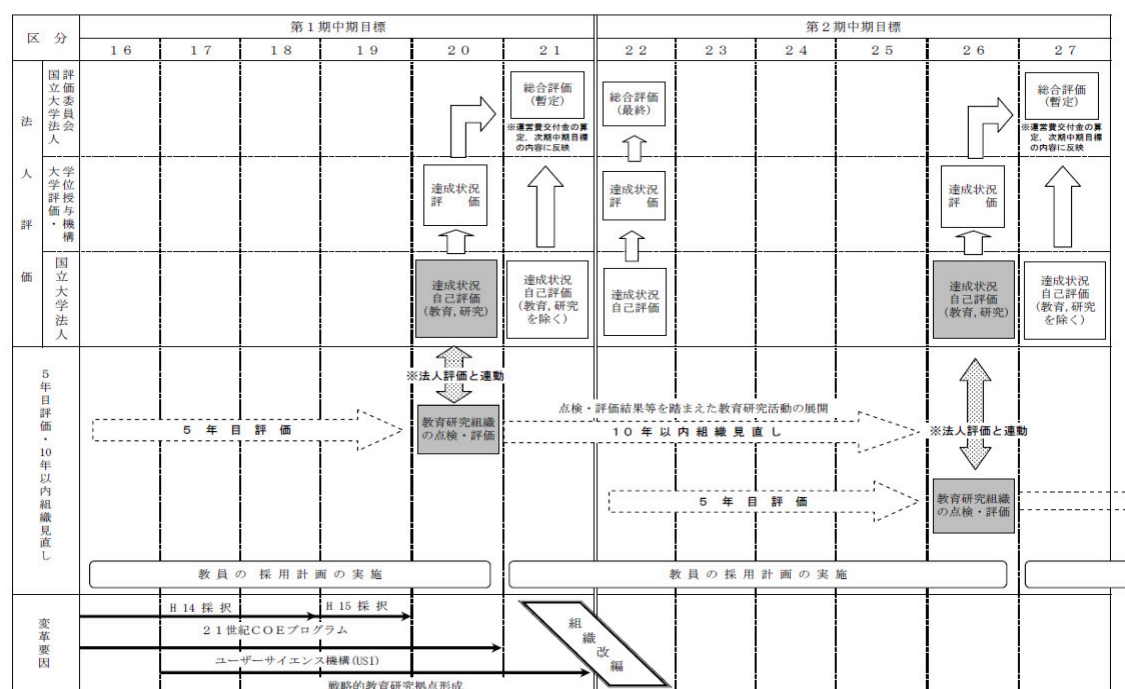
(3) 教育研究組織等の新設・改編に係る事前審査

「5年目評価、10年以内組織見直し」制度により実施する組織改編については、トップダウンの場合と同様に事前審査を行わず、検討ワーキンググループで検討を行う。

「5年目評価、10年以内組織見直し」制度



「国立大学法人評価（達成度評価）」及び「5年目評価、10年以内組織見直し」制度との関係



資料(122)－2 九州大学における研究評価活動の概要（抜粋）

事業の名称	事業の概要	評価実施組織	評価の方法等
21世紀COEプログラム	21世紀COEプログラムは、我が国の大学に世界最高水準の研究教育拠点を形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図るために、重点的な支援を行い、もって、国際競争力のある個性輝く大学造りを目的として、平成14年度から始められたプログラムである。	21世紀COEプログラム学内評価委員会	○研究教育拠点を形成するための事業計画の実施について助言 ○事業内容等について定期的に評価 ○「21世紀COEプログラム委員会」による中間評価、事後評価に向けた事前評価（書面審査、ヒアリング審査）
教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)	九州大学として、一定の期間研究費等の重点配分を行い、本学の教育と研究の一層の発展を図ることを目的とする。戦略的研究教育推進経費として年額17,000万円を措置。	研究戦略委員会（P&P専門部会）	○採択に係る審査 ○継続課題の審査 ○研究成果に係る発表会
リサーチコア	リサーチコアは、九州大学が世界有数の中核研究拠点（Center Of Excellence: COE）となることを目指し、平成14年に始まった九州大学独自の支援制度である。COE形成の推進に相応しい研究グループを正式に認定し、研究活動、研究費申請、人材流動化、講演会などの対外活動を支援。平成19年7月現在、50のリサーチコアを認定している。	研究戦略委員会	○認定 研究戦略委員会において、認定申請のあった研究グループの研究内容等について審査し、九州大学高等研究機構長（総長）に推薦、将来計画委員会において審議・決定する。 ○報告 責任者は、活動状況について、定期的に自己点検・評価及び外部評価を行い、高等研究機構長に報告する。 ○期間の延長 リサーチコアの設置期間は5年とするが、将来計画委員会の審査により5年間延長することができる。
次世代研究スーパースター養成プログラム（SSP）	次世代研究スーパースター養成プログラム（SSP）は、平成18年度文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」に本学から申請、採択され実施している事業であり、次の2つの取り組みを通じて、優れた若手研究者の育成及び研究の活性化を図ることを目的としている。	研究戦略委員会	○プロジェクトの採択 研究戦略委員会において、申請のあった研究プロジェクトについて書面審査及びヒアリング審査を実施し、3段階評価を行い、審査結果を総長に報告し決定する。 ○学術研究員の採用 プロジェクト推進部局において行われた採用に係る審査結果を研究戦略委員会において審議し決定している。 ○学術研究員の採用審査における人選・運営等 プロジェクト推進部局において行われた採用に係る審査の際に、外部有識者委員から人選・運営等についての意見を聴取している。 ○外部有識者委員による研究プロジェクトへの助言等 外部有識者委員会を開催するとともに、外部有識者委員によるプロジェクトの現地視察、学術研究員への個人面談を行い、意見・助言等をいただいている。
戦略的教育研究拠点（Q-S t a r s）	世界最高水準の教育研究拠点（COE）を目指す本学は、重点的に推進する戦略的教育研究拠点として総長のトップマネジメントにより以下の5つの拠点を新設、拡充している。 ・システムL S I 研究センター ・未来化学創造センター ・バイオアーキテクチャーセンター ・デジタルメディシン・イニシアティブ ・アジア総合政策センター	企画専門委員会 研究戦略委員会	○活動状況報告会 5拠点の将来構想に基づく組織再編構想及びその実現に向けた各年度毎の活動状況を把握するため、活動状況報告会を毎年度開催している。

研究スーパー スター支援プ ログラム	研究スーパースター支援プログラムは、優れた研究実績があり、アクティビティの高い教員に予算を重点的に投資し、特任助教や非常勤講師の雇用等のための経費に充て、研究時間の拡充につなげるものである。 ◎支援対象として「女性研究リーダー養成」の枠を平成 18 年度より設置	研究戦略委員 会	○支援対象教員の決定 日本学術振興会賞等の受賞経験者から候補者を選定、研究戦略委員会において推薦のうえ、審議し決定している。 ○成果等報告書の提出 年度末あるいは支援期間終了時に、各研究者から成果等報告書を提出してもらい、研究戦略委員会で報告
グローバル C O E プログラ ム	グローバル C O E プログラムは、我が国の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力のある大学づくりを目的とするもの。	グローバル C O E プログラ ム申請に向け てのワーキン ググループ 研究戦略委員 会	○名誉教授を含む「グローバル C O E プログラム申請に向けてのワーキンググループ」を設置し、申請課題についての検討を行う。 ○平成 20 年度「グローバル C O E プログラム」申請に向けた検討会を実施し、拠点構想案等につき 3 段階評価（書面審査）

資料(122)－3 中期目標期間の実績評価への対応方針について

中期目標期間の実績評価（暫定評価）への対応方針について 19.3.13 大学評価専門委員会了承 中期目標期間の実績評価では、国立大学法人の活動のうち平成 16 年度から平成 19 年度までの状況等について、中期目標の達成状況等の調査・分析と各部局毎の教育研究水準や質の向上度が総合的に評価される。また、当該評価の結果は、次期の中期目標期間における運営費交付金の算定等に反映されることとなる。以上のことから、中期目標期間の実績評価については、下記の方針で取り組む。 記 1 本学は、中期目標期間の実績評価に積極的に対応し、中期目標・計画に掲げた教育研究の質の向上、業務運営の改善等の成果を示すことで、自律的な改革が継続することを社会に示すことが重要である。そのため、全学を挙げて中期目標の成果を示すとともに、各部局は教育研究水準評価における分析項目を踏まえ、部局の中期計画や認証評価の評価の過程で明らかになった課題に取り組む。 2 中期目標期間の実績評価は、本学の自己点検・評価として取り組み、評価の過程において本学の特徴や課題を明らかにする。 3 中期目標期間の実績評価の過程で明らかになる特徴や課題は、次期中期目標・計画の策定や各部局における教育研究組織の「5 年目評価・10 年以内組織見直し」における資料として活用する。 4 中期目標期間の実績評価の取りまとめは各担当理事が行い、全体調整は評価担当理事が行う。 なお、関係理事は、評価の取りまとめにあたって、所掌する委員会、推進室等を十分に活用し、部局の状況を十分反映することにより全学的な状況を明らかにする。 5 各部局は、部局の中期目標・計画の達成状況や教育研究水準を自己評価する体制を早急に構築する。 特に、学部、学府、研究院、附置研究所及び情報基盤研究開発センターは、教育研究水準と質の向上度に関する現況調査票の作成が課せられることを踏まえた準備に取り組む。	
---	--

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 関連する中期計画（研究に関する全学的な自己点検・評価体制の整備、評価方法の検討・開発、研究組織および教員個人を対象とした自己点検・評価の定期的実施）は、いずれも着実に実施され、非常に優れた目標達成に貢献している。

特に、研究に関する全学的な自己点検・評価体制の整備、評価方法の検討・開発、研究組織及び教員個人を対象とした自己点検・評価の定期的実施、「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度の実施（計画 3-1、計画 3-2）は、優れた取組・活動状況である。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 関連する中期目標である、目指すべき研究の方向と水準、成果の社会への還元等及び研究水準・成果の検証に関する中期目標の達成状況は、全て非常に優れている。

③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点) 1. 総長の主導により5つの戦略的教育研究拠点(Q-Stars)を設置し、総合大学としての本学の各組織の研究理念・目的を踏まえつつ、それらが有する多様な研究資源を活用した先端的研究の戦略的展開の体制を構築した(計画1-1、計画1-4)。
2. 「教育研究拠点形成プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」において、文理各分野における基礎的研究強化に向けた支援を行うとともに、文理融合型研究の新設、女性枠の創設等を行い、個別専門研究の深化、先鋭化及び個性化・独創化を図った(計画1-2)。
3. アジア地域に隣接している九州地域という視点から地域文化に関する多彩な研究を展開するとともに、また、地域社会との連携・協力を強化し、九州地域の産業・経済・環境・市民生活等に関する研究に取り組んだ(計画1-3)。
4. 5つの戦略的教育研究拠点の1つとして、「アジア総合政策センター」を設置し、これを基軸に、アジアの様々な課題に取り組む研究を展開した(計画1-5)。
5. 世界最高水準の研究拠点形成に向けた取組(5つの戦略的教育研究拠点として研究センターの設置、平成19年度における2件のグローバルCOEプログラムの採択、21世紀COEプログラムの採択課題のうち2件が環境エネルギー(水素技術)とIT関連(社会情報基盤)に係る大型研究プロジェクトとして採択、文部科学省科学技術振興調整費による「先端融合医療レドックスナビ研究拠点」が採択)(計画1-6)。
6. 本学独自の研究促進制度であるリサーチコア及びP&Pの活用(計画1-7、計画1-8)。
7. 国家科学技術戦略に直結する事業としての「水素プロジェクト」の実施(計画1-9)。
8. 文部科学省科学技術振興調整費による「ユーザーサイエンス機構(USI)」を設置し、芸術的感性と諸科学が融合した研究領域の創造を目指して、研究プロジェクトを推進した(計画1-10)。
9. 統合生命科学・物質化学・応用力学の各分野における先端的研究を推進した(計画1-11、計画1-12、計画1-13)。
10. 企業及び公的機関との組織対応型連携の仕組みを構築し、多様な連携研究を推進した(計画2-2)。
11. 「九州大学研究者情報」や「九州大学 Seeds 集」による研究成果の公開(計画2-3)。
12. 研究に関する全学的な自己点検・評価体制の整備、評価方法の検討・開発、研究組織および教員個人を対象とした自己点検・評価の定期的実施、「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の実施(計画3-1、計画3-2)。

(改善を要する点) 該当なし

- (特色ある点) 1. 近年深刻化しているアジアの環境問題に対応するため、「九州大学百周年記念事業」の一環として「東アジア環境問題」に関する国際産学連携プロジェクトを発足させた。また、応用力学研究所では、「東アジア海洋・大気環境激変の監

視と予測システムの開発」に関する先駆的研究を実施した（計画 1-5）。

2. 21 世紀 COE プログラム「感性に基づく人工環境デザイン研究拠点」において、照明・映像・音響における感覚的特性の定量化をテーマに研究と教育を実施し、その成果を基に大学院博士課程において「デザイン人間科学コース」を設置した（計画 1-10）。
3. 先導物質化学研究所において、若手研究者育成の観点から、独立した研究に専念できる環境づくりと成果創出を図り、その成果が若手(S)、さきがけ研究など多くの大型外部資金獲得につながった（計画 1-12）。
4. 応用力学研究所は全国共同利用機関として、極めて多数の全国共同利用研究を実施している（計画 1-13）。
5. シュタインバイス財団等と組織対応型連携により、地域中小企業等からの技術開発支援の要請に応える仕組みを構築した（計画 2-2）。

（2）中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「1）研究者の配置方針

○大学の基本方針に基づき、部局等の使命を全うするために必要な研究者の配置を優先することを基盤に置き、全学的使命を戦略的・効果的に遂行する要素を加味した研究者の配置を推進する。

○4 重点活動分野（教育、研究、社会貢献、国際貢献）に配慮して、効率的・重点的な研究者の配置を進める。

○卓越した中核的研究拠点の形成及び発展・充実を図るために、広く国内外から優れた研究者を求め研究拠点に配置する。

○新しい研究分野の創成及び研究の活性化を図るために、研究者の流動化を促進する。

○若手研究者を対象とした助成制度を整備し、育成に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「(123) 学府・研究院制度の下における大学の戦略的組織編成の基本方針に基づき、部局等及び部門等の組織の改編及び研究者の再配置等の見直しを行う。」に係る状況

資料(122)－1 (158 頁)に詳述した本学独自の「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度は、機関別認証評価等の第三者評価制度の導入など、本学を取り巻く環境が大きく変わったため、現状を踏まえた合理的かつ効果的な運用方法等について、その位置付け及び他の評価制度との関係の整合性等を踏まえ、平成 18 年度に、実施時期、対象部局、実施機関及び実施方法等、制度の整備を行った。これにより平成 19 年度に策定された実施要領に基づき、平成 20 年度に本制度を実施し、部局等及び部門等の組織の改編及び研究者の再配置等の見直しを行うこととしている。

計画 1－2 「(124) 大学の基本方針に基づく総長のリーダーシップを機能化するために、全学管理の人員を効果的に活用するシステムを構築し、実施する。」に係る状況

総長のリーダーシップによる戦略的かつ効率的な研究者の配置等を行うため、資料(124)に示すように、平成 16 年 4 月に「九州大学教員の人員管理要項」（平成 19 年 4 月に「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」に改正）を制定し、これに基づき、後記計画 1－3 (165 頁)の分析に示すような人員配置を実施した。

資料(124) 九州大学教員の人員及び人件費管理要項

1 趣旨

この要項は、九州大学の教育研究と大学運営との均衡に考慮した教員の適正な人員配置及び人件費管理を行うために必要な事項を定めるものとする。

2 配置

教員の人員（以下「教員人員」という。）は、学部、学府、研究院、附置研究所、病院、附属図書館、健康科学センター、情報基盤研究開発センター及び学内共同教育研究施設並びに九州大学学則（平成16年度九大規則第1号）第16条に規定する推進室等（以下「部局」という。）に配置する。

3 区分

教員人員を全学管理人員と部局配置人員に区分する。

4 配置目的等

(1) 全学管理人員は、別表1の業務のために、総長又は部局の長の要望に基づき、人件費委員会において審議の上配置する。

(2) 部局配置人員は、当該部局の教育研究のために配置する。

5 教員の人員及び人件費管理

教員の人員及び人件費は、部局人員のポイント総数及び部局人件費積算額により管理する。

(1) 部局人員のポイント総数は、別表2の算定基準による各部局の配置人員数を職種毎にポイントに換算し、当該ポイントの合計から、6の全学管理人員対応数及び7の財務課題対応数に相当するポイントを控除した数とする。

(2) 部局人件費積算額は、部局基準積算額（別表2の算定基準による各部局の職種毎の配置人員数に前年度の職種毎の平均単価（全学）をそれぞれ乗じた額の合計をいう。）に次の式により算出される調整率を乗じた額とする。

$$\frac{A \text{（全学人件費積算総額）} - B \text{（全学留保分）}}{\text{全学の部局基準積算額（部局基準積算額の合計）}} = \text{調整率}$$

A（全学人件費積算総額）：別表2の算定基準数に文部科学省積算単価を乗じた額

B（全学留保分）：全学的課題への対応に必要な額

(3) 全学留保分については、年度ごとに人件費委員会において審議する。

(4) 部局人件費積算額の執行残額については、全学留保分として活用する。

(5) 部局において、教務職員及び教室系技術職員を部局人員のポイント総数及び部局人件費積算額に加算することを希望する場合は、人件費委員会において個別に審議する。

6 全学管理人員対応数

各年度ごとの全学管理人員対応数は、別表2の算定基準数に人件費委員会が中期目標・中期計画等に沿って定める割合を乗じた数とする。

7 財務課題対応数

財務上の課題に対応するための方策として、別表2の算定基準数に人件費委員会が財務上の課題に対応するために定める割合を乗じた数とする。

8 全学管理人員の雇用期間等

(1) 全学管理人員により雇用する教員の雇用期間は3年以内とし、人件費委員会が定める期間とする。

ただし、特定有期教員で人件費委員会が特に必要と認める業務に配置する場合は5年以内とする。

(2) 前項の規定にかかわらず、人件費委員会が特に必要と認める業務に配置する場合は、雇用期間を定めないのである。

(3) 全学管理人員により雇用された教員は、当該全学管理人員として再雇用することができない。

(4) 全学管理人員により雇用する教員の資格審査は、九州大学教授会通則（平成16年度九大規則第8号）に規定する教授会又は運営委員会等において行う。

(5) 全学管理人員の継続配置の必要性については、人件費委員会において3年ごとに審査する。

(6) (5)の審査の結果、継続して配置する必要性が認められなかった場合は、その後任を補充することはできないものとし、また、(2)により雇用期間を定めない全学管理人員を配置されている場合は、審査を行った日から起算して3年を経過する日の属する年度の末日までに全学管理人員を解消するものとする。

(7) 全学管理人員により雇用する教員の後任を補充する場合、上記4の(1)に準じて行うものとする。

9 事務

教員の人員及び人件費管理に関する事務は、事務局各課等の協力を得て、総務部人事課において処理する。

10 補則

(1) この要項に定めるもののほか、教員の人員及び人件費管理に関し必要な事項は、人件費委員会が定めるものとする。

(2) この要項は、必要に応じて見直すものとする。

11 実施

- (1) この要項は、平成 19 年 4 月 1 日から実施する。
- (2) 九州大学教員の人員管理要項（平成 16 年 4 月 1 日実施。以下「旧要項」という。）は、廃止する。
- (3) 旧要項に基づき全学管理人員として雇用された者で、平成 19 年 4 月 1 日以降も引き続き雇用されるものについては、この要項に定める全学管理人員として雇用された者として取り扱う。この場合における雇用期間については、雇用の際に期間を付されている者については当該期間の残余期間までの期限付き雇用とし、期間が付されていない者については期限付き雇用としない。
- (4) 6 の中期目標・中期計画等に沿って定める割合は、平成 19 年度は 2.67 パーセント、平成 20 年度は 3.33 パーセント、平成 21 年度は 4 パーセントとする。
- (5) 平成 19 年度における 7 の財務上の課題に対応するために定める割合は、3 パーセントとする。
- (6) 部局において、部局人員のポイント総数又は部局人件費積算額を超えて運用せざるを得ないときは人件費委員会に申し出るものとし、同委員会が必要と認めた場合は、全学留保分により調整することとする。この場合において、当該部局は原則として、平成 22 年 3 月 31 日までに、部局人員のポイント総数及び部局人件費積算額の範囲内とするよう、人事計画を策定することとする。

別表 1（４関係）

業務の区分	業務の内容	配置要望者
全学教育に関する業務	①全学教育科目のうち教育上特に担当教員の配置を必要とする科目 ②全学教育科目を円滑かつ効果的に実施する上で必要となる業務	部局等の長
全学的教育研究支援に関する業務	①教職課程に関する業務 ②留学生教育に関する業務 ③教育、研究等に関する情報化業務 ④産学官連携・社会連携に関する業務 ⑤学内共同教育研究施設等の教育研究業務	部局等の長
大学運営に関する業務	①安全衛生管理に関する業務 ②環境保全に関する業務 ③自己点検等評価の基礎データ管理システムの設計・運用に関する業務 ④キャンパス計画に関する業務 ⑤国際交流に関する業務 ⑥大学史料の収集、整理保存、出版物の刊行、頒布に関する業務 ⑦その他大学運営上必要となる業務	部局等の長
総長が必要と認める業務 (総長裁量ポスト)	①中期計画を実施する上で総長が必要と認める業務 ②戦略的教育研究を推進する上で総長が必要と認める業務 ③その他総長が必要と認める業務	総長

別表 2（略）

計画 1－3「(125) 大学の使命への戦略的対応、部局等の活動に対する全学的視点での援助及び新しい学問領域への対応等に関しては、戦略的かつ効率的な研究者の配置を行う。」に係る状況

前記計画 1－2 (163 頁) の分析に示した「九州大学教員の人員管理要項」に基づき、平成 17 年度に、総長のリーダーシップによる戦略的教育研究拠点として設置した 5 センター（資料 (104)－3 (138 頁)）に 28 名の教員（教授 14、助教授 7、助手 7）を重点的に配置した。その他、平成 19 年度までに、総長裁量ポストとして 11 施設に 12 名の教員を配置している。また、全学教育に関する業務、全学的教育研究支援に関する業務、大学運営に関する業務に 59 名の教員を配置している（資料(125)）。

資料(125) 全学管理人員配置表（平成 20 年 3 月 31 日現在）

適用 配置場所	平成 19 年度 配置 人 員 数					全学管理人員業務の区分及び業務の内容
	教授	准教授	講師	助教	計	
教育学部				2	2	全学的教育研究支援に関する業務①
アイソトープ総合センター		1			1	全学的教育研究支援に関する業務⑤
中央分析センター				1	1	全学的教育研究支援に関する業務⑤
高等教育開発推進センター		7		9	16	全学教育に関する業務 ①、②

言語文化研究院(箱崎分室)			1		1	2	全学教育に関する業務 ①、②
健康科学センター	健康科学第二部門 (箱崎地区分室)		4			4	大学運営に関する業務 ①
	〃 (病院地区分室)		1			1	
	〃 (六本松地区保健室)		1			1	
特殊廃液処理施設			1			1	大学運営に関する業務 ②
放射線障害防止血液検査室 (病院 放射線科)					1	1	大学運営に関する業務 ①
留学生センター			3			3	全学的教育研究支援に関する業務 ②
大学文書館		1				1	大学運営に関する業務 ⑥
新キャンパス計画推進室		1	2		3	6	大学運営に関する業務 ④
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー			1			1	全学的教育研究支援に関する業務 ⑤
病院 新病院建設推進室			1			1	大学運営に関する業務 ④
附属図書館			1		1	2	全学的教育研究支援に関する業務 ③
情報基盤研究開発センター	学術情報メディア研究部門		2	1	1	4	全学的教育研究支援に関する業務 ③
	外国語情報メディア研究部門				1	1	
	ネットワークコンピューティング研究部門		1		1	2	
情報基盤研究開発センター (教務事務電算化)					1	1	全学的教育研究支援に関する業務⑤
大学評価情報室			1		2	3	大学運営に関する業務 ③
国際交流推進室					2	2	大学運営に関する業務 ⑤
知的財産本部(リエゾン部門)			1			1	全学的教育研究支援に関する業務 ④
産学連携センター		1				1	全学的教育研究支援に関する業務 ④
小 計		3	2 9	1	2 6	5 9	

※全学管理人員業務の区分及び業務の内容 ○数字「教員の人員及び人件費管理要項別表 1 の業務の内容」

(総長裁量ポスト)

適用 配置場所	平成 19 年度 配置 人 員 数					全学管理人員業務の区分及び 業務の内容
	教 授	准教授	講 師	助 教	計	
知的財産本部(技術移転部門)		1			1	総長が必要と認める業務 ②
システム生命科学府		1			1	総長が必要と認める業務 ②
人文科学研究院			1		1	総長が必要と認める業務 ②
人間環境学研究院		1			1	総長が必要と認める業務 ②
法学研究院		1			1	総長が必要と認める業務 ③
研究戦略企画室				1	1	総長が必要と認める業務 ②
鉄鋼リサーチセンター	1				1	総長が必要と認める業務 ②
高等教育機構(教育改革企画支援)		1			1	総長が必要と認める業務 ②
病院がんセンター	1				1	総長が必要と認める業務 ③
システム LSI 研究センター		1			1	総長が必要と認める業務 ③
先端融合医療レドックス ナビ研究拠点	2				2	総長が必要と認める業務 ②
小 計	4	6	1	1	1 2	
合 計	7	3 5	2	2 7	7 1	

(総長提案による教育研究拠点形成にかかる総長裁量ポスト)

適用 配置場所	平成19年度配置人員数					全学管理人員業務の区分及び業務の内容
	教授	准教授	講師	助教	計	
システム LSI 研究センター	1	1		1	3	総長が必要と認める業務 ②
未来化学創造センター	3			2	5	総長が必要と認める業務 ②
バイオアーキテクチャーセンター	4			1	5	総長が必要と認める業務 ②
デジタルメディア・イニシアティブ	2	5		3	10	総長が必要と認める業務 ②
アジア総合政策センター	4	1			5	総長が必要と認める業務 ②
合 計	14	7		7	28	

※全学管理人員業務の区分及び業務の内容 ○数字「教員の人員及び人件費管理要項別表1の業務の内容」

計画1-4「(126) 研究者の適切な配置を行うために、4重点活動分野（教育、研究、社会貢献、国際貢献）に対する研究者の活動を統括する評価システムを構築する。」に係る状況

研究者の適切な配置を促進するための評価システムの構築を目指して、「教員業績評価（検討）委員会」による検討を経て、資料(67)-1(96頁)に示すとおり「九州大学教員業績評価の実施について（総長裁定）」を制定した。

教員業績評価は、教員自らが教育研究等の状況を点検・評価し向上を図ること、また、評価結果を大学の活性化や教員への支援等に活用することを目的としたものである。評価は部局の特性に配慮し、部局毎に実施体制及び実施方法を定め、その実施に当たっては平成18、19年度の2年間に、全教員を対象とした試行を行った。

試行評価の結果（資料(67)-2(97頁)、資料(67)-3(98頁)）を踏まえて、平成20年度から全学的な教員業績評価を本格実施することとしている。

計画1-5「(127) 研究者の研究時間を確保するために、より有効な業務分担方法を検討し、推進する。」に係る状況

競争的資金等による大型プロジェクト研究を推進する教員の研究時間確保に関する支援策として、研究以外の一部の業務（教育・管理運営・診療・その他）を免除する制度を整備した（資料(127)-1）。この制度を利用した研究者は延べ11名である。

また、総長裁量経費による「研究スーパースター支援プログラム（資料(127)-2）」として、研究レベルやアクティビティの高い研究者を選定し、支援対象者の研究を活性化するため、人件費（特任助教の採用）等に充当できる経費を措置する制度を実施する等、有効な業務分担方法を推進している。

資料(127)-1 教員の研究時間の確保に関する支援について（抜粋）

		[総長裁定]
1. 目的		
この取扱いは、競争的外部資金等による大型プロジェクト研究を推進する本学の教員に対し、当該プロジェクトに専念できる研究時間を確保するため、研究以外の一部の業務を免除し、より優れた成果が出るよう大学として支援することを目的とする。		
2. 免除対象教員		
本学の教員で、3の規定に該当する免除対象プロジェクトの研究代表者又は研究代表者に相当すると認められる分担者（研究代表者による認定を受けたものに限る。以下同じ。）とし、プロジェクト毎に1名とする。ただし、総長裁量経費により研究支援者に係る経費が措置された者は対象としない。		
3. 免除対象プロジェクト		
(1) 競争的外部資金、共同研究等の間接経費の措置される年間 3,000 万円以上（研究期間が複数年度の場合は年度平均額）のプロジェクトで、次に掲げるプロジェクトを免除対象とする。ただし、文科系		

分野については、年間 1,000 万円以上のプロジェクトとする。
イ 科学研究費補助金各種目
ロ 科学技術振興調整費各種目
ハ 産業技術研究助成事業費助成金（NEDO）
ニ その他省庁関係の大型の競争的外部資金（厚生労働科学研究補助金等）
ホ 受託研究費
ヘ 共同研究費
ト その他総長が認めたプロジェクト
(2) 同一教員が (1) のイからトに掲げる複数のプロジェクトを行っている場合で、当該年度に係るプロジェクトの額が合算して年度平均額 3,000 万円（文科系分野については 1,000 万円）以上となるときは、当該プロジェクトを一体として免除対象プロジェクトとする。
(3) 21 世紀 COE プログラムは対象としない。
4. 免除対象業務
免除することができる業務は、所属部局と免除対象教員の間で調整の上、所属部局が免除する業務を決定する。
5. 免除期間
免除期間は免除対象プロジェクトにかかる予算が措置されている期間の範囲内とし、年度毎に総長の承認を得るものとする。
～ 以下、省略 ～

資料(127)－2 総長裁量経費による「研究スーパースター支援プログラム」

	支援対象	基 準	年間配分額 (1人当たり)	主な用途	支援者数（年度）			
					16	17	18	19
1	21 世紀 COE 拠点リーダー	21 世紀 COE プログラム拠点リーダーであること	800 万円	特任助教、非常勤講師の雇用	8	8	8	5
2	グローバル COE 拠点リーダー	グローバル COE プログラム拠点リーダーであること	800 万円		—	—	—	2
3	研究拠点リーダー (senior 研究者)	・原則として 45 歳以上の教授又は准教授で、定年まである程度残していること ・これまでの実績から社会的に評価されていること ・現時点でのアクティビティが高いこと（過去 3 年程度の論文数や著作数、科研費獲得状況等に基づく）	500 万円		11	10	9	—
4	若手研究リーダー (junior 研究者)	・原則として 45 歳以下の教授、准教授又は講師であること ・現時点でのアクティビティが高いこと（同 上） ・九大内外から評価され、将来有望であること	450 万円		20	20	20	9
5	女性研究リーダー	・原則として 45 歳以下の女性で、教授、准教授又は講師であること ・現時点でのアクティビティが高いこと（同 上） ・九大内外から評価され、将来有望であること	450 万円		—	—	4	4

計画 1－6 「(128) 研究者の採用に当たっては、公募を原則とし、広く国内外から優れた研究者を求める。」に係る状況

平成 16 年度に、資料(128)－1 に示すように、「九州大学教員人事の基本方針」を制定し、教員の採用に当たっては公開公募を原則とした。これをうけて、本学における教員の公募情報の一層の周知を図るため、本学ウェブページに各部局の公募情報を一括掲載した（資料(128)

－２）。

また、公開公募の原則を徹底するため、資料(128)－３に示すように、教員の公募及び採用状況を本学ウェブページに掲載し、公表している。

資料(128)－１ 九州大学教員人事の基本方針（平成 16 年 4 月 1 日教育研究評議会決定）

本学は、「九州大学教育憲章」及び「九州大学学術憲章」の定めるところにより、本学の教育の一層の推進と研究活動を促進していくために、次の事項を教員人事の基本方針とする。

1. 本学の教員となる者は、本学の「教育憲章」「学術憲章」の理念を認識し、その実践の意志を有すること。
2. 本学の教員となる者は、高い教育能力、研究能力及び倫理観を有すること。
3. 本学は、組織の活性化を図り国際競争に対応するため、多様な経歴を持つ者、他大学出身者、女性、外国人等の採用を積極的に行うものとする。
4. 本学は、自律的に変革し活力を維持し続けるため、教員の採用にあたっては公開公募を原則とするとともに、各分野の教育研究の特性に配慮しつつ任期制の導入を推進するものとする。
5. 本学は、教員の教育研究業績、社会貢献等の実績を適切に評価するため、各分野の教育研究の特性に配慮しつつ業績審査を実施するものとする。
6. 本学教員の選考方法及び選考手続きは、「九州大学教員選考規程」に基づき行うものとする。

資料(128)－２ 教員公募情報システム

九州大学 教員公募情報

九州大学 教員公募情報							
		www.kyushu-u.ac.jp					
九州大学 教員公募情報							
※各公募内容については [詳細] をご確認ください。							
掲載日	機関名	所属	職種	締切日			
2007/08/10	九州大学	中央分析センター 詳細	学術研究員等(施設 教養技術指導)	2008/03/31			
2007/12/20	九州大学	先端物質化学研究所 融合材料部門 ナノ融合材料研究分野 詳細	助教	2008/01/31			
2007/12/20	九州大学	大学院工学研究院 機械科学部門 熱工学講座 詳細	助教	2008/01/31			
2007/12/25	九州大学	情報基盤研究開発センター 詳細	助教(特定有期教 員)	2008/02/22			
2007/12/27	九州大学	大学院経済学研究院 (アジア財務戦略) 詳細	特別教員(特任教 授又は特任准教 授)	2008/02/15			
2007/12/28	九州大学	韓国研究センター 詳細	非常勤研究員	2008/01/31			
2008/01/08	九州大学	大学院工学研究院 機械科学部門 燃焼科学講座 A:反応性ガスカ学研究室 B:エンジンシステム研究室 詳細	助教 2 名	2008/06/30			
2008/01/17	九州大学	大学院工学研究院 応用化学部門 今坂研究室 詳細	G-COE ポスドク (学術研究員)	2008/01/31			
2008/01/25	九州大学	歯学研究院口腔機能修復学講座生体材料工学分野 詳細	准教授	2008/02/08			
Copyright 2005 Kyushu University. All Rights Reserved.							

資料(128)－3 平成19年度部局別教員公募状況

(<http://www.kvushu-u.ac.jp/university/data/koubo.htm>)

平成 19 年度 部局別 教員公募状況

部 局 名	人 才				専 門 技 術				研 究				学 術				社 会			
	採用数 (人)	公募採用 (人)	比率 (%)	募集の分野 (募集数の比率)	採用数 (人)	公募採用 (人)	比率 (%)	募集の分野 (募集数の比率)	採用数 (人)	公募採用 (人)	比率 (%)	募集の分野 (募集数の比率)	採用数 (人)	公募採用 (人)	比率 (%)	募集の分野 (募集数の比率)	採用数 (人)	公募採用 (人)	比率 (%)	募集の分野 (募集数の比率)
人文科学部					2	2	100%	2	0	1	1	100%	1	0	0%	0	0	0%	0	0
社会科学研究部	2	2	100%	2	2	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%	2	2	0%	0	0	
人間生活科学研究部					2	2	100%	2	0	1	1	100%	1	0	0%	0	0	0%	0	0
法学部	2	0	0%	0	0	7	1	14%	1	0	0%	0	0	0%	0	0	14	1	7%	1
経済学部	1	1	100%	1	0	4	4	100%	4	0	1	1	100%	1	0	4	0	100%	0	0
農学部																				
工学部	1	1	100%	1	0	1	1	100%	0	0					9	6	67%	5	0	
理学部															3	3	100%	2	0	
薬学部	3	3	100%	0	0	2	0	0%	0	0	1	1	100%	1	0	14	1	7%	0	0
歯学部															2	1	50%	1	0	
獣医学部															3	3	100%	3	1	
工学部	1	1	100%	1	0	2	2	100%	2	0					3	2	67%	2	0	
芸術学部																				
システム情報科学研究部															7	3	43%	2	0	
総合理工学部	1	1	100%	1	1	1	1	100%	1	1										
農学部	5	5	100%	5	1	1	1	100%	1	0	1	1	100%	1	0	1	1	100%	1	0
生物環境科学センター																				
環境科学センター																				
アイロボット教育センター																				
生命科学センター																				
宇宙科学センター																				
産業連携センター																				
情報基盤センター																				
健康科学センター																				
総合研究機構															1	1	100%	1	1	
経済研究センター																				
産業教育開発推進センター						3	3	100%	3	0				6	5	100%	5	0	0%	0
附属図書館																				
附属図書館付印刷製本科																				
市民課本部						1	0	0%	0	0							1	0	0%	0
国際交流推進課																				
文化振興課																				
都市キャンパス開発推進課															1	1	100%	1	0	
法務部																				
総務						1	0	0%	0	0	2	1	50%	1	0	50	3	6%	3	0

※調査対象期間：平成19年4月1日～平成20年3月31日
提出数が空白の欄は対象期間中に提出実績なし

計画１－７「(129) 21世紀COEプログラム及びリサーチコアの実績を踏まえて、研究者の流動化を促進する。」に係る状況

21 世紀 COE プログラムをきっかけとした新センター、新専攻の立ち上げや、それらの実績に基づくグローバル COE プログラムの推進（資料(109)－1 (143 頁)）により、部局等の枠を超えた研究者の交流が進んでいる。現在 50 に達しているリサーチコアも（資料(110) (144 頁)）、部局等の枠を超えた研究活動の大きな促進要因となっている。

さらに、文部科学省科学技術振興調整費による「次世代研究スーパースター養成プログラム（SSP）」の実施により、総長裁量経費による採用8名を含む24名のSSP学術研究員の着任が完了し、研究者人事の流動化が促進された（資料(129)）。また、戦略的教育研究拠点（Q-Stars）においても、活動状況報告会においてその実施体制の整備状況を調査するとともに、人事の流動性についての検証を行っている。

資料(129) 「次世代研究スーパースター養成プログラム (SSP)」プロジェクト等一覧

- 平成 18 年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」プログラムに採択され実施
- 目的：優れた若手研究者の育成及び本学の研究の活性化を図ることを目的として、以下の取組を実施
 - (1) テニユア・トラック制度を前提とした支援育成策を導入・確立し、優秀な若手研究者に自立して研究に専念する機会を与える。
 - (2) 各部局において、若手研究者がその独創性を十分に発揮できる研究プロジェクトを実行することを通じて、新分野の開拓・研究組織改革を推進する。

研究プロジェクト名	実施部局	SSP 学術研究員数		計
		科学技術振興調整費による採用	総長裁量経費による採用	
生体防御におけるポストゲノムサイエンス	生体防御医学研究所	3	—	3
ヒト幹細胞システムの医学的	医学研究院	4	—	4

応用への研究拠点の創出				
時空間階層生命科学	理学研究院	4	—	4
数学・数理学における未解決問題挑戦プロジェクト	数理学研究院	2	—	2
ヒューマンセンタードロボティクスプロジェクト	工学研究院 システム情報科学研究院	1	2	3
社会情報基盤構築	システム情報科学研究院	2	1	3
感性を切り口とした「心」の科学拠点の創成	人間環境学研究院 システム情報科学研究院	—	2	2
超分子ナノデバイスフュージョンプロジェクト	工学研究院	—	1	1
食シグナルバイオロジーに支援された植物サイエンスの拠点形成	農学研究院	—	2	2
計		16	8	24

計画 1－8「(130) 若手研究者を育成するために、有望な萌芽的研究に対する経費の重点配分制度や国内外の研究機関への一定期間の留学制度を整備し、実施する。」に係る状況

若手研究者を育成するため、「教育研究プログラム・拠点形成プロジェクト(P&P)」において、若手研究者による研究を支援するDタイプを新設した(資料(111)－1(145頁))。採択された研究については、研究成果報告会による点検・評価を実施し、さらなる研究活動推進のための助言・指導を行っている。

また、総長裁量経費による「研究スーパースター支援プログラム」において、若手研究者への支援を行っている(資料(127)－2(168頁))。

さらに、若手研究者の育成とこれに伴う組織改編を目的とした文部科学省科学技術振興調整費による「次世代研究スーパースター養成プログラム(SSP)」を、総長裁量経費によるプロジェクト等を追加し、実施している(資料(129)(170頁))。

一方、若手研究者の海外渡航のための支援についても、九州大学全学協力事業基金「国際交流事業」等により継続して実施している(資料(211)－1、2(240頁))。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中期計画(組織の改編及び研究者の再配置等に関する見直し、包括的な人員配置システムの実施と戦略的な研究者配置、研究者の適切な配置を促進するための評価システムの構築、研究時間の確保に関する支援、研究者採用における公募原則の徹底、研究者の流動化の促進、若手研究者支援)は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。

特に、「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の具体的な実施要領の策定(計画1-1)、「九州大学教員の人員管理要項」に基づいた戦略的教育研究拠点への重点的人員配置(計画1-3)、研究をはじめとする教員の諸活動に関する教員業績評価の試行実施(計画1-4)、総長裁量経費による「研究スーパースター支援プログラム」(計画1-5)、文部科学省科学技術振興調整費による「次世代研究スーパースター養成プログラム(SSP)」の実施(計画1-8)は、優れた取組・活動状況である。

○小項目2「2) 研究環境の整備に関する基本方針

○全学的な戦略・方針に基づき、重点的・戦略的な予算配分を行う。

○国際的中核的研究拠点形成をはじめとして、全学的研究戦略を強力に推進するために研究環境を整備する。

○教育研究の活性化を促す競争的研究設備環境を整備する。

○研究設備及び研究資産の効率的運用を可能とする研究環境を整備する。

○研究交流及び研究公開に関する情報システム環境を充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「(131) 役員会、経営協議会等が定める全学的な戦略・方針に基づき、学内の予算配分を一元的に行い、重点的・戦略的経費の確保や評価に基づく各部局への予算配分方式を充実する。」に係る状況

伊都キャンパス移転の推進や先端的・学際的分野の教育研究等の活性化を図るため、資料(131)に示すように、重点的・戦略的経費を含めた予算配分計画及び中長期的な財務計画を策定している。

具体的な内容として、平成 19 年度に「三位一体の改革（資料(58)－3(89 頁)）」として新たに策定した学内配分方式を継続し、教育・研究環境を維持する基盤的経費を確保している。また、大学改革を全学的に一層推進するためのインセンティブ経費（大学改革推進経費）を見直し、評価指標の追加及び査定率の一部変更により、各部局の改革意識を高めながら、重点的・戦略的経費を含めた大学運営経費等配分計画を、毎年度役員会において決定している。

資料(131) 平成 20 年度大学運営経費等配分計画のポイント

配分理念

1. 重点事業等への弾力的な財源措置
2. 伊都キャンパス移転事業等の財源確保のための自助努力

大学運営経費

1. 人件費
事務局に配分
2. 物件費
 - (1) 特別教育研究経費、附属施設経費、医療費等の事項指定経費は各部局へ配分
 - (2) 教育研究基盤校費については、戦略的教育研究推進経費等（約 19 億 4 千万円）を先に確保した後、各部局に配分

〔主な事項〕

- ① 戦略的教育研究推進経費 配分額：2 億円
先端的・学際的分野の教育研究等に対し重点的に配分
- ② 重点的教育研究基盤整備費 配分額：約 2 億 7 千万円
学生教育環境の改善等の全学的な教育研究活動基盤の整備等のための経費
- ③ 部局長裁量経費（1） 配分額：2 億円
部局における教育研究の推進・改善充実の経費 等

予備費

中期目標・中期計画の達成、減収や不測の事態に対処するための経費等として、物件費（教育研究基盤校費等特定の経費は除く）から 8 % を確保 配分額：約 6 億円

間接経費

科学研究費補助金等の外部資金において、研究費（直接経費）とは別に研究者の研究開発環境の改善や大学全体の機能の向上に資するために措置される間接的な経費

・全学的な共通経費として 50 %、部局等に 50 % を配分

【参考：平成 19 年度予算額 約 9 億円】

大学改革推進経費

大学院重点化大学に相応しい研究・教育制度を確立し、大学改革を全学的に一層推進するという観点から一定の条件を付し、傾斜配分

その他

・附属病院の運営改善を積極的に推進

計画 2-2 「(132) 寄附金の一部を「九州大学全学協力事業基金」に組み入れ、機動的に研究資金を運用する。」に係る状況

「九州大学全学協力事業基金」に定める教育研究推進支援事業や国際交流事業等の基金対象事業に対して、財務委員会及び国際交流委員会において検証を行い、重点的・効率的な資金の投下が図られている（資料(132)－1、資料(132)－2）。

資料(132)－1 九州大学全学協力事業基金設置要項

1 設置

- (1) 九州大学（以下「本学」という。）に、教育研究の推進等に資する全学的な事業等を円滑に行うための資金として、九州大学全学協力事業基金（以下「基金」という。）を置く。
- (2) 基金は、本学が受け入れる寄附金の一部をもって充てる。

2 用途

基金は、次に掲げる事業等に使用するものとする。

- イ 教育研究推進支援事業
- ロ 寄附金等事務処理体制の強化
- ハ 国際交流事業
- ニ その他総長が必要と認める事業

3 寄附金からの繰入れ

寄附金から基金への繰入れ額は、毎年度、本学が受け入れる寄附金の5%相当額とする。ただし、以下に掲げる寄附金は、除外するものとする。

- イ 本学における国際交流事業の推進を目的とする寄附金
- ロ 寄附講座及び寄附研究部門の設置を目的とする寄附金
- ハ 学生の奨学援助を目的とする寄附金
- ニ 教育研究施設の環境整備を目的とする寄附金
- ホ 財団等からの助成を目的とする寄附金で用途について限定されているもの
- ヘ 10万円以下の寄附金
- ト その他総長が認めた寄附金

4 事業計画等

- (1) 当該年度の事業等計画及び配分額については、財務委員会において審議し、予算管理委員会に報告する。
- (2) 事業等計画については、必要に応じ関係委員会の意見を聴取して作成することができる。
- (3) 事業等の実施については、必要に応じ関係委員会において行うことができる。
- (4) 毎年度の決算については、予算管理委員会に報告する。

5 その他

- (1) 基金の取扱いに関する事務は、関係各課等の協力を得て、財務部財務企画課が行う。
- (2) その他基金の運用に関し必要な事項は、総長が定める。

資料(132)－2 平成19年度全学協力事業基金配分事項

区 分	事 項 名	配 分 額
イ. 教育研究推進支援事業	東京オフィス運営経費	19,942,000
ロ. 寄附金等事務処理体制の強化	寄付金事務処理経費	2,358,000
ハ. 国際交流事業	21世紀チャレンジプログラム経費（一般学生・21プロ学生派遣）	20,240,000
	2007年ATWプログラム運営経費	8,827,000
	21世紀チャレンジプログラム学生の派遣受入れ援助事業	4,000,000
	21世紀チャレンジプログラム短期語学留学事業	3,300,000
	「釜山大学校との教育連携プログラム」実施経費	778,000
二. その他総長が必要と認める事業	平成19年度九州大学ホームカミングディ実施のため	3,268,000
	「九州大学／ロバートファン／アントレプレナーシッププログラム」実施経費	980,000
計		63,693,000

計画2－3「(133) 国際的中核的研究拠点を維持・発展させるための研究環境を整備するとともに、国内外の研究交流を支援する施設・設備の充実を図る。」に係る状況

学内規則において、特定のプロジェクトを総長直轄の「特定の大型研究プロジェクトの拠点」として規定し、大学として最大限の支援を行うべきプロジェクトと位置付ける規則改正等を行い、国際的中核的研究拠点における大型研究プロジェクトに対する全学的な支援体制を整備した（資料(133)－1）。また、特定研究支援部を設置し、同部に所属する5つの支援室による一元的、機動的な支援を実施し、研究者が研究に専念できる環境を整備した（資料(133)－2）。

これらのプロジェクトについては、施設・設備の面でも、研究スペースの優先的確保、施設使用料免除などの、戦略的な支援を行っている（資料(133)－3）。特に研究施設の整備については、水素プロジェクトにおいて、「水素材料先端科学研究センター実験棟（資料(133)－4）」

を伊都キャンパスに設置し、産業技術総合研究所との連携による世界トップレベルの研究施設が整備された。

資料(133)－１ 九州大学高等研究機構規則（抜粋） 九州大学特定大型研究プロジェクトの拠点に関する規程（抜粋）

○九州大学高等研究機構規則 （大型研究プロジェクトの拠点） 第4条 機構に、競争的資金による特定の大型研究プロジェクトの拠点（以下「拠点」という。）を置く。 2 拠点は、大型研究プロジェクトの実施に当たり、その実効性、迅速性及び柔軟性を確保するため、総長の直轄とする。 3 機構に置く拠点及び拠点の設置要件等は、別に定める。	
○九州大学特定大型研究プロジェクトの拠点に関する規程 （趣旨） 第1条 この規程は、九州大学高等研究機構規則（平成16年度九大規則第57号）第4条第3項の規定に基づき、高等研究機構に置く拠点（以下「拠点」という。）及び拠点の設置要件等を定めるものとする。 （拠点） 第2条 拠点は次の表の左欄に掲げるとおりとし、当該拠点が実施する大型研究プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）は同表の右欄に掲げるとおりとする。	
拠 点 名	プ ロ ジ ェ ク ト 名
ユーザーサイエンス機構	ユーザーを基盤とした技術・感性融合機構 科学技術振興調整費「戦略的研究拠点育成」（文部科学省）
若手研究者養成部門	次世代研究スーパースター養成プログラム科学技術振興調整費 「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」（文部科学省）
先端融合医療レドックスナビ研究拠点	先端融合医療レドックスナビ研究拠点科学技術振興調整費 「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」（文部科学省）
「個体恒常性を担う細胞運命の決定とその破綻」研究拠点	個体恒常性を担う細胞運命の決定とその破綻 グローバルCOEプログラム（文部科学省）
「未来分子システム科学」研究拠点	未来分子システム科学 グローバルCOEプログラム（文部科学省）
2 各拠点の内部組織その他必要な事項は、当該拠点において定める。	

資料(133)－２ 研究支援室及び支援プロジェクト一覧

支 援 室	研究プロジェクト
グローバルCOEプログラム支援室	グローバルCOEプログラム 21世紀COEプログラム
ユーザーサイエンス機構研究支援室	科学技術振興調整費 「ユーザーを基盤とした技術・感性融合機構（ユーザーサイエンス機構）」
特定大型研究支援室	新エネルギー技術開発プログラム 「水素材料先端科学に関する研究開発」
若手研究者支援室	科学技術振興調整費 「次世代研究スーパースター養成プログラム」
レドックスナビ研究拠点支援室	科学技術振興調整費 「先端融合医療レドックスナビ研究拠点」

資料(133)－３ 特定大型研究プロジェクトの拠点に関する支援について（抜粋）

平成19年12月 研究戦略委員会了承
九州大学特定大型研究プロジェクトの拠点に関する規程（平成19年九大規程第11号）に定める特定の大型研究プロジェクトの拠点に対し、学内施設の利用に係る使用料・光熱水料その他の経費を免除、支援する施策を制度化する。 支援の対象 九州大学特定大型研究プロジェクトの拠点に関する規程（平成19年九大規程第11号）に定める特定の大型研究プロジェクトの拠点を支援の対象とする。

支援の内容**1. 学内施設の一時使用に係る使用料・光熱水料の免除**

拠点が研究・教育及びシンポジウム等で学内のホール・会議室・セミナー室等を一時使用（1週間を超えない期間の使用）する場合は、拠点リーダー、部門長、拠点長等（以下「拠点リーダー等」という。）から研究戦略委員会に申請を行い、承認後経費を全学的に支援し利用させる。

対象施設は、次のとおりとする。

- ・学内共通利用施設

リセウム悠遠、創造パビリオン、ベンチャービジネスラボラトリー、コラボステーションⅠ、コラボステーションⅡ、総合研究棟（病院地区）、産学連携センター、総合研究棟（筑紫地区）、総合研究棟（大橋地区）

- ・創立50周年記念講堂

- ・国際ホール

- ・西新プラザ

- ・医学部百年講堂

2. 学内共通利用施設に係る共通部分の年間使用料の免除

拠点が研究・教育等のため、事務局が管理する学内共通利用施設の共通部分を研究室、実験室として使用する場合には、研究戦略委員会の承認後、経費を支援し利用させる。

対象施設は、次のとおりとする。

・リセウム悠遠 ・創造パビリオン ・ベンチャービジネスラボラトリー ・コラボステーションⅡ

資料(133)－4 「水素材料先端科学研究センター実験棟」の概要

建物名称	構造	延べ面積	竣工年月日	設置目的	主要な設備
水素材料先端科学研究センター実験棟	R4	3,649.20 m ²	平成19年9月28日	水素社会を支える安全なインフラや機器を開発するため、水素脆化メカニズム等を解明すること	・二次イオン質量分析装置 ・1MPa水素ガス疲労試験機 ・昇温脱離分析装置 ・水素環境トライボロジー試験対応型表面分析システム ・バーネット式PVT測定装置

計画2－4 「(134)「競争的教育研究スペース」制度に基づき学内共同利用が可能な設備等の整備を進め、競争的研究設備の活用を積極的に推進する。」に係る状況

学内共通利用施設及び共有研究機器について、資料(134)－1に示す「設備整備に関する基本方針」に沿って、設置情報を継続してウェブページ上で公開し、積極的な利用を推進している。また、全学的な大型研究プロジェクトに研究室・機器室の使用を認めるとともに、それらの使用料を免除するなど戦略的な有効活用を推進している。さらに、資料(134)－2に示すように、伊都新キャンパスでは、当初より全学共用スペースを設置し、研究スペースの効率的運用を図っている。

資料(134)－1 九州大学における設備整備に関する基本方針（抜粋）

〔教育研究評議会承認〕

大学における教育・研究・診療活動は、当該大学の目標・理念や経営戦略に則り、自主性・自律性のもとに取り組むことが重要であり、独創的・先端的な学術研究をはじめとする大学の諸活動を推進していくためには、教育・研究・診療環境の整備・充実が必要不可欠である。

とりわけ教育・研究及び診療に必要な設備の整備は、施設（スペース）の整備と同様、大学の基盤として極めて重要であり、大学全体として中長期的な視野の下、計画的・継続的な設備の整備・充実及び有効活用を図ることが必要である。

このことから、本学においては、設備の計画的・継続的な整備・維持並びに効率的運用により、大学全体の意欲・能力が最大限発揮される環境を整備することを目的として、中期目標・中期計画を踏まえ、設備整備に関する基本方針を策定し、効率的な設備整備を促進する。

1. 中期目標・中期計画における設備整備の考え方

本学の中期目標で示す教育・研究環境の整備に関する基本方針においては、効果的な教育を実施す

るため、キャンパスの実情を踏まえた設備の整備、全学的研究戦略の強力な推進のための競争的設備環境の整備を掲げ、学内における教育研究環境の整備・充実に努めることとしている。

中期計画では経済性の観点から、設備の共同利用化・一元的管理により効率的活用を図り、経費の抑制を行うこととしている。

3. 全国共同利用、学内共同利用等に関する具体的方策

本学に現有する設備のうち、全国共同利用・学内共同利用に供することを目的として保有する設備、部局独自で管理している設備で共同利用が可能な設備をデータベース化し、学内外へ情報を提供できるシステムを構築することにより共同利用を促進する。

特に全国共同利用施設、学内共同教育研究施設に現有する設備、コラボステーションⅡ・中央分析センターに設置する共同利用設備などについては、上記システムにより学内外へのさらなる情報提供を行い、積極的利用を促進することにより、その役割を十分に果たすこととする。

4. 大学等間における連携使用

学術研究においては、大学等間（大学間及び大学・大学共同利用機関間）が双方向に連携することによって研究を活性化することは不可欠であり、より高度な研究を進めるため、互いに他大学等の持つ研究資源を活用し、相互補完することも重要である。それに対応するためにも、学術研究設備作業部会が提言した大学間連携等による「連携共同利用設備群の形成」について、十分に配慮する。

資料(134)－2 研究関連施設（学内共通利用施設）一覧

地区	名 称	建築年	構造	施 設 内 容
箱崎	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	8	S3	研究交流室、資料閲覧室、ゼミ室、院生研究室、実験室等
	学際教育・研究交流棟リセウム悠遠	9	S2	コンピュータ室、ゼミ室、研究室、実験室等
	創造パビリオン	12, 14	S2	インキュベータ室、C&C 演習室、技術移転推進室、会議室等
病院	コラボ・ステーションⅠ	12	SRC9	セミナールーム、講義室、ラウンジ、共同実験室、スタッフルーム、データ解析室等
	コラボ・ステーションⅡ	15	RC7	コミュニティーラウンジ、セミナー室、情報サロン、実験室、研究室等
	総合研究棟	15	SRC9	講義室、セミナー室、リフレッシュコーナー、共同研究室、共同実験室等
筑紫	産学連携センター	8, 14	RC3 RC6	レンタルラボ、大・小会議室、研修室、ミーティングルーム、情報資料コーナー等
	総合研究棟	15	SRC7	リフレッシュ交流コーナー、実験室、研究室等
大橋	総合研究棟	15	RC4-1	研究室、マルチデジタルデザイン室、多次元キャプチャ室等
伊都	伊都キャンパス全学共用スペース	17	—	実験室、研究室等

計画 2－5 「(135) キャンパスの効率的使用を図るため、学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を確立して、各組織が保有する設備などの学内共同利用化を推進する。」に係る状況

学内の設備の効率的利用を図るため、資料(134)－1 (175 頁)に示す「設備整備に関する基本方針」の趣旨に従って、部局所有設備を学内共同利用機器として登録するとともに、機器使用に関する料金規程を整備し、全学的な学内共同利用の推進を図っている。

また、学内における有効利用だけでなく、他大学との相互利用のためのシステムを構築する分子科学研究所を核とした「化学系研究設備有効活用ネットワーク事業」を推進し、他大学との利用料金支払システムを運用している（資料(135)）。

資料(135) 九州大学化学系研究設備有効活用ネットワーク設備利用規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、九州大学（以下「本学」という。）が管理及び運用する設備のうち、化学系研究設備有効活用ネットワーク構築事業実施規約（平成19年4月7日化学系研究設備有効活用ネットワーク協

議会決定。以下「実施規約」という。) 第6条第1項の規定により相互利用・共同利用に供する設備の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(設備)

第2条 本学が実施規約第6条第1項の規定により相互利用・共同利用に供する設備(以下「設備」という。)は、別表に掲げるとおりとする。

(設備を利用できる者)

第3条 設備を利用できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

(1) 本学の職員等

(2) 化学系研究設備有効活用ネットワーク利用規約(平成19年4月7日化学系研究設備有効活用ネットワーク協議会決定。以下「利用規約」という。)第5条第1項の規定により化学系研究設備有効活用ネットワークの利用に係る承認を受けた他の国立大学及び大学共同利用機関の職員等

～ (略) ～

別表(第2条関係)

1. 次の設備を使用する場合

(単位: 円/時間)

設 備 名	利 用 料
誘導結合プラズマ質量分析装置(Agilent7500c)	5, 0 0 0
走査型電子顕微鏡(島津 SS550)	9 0 0
エネルギー分散型X線分析装置(Genesis2000)	1, 0 0 0

2. 次の設備を使用する試料の分析等を依頼する場合

(単位: 円/件)

設 備 名	依頼測定料
誘導結合プラズマ質量分析装置(Agilent7500c)	6, 5 0 0
走査型電子顕微鏡(島津 SS550)	6, 7 0 0
エネルギー分散型X線分析装置(Genesis2000)	5, 5 0 0
超伝導核磁気共鳴装置(JNM-ECA600)	3, 0 0 0
高分解能質量分析計(JEOL SX/SX102A)	1 0, 5 0 0

計画2-6「(136) 学内の研究室単位の装置・設備をホームページ等で整理・公開し、有効に利用する制度を整える。」に係る状況

理系の部局を中心に、研究室単位で設置している装置・設備について研究室のウェブページに掲載し、これらの有効利用を図っている(資料(136))。

さらに、平成19年度には、全学的な見地からの有効利用方策として、学内の研究室単位の装置・設備について、ウェブページへの掲載を前提に、共同利用できる機器についての調査を行った。

資料(136) 研究室単位で設置している装置・設備のウェブページへの掲載例

The screenshot shows a web browser window displaying the 'Yamaguchi University Laboratory' website. The page has a navigation bar with links: TOP, 研究紹介, メンバー, 論文, 研究室紹介, and Event&News. The main content area is titled '研究室紹介' (Laboratory Introduction) and '研究室の設備' (Laboratory Equipment). It lists various equipment such as NMR, X-ray diffractometer, mass spectrometer, and GC-MS. There are also photos of laboratory equipment and a sidebar with a list of laboratories and their equipment.

研究室紹介
研究室の設備
研究所共通の設備
有機化学・有機金属化学研究に必要な大型設備がそろっています。

- NMR: 600MHz, 400MHz 2台, 270MHz 2台 (2D, 多核, 固体測定可能)
- X線結晶構造解析装置: IP-Mo, IP-Cu, CCD-Mo 各1台
- 質量分析計 (EI, FAB, GC, High Mass可, 磁場型) 2台

機器の詳細を先端研究支援センターのホームページでご覧いただけます。

研究室の設備

- 各実験台にフルコンライン、窒素ライン、真空装置、シュレンク技術、グローブボックスと組み合わせて、空気・水に不安定な有機金属化合物を取り扱えます。
- FT-IR, UV-vis
- HPLC, GPC, GC
- 元素分析測定装置、超臨界流体測定装置
- LAN接続PCを充実させています。研究・通信・情報収集に自由に使えます。
- 分取用HPLC

研究室の歴史
出身校・進路

計画 2-7 「(137) 研究連携の基礎となる教員の研究活動に関する情報ネットワークを構築する。」に係る状況

研究連携の基礎となる教員の研究活動データを入力し、データベース化した大学評価情報システムの項目を「九州大学研究者情報」として資料(193)－1(224 頁)に示すとおりウェブページ上に公開している。さらに、それを基に研究者を検索する「教員連想検索システム」や、教員の研究に関するキーワード検索を基に、適合する教員に選択的かつ一斉に情報を配信することができる「教員メール配信システム」等の情報ネットワークを構築している。また、「九州大学研究者情報」とリンクしながら、研究論文など、研究内容を直接に確認できるシステムとして、「九州大学 Seeds 集」や「九州大学学術情報リポジトリ (資料(138)(178 頁))」を整備した。

計画 2-8 「(138) 電子情報システムを積極的に取り入れた研究環境の整備、図書情報・研究情報の電子化による研究支援体制の充実を図る。」に係る状況

附属図書館の全学書誌データの遡及入力事業5ヶ年計画が16年度に完了し、九州大学所蔵のほぼ全資料がオンラインで検索できるようになった。遡及入力の完了により、17-18年度の新キャンパス移転において、速やかな移転資料の所在情報(約40万冊)整備による安定した資料提供の継続も可能となった。その他、25万冊の資料を自動書庫へ入庫して、書架スペースの有効利用や資料出納業務の迅速化が進んだ。

また、18年に運用を開始した機関リポジトリでは、資料(138)に示すように、各部局教員への積極的な広報活動により、紀要、プレプリント及び学術論文等、約7,000件を超えるコンテンツを登録するに至ったほか、システムの機能強化により、論文登録の促進や利用率の向上を図っている。

資料(138) 機関リポジトリへの取り組み

機関リポジトリ：学内の研究成果等を電子的に収集・発信し、学術情報の円滑な流通と研究活動の活性化に寄与するシステムのこと。	
16 年	国立情報学研究所及び6大学で実施した学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験へ参加。
17 年	国立情報学研究所及び6大学で実施した学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験へ参加。
18 年 4 月	機関リポジトリシステム構築
18 年	「九州大学学術情報リポジトリ (QIR)」として運用を開始
	本学の「研究者情報データベース」との双方向リンクシステムを構築。 *九州大学研究者情報データベース：教員の入力率 99%、アクセス数月 10 万件を超える非常に充実したデータベースであり、このリンクシステムにより、本学における研究活動成果の効果的な発信とコンテンツ登録の利便性向上が図られ、QIR の論文の利用及び登録の促進が期待される。
19 年	各部局教授会や紀要委員会などを対象とした説明会を 15 回実施。
	SNS (Social Networking Service) を活用した登録コンテンツへのコメント付与システムや OCW 等の機関内学術情報の統合検索システムを開発。
	九州地区機関リポジトリ・ワークショップ「文系研究成果の情報発信に向けて」を開催。

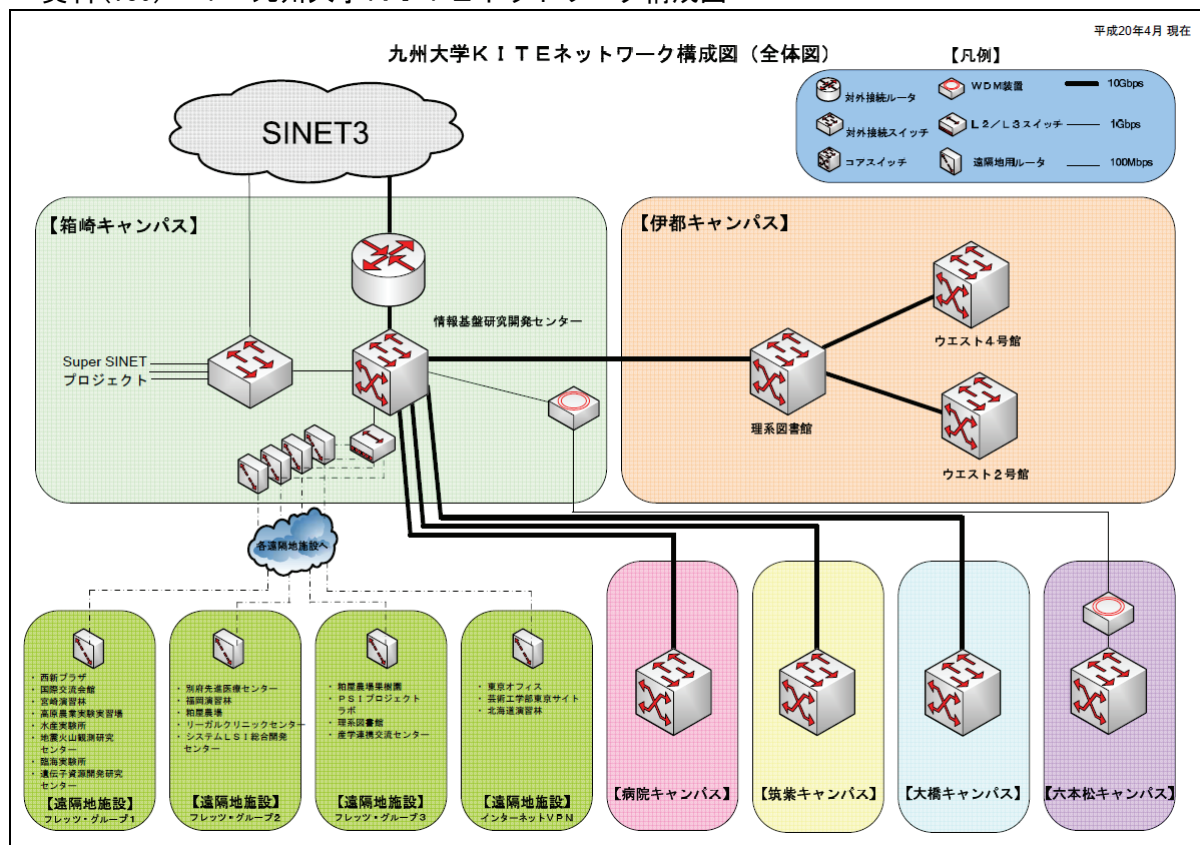
計画 2-9 「(139) 分散するキャンパスを高速光通信システムを通して接続し、双方向通信システムを実現する。」に係る状況

平成 17 年度に、新(伊都)キャンパス及び新病院と、箱崎キャンパスの間を 10 ギガビットの超高速ネットワークを用いて接続した。また、遠隔キャンパス構成員との意見交換による需要の正確な把握や、運用体制の充実を図り、この超高速キャンパスネットワークを活用するための体制を全学的に確立させた。平成 18、19 年度には、筑紫、大橋キャンパスと箱崎キャンパ

スの接続を 10 ギガビットに増速し、全ての主要なキャンパス間の超高速接続を実現した（資料(139)－1）。

さらに、箱崎、筑紫キャンパス内の機器の更新や、無線ネットワークの全学的な整備に着手し、資料(139)－2に示すように、遠隔キャンパス間でのテレビ会議などの高速通信アプリケーションを、十分利用できるようにした。

資料(139)－1 九州大学K I T Eネットワーク構成図



資料(139)－2 テレビ会議・遠隔講義支援サービス（講義室・会議室・ゼミ室等）

部 局 等	設 置 場 所	収容人数	機 種
六本松地区	六本松地区新1号館 N132 教室	82	Polycom VSX7000s
21世紀プログラム	箱崎地区 21世紀交流プラザⅡ	25	PCS-1
21世紀プログラム	箱崎文系地区 21世紀交流プラザ	35	PCS-1
21世紀プログラム	六本松地区 21世紀交流プラザ 1F チュートリアル室	25	PCS-1
九州大学東京オフィス	九州大学東京オフィス	10	SONY PCS-TL30
芸術工学部	5号館 3階 533 教室	70	PCS-1
工学部	伊都キャンパス西講義棟 3階第4講義室	—	Polycom VSX8000
工学部	箱崎地区工学部本館第4講義室	96	Polycom VSX7000s
情報基盤研究開発センター	多目的講習室	88	Polycom Viewstation FX
情報基盤研究開発センター	第一会議室	45	Polycom Viewstation FX+VisualConcert
情報統括本部・情報基盤研究開発センター	501 中セミナー室	24	Polycom Viewstation FX+VisualConcert
情報統括本部・情報基盤研究開発センター	615 中セミナー室	24	SONY PCS-TL30
総合理工学研究院	総合研究棟 E ミーティングルーム	30	PCS-G50 (SONY)
薬学部	第三講堂	77	PCS-1

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画(重点的予算配分、寄附金の研究資金への活用、重点的研究に対する支援や施設・設備の提供、研究設備の競争的活用及び共同利用の促進、研究活動に関する情報ネットワークの構築、附属図書館における電子情報システムの充実、高速光通信システムの整備)は、いずれも着実に実施され、非常に優れた目標達成に貢献している。

特に、三位一体の改革による新たな学内配分方式及びインセンティブ経費(大学改革推進経費)の見直し(計画 2-1)、産業技術総合研究所との連携(水素プロジェクト)により世界トップレベルの研究施設として「水素材料先端科学研究センター実験棟」を伊都キャンパスに設置したこと(計画 2-3)、「九州大学研究者情報」とリンクしながら、研究論文など、研究内容を直接に確認できるシステムとして、「九州大学 Seeds 集」や、「九州大学学術情報リポジトリ(QIR)」を整備したこと(計画 2-7)、附属図書館における全学書誌データの遡及入力事業の完了及び機関リポジトリの運用開始(計画 2-8)は、優れた取組・活動状況である。

○小項目 3 「3」 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針

○知的財産の創出、取得、管理、活用を戦略的に実施するための体制を整備し、研究成果の有効活用を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「(140) 知的財産本部が中心となり、自然科学・人文科学・社会科学に関する知的財産権の取り扱いや帰属に関して、大学経営の倫理的及び社会的視点から総合的に検討し、その方針を決定する。」に係る状況

知的財産の取り扱いについては、法人化に伴い、個人帰属から機関帰属へ変更を行う必要があり、これに際して、新たな「知的財産ポリシー(資料(140)-1)」及び「知的財産取扱規則(資料(140)-2)」を制定した。

全学的な説明会の開催や、学内各部局及び個別研究室を訪問し、新制度の周知を積極的に行うとともに、知的財産の創出を奨励した。また、ウェブページ等を通じて、諸手続について分かりやすく解説することにより、新制度への円滑な移行を果たすとともに、発明届出件数の毎年増加を実現している(資料(106)(141頁))。

資料(140)-1 九州大学知的財産ポリシー(抜粋)

1. 基本的考え方

(1) 本学の使命

九州大学の基本的使命は、教育憲章及び学術憲章に定められているとおり、日本国民のみならず世界中の人々からも支持される高等教育を一層推進すること、そして、より善き知の探求と創造・展開の拠点として人類と社会に真に貢献し得る研究活動を促進することである。そして、この基本的使命に基づき、これまで教育研究活動等を通じて長期的視点から社会に貢献してきた。

これに加え、「知」の時代を迎えた現在、社会との日常的、組織的な連携を通じて、本学のエデュケーション活動等の成果を直接的に社会に還元し、その活用を図っていくことが社会から強く期待されていることから、この社会への直接的な貢献を教育・研究に続く本学の「第三の使命」として位置付け、組織を挙げてこれに取り組む。

(2) 目的

本ポリシーは、本学における教育研究活動等を通じて、本学の教職員及び学生等(以下「教職員・学生等」という。)が創出した知的財産の取扱いに関する基本的考え方を定め、もって、本学のエデュケーション活動等の成果を社会に還元してその活用を図るとともに、本学における教育研究活動等の活性化に資することを目的とする。

(3) 知的財産

本学が組織として管理活用を図る知的財産は、発明及び特許権、考案及び実用新案権、意匠及び意匠権、商標及び商標権、半導体集積回路及び回路配置利用権、植物新品種及び育成者権、著作物(データベース及びプログラムを含む)及び著作権、研究開発成果としての有体物、技術情報並びにノウハウその他の人間の創造的活動により生み出されるもののうち財産的価値を有するものとする。

(4) 審議機関

本学の教職員・学生等が創出した知的財産の取扱いに関する基本方針及び具体的事項に関する審議は、産学連携推進委員会及び産学連携推進専門委員会(以下「委員会」という。)において行う。

(5) 知的財産本部

本学に帰属する知的財産の管理活用は、原則として知的財産本部（以下「知財本部」という。）において行う。

(6) 学生等の取扱い

本学の学生等が創出した知的財産に係る権利は、原則として当該学生等個人に帰属する。ただし、本学の学生等が研究室等において行う研究に参画し、又は本学の業務に従事し、そこで創出された知的財産の創出に寄与した場合であって、あらかじめ本学と当該学生等との間で知的財産の譲渡及びその対価について合意があり、かつ知的財産が創出されたときに本学と当該学生等との間で譲渡契約を締結した場合は、当該学生等の知的財産に係る権利は本学が承継する。

～ 以下、事項のみ記載 ～

2. 発明及び特許権

(1) 権利の承継／(2) 届出／(3) 権利の承継等の決定／(4) 出願手続等／(5) 技術移転／(6) 技術移転活動の委託／(7) 権利の放棄／(8) 発明者への報奨・補償／(9) 退職後の取扱い／(10) 準用

3. 著作物及び著作権

(1) 権利の帰属／(2) 管理／(3) 届出／(4) 審議／(5) 準用

4. 研究開発成果としての有体物

(1) 権利の帰属／(2) 管理／(3) 利用許諾等／(4) 準用

5. その他

(1) 異議申立て／(2) 秘密保持／(3) その他

資料(140)－2 九州大学知的財産取扱規則（抜粋）

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、九州大学（以下「本学」という。）における教育研究活動等を通じて、本学の職員等及び学生等（以下「職員・学生等」という。）が創出した知的財産の取扱いに関する基本的事項を定め、もって、本学の教育・研究の成果を社会に還元してその活用を図るとともに、本学の教育・研究の活性化に資することを目的とする。

～ 以下、事項のみ記載 ～

(定義)／(知的財産本部)

第2章 発明及び特許権

(権利の承継)／(届出)／(権利の承継等の決定)／(大学への承継手続)／(出願手続等)／(技術移転)／(技術移転活動)／(権利の放棄)／(発明者への報奨及び補償)／(退職後の取扱い)／(準用)

第3章 著作物及び著作権

(権利の帰属)／(管理)／(届出)／(データベース等に係る著作権の承継の決定)／(大学への承継手続)／(準用)

第4章 研究開発成果としての有体物

(権利の帰属)／(管理)／(利用許諾等)／(準用)

第5章 その他

(異議申立て)／(秘密保持)／(経過措置)／(雑則)

計画3－2「(141) 知的財産本部は、知的財産の創出、取得、管理及び活用を有効かつ円滑に進める組織として、また、本学の産学連携の一元的窓口として、企画・技術移転・リエゾン・起業支援・デザイン総合・事務部門の活動における経営、企画・戦略立案及び広報活動を推進する。」に係る状況

本学の産学連携の一元的窓口として、産学連携推進機構内に知的財産本部を設置し、知的財産の創出、取得、管理及び活用を有効かつ円滑に進めている（資料(185) (216 頁)）。

同本部では、隔週開催する企画戦略会議において、本学の産学官連携の具体的活動方針を協議するとともに、毎週開催する知的財産評価会議においては、九大TLOと連携し、本学の研究者が創出した発明等の評価を行い、戦略的な出願方針等を構築している。さらに、ウェブページの英語版 (http://imaq.kyushu-u.ac.jp/imaq_eng/index.html)、中国語版 (<http://imaq.kyushu-u.ac.jp/chinese/index.shtml>) による掲載をはじめ、「九州大学Seeds集」webサービスを開始し、研究シーズを活用した積極的な公開を図る等、広報活動を推進している。

これらの活動により、資料(106) (141 頁) のとおり、産学連携関係の実績は、着実に増加している。

計画 3-3 「(142) 企業との組織対応型（包括的）連携研究を進め、知的財産の活用及び創出を促す。」に係る状況

組織対応型連携（資料(118)－1（153 頁）、2（154 頁））においては、連携企業毎に定期的に開催する連携協議会で、企業等からの様々なニーズを収集している。また、本学の研究者からも、技術説明会を通じて企業ニーズを解決に導く研究情報の提供を行うことにより、企業等と本学の双方からの要請に応じて、知的財産の活用を促すことができる仕組みを構築している。

創出される知的財産は、企業等と本学による協議に基づき取り扱うこととしている。共同研究のテーマは、企業等からのニーズに沿って企画されており、創出される知的財産に係る特許等を受ける権利は、概ね当該企業による独占的实施及び本学の特許等取得費用負担なしを前提にしている。これは双方にとってメリットが大きく、知的財産の活用及び創出を促している（資料(106)（141 頁））。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 関連する中期計画（知的財産の取り扱い方針の策定、知的財産本部における多様な活動の推進、企業との組織対応型連携の推進）は、いずれも着実に実施され、非常に優れた目標達成に貢献している。

特に、知的財産本部の諸活動による産学連携関係の実績増（計画 3-2）、知的財産の活用・創出に向けた企業との組織対応型連携研究の促進（計画 3-3）は、優れた取組・活動状況である。

○小項目 4 「4）研究の質の向上システム等に関する基本方針

○部局等及び部門等の研究活動に関する自己点検・評価体制を確立し、評価基準を明確にする。

○全学的な体制の下で、部局等の研究活動を総括する階層的な評価システムを確立する。

○長期的視点から研究の質の向上・改善を効果的に進めるための改革サイクルを確立し、機能させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「(143) 全学として教員の教育、研究活動等の成果に対する基本的な評価システムを構築する。」に係る状況

全学的な評価体制として、資料(121)（157 頁）に示すように、理事、各部局から選出された教員及び事務職員で構成された各種評価委員会を設置した。この体制の下、研究の水準と成果に関する評価を、法人評価部会研究分科会において、研究に関する年度計画・中期計画の進捗状況の外形にとどまらない実質的な検証として年度ごとに実施することとした。

教員個人の研究業績については、その実施方法を平成 16 年度より 2 年間にわたって綿密に検討し、資料(67)－1（96 頁）に示すように、「九州大学教員業績評価の実施について（総長裁定）」を制定した。この評価においては、部局の特性に配慮して部局毎に実施体制及び実施方法を定め、平成 18、19 年度の 2 年間に、全教員を対象とした試行を行った。この試行評価の結果（資料(67)－2（97 頁）、3（98 頁））を踏まえて、平成 20 年度から全学的な教員業績評価を本格実施することとしている。

計画 4-2 「(144) 部局等及び部門等において、研究活動等に対する自己点検・評価体制（外部評価を含む）を構築するとともに、成果の評価方法を確定し、点検・評価を実施する。」に係る状況

資料(144)に示すように、各部局においては、教育研究等にかかる様々な評価を行うため、全学の大学評価委員会の下に部局評価委員会を設置している。それぞれの評価関係委員会では、

研究に関する部局等の年度計画・中期計画の進捗状況の検証を年度ごとに実施している。また、中期目標期間評価の実施を踏まえ、組織毎の研究理念・目的及び達成目標に基づいた、本学の特色を活かした評価を行うための全学的な基本方針を定めた（資料(122)－3(161頁)）。本基本方針に基づき、各部局では、あらためて中期目標期間における研究の水準や成果について現況調査を通じて、部局の目的に照らした点検・評価を実施している。

研究活動を含めた各教員の諸活動に関する教員業績評価については、各部局の実施体制により、独自の指標や観点を設定し、評価を行っている。

資料(144) 部局評価委員会等の一覧

部局名	部局評価委員会	教員業績評価実施体制（関係委員会等）
人文科学研究院	自己点検・評価委員会	教員業績評価委員会
比較社会文化研究院	自己点検・評価委員会	教員業績評価委員会
人間環境学研究院	教授会	教員業績評価ワーキンググループ
法科学研究院	自己点検・評価委員会 法科学研究院等評価委員会	教員業績評価委員会
経済学研究院	評価委員会	教員業績評価委員会
言語文化研究院	自己点検・評価委員会	自己点検・評価委員会
理科学研究院	理科学研究院等点検・評価専門委員会	研究院教員業績評価委員会 部門教員業績評価部会
数理学研究院	自己点検・評価委員会	教員業績評価委員会
システム生命科学府	自己点検・評価委員会	－
医学研究院	－	教員業績評価委員会（部門毎）
歯学研究院	自己点検・評価委員会 外部評価委員会	教員業績評価委員会、主任教授
薬学研究院	点検・評価委員会	教員業績評価委員会
工学研究院	大学評価委員会	教員業績評価委員会（運営審議会） 部門教員業績評価委員会（部門毎）
芸術工学研究院	計画・評価委員会	教員業績評価委員会
システム情報科学研究院	自己点検・評価委員会	研究院教員業績評価委員会 部門教員業績評価委員会（部門毎）
総合理工学研究院	将来計画・評価委員会	教員人事管理委員会
農学研究院	自己点検・評価委員会	教員人事委員会
生体防御医学研究所	自己点検・評価委員会	教員業績評価委員会
応用力学研究所	共同利用委員会	運営会議（所長、副所長、部門・センター長、事務部長）
先導物質化学研究所	－	評価WG（所長、副所長、教授4名）
病院	自己点検・評価委員会	病院教員業績評価委員会
図書館（研究開発室）	－	研究開発室教員業績評価委員会
図書館（記録資料館）	－	記録資料館教員業績評価委員会
健康科学センター	－	教員業績評価委員会
情報基盤研究開発センター	自己点検・評価委員会	教員業績評価委員会
生物環境調節センター	生物環境調節センター委員会	センター長、副センター長
熱帯農学研究センター	熱帯農学研究センター委員会	教員業績評価検討会
アイソトープ総合センター	－	センター長
中央分析センター	－	センター長、伊都分室長
留学生センター	自己点検・評価委員会	センター長、留学生センター委員会委員長
総合研究博物館	自己点検・評価委員会	館長、総合研究博物館自己点検・評価委員会
システム LSI 研究センター	－	センター長
宙空環境研究センター	戦略・評価委員会	－
韓国研究センター	－	センター長、センター委員会委員長
医療系統合教育研究センター	医療系統合教育研究センター委員会	－
高等教育開発推進センター	高等教育開発推進センター委員会	教員業績評価委員会
産学連携センター	－	教員業績評価委員会
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	－	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長
未来化学創造センター	－	センター長

バイオアーキテクチャーセンター	バイオアーキテクチャーセンター委員会	センター長
鉄鋼リサーチセンター	—	センター長
デジタル・メディア・イノベーション	—	教員業績評価委員会
アジア総合政策センター	—	センター長、センター委員会委員長
大学評価情報室	—	室長、副室長
研究戦略企画室	—	室長
知的財産本部	—	本部長
国際交流推進室	—	室長
新キャンパス計画推進室	—	教員業績評価委員会

計画４－３「(145) 部局等及び全学の委員会等の構成員からなる外部評価を含む階層的な評価体制を構築する。」に係る状況

資料(121)(157 頁)に示すように、研究活動並びに教育活動等に関する全学的な評価体制として、理事、各部局から選出された教員及び事務職員で構成された各種評価委員会を設置している。大学評価委員会の下に大学評価専門委員会等を置き、各種評価に関する企画・立案及び実施等を行うとともに、部局の評価委員会等（資料(144)(183 頁)）との連携を図っている。

なお、平成 16 年度までは外部評価委員会を全学的評価体制に組み入れ、数次にわたる外部評価を実施していたが、その後、認証評価等の第三者評価をもってこれに代えることとした（部局のレベルでは、その後も随時外部評価を実施している部局もある）。本学は、平成 19 年度に、大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を得ている。

計画４－４「(146) 中核的研究拠点形成に資するため、全学的体制の下で、人事の円滑な運用と高度化、研究費の確保と有効利用、研究スペースの確保と有効利用、及び研究企画に関する点検・評価を定期的に行う。」に係る状況

中核的研究拠点形成に資するため、人事の円滑な運用と高度化等の研究戦略に係る企画・立案に関して、資料(146)に示すとおり有効性等を検証しつつ点検・評価を実施している。

資料(146) 研究戦略に係る企画・立案等に関する主な点検・評価

事 項	点検・評価の内容
戦略的教育研究拠点 (Q-Stars) に関する点検・分析	戦略的教育研究拠点である 5 センターにおいては、総長裁量ポストにより、優先的に人的資源の配置を行うことにより、人事の円滑な運用と高度化、流動化を図った。これら 5 センターの活動状況の把握、適切な助言等の支援を目的とした「活動状況報告会」を企画専門委員会及び研究戦略委員会の主催により実施した。平成 19 年度は、5 年間の時限付きの組織である同拠点を設置して 3 年目に当たるため、従来どおり活動状況に対する助言等を行うとともに、活動成果に対する総合評価を行い、今後の活動の活性化及び組織改革への展開等に資することとした。
大型プロジェクト等の外部資金の獲得状況の調査	研究戦略企画室を中心に、学内の各部局や他大学における大型プロジェクト等の獲得状況を詳細に調査・分析し、その結果を研究戦略委員会で報告した。これらの結果につき、同委員会委員からの助言・指導を得て、今後の外部資金獲得に向けた戦略を策定するために活用した。
学内共通利用施設の利用状況の調査	研究戦略課において、学内共通利用施設の利用状況の現地調査を実施した。その結果を踏まえ、公募により空室を解消するとともに、使用期間満了予定者の継続利用希望の有無等を調査することで入れ替え期間の短縮を図り、極力空室の期間を解消して、利用率向上と建物維持費の財源となる使用料の確保に努めることとした。
研究戦略委員会における研究企画・立案の確認	研究戦略委員会を年に数回実施し、大型の研究プロジェクトに対する全学的な支援体制の構築や機器の有効利用に関する企画・立案等を行い、学内外の状況の変化や要望等に迅速かつ機動的に対応した様々な施策を実施し、その状況を確認、点検した。

計画４－５「(147) 自己点検・評価結果を全構成員に周知徹底するとともに、改善計画の立案機能を含んだ改革サイクルを確立する。」に係る状況

資料(147)－１に示すように、全学および各部局において、改革サイクルを確立し機能させ

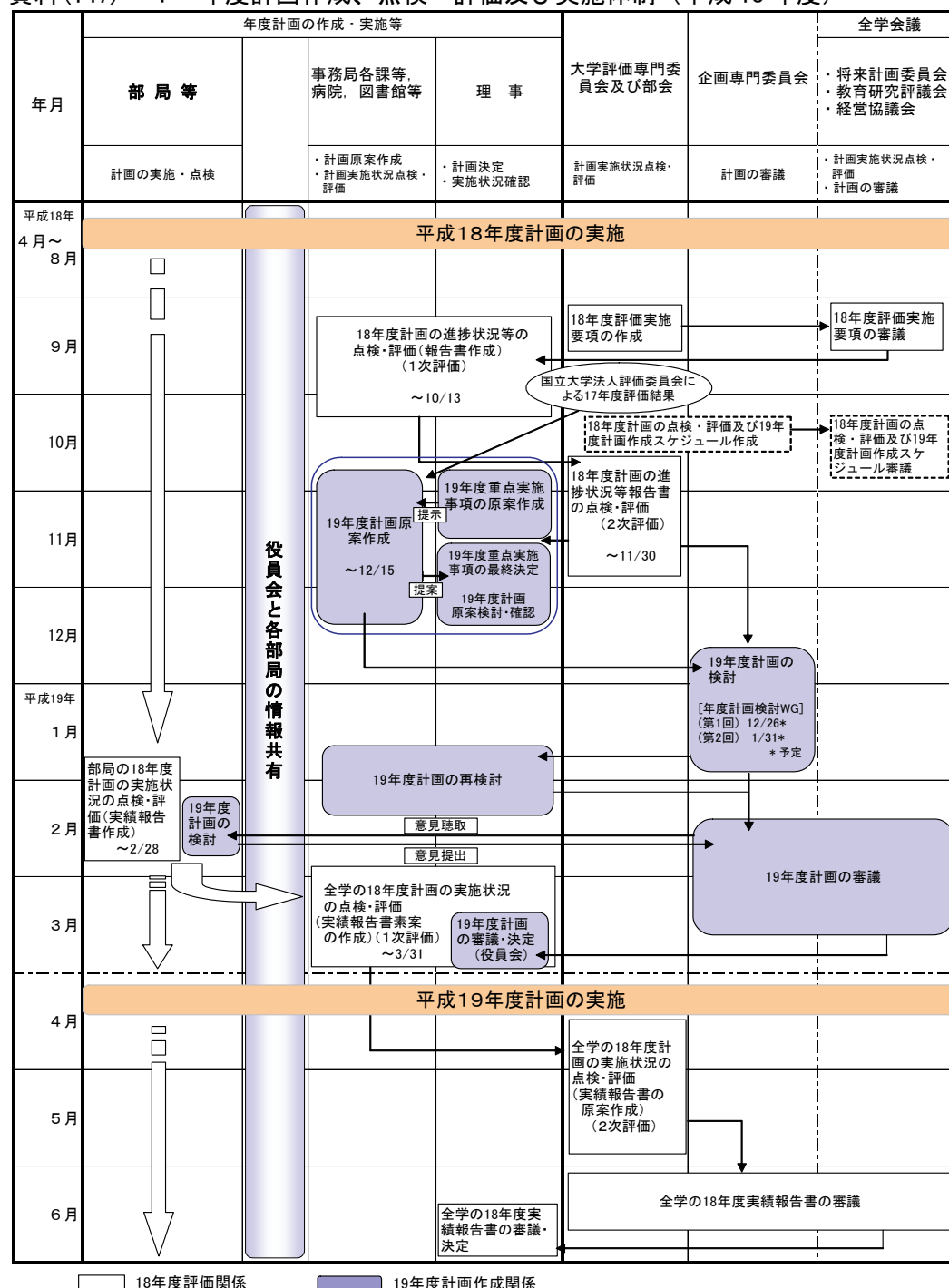
ている。

全学的な評価体制の下、研究の水準と成果に関する評価を、法人評価部会研究分科会において、研究に関する年度計画・中期計画の進捗状況の外形にとどまらない実質的な検証として年度ごとに実施し、評価結果についてウェブページ等により、全学的に周知するとともに、将来計画委員会や企画専門委員会等の各種企画部門において改善計画に反映させている。

部局等においても、同様に、それぞれの評価関係委員会において、研究に関する部局等の年度計画・中期計画の進捗状況の検証を年度ごとに実施し、その結果を次年度の年度計画策定に反映させている。当該の評価結果は、ウェブページ上で学内公開している。

なお、教育研究活動等に関する評価結果や現状分析を踏まえて将来計画を系統的に策定するために、資料(147)－2、資料(147)－3に示すように、民間の経営手法であるバランス・スコアカードを元に、本学独自に改良した「QUEST-MAP」を全学並びに複数の部局で作成し、効果的な研究戦略に役立てている。

資料(147)－1 年度計画作成、点検・評価及び実施体制（平成18年度）



資料(147)－2 QUEST-MAPのウェブページ

「QUEST-MAP」
(九州大学版BSC)



構造改革担当理事 渡辺浩志

ご挨拶

九州大学は、全国の大学に先駆けて九大版「バランス・スコアカード『QUEST-MAP』」を策定し、平成19年5月からその試行的運用を開始しました。

九州大学は、「競争的環境の中で世界最高水準の大学を目指すことを使命としています。その達成のためには、創造性に富む人材を広く獲得し、学内研究教育組織(以下「個別部局」と言う)と構成員の多様性や自由度を尊重しつつも、同時にこれら構成員等の参加と共創・貢献を促し、大学独自の理念や目標の下にそれらの個性と力を最大限に引出して大学全体の総合力を発揮すると言う、極めて高度なマネジメントが必要となります。これは、大学のみに限らず、知識創造的な活動をもつ企業や行政の組織においても共通した課題であり、そのための組織マネジメントの仕組みと文化を新たに構築していくことが、これらの組織において避けて通れない課題となっていると考えられます。

『QUEST-MAP』は、九州大学が目指している「世界的教育研究拠点の形成」に向けた大学改革の全体像を、一目で分かる戦略マップとして示した、謂わば「九大改革の総見取り図」です。大学の特性である自由と多様性を重視しつつ、同時に教職員一人一人が広く改革の内容を理解共有し、全員の参加と共創を促すことを通じて実際に大学改革を動かす「エンジン」としての役割を担っています。

<http://buckyo.afs.kyushu-u.ac.jp/QUEST/basquest.html>

資料(147)－3 QUEST-MAP作成部局の進捗状況

		当初 (18/2～)		追加 (18/4～)		追加 (18/12～)				
		九大全体	農学	病院	学務部	芸術工学	歯学	応力研	工学	人間環境
責任者		総長	今泉院長	水田病院長	鈴木部長	安河内院長	赤峰院長	今脇所長	末岡院長	新谷院長
方式		WS + 拡大役員会	WS+WG 説明会2回	WS4回	部員全員参加WS4回	WS6回 説明会1回	WG6回 FD5回	WS7回 説明会4回	既存の委員会活用	大小WS3回 説明会1回
目標年次		21年度末	同左	同左	同左	27年度末	同左	同左		
進捗状況	①ミッション等の確認	○	○	○	○	○	○	○	研究分野で策定済み 教育分野で作業中	○
	②現状分析	○	○	○	○	○	○	○		○
	③方向性・課題の抽出	○	○	○	○	○	○	○		○
	④重要目標の設定	○	○	○	○	○	○	○		中断
	⑤CSFの検討	○	○	○	○	○	○	○		
	⑥戦略MAPの策定	○	○	○	○	○	○	○		
	⑦アクションプラン等作成	○	○	○	○	現在	現在	現在		
	⑧数量指標設定	○	○	中断	中断					
	⑨試行・周知	現在	現在							
19年度の取組成果		理事用シートを設定し半期毎に進捗確認	各分野毎にオーナーを指名し、進捗を確認	なし	なし	MAP策定	MAP策定	MAP策定	意見交換3回 FD説明会1回	院長直轄の将来構想検討委員会設置

計画4－6「(148) 企画・実施・評価部門の連携による改革サイクル機能を強化し、自己点検・評価結果を反映した研究体制の整備及び組織の見直しを行う。」に係る状況

資料(121) (157 頁) 及び資料(147)－1 (185 頁) に示した全学及び部局における改革サイクルを、「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度(資料(122)－1 (158 頁)) と連動させ、研究体制の整備及び組織の見直しとして具体化する体制を確立した。平成 20 年度中には、「5 年目評価」を実施し、その結果は、次期中期目標等に反映させ、同期間中に組織改編等を実施する

こととしている。

さらに、資料(146)(184 頁)に示すように、戦略的教育研究拠点について点検・評価を実施し、その評価結果に基づいた組織見直しを進めている。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画(全学的な研究評価システムの構築、部局等における研究評価の実施、階層的な評価体制の構築、中核的研究拠点形成に資する点検・評価の実施、改革サイクルの確立、評価結果を反映した研究体制の整備及び組織の見直し)は、いずれも着実に実施され、非常に優れた目標達成に貢献している。

特に、全学及び部局等における研究に係る年度計画進捗状況についての検証・評価、及び個々の教員の研究活動に関する教員業績評価の試行実施(計画4-1、計画4-2)、中核的研究拠点形成に関する点検・評価に基づく組織的な研究マネジメントの実施(計画4-4)、全学及び部局等における年度計画評価を踏まえた次年度計画の策定、及び部局レベルにおける Quest-MAP を活用した研究戦略策定(計画4-5)、改革サイクルにおける「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の活用(計画4-6)は、優れた取組・活動状況である。

○小項目5「5)全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針

○全国共同利用施設及び学内共同研究施設等について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。」の分析

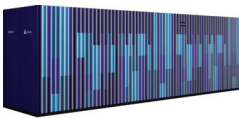
a)関連する中期計画の分析

計画5-1「(149)全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を行うとともに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。」に係る状況

全国共同利用施設である「情報基盤研究開発センター」において、資料(149)-1に示す計算機システムを整備し、国内の大学・短大・高専等の教職員・学生に対し、①スーパーコンピュータシステム・高性能アプリケーションサーバシステム・高性能演算サーバシステムによる高速大規模計算サービス、②個々の利用者のニーズに応じたデバッグやチューニングに関するきめ細やかな支援、等を行った。

最先端のスーパーコンピュータによるサービス提供のため、資料(149)-2に示すように、新システムを積極的に導入し、利用者数は着実に増加した(資料(149)-3)。

資料(149)-1 全国共同利用の計算機システムの概要

スーパーコンピュータ		高性能 アプリケーション サーバ	高性能演算サーバ
			
富士通株式会社 PRIMEQUEST580	富士通株式会社 PRIMERGY RX200S3 クラスター	株式会社日立製作所 SR11000 J1/K2	日本アイ・ビー・エム株式会社 eServer p5 モデル 595
ピーク性能： 13.1TFLOPS 総主記憶容量：4.0TB 総CPUコア数：2,048	ピーク性能： 18.4TFLOPS 総主記憶容量：3.0TB 総CPUコア数：1,536	ピーク性能： 3.0TFLOPS 総主記憶容量：2.9TB 総CPUコア数：368	ピーク性能： 3.2TFLOPS 総主記憶容量：1.9TB 総CPUコア数：416
磁気ディスク：250TB(実効)		磁気ディスク： 20.7TB(実効)	磁気ディスク： 51TB(実効)

平成 19 年 6 月導入	平成 19 年 6 月導入	平成 17 年 3 月導入
平成 23 年 2 月まで運用予定	平成 21 年 2 月まで運用予定	

資料(149)－2 新旧システムの理論演算性能の比較

更新時期	旧システムの理論演算性能	新システムの理論演算性能	倍 率
平成 17 年 3 月	76.8 GFLOPS	3.2 TFLOPS	約 42 倍
平成 19 年 6 月	614.4 GFLOPS	(富士通) 31.5 TFLOPS	約 56 倍
		(日立) 3.0 TFLOPS	

1 TFLOPS=1,000 GFLOPS.

資料(149)－3 年度別利用登録件数

年 度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用登録件数	513	870	838	907
登録機関数	65	60	54	49

計画5－2「(150) 学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「生物環境調節センター」において、資料(150)に示すように、学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進した。

資料(150) 生物環境調節センターにおける活動の状況

1. 生物環境調節実験室の学内共同利用			
	利用実績のある 研究分野等の数	研究課題数 (前期・後期)	備 考
平成 16 年度	27	66・64	遺伝子組み換え体イネ用施設の提供
平成 17 年度	21	54・60	利用者を対象としたアンケートの実施
平成 18 年度	24	61・65	遺伝子組み換え体植物用の施設の拡充と提供
平成 19 年度	25	84・73	動物用施設の通年利用のための施設改造
2. 専任教員による生物環境調節の基礎研究			
主要な研究課題	・土壌中の物質移動に関する研究 ・微量有害元素の環境中での挙動 ・植物における光合成産物の転流・貯蔵に対する環境作用の解析 ・収穫後農産物の品質予測モデルの構築 他		
科学研究費補助金交付課題	・誘電法による植物体内水分計測と水分の物理化学的特性 ・環境調節によるサツマイモ塊根形成遺伝子発現の制御 ・西南暖地の施設園芸における空気および培土の冷却技術 ・消費者志向の農産物品質評価システム構築のための基礎研究 ・DNA 分子は黒ボク土の何に吸着されるのか？ 他		
プロジェクト研究	・植物工場研究（九州大学農学研究院等） ・都市緑化および荒廃竹林対策の基礎研究（NPO 法人） ・施設園芸における冷房に関する学術調査（日本生物環境調節学会九州支部） ・福岡市保存木の移植活着調査（九州大学熱帯農学研究センター等） 他		
3. その他の活動			
国際交流	・忠南国立大学（大韓民国）との相互訪問による合同セミナー（年 1 回） ・日本生物環境調節学会（平成 19 年より日本生物環境工学会に改称）との共同体制による英文学術誌 Environment Control in Biology（年 1 巻 4 号）の刊行と、国外の関連研究施設等への頒布		
学外における活動	・日本生物環境調節学会（平成 19 年より日本生物環境工学会に改称）との学術連携に基づく学会事務所の開設と学会運営業務の実施 ・財団法人環境科学技術研究所（青森県六ヶ所村）の実験検討委員会への参画 ・産学連携のため「アグリビジネス創出フェア（農林水産省主催）」への研究シーズの出版		

社会貢献	・市民を対象とした施設見学の実施および公開講座の農学研究院関連施設との共催 ・NPO 法人タウンコンパス（福岡市博多区）との都市緑化事業に関する共同研究
------	---

計画５－３「(151) 熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的、総合的研究を推進する。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「熱帯農学研究センター」において、資料(151)に示すように、科学研究費や教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)等の経費により、他大学及び学内の他研究院と共同で、中国、バングラデシュ、マレーシア、タイ、ベトナム、ラオス、東チモールなどを中心に、農業及びその環境について、園芸学・植物病理学・昆虫学・造林学・地水環境学などの観点から総合的に研究を推進した。

資料(151) 熱帯農学研究センターにおける主な研究実施課題

年 度	実 施 課 題
16 年度	・天敵の利用を中心としたわが国と東南アジアにおける蔬菜害虫の総合的害虫管理（～17 年度） ・北部ベトナム生物資源：作物遺伝資源における環境適応性の双方向評価（～17 年度） ・農学分野における研究パートナーシップの構築（～17 年度） ・熱帯アジア産昆虫類のインベントリ作成と国際ネットワークの構築（～18 年度） ・生物多様性バイオインディケーターとしてのアリ類の利用に関する基礎的研究（～18 年度）
17 年度	・低平農地域の洪水緩和機能の定量化と洪水予測手法の開発 ・地下水砒素汚染から人的健康被害に至る経路に関する実証的研究（～18 年度）
18 年度	・ベトナム紅河デルタ農村の地下水ヒ素汚染に対する大量化学肥料投与の影響調査（～19 年度） ・インドシナ地域における農学・獣医学高等教育の現状と課題（～19 年度） ・生物多様性の保全と進化に関する研究拠点形成（～19 年度） ・ハイブリッドイネと農業生態系の科学（～19 年度）
19 年度	・東アジア農林生態系におけるアリ類の種多様性とバイオインディケーターとしての利用 ・熱帯産花木ジャカラダの開花習性の解明と新規鉢物生産技術の確立 ・熱帯複合農業地域における水媒型環境負荷メカニズムの解明

計画５－４「(152) 石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理及び調査研究を推進する。」に係る状況

「附属図書館付設記録資料館」において、三池炭鉱労組、共同石炭鉱業、福岡県県評などの関係資料及び炭鉱関係写真等、石炭産業を中心とした地域に密着した企業や労組関係の貴重な資料を受け入れ、整理を行った。また、各国の公文書の調査により近代産業の研究を進める一方、釧路、インドネシア等の採炭現場の調査等を行い、採炭技術の海外移転の可能性を探るための調査研究を進めている。

さらに、炭鉱札、炭鉱関係絵葉書・写真など 700 点を超える資料のデジタル化を行い、「炭鉱画像データベース」として附属図書館のウェブページで公開したほか、資料(152)に示すように、展示会や講演会を開催し、一般市民等への石炭関係資料の公開を進めた。

資料(152) 石炭関係資料の展示公開

開催年月	展示会・講演会名	会 場
H18. 5	開学記念展示会「記憶と記録-炭鉱（やま）は生きる-」	九州大学附属図書館
	記念講演会「炭鉱（やま）は生きる－石炭資料が語り継ぐ－」（三輪宗弘 記録資料館教授）	九州大学附属図書館
H19. 2	福岡県立図書館との共同展示会「熱き時代-アーカイブでよみがえる炭鉱（やま）-」	アクロス福岡
	公開講演会「炭鉱って何だったのだろうかーわたしの筑豊ー」（荻野喜弘 記録資料館館長）	アクロス福岡
H19. 3 H19. 3 H19. 7-8	巡回展示「熱き時代-アーカイブでよみがえる炭鉱（やま）-」	大牟田市立図書館 宮若市石炭記念館 志免町民センター

計画５－５「(153) 学術標本の収蔵、分析、展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「総合研究博物館」において、研究に関する活動として、他大学との情報交換システムの確立に努め、博物館を核とした学際的共同研究を開始するとともに、様々な出版物・データベース公開等により成果の社会への還元に努めた。また、活動の基盤となる研究環境の整備を推進した。

教育に関する活動としては、学部・大学院での教育に積極的にに関わり、博物館施設・設備の開放、標本資料の貸出、展示の公開等により博物館資料を使った教育を支援するとともに、博物館の施設・設備の充実を推進した。

また、資料(182)－２(213 頁)に示すように、社会連携・国際交流に関連する諸活動の中で、特に、様々な展示や地域連携事業によって社会教育・生涯教育に貢献した。

計画５－６「(154) アイソトープ関係の教育研究を行うとともに、アイソトープの安全管理を総括し、アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「アイソトープ総合センター」において、資料(154)－１に示すように、放射線障害防止法の改正（H16 年施行）に基づいた教育訓練を実施し、放射性同位元素・放射線を用いる教育・研究の安全確保と向上に努めた。

また、資料(154)－２に示すように、アイソトープの安全管理を総括し、アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進めた。

さらに、資料(154)－３に示すように、施設整備を継続して実施し、教育環境の充実に努めた。

資料(154)－１ アイソトープ総合センターにおける教育訓練実施状況

年 度	放射性物質取扱講習会受講者数（新規教育）	放射性物質取扱者のための再教育受講者数	X線取扱者講習会受講者数
16 年度	310 名	1,261 名	336 名
17 年度	323 名	1,171 名	277 名
18 年度	315 名	1,180 名	319 名
19 年度	289 名	1,149 名	202 名

資料(154)－２ アイソトープ総合センターにおける共同利用実施状況

年 度	利用登録者数
16 年度	1,216 名
17 年度	1,099 名
18 年度	1,011 名
19 年度	929 名

資料(154)－３ アイソトープ関連の施設整備の状況

施設名	施設整備の状況
病院地区学生実習室	空調機クーリングタワー、ボイラー更新、排水貯留槽防水加工、排気ファン取替、排水貯留槽ステンレス化工事
病院地区実験室	空調設備更新、給水設備整備
箱崎地区実験室	空調機ダクト補修清掃工事、排気フード更新、低温室整備、入退出管理システム更新、空調機クーリングタワー更新
全 体	各種放射線測定機器整備、実習機器の更新、実験室エアコン新設及び更新

計画５－７「(155) 自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営し、分析サービスを提供する。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「中央分析センター」において、資料(155)－1に示すように、試料の作成などを行うための各種装置の保守・改良を行うとともに、各種分析サービスの提供を行い、教育研究の支援を行った。また、講習会等の開催、センター報告・ニュース等の発行、ネットワーク物性解析システムの構築、外部資金による利用料金支払い制度の開始等、多様な取組を行った。

さらに、資料(155)－2に示すように、文部科学省の先端研究施設共用イノベーション創出事業（産業戦略利用）による「講習機能を備えた大学先端分析施設・機器の産業利用仕組みの構築」を知的財産本部と連携し実施した。

資料(155)－1 中央分析センターにおける各種装置の保守・整備及び装置利用状況

年 度	各種装置の保守・整備	装置利用件数
16 年度	① X線光電子分光分析装置の保守点検 ② オージェ電子分光分析装置の保守点検 ③ 示差熱分析装置の設置 ④ NMR 装置の分光器、検出器の改良 ⑤ 走査電子顕微鏡(SS-550)用 SED シンチレータ、冷却水循環装置等の修理と整備点検 ⑥ フーリエ変換赤外分光光度計 (FT-IR620) 修理 ⑦ 蛍光 X 線分析装置 (EDX800) 修理 ⑧ X 線回折計(XD-D1) 修理 ⑨ 走査型プローブ顕微鏡 修理 ⑩ M-20 型赤外顕微鏡 修理	17, 856
17 年度	① X線光電子分光分析装置のハードデスク交換 ② オージェ電子分光分析装置のターボモータ電源修理 ③ NMR 装置トランスミッター交換、中古超伝導磁石の交換。 ④ 雰囲気中液体急冷装置（アモルファス薄膜作成用）の電源を修理 ⑤ ICP 質量分析装置の RF ジェネレーターの交換 ⑥ 蛍光 X 線分析装置およびプローブ顕微鏡のパソコンを更新 ⑦ X 線回折計(XD-D1) 修理	16, 583
18 年度	① X線光電子分光分析装置のチャンネルトロン交換 ② ICP 質量分装置付属ロータリポンプのオーバーホール ③ FTIR 赤外分光器の検出器交換 ④ 電子顕微鏡 SEM の点検整備 ⑤ X 線発生装置の検出器・管球交換 ⑥ 顕微赤外分光器のレベルセンサー交換 ⑦ 原子間力顕微鏡 (AFM) のオーバーホール ⑧ 蛍光 X 線分析装置 (EDX800) 修理 ⑨ 屋上クーリングタワー送水ポンプの交換 ⑩ 高周波 2 極スパッタ装置 (薄膜作成装置) の真空排気系やゲージ電源修理 ⑪ 電界放出形走査電子顕微鏡 JSM-6701FMW (日本電子(株)製) の設置 ⑫ 雰囲気中液体急冷装置高周波電源の感電防止のため保護ケーシング取り付け	19, 412
19 年度	① X線光電子分光分析装置の保守点検、改修 (システムソフト) ② オージェ電子分光分析装置の保守点検 ③ 高分解能電子顕微鏡に EDX (元素分析装置) を装備 ④ NMR 装置の保守・点検 ⑤ 液体急冷装置 (アモルファス合金作成装置) の真空排気系や冷却水系統の修理 ⑥ 粒径解析装置の修理 ⑦ 電力監視システムの設置 ⑧ セキュリティサーバーの設置 ⑨ 走査電子顕微鏡(SS-550) 修理 ⑩ フーリエ変換赤外分光光度計 (FT-IR620) 修理 ⑪ X 線分析顕微鏡 修理	19, 745

資料(155)－2 文部科学省の先端研究施設共用イノベーション創出事業による「講習機能を備えた大学先端分析施設・機器の産業利用仕組みの構築」の概要

(目的)

先端分析施設・機器を広く産業界へ解放し、産学官の研究者による戦略的かつ効率的な研究開発や、研究機関や研究分野を越えた横断的な研究開発活動を推進することにより、継続的に産学官の知の融合によ

るイノベーションを加速していくことを目指す事業である。

(活動内容)

具体的には、地場産業界（自動車・半導体等関連高度部材関連企業等）を対象にし、分析センターの先端分析機器を活用することによって研究開発時に発生する各種問題・課題を解決し、また、機器の講習により（分析経験がない）企業技術者のキャリアアップを促すことにより、地域産業及び我が国戦略的産業分野の着実な育成に寄与することを目指し活動を行っている。

計画５－８「(156) システムＬＳＩの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「システムＬＳＩ研究センター」において、資料(156)に示すように、システムＬＳＩの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進した。

資料(156) システムＬＳＩ研究センターにおける主な取組

主 な 取 組
○福岡県と共同で「シリコンシーベルト福岡プロジェクト」を推進し、我が国におけるシステム LSI 設計拠点構築の中心的プロジェクトとして、国内外から注目されている。5 年前に福岡県で 20 社程度であったシステム LSI 関連企業が、110 社を超えるまでに成長した。また、台湾の新竹、韓国の京畿道、上海、香港、シンガポール、バンガロール等の大学および産業団体との交流も定期的に進めている。
○百道浜の「福岡システム LSI 総合開発センター」に拠点を置き、6 名の教員を含む職員・学生を配置して、産学連携を効率的に進めた。
○第 1 期の知的クラスター創成事業の成果が高く評価され、第 2 期福岡地域知的クラスター創成事業（平成 19 年 4 月～24 年 3 月の 5 年で研究開発予算は約 80 億円）がスタートし、当研究センターの教員が中核的メンバーとして参加している。
○個人認証用デバイスに関する実践的な研究開発を進め、MIID(Media Independent ID)システムを実用化し、九州大学全学共通 IC カードへ正式採用された。e-World プロジェクトと他大学、自治体、企業などの約 50 団体から構成された「福岡経済情報基盤協議会」を設立した。大学のキャンパスなどを実験場にして実証実験を行う。
○システム LSI 設計技術者教育ユニットメンバーを中心に「システム LSI 設計人材養成実践プログラム (QUBE)」を推進している。平成 17 年度から 19 年度までで、受講者数は延べ約 700 名である。九大・名大先端技術者養成シンポジウムを主催し、九州大学と名古屋大学におけるシステム LSI 設計教育と組込みソフトウェア設計教育に携わる研究者を福岡に招いて教育研究交流会を行った。
○海外の研究者を招いてシステム LSI の設計技術に関する講演会を催すとともに、米国、台湾、韓国、中国を含む世界各国より著名な研究者を招いて、システム LSI 設計に関する国際ワークショップを主催し、システム LSI 設計技術の活性化に貢献した。
○福岡大学で開催された情報科学技術フォーラムで特別セッションを企画し、社会情報基盤の構築と課題について議論した。
○これまでの研究資金の獲得状況（運営交付金と間接経費を含む）は以下の通り。 ・平成 16 年度－競争的資金 1 件を含む総額約 1.2 億円 ・平成 17 年度－競争的資金 4 件を含む総額約 2.8 億円 ・平成 18 年度－競争的資金 4 件を含む総額約 3.4 億円 ・平成 19 年度－競争的資金 6 件を含む総額約 2.1 億円
○これまで新聞記事として当センターの活動内容が約 50 回取り上げられている。

計画５－９「(157) 宙空環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究を推進する。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「宙空環境研究センター」において、実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究等を推進するため、資料(157)に示すように、各部門において、それぞれの分野で世界的に高い水準の研究を展開し、それに基づく質の高い教育活動を実践している。

資料(157) 宙空環境研究センター部門毎の主な活動

部 門 名	主 な 活 動
宙 空 環 境 観 測 部門	宇宙天気予報の実用化のための総合的・国際共同観測 MAGDAS 計画を推進し、アジア、アフリカ、南北アメリカ等の研究機関と協働で、210° 磁気子午線と磁気赤道沿いの合計 40 観測点からのリアルタイムデータ収集システムを完成し、国際共同研究に大きく発展・寄与した。さらに、世界規模の地磁気ネットワークの ULTIMA 国際コンソーシアムの推進を図り、国際的・先端的な最高水準の中核研究拠点の形成を目指した研究活動が行われた。一方、スペースデブリの低速衝突破砕モデルは、米国航空宇宙局 (NASA) をはじめ、軌道環境推移モデルを開発する多くの宇宙機関 (欧州、ドイツ、イギリス、イタリアなど) に採用されるなど、将来の新たな宙空の利用・研究への道を開いた。
宙 空 環 境 模 擬 実験部門	大容量のヘリコン波プラズマ発生法を開発しながら独自の宇宙環境の模擬実験を展開した。一方、ECR プラズマでは自発的な磁場揺動が観測されており、磁気流体现象の基礎実験装置による研究を開拓するものとして世界的に注目されている。
総 合 理 論 解 析 部門	数理統計、学習理論、流体力学、プラズマ物理学など多彩な理論を背景に、地磁気データや人工衛星データの解析、太陽風のモデル化、そして、基礎となる渦、非線形波動や乱流理論に関して活発な研究を展開した。特に、渦の安定性理論の論文は学会賞 (平成 18 年度) を受賞し、また、外国研究者との研究交流も多いなど、世界的規模で活躍している。
宇 宙 災 害 予 測 部門	全て独自のシミュレーション計算コードで行われ、特に MHD スキームでは、数値粘性が小さいことや格子構造が一樣なことからより精度の良い計算が行われ、太陽から大気圏までの全領域が領域間結合した電離圏赤道異常やサブストームが再現され、世界的にも評価される大きい成果である。

計画 5-10 「(158) 韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「韓国研究センター」において、日韓両国において喫緊の課題となっている歴史認識問題に一定の解決策を模索するために、「植民地期朝鮮半島民衆史研究」に特化して研究に取り組んだ。国際シンポジウム・研究例会は 30 回以上開催し、国内外から 200 名以上の研究者が集り、加えて発表論文数も 100 編を越えるなど、世界の植民地研究拠点形成への足がかりを作った (資料(158))。さらに世界 12 大学韓国研究コンソーシアムの事務局を担当して、韓国学に関する共同研究や次世代研究者の育成を積極的にコーディネートして、その結節点となり、世界にも高い評価を受けた。

資料(158) 韓国研究センターにおける主な活動

主 な 活 動
○科研費・民間財団、九州大学学内資金(P&P)、さらには国外の韓国国際交流財団などの外部資金導入を積極的に推し進めた。主な活動状況は次のとおりである。 ①世界韓国学次世代ワークショップ開催数：3 回 ②国際シンポジウム開催数：15 回 ③研究例会開催数：36 回 ④福岡県民対象シンポジウム開催数：3 回 ⑤福岡県民対象セミナー：6 回 ⑥他の研究機関との共催研究集会：13 回 ⑦研究センター発表論文数：265 編 ⑧研究年報発行数：7 回 ⑨研究センターニューズレター発行数：8 回 ⑩研究会プロシーディングス発行数：14 回 ⑪研究センター作成 Data Base 数：6
○韓国学に関する研究拠点形成を目指して、この 4 年間に研究センター発表論文を 265 編公表し、さらには次世代研究者たちの論文集 7 冊 (約 1500 頁)、単著 3 冊を学界に送り出した。加えて海外からの専門家・次世代研究者の来訪は総計 300 名を超えており、名実共に日本における韓国研究のハブの一つとして認定されつつある。
○平成 17 年には、UCLA・ANU・ソウル大学など著名な 8 大学で「環太平洋韓国研究コンソーシアム」を構築し、翌年にはハーバード大学や SOAS 等 4 大学を加え「世界韓国学コンソーシアム」へと拡大した。この連携によって、著名な研究者のみならず、優秀な次世代研究者間のネットワークが作り上げられた。

計画 5-11 「(159) 次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「超伝導システム科学研究センター」において、資料(159)に示すように、超伝導システム科学の構築を目指し、酸化物超伝導線材・素子の電磁特性解明、そのシステム応用のための基礎研究などの研究課題について、同センターを核とした「超伝導理工学リサーチコア」により、各部門間の連係の下に研究を推進した。

資料(159) 超伝導システム科学研究センターにおける主な取組

主 な 取 組
○科研費、共同研究費等の外部資金を積極的に受入れ、研究インフラを強化すると共に多くの独創的成果を挙げ、国際的研究集会での招待講演ならびに主宰など、超伝導科学の研究領域を先導する実績を残した。
○(財)国際超伝導工学研究所が推進する先進超伝導線材開発のためのプロジェクト研究に参画し、開発途上の線材特性評価と特性改善指針の提案などを通じて、プロジェクト研究の推進を強力に支援した。
○大型の外部資金の獲得に取り組み、経済産業省「地域新生コンソーシアム研究開発事業」(一般枠と中小企業枠)や科学技術振興機構等の各種プロジェクト研究を実施した。
○「超伝導システム科学」分野における国際共同研究や、超伝導に関する標準化等の国際協力事業の推進に努め、研究の国際化を推進した。
○システム情報科学研究院における21世紀COEプログラムにセンターとして積極的に協力し、そのテーマである「システム情報科学での社会基盤システム形成」の研究目標達成を推進した。
○移転後の新キャンパスでの研究基盤となる寒剤供給設備について、低温センターと共に、平成18年度に隣接して新築された超伝導システム科学研究センターと低温センター伊都地区センター内に「広領域極低温システム」を設置して業務開始に向けた試験運転を行い、設備の定格仕様について設計通りの性能が得られることを確認した。その結果、中期的に、安価で安定した寒剤(液体ヘリウム、液体窒素)の確保と幅広い極低温領域で稼動する冷凍設備を実現した。また、学内寒剤供給のための低温センター業務については、協力教員としてその運営に携わっている。

計画5-12「(160) 先端科学技術分野において高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「産学連携センター」において、先端科学技術分野での高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進するため、資料(160)に示すように、リエゾン部門及びデザイン部門では「研究シーズと産業ニーズに関する調査・分析及び技術コーディネート」、「研究成果・研究支援などの情報の整備と発信」、「実効的かつ総合的な技術移転システムの構築に関する研究」を、プロジェクト部門では「産官学の研究者からなる研究チームの結成」、「先端研究領域における国内外博士研究員の招聘」、「横断型プロジェクトの企画と推進」を方策として活動を行った。

資料(160) 産学連携センターにおける主な活動実績

部門名	活動実績
リエゾン部門	○九州大学における産学連携支援実務の一元的の中核組織として「知的財産本部」を平成15年10月に設立し、平成19年度までの4年半の活動で、九州大学の産学連携活動を全国トップランクの評価を受けるまでにした。(平成15-19年度) ○上海交通大学との連携を活用し、中国の大都市のエネルギー問題を解決すべく、九州電力等と共同して上海市政府に対し省エネ技術及び社会システム導入の提案を行った。(JETRO支援事業に認定、平成17-18年度) ○九州大学OBの寄付金を活用し、九州大学の学生等に対する起業家精神と国際性涵養を目的とする1週間のプログラムを米国シリコンバレーにて開設し、成功を収めた。(平成17-19年度) ○福岡地域の起業家コミュニティ形成を目的としたディスカッションとネットワーキングセミナー、アジアラウンドテーブルを実施した。(経済産業省支援事業に認定、平成16-19年度、計20回) ○糸島半島一市二町(前原市、志摩町、二丈町)との連携をもとにしたサイエンスコミュニケーション事業、「いとしまサイエンスキャラバン」を企画し実施した。(JST支援事業に認定、3回実施、平成19年度) ○文部科学省受託調査、21世紀型産学官連携手法の構築にかかるモデルプログラム「大学発ベンチャー支援ファンド等の実態調査並びにベンチャー支援方策のあり方について」を実施した。(平成16年度) ○文部科学省受託調査、21世紀型産学官連携手法の構築にかかるモデルプログラム(「国際的な産学官連携を進める上で問題となるアジア各国(中国・韓国等)と日本

	との特許制度における相違点に関する調査研究」)を実施した。(平成18年度) ○組織対応型連携への取り組み：現在約40機関との組織対応型連携を進めており、産業界への貢献、本学の研究の活性化、外部資金の獲得に大きく寄与した。九大の組織対応型連携は、量的・質的にも我が国のトップクラスであると評価されている。また、組織対応型連携の枠組みで、大学院生のインターンシップの全学的な仕組みを構築した。(契約件数—平成16年度 21件、17年度 32件、18年度 39件、19年度 43件) ○九州大学—シュタインバイストランスファーセンターの設置：大学に持ち込まれる技術相談案件に対して、同システムを活用することにより、従来の共同研究、受託研究の範疇から一歩進んだプロジェクトベースの成果を得ることができた。(プロジェクト件数—平成17年度 7件、18年度 10件、19年度 15件)
デザイン総合部門	○産学連携セミナー「感性に関する特許の最新情報」や「大規模化するデジタル家電の開発」等を、産学連携センター客員教授を招いて実施した。 ○地域連携のオープンセミナーとして「アジアデザインビジネスセミナー」を、九州大学や中国の主要大学の教授を招いて2回実施した。 ○産学連携プロジェクト計画の企画・推進：「産学連携学」充実を推進した。 ○産学連携教育の実施：全学的な産学連携・知的財産への理解を推進するため、特に全大学院共通教育等の授業企画・実施した。
プロジェクト部門	○産学官連携によるプロジェクト研究の企画と推進を図った。主要プロジェクト—文部科学省科学技術振興調整費、経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業、経済産業省地域新規産業創造技術開発事業、NEDO 大学発事業創出実用化研究開発事業、科学技術振興機構 CREST 事業、科学技術振興機構知的クラスター創生事業、科学研究費特定領域研究 (推進プロジェクト合計：平成16年度 13課題、17年度 10課題、18年度 21課題、19年度 21課題) ○産学連携を通じて社会に貢献することを目的として、民間企業との共同研究を積極的に推進した。(平成16-19年度計：民間との共同研究 33件、受託研究 9件、奨学寄附金 33件) ○国内外の博士研究員のプロジェクト研究への招聘を行った。(平成16年度 13名、17年度 10名、18年度 8名、19年度 12名) ○産官学交流の場の提供と技術シーズの発掘を目的として、KASTEC セミナー、高度技術研修を企画・推進した。(平成16年度 5件、17年度 5件、18年度 5件、19年度 6件) ○国際的な共同研究・研究集会の推進を図った。 i) 外国人研究員の受入れ：平成16年度 19名、17年度 20名、18年度 16名、19年度 11名 ii) 国際ワークショップの主催：平成16年度 2件、17年度 3件、18年度 1件、19年度 1件 iii) 国際共同研究の推進：平成16-19年度 日米科学技術協力、日韓核融合協力、テキサトル協力 ○プロジェクト研究成果の発信を積極的に進めた。 i) 原著論文等：平成16年度 77編、17年度 72編、18年度 102編、19年度 77編 ii) 講演発表：平成16年度 125件、17年度 137件、18年度 152件、19年度 145件 iii) 国際会議での招待講演：平成16年度 12件、17年度 12件、18年度 7件、19年度 7件

計画5-13「(161) ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「感性融合創造センター」において、ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進するため、資料(161)に示すような活動を行った。

資料(161) 感性融合創造センターにおける主な活動状況

事 項	活動状況
感性科学と芸術的感性表現との融合分野における学内連携や	デザインや芸術創生においてメディアテクノロジー及び感性科学との具体的な融合研究として、学内に「デジタル・イメージリサーチコア」を形成する活動を行ったことにより、国の大型プロジェクトである「21世紀COEプログラム 感覚特

新たな課題の創出	性にに基づく人工環境デザイン研究拠点」や「平成 17 年度採択科学技術振興調整費 デジタルコンテンツ創生支援ユニット」等の獲得及び推進に貢献、従来の研究分野の枠を超えた新領域研究を創出し、新たな人的交流が行われた。 さらに、こうした関係を生かした科学研究費補助金の申請や「ユーザーサイエンス機構」の推進にも寄与した。具体的には医芸連携、医工芸連携の促進を行い、視覚コミュニケーションや医学情報の可視化、人体動作を伴うデジタルアーカイブスやインクルーシブデザイン、バリアフリー環境等の新研究分野の推進に係る諸活動を行った。
メディアテクノロジーを基盤とした新たなデザイン教育の方法の開発－大学院の再編	論理的思考や感性科学を背景とした芸術的感性表現を含むデザイン教育の分野で方法論の開発や具体的な教育を実践し、その成果として、デジタルコンテンツ創成支援ユニットの実施や 20 年度から実施された大学院芸術工学府コンテンツクリエイティブデザインコース、デザイン人間科学コース等の融合新分野における大学院再編等に寄与した。
アジアを中心としたクリエイターの人的ネットワークの構築	アジア連携事業を推進するため、国際学会や展覧会・コンペティション等の活動を通し、関連教育研究組織との協力関係を構築する諸活動を行った。具体的には、ADAA アジアデジタルアート大賞（センターが事務局となり 17 年度より企画運営実施を担当）、ADADA デジタルデジタルアートアンドデザイン学会（平成 16 年度に創設）の活動を支援する諸活動を行うとともに、韓国国民大学デザインセンター、上海音楽学院メディア研究所との 20 年度包括協定締結を目指し準備を行った。
感性融合創造に関する普及啓発事業	毎年数回、感性とデザインに関するテーマに基づくシンポジウムや年報の発行を行い、一般や関係者に対する普及啓発事業を行った。

計画 5－14「(162) 本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高压電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「超高压電子顕微鏡室」において、資料(162)に示すように、本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高压電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供した。

資料(162) 超高压電子顕微鏡室における活動状況

装置の先進化・設備の充実	・16 年度末に伊都キャンパスへ新超高压電子顕微鏡本体を設置し、17 年度から 5 年計画で付帯設備などを整備し、世界最新・唯一の装置がほぼ完成し、基礎データ収集と試用期間を経て 19 年度から一般共同利用に供されている。 ・19 年度には各種電子顕微鏡および周辺機器を伊都キャンパスへ移設し、新キャンパスでの共同利用が開始された。
教育・研究支援	・国内外の研究者を招いて「HVEM 研究会」を毎年数回実施し、最新情報提供と電子顕微鏡技術の普及を図った。 ・毎年定期的に利用者のための講習会（入門、初級、中級コース）を実施し、装置の有効・高度利用に務めた。
産学連携・社会貢献	・文科省のナノテク支援事業の下に 18 年度まで 5 年間にわたって学外への「超顕微解析支援」を実施した。 ・19 年度から新しく始まった文科省のナノテクノロジー・ネットワークプロジェクトを通して学外への支援事業を行っている（～23 年度）。 ・超高压電子顕微鏡フォーラムと共同して電子顕微鏡関係の技術研修を実施し、技術者、研究者の育成を行った。 ・全国組織である超高压電子顕微鏡連携ステーション事業に参画し、国内の研究機関と装置の相互利用を行なうと共に、共同研究や情報交換を行なった。

計画 5－15「(163) 教育研究活動によって発生する無機系、有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「特殊廃液処理施設」において、資料(163)に示すように、教育研究活動によって発生する無機系、有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理した。

さらに、環境報告書の作成、化学物質管理システムの導入、安全衛生に関する業務、新キャンパスにおける排水の再生循環利用及び廃ボンベ処理等、新たな業務を開始した。

資料(163) 特殊廃液処理施設が関与した廃棄物の処理量

廃棄物	単位	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
無機系廃液	kL	15.6	19.4	15.6	17.1
有機系廃液	kL	107.2	110.6	107.3	114.2
廃薬品	本	3,550	4,986	6,443	4,463
実験系可燃ごみ	ton	59.4	66.3	66.3	69.6
有害付着物	ton	25.5	13.8	10.8	7.2
疑似医療系	ton	0.6	0.7	0.9	0.7
生活系分別ごみ	ton	65.4	103.7	89.1	136.4
廃蛍光管	ton	4.2	4.4	5.0	4.3
廃乾電池	ton	3.5	3.4	3.9	3.0

計画 5-16 「(164) 九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し、提供するとともに、自然災害に関する研究を推進する。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「西部地区自然災害資料センター」が中心となって、九州・山口地区の自然災害に関する中核的研究拠点として、自然災害に関する学際的で総合的な研究を推進するため、資料(164)-1に示すように、共同研究プロジェクトを提案・実施した。

また、資料(164)-2に示すように、センターニュースを発刊し、防災関係の研究・行政機関を中心に約 3000 部配布し、防災関係機関・研究者ネットワークの構築を進めた。

さらに、自然災害科学に関する研究成果の地域社会への還元を図るため、資料(164)-3に示すように、災害に関するシンポジウム、フォーラム及び研究発表会を主催、共催及び後援した。

資料(164)-1 西部地区自然災害資料センターにおける自然災害に関する共同研究プロジェクト

実施年	プロジェクト名	資金名称等
16 年	土砂災害防止法におけるリスク分析手法の導入に関する研究	建設省建設技術研究開発費補助金
	ハード・ソフト一体となった総合的土砂災害対策の展開	文部科学省防災研究成果普及事業 (参加機関：福岡県、熊本県、長崎県、熊本大学、長崎大学など)
17 年	災害リスク分析手法手法に関する研究－土砂災害を事例として	九州建設弘済会助成金
	2005 年 9 月台風 14 号による水災害と土砂災害に関する調査研究	文部科学省特別研究促進費
18 年	総合防災科学教育プログラムの構築	九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト (P&P)
19 年	温暖化に起因する海面上昇と豪雨災害による海岸・河川沿岸域の経済的損失評価【～22 年】	地球環境研究総合推進費戦略研究
	ローカリティを考慮した新しい土砂災害リスク評価手法の開発と実用化【～21 年】	科学研究費補助金 基盤研究 (B)
	ローカリティを有する液状化地盤の確率・統計的評価手法【～20 年】	科学研究費補助金 基盤研究 (B)

資料(164)-2 西部地区自然災害資料センターニュース

No. 31	特集「長崎県における災害史と防災システム」	No. 35	特集「震災フォーラム in 九大 2006」
No. 32	特集「低平地防災について」	No. 36	特集「2006 年インドネシア・ジャワ島中部地震」
No. 33	特集「震災フォーラム in 九大」	No. 37	特集「防災における BCP&BCM」
No. 34	特集「2005 年 9 月台風 14 号災害」	No. 38	特集「津波防災の新たな展開」

資料(164)-3 西部地区自然災害資料センターによる災害に関する主なシンポジウム等

開催年	シンポジウム等名	主催等
16 年	豪雨に関するフォーラム	主催

	自然災害研究協議会西部地区部会研究発表会	共催
17 年	震災フォーラム i n 九大	九州大学主催、事務局
	自然災害研究協議会西部地区部会研究発表会	共催
18 年	災害フォーラム i n 九大 2006	九州大学主催、事務局
	地震防災フォーラム 2006	後援(神戸大学都市安全研究センター主催)
	震災対策技術展／自然災害対策技術展	後援(福岡会場実行委員会主催)
	自然災害研究協議会西部地区部会研究発表会	共催
19 年	斜面災害における予知と対策技術の最前線に関するシンポジウム	共催
20 年	自然災害研究協議会西部地区部会研究発表会	共催

計画 5-17 「(165) 電離気体科学とレーザー科学分野において先端的・国際的研究を目指すと共に、これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「電離気体実験施設」において、電離気体プロセスリサーチコアの研究を中心とした活動を展開した。資料(165)に示すように、同リサーチコアで取り組む研究テーマとして挙げた「レーザー応用と計測に関する先端的研究」、「物質創製プロセス研究」、「環境保全プロセス研究」の3つの領域で、それぞれに先端的研究を推進するとともに、産学連携や国際連携の枠組みもできている。

資料(165) 電離気体実験施設の先端的研究及び産学連携等の代表例

	研究内容	研究成果	研究成果発表	産学連携への展開	
				相手先	課題名と内容
レーザー応用と計測に関する先端的研究	次世代リソグラフィ用極端紫外(EUV)光源プラズマのためのレーザー散乱計測法の開発	世界に先駆けて協同的トムソン散乱計測法による次世代半導体露光用 EUV 光源プラズマの計測に成功した。	K. Tomita, et al.: Proc. 13th Int. Symp. Laser - Aided Plasma Diagnostics (2007) pp. 238-241.	技術研究組合 極端紫外線露光システム技術開発研究機構	レーザー散乱法によるプラズマ計測 (H20～22 年度): EUV 光源プラズマの基礎パラメータの測定を通じて世界最高の効率での EUV 光発生機構を明らかにする。
	赤外吸収分光による呼気センシング用半導体光集積回路の開発	半導体光集積回路による超小型ガスセルを実現すると共に、光集積回路を用いた赤外吸収分光計測の予備実験に成功した。	S. Yano, et. al.: Tech. Dig. IPNRA, No. 215, (2007) pp. 10-12.	(株)デンソー	光センシング用導波路基礎技術の研究開発 (H19～H21): 呼気分析用(赤外吸収分光)ガスセルを光集積回路技術によって超小型化し、将来の健康管理システム実現に貢献する。
物質創製プロセス研究	太陽電池薄膜作製用大面積プラズマ源の開発	大面積の太陽電池薄膜堆積を可能とするため、1平方メートル級の大面積で一様なプラズマを生成する技術を開発した。	Y. Yamauchi, et al.: Contribution To Plasma Phys., Vol. 48, (2008) pp. 326-330.	三菱重工(株)	次世代薄膜太陽電池用プラズマ源の開発 (H20～22 年度): 高速・大面積(2m x 2m)シリコン薄膜作製の超高周波プラズマ源を開発し、太陽電池の低価格化に貢献する。
	同軸型アークプラズマガンによる超ナノ微結晶ダイヤモンド(UNCD)製膜のプロセス開発	同軸型アークプラズマガンによる UNCD 膜の創製に成功した。ユーザー企業を加えた実用化へ向けた開発に展開している。	特願 2006-075404, ダイヤモンド膜製造装置・ダイヤモンド膜製造装置, 出願人: 九州大学, アルバック等	(株)アルバック スズキ(株)	UNCD 製膜のプロセス開発: ユーザー企業を加えて、UNCD 膜の実用化へ向けた研究開発を行う。それと並行して、大学で培った製膜プロセスを産業用製膜装置の開発に反映させる。
環境保全プロセス研究	濃縮技術と放電プラズマのハイブリッド化による希薄有害化学物質の効率的除去法の開発	主に触媒技術と大気圧非熱平衡放電プラズマの組み合わせにより、希薄気体状有害物質の高効率処理法を新たに開発した。	Y. Yamagata, et al., Jpn. J. Appl. Phys., Vol. 45 (2006) pp. 8251-8254.	(株)西部技研	大気圧バリア放電による揮発性有機物分解に関する研究: ゼオライトによる希薄気体状有害物質の吸着・濃縮法と大気圧バリア放電を組み合わせた高効率処理法を開発した。
	蛍光ランプの高効率化・長寿命化による環境負荷低減に関する研究	蛍光ランプの電子エミッター粒子の損失機構を明らかにすると共にエミッター粒子放出抑制法を提案した。	T. Ueda, et al., Jpn. J. Appl. Phys., Vol. 46 (2007) pp. 6828-6830.	松下電器産業(株)照明社	蛍光ランプの放電制御におけるレーザー診断に関する研究: 蛍光ランプのエミッター粒子放出抑制と放電パラメータの能動的制御による蛍光ランプの高効率化・長寿命化をはかる。

計画5-18「(166) 本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、本学教員及びその他の者の利用を進める。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「大学文書館」において、本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行った（資料(166)-1）。

また、所蔵史料の閲覧を中心に本学教員及びその他の者の利用を進めるとともに、資料(166)-2に示すように、公開及び展示活動等を行った。

資料(166)-1 大学文書館における共同研究等

実施年度	研究課題名	資金名称等
15年度	九州大学「記憶の保存」プロジェクト（～17年度）	科学技術振興調整費試験研究費
17年度	九州大学「伊都キャンパス」記録プロジェクト（～18年度）	
	九州大学箱崎キャンパス内歴史的資源の現況調査	受託研究（福岡市）
18年度	九州大学における学徒出陣・学徒動員（～19年度）	科研費補助金(基盤研究(C))
19年度	九州大学「キャンパス移転」記録プロジェクト	

資料(166)-2 大学文書館による主な公開・展示活動等

開催年度	展示会等名
16年度	九州大学の歴史と箱崎, 福岡市東区東箱崎公民館ふれあい大学
17年度	九大・学研都市フェア「九州大学の歩み—創設から伊都キャンパス誕生まで—(DVD 上映)」
	九大の歴史をたどる写真展
	九州大学伊都キャンパス誕生年 2005 講演「九州大学史と伊都キャンパス」
	九州大学箱崎地区、病院地区の写真展
18年度	第6代総長荒川文六展
	九州史学のあゆみ展
	九州大学の歩み写真展—創設から伊都キャンパス誕生まで—
19年度	九州大学の歩み写真展—創設から伊都キャンパス誕生まで—

計画5-19「(167) 基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的研究を推進する。」に係る状況

資料(167)-1に示すように、量子ビームを安定的に供給し、量子ビームの利用者に対する教育研究上の支援及び安全教育を行うとともに、加速器及び量子ビームに係る研究開発を行うことを目的に、量子線照射分析実験施設（学内共同教育研究施設）及び工学部コッククロフト加速器実験室等を統合し、学内共同教育研究施設として「加速器・ビーム応用科学センター」を設置した。

同センターにおいて、資料(167)-2に示すように、基礎研究として、放射線電池の開発、水の効率的放射線分解を利用した水素製造、バイオや遺伝子工学研究等を、量子ビーム技術に関しては、天体核反応断面積の精度向上等の先端的研究を推進した。

資料(167)-1 加速器・ビーム応用科学センター設置の経緯

平成 17 年度	・高エネルギー加速器研究機構が保有する固定磁場強集束 (FFAG) 加速器の本学への譲渡に向けた取組などから、センター設置に向けた検討体制を整備
平成 19 年度	・量子線照射分析実験施設（学内共同教育研究施設）、工学部コッククロフト加速器実験室等を統合し、「加速器・ビーム応用科学センター」を設置 ・加速器施設の基盤整備（冷却系・電源制御系等）実施 ・FFAG シンクロトロン加速器（陽子エネルギー150MeV）を伊都キャンパスへ移設

資料(167)-2 加速器・ビーム応用科学センターにおける主な研究等

基礎研究	・経済産業省等の補助金によって、吸水性納豆樹脂の合成に関するガンマ線照射研究を行い、九州大学発ベンチャー企業「ハラテック」を設立した。 ・科学研究費補助金によって、半導体素子におけるガンマ線エネルギーの電気エネルギーへの変換研究を行い、市販の太陽電池よりも性能の良い素子を開発した。 ・放射性核廃棄物有効利用の観点からガンマ線による水の効率的放射線分解研究を行い通常より約6倍の水素製造に成功した。
------	---

量子ビーム技術	・科学研究費補助金（基盤研究(S)）によって、炭素とアルファ線から酸素 16 が生成する微小天体核反応断面積の装置開発を行い、テスト実験に成功した。
---------	--

計画 5-20「(168) 高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。」に係る状況

学内共同教育研究施設である「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー (VBL)」において、資料(168)に示すように、創造性をもった意欲的な人材育成プログラムを展開するとともに、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発の推進を図った。

資料(168) ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおける主な取組

創造性をもった意欲的な人材育成プログラムの展開	○学生が自主運営を行う「チャレンジ&クリエイションプロジェクト (C&C)」の拡充 ・従来の一般公募に加え、①プロジェクト・マネジメントを学ぶ「起業家セミナー企画」、②事業、経営マインドを学ぶ「マネジメント・ゲーム」、③発想力を豊かにする「アイデア・ラボ」の3つの企画テーマを設定し、相補的に「起業家精神」の涵養が行えるように全体化した。 ・審査、成果評価等の際に学外審査員を招へいするとともに、直接的な評価が学生に届くように改善を行った。
	○「技術マネジメント交流会」の創設 ・産業界から知財、MOT等の専門人材を招へいし、交流会を開催した。 ・学内で創出されたシーズの起業化へ向けた評価及びアドバイスを受ける機会を設け、産業界と教員、学生が一堂に会し、情報交換を促進すると同時に人脈の構築を図った。
ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発の推進	○大学の持つ知的資産を円滑に産業応用に移行できるよう、基礎研究から応用研究の橋渡しとして、VBLが優先的に支援する研究プロジェクトについては、産業化を前提とする「先進的研究」、「実用化研究」、「インキュベーション」の3テーマに絞り込みを行った。
	○VBL施設利用者に対し、VBL事業による「非常勤研究員 (PD)」、「産業実用化非常勤研究員 (VB)」、「若手研究者研究補助」、「招聘外国人研究者」、「在外研究員」制度を優先的に適用することとし、より VBL 経営資源の選択と集中を可能のように整備を行った。

計画 5-21「(169) 本学をアジア諸国との学術交流の拠点とするため、アジアに係る総合研究等を推進する。」に係る状況

本学の地勢的歴史的強みを生かし、変貌する現代アジアの研究や連携交流を深めて、アジアの相互理解や共生に関する政策提言、社会への情報発信を行なうため、平成 17 年に学内共同教育研究施設として「アジア総合政策センター」を設置した。同センターにおいて、資料(169)に示すように、共同研究活動として①日中韓の相互理解と連携強化、②アジアからの移民労働問題とその政策課題、に重点的に取り組むとともに、研究者が中心となって主として本学で開催する各種のアジア関連研究に関するカンファレンスやシンポジウムを後援し、またその広報活動を支援することで、アジア諸国との学術交流の拠点形成の一助とした。

資料(169) アジア総合政策センターにおける研究等の取組

【重点的に取り組む共同研究活動】	
日中韓の相互理解と連携強化	・中国社会科学院、韓国の東国大学校との間で4つの分科会からなる「東アジアの新しい連携と地域アイデンティティの形成」に関する共同研究を実施 ・本学及びソウルにおいてシンポジウムを開催
アジアからの移民労働問題とその政策課題	・労働市場開放のもたらす諸問題について、フィリピン大学・インドネシア大学等を交えた総合研究タスクフォースを立ち上げ (P&P 経費) ・関係国の移民労働問題の政策当局責任者も招いて国際シンポジウムを開催
【その他の主な取組】	
Soaked in Asia(SIA)	・特任教授である高樹のぶ子(芥川賞作家)による、アジアを感性でつかみ市民に多様な媒体で発信する斬新な試み ・フィリピン、ベトナム、台湾、マレーシア、中国(上海)の5カ国を対象に精力的な活動を行ない、新しいアジア理解の方策と可能性を提示
地元九州・福岡のアジアビ	地元行政機関や財界との協力を促進

ビジネス発展への貢献	・「第7回福岡アジア国際会議」の企画や実行に参画 ・「九州・中国ビジネス研究会」の立ち上げに参画し、中国・韓国などとのビジネスの実務問題について相互学習・意見交換を実施
学生や市民を対象に「アジア理解プロジェクト」を実施（資料(204)－1(235頁)）	・第一線で活躍する専門家や政府関係者を招き、「アジア理解講座」を11回、「アジア塾」を5回開催し、ポップカルチャー、中国ビジネス、農産物貿易、臓器移植、アフガン問題など現代アジアが抱える様々な問題を理解してもらう活動を精力的に実施

計画5－22「(170) 加速器、イオンビーム及び量子ビームに関する応用研究体制を整備し、西日本地区の拠点として、原子核、量子エネルギー、物質、生命、地球、環境等に関わる研究を推進するための組織の設置に取り組む。」に係る状況

資料(170)に示すように、量子ビームを安定的に供給し、量子ビームの利用者に対する教育研究上の支援及び安全教育を行うとともに、加速器及び量子ビームに係る研究開発を行うことを目的に、学内共同教育研究施設として「加速器・ビーム応用科学センター」を設置した。

資料(170) 加速器・ビーム応用科学センター設置の経緯

平成17年度	・高エネルギー加速器研究機構が保有する固定磁場強集束 (FFAG) 加速器の本学への譲渡に向けた取組などから、センター設置に向けた検討体制を整備
平成19年度	・量子線照射分析実験施設（学内共同教育研究施設）、工学部コッククロフト加速器実験室等を統合し、「加速器・ビーム応用科学センター」を設置 ・加速器施設の基盤整備（冷却系・電源制御系等）実施 ・FFAG シンクロトロン加速器（陽子エネルギー150MeV）を伊都キャンパスへ移設

計画5－23「(171) 新しい未踏の領域における物質科学を新エネルギーシステム・物質機能制御・植物質変換化学等の研究分野を中心として集中的・学際的に研究し、九州地区の物性研究の拠点となる組織の設置に取り組む。」に係る状況

本学独自の部局横断型の研究組織と新たな研究領域の形成を目指した「リサーチコア」を中心に物性研究を推進するにあたり、低温実験等に不可欠な液体ヘリウム、液体窒素等（寒剤）を安全かつ安定的に供給するとともに、寒剤利用者に対する保安教育及び寒剤利用者の低温実験等の支援を行うことを目的に、平成18年度に学内共同教育研究施設として「低温センター」を設置した。同センターでは、資料(171)に示すように、寒剤を利用した研究を推進しており、いずれも世界的に高い評価を受けている。

資料(171) 寒剤を利用した代表的な研究事例

研究事例	研究組織
高圧下における金属人工格子 Fe-Cr の巨大磁気抵抗効果の研究	九大、東大物性研究所、東北金属材料研究所による共同研究
四極子近藤効果の実験的検証	九大、(独)物質・材料研究機構による共同研究

計画5－24「(172) 国際化及び情報化に対応し、これまでの産業資料に関する研究を基礎としながら、録資料管理と記録資料情報に関する総合的研究を行うための組織の設置に取り組む。」に係る状況

石炭資料、九州文化史資料をはじめ、学内に分散する各種記録資料の収集・整理・保存・研究・情報発信等を一元的に行うため、石炭研究資料センター、九州文化史資料施設などを統合し、平成17年度に「附属図書館付設記録資料館」を設置した。同記録資料館は、産業経済資料部門、九州文化史資料部門、法制資料部門、古文書・古記録部門の4部門からなり、計画5－4(189頁)に記述のように、「九州大学附属図書館付設記録資料館ニューズレター」の発刊、六本松地区移転に伴う古文書資料の集中化計画など、統合的な活動を進めた（資料(152)(189頁)）。

計画 5-25 「(173) 21 世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。」に係る状況

資料(173)、資料 112-2 (148 頁)、資料 188-2 (220 頁)に示すように、学内共同教育研究施設である「水素利用技術研究センター」において、伊都キャンパス内に、水素を安全に取り扱うための低圧水素ガス実験設備を備えた実験棟を整備し、水素・燃料電池に関する幅広い研究に取り組んだ。

資料(173) 水素利用技術研究センターにおける主な取組

主 な 取 組
○産学官連携推進組織「福岡水素エネルギー戦略会議」を核として、福岡県や企業と緊密な連携をとりながら、水素・燃料電池に関する共同研究や技術相談に積極的に取り組んだ。
○センター内に高圧ガス保安員を 24 時間体制で常駐させ、水素を利用する装置類の巡回点検を実施するとともに、センター利用者に対し安全講習会やヒヤリハット報告を義務付ける等、安全体制の確立に努めた。
○水素材料に関する研究を大幅に加速するために、外部資金の獲得に精力的に取り組み、NEDO 技術開発機構の「水素材料先端科学基礎研究事業」を受託した。これを受けて、平成 18 年度、伊都キャンパス内に（独）産業技術総合研究所「水素材料先端科学研究センター」が設立され、高圧領域での水素材料に関する基礎研究に取り組んでいる。
○福岡水素エネルギー戦略会議と連携して、産学連携の水素キャンパス実証研究を推進した。平成 18 年度に福利厚生施設「あかでみつくらんたん」に東芝燃料電池システム(株)1kw 級 LPG 改質型燃料電池を設置。平成 19 年度には生活支援施設（学生食堂）「ビッグどら」に新日本石油(株)の 10kw 級灯油改質型燃料電池を設置し、データ取得等の実証研究を行った。
○社会人教育プログラムである水素関連人材育成を精力的に推進し、県内外の企業を中心に平成 17 年度～平成 19 年度で合計 262 名の参加者を得た。
○平成 17 年度～平成 19 年度に「福岡水素エネルギー社会近未来展」を九州経済産業局、福岡県等と共同で開催し、水素・燃料電池関連の企業や研究者に対して九州大学の研究成果を広くアピールした。（入場者：年平均 32,500 人）

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 関連する中期計画（全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設等の役割と機能に基づく活動）は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。

②中項目 2 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 関連する中期目標のうち、研究環境の整備、知的財産の創出・取得・管理及び活用、研究の質の向上システム等に関する中期目標の達成状況は、非常に優れている。また、研究者の配置方針、全国共同研究・学内共同研究等に関する中期目標は、良好に達成されている。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点） 1. 「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度の具体的な実施要領の策定（計画 1-1）。

2. 「九州大学教員の人員管理要項」に基づいた戦略的教育研究拠点への重点的の人員配置（計画 1-3）。

3. 研究をはじめとする教員の諸活動に関する教員業績評価の試行実施（計画 1-4）。

4. 総長裁量経費による「研究スーパースター支援プログラム」（計画 1-5）。

5. 文部科学省科学技術振興調整費による「次世代研究スーパースター養成プログラム(SSP)」の実施（計画 1-8）。

6. 産業技術総合研究所との連携(水素プロジェクト)により世界トップレベルの研究施設として「水素材料先端科学研究センター実験棟」を伊都キャンパスに設置した(計画 2-3)。
7. 「九州大学研究者情報」とリンクしながら、研究論文など、研究内容を直接に確認できるシステムとして、「九州大学 Seeds 集」や、「九州大学学術情報リポジトリ(QIR)」を整備した(計画 2-7)。
8. 附属図書館における全学書誌データの遡及入力事業の完了及び機関リポジトリの運用開始(計画 2-8)。
9. 知的財産の活用・創出に向けた企業との組織対応型連携研究の促進(計画 3-3)。
10. 全学及び部局等における研究に係る年度計画進捗状況についての検証・評価、及び個々の教員の研究活動に関する教員業績評価の試行実施(計画 4-1、計画 4-2)。
11. 中核的研究拠点形成に関する点検・評価に基づく組織的な研究マネジメントの実施(計画 4-4)。
12. 全学及び部局等における年度計画評価を踏まえた次年度計画の策定、及び部局レベルにおける Quest-MAP を活用した研究戦略策定(計画 4-5)。
13. 改革サイクルにおける「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度の活用(計画 4-6)。

(改善を要する点) 該当なし

- (特色ある点) 1. 「三位一体の改革」として新たに策定した学内配分方式を継続し、教育・研究環境を維持する基盤的経費を確保している(計画 2-1)。
2. 大型研究プロジェクトに対する全学的な支援体制として、特定研究支援部を設置し、同部に所属する 5 つの支援室による一元的、機動的な支援を実施した(計画 2-3)。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「1) 社会連携に関する基本方針

○教育研究における社会連携事業に関する基本方針を策定する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「(174) 社会連携事業計画を策定し、全学的な実施体制を構築するとともに、社会連携事業を体系的に展開するため、「社会連携推進室」の機能を強化する。」に係る状況

本学の社会連携活動を全学的に推進することを目的として、「社会連携推進室」を設置している。社会連携事業は、同室を中心に毎年度その内容及び経費について配分方針を検討し、部局長会議において審議決定することとした。検討にあたっては、それまでに実施した社会連携事業の成果や課題等の分析を行うとともに、自治体等との連携協力協定（資料(175)－2 (207 頁)）に基づく事業や社会的ニーズの高い事業等を重点的に実施するよう考慮している（平成 19 年度分を、資料(174)－1、資料(174)－2 に示す）。平成 19 年度には、社会連携活動の実施体制を強化するため、社会連携推進室の活動を支援する事務組織として、社会連携課を設置した。

また、社会連携推進室会議において、これまでの教育研究における社会連携事業を検証し、「九州大学の教育研究における社会連携事業に関する基本方針(案)」を資料(174)－3 のとおり作成した。平成 20 年度に同基本方針を策定し、全学的な合意の下で社会連携事業を体系的に展開する。

資料(174)－1 平成 19 年度 社会連携事業経費配分方針

1 平成 19 年度社会連携事業経費配分の基本方針

本学は、活動・改革の重点 4 分野の 1 つに「社会貢献」を掲げている。

平成 16 年 2 月に社会貢献戦略プロジェクトチームから「九州大学の社会貢献実現のための社会連携について」が提言された。

この提言に基づき、社会との連携事業を積極的に推進し、地域社会での存在価値を高めているが、その要請は年々強くなってきている。

この要請に応えるとともに、これまでの社会連携事業への取組を充実させるためにも、社会連携事業経費を措置する。

2 予算額 20,000,000 円（申請件数 34 件 申請総額 41,857,000 円）

3 各部局等から申請された個別事業計画書等に基づき、「社会連携推進室」及び「部局長会議」において審議・検討し、配分を決定する。

4 配分基準

配分額の根拠は、次のとおりとする。

- (1) 自治体等との連携事業に対して、1 事業につき 400 千円。
- (2) 「社会貢献推進委員会」等を設置して取り組んでいる事業又は複数部局で取り組んでいる事業については、500 千円を加算する。
- (3) 連携協定を締結している自治体との連携事業には、100 千円を加算する。
- (4) 以下の事業については、予算の範囲内で加算する。
 - ・「社会貢献戦略プロジェクトチーム」の提言に基づくプロジェクト事業。
 - ・全学的に取り組む必要がある事業。
 - ・その他、社会連携の取組として有意義な事業。
- (5) 配分基準額は、(1)～(4)の合算額又は要求金額のいずれか低い額とする。
- (6) 以下の事業については、配分基準額から減額の対象とする。
 - ・昨年度からの継続事業で成果が上がらなかった事業。
 - ・その他、減額が適切と思われる事業。

5 実施経過

社会連携事業経費の配分を受けた部局等は、実施経過を求められた場合、速やかに所定の報告を行うこと。

- 6 使用実績報告
社会連携事業経費の配分を受けた部局等は、当該年度終了後速やかに使用実績報告書を提出すること。

資料(174)－2 平成19年度 社会連携事業一覧

	事業名	実施部局等	連携自治体等
1	平成19年度福岡都市圏大学連携事業	社会連携推進室	福岡市経済振興局
2	産学連携・地域貢献を指向したアウトリーチ活動「糸島サイエンスキャラバン」	知的財産本部	福岡県企画振興部
3	コミュニケーションミュージアム	総合研究博物館	前原市経営企画課
4	高大連携企画：「大学で学ぶとは」	高等教育開発推進センター	福岡県教育庁教育振興部
5	人文科学研究院社会連携セミナーⅢ「社会生活と言語コミュニケーション」	人文科学研究院	福岡県言語聴覚士会
6	美術鑑賞教育ワークショップ	人文科学研究院	福岡県立美術館
7	「福岡・博多の古地図に親しむ」プロジェクト	比較社会文化研究院	福岡県立図書館
8	発達障害特別支援地域ネットワーク事業	人間環境学研究院	前原市教育委員会
9	福岡県教育委員会・教育センターとの連携にもとづく研修講座事業	教育学部	福岡県教育センター
10	自然科学啓発事業	理学研究院	福岡県教育庁
11	先端科学普及事業	理学研究院	福岡県教育庁
12	先端科学体験事業	理学研究院	福岡県教育庁
13	中等教育担当教員研修事業	理学研究院	福岡県教育庁
14	高校教育支援特別事業	理学研究院	福岡県教育庁
15	自然科学資料室（標本室）の一般公開	理学研究院	福岡県教育庁
16	糸島平野における地中熱利用適地抽出のための地下水フィールド調査	工学研究院	前原市商工観光課
17	高校生を対象とした旧池島炭鉱を利用した石炭資源の開発・利用に関する啓発事業	工学研究院	三井松島リソース(株) 佐世保北高等学校
18	保水性ブロックのヒートアイランド制御及び雨水流出制御に関する研究	工学研究院	福岡市環境都市推進部
19	トキの生息環境を支える地域社会での社会的合意形成の設計	工学研究院	佐渡市トキ推進室
20	九州大学を地域の一部と見た地域の祭り「伊都祭2007」	工学部・工学府	福岡市西区役所
21	芦別地区市民啓発・先端的自然科学普及事業	空宙環境研究センター	芦別市総務部
22	伊都地区市民啓発活動事業	空宙環境研究センター	前原市経営企画課
23	国際太陽系観測年（IHY）2007における啓発活動・先端科学普及事業	空宙環境研究センター	日本学術会議地球惑星科学委員会
24	九州大学エクステンションプログラム「八女学」教育研究拠点・八女交流キャンパスの構築	芸術工学研究院	八女市生涯学習まちづくり課
25	博多冷泉地区景観演出デザインプロジェクト	芸術工学研究院	福岡市博多区
26	芸術文化を取り込んだ先導的な食育と地域農産物のブランド化Ⅲ	農学研究院・芸術工学研究院	粕屋町地域振興課 JA 粕屋農業振興課

27	「南阿蘇における中山間地農業の振興と健全な食」講演会	農学研究院	南阿蘇村産業振興課
28	森林教育体験事業	農学部附属演習林	椎葉村総務課, 大河内森林ガイドの会
29	北海道演習林を活用した自然体験事業	農学部附属演習林	北海道立足寄少年自然の家
30	北海道演習林を活用した中大連携・高大連携事業	農学部附属演習林	北海道立足寄高等学校 足寄町立足寄中学校
31	北海道足寄町との協力協定にもとづく講演会開催	農学部附属演習林	足寄町総務課
32	耕作放棄地の放牧利用を普及するための先端 IT 技術を活用した遠隔管理システムの構築	農学部附属農場（高原農業実験実習場）	大分県北部振興局
33	筑紫野市国保ヘルスアップ事業の全体評価及びなかなかよか健康チャレンジの推進	健康科学センター	筑紫野市健康福祉部
34	有資格者再教育事業「医師再教育事業」	医学研究院	福岡市医師会

資料(174)－3 九州大学の教育研究における社会連携事業に関する基本方針（案）

基本方針

九州大学は、平成 16 年 2 月 19 日に社会貢献プロジェクトチームが策定した「九州大学の社会貢献実現のための社会連携について」に基づき、以下を社会連携の基本方針とする。

1. より良い社会の実現に向けて大学が果たす役割を十分に認識し、本学が有する全英知、設備、研究組織を結集して、そのための調査研究と教育指導にあたること。
2. 研究・教育成果を広く社会に還元し、社会と共有することの意義を十分に認識し、そのための社会連携を活性化して、社会貢献を実現すること。

本学はこの基本方針に基づき、以下の社会連携事業に取り組むこととする。

- (1) 人的ネットワーク型社会連携の強化：教員の意識改革
- (2) 情報共有型社会連携の強化：情報受発信の仕組みの改革
- (3) プロジェクト型社会連携の強化：社会の変化に対応した人づくり、ものづくりのための新事業の創成
- (4) 教育サービス面における社会連携の強化：社会が求める事業への転換
- (5) 全学的な社会連携推進体制の強化：社会連携推進室の機能強化
- (6) 部局等単位での社会連携推進体制の強化：産学連携センター等関係組織及び部局単位での推進体制の確立
- (7) 自治体及び企業等との連携組織体制の強化：連携協定先との社会連携ネットワーク体制の確立

以上の事業推進に際しては、九州大学同窓生をはじめとして、地域住民、社会活動団体、行政、経済界などと幅広く共同して活動するシステムの構築を目指し、その活動自体が活力ある社会の誕生に貢献するように努める。

計画 1－2 「(175) 社会連携に関して、情報ネットワークを構築するとともに、広報活動を推進する。」に係る状況

社会連携事業に関する各種情報は、社会連携推進室に窓口を一元化し、平成 16 年度に作成したウェブページや、平成 17 年度から運用を開始した本学卒業生を対象とした生涯メールアドレスサービス（資料(175)－1）等を活用して、積極的な情報発信に努めている。さらに、平成 18 年度に内閣官房都市再生本部が事務局を務める「大学地域連携まちづくりネットワーク」にも参加し、広く情報のやりとりを行った。

また、資料(175)－2に示すように、自治体等との連携協力協定を締結し、関係自治体等との情報網を設けるとともに定期的に意見交換会を開催し、担当部署と情報の共有化を図った。当該自治体等有する広報媒体への情報掲載や、「福岡市学習情報提供システム」等、広報活動の推進も図っている。

○小項目2「1）社会連携に関する基本方針

①教育における社会との連携・協力に関する基本方針

○社会に対して、大学における教育研究の成果をフィードバックするとともに、生涯学習の機会を提供する。

○教育面における大学と社会との連携を強化し、教育の質の向上を図る。

○青少年に対して、人間性、社会性、国際性及び専門性の重要性を啓発するとともに、青少年の大学への夢と高度専門知識の勉学意欲を増進する。

○大学が保有する情報・施設等教育資源を広く社会へ開放する。

○大学に対する社会の要請を積極的に受け入れるため、地域社会との連携を強化する。

○地域の公私立大学等との連携を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「(176) 開学記念日の講演会や国内外の著名な学識者等による公開講演会を継続的に実施し、市民及び中学・高校生に優れた教育研究成果を公開する。」に係る状況

開学記念講演会として、一般市民が参加しやすいように都心部で開催することとし、多くの聴衆に本学の取組を広く紹介した（資料(176)-1）。

また、平成18年度に江崎玲於奈氏、野依良治氏の二人のノーベル賞科学者を囲むフォーラムを主に高校生・大学生を対象に開催し将来を担う若者に感銘を与える等、毎年著名な学識者等を講演者に迎え、市民に本学の取組を紹介している（資料(176)-2）。

資料(176)-1 開学記念講演会開催状況

開催年度	日時	会場	講演者	職名	演題	入場者数
平成16年度	5月11日(火) 午前11時	記念講堂大講堂	古川 貞二郎	前内閣官房副長官	日本の行政と課題	650
平成17年度	5月14日(土) 午後1時	記念講堂大講堂	高倉 洋彰	西南学院大学教授	九州大学のアジア研究と九州国立博物館	80
			長谷川 勉	システム情報科学研究院教授	人間と共に活動するロボットの実現に向けて	
			山本 元司	工学研究院助教授	ロボカップ・サッカーロボットとロボワン・ヒューマノイドロボット	
平成18年度	5月12日(金) 午後4時	アクロス福岡シンフォニーホール	稲盛 和夫	京セラ名誉会長	リーダーのあるべき姿	1,700
平成19年度	5月9日(水) 午後6時30分	アクロス福岡イベントホール	中村 哲	ベシヤワール会現地代表	アフガンに命の水を拓く	900
			川原 尚行	NPO法人ロシナンテス理事長	スーダンでの利用活動報告	
平成20年度	5月8日(木)	アクロス福岡イベントホール	高階 秀爾	大原美術館館長	花の色はうつりにけりな—絵画と文学の交響—	

資料(176)-2 主な公開講演会開催状況

開催年度	日時	会場	講演者	職名等	演題	入場者数
平成17年度	6月7日(火) 午後4時	アクロス福岡シンフォニーホール	金 鍾 泌	元韓国国務総理	韓日関係の過去と未来	1,000
	7月27日(水) 午後1時30分	医学部百年講堂	中村 修二	カリフォルニア大学サンタバーバラ校教授(青色発光ダイオード)	ブレークスルー 全ての壁をぶち破れ	600
	10月15日(土) 午後5時30分	西区市民センター	若田 光一	宇宙飛行士	夢をつかめ～宇宙飛行士と未来を話そう！	100
平成18年度	11月15日(水) 午後1時	医学部百年講堂	江崎 玲於奈	横浜薬科大学長 73年物理学賞	自分の限界に挑戦しよう	600
			野依 良治	理化学研究所理事長 01年化学賞	人類の存続における知の融合	
平成19年度	6月6日(水) 午後4時	国際ホール	ムウタシム	スーダン人道支援省国際NGO局長	ダルフル問題と国際NGOの働き	80
			川原 尚行	NPO法人ロシナンテス理事長	スーダンの現状報告	

計画 2-2 「(177) 大学公開講座，専門教育講座，セミナー，技術研修会及び資格関係の研修会等を実施し，市民に対し生涯学習の機会を提供するとともに，文化講演会，医療啓発活動，学習会，学外講演会等の講師として貢献する。」に係る状況

公開講座等の実施方針等の検討を行い、毎年度実施しているアンケート調査等の結果を踏まえ、社会のニーズに合った公開講座、セミナー、再教育事業等を無料または廉価な授業料で開催し、広く市民に対し生涯学習の機会を提供している（資料(177)－1）。

また、本学のウェブページ等で教員の教育研究の活動情報を提供し、外部からの講演会や学習会等への講師依頼に応じている（資料(177)－2）。

資料(177)－1 公開講座、セミナー、再教育事業等実施状況

年 度	公開講座	専門教育講座	セミナー	技術研修会等
平成 16 年度	29 件	43 件	46 件	25 件
平成 17 年度	27 件	45 件	48 件	35 件
平成 18 年度	27 件	76 件	78 件	49 件
平成 19 年度	30 件	88 件	97 件	63 件

資料(177)－2 学外講演会等への講師派遣状況（延べ人数）

年 度	学外講演会	啓発活動	学習会等
平成 16 年度	170 人	8 人	964 人
平成 17 年度	218 人	6 人	504 人
平成 18 年度	182 人	6 人	569 人
平成 19 年度	286 人	17 人	524 人

計画 2-3 「(178) 専門職大学院，科目等履修生，研究生，聴講生，専修生制度を利用し，専門職業人のリカレント教育を実施する。さらに，講演・講義・実習指導を通じて，初等・中等教育従事者に最新の研究情報を普及する。」に係る状況

資料(178)－1 に示すように、専門職業人育成を図るため、4つの専門職大学院を設置し、専門職業人のリカレント教育を実施している。

また、資料(178)－2 に示すように、科目等履修生、研究生、聴講生、専修生制度を整備し受入れを行い、必要に応じた教育・研究指導を行っている（資料(178)－3）。

さらに、資料(178)－4 に示すように、リカレント教育やスキルアップ教育に対するニーズに応えるため、「再チャレンジ支援プログラム」を創設し、社会人等学生の本学大学院への就学機会の拡大を目指し、修学支援体制の整備を行っている。

一方、公開講座、各種講演等により、最新の研究情報等を広く社会へ提供するとともに、高等学校への出前授業や体験入学及び模擬授業等においても、研究情報の提供を行っている（資料(180)－1 (211 頁)）。さらに、福岡県教育委員会と連携して、教育従事者の教育指導力向上のためのプログラム「理数系教育指導力向上研修」を実施するとともに、最新の研究情報の普及に取り組んだ。

資料(178)－1 専門職大学院の教育目的と授与する学位

設置年度	専門職大学院名	教育目的	授与する学位
17 年度	人間環境学府 実践臨床心理学専攻	○さまざまな臨床心理現場との連携を深めつつ、種々の臨床心理現場に即応しうる高度専門実務家としての臨床心理士を育成する。	臨床心理修士 (専門職)

16 年度	法務学府 実務法学専攻 (法科大学院)	○複眼的視座を基調とした法的能力の涵養 ○実践的応用の中でのダイナミックな体系的知識の構築 ○法学の枠に縛られない学際的視点の注入 ○理論と実務的経験の融合	法務博士 (専門職)
15 年度	経済学府 産業マネジメント専攻	○世界に通用するビジネス・プロフェッショナル ○経営と産業技術を理解し、アジアで活躍できるMBA	経営修士 (専門職)
13 年度	医学系学府 医療経営・管理学専攻	○専門分化した医療技術の人々が、「安心・納得・一体感」を持って支援できるよう、統合・調整・組織化できる専門職業人を育成する。	医療経営・管理学修士 (専門職)

資料(178)－2 科目等履修生、聴講生、研究生、専修生制度

(科目等履修生)

大学は、大学の定めるところにより、当該大学の学生以外の者で一又は複数の授業を履修するものに対し、単位を与えることができる。(大学設置基準より)

本学の学生以外の者で、学部(学府)の授業科目のうち一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、科目等履修生として入学を許可することがある。(九州大学学部通則、九州大学大学院通則より)

(聴講生)

本学において、学部(学府)で開講する特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、当該学部(学府)の教育研究上支障がない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。(九州大学学部通則、九州大学大学院通則より)

(研究生、専修生)

学部(学府)において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、当該学部の教育研究上支障がない場合に限り、選考の上、研究生又は専修生として入学を許可することがある。(九州大学学部通則、九州大学大学院通則より)

研究生として入学することのできる者は、学士の学位を有する者又はこれと同等以上の学力があると認める者のうちから部局等において定める。

専修生として入学を志願できる者は、高等専門学校若しくは教養課程を卒業若しくは修了した者又はこれと同等以上の学力があり、かつ、学部において適当と認められた者とする。

(九州大学科目等履修生等規則より)

資料(178)－3 科目等履修生、聴講生、研究生、専修生受入状況(各年度5月1日現在)

年 度	科目等履修生	聴講生	研究生	専修生	計
平成 16 年度	32	81	372	52	537
平成 17 年度	22	55	363	54	494
平成 18 年度	36	48	272	45	401
平成 19 年度	28	46	279	48	401

資料(178)－4 再チャレンジ支援プログラムについて(関係分抜粋)

九州大学では、平成 19 年度において文部科学省からの支援を受け、再チャレンジに対する教育支援プログラムを行っています。

この支援プログラムは、平成 19 年度に本学の大学院に在学中または入学を予定している社会人等学生(有職者、退職者、主婦など)を対象とする制度で、昨今の学び方の複数化によるリカレント教育やスキルアップ教育に対するニーズに応えるため、新しく創設した制度です。全学的に社会人等学生の本学大学院への就学機会の拡大を目指し修学支援体制の整備を行います。また、支援の一環として対象者には、選考のうえ授業料免除(全額免除・半額免除)を実施します。

(九州大学 HP より)

①高度職業人へのスキルアップに対する教育支援プログラム

高度な専門的知識の修得、技術の研鑽、能力向上、職務に関連する学位取得などのため、大学院での更

なる勉学へのニーズの高まりが感じられます。このニーズに応えるため、本学では、本学大学院においてスキルアップを目指して勉学する機会の提供及び拡大を行うとともに、スキルアップ教育への教育環境を総合的に整備します。

さらに、平成 18 年度後期より開講している大学院共通教育科目の中の産学連携関連の授業科目、並びにキャリア支援センターで開講の各種マネジメント教育コースの授業等と連携し、スキルアップに有益な教育的支援も実施します。

計画 2-4 「(179) 自治体、企業、NPO などにおけるインターンシップの実施体制を平成 17 年度までに整備するとともに、企業等からの非常勤講師の積極的な活用を図る。」に係る状況

インターンシップについては、福岡県インターンシップ推進協議会と連携してインターンシップ研修生を企業等へ派遣しているほか、組織対応型連携企業と協定を締結しての学生の派遣、長期インターンシップを必修化した新たな博士課程コースの新設、国際インターンシップ、法律事務所等へのエクスターンシップ等、様々な取り組みを実施している。特に、文部科学省の委託事業である博士人材のキャリアパス支援事業を受託し「キャリア支援センター」を拠点・窓口として、博士人材に対するインターンシップを推進している（資料(101)-7(131頁)）。

さらに、キャリア教育科目及びインターンシップ関連授業を開設し、企業等からの非常勤講師の活用を図り、企業、自治体等と連携した授業・教育の充実に努めている（資料(179)）。

資料(179) 企業等からの非常勤講師の活用状況（平成 19 年度）

講義等名	人数	企業等名
①「社会と学問」	11	九州旅客鉄道(株) 他
②「女性学・男性学A」	4	福岡大学 他
③「女性学・男性学B」	4	西日本新聞社 他
④法実務家によるLPセミナー	8	福岡地方裁判所 他
⑤情報工学等「特別講義」	21	(株)日立製作所 他
⑥コンピュータスキル教育等	6	(株)東芝 他
計	54	

計画 2-5 「(180) 講義・講演などによる高等学校等との連携教育及び発達相談・カウンセリング、教科書執筆、大学入試センターへの協力などを積極的に推進する。」に係る状況

高等学校等との連携教育推進のため、出前授業、各種講演会等及び本学への訪問の際の体験入学や模擬授業等を実施している（資料(180)-1）。また、平成 14 年度に締結した福岡県教育委員会との連携・協力協定に基づき、各種連携事業を実施している（資料(180)-2）。

発達相談・カウンセリング等については、福岡市教育センターでの適応指導に関する助言、スクールカウンセラーとして生徒、保護者及び教職員への教育相談の実施、また、学生相談、カウンセリングの研修会講師等のほか、人間環境学府附属総合臨床心理センター「子ども発達相談部門」において、相談内容や発達状況に合わせた各種療育等を実施している。

高等学校等の教科書については、一部の教員がそれぞれの専門分野の知見を活かして作成に協力している。大学入試センターへの協力については、全国大学入学者選抜研究協議会委員、教科専門委員会委員、出題委員等に多数参画している。

資料(180)-1 高等学校訪問及び大学訪問等の状況

出前授業実施調査表			体験入学及び模擬授業実施調査表		
	平成 18 年度	平成 19 年度		平成 18 年度	平成 19 年度
文学部	13	12	文学部	1	3
教育学部	1	0	教育学部	1	1
法学部	20	15	法学部	1	1
経済学部	7	5	経済学部	1	1
理学部	6	26	理学部	15	7
医学部	3	1	医学部	1	1

歯学部	1	1	歯学部	2	2
薬学部	4	10	薬学部	2	3
工学部	14	39	工学部	11	2
芸術工学部	6	3	芸術工学部	2	2
農学部	11	5	農学部	12	10
合 計	86	117	21 世紀プログラム	3	3
			合 計	52	36

資料(180)－２ 福岡県教育委員会との連携事業（平成 19 年度）

○「平成 19 年度 福岡県 21 世紀人材育成事業 ハイレベル合宿」

目的：自らの志を育て社会に貢献できるリーダーとしての資質を養うとともに、知の最前線、学問の最先端に触れることによって参加生徒の学ぶ意欲を喚起する。

期日：平成 19 年 8 月 5 日（日）～8 月 7 日（火）

会場：九重星生ホテル 大分県玖珠郡九重町大字田野 230

メインテーマ：「情報を科学する」

○「平成 19 年度 福岡県 21 世紀人材育成事業 知の最前線」

目的：ハイレベル合宿の体験を踏まえつつ、知の最前線、学問の最先端に触れることによって、より具体的な学問に対するイメージを持たせ、参加生徒の学ぶ意欲を喚起する。

期日：平成 19 年 12 月 16 日（日）

会場：九州大学箱崎キャンパス

見学施設：(1)「タンデム加速器」
 (2)「宙空環境研究センター」
 (3)「情報基盤研究開発センター」
 (4)「低音センター」
 (5)「九州大学附属中央図書館」
 (6)「理学部生物学科」

○「平成 19 年度 高校生科学教育推進事業 スーパーサイエンスセミナー」

目的：科学技術に対する関心や能力を高め、科学技術の発展を担う人材の育成を図る。

期日：平成 19 年 7 月 24 日（火）～8 月 24 日（金）

講座名：(1)「線虫の突然変異の一塩基多型(SNP)を用いたマッピング」 8/17-8/23
 (2)「ケイ酸の分析化学・地球化学」 7/24-7/28
 (3)「カルストからの地球環境情報抽出」 8/20-8/24
 (4)「電子の動きで物質を見る」 8/20-8/24
 (5)「実験ソフトマスター物理学」 8/20-8/24
 (6)「透過電子顕微鏡で覗くナノの世界」 8/20-8/24
 (7)「シンクロトロン光科学」 8/20-8/24

計画 2－6 「(181) 高校生を対象にしたオープンキャンパスを継続的に開催し、大学説明会及び最先端実験施設の公開を行う。また、高校生に対して、様々な社会連携活動の機会を通じて本学の教育研究活動を周知することにより、本学への関心を高める。」に係る状況

オープンキャンパスでは、各学部の紹介に加え、模擬授業、研究室訪問、教員との対話、先端実験施設・最新鋭の大型機器の公開など、多彩な企画を実施し、資料(181)－1に示すように多数の参加者を得ている。

また、アドミッションセンターが主体となり、高校生等の大学訪問の受入、高校訪問を行い、入学者選抜方法や教育研究活動の周知を行うとともに、学部が主体の体験入学やサマースクール等を実施した（資料(181)－2）。

さらに、公開講座等における高校生の受講を促進するため、廉価な受講料設定を行い、また、日本学術振興会の事業である「ひらめき☆ときめきサイエンス」等無料で参加できる講座を実施し、本学の教育研究活動の周知を行っている。

資料(181)－１ 大学説明会（オープンキャンパス）参加者数

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
オープンキャンパス参加者数 (8 月に 2 日間開催)	10,749 名	11,407 名	14,581 名	13,601 名

資料(181)－２ 高校訪問・大学訪問、体験入学等参加者等

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
高校訪問・大学訪問高校数	39 校	24 校	40 校	40 校
体験入学・サマースクール等参加者数	(未調査)	293 名	292 名	299 名

計画 2－7 「(182) 附属図書館及び総合研究博物館は、図書の住民貸出しの拡充、貴重な蔵書や学術標本等の展示公開など教育資源を広く社会へ開放する。」に係る状況

地域の図書館と連携した図書相互利用の推進を目的に、福岡県の公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館による福岡県図書館協会を設立し、協会加盟の公共図書館等との間で相互貸借サービスを開始した。従来からの福岡市総合図書館、福岡県立図書館に加え、サービス範囲が広域になったことで、資料(182)－１に示すように、地域住民への資料貸出が拡大している。

また、資料(182)－２に示すように、学内や学外において単独あるいは他機関と連携して毎年展示会を開催し、所蔵する貴重な資料や学術標本等を広く一般に公開している。特に都心部の施設における展示会では、幅広い年齢層の来場者があり、好評を博している。

さらに、図書館医学分館では、患者家族支援サービスを開始し、本学病院の患者や家族に対して医療情報の提供、資料検索の援助等を行うなど、医学系図書館の特質を活かしたサービスを拡充した。

資料(182)－１ 公共図書館との相互貸借件数

相手館	九大からの貸出		九大に借受	
	18 年度	19 年度	18 年度	19 年度
福岡市総合図書館	116	103	41	19
福岡県立図書館	50	64	2	10
福岡県図書館協会	10	27	0	0
計	176	194	43	29

* 福岡県図書館協会の件数は、福岡県立図書館・福岡市総合図書館以外の公共図書館との相互貸借件数である。

資料(182)－２ 主な貴重資料・学術標本等の一般公開

開催年	展示会等名	会 場	共催等	入場者数
【附属図書館】				
16 年度	開学記念展示会「シーボルトが観た日本-NIPPON 初版本図版から」	九州大学附属図書館		624 名
17 年度	展示会「シーボルトがみた日本－『NIPPON』『日本植物誌』『日本動物誌』そして福岡の人々」	アクロス福岡	福岡県立図書館・アクロス福岡	2,579 名
17 年度	開学記念展示会「源氏物語の本いろいろ-源氏物語はどんな本で読まれてきたか」	九州大学附属図書館		411 名
18 年度	福岡県図書館協会設立記念展示会「源氏物語-中世から現代まで」	アクロス福岡	主催：福岡県図書館協会 主管：九州大学附属図書館・福岡県立図書館	1,970 名
18 年度	理系図書館開館記念特別企画展「貴重資料『蒙古襲来絵詞』他一般公開」	伊都国歴史博物館	前原市教育委員会	1,655 名

18 年度	開学記念展示会「記憶と記録-炭鉱（やま）は生きる-」	九州大学附属図書館		457 名
19 年度	福岡県立図書館との共同展示会「熱き時代-アーカイブでよみがえる炭鉱（やま）-」	アクロス福岡 （ほか大牟田市・宮若市・志免町で巡回展示）	福岡県立図書館	2,016 名
19 年度	開学記念展示会「東西の古医書に見られる病と治療」	九州大学附属図書館		434 名
【総合研究博物館】				
16 年度	倭人伝の道と北部九州の古代文化 九州大学所蔵考古資料展	福岡市博物館	福岡市博物館	5,899 名
16 年度	「大学博物館西東」展	九州大学 50 周年記念講堂		497 名
17 年度	九州大学所蔵標本資料展 1 -自然界のなかまたち-	福岡市立少年科学文化会館	福岡市立少年科学文化会館	6,815 名
17 年度	ひとあし先に行ってきました☆伊都キャンパスの植物たち	九州大学 50 周年記念講堂		354 名
18 年度	第 1 回 福岡市立少年文化会館・九州大学総合研究博物館合同企画展 「海ののりもの展」	福岡市立少年科学文化会館	福岡市立少年科学文化会館	9,304 名
19 年度	第 2 回 福岡市立少年文化会館・九州大学総合研究博物館合同企画展 「わくわくドキドキ化石のヒミツ展」	福岡市立少年科学文化会館	福岡市立少年科学文化会館	23,098 名

* 入場者数は、関連講演会の入場者数込の人数

計画 2-8 「(183) 国・地方公共団体や経済・文化団体、非政府・非営利組織等の審議会・試験委員・研究会等を通じて社会に貢献する。」に係る状況

総合大学としての専門領域の多様性を活かす形で、国・地方公共団体や経済・文化団体等の各種審議会や研究会の委員等の就任要請に、積極的に応えている（資料(183)）。

さらに、本学教員の諸活動に関するデータベース「九州大学研究者情報」における公開内容の整理・充実、検索機能の強化等を行い、地方公共団体等が要望する各種審議会・研究会等の委員にマッチングした研究者の情報を、容易に検索できるよう工夫している（資料(193)-1（224 頁））。

資料(183) 国・地方公共団体、各種団体の各種委員会等への就任状況（延べ人数）

年 度	国	地方公共団体	各種団体等
平成 16 年度	1 6 4 人	3 1 5 人	8 0 7 人
平成 17 年度	1 7 6 人	4 2 4 人	9 6 6 人
平成 18 年度	2 3 9 人	4 1 4 人	1 0 2 6 人
平成 19 年度	2 7 5 人	3 9 3 人	1 0 8 6 人

計画 2-9 「(184) 公・私立大学間の特別研究学生交流協定及び単位互換協定の拡充を図るとともに、これに基づき、特別研究学生や特別聴講学生の受入れを行う。」に係る状況

大学間交流協定として、平成 19 年度に首都大学東京と交流協定を締結、また、部局間交流協定として、資料(184)-1 のとおり交流協定を締結し、特別研究学生の受け入れを行っている（資料(184)-2）。また、放送大学との間で単位互換に関する協定を締結し、単位互換による受入等を実施している（資料(184)-3）。

さらに、早稲田大学との間で、研究教育の発展充実を目指して「連携に関する基本協定」を締結し、「九州地区国立大学間合宿共同授業」及び「起業家精神育成プログラム」への学生の受け入れを実現した。同大学とは、単位互換等を円滑に進めるため、平成 20 年度に、学生交流協定を締結することを決定している。

一方、福岡西部地区 5 大学（西南学院大学、福岡大学、中村学園大学、福岡歯科大学、本学）

間での連携についても協議を行うことを決定しているほか、福岡女子大学、西南学院大学との3大学間での連携構想を進めている。

資料(184)－1 公・私立大学との特別研究学生等交流協定締結状況（部局間）

平成 18 年度	・九州大学大学院薬学府と産業医科大学大学院医学研究科（私立）
平成 17 年度	・九州大学大学院医学系学府と東京女子医科大学大学院医学研究科（私立） ・九州大学大学院医学系学府と大阪市立大学大学院医学研究科（公立） ・九州大学大学院医学系学府と川崎医科大学大学院医学研究科（私立）
平成 16 年度	・九州大学大学院理学府と東京理科大学大学院理学研究科（私立） ・九州大学大学院数理学府と久留米大学大学院医学研究科（私立）

資料(184)－2 交流協定に基づく受け入れ状況（過去3年間）

平成 19 年度	・久留米大学大学院医学研究科から	1 名（特別研究学生）
平成 18 年度	・久留米大学大学院医学研究科から ・福岡大学大学院薬学研究科から ・産業医科大学大学院医学研究科から	2 名（特別研究学生） 2 名（特別研究学生） 1 名（特別研究学生）
平成 17 年度	・久留米大学大学院医学研究科から ・東京女子医科大学大学院医学研究科から ・大阪市立大学大学院医学研究科から ・川崎医科大学大学院医学研究科から	3 名（特別研究学生） 1 名（特別研究学生） 1 名（特別研究学生） 1 名（特別研究学生）

資料(184)－3 放送大学と本学の間の特別聴講学生受け入れ状況

	17 年度後期	18 年度前期	18 年度後期	19 年度前期	19 年度後期
九州大学 → 放送大学	7 2	3 5	3 1	5 8	4 0
放送大学 → 九州大学			3		2

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 関連する中期計画（講演会実施による優れた教育研究成果の公開、生涯学習機会の提供、リカレント教育の実施、インターンシップ実施体制の整備、高等学校等との連携、高校生への教育研究活動の周知、大学施設の開放、審議会等を通じた社会貢献）は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。

特に、「再チャレンジ支援プログラム」の創設（計画 2-3）、組織対応型連携企業との協定締結によるインターンシップの実施、及び文部科学省の支援委託事業による「キャリア支援センター」を拠点・窓口とした博士人材に対するインターンシップの推進（計画 2-4）、カウンセリングの実施や福岡県教育委員会との連携・協力協定に基づく各種連携事業の実施（計画 2-5）、大規模なオープンキャンパスの実施（計画 2-6）、福岡県図書館協会設立による加盟公共図書館等との相互貸借サービス、及び図書館医学分館による患者家族支援サービス（計画 2-7）は、優れた取組・活動状況である。

○小項目 3 「1）社会連携に関する基本方針

②研究における社会との連携・協力に関する基本方針

○地域社会及びアジアを核とした国際社会との研究における連携・協力を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

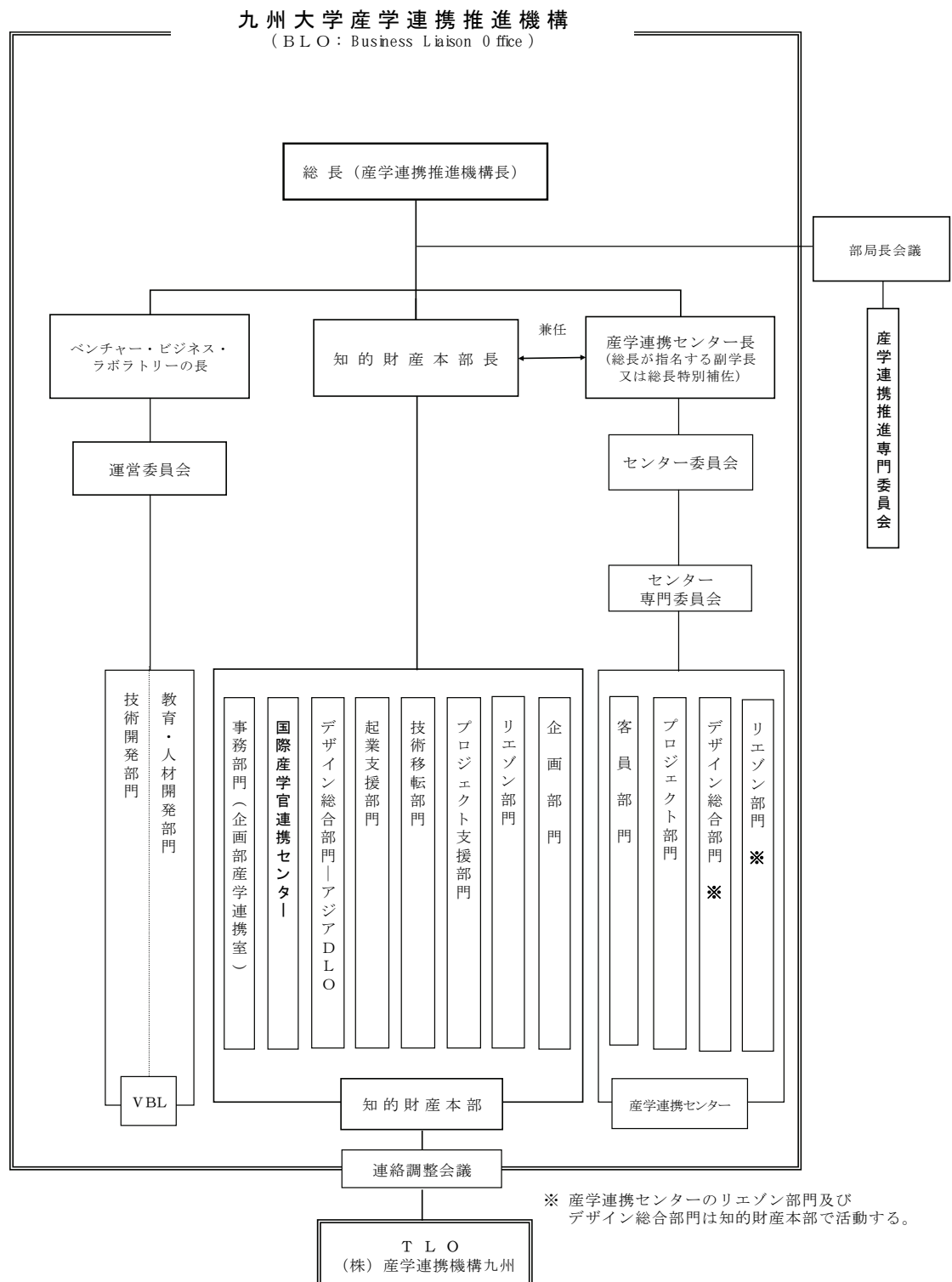
計画 3－1 「(185) 産学連携推進機構及び研究戦略委員会を中心にして、社会連携活動への展開を目指した研究等を支援・評価する体制を確立する。」に係る状況

産学官連携に代表される社会連携活動を一元的に推進するため、平成 15 年度に産学連携推進機構内に知的財産本部を設置（機能別 6 部門体制）し、様々な産学官連携活動の支援・評価

体制を整備した。平成 18 年度に、プロジェクト支援部門を新設するとともに、事務組織より受託共同研究契約係を当本部へ移行し、学内外に対する産学官連携活動を一貫して支援・評価できる体制へと改革整備を行った。さらに平成 19 年度には、国際産学官連携センターを設置、国内外を対象とした法務対応人員も増強し、国際的課題にも対応できる体制としている（資料(185)）。

また、研究戦略委員会において、資料(111)－1(145頁)に示すように、「教育研究プログラム・研究拠点形成プログラム(P&P)」等により、社会のニーズや緊急に取り組むべき課題等に
応じた研究の推進及び点検・評価体制を構築している。

資料(185) 産学連携推進機構の組織図



計画３－２「(186) 福岡市，福岡県，北部九州，九州全域など本学が立地する各地域の産業・経済・環境・市民生活に関する研究課題への取組みを強化する。」に係る状況

資料(186)に示すように、九州地域の産業・経済・環境・市民生活等に関する研究課題への取組みを強化し、地域社会との連携・協力を推進している。また、自治体との連携協定（資料(175)－２(207 頁)）に関する事業も積極的に進めるとともに、本学に対する社会の要請を積極的に受け入れるため、地方公共団体や経済・文化団体等の各種審議会や研究会の委員等に就任し、その活動を通じ社会に対して貢献している（資料(183)(214 頁)）。

資料(186) 九州地域の産業・経済・環境・市民生活等に関する主な研究課題取組状況

事業名	実施部局等	連携自治体等
【平成 16 年度】		
「九州.」という思想：ローカルでグローバルに生きる戦略【～平成 18 年度】	比較社会文化研究院	福岡市
福岡・博多のデジタル古地図集成事業	人文科学研究院	福岡県立図書館
自治体の社会基盤整備のための地理情報システム（GIS）技術の連携と支援	工学研究院等	福岡県
福岡市ゼロエミッション・システム化推進事業	農学研究院等	福岡市ゼロエミッション・システム化推進連絡協議会
地産地消型社会を推進する IT コミュニケーションネットワーク事業	農学研究院	粕屋町地域振興課
【平成 17 年度】		
シンクロトロン光を利用した「半導体ナノ・バイオもの造りシステムの構築」【～平成 19 年度】	工学研究院	佐賀県新産業課
都市エリア産官学連携促進事業「有明海における環境調和型ノリ養殖体系の確立とゼロエミッション型ノリ産業の創出」【～平成 19 年度】	農学研究院	佐賀県新産業課
透過電子顕微鏡解析・計測技術に関する教育研修と研究支援事業	工学研究院	福岡県商工部
地震活動予測を目指した地下水位観測ネットワークシステムの構築	工学研究院	福岡市
芸術文化を取り込んだ先導的な食育と地域農産物のブランド化事業【～平成 19 年度】	農学部附属農場	粕屋町、JA 粕屋
福岡都心部バイオマスゼロエミッションの構築	農学研究院	福岡県リサイクル総合研究センター・西鉄・西鉄ビル
耕作放棄地の放牧利用を普及するための先端 IT 技術を活用した遠隔管理システムの構築【～平成 19 年度】	農学研究院	大分県西高地方振興局
【平成 18 年度】		
水産物の保全・畜養技術開発事業【～平成 19 年度】	農学研究院	唐津市
福岡・博多関係の古地図デジタル化プロジェクト	比較社会文化研究院等	福岡県立図書館
地域におけるメタボリック症候群の予防プログラムの開発	医学研究院	宇美町
地域高齢者の転倒及び介護認定に関わる要因分析に関する調査・研究事業	健康科学センター	福津市
ウォーキング事業参加者の運動継続への行動科学的視点による介入と効果検証	健康科学センター	筑紫野市
福岡地域における地震活動の予測と地震情報の事前伝達システムの構築	工学研究院	福岡市中央区
段ボールコンポストによる循環型コミュニティ形成事業	芸術工学研究院	春日市地域生活部
広域八女圏の地域固有文化資源を生かした多世代交流型創造教育拠点整備に関する社会連携活動	芸術工学研究院	八女市教育委員会

【平成 19 年度】		
九州シンクロトロン光研究センターにおける文部科学省 先端研究施設共用イノベーション創出事業	工学研究院	佐賀県新産業課、北九 州産業学術推進機構
糸島平野における地中熱利用適地抽出のための地下水フ ィールド調査	工学研究院	前原市商工観光課
保水性ブロックのヒートアイランド制御及び雨水流出制 御に関する研究	工学研究院	福岡市環境都市推進部
九州大学エクステンションプログラム「八女学」教育研究 拠点・八女交流キャンパスの構築	芸術工学研究院	八女市生涯学習まちづ くり課
博多冷泉地区景観演出デザインプロジェクト	芸術工学研究院	福岡市博多区

計画 3-3 「(187) 新キャンパスを中心とする新しい学術研究都市構想の中で、地域活性化に
対して責任あるプロジェクトの提案と推進を行うための研究活動とその支援体制を確
立する。」に係る状況

新キャンパスを中心とする学術研究都市構想を推進するため、本学と福岡県、福岡市、前原市、志摩町、二丈町、九州経済連合会により、「財団法人九州大学学術研究都市推進機構(OPACK)」を設立した。OPACK を中心に、①水素キャンパス関連研究、②IC カード関連研究、③ナノテクノロジー研究、④地中熱プロジェクト研究、⑤バイオマスプロジェクト研究等の活動の支援を行い、また、産学連携交流支援として、超高压電子顕微鏡施設の利用開放などを支援した（資料(187)）。

さらに、資料(111)－1 (145 頁)に示すように、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト (P&P)」においても、九州大学学術研究都市づくり関連研究と位置付けて研究を推進している。

資料(187) 九州大学学術研究都市推進機構の主な取り組み

産学官共同による研究開発支援	○水素キャンパス関連 ・福岡水素エネルギー戦略会議と連携 ○IC カード関連 ・放送通信融合時代の次世代共通社会情報基盤構築事業に参画 ○ナノテクノロジー ・未来化学創造センターと連携 ○地中熱プロジェクト ・地中熱利用ヒートポンプ実証実験 ○バイオマスプロジェクト ・食品廃棄物等の利用促進 ○シーズ・ニーズ調査 ・シーズシート作成、・シーズデータベースを HP 公開	
産学連携交流支援	○超高压電子顕微鏡フォーラム ○OPACK 交流会 ○九大学研都市未来化学フォーラム ・光と水の伊都未来都市構想支援 ○他組織との連携 ・九大知的財産本部(リェゾン部門ほか)、・FBK(福岡ビジネス協議会)、・政策投資銀行、・福岡県工業技術センター、・福岡 5:01 サロン、・三井物産(株)戦略研究所、・銀行(福岡銀行等)、・ISIT etc	
学術研究に関する広報活動	○福岡県企業セミナー I N 東京 ○学研都市情報交流セミナー ○東京会議総会・交流会 ○海外向け P R ○各種広報活動	○未来化学創造センターシンポジウム ○P R 出展活動 ○国要望活動 ○シーズの情報発信
研究機関等の立地支援	○企業訪問 ○企業向け現地説明会 ○都市形成調査 ○立地支援検討会	
	○福岡市産学連携交流センターへの入居勧誘 ○はたる・タウンオンキャンパスへの企業誘致活動（企業訪問 400 社） ○国公設研究機関の誘致活動 ○九大 Top300 業者進出意向アンケート調査	

計画 3-4 「(188) 地域の官界、産業界、教育界、NPO、起業関係者などとの関係を強化することにより、新産業創出の環境整備や地域特有の問題の解決などに貢献する。」に係る状況

資料(175)-2(207 頁)に示すように、福岡市、宗像市、唐津市、糸島一市二町（前原市・志摩町・二丈町）、佐賀県や玄海町と連携協力協定を締結するとともに、地方自治体等と連携して、ベンチャービジネス振興や地域経済活性化につながる様々な取り組みを企画運営し、ベンチャービジネス関連ネットワークも形成した（資料(188)-1）。

特に注目される取組として、九州大学を基軸として、地域が進める大型プロジェクト「福岡水素エネルギー戦略会議」、「知的クラスター創成事業」を推進し、地域産業集積や創出に大きく寄与した（資料(188)-2）。また、伊都キャンパスでICカードによるデジタルコミュニティ実証実験を行う等、地域が抱える個々の課題、地域資産の展開についても、共同研究等を通じての課題解決、展開に向けた事業を実施した。

資料(188)-1 地方自治体との主な連携活動

【福岡市との連携】

事 項	活動内容
福岡市産学連携交流センター	「福岡市産学連携交流センター」の平成20年4月供用開始に向けて、協力体制等について検討し、同センターに九大知的財産本部より産学連携コーディネーターを配置し、技術相談・共同研究等の支援を行うこととしている。
福岡ビジネス創造センター	平成18年6月、福岡市東区のアイランドシティに産業拠点造りのために、福岡ビジネス創造センターが設置され、同センターに研究コーディネーターを知的財産本部より配置し、企業・研究者等の支援を行っている。
福岡産学ジョイントプラザ	福岡市内4大学（九大、福岡大、福岡工業大、九州産業大）の技術と福岡市下の中小企業とのマッチングを図るための組織が設置されており、福岡デザインブランディング戦略塾や、オープンソースソフトウェア研究会等を開催している。
北米との連携に向けた協力	北米の主要都市（西海岸など）と福岡企業とのより密接な経済交流を行うため九大のネットワーク機能の活用を図るため意見交換・情報提供といった協力関係が築かれており、平成19年5月にシアトルスタディミッションにおける九大側研究者の仲介を行った。
福岡ゲーム産業振興機構設立（H18.5.24）および事業執行	福岡ゲーム産業振興機構設立ならびに本機構における事業（インターンシップ、PRパンフ、イベント）を計画、実施している。また、本機構の事業内容に従い、福岡へのゲーム産業の集積に向けて、特に人材の育成・獲得支援事業を産学官連携で実践する。
アジア DLO（Design Licensing Office）	平成17年8月、九大の地域連携オフィスとして、知的財産本部のもとに、デザインやコンテンツ分野の積極的な創出と意匠、商標、著作権等の保護・活用を図り、アジアの拠点化を目指すことを目的として、アジアDLOを設置し、デザイン相談やデザイン関連の共同研究の支援等を行っている。なお、福岡市は協力機関として参加している。

【糸島一市二町（前原市・志摩町・二丈町）との連携】

事 項	活動内容
糸島サイエンスキャラバン	科学を通じた「九州大学」と「糸島地域」の出会いの場・ネットワークづくりとしての、大学の研究者とテーブルを囲んで交流を行う事業。平成18年度は、一市二町3か所で開催した。本事業を通じて地域プロジェクトへ発展した案件も出て来ている。平成19年度は、JST 科学技術理解増進活動事業の支援を受け、18年度同様3か所で開催した。
農業団体との交流	志摩町の農業団体から寄せられた園芸作物の病害虫に関する相談に端を発し、地元の農業団体と大学研究者との交流が始まっている。知財本部がコーディネートを行い、志摩町農政連主催の講演会に九大若手研究者2名が講師として参加（2006年12月14日；志摩町）
地中熱プロジェクト	地中熱を活用した冷暖房システムの実証研究において、行政機関、民間企業とのコーディネートを九州大学学術研究都市推進機構と共同で行った。平成19年度から前原市にある九州電力総合研究所前原分場にて実証研究がスタートしている。

【宗像市との連携】

事 項	活動内容
竹林の環境影響評価に関する共同研究	宗像市の里山に繁茂する竹林の問題に対して宗像市と九大農学研究院研究者との共同研究を平成 17 年度から実施している。
臭気に関する調査研究	都市域と農業地域の臭気に関する調査研究を共同で実施している。

【佐賀県との連携】

事 項	活動内容
・インターンシッププログラムの実施 ・職員の派遣受入れ	・インターンシッププログラムとして、本学の大学院生を佐賀県へ受入れ、人材育成を実施している。(H19～) ・佐賀県職員を研修派遣として本学知的財産本部に受入れ、産学連携業務を行っている。(H18～)

【唐津市との連携】

事 項	活動内容
水産物の保全・蓄養技術開発事業（呼子のイカプロジェクト）	現在搬送時間距離 2 時間程度の呼子のイカ（活魚）の販路拡大に向けた技術開発及び P R プロジェクト。 唐津市が中心となり、九州大学、県、漁協、地元機械メーカーが協力し、共同研究として推進中。(H18～)

【玄海町との連携】

事 項	活動内容
薬用植物に関する共同研究	「甘草」栽培（土壌・土質）のための栽培環境及び「甘草」の栽培に関する共同研究を実施。(H19～)

資料(188)－２ 地域が進める大型プロジェクトの概要

「福岡水素エネルギー戦略会議」（※福岡水素エネルギー戦略会議資料）

（概要） 環境にやさしい水素エネルギー利用社会の実現に向け、全国に先駆けて、産学官で「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立。水素生成、貯蔵・輸送から利用まで一貫した研究開発・実証活動に加え、人材育成を実施し、世界を先導する研究開発拠点を形成する。

設立	平成 1 6 年 8 月 3 日	
顧問	福岡県 知事 麻生渡	
	九州大学 総長 梶山千里	
	北九州市 市長 北橋健治	
	九州経済産業局 局長 谷 重男	
	福岡市 市長 吉田宏	
会長	新日鉄エンジニアリング株式会社 代表取締役 社長 羽矢惇	
副会長	九州大学 理事・副学長 有川節夫	
	トヨタ自動車株式会社 技監 渡邊浩之	
幹事	幹事長	新日鉄エンジニアリング 取締役常務執行役員 東 義
	副幹事長	トヨタ自動車 FC 技術部長 河合大洋
	副幹事長	九州大学 理事・副学長 村上敬宜
	幹事会社	新日鉄エンジニアリング株式会社、トヨタ自動車株式会社、九州大学、九州電力株式会社、西部ガス株式会社、清水建設株式会社、新日本石油株式会社、電源開発株式会社、TOTO 株式会社、株式会社日立製作所、三菱重工業株式会社、株式会社安川電機、九州経済産業局、福岡県、北九州市、福岡市 （1 6 企業・機関 1 8 名）

会員	437 企業・機関（2008 年 4 月 1 日現在）
----	-----------------------------

「知的クラスター創成事業」（※文部科学省資料）

地方自治体	構想名	対象地域	特定領域	共同研究テーマ	中核機関	クラスター本部体制	核となる大学、公的研究機関等	参加研究機関	参加企業
九州広域クラスター	福岡県 システムLSI設計開発クラスター構想	福岡地域	システムLSI設計開発領域	1. 超低消費エネルギー化モバイル用システムLSIの開発 2. 次世代システムLSIアーキテクチャの開発 3. SIPモジュール設計技術の確立 4. 次世代システムLSI設計支援技術の開発 5. 組み込み用ソフトウェア開発技術の開発 6. アプリケーションSoC技術	(財)福岡県産業・科学技術振興財団	本部長：福岡県知事 藤生 達 事業総括：福岡県産業・科学技術振興財団システムLSI推進プロデューサー 平川 和之 研究統括：九州大学大学院システム情報科学研究教授 安浦 寛人 科学技術コーディネータ：津留 真人	九州大学、九州大学システムLSI研究センター	福岡大学工学部、(財)九州システム情報技術研究所	三洋電機㈱、㈱ロジック・リサーチ、㈱富士通研究所、富士通ネットワークテクノロジー㈱、エスアイ(アイ)イーディーエー・テクノロジー㈱、九州ミヅミ㈱、上野精機㈱、佐賀エレクトロニクス㈱、ユニーセミコンダクタ九州㈱、㈱システム・ジェイディー、㈱SRA西日本、シャープ㈱
	北九州市 北九州にユーマンテクノロジークラスター構想	北九州学術研究都市地域	システムLSI技術とマイクロ・ナノ技術をもとにした人と環境に優しい先端技術	(システムLSI技術) 1. 新構造LSI技術 2. マルチメディア処理技術 3. アプリケーションSoC技術(マイクロ・ナノ技術) 1. マイクロデバイス技術 2. センシング技術	(財)北九州産業学術推進機構	本部長：北九州市長 末吉 興一 事業総括：北九州産業学術推進機構ヒューマンテクノロジー推進センター長 影山 隆雄 研究統括：北九州市立大学副学長 国 成 章 研究副統括：早稲田大学大学院情報生産システム研究科教授 後藤 敏 科学技術コーディネータ：ヒューマンテクノロジー推進センター担当部長 田村 光彦、大田 俊彦	九州工業大学、北九州市立大学、早稲田大学	九州大学、東京大学、東京工業大学、明治大学、カリフォルニア州立大学、米国防立大学、京都大学、京大工学部、九州エレクトロニクスシステム、アソシエイト、日本電気㈱、エスアイイーディーエー・テクノロジー㈱、㈱ルネサステクノロジ、新日鐵化学㈱、新日鐵環境エンジニアリング㈱、小倉合成工業㈱、相互工業㈱、他	㈱日立超LSIシステムズ、三菱電機㈱、イーエヌジー㈱、アーズ㈱、松下電器産業㈱、木原鉄工所、エイアーテック㈱、旭テック㈱、日本プレジジョン・サーキット㈱、㈱九州エレクトロニクスシステム、アソシエイト、日本電気㈱、エスアイイーディーエー・テクノロジー㈱、㈱ルネサステクノロジ、新日鐵化学㈱、新日鐵環境エンジニアリング㈱、小倉合成工業㈱、相互工業㈱、他

計画 3-5 「(189) 地域におけるアジア出身等外国人ビジネスネットワーク形成に寄与することにより、九州・福岡とアジア・海外とのネットワーク強化を図る。」に係る状況

福岡県が主催する「国際ビジネス人材支援会議」、「第四大都市圏アジア交流促進懇話会」等に参画し、地域企業との協力関係を構築している。平成 17 年度には、地域企業による就職フェアを開催し、多数の本学留学生が参加した。平成 18 年度からは、福岡商工会議所の協力を得て、企業経営者による出前講座を実施している。さらに、留学生の生活支援、交流支援、就職支援について、福岡県及び福岡市との間で協議を開始している。

また、アジア・海外とのネットワーク強化を図るため、外国同窓会の設置（資料(189)）及び帰国留学生のデータベース登録の実施、JTW/ATW/JLCC の同窓会ウェブページとデータベースシステムの構築等、帰国留学生に関するデータベースを整備している。

資料(189) 外国同窓会等一覧

【 全 学 】	
(同 窓 会 名)	(設 立 年)
在韩国九州大学同窓会	1 9 4 8 年頃
在中国九州大学同窓会	2 0 0 4 年
在インドネシア九州大学同窓会	2 0 0 6 年
【 部 局 】	
(部 局 名)	(概 要)
法学研究院	英語コースに関して同窓会を組織している。
農学部	同窓会には海外 6 支部（韓国、台中、北京、タイ、ベトナム、バングラデシュ）が設立され、現地の活動とともに、同窓会総会には各支部長を招待し、支部活動の年次報告をすることとしている。
総合理工学研究院	平成 16 年度に修了した留学生に修了後のネットワーク作りを目的とした調査を行い、結果を冊子にまとめた。
歯学部	同窓会による情報発信及び歯学部との連携（昭和 57 年度から）

- b) 「小項目 3」の達成状況
- (達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。
- (判断理由) 関連する中期計画（社会連携活動への展開を目指した研究等の支援体制確立、地域に関する研究課題への取組強化、新しい学術研究都市構想の中での研究活動と支援体制確立、地域との関係強化による新産業創出等への貢献、アジア規模での社会連携）は、いずれも着実に実施され、非常に優れた目標達成に貢献している。
- 特に、九州地域の産業・経済・環境・市民生活等に関する研究の推進（計画 3-2）、財団法人九州大学学術研究都市推進機構（OPACK）の設立による水素キャンパス関連研究等の推進（計画 3-3、計画 3-4）、本学のアジア重視の姿勢を反映した地域企業との協力によるアジア・海外ネットワーク強化（計画 3-5）は、優れた取組・活動状況である。

○小項目 4 「1）社会連携に関する基本方針

③産学連携推進についての基本方針

○ベンチャー型も含めて産官学の共同研究や自然科学系のみならず、人文社会科学系の新しい社会連携活動への展開を目指した研究等を支援し、推進する。

○産官学連携事業を積極的かつ効果的に推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「(190) 産学連携機能を「知的財産本部」に一元化し、産学連携機能の拡充・整備を行うことにより、産官学連携プロジェクト及び起業家育成事業を推進する。」に係る状況

産学連携機能を一元化した知的財産本部（資料(185) (216 頁)）において、資料(118)－1 (153 頁)に示す、組織対応型連携の推進、連携機関である日本レコードマネジメントとの共同研究により、組織対応型連携及び技術相談で扱う情報管理機能（運用ルール及び管理スキーム）の整備等、産官学連携プロジェクトを推進している（資料(188)－2 (220 頁)）。

また、起業家育成事業として、①大学発ベンチャー支援者コミュニティ基盤整備事業、②ビジネスプラン・新技術等評価事業、③アジアラウンドテーブル事業、④経営人材・支援者人材育成事業等を行っており、平成 17 年度からは、起業家育成プログラム「九州大学/ロバート・ファン/アントレプレナーシッププログラム」をアメリカカリフォルニア州の“シリコンバレー”において実施している。

計画 4-2 「(191) 上海交通大学との連携など、国際産学連携を推進し、地域経済の発展に貢献する。」に係る状況

資料(191)に示すように、知的財産本部を窓口として、上海交通大学との連携などアジアにおける国際産学連携を推進するとともに、欧米との連携に関しても基盤整備を進めた。

資料(191) 国際産学連携活動の状況

地 域	国 際 産 学 連 携 活 動
アジア	○中国の上海交通大学との間で、地元企業の技術移転や地元の九州電力等と連携した省エネ技術の中国での実証事業（JETRO）を平成 17、18 年度と実施し、事業成果が上海市政府へ提言されるなど成果を上げている。 ○インドネシアでは、ブランチオフィスを設置しているガジャマダ大学において、産学官連携推進支援プロジェクト（2006－2008 年度：JICA 技術協力プロジェクト）を実施しており、途上国における組織的な産学官連携体制構築の支援を続けている。 ○台湾工業技術研究院（ITRI）とも交流協定を締結、この関係を梃子として台湾企業との連携を図っている。 ○近年深刻化している東アジア地域の環境問題解決のため、全学プロジェクトとして「九州大学東アジア環境問題プロジェクト」を立ち上げ、企画・運営を進めた。
欧 米	○材料系グローバル COE “未来分子システム科学”プロジェクトの米国展開支援として、米国 UCLA ナノテク研究センター（CNSI）との国際産学官連携シンポジウムを開催し、日米の企業も招聘し、今後の国際産学官連携プロジェクトに繋がる交流が行われた。 ○デザイン関連のシーズ紹介として、オランダ、ドイツ及びオーストリアのデザイン関連機関を訪問し、今後の共同研究等について協議を行っている。

計画 4-3 「(192) 地域産業ニーズの収集及び客員教授等との緊密な連携により、調査業務体制を強化し、プロジェクトの立案・推進を行う。」に係る状況

知的財産本部において、産学連携センター客員教授等と連携して、ベンチャービジネス振興や地域経済活性化を目的とした「アジアラウンドテーブル（資料(192)－1）」を主催し、定期的に開催している。また、資料(175)－2 (207 頁)に示す協力協定を締結している自治体等からの地域産業ニーズの収集や地域プロジェクトを推進（資料(188)－1 (219 頁)）し、本学シーズと地域産業ニーズとのマッチングを行い、地域に密着した共同研究が進められている。

地元企業との共同研究・受託研究の実施状況は資料(192)－2 のとおりである。

資料(192)－1 「アジアラウンドテーブル」の概要及び開催実績

開催目的	①世界に通用し、事業として投資家から信頼を得られる真のビジネスとは何かを学び、かつ実感して九州の起業家の自己変革を促す(起業家精神を涵養する)場を提供する。 ②起業家と事業家や投資家とのネットワークの場を提供しより多くのベンチャーが生まれやすいコミュニティを創造する。 ③大学が地域のベンチャー創造の核となるべく、ベンチャーインフラネットワークの形成に努める。		
コンセプト	①アジア、シリコンバレー等で活躍するベンチャーの実例をロールモデルとして紹介。 ②ディスカッション中心の運営とし、参加型の運営を行う。 ③利益を生むビジネス創造法学習、実感を第一義とする(投資家に魅力あるビジネス創造)。 ④技術崇拝を排しビジネス戦略を重視。 ⑤新事業創造・自立できる事業創造、持続可能事業創造を目指す(単なる零細事業創造、下請事業創造は目指さない)。真のベンチャー*創造を目指す。 ⑥アジア、シリコンバレー等海外とのリンケージを重視。 ⑦世界に通用するタフな起業家精神の涵養、強い個人の創造を目指す。 ⑧個人のボランティア参加を前提とし、運営も可能な限りボランティアとする。 ⑨起業家(予備軍)優先のセミナーとする(事業会社の情報収集の場としない)。		
18年度 開催実績	回数	テーマ	参加者数
	1	九州の起業家よ！アジア、世界のドラゴンを目指せ！ ー国際的ベンチャーキャピタルからの期待ー	83名
	2	国際的ハイテク企業を創出する台湾工業技術研究院(ITRI)の秘密 ービジネス・インキュベーション(起業家育成)システムを中心にー	63名
	3	日本人初、米国NASDAQ上場を果たしたベンチャー創業者が語る「シリコンバレー流、起業と成長の方法と志」	65名
	4	シリコンバレー屈指の日本人エンジェル投資家とインド人起業家が語る “World is flat !!”世界のハイテク市場で活躍するインド系ベンチャーに学べ！	65名
	5	「九州発新事業倍増の可能性を探る」 新領域、注目分野の展望と起業家精神の重要性	63名
19年度 開催実績	1	Over the Border 世界に羽ばたくジャパニーズコンテンツ	86名
	2	基礎的研究実用化の厚い壁を乗り越えたエンジニアが語る！ “研究開発型ベンチャーの成長ビジネス戦略”ーシリコンバレー発ナノテクベンチャーのグローバルビジネスモデルー	60名
	3	エンジニア・理系研究者にとっての21世紀型ライフスタイルを問う！ 「ベンチャー起業の楽しみと悩み、第三の道の可能性」ーシリコンバレーのカリスマエンジニア VS 大学発ベンチャーの旗手との激論トークー	79名
	4	ブロードバンド進展と新しいビジネスモデル、ビジネスチャンス ー日米のメディアと広告業界の変貌を読み解くー	40名
	5	「大学発ベンチャーが地域を変える、世界を変える！」 ー起業家精神溢れるアジアの若者達のチャレンジの可能性を探るー	79名

資料(192)－2 地元企業との共同研究・受託研究件数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
共同研究	41	63	64	79
受託研究	7	6	12	10

計画4－4「(193) 研究者情報の一元化及びデータベース化により、効果的なプロジェクト提案の基盤を整備する。」に係る状況

教員の教育研究等の諸活動を一元的にデータベース化し、さらに、大幅なリニューアル、公開内容の整理・充実、検索機能の強化等を行った。現在では、資料(193)－1に示すように、50項目を「九州大学研究者情報」としてウェブページに公開し、国内外からのアクセスは、資料(193)－2に示すように、毎月10万件を超えるに至っている。

さらに、知的財産本部のデータベース「九州大学 Seeds 集」との連携を行い、データ提供面での基盤を整えた。

資料(193)－１ 大学評価情報システムのデータ入力項目等一覧

※1 小項目中の**太字**は公開内容

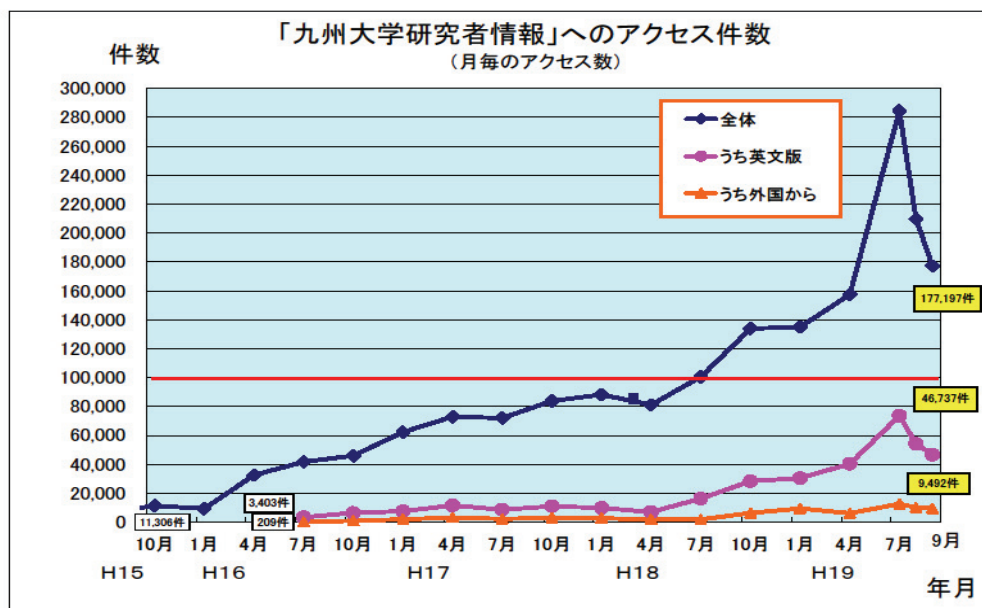
※2 ◎＝公開、○＝選択による公開、×＝未公開

大項目		中項目	小項目	H P 公開		
				和文	英文	
基礎情報	0-1.	教員基礎情報	氏名、性別、国籍、九大着任年月、 現職名 及び就任年月、他大学・民間機関等への就職実績、 取得学位名、専門分野、所属、教育分野、電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号 (電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号は、公開・非公開を選択)	◎	◎	1
	0-2.	学府担当	学府 専攻、学府大講座	◎	◎	2
	0-3.	学部併任	学部 学科、学科目	◎	◎	3
	0-4.	附属施設・学内共同教育研究施設等勤務／併任	施設名	◎	◎	4
	0-5.	ホームページ	URL、説明	◎	◎	5
	0-6.	現役職	名称	◎	◎	6
	0-7.	活動概要	研究・教育・社会活動概要	◎	◎	7
教育	I-0.	教育活動概要	教育活動概要(「0-7 活動概要」項目の中の「教育活動」を移行)	◎		8
	I-1.	担当授業科目	開講年度・学期、授業科目名、教育対象、授業形態、単位数、分担単位数、準備及び実施状況、教育方法・成績評価方法の状況	◎		9
	I-2-1.	学部卒業研究指導学生	配属年度、学生氏名、社会人／留学生、卒業等の区分、教員数	×		10
	I-2-2.	大学院修士課程指導学生	指導期間、学生氏名、社会人／留学生、教員数、修了等の区分	×		11
	I-2-3.	大学院博士課程指導学生	指導期間、学生氏名、社会人／留学生、教員数、修了等の区分	×		12
	I-3.	博士学位論文調査委員	学生氏名、論文題目、甲／乙の区分、取得年月、主査／副査	×		13
	I-4.	指導研究生	氏名、始年月、終年月、区分、社会人／留学生	×		14
	I-5-1.	指導学生のみの学会発表等	発表題目、発表者氏名、学会等の形態、学会等名、発表形態、発表年月、発表場所	×		15
	I-5-2.	指導学生のみの原著論文	論文題目、著者氏名、学会又は雑誌等名、論文形態、発行年月、その他(巻、号、ページ等)、被引用回数	×		16
	I-5-3.	指導学生のみの著書	著書名、執筆形態、著者氏名、一般書又は専門書、発行所、発行年月、その他(巻、号、ページ等)	×		17
	I-5-4.	指導学生のみの総説・論評・解説・書評・報告書等	題目、総説・解説等の区分、著者氏名、掲載誌名又は発行所名、発行年月、その他(巻、号、ページ等)	×		18
	I-5-5.	指導学生のみの作品・ソフトウェア・データベース等	名称、作成者氏名、内容、発表年月、最終更新年月	×		19
	I-5-6.	指導学生の受賞状況	受賞学生氏名、賞の名称、授与組織名、授与年月、受賞内容	×		20
	I-5-9.	日本学術振興会特別研究員(DC, PD)の受入状況	年度、受入区分、出身大学、特別研究員氏名	×		21
	I-6.	ファカルティディベロップメントへの参加状況	開催年月、主催組織、役割、名称、参加者数	◎		22
	I-7.	学生のクラス指導等	年度、区分、クラス名	○		23
	I-8.	学生課外活動指導等	年度、サークル等名、役割	○		24
	I-9.	他大学・他機関等の客員・兼任・非常勤講師等	年度、区分、国内外の区分、大学・学部／機関名、講義年度学期、曜日時限または期間	○		25
	I-10.	国際教育イベント等への参加状況等	開催年月、イベント名、開催国・都市名、主催組織、参加者数	○		26
	I-11.	その他の特筆すべき教育実績(各自の判断)	年月、内容等	○	○	27
研究	II-1.	主な研究テーマ	研究テーマ、キーワード、研究期間、研究のアウトライン	◎	◎	28
	II-2.	従事しているプロジェクト研究	研究プロジェクト名、研究形態、代表又は分担、代表者名、機関名、主催機関名(国名)、協力機関名(国名)、研究期間、プロジェクトの概要	○	○	29
	II-3-1a.	学会発表等	発表題目、発表者氏名(全員)、学会等の形態、学会等名、発表形態、発表年月、発表場所	○	○	30
	II-3-1b.	学会・研究会における座長等	学会等名、学会等の形態、役割、開催年月、開催場所	○		31

社会貢献・国際連携	II-3-2.	原著論文	論文題目、著者氏名（全員）、学会又は雑誌等名、論文形態、発行年月、その他（巻、号、ページ等）、被引用回数	○	○	32
	II-3-3.	著書	著書名、執筆形態、著者氏名（全員）、一般書又は専門書、発行所、発行年月、貢献度、その他（巻、号、ページ等）	○	○	33
	II-3-4.	総説、論評、解説、書評、報告書等	題目、総説・解説等の区分、著者氏名（全員）、掲載誌又は発行所名、発行年月、その他（巻、号、ページ等）	○	○	34
	II-3-5.	作品・ソフトウェア・データベース等	名称、作成者氏名（全員）、内容、発表年月、最終更新年月	○	○	35
	II-3-6.	特許出願・取得	発明の名称、発明者、出願者、出願先、特許出願年月、特許出願番号、査定結果、特許登録年月、特許番号、発明の内容・企業化の状況等	○		36
	II-4-1.	所属学協会	所属学協会名、国内又は国際の区分	◎	◎	37
	II-4-2.	学協会役員等への就任	学協会名、国内又は国際の区分、役員・世話役の名称、就任期間	◎		38
	II-4-3.	学会大会・会議・シンポジウム等における役割	会議等の名称、国内又は国際の区分、役割、開催年月、開催場所、参加者数	◎		39
	II-4-4.	学会誌・雑誌・著書の編集への参加状況	学会誌／雑誌／著書名、区分、役割、就任期間	◎		40
	II-4-5.	学術論文等の審査	年度、外国語雑誌査読論文数、日本語雑誌査読論文数、国際会議録査読論文数、国内会議録査読論文数、合計	◎		41
	II-5.	研究活動に関する情報の公開	公開方法、内容等、公開年月	○		42
	II-6.	海外渡航状況、海外での教育研究歴	滞在機関名、滞在国内、渡航目的、渡航期間、その他	○		43
	II-7.	受賞	賞の名称、授与組織名、区分、受賞年月、受賞内容	◎	◎	44
	II-8.	外国人研究者等の受入れ状況	氏名、所属機関名、国籍、事業主体、受入れ期間	○		45
	II-9.	その他の優れた研究業績	年月、業績の内容	○	○	46
	III-0.	社会連携活動概要	社会連携活動概要	◎		47
	III-1-1.	国内・国際政策形成及び学術振興等への寄与活動	活動期間、区分、寄与活動の内容、組織・団体名	◎		48
	III-1-2.	文部科学省、日本学術振興会等による事業の審査委員等就任状況	就任期間、委員会名／役職名、任命機関	○		49
	III-1-3.	新聞・雑誌記事及びTV・ラジオ番組出演等	年月、区分、新聞／雑誌／放送局等の名称、内容	◎		50
	III-1-4.	一般市民、地域社会、産業界等を対象とした活動	年月、区分、活動の題目／内容、主催又は連携組織・団体名、活動場所	◎		51
	III-2-1.	諸外国を対象とした高度専門職業人教育活動	始・終年月、研修コース等名、学生／研修生の所属国	◎		52
	III-2-2.	初等・中等教育への貢献状況	年月、区分、題目／内容、学校／出版社名等	◎		53
	III-2-3.	その他の優れた社会貢献活動	年度、内容	◎		54
	IV.	学内運営に関わる各種委員・役職等	就任期間、区分、名称	○		55
	V-1.	科学研究費補助金(文部科学省、日本学術振興会)の申請・採択状況	期間、研究種目、課題番号、申請／採択状況、代表／分担の区分、研究課題、研究経費(申請・採択)(採択された課題のみ、公開・非公開を選択(それ以外は未公開))	○		56
	V-2.	科学研究費補助金(文部科学省、日本学術振興会以外)の申請・採択状況	期間、研究種目、課題番号、申請／採択状況、代表／分担の区分、研究課題、研究経費(申請・採択)(採択された課題のみ、公開・非公開を選択(それ以外は未公開))	○		57
	V-3.	日本学術振興会への申請・採択状況(科学研究費補助金以外)	期間、事業名称、申請／採択状況、代表／分担の区分、研究課題、研究経費(申請・採択)(採択された課題のみ、公開・非公開を選択(それ以外は未公開))	○		58
	V-4.	競争的資金(受託研究を含む)の申請・採択状況	期間、資金名、申請／採択状況、代表／分担の区分、研究課題、研究経費(申請・採択)(採択された課題のみ、公開・非公開を選択(それ以外は未公開))	○		59
	V-5.	共同研究・受託研究(競争的資金を除く)の受入状況	研究期間、区分(代表／分担)(共同／受託)、研究課題／内容、相手機関／企業、金額	○		60
	V-6.	寄附金の受入状況	年度、寄附金名称／研究課題等、相手機関／企業、金額	○		61

	V-7.	学内資金・基金等への申請・採択状況	期間、資金・基金等名、申請／採択状況、代表／分担の区分、研究題目、研究経費（申請・採択）（採択された課題のみ、公開・非公開を選択（それ以外は未公開））	○		62
病院臨床活動項目	H-1.	専門診療領域	専門診療領域（該当教員のみ）	◎		63
	H-2.	臨床医資格	所属学会名、資格名（該当教員のみ）	◎		64
	H-3.	医師免許取得年	医師免許取得年（該当教員のみ）	◎		65
	H-4.	勤務時間配分	研究、教育、臨床、管理運営（該当教員のみ）	◎		66
	H-5.	特筆しておきたい臨床活動	特筆しておきたい臨床活動（該当教員のみ）	◎		67

資料(193)－2 「九州大学研究者情報」へのアクセス件数について



計画4－5「(194) 技術シーズの特許化・実用化及び産官学連携プロジェクト推進のケース教材を開発する。」に係る状況

資料(194)に示すように、教材として活用できる各種報告書やデータベースを作成した。特に、マテリアルに関する調査報告書は、文部科学省の委託事業として実施された注目される取組である。

資料(194) ケース教材の開発状況

情報管理データベース	知的財産本部の各スタッフにより、特許・契約関連の活動データを集積したもの。毎週開催する知的財産評価会議（特許等知財の大学承継等について審議する会議）の場で活用し、技術移転業務に係るノウハウの蓄積に役立てた。
マテリアルに関する調査報告書	大学における有体物の管理状況や MTA（有体物の移転契約）の契約事例等について報告書として作成。文部科学省の委託事業である「大学におけるマテリアルトランスファー（研究成果有体物の移転）の現状と問題点に関する調査研究」として実施した。

計画4－6「(195) 特許意識向上のための講習会を実施する。」に係る状況

法人化に伴う新たな発明取扱規定の周知や特許意識向上のため、資料(195)に示すように、対象を教員、学生等にきめ細かく分けながら、各種の講演会等を実施した。

資料(195) 特許意識向上のための主な講習会実施状況

年度	研修会等の概要	回数
平成16年度	知的財産ポリシー等関係規程の説明会	7回

	特許実務ゼミナール	2 回
	意匠権セミナー	3 回
平成 17 年度	九州地区大学知的財産研修会 (大学の知的財産の創出・管理・活用体制の構築に向けて)	1 回
	特許実務ゼミナール	9 回
	著作権セミナー	2 回
	デザイン関連の知的財産の保護・活用セミナー	4 回
平成 18 年度	九州地区大学知的財産研修会 (地域の大学における知的財産活用戦略～産業界との連携～)	1 回
	デザインセミナー	1 回
	著作権セミナー (文化庁共催)	1 回
	デザイン関連の知的財産の保護・活用セミナー	5 回
	アジアデザインビジネスセミナー	1 回
平成 19 年度	九州地区大学知的財産研修会 (大学知的財産の多様な活用方法を目指して)	1 回
	デザイン関連の知的財産の保護・活用セミナー	5 回
	アジアデザインビジネスセミナー	2 回

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画(知的財産本部による産官学連携プロジェクト・起業家育成事業の推進、国際産学連携の推進、産官学連携の基盤整備、特許意識向上への講演会実施)は、いずれも着実に実施され、非常に優れた目標達成に貢献している。

特に、上海交通大学等アジア地域との連携や東アジア環境問題プロジェクトの開始(計画 4-2)、研究者情報の充実・強化(計画 4-4)、知的財産に関する各種講習会の精力的な実施(計画 4-6)は、優れた取組・活動状況である。

○小項目 5 「1) 社会連携に関する基本方針

④利益相反に関する基本方針

○産官学連携に際しての利益相反に対する九州大学の方針及びルールを明確化し、産官学連携の健全な推進を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「(196) 兼業や責務相反・利益相反の規則を明確にし、ガイドラインを策定して学内に周知徹底させる。」に係る状況

利益相反等に関する本学の方針並びに細目を規定した規則として、平成 17 年度に「九州大学利益相反マネジメント要項(資料(196))」を制定した。これに沿ってさらに、「医学系部局における臨床研究に係る利益相反マネジメント要項」・「九州大学臨床研究利益相反マネジメント委員会内規」を制定した。

これらの規則等について、学内に周知徹底を図るため、キャンパス毎に説明会を実施するとともに、知的財産本部のウェブページに利益相反に関する Q & A を掲載し、利益相反ハンドブックを作成した。

資料(196) 九州大学利益相反マネジメントの概要

(目的)

この要項は、九州大学利益相反ポリシーに定めるところに従い、利益相反マネジメントに関し必要な事項を定め、産官学連携の健全な推進と九州大学(以下「本学」という。)の職員等という並びに本学が産官学連携活動に取り組むための環境整備に資することを目的とする。

(利益相反マネジメントの対象者)

利益相反マネジメントの対象者は、本学の職員等とする。ただし、利益相反マネジメント委員会が指定する者を対象者に加えることができる。

(対象事象)

職員等が産官学連携活動を行う場合(例えば、国、地方公共団体、独立行政法人、会社その他の営利

企業又はその他の団体（以下「企業等」という）との兼業活動、共同研究及び受託研究、自らが関わる知的財産権の企業等への譲渡及び実施許諾等並びに企業等からの研究員等の受入れを行う場合等をいう）で、次のいずれかに該当するとき。

- ・当該企業等から年間100万円以上の金銭の供与を受ける場合
- ・当該企業等から年間500万円以上の物品購入又は業務委託する場合
- ・当該企業等から一定比率以上（公開企業の場合は5%以上）の持分の株式、出資金、新株予約権及び受益権等を取得する場合
- ・当該企業等から100万円以上の寄附金を受ける場合

（利益相反マネジメント委員会）

利益相反マネジメントを適切に実施するため、利益相反に関する具体的事項を審議する機関として、利益相反マネジメント委員会を置く。

（委員会の審議事項）

- （1）利益相反マネジメントのための調査及び相談に関する事項
- （2）利益相反に関する個別案件の審議及び勧告に関する事項
- （3）利益相反マネジメントに関する外部への説明責任に関する事項
- （4）その他利益相反マネジメントに関する重要事項

（利益相反マネジメントのための調査及び相談）

マネジメントのための調査及び相談は、職員等からの自己申告書等（第1次・第2次及びヒアリング）により実施する。

【参考】 ○自己申告書（第1次）の回収状況

・平成17年度：81.4% ・平成18年度：83.0% ・平成19年度：87.8%

計画5-2「(197)教職員による兼業等に関する状況報告書の提出、日常的なチェックの実施、問題がある場合の勧告など、一連の手続きの明確化及びマネジメント体制の構築を図る。」に係る状況

利益相反に関する規則に基づき、資料(196)(227頁)に示すように、教職員の自己申告、利益相反マネジメント委員会による自己申告の審査、外部の第三者（利益相反マネジメント・アドバイザー）によるヒアリングなどの体制を整備した。自己申告書の回収率の高さから判断して、この体制は十分に機能している。

b)「小項目5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 関連する中期計画（利益相反等に関するガイドラインの策定・周知、兼業等に関する手続きの明確化・マネジメント体制の構築）は、いずれも着実に実施され、非常に優れた目標達成に貢献している。

特に、利益相反マネジメントの体制整備、及び自己申告書の高い回収率（計画5-2）は、優れた取組・活動状況である。

○小項目6「2）国際交流・協力に関する基本方針

○国際交流推進機構において国際交流・協力に関する基本方針を策定する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画6-1「(198)国際交流推進機構の整備を図るとともに、関連施設の機能の充実強化を図る。」に係る状況

本学の国際交流活動を全学的に推進することを目的として設置された「国際交流推進機構」の下に、大学全体の国際交流を一元的に推進するため、総長の諮問機関として「国際交流総合企画会議」を設置した。同会議において、本学の国際交流・協力に関する基本方針である「九州大学の国際戦略構想」を資料(198)-1のとおり策定した。

また、同会議には、全学の教務委員会、産学連携推進機構及び学外から委員が参画することで、幅広い意見提示により国際交流活動の実施に反映するシステムを構築し、同会議の提言の下、資料(198)-2及び資料(198)-3のとおり国際交流推進機構の整備及び関連施設の機能の充実強化を図っている。

資料(198)－１ 九州大学国際戦略構想の概要

本学の国際交流活動を全学横断的に推進することを目的として平成14年4月1日に設置された「国際交流推進機構」を新たに整備し、本学の国際戦略の2つの基軸に沿った戦略的国際交流活動を積極的に推進し、世界的研究・教育拠点形成を目指す。	
■「歴史的・地理的必然が導くアジア指向」	
近年の東アジア諸国の急速な経済成長により見られるアジアの台頭及びその中で「アジアの中の日本」の役割を念頭に置いたアジアの主要大学との連携を強化することにより、本学のアジアにおけるステイタスを高めるとともに、北米・ヨーロッパの二極体制に対する一極としてのアジアのプレゼンスを高める。	
■「世界的知の拠点形成」	
アジアのプレゼンスを高め、かつ、世界の知的動向等を見据えつつ、アジア独自の社会、文化、歴史等の多様性を踏まえたアジアから発信する世界水準を超えた研究成果等、本学が提供し得る人的・物的資源を積極的に活用して、世界に向けてアピールすることにより、「世界的知の拠点」としての本学のプレゼンスを高める。	
●活動内容	
1. アジアにおける教育研究ネットワークの構築	
九州大学では、平成12年に自らが提唱し、「アジア学長会議」を創設したが、「第2回アジア学長会議」で同意されたネットワーク・ポイント構想によるアジアの主要大学との間に設置されるブランチオフィスを活用するなど、ネットワークの拡大を図り、共同研究等のニーズの情報交換を行うなどの多様な交流を展開し、アジアプラットフォームの構築を推進する。また、「アジア学長会議」を隔年で継続的に開催し、アジアの大学間の連携をより一層強化するとともに同会議の運営連絡会を開催し、組織の強化を図る。	
2. アジアにおける政策提言型センターの設置	
「アジア総合政策センター」を設置し、日本を含むアジア諸国の政府、自治体、企業、地域との連携により、各国が抱える問題に対する政策提言を行い、同センターのアジアのシンクタンクとしての機能を日本、アジアそして世界へアピールするための体制を整備する。	
3. 九州大学海外オフィス設置のための調査の実施	
6つの海外オフィス（ロンドン、カリフォルニア、ミュンヘン、ソウル、北京、バンコク）の他に、ニューヨーク等への設置のための調査を行う。また、ブランチオフィスと連携して、アジアはもとより世界に向け情報発信・収集を行うことにより本学のプレゼンスを高め、新たな研究・教育活動の展開を図る。	
4. 世界的規模でのプロジェクトの推進	
九州大学では、平成12年に自らが提唱し、「大学サミット・イン・九州」を開催したが、平成19年に「第2回大学サミット・イン・九州」を開催し、各大学が得意とする研究分野のテーマを設定するなどにより多くの共同研究プロジェクトを実施し、「世界的知の拠点」形成を一層促進する。韓国研究センターを中心に平成16年度末に発足した環太平洋韓国研究コンソーシアムの活動を支援し、韓国研究における世界的研究拠点形成を推進する。	
5. 国際共同研究・研究者交流等への支援及び体制の整備	
サポートシステムコーディネーター（日本人1名、外国人1名）を設置する等、サポート体制の整備・充実を図り、外国人研究者・受入教員の負担を軽減する。	
6. 国際交流関係職員的能力養成	
企画力及び語学能力養成のための研修会の充実・参加の促進、海外研修の実施等に積極的に取り組み、職員的能力養成のための研修体制の整備を行う。	
7. 外部人材の登用	
優れた人材育成・新たな戦略構想の策定・ブランディングの観点からも外部の人材を登用し、国際戦略本部の中核的組織である国際交流推進室の運営、職員の意識の向上等について助言等いただくことにより、同室の活性化を図り、教員の負担を軽減できるようなサポート体制を確立する。	
8. 地域（社会）、その他学外組織との連携	
福岡県、福岡市、北九州市等の地方自治体、国際協力銀行、国際協力機構等の国際協力機関並びに国内外の大学等との連携を強化し、地方自治体等が主体となって進める各種事業および国際産学連携、国際開発協力等の事業に積極的に参加する。	
9. 海外の大学との学生交流プログラム	
本学独自の学生交流プログラムや奨学金制度を有効に活用し、アジア及び世界の学生流動化への戦略的な展開を図る。	

資料(198)－２ 国際交流推進機構（関連施設を含む）の体制整備の経緯

年 度	体制整備の経緯
平成16年度	・国際交流・留学生担当の理事・副学長が、3つのセンター（「留学生センター」、「アジア総合研究センター」、「韓国研究センター」）の委員長を務める体制に改編した。 ・国際交流推進機構の事務体制を強化するため、国際交流推進室を設置した。
平成17年度	・「アジア総合研究センター」を発展的に改組し、アジアに関する総合的な政策を調査研究し、国や自治体に対して政策提言する組織として、「アジア総合政策センター」を設立した。
平成18年度	・「アジア総合政策センター」が中心となって日中韓シンポジウムを、「韓国研究センタ

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 関連する中期計画(国際交流・協力に関する基本方針の策定、国際交流推進機構の整備及び関連施設の機能充実強化)は、いずれも着実に実施され、非常に優れた目標達成に貢献している。

特に、国際交流推進機構の整備を図る中、本学の国際交流・協力に関する基本方針の策定、及び国際交流推進機構及び関連組織の充実・強化の大幅な前進(計画 6-1)は、優れた取組・活動状況である。

○小項目 7 「2) 国際交流・協力に関する基本方針

①戦略的国際交流プロジェクトの推進に関する基本方針

○戦略的国際交流プロジェクトを一層推進し、特にアジアの諸大学との交流を活性化させる。

○外国の優れた大学との交流協定締結を通して、良好な競争的協力関係を構築するとともに、教育研究に関する国際競争力を確保するための国際戦略を発展させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「(199) アジア学長会議の継続的な発展に努めるとともに、外国の有力大学との国際会議を開催することにより、競争的協力関係の構築を図る。」に係る状況

本学は、資料(199)-1に示すように、平成 16 年度にアジア学長会議を主催し、さらに、アジア学長会議運営連絡会事務局として、運営連絡会を主宰するなど、本会議の継続的発展に寄与してきた。これにより、アジアにおける主要大学との交流を拡大すると共に、そのネットワークの構築にも寄与している。

また、本学は、APAIE (Asian-Pacific Association for International Education) の年次総会に参加し、シンガポール大学、香港中文大学等のアジアの有力大学との交流の活性化に努めている。さらに、文部科学省主催による環境・エネルギー分野での日中韓科学技術協力ワークショップが本学で開催されている。本学主催の国際会議は、資料(199)-2に示すように、多岐にわたっている。

資料(199)-1 アジア学長会議(第1回~第6回)の開催一覧

	開催国	主 催	開催日	参加国数	参加大学数
第1回	日本	九州大学	平成 12 年 12 月 5 日~6 日	5	10
第2回	日本	九州大学	平成 13 年 10 月 4 日~5 日	14	23
第3回	韓国	釜山大学校	平成 14 年 10 月 24 日~25 日	15	24
第4回	タイ	チュラロンコン大学、マヒドン大学、タマサート大学	平成 15 年 11 月 8 日	14	27
第5回	日本	九州大学	平成 16 年 11 月 27 日~28 日	10	26
第6回	中国	上海交通大学	平成 18 年 11 月 24 日~25 日	7	13

資料(199)-2 本学が主催した主要な国際会議一覧

実施主体	国際会議名	開催時期	参加大学
人文科学研究 院/比較社会 文化研究院	A Kyushu University - London University (SOAS) Joint workshop on Japanese archaeology	平成 17 年 5 月	ロンドン大学アジアアフリカ学 院(SOAS)
数理学研究院	DMHF2007: COE Conference on the Development of Dynamic Mathematics with High Functionality	平成 19 年 10 月	カールスルーエ大学、香港城市大学、東 北師範大学、チェコ工科大学、パリ 第六大学、メルボルン大学、モスクワ大 学、コロンビア大学、ベルリン工科大学 他

数理学研究院	INSF2007: International Conference on Recent Developments of Numerical Schemes for Flow Problems	平成 19 年 6 月	コロラド大学デンバー校、ヒューストン大学、亜州大学校、パリ第六大学、エコールポリテクニク、ライス大学、オット・フォン・ゲーリック・マクデブルグ大学
数理学研究院	Czech-Japanese Seminar in Applied Mathematics 2006	平成 18 年 9 月	チェコ工科大学、チャールズ大学、ハイデルベルグ大学、コペンハーゲン大学
数理学研究院	First Slovak - Japan workshop on Computational Mathematics	平成 18 年 9 月	コペンハーゲン大学、スロバキア工科大学、ハイデルベルグ大学、チェコ工科大学、
医学研究院	JSPS-NRCT Hematology Workshop “Thrombosis and Thalassemia in Asia”	平成 20 年 2 月	マヒドン大学
工学研究院	The 1st Kyushu University Global COE/CNSI Joint Symposium on Molecular Nanosystems	平成 20 年 1 月	UCLA、CNSI (カリフォルニアシステム研究所)
工学研究院	全北大学校との合同シンポジウム	毎年 10 月	全北大学校
工学研究院	九大-KIMS 合同シンポジウム	毎年 9 月	KIMS (韓国材料科学研究所)
工学研究院	1st East-Asia symposium on Earthquake Engineering	平成 18 年 11 月	長安大学、西安建築科技大学 Vietnam Institute for Building Science and Technology、台湾国家地震工程研究センター
工学研究院	Vietnam-Japan Seminar/Workshop on Earthquake Engineering	平成 19 年 12 月	Vietnam Institute for Building Science and Technology
工学研究院	Workshop on Seismic design and retrofit of bridges against fault displacement	平成 19 年 12 月	台湾国家地震工程研究センター
工学研究院	International Symposium on Earth Science and Technology International Workshop on Earth Resources Technology International Symposium on Earth Resources and Geological Engineering	不定期	バンコク工科大学、チュロンコン大学、オーストラリア大学、ガジヤマダ大学、ザンビア大学他
工学研究院	水素先端世界フォーラム	毎年 2 月	ボルトン第一大学、清華大学、イノイ大学、カリフォルニア大学、インペリアルカレッジ他
農学研究院	ホーエンハイム大学との合同シンポジウム	平成 19 年 9 月	ホーエンハイム大学
農学研究院	日韓合同国際シンポジウム「農業環境およびバイオ技術の現状と課題」	平成 19 年 11 月	忠南大学校、江原大学校
農学研究院	International Seminar Hybrid Rice and Agro-Ecosystem	平成 19 年 11 月	ハノイ農業大学

計画 7-2 「(200) アジア共通の問題意識を共有し、連携協力を行っていくためのネットワークポイント（拠点校）を拡充することにより、協力関係を強化する。」に係る状況

資料(200)に示すように、アジアの拠点校に、情報発信拠点、活動拠点、交流拠点としての「ブランチオフィス」を設置し、現地における本学の戦略的国際交流プロジェクトの拠点として、相互の連携協力関係を強化している。

資料(200) 九州大学の海外ブランチオフィス一覧

国 名	設置大学名	設置年月日	活 動 内 容 等
韓 国	ソウル大学校	平成 16 年 10 月 1 日	- 大学間交流協定締結校であるソウル大学校との連携協議の促進、韓国国内の学術情報等の収集、本学の教育研究活動に係る情報発信等を積極的に展開している。 2名の海外コーディネーターを配置している。

インドネシア	ガジャマダ大学	平成 17 年 8 月 1 日	・「ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクト」を実施し、ブランチオフィスを拠点として産学地連携セミナーを開催するなど、活発な研究活動を展開している。
タイ	マヒドン大学	平成 19 年 11 月 26 日	・JSPS アジア研究教育拠点事業「造血障害の研究・教育交流拠点の形成とアジア血液学の創出」による共同研究拠点及び本学とマヒドン大学との教員交流に基づく教育交流プログラムの実施拠点としてブランチオフィスを活用している。

計画 7-3 「(201) 欧米の二極構造に匹敵する第三極としてのアジアの研究者のための、独自の研究者養成プログラム（サマー研修プログラム等）を開発する。」に係る状況

アジア学長会議において、資料(201)に示すように、アジアの有力大学との連携強化と次世代を担うアジアの優秀な研究者の人材育成を図るために、プログラム設置の基盤整備として、若手研究者養成を目的とした「若手研究者優秀賞」を設置する方針を確認し、アジア学長会議運営連絡会において具体的内容を検討した上で、アジア学長会議の枠組みの中で制度を確立した。同制度は、教育研究に関する世界的国際競争力の確保を目指したアジアの有力大学の優秀な若手研究者への支援につながるものとして、平成 20 年度に開催されるアジア学長会議から表彰を開始し、以後継続的に実施する。

資料(201) アジア学長会議若手研究者優秀賞規則（抜粋）

1. 目的

2006 年 11 月 25 日に上海交通大学で開催された第 6 回アジア学長会議において、アジアの若手研究者の研究奨励を目的とした若手研究者優秀賞（以下、優秀賞）をアジア学長会議の主催により設立することが同意された。今後、自然科学と人文社会科学の 2 分野において、優秀賞を隔年開催のアジア学長会議において授与する。優秀賞は、その高い学術性に裏付けられた研究の成果を収めたことを認め、若手研究者に授与するものである。

2. 優秀者賞の組織・運営

優秀者賞の組織・運営はアジア学長会議運営連絡会が担当する。特に、優秀者賞に関わる期日の設定、及び参加大学への情報伝達は運営連絡会の責任において行う。

3. 資格

優秀者賞の候補者となる者は、(i)表彰されるアジア学長会議の開催時において 35 才以下の者、(ii) アジア学長会議に招待された大学に在籍する大学院生（修士・博士）、ポスドク、研究者、准教授または教授である者、且つ (iii) 在籍する大学の学長により推薦された者、でなければならない。

4. 候補者の推薦

各アジア学長会議出席大学は 2 名の候補者を優秀賞に推薦することができる。
（自然科学賞に 1 名、人文社会科学賞に 1 名とする。）

～ 以下、略 ～

*** 2008 年アジア学長会議若手研究者優秀賞スケジュール**

2008 年

2 月初旬 優秀者賞規則の決定

2 月下旬 選考委員会設置

3～4 月 募集通知

5 月下旬 申請締切り

8 月下旬 選考委員会による受賞者推薦

9 月 運営連絡会による受賞者決定

11 月 第 7 回アジア学長会議（於：台湾大学）

計画 7-4 「(202) インターネットを利用した遠隔教育や e-learning を導入することにより、アジアにおける高度な教育を実施できる体制を整備する。」に係る状況

アジアにおける高度な教育の実施体制の整備として、資料(202)に示すように、情報基盤研究開発センターを中心に、日本学術振興会との緊密な連携の下、交流協定締結校である忠南大

学校を韓国側拠点校とし、拠点大学交流方式事業「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」を実施している。また、ビジネススクールにおいて、中国及び韓国とのリアルタイム・オンデマンド授業を実施している。

資料(202) 「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」の概要

本事業は、2003 年度から開始され、当初は日韓のギガビット級の次世代超高速研究用インターネットを用いた次世代インターネット技術の応用が念頭に置かれていたが、2005 年には従来のアメリカに加えてオーストラリア、ヨーロッパ、中国、シンガポール、タイといったアジア各国ともギガビット級相当の高速研究用インターネットの利用が可能となり、従来の日韓で行われていた実証実験に加えて日韓から他国への実証実験も行われるようになってきた。さらに 2006 年から開始されたヨーロッパとアジアを高速に研究用インターネットで接続する TEIN2 プロジェクトでは日韓メンバーがその活用、応用についてリーダー的な重要な役割を果たしている。また、遠隔医療教育をはじめとした高度な次世代インターネットの応用技術を他国に示すなどアジアにおいて手本となっている。このように本事業では、日韓のインターネット研究者が共同して、次世代のインターネットの実用化のあり方について取り組んでおり、今後は新規のプロトコル、通信方式の共同研究開発も取り組んでいくことが考えられている。

本事業の共同研究のテーマは下記のとおりである。

1. 次世代インターネット基盤技術の研究開発
2. 高度マルチメディアデータ通信の研究開発と e-learning・遠隔教育への応用
3. デジタルライブラリのための次世代インターネット基盤技術の研究開発
4. 次世代インターネットを用いた遠隔医療の開発と臨床応用
5. インターネットにおける情報セキュリティ技術の研究開発
6. インターネットを介した仮想現実空間構築技術の研究開発
7. グリッドの基盤技術及びアプリケーションに関する研究

本事業では、毎年、日本及び韓国で各 1 回ずつのセミナーを実施している。

本事業のこれまでの成果は次のとおりである。

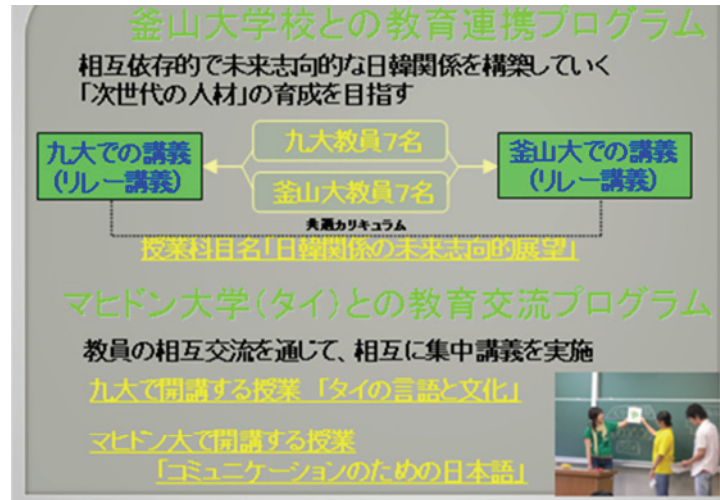
1. 2005 年 5 月に韓国で開催された韓国医学会全国大会において会場のホテルとソウル大学病院、梨花大学病院、九州大学病院を超高速インターネットで接続し、韓国国内外の医師によるパルルディスカッションを実施した。
2. e-learning における関連技術に関する研究として e-learning システムの性能評価とチューニングに関する研究を行った。
3. デジタルライブラリの基盤技術の研究開発について、所蔵図書の検索システムとして画像 DB システムのリファクタリングによる機能追加（例えば多言語対応）を実現した。また九州大学所蔵の図書についての書誌情報をを用いたオントロジー構築の整備とともに韓国側のシラバスや図書館書誌情報を利用したオントロジー構築ならびに日韓のオントロジー対応を行った。
4. 次世代インターネットを用いた遠隔医療の開発と臨床応用としては、本学では九州大学病院が情報基盤センターの支援を受け、アジアの高速光回線を利用したテレカンファレンスを多くの診療科が参加して実施した。イベント実績として九州大学病院では、平成 18 年 2 月現在で計 55 回の国際会議を開催している。
5. 情報セキュリティ技術の分野では、財団法人九州システム情報技術研究所の協力を得て、九州 IT0-OFFICE セキュリティ検討会が発足し、平成 17 年 8 月に開催した第 1 回会議では韓国のネットワークセキュリティ研究の第一人者である J.C.Ryou 忠南大教授と対スパムメールシステムで韓国トップのシェアを持つ Jiran-Soft の呉 CEO 兼社長の講演会を実施した。

計画 7-5 「(203) アジアの諸大学間で教育内容・教育水準に関する基準の共通化を目指す。」に係る状況

第 5 回アジア学長会議（資料(199)－1 (231 頁)）のセッションにおいて、アジア域内で共通のカリキュラムにより授業を展開する重要性が協議された。続いて、第 6 回アジア学長会議のセッション「共同カリキュラムと若手研究者養成プログラム」において、アジアの諸大学間の連携教育の可能性等について協議が行われた。

これを受け本学では、資料(203)に示すとおり、平成 19 年度後期から共同カリキュラムに基づく講義として、アジア学長会議の参加校である韓国の釜山大学校との間で「未来志向的な日韓関係」に関する科目を開講した。また、タイのマヒドン大学との間で、相互の教員交流を通じた教育交流プログラムを平成 19 年度から開始している。

資料(203) 釜山大学校との教育連携プログラム・マヒドン大学との教育交流プログラム



計画 7-6 「(204) 本学の教職員・学生及び一般市民を対象として、「アジア理解プロジェクト」(講演会の定期的開催・広報誌の発行・アジア関連の書籍提供・メールマガジン配信等)の充実を図る。」に係る状況

アジアに関する理解を深めるため、資料(204)-1に示すように、アジア総合政策センターが主体となって、本学の教職員、学生及び広く一般市民を対象に、「アジア理解プロジェクト」として、「アジア理解講座」等の講演会・セミナーの開催、本学におけるアジア研究を広く紹介するための「アジア叢書」の刊行、メールマガジンによるアジア関連情報の提供、ウェブページの充実等、多様な活動を展開した。

また、教職員が近隣の高校を訪問し、本学の国際交流活動の状況講演会への参加に向けた説明等を行うことにより、本学主催の講演会に多数の高校から参加者を得ることに繋がっている。アジア学長会議開催と併せて開催した「アジア高校生会議(資料(204)-2)」には、地域の高校生が多数参加し、アジアを通じて世界を知る貴重な機会を提供している。

資料(204)-1 アジア総合政策センターにおいて実施した主なアジア理解プロジェクト一覧

年度	プロジェクト名	イベント等の名称
16年度	アジア理解講座	「冬ソナ」と日韓大衆文化の現在(セミナー)
	アジア塾	貧困と戦争と環境問題って関係ないと思ってた ーボクと日本とアジアの未来ー
	アジア叢書	第3巻 アジアの農業近代化を考える ー東南アジアと南アジアの事例からー
17年度	アジア理解講座	アジアにおけるメディア文化の交流 中国の若者が見た日本・韓国のテレビドラマをめぐって
	アジア塾	NGO、大学そして自治体のコラボレーションー三位一体の国際協力ー 変貌する中国ビジネス環境と経営戦略のあり方
	SIA (Soaked in Asia)	第1回 SIA-DAY 高樹のぶ子と浸るフィリピン
	アジア叢書	第4巻 中国現代文学と九州ー異国・青春・戦争ー 第5巻 村の暮らしと砒素汚染ーバングラデシュの農村からー
18年度	アジア理解講座	ヒップホップ、アジア、グローバル文化：反戦の日本語ラップと若者 アジアのジェンダーと政治 アジアの市民社会と国家ーNGO活動の現場から アジアにおける臓器移植ーその法と生命倫理ー
	アジア塾	貧困と戦争と環境問題って関係ないと思ってた ーボクと日本とアジアの未来ー
	SIA (Soaked in Asia)	第2回 SIA-DAY 高樹のぶ子と浸るベトナム 第3回 SIA-DAY 高樹のぶ子と浸る台湾
	アジア叢書	第6巻 スペイン市民戦争とアジアー遙かなる自由と理想のためにー 第7巻 昆虫たちのアジアー多様性・進化・人との関わりー

19 年 度	アジア理解講座	シルクロード地域における国際協力・社会開発シリーズ 第1回：アフガニスタンの平和と教育 第2回：中央アジア・ウズベキスタンにおける国際協力と社会開発 第3回：激動する現代中国の流動人口と社会政策 第4回：新たな世代の育成に挑む 中央アジア タジキスタン シンポジウム 臓器売買が問いかけるものーアジアの苦悩ー アジアの経済統合：中国経済の展望と日米のビジネスチャンスと課題
	アジア塾	どこへ行く日本の食と農 ーアジアに活路はあるかー農業白書担当者との対話 ヤオハン中国の成功と失敗から学ぶもの ーオンリーワンをめざして・77歳からの再出発
	SIA (Soaked in Asia)	第4回 SIA-DAY 高樹のぶ子と浸るマレーシア 第5回 SIA-DAY 高樹のぶ子と浸る上海
	アジア叢書	第8巻 国際保健政策から見た中国 政策実施の現場から 第9巻 中国のエネルギー構造と課題 石炭に依存する経済成長

資料(204)－2 「アジア高校生会議」の概要

(開催日)	2004年11月27日(アジア学長会議と併せて開催)
(テーマ)	「アジアの未来を考える～明日のアジアを創るため、今の私にできること」 (1)「サイバースペースにクラスルームを！」 (2)「環境問題ー私たちは何をすべきか？」
(参加者)	18名(中国、香港、インドネシア、韓国、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムから各1名、日本人学生10名)

b)「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中期計画(アジア学長会議の継続的な発展、外国の有力大学との競争的協力関係の構築、ネットワークポイントの拡充及び協力関係強化、アジア規模の教育連携、アジアに関する理解促進)は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。

特に、アジア学長会議の継続的な発展への貢献、及び各部署における国際会議の活発な開催(計画7-1)、アジア理解プロジェクトの実施(計画7-6)は、優れた取組・活動状況である。

○小項目8「2)国際交流・協力に関する基本方針

②外国人研究者・留学生の受入れ及び教職員・学生の海外派遣についての基本方針
○教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、一層多くの資質の高い留学生を受け入れるとともに、本学学生の留学を積極的に推進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画8-1「(205)国際交流推進室が提供する様々な支援策により、国際交流協定に基づく教員・学生・事務職員等の交流の活発化を図る。」に係る状況

国際交流協定に基づく学生等の交流の活発化を図るため、資料(205)－1に示すように、留学説明会の実施、海外留学メールマガジンへの登録の拡充、電子掲示板による留学関連情報の提供等、留学関連の広報活動の拡大・充実に努めている。さらに、資料(203)(235頁)に示すように、平成19年度から韓国の釜山大学校との教育連携プログラムやタイのマヒドン大学との教育交流プログラムを実施し、教員の相互交流や相互教育連携のさらなる促進を図った。

事務職員等の海外研修制度としては、資料(205)－2に示すアテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)の他、ホーエンハイム大学(ドイツ)、クイーンズランド工科大学(オーストラリア)等へ事務職員を派遣し、語学研修及びインターンシップを実施している。なお、平成20年度からは、若手教員のための「英語による教授能力」開発プログラムとして、10名程度をアテネオ・デ・マニラ大学へ派遣することを決定している。

資料(205)－1 留学関係の広報活動等

年 度	広報活動等
16年度	・留学説明会を学内の3地区で2回ずつ実施 ・アジア留学説明会を実施(12月) ・海外留学メールマガジンの内容充実を図り、約800名の学生が登録

17 年度	・留学説明会を学内の3地区で2回ずつ実施(5月、7月) ・アジア留学説明会を実施(11月) ・海外留学メールマガジンへ約1,100名の学生が登録
18 年度	・留学説明会を学内の4地区で2回ずつ実施(5月、7月) ・アジア留学説明会を実施(11月) ・医学部保健学科の教員、学生向けの留学説明会を2回実施 ・海外留学メールマガジンへ約1,600名の学生が登録 ・「九大広報」49号に特集「海外留学」を掲載 ・新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ翔びたい!!～留学のすすめ～」を作成
19 年度	・留学説明会を学内の2地区で2回ずつ実施(5月、7月) ・留学成果発表会及び座談会「留学のススメ」を学内の2地区で実施 ・海外留学メールマガジンへ約1,800名の学生が登録 ・教員向けの「国費留学生受入及び学生海外派遣等に関する説明会」を実施 ・新入生向けの「留学案内パンフレット」を入学式で配布し、内容はウェブページにも掲載

資料(205)－2 アテネオ・デ・マニラ大学への海外研修制度

本学の事務系職員を海外の交流協定校または海外オフィス等で研修させることにより将来の国際交流に資する事務系職員を養成する。

①実施場所: アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン共和国・マニラ)
※平成15、16年に大学間交流協定を締結

②派遣職員: 年間1名

③研修期間: 8週間

④研修内容: 語学(英語)研修: 7週間
インターンシップ: 1週間

⑤実績: 3名(平成17年度～19年度)



計画8－2「(206) 宿舎の設備の充実により、訪問研究者及び留学生の受入れを促進する。」に係る状況

資料(206)に示すように、留学生宿舎の居室及び共用室の諸設備を計画的に更新し、快適な住環境を整備している。研究員の宿舎については、メールによる受け入れシステムの整備等により居室の有効利用が可能となり、入居希望者の要望に対する迅速な対応が可能となった。また、留学生宿舎の受付窓口で英語を解する職員を2名配置し、ソフト面での対応も充実させた。

資料(206) 国際交流会館・施設及び設備品等の整備状況一覧及び年次計画

事 項	棟名	夫婦・家族棟 (A棟)	夫婦・家族棟 (B棟)	単身棟 (C棟)	単身棟 (D棟)	単身棟 (E棟)	単身棟 (F棟)	単身棟 (I棟)	家族棟 (G棟)	夫婦棟 (H棟)	井 戸
	竣工年月 実施年度	昭和59年4月						平成5年10月			国際交流会館
電気温水器	平成16			H15実施		実施					
	平成17						実施				
	平成18				実施						
冷蔵庫	平成16		H14一部実施								
	平成17	実施	実施	実施							
	平成18				実施	実施	実施				
エアコン	平成16	実施		H14実施	H14実施	H13実施	H13実施				
	平成17		実施								
	平成18										
ガス給湯器	平成16	H14一部実施									
	平成17		一部実施								
	平成18										
洗濯機	平成16	H14一部実施	H14一部実施	H14実施	H14実施	H14実施	H14実施				
	平成17										
	平成18										
屋根葺き替・一部塗り替	平成19		実施								
	平成20	実施計画		実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画
給水管配管取替	平成19	H17以前一部 施行済み	実施					H18施行 済み			
	平成20			実施計画	実施計画	実施計画	実施計画				

(注) 印の箇所は、対象外。斜線部の箇所は、設備品が設置されていない。

計画 8-3 「(207) アジア学長会議の参加大学との間で単位互換協定を締結し、学生の相互受入れを促進する。」に係る状況

本学の提唱により、アジア学長会議の参加大学との間で実施している独自のプログラム「アジア学生交流プログラム (ASEP)」による単位互換を伴う学生交流協定を、復旦大学、南京大学、香港大学、ソウル大学校と新たに締結し、また、アテネオ・デ・マニラ大学と協定締結に向け協議を進めている。本プログラムによる学生交流実績は資料(53)－1(79 頁)のとおりである。

計画 8-4 「(208) 欧米からの大学院留学生の受入れを増加させるため、外国人短期留学コース JTW(Japan in Today's World) 及び ATW(Asia in Today's World) の教育を充実させるとともに、日仏共同博士課程や日本・欧州連合間留学生交流パイロット・プロジェクトを活用する。」に係る状況

資料(208)－1 に示すように、外国人短期留学コースの教育を充実させ、JTW 担当スタッフを増強し、よりきめの細かい支援体制を整備した。これにより、資料(209)－1 (239 頁) に示すように、欧米からの留学生を含め大学院留学生の受入れ増加を図った。

また、博士課程の学生の交流を通じた学術交流促進を目的とした日仏共同博士課程により、平成 16 年度から 5 人の学生を派遣している。特に平成 19 年度は 3 名の学生を派遣し、同プロジェクトに参加している大学の中では本学が最多であった。受入についても、資料(208)－2 に示す活動を行い、3 人の留学生を受け入れている。

さらに、日本・欧州連合間留学生交流パイロット・プロジェクトの活用により EU の 4 大学 (パリラビレット建築大学、ミュンヘン工科大学、サンリュック大学、リスボン工科大学) から選抜された優秀な留学生を平成 16 年度から 22 人受け入れている。また、本学学生についても EU の 4 大学へ 17 人派遣した。

資料(208)－1 JTW 及び ATW の教育を充実させた事項

J T W	コーディネーターによる個別の面談を実施した。
	フィールドスタディに平成 17 年度から新たに九州大学国立博物館見学を実施した。
	以前から学生からの要望が特に多かった日本近代史の講義を平成 19 年度から開講した。
	学生によりバラエティに富んだカリキュラムを提示できるよう 1 学期間を前・後半に分けたミニコースを開設した。
	伊都地区移転を視野に入れ、福岡市西区の小学校訪問及び小学生宅でのホームステイを行った。
	コース開講科目に加え、学部での英語による開講科目についてもオリエンテーション及びウェブページで情報を提供し、受講を奨励した。
A T W	フィールドスタディに平成 19 年度から新たに座禅を取り入れた。
	ホームステイプログラムで、受入れ期間を 3 週間から 2 週間に変更して、ホストファミリーの負担を軽減し、学生に対してはステイ先の立地の差異による通学費用の格差に応じてホストファミリーに支払う料金に傾斜をつけることで、受け入れ側と学生双方の満足度を高めることができた。
	コース開講科目に加え、学部での英語による開講科目についてもオリエンテーション及びウェブページで情報を提供し、受講を奨励した。

資料(208)－2 日仏共同博士課程プロジェクトの情報提供体制整備一覧

1	博士課程の学生の交流を通じた学術交流促進を目的とした日仏共同博士課程ウェブページに本学ウェブページの研究者情報のページ(英語)をリンクさせることにより受入教員の情報提供を行った。
2	日仏共同博士課程コンソーシアム事務局からの照会に対して日仏共同博士課程の留学生受入可能教員について調査し、同事務局へ情報提供を行った。
3	6 月 15 日にフランス政府留学局日本支局長によるフランス留学説明会を実施し、フランス留学により有利となる企業、産業分布について本学学生に紹介した。(参加者：30 名)

計画 8－5 「(209) 教育の国際化として、留学生の受入れ及び本学の学生の海外派遣体制を整備するとともに、外国人留学生と日本人学生を対象とした英語による授業を拡充する。」に係る状況

留学生の受入れ及び本学の学生の海外派遣(留学)を促進するため、短期留学・交換留学プログラムの体制整備を図っている(資料(209)－1)。さらに、フレンドシップ奨学金や短期語学研修等の体制整備や留学関係の広報活動を行っている(資料(22)－3(39 頁)、資料(89)－1(118 頁)、資料(89)－2(118 頁)、資料(205)－1(236 頁))。なお、本学の留学生の受入れ状況は資料(209)－2に示すとおりである。

各学部・学府においても、英語による授業(資料(28)－1(47 頁)、資料(50)－1(74 頁))を積極的に実施した。また、英語で授業を行う外国人短期留学コース(JTW)及びサマーコース(ATW)の受講を本学学生に奨励し、平成16年度から4年間で222名の日本人学生が英語による開講科目を受講している(資料(28)－2(48 頁))。

資料(209)－1 短期留学・交換留学プログラム一覧

制 度	概 要	受入・派遣人数(年度別)				
			16	17	18	19
J T W (Japan in Today's World)	10 月から翌年 7 月までの 10 ヶ月の日本研究プログラム。アジア、北米、ヨーロッパなどから毎年 40 名程度の留学生が参加する。参加留学生は日本に関する諸分野の講義を受講し、希望者には日本語授業も提供する。また、理系分野を専攻する学生に対してはラボ研究コースを用意しており、留学生はその専攻に関わらず JTW に参加することが可能。我が国の国立大学で初めて実施された英語によるプログラムである。	受入	34	37	46	50
A T W (Asia in Today's World)	7 月初旬から 8 月上旬まで開講する 6 週間のサマーコース。アジア、北米、ヨーロッパから 60 名程度の留学生が参加する。日本語コース、英語で授業を行うアジア研究コース及び理系研究室でのラボ研究コースを設けており、参加学生はその専攻分野と興味に合わせて、履修科目を選択することができる。日本語コースは初級からクラスを開講。日本語を初めて学習する留学生も参加している。	受入	46	43	55	49
J L C C (Japanese Language and Culture Course)	日本語・日本文化専攻の留学生が、今後の日本研究に必要な日本語能力の向上を図るとともに、日本の社会や文化に関する理解を深めることを目的として設定されたコース。約 20 名が 10 月から 1 年間学ぶ。	受入	15	10	21	18
A S E P (アジア学生交流プログラム) (Asian Student Exchange Program)	平成 14 年 10 月に開催されたアジア学長会議において、九州大学が提案したプログラムである。 UCTS(UMAP Credit Transfer Scheme)制度による単位互換の確立、短期留学やサマープログラムの実施、大学院学生の受入・派遣、サークル活動等を通じた学生間交流の促進、インターンシップ制度を活用した地域住民との交流活動の促進及び奨学金制度の整備等を行っている。 交流対象大学は、北京大学、清華大学、復旦大学、香港大学、ソウル大学、釜山大学、タマサート大学の 7 大学である。 派遣大学側が旅費を負担し、受入大学側が奨学金等を支給して滞在費を保証している。	受入	1	3	9	4
		派遣	3	3	6	6
海外派遣（留学）制度	大学間学生交流協定に基づき、外国の協定校との間で学生の受入れ・派遣を行う。授業料不徴収、単位互換可能、学生寮への優先的入居等のメリットがある。	受入	55	88	117	117
		派遣	36	52	54	52

資料(209)－2 留学生数（各年度5月1日現在） (人)

	16年度	17年度	18年度	19年度
私費留学生	780	771	814	850
国費留学生	307	307	308	300
外国政府派遣留学生	31	25	19	21
計	1,118	1,103	1,141	1,171

計画8－6「(210)帰国留学生の協力により、資質の高い留学生を確保するシステムを構築する。」に係る状況

帰国留学生と連携して、中国同窓会及びインドネシア同窓会を設立した（資料(189) (221頁)）。さらに、マレーシア同窓会及びタイ同窓会の設立に向けた協議も開始した。その際に、生涯メールアドレス（資料(175)－1 (207頁)）の有効利用を促進し、外国同窓会組織と連携した優秀な留学生の確保を図っている。また、帰国留学生データベースシステムの構築、海外オフィス及びブランチオフィス（資料(200) (232頁)）の設置など、様々な取組を行った（資料(22)－3 (39頁)）。

計画8－7「(211)国際的視野を有する若手研究者の養成を目的とした海外における学会等での発表を促進する。」に係る状況

九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金により、外国人研究者の招へい援助、若手研究者が海外の学会等で発表するための経費の助成及び国際シンポジウム開催経費援助の事業を実施してきた（資料(211)－1）。

平成19年度からは、国際的視野を有する若手研究者の養成を図るために、戦略的交流事業として「若手研究者の中・長期派遣事業」を実施している（資料(211)－2）。

資料(211)－1 九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による海外派遣研究者援助事業採択件数

	採択件数	採択件数のうち、40歳未満の若手研究者に係る分
平成16年度	11	6
平成17年度	8	7
平成18年度	7	5

資料(211)－2 九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による戦略的交流事業「若手研究者中・長期派遣事業」

趣 旨	採択予定件数	申請資格	期 間	事業経費
九州大学における学術・研究の国際交流を推進するため、次世代の研究スーパースター候補となる若手教員の海外派遣に対して渡航費の援助を行う。ただし、派遣先の機関等から滞在費の支給を受ける者に限る。	若干名	原則として40歳以下の准教授、講師及び助教	1ヶ月以上	最大150万円

計画8－8「(212)外国人研究者の期限付き招へい制度を確立する。」に係る状況

国内に加え国外の民間機関等から優秀な研究者を期限付で招へいするため、平成16年度に「九州大学招へい教員規程」（資料(212)－1）を制定した。この招へい教員制度により、資料(212)－2に示すように、7部局において、計27名の教員を招へいしている。

資料(212)－１ 九州大学招へい教員規程

(趣旨)

第1条 この規程は、九州大学（以下「本学」という。）における教員の流動性・多様性を高め教育及び研究の進展を図り学術の推進に資するために招へいする教員（以下「招へい教員」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(選考)

第2条 招へい教員の選考は実践的な識見を有する国内外の民間機関等の研究者等のうちから、九州大学教員選考規程（平成16年度九大規程第32号）に定めるところにより行う。

(職種)

第3条 招へい教員の職種は、教授、准教授、講師及び助教とする。

(招へい期間等)

第4条 招へい教員の招へい期間は、3年以内とし、1回に限り更新することができるものとする。

2 前項の招へいに係る雇用期間については、別紙様式により、当該招へいされる者の同意を得るものとする。

(旅費)

第5条 招へい教員が、赴任又は帰国（雇用契約期間の満了の日の翌日から3月以内に外国に帰住する場合に限る。）するときは、国立大学法人九州大学旅費規程（平成16年度九大就規第57号）の定めるところにより、旅費を支給する。

資料(212)－２ 部局別招へい教員数

部局名	招へい教員数
人間環境学研究院	2人(2)
法学研究院	16人(11)
工学研究院	2人(1)
芸術工学研究院	1人(1)
総合理工学研究院	1人(1)
先端物質化学研究所	3人(3)
留学生センター	2人(2)
計	27人(21)

※()は外国人の数で内数

b)「小項目8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 関連する中期計画（教員・学生・事務職員等の交流の活発化、宿舍の整備・充実、留学生受入・派遣制度の整備・充実、若手研究者・外国人研究者の支援）は、いずれも着実に実施され、良好な目標達成に貢献している。

特に、アジア学長会議の参加大学との間での単位互換協定と学生の相互受け入れ（計画8-3）、アジア学生交流プログラム(ASEP)やJTW, ATWの短期プログラムの実施（計画8-4、計画8-5）は、優れた取組・活動状況であるとともに、本学のアジア重視の姿勢を反映している。

○小項目9「2）国際交流・協力に関する基本方針

③教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針

○国際交流推進機構及び各部局は、国際研究交流を積極的に推進するための基本方針を策定する。

○拠点大学に相応しい規模と内容を持つ国際共同研究及び国際会議を積極的に推進することを通じて、世界規模での大学間の連携を強化する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画9－1「(213) 国際共同研究・国際会議を推進するため、「国際交流推進室」を軸に全学と各部局との連携のとれた実施体制を整備する。」に係る状況

本学の国際交流活動を全学的に推進することを目的として設置された「国際交流推進機構」

に、大学全体の国際交流を一元的に推進するため、総長の諮問機関として「国際交流総合企画会議」を設置した（資料(198)－3(230頁)）。同会議には、全学の教務委員会、産学連携推進機構及び学外から委員が参画することで、各部局との連携を図るとともに、学外を含めた幅広い意見を国際交流活動に反映するシステムを構築している。同会議において、本学の国際交流・協力に関する基本方針である「九州大学の国際戦略構想（資料(198)－1(229頁)）」を策定した。

さらに、本学と組織対応型連携協定を締結（資料(118)－1(153頁)）している国際協力銀行（JBIC）職員を、国際交流推進室に特任教授として受け入れ、各部局の教員と連携して国際開発協力事業の推進を行っている。

また、本学が主催する国際会議の開催（資料(215)－1(243頁)）にあたっては、複数部局教員による実行委員会を構成する等、部局との連携体制を整備している。

計画 9－2 「(214) ネットワークポイント締結大学及び各分野の卓越した研究機関との国際共同研究を推進する。」に係る状況

ネットワークポイント締結大学及び海外の各分野の卓越した研究機関との間で、日本学術振興会との緊密な連携協力による国際共同研究等、様々な国際共同研究を推進している（資料(214)－1、資料(214)－2）。

また、九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による新たな事業を実施し、アジアを中心とした有力大学との国際共同研究の推進を図っている（資料(214)－3）。

資料(214)－1 日本学術振興会の各種事業による本学の国際共同研究の取り組み状況

実施部局	相手国・機関	研究課題名
情報基盤センター	忠南大学校（韓国）	次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験
薬学研究院	北京大学（中国）	日中における薬用植物の育種と標準化及び創薬に関する研究教育交流拠点
医学研究院	マヒドン大学（タイ）	造血障害の研究・教育交流拠点の形成とアジア血液学の創出
農学研究院	ハノイ農業大学（ベトナム） カセサート大学（タイ）	ハイブリッドイネと農業生態系の科学
先導物質化学研究所	中国科学院（中国） 韓国科学技術院（韓国）	新しい細胞特異的非ウィルス型遺伝子キャリアシステム
薬学研究院	オハイオ州立大学（米国） アバディーン大学（英国）	生体レドックスの磁気共鳴分子イメージング拠点形成
工学研究院	ルイパスツール大学（フランス）	ジャン・マリー・レーン教授（ノーベル化学賞受賞者）招へい

資料(214)－2 各部局における国際共同研究の取り組み状況

部局名 \ 地域	アジア	北米	欧州	アフリカ	中南米	オセアニア
人文科学研究院	9		1			
比較社会文化研究院	2		1			
人間環境学研究院	4					
法学研究院	3		2			
経済学研究院	1					
理学研究院	1		2			
数理学研究院	2		3			
薬学研究院	3					
工学研究院	19	4	6	1		
芸術工学研究院	1	1	4			
システム情報科学研究院	11		5			
農学研究院	18	6	6	1	1	

応用力学研究所	20	6	9			
先導物質化学研究所	2		1			
情報基盤研究開発センター	1					
健康科学センター	3	1	1			1
生物環境調節センター	1					
熱帯農学研究センター	6				1	
鉄鋼リサーチセンター	1					
宙空環境研究センター	世界各地の複数の研究機関					
産学連携センター	1	1				
超伝導システム科学研究センター	1		1			
病院	1					

**資料(214)－3 九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による戦略的交流事業
(公募による地方自治体・企業等との産官学連携による継続的な共同研究事業)**

趣 旨	対 象	採択予 定件数	期 間	事業経費
本学の部局において、地方自治体や企業との連携のもと、海外の研究機関等（特に東アジアの研究機関）との間における地域に根ざした共同研究に対し、複数年における研究計画の中で、当該分野の研究水準の向上を目的とした産官学連携による共同研究等に要する経費の一部を補助する。	産官学の連携による国際シンポジウムの開催を含めた海外の研究機関との複数年（原則として3年間）にわたる共同研究で、地域が抱える様々な問題について、その解決策の構築を目指すものを対象とする。 なお、本共同研究の実施期間（3年間）内に最低1回の国際シンポジウムを開催すること。	1 件	原則として 3年間	1 年につき 原則として 500万円
※【平成19年度採択事業】 テーマ：東アジアにおける環境計測に関する国際研究の取り組み 国内共同研究機関：福岡県保健環境研究所等 海外共同研究機関：北京大学、中国環境保護総局等				

計画9－3「(215) 本学において国際学会、シンポジウム、セミナー、外国人研究者による講演会等を積極的に開催するとともに、海外においてワークショップやセミナーを積極的に実施することにより、国際的規模の研究交流を促進し、研究の質の向上を図る。」に係る状況

国内外を問わず様々な分野で多くのシンポジウムやセミナー等を活発に実施することにより、世界規模での大学間の連携強化を図るとともに、研究の質の向上を図っている（資料(215)－1）。また、日本学術振興会との緊密な連携協力の下、世界の有力研究機関との間で国際共同研究を推進し、研究者の相互派遣やシンポジウムを開催した（資料(214)－1(242頁)）。さらに、東アジア及び東南アジアにおける有力大学とのパートナーシップを強化するため、日中韓の相互連携事業や、「日中韓科学技術協力ワークショップ」（文部科学省主催、九州大学共催）の開催、日本学術振興会のアジア研究教育拠点事業及び日中韓フォーサイト事業等において、共同研究者間の人的交流及び相互の情報交換等を促進している。

これらの活動を促進するために、資料(215)－2に示すように、九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金のほか、各種の支援制度を整備している。また、学外諸団体による国際交流推進のための助成制度について情報を収集し、本学ウェブページに掲載し、学内に周知を図っている。

資料(215)－1 本学主催の主なシンポジウム等の取り組み状況

開催日	開催地	シンポジウム等名
2004年7月2日	九州大学	NASA宇宙飛行士フランク・リン・チャン・ディアス博士講演会

2004 年 7 月 22 日	九州大学	OECD 事務総長 ドナルド・J・ジョンストン氏講演会
2004 年 11 月 27 日～11 月 28 日	九州大学	第 5 回アジア学長会議
2004 年 12 月 3 日	ホテルオークラ福岡	第 5 回日本政策投資銀行／九州大学アジアカンファレンス
2005 年 6 月 7 日	アクロス福岡	元韓国国務総理 キム・ジョンピル氏講演会
2005 年 10 月 5 日	九州大学	英国エコノミスト誌編集長 ビル・エモット氏シンポジウム
2005 年 10 月 21 日	上海マリオット・ホテル虹橋（中国）	第 1 回「中国大都市における建物の省エネルギー化推進のためのシステム導入実証事業」セミナー
2006 年 2 月 6 日	九州大学	元スウェーデン王立科学アカデミー事務総長 アーリング・ノルビー博士講演会
2006 年 6 月 28 日	ボルドー第一大学（フランス）	第 1 回ボルドー第一大学・九州大学ジョイントセミナー
2006 年 7 月 7 日	九州大学	前韓国国務総理 イ・ヘチャン氏講演会
2006 年 9 月 8 日	翠宮飯店（中国）	九州大学北京事務所開所記念「日中学術交流国際シンポジウム」
2006 年 11 月 24 日～11 月 26 日	上海交通大学（中国）	第 6 回アジア学長会議
2006 年 11 月 30 日	九州大学	駐日フィンランド大使 ヨルマ・ユリーン氏講演会
2007 年 2 月 1 日～2 月 2 日	九州大学	水素先端世界フォーラム
2007 年 2 月 1 日～2 月 2 日	九州大学	日中韓シンポジウム－新しい連携と地域アイデンティティの形成にむけて－
2007 年 7 月 3 日	九州大学	第 1 回国連大学高等研究所・九州大学ジョイントセミナー
2007 年 10 月 8 日	九州大学	The 1st International Symposium for Future Molecular Systems
2007 年 10 月 27 日～10 月 28 日	九州大学	大学サミット・イン・九州 2007
2008 年 1 月 28 日～1 月 29 日	カリフォルニア大学ロサンゼルス校（アメリカ）	Joint Symposium on Molecular Nanosystems
2008 年 2 月 6 日	九州大学	第 2 回水素先端世界フォーラム
2008 年 2 月 13 日～2 月 15 日	九州大学	Future Molecular Systems

資料(215)－2 部局における国際交流関係の支援制度等一覧

実施部局	支援規程等の名称
人間環境学研究院	萌芽的学際研究に対する研究助成
法学研究院	国際学術交流振興基金運用規程
経済学研究院	国際学術振興基金運用規程
農学研究院	若手教員支援事業、短期集中型研究支援制度
工学研究院	工学部開学 75 周年記念事業国際学術交流資金
総合理工学研究院	浅田榮一研究奨励金

b) 「小項目 9」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 関連する中期計画（国際共同研究・国際会議の実施体制の整備、国際共同研究の推進、国際会議等の積極的開催）は、いずれも着実に実施され、非常に優れた目標達成に貢献している。

特に、アジアをはじめとする世界各地の研究機関との国際共同研究の推進（計画 9-2）、国際学会等の実施（計画 9-3）は、優れた取組・活動状況であるとともに、本学のアジア重視の姿勢を反映している。

○小項目 10「2）国際交流・協力に関する基本方針

④開発途上国に対する協力事業に関する基本方針

○アジアを中心とする開発途上国に対する教育研究，技術開発，人材育成を実践的・持続的に展開する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10－1「(216) 我が国の開発途上国開発支援政策（ODAプログラム等）とタイアップすることにより，開発途上国に対する協力事業を推進する。」に係る状況

開発途上国への協力事業を推進するため、歯学研究院において国際協力機構（JICA）の歯学教育研修コースを実施し、例年 10 名程の研修生を開発途上国から受け入れている（資料(216)－1）。また、JICA からの要請に基づく開発途上国への専門家派遣も積極的に実施している（資料(216)－2）。その他、民間財団の資金を活用し、東ティモール国立大学の農学部教員を本学に受入れ研修を実施、また、本学教職員を派遣し、同大学の農学部教員を対象としたワークショップを実施する等の支援を行っている。

資料(216)－1 JICAの歯学教育研修コース研修員受入状況

国名	年 度					計
	15	16	17	18	19	
アジア地域						
中国		1	1	2		4
マレーシア			1			1
フィリピン		1	1	1	1	4
スリランカ	1		1	1		3
タイ	1		1			2
ベトナム			1	1	1	3
ブータン					1	1
中近東地域						
イラク			1			1
アフリカ地域						
ケニア	1	1	2		1	5
モーリタニア		1				1
ナイジェリア	1	1		1	1	4
セネガル	1					1
タンザニア		1				1
ザンビア	1	1				2
マラウイ				1		1
カメルーン					1	1
中南米地域						
ボリビア	1					1
チリ	1	1	1	1	1	5
ペルー	1	1				2
ウルグアイ					2	2
大洋州地域						
サモア		1	1	1		3
トンガ	1					1
バヌアツ		1				1
フィジー				1		1
計	10	11	11	10	9	51

資料(216)－2 JICA 専門家派遣状況

国 名	年 度				計
	16	17	18	19	
アジア地域					
インドネシア	9	3	7	6	25
カンボジア		2			2
タイ		3	3	3	9
中国	1	1			2
バングラデシュ			2	2	4
フィリピン	3		1		4
ベトナム	2		4	2	8
マレーシア			4	1	5
ミャンマー	2				2
ラオス	2		3	3	8
中東地域					
アフガニスタン	1				1
イラン			1		1
アフリカ地域					
エジプト				1	1
マラウイ		1			1
南アフリカ共和国		1			1
中南米地域					
アルゼンチン	1				1
計	21	11	25	18	75

計画 10－2 「(217) 世界銀行，アジア開発銀行，国際協力銀行などの国際開発協力プロジェクトの受注を目指し，国際開発協力を促進する。」に係る状況

各援助機関の国際開発協力プロジェクトの受注を目指し、分野横断的な学内の連携体制を構築するとともに、国際開発協力に係るセミナー等に本学教員が積極的に参加（資料(217)－1）し、情報収集や情報交換を行っている。

平成 17 年度に、国際協力銀行（JBIC）との連携促進を図るために、「海外経済協力分野に関する協力協定」を締結した。この協定に基づき定期協議会を 4 回開催し、本学が有するシーズと JBIC が有する開発途上国のニーズに関する意見交換を行った。その結果、資料(217)－2 に示すように、JBIC が公示した事業のうち、これまで 9 案件に対しプレプロポーザルを提出し、4 件採択となっている。

また、国際開発協力を促進するため、様々な事業、活動を実施している（資料(217)－3、資料(217)－4）。

資料(217)－1 参加した国際開発協力に係るセミナー等

参加セミナー等	開催年月	主催等
JBIC 円借款セミナー	平成 16 年 5 月	JBIC
開発途上国への国際協力プロジェクト受託に関するセミナー	平成 17 年 2 月	文部科学省 文部科学省「国際開発協力サポート・センター」
国際協力銀行（JBIC）中国「内陸部・人材育成事業」活用セミナー	平成 18 年 2 月	JBIC
広島大学東京イブニングセミナー 「国際教育協力における大学の受託プロジェクト取組の現状と可能性」	平成 18 年 6 月	広島大学

大学事務局のための国際協力実務入門	平成 18 年 9 月	社団法人 海外コンサルティング企業協会
文部科学省セミナー 「大学の有する地の活用～知的国際貢献に向けて～」	平成 18 年 10 月	文部科学省

資料(217)－２ JBIC の公示案件のうち本学から申請を行った案件（うち 4 件が採択）

申請プロジェクト名	対象国	実施期間	備考
農村地域における生産活動支援に関する案件の発掘と形成	ベトナム	－	平成 16 年 7 月申請
中国石炭鉱業の事故低減、環境問題改善のための人材育成事業（採択）	中国	平成 17 年 10 月～ 平成 18 年 7 月	平成 17 年 3 月申請
大学連携による円借款事業事後評価業務	インドネシア	－	平成 17 年 7 月申請
インフラ整備における HIV/エイズ対策に資する NGO 等のパイロットプロジェクトの企画立案・実施及び新規円借款での活用法の提案	ベトナム	－	平成 17 年 9 月申請
「インドネシア・国立イスラム大学保健・医学部支援事業」（採択）	インドネシア	平成 17 年 11 月～ 平成 18 年 2 月	平成 17 年 8 月申請
「マレーシア サバ州持続的資源利用による貧困地域所得向上事業」（採択）	マレーシア	平成 18 年 4 月～ 平成 19 年 5 月	平成 17 年 9 月申請
インドネシア共和国における地域保健・医療連携システム構築の提案	インドネシア	－	平成 18 年 10 月申請
ベトナム「官民学連携による水資源管理に関わる技術者育成プログラムの策定」に係る提案型調査	ベトナム	－	平成 19 年 3 月申請
インドネシア共和国「インドネシア大学整備・保健医療人材育成事業」に係る案件形成促進調査（採択）	インドネシア	平成 19 年 9 月～ 平成 20 年 1 月	平成 19 年 7 月申請

資料(217)－３ 主な国際開発協力に関する事業

事業名	実施期間	備考
特設研修コース「石炭鉱山保安環境研修コース」	平成 18 年 10 月	JBIC より受託した「中国 石炭鉱業の事故低減・環境改善をテーマとした『内陸部・人材育成事業』に係わる特設研修コース開発提案型調査」(217-B) の成果品
インドナ地域における農学・獣医学高等教育の現状と課題	平成 18 年 12 月～ 平成 19 年 3 月	文部科学省：拠点システム構築事業「国際協力イニシアティブ」（平成 18 年度）
「ヨルダン・ハシミテ王国『観光セクター開発事業』サルト観光復興支援調査」	平成 19 年 7 月、 11 月	JBIC：委嘱調査
インドナ地域における農学・獣医学系大学でのアウトリーチ活動の現状と協力	平成 19 年 10 月～ 平成 20 年 3 月	文部科学省：「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業」（平成 19 年度）

資料(217)－４ 主な国際開発協力を促進するための活動

活動内容	実施年月	備考
シンポジウム「国際協力の将来と若者への期待」の開催	平成 17 年 12 月	文部科学省の他、日本において国際協力を担う団体の中から本学を含めた 6 団体（JICA, JBIC, 国連ハビタット, NGO, コンサルタント会社, 九大）を招へいし、各団体の方針や活動について報告を行い、会場との質疑応答を実施
国際協力シンポジウム「教育協力の世界的潮流と現場からのメッセージ」の開催	平成 18 年 12 月	文部科学省をはじめ、マスメディア、NGO、コンサルタント会社、大学教員など国際協力分野の各界で活躍されている 5 名をパネリストとして招き、シンポジウムを開催
国際開発協力機関の人材育成に関するセミナーの開催	平成 20 年 1 月	世界銀行で勤務経験のあるコンサルタント会社職員を迎え、世界銀行をケーススタディとした国際開発協力機関の人材育成に関するセミナーを開催
「円借款パートナーシップセミナー」（JBIC 主催）への参加	平成 20 年 1 月、 2 月	円借款業務に係る国内での研修会や開発途上国での案件視察（工学研究院の教員をインドネシアに派遣）

計画 10－3 「(218) 独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協力の下に、アジアを中心とする開発途上国に対して、法整備、農業振興、先端的産業の育成などについてのコンサルティング業務を実施する。」に係る状況

学内に国際開発協力推進ワーキンググループを設置し、各部局における国際開発協力のシーズの把握及び分野横断的な連携を図っている。

平成 18 年度に、国際協力機構(JICA)との連携協力の強化を図るため、JICA 九州国際センターとの間で「連携に関する覚書」を締結した。本覚書に基づき定期協議会を 3 回開催し本学が有するシーズと JICA が有する開発途上国のニーズに関する意見交換を行うとともに、JICA の公示するプロジェクトにプロポーザルを提出し、採択され、資料(218)－1 のプロジェクトを実施している。さらに、JICA 事業の実施を目指し、JICA のスキームの 1 つである「草の根技術協力事業（パートナー型）」に対し、資料(218)－2 のとおり申請を行っている。

資料(218)－1 JICA 事業の実施

プロジェクト名	対象国	実施期間	備考
「インドネシア国ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクト」	インドネシア	平成 18 年 6 月～平成 21 年 3 月	技術協力プロジェクト（平成 18 年 6 月業務実施契約を締結）
「ハサヌディン大学への円借款、技術協力の一体的実施に向けた調査」	インドネシア	平成 20 年 3 月	短期専門家派遣

資料(218)－2 JICA 「草の根技術協力事業（パートナー型）」の申請

プロジェクト名	申請年月	備考
「旧首都レブカおよびオバラウ島地域に対する文化遺産マネジメントと観光開発支援事業」（不採択）	平成 19 年 11 月申請	申請部局：芸術工学研究院 対象国：フィジー
「桂林市臨桂県五通鎮における土づくり推進プロジェクト」（審査中）	平成 19 年 11 月申請	申請部局：農学研究院 対象国：中国

計画 10－4 「(219) 国際医療協力や JICA 歯学教育コースの充実により国際連携を推進する。」に係る状況

九州大学病院や健康科学センターにおいて、資料(219)に示すように、国際医療協力による国際連携を推進している。

さらに、アジア諸国との医療連携を進めるため、病院地域医療連携センター内に「アジア国際医療連携室」を設置し、同室を中心に交流協定締結病院との相互訪問交流、病院を受診するアジア地域からの患者への診療支援、アジア各国の医療関係者とのインターネットを利用した交流カンファレンス及び「アジア遠隔医療シンポジウム」の開催など、海外の機関との医療協力を促進している。

また、「JICA 歯学教育コース」は、平成 14 年まで実施した「JICA 歯学研修コース」での経験を踏まえ、新たに歯学教育者の養成に重点を置き平成 15～19 年度まで実施した（資料(216)－1 (245 頁)）。平成 20 年度からは、これまでの経験を踏まえ、特に歯科公衆衛生教育の確立を主導的な立場で担える人材養成を目的としたコースの開設を準備している。

資料(219) 国際医療協力を促進するための活動例

部局名	活動名	活動概要
附属病院	口唇口蓋裂プログラム	病院のスタッフを派遣し、インドネシア・ハラパンキタ病院及びバングラデシュ・ダッカ病院の医療技術者に対する教育・技術指導等の支援活動
附属病院 医学部等	国立イスラム大学保健・医学部事業（JBIC 受託事業）	・カリキュラム整備支援 ・教員に対する留学プログラム作成支援 ・国立イスラム大学保健・医学部の地域医療従事制度確立支援
健康科学センター	ネパール住民の健康科学的調査	ネパール・トリブバン大学医学部教育病院協力し、ネパール住民の健康科学的調査をほぼ毎年実施

計画 10-5 「(220) マレーシア及びASEAN諸国においてハブ的役割を果たすことを目指す
マレーシア日本技術大学（MJUT）の設立・運営を支援する。」に係る状況

マレーシア日本国際工科大学（MJUT）設立を支援するため、日本国内の大学により設置された「有志連合」に積極的に参画するとともに、外務省からの派遣要請を受け、本学の特任教授を機械工学分野の長期専門家として現地に派遣し、MJUT 設立に向けて積極的に活動している（資料(220)）。

また、タイに設立された「泰日工業大学」と学術交流協定を締結し、教員の派遣等を通じて東南アジアを中心とする開発途上国への教育研究、技術開発、人材育成の実施に向け準備を進めている。

資料(220) マレーシア日本国際工科大学（MJUT）設立に向けた経緯

平成 15 年度	MJUT 設立支援のための準備会を組織・開催（平成 17 年 1 月解散）
平成 16 年度	MJUT 設立に向けた準備を行うマレーシア日本国際工科大学準備センター（MJUC）を支援する有志大学連合が発足（平成 18 年 1 月より「月例会」に名称変更）
平成 17 年度	マレーシア工科大学内に MJUC を設置し、開所式を開催
平成 18 年度	マレーシア政府が日本国政府に対して専門家の派遣を要請 我が国の 3 名の教員を長期専門家としてマレーシアに派遣（立命館大・九大・東大）
平成 19 年度	MJUT 設立に係る最終報告書の完成

b) 「小項目 10」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 関連する中期計画（開発途上国に対する協力事業の推進、国際開発協力プロジェクト受注による国際開発協力、国際医療協力等による国際連携の推進）は、いずれも着実に実施され、非常に優れた目標達成に貢献している。

特に、国際協力機構や各種国際機関関連のアジア地域を中心とした協力事業の実施（計画 10-1、計画 10-2、計画 10-3、計画 10-4）は、優れた取組・活動状況であるとともに、本学のアジア重視の姿勢を反映している。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 関連する中期目標（社会連携に関する基本方針の策定、教育における社会との連携・協力、研究における社会との連携・協力、産学連携推進、利益相反、国際交流・協力に関する基本方針の策定、戦略的国際交流プロジェクトの推進、外国人研究者・留学生の受入及び教職員・学生の海外派遣、教育研究活動に関連した国際貢献、開発途上国に対する協力事業）が、良好に達成されている。

とりわけ、研究における社会との連携・協力、産学連携推進、利益相反、国際交流・協力に関する基本方針の策定、教育研究活動に関連した国際貢献及び開発途上国に対する協力事業に関する中期目標の達成状況は、非常に優れている。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点） 1. 本学卒業生を対象とした生涯メールアドレスサービスを構築・活用した情報発信、自治体等との連携協力協定締結による広報活動と情報交換の推進（計画 1-2）。

2. 「再チャレンジ支援プログラム」の創設（計画 2-3）、組織対応型連携企業との協定締結によるインターンシップの実施、文部科学省の支援委託事業による「キャリア支援センター」を拠点・窓口とした博士人材に対するインターンシップの推進（計画 2-4）、カウンセリングの実施や福岡県教育委員会との連携・協力協定に基づく各種連携事業の実施（計画 2-5）、大規模なオープンキャンパスの実施（計画 2-6）、福岡県図書館協会設立による加盟公共図書館等との相互貸借サービス、図書館医学分館による患者家族支援サービス（計画 2-7）。

3. 九州地域の産業・経済・環境・市民生活等に関する研究の推進（計画 3-2）、財団法人九州大学学術研究都市推進機構（OPACK）の設立による水素キャンパス関連研究等の推進（計画 3-3、計画 3-4）、及び、本学のアジア重視の姿勢を反映した地域企業との協力によるアジア・海外ネットワーク強化（計画 3-5）。
4. 上海交通大学等アジア地域との連携や東アジア環境問題プロジェクトの開始（計画 4-2）、研究者情報の充実・強化（計画 4-4）、知的財産に関する各種講習会の精力的な実施（計画 4-6）。
5. 利益相反マネジメントの体制が整備され、自己申告書の回収率も極めて高く、目標の達成に大きく貢献している（計画 5-2）。
6. 国際交流推進機構の整備を図る中、本学の国際交流・協力に関する基本方針を明確に定めた。加えて、国際交流推進機構及び関連組織の充実・強化を大幅に前進させた（計画 6-1）。
7. アジア学長会議の継続的な発展への貢献及び各部局における国際会議の活発な開催（計画 7-1）、アジア理解プロジェクトの実施（計画 7-6）。また、これらは本学のアジア重視の姿勢を反映している。
8. アジア学長会議の参加大学との間での単位互換協定と学生の相互受け入れ（計画 8-3）、アジア学生交流プログラム（ASEP）や JTW, ATW の短期プログラムの実施（計画 8-4、計画 8-5）。また、これらは本学のアジア重視の姿勢を反映している。
9. アジアをはじめとする世界各地の研究機関との国際共同研究の推進（計画 9-2）、国際学会等の実施（計画 9-3）。また、これらは本学のアジア重視の姿勢を反映している。
10. 国際協力機構や各種国際機関関連のアジア地域を中心とした協力事業の実施（計画 10-1、計画 10-2、計画 10-3、計画 10-4）。また、これらは本学のアジア重視の姿勢を反映している。

（改善を要する点） 該当なし

- （特色ある点）
1. ノーベル賞受賞者や各界で活躍しているリーダーを招いて、市民向けの開学記念講演会や、高校生・大学生を対象とした各種公開講演を実施した（計画 2-1）。
 2. 附属図書館や総合研究博物館において、貴重資料・学術標本等を一般公開し、多数の来館者を集めた（計画 2-7）。
 3. 首都圏及び九州地域の数多くの国公立大学との連携を積極的に進めた（計画 2-9）。
 4. 地域の企業との共同研究・受託研究に積極的に取り組み、その件数も増大している（計画 4-3）。
 5. 韓国、インドネシア、タイの主要大学に本学の海外ブランチオフィスを設置した（計画 7-2）。
 6. 日本学術振興会との緊密な連携の下、交流協定締結校である忠南大学校を韓国側拠点校とし、拠点大学交流方式事業「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」を実施した（計画 7-4）。